

吉川弘文館 刊行



3 1669 6650 1

242137



荒居英次著

—中国向け輸出貿易と海産物—

近世海產物貿易史の研究

はしがき

近世貿易史の研究は、従来制度史的な研究が多くなお未開拓な分野の一つであり、とくに輸出入貿易の実態とその推移に関する系統的な研究は皆無に近い状態である。近世の対外輸出品は銀・銅の鉱産物や海産物・農林産物・工芸品・雑貨の類からなっていたが、このうち海産物は中国のみに輸出されていた。本書は中国向け輸出品たるこの海産物貿易の実態とその推移を輸出貿易全体のなかでできるだけ追究・把握しようとしたものである。

近世の輸出海産物は俵物（煎海鼠・干鮑・鱈鰯）と諸色海産物（昆布・鰐・鶴冠草・寒天・所天草・鰹節・干魚・干貝・干蝦）から成っていたが、その輸出が盛んになったのは一七世紀初頭の元禄年間からで、徳川幕府が銅代替品として海産物輸出を公定したためである。近世の対外貿易を独占していた幕府は、その後も海産物については銅と同様に輸出ばかりでなく生産・集荷過程についても強い規制を加えていた。海産物貿易の実態と歴史的性格を本格的に究明するためには、これらの生産集荷過程をも含めた総合的な研究が必要である。貿易と国内生産・流通との関連の追究も、従来の貿易史研究では多分に欠けていたところであって、当初本書には、著者が年來手がけてきた輸出海産物の生産・集荷に関する研究も収載する予定であった。しかし、大部になるためそれを割愛し、別書として刊行することにした。

本書は海産物の輸出だけを対象にし、第一部では海産物貿易の成立時期から天保期にいたる間の中国船による

海産物貿易についての検討を加えた。第二部では開港後の幕末期を対象に、中国船に代つてわが國へ進出してきた欧米船による中國向け中心の輸出貿易と海産物貿易の実態を追究した。

近世の貿易実態に関する計数的な研究が不十分であったのは、実は国内史料が乏少なためで、本書では国外史料の利用につとめ、第一部では主に長崎オランダ商館関係史料を使用した。ただし宝永・正徳期については、日本所在の史料によつた。第二部の研究にあたつては、主にイギリス外務省文書を使用した。

本書で使用した右の長崎オランダ商館関係史料は、ハーベイのオランダ国立中央文書館に現蔵されており、イギリス外務省文書はロンドン近郊のベルヘルムステット町にあるイギリス文書保管所に収蔵されているが、前者の利用にあたつては、同文書館第一部長 Dr. M. P. H. Rossing をはじめとする館員の方々、後者の使用にあたつてはロンドン大学の Prof. Dr. W. G. Beasley やよび同文書保管所の主任 Mr. W. Franklin のお世話になつた。

また、ハーベイ滞在中、日本大使館の参事官金子光一氏からもいろいろ御配慮をいただいた。さらに岩生成一先生からは学部学生時代以来、貿易史について御教導をうけたが、前記外国史料の調査にあたつても種々の御便宜と御指導をたまわつた。豊田武先生からは本書刊行の促進について御配慮いただいたばかりでなく、学生時代以来二十数年にわたつて学問上のことなど些事にわたるまで親身にお世話をいただいた。近世日本漁村史の研究を一步ずすめるかたちで海産物輸出の研究を思ひたつたのは昭和三〇年代初めのことであるが、すでに惜しくも故人となられた石田幹之助・板沢武雄・鎌田重雄の三先生からも、この研究についてたび重なる御勧奨と御激励をたまわつた。これら恩師のほか、国内では貿易史関係の石井孝・山脇悌二郎の両氏や東京大学史料編纂所の阿部善雄・金井圓の両氏からも直接間接の御教導や史料閲覧の便宜をおはかりいただいた。また筆者が関係をもつた千葉県史ならびに茨城県史の編纂委員会、地方史研究協議会、日本大学史学会の有志の方々からは常々一方ならぬ取扱良氏などにあわせて深謝するものである。

御鞭撻をたまわつてきいた。以上前記の諸先生ならびに同学有志の方々にこゝに記して衷心から御礼申し上げる次第である。

最後になつたが、本書の刊行は全く日本大学の配慮によるものである。本書研究の基礎となつた海外（原本）史料の調査は昭和四五年度の日本大学海外派遣研究員として渡欧した際おこなつたものであり、本書の刊行は昭和四八年度日本大学学術論文出版助成金を受けて成つたものである。御芳名は略させていたくが、これらの御高配をいただいた日本大学本部・同文理学部の諸先生、ならびに海外調査を御支援いただいた史学研究室をはじめとする同学部の諸先生にも、心から深く謝意を表するものである。

なお、本書の研究の大半は学生関係の職にあつて毎日大学へ登校していた多忙の時期に鋭意まとめたもので、その間外出できないこともあつて教え子の久野寿美・門司政広の両氏には文献調査など若干のお手伝をいただいた。本書の刊行にあたつて直接お手数をおかけした、吉川弘文館の長瀬惟・広沢伸彦の両氏、たんちょう社の香取治良氏などにあわせて深謝するものである。

昭和四九年一〇月二五日

荒居 英次

海産物貿易についての検討を加えた。第二部では開港後の幕末期を対象に、中国船に代ってわが國へ進出してきた欧米船による中國向け中心の輸出貿易と海産物貿易の実態を追究した。

近世の貿易実態に関する計数的な研究が不十分であったのは、実は国内史料が乏少なためで、本書では国外史料の利用につとめ、第一部では主に長崎オランダ商館関係史料を使用した。ただし宝永・正徳期については、日本所在の史料によつた。第二部の研究にあたつては、主にイギリス外務省文書を使用した。

本書で使用した右の長崎オランダ商館関係史料は、ハーベイのオランダ国立中央文書館に現蔵されており、イギリス外務省文書はロンドン近郊のベルヘルムステット町にあるイギリス文書保管所に収蔵されているが、前者の利用にあたつては、同文書館第一部長 Dr. M. P. H. Rossing をはじめとする館員の方々、後者の使用にあつてはロンドン大学の Prof. Dr. W. G. Beasley やよび同文書保管所の主任 Mr. W. Franklin のお世話をうけた。

また、ハーベイ滞在中、日本大使館の参事官金子光一氏からもいろいろ御配慮をいただいた。さらに岩生成一先生からは学部学生時代以来、貿易史について御教導をうけたが、前記外国史料の調査にあたつても種々の御便宜と御指導をたまわつた。豊田武先生からは本書刊行の促進について御配慮いただいたばかりでなく、学生時代以来二十数年にわたつて学問上のことなど些事にわたるまで親身にお世話をいただいた。近世日本漁村史の研究を一步步すすめるかたちで海産物輸出の研究を思ひたつたのは昭和三〇年代初めのことであるが、すでに惜しくも故人となられた石田幹之助・板沢武雄・鎌田重雄の三先生からも、この研究についてたび重なる御勧奨と御激励をたまわつた。これら恩師のほか、国内では貿易史関係の石井孝・山脇悌一郎の両氏や東京大学史料編纂所の阿部善雄・金井圓の両氏からも直接間接の御教導や史料閲覧の便宜をおはかりいただいた。また筆者が関係をもつた千葉県史ならびに茨城県史の編纂委員会、地方史研究協議会、日本大学史学会の有志の方々からは常々一方ならぬ

御鞭撻をたまわつてきた。以上前記の諸先生ならびに同学有志の方々にこゝに記して衷心から御礼申し上げる次第である。

最後になつたが、本書の刊行は全く日本大学の配慮によるものである。本書研究の基礎となつた海外（原本）史料の調査は昭和四五年度の日本大学海外派遣研究員として渡欧した際おこなつたものであり、本書の刊行は昭和四八年度日本大学学術論文出版助成金を受けて成つたものである。御芳名は略させていただくが、これらの御高配をいただいた日本大学本部・同文理学部の諸先生、ならびに海外調査を御支援いただいた史学研究室をはじめとする同学部の諸先生にも、心から深く謝意を表するものである。

なお、本書の研究の大半は学生関係の職にあつて毎日大学へ登校していた多忙の時期に鋭意まとめたもので、その間外出できないこともあつて教え子の久野寿美・門司政広の両氏には文献調査など若干のお手伝をいただいた。本書の刊行にあたつて直接お手数をおかけした、吉川弘文館の長瀬惟・広沢伸彦の両氏、たんちょう社の香取治良氏などにあわせて深謝するものである。

昭和四九年一〇月二五日

凡例

1、本書使用の主要史料たるオランダの Japan Archief 及 J.A. の略名を、イギリスの Foreign Office Records 及 F.O. の略名を、それぞれ用ひ、文書番号を付して注記した。

1、本書第一部の年代は日本暦で示し、便宜上（）内に西暦を付し、第二部は外国史料に基づく記述の年月には西暦によった。

3、史料名や輸出品の品目名 (Sort, Description) などはできるだけ欧文名をもつてかかげたが、その綴りはつとめて原史料の旧によつた。当時の表記法の不統一や発音の関係で一見誤りとみられるものがあるのは、そのためである。

4、和文史料の引用にあたつては、原文書・刊行史料を問わず漢字・仮名とも、字体は当用漢字・普通仮名によつた。

5、外国史料に基づく毎年の輸出価額・輸出数量の品目別明細表示にあたつては、その旧により、単位の違いによる換算表示を避けた。ただし加算して総額・推移額などを出して表示する場合はこのあたりではなく、また表中のペーセンテージはすべて著者の計算によるものであり、同じく表中の数字を欠く横線入りの年代は、輸出額・輸出高などが不明なことを示すものである。

6、輸出価額は輸出額、輸出数量は輸出高ないしは輸出量の表現をとることを建前とした。

なおこの紙面をかりて付言すれば、本書のうち学会誌に発表したものは、第一部第三章の一部分 (『長崎倭物諸方商人時代の海産物輸出』、日本大学人文科学研究所『研究紀要』第一〇輯) と、第一部第四章第一節の一部分 (『幕末輸出貿易額の再検討』、『日本歴史』第三〇号) だけである。また本書使用の主要史料の性格を検討したものに、長崎オランダ商館関係史料では、「長崎オランダ商館日記における中国船の輸出入数量記事の成立とその所載頁数」 (『史叢』一六号) が、イギリス外務省関係文書では「幕末貿易史研究と関係外国史料」 (『秘院史学』一九号) がある。

目次

はしがき

序論 近世海産物貿易史の課題

第一節 近世日本貿易史研究と海産物輸出	一
第二節 近世海産物貿易史の研究課題	一

第一部 中国向け輸出貿易における海産物

第一章 中國向け海産物貿易の成立事情

第一節 中国船の来航増加	一
第二節 銅輸出貿易の発展	一
第三節 日本産海産物の中国市場での需要	二
第四節 海産物の輸出価格	三

第二章 初期の海産物貿易

第一節 俵物貿易成立前の海産物貿易.....	五
第二節 俵物貿易成立当初の海産物輸出.....	六
第三節 宝永六年の中国向け輸出貿易と海産物.....	七
第四節 正徳元年の中国向け輸出貿易と海産物.....	八
第五節 正徳三年の中国向け輸出貿易と海産物.....	九
第六節 正徳四年一二番船の輸出貿易と海産物.....	一〇
第三章 長崎俵物商人請方時代の海産物輸出.....	一一
第一節 輸出貿易の一般的動向と貿易仕法.....	一一
第二節 長崎俵物商人請方時代前期の海産物輸出.....	一二
第三節 長崎俵物商人請方時代後期の海産物輸出.....	一二
第四節 長崎俵物商人請方時代後期の諸色海産物輸出.....	一二
第五節 海産物貿易における各海産物の輸出割合.....	一二
第六節 俵物と諸色海産物の輸出割合.....	一二
第七節 中国向け輸出貿易における海産物の地位.....	一二
第四章 幕府直轄集荷時代前期の海産物輸出.....	一三
第一節 輸出貿易の一般的動向と貿易仕法.....	一三
第二節 幕府直轄集荷時代前期の俵物輸出.....	一三
第五章 幕府直轄集荷時代中期の海産物輸出.....	一四
第一節 輸出貿易の一般的動向.....	一四
第二節 幕府直轄集荷時代中期の俵物輸出.....	一五
第三節 幕府直轄集荷時代中期の諸色海産物輸出.....	一五
第四節 海産物貿易における各海産物の輸出割合.....	一六
第五節 俵物と諸色海産物の輸出割合.....	一七
第六節 中国向け輸出貿易における海産物の地位.....	一七
第一部 幕末輸出貿易における海産物	
第一章 幕末貿易史の研究と海産物貿易の自由化	二六
第一節 幕末貿易史の研究と貿易額.....	二六
第二節 開国と海産物貿易の自由化.....	二七

第一章 欧米船による各港輸出貿易と海産物輸出

第一節 横浜港の輸出貿易と海産物 〇〇九

第二節 長崎港の輸出貿易と海産物 〇〇四

第三節 箱館港の輸出貿易と海産物 〇六八

第三章 海産物の国別輸出状態

第一節 横浜港の場合 〇一五

第二節 長崎港の場合 〇二三

第三節 箱館港の場合 〇三四

第四章 幕末輸出貿易における海産物の地位

第一節 全国的にみた輸出海産物の構成 〇五九

第二節 総輸出貿易額の再検討と海産物の地位 〇七〇

結語 〇八九

English Summary

卷末

表 目 次	
第一部	
第1表 貞享・元禄期の中国船の来航状況 (貞享一～元禄一〇).....	二
第2表 貞享二年の積戻し中国船内訳.....	四
第3表 元禄元年の幕府指定中国船七〇艘の 出港地別内訳.....	四
第4表 オランダ・中国船銅輸出高の推移 (寛文四～元禄一〇).....	七
第5表 海産物輸出単価の比較(宝暦一～天 保末).....	七
第6表 海産物輸出単価の推移(宝永六～宝 暦一一).....	六
第7表 天和二・三年の各種海産物輸出高.....	六
第8表 宝永六年の船別・品目別輸出額.....	七
第9表 宝永六年の海産物品目別輸出額.....	八
第10表 宝永六年の海産物輸出単価.....	八
第11表 宝永六年の海産物品目別輸出高.....	八
第12表 宝永七年三八番台湾船の輸出品目内訳 (安永九年当時).....	九
第30表 外売・増売高分の俵物・諸色銀高 (安永九年当時).....	一五

第31表	明和三・天明四両年の諸色品輸出高 (海産物除外).....	二三	第44表	中国船の帰航船数(天明五～文化1).....	二三
第32表	宝暦年間の海産物輸出高(宝暦六～同二二).....	一至	第45表	寛政三年の中国船長崎出港日.....	二三
第33表	中国向け俵物売渡価格(宝暦一～一)).....	一至	第46表	中国向け銅輸出高(天明五～文化1).....	二三
第34表	俵物三品の輸出高(宝暦一三～天明四).....	一七	第47表	寛政元年中國各船の銅輸出高内訳.....	二三
第35表	昆布・鰯の輸出高推移(宝暦一三～天明四).....	一七	第48表	天明五・文化二両年の諸色品輸出高 (海産物除外).....	二三
第36表	海草類の輸出高(宝暦一三～天明四).....	一六	第49表	煎海風の輸出高(天明五～文化1).....	二三
第37表	俵物三品の輸出割合(宝暦一三～天明四).....	一九	第50表	文化二年中国船煎海風輸出高内訳.....	二三
第38表	諸色海産物の輸出割合(宝暦一三～天明四).....	一九	第51表	干鮑の輸出高(天明五～文化1).....	二三
第39表	俵物と諸色海産物の輸出割合(宝暦一三～天明四).....	一九	第52表	天明六年中國船干鮑輸出高内訳.....	二三
第40表	銅・各種海産物の輸出単価.....	一〇〇	第53表	天明八年中國船干鮑輸出高内訳.....	二三
第41表	中国向け輸出額の推移(宝暦一三～天明四).....	一〇六	第54表	鰯鮆の輸出高(天明五～文化1).....	二三
第42表	中国向け海産物輸出額の推移(宝暦一三～天明四).....	一〇九	第55表	寛政六年中國船昆布輸出高内訳.....	二三
第43表	寛政二年改定一艘当たり貿易仕法高 (一三～天明四).....	一一〇	第56表	天明七年中國船昆布輸出高内訳.....	二三
第44表	天明八年中國船俵物輸出高内訳.....	二二	第57表	昆布の輸出高(天明五～文化1).....	二三
第45表	天明八年中國船昆布輸出高内訳.....	二二	第58表	天明八年中國船昆布輸出高内訳.....	二三
第46表	寛政三年の中国船長崎出港日.....	二三	第59表	寛政三年中國船昆布輸出高内訳.....	二三
第47表	中国向け銅輸出高(天明五～文化1).....	二三	第60表	鰯・寒天の輸出高(天明五～文化1).....	二三
第48表	寛政元年中國船寒天輸出高内訳.....	二三	第61表	享和元年中国船昆布輸出高内訳.....	二三
第49表	天明八年中國船俵物輸出高内訳.....	二二	第62表	寛政元年中國船寒天輸出高内訳.....	二三
第50表	寛政三年中國船昆布輸出高内訳.....	二三	第63表	俵物三品の輸出割合(天明五～文化 一).....	二三
第51表	干鮑の輸出高(天明五～文化1).....	二三	第64表	天明八年中國船俵物輸出高内訳.....	二二
第52表	天明六年中國船干鮑輸出高内訳.....	二三			
第53表	天明八年中國船干鮑輸出高内訳.....	二三			
第54表	鰯鮆の輸出高(天明五～文化1).....	二三			
第55表	寛政六年中國船昆布輸出高内訳.....	二三			
第56表	天明七年中國船昆布輸出高内訳.....	二三			
第57表	昆布の輸出高(天明五～文化1).....	二三			
第58表	天明八年中國船昆布輸出高内訳.....	二三			
第59表	寛政三年中國船昆布輸出高内訳.....	二三			
第60表	鰯・寒天の輸出高(天明五～文化1).....	二三			
第61表	享和元年中国船昆布輸出高内訳.....	二三			
第62表	寛政元年中國船寒天輸出高内訳.....	二三			
第63表	俵物三品の輸出割合(天明五～文化 一).....	二三			
第64表	天明八年中國船俵物輸出高内訳.....	二二			
第65表	文化元年中国船俵物輸出高内訳.....	二二			
第66表	諸色海産物の輸出割合(天明五～文 化1).....	二二			
第67表	鰯節の輸出推定額(天明五～文化1).....	二九			
第68表	俵物と諸色海産物の輸出割合(天明 五～文化1).....	二七			
第69表	中国向け輸出額の推移(天明五～文 化1).....	二六			
第70表	中国向け各種海産物輸出額の推移 (天明五～文化1).....	二三			
第71表	文化一〇年当時の中国向け貿易仕法 (一).....	二五			
第72表	中国船の帰航船数(文化三～天保一 (一).....	二五			
第73表	中国向け銅輸出高(文化三～天保一 (一).....	二五			
第74表	文化七・文政一二両年の諸色品輸出 高(海産物除外).....	二九			
第75表	煎海風の輸出高(文化三～天保四).....	二九			
第76表	文化四年中国船煎海風輸出高内訳.....	二九			
第77表	文政三年中国船煎海風輸出高内訳.....	二九			
第78表	干鮑の輸出高(文化三～天保四).....	二九			
第79表	文化六年中國船干鮑輸出高内訳.....	二九			
第80表	文化一年中國船干鮑輸出高内訳.....	二九			
第99表	中国向け各種海産物輸出額の推移	二九			

(文化三～天保四).....		三三
第二部		
第一表 幕末三港別各年の輸出品目数(一八五九～六七).....		三三
第2表 幕末三港別俵物(煎海風・干鮑)輸出高の推移(一八五九～六七).....		三四
第3表 一八五九年下半期横浜港輸出品の価格変動.....		三四
第4表 一八五九年横浜港輸出品明細.....		四二
第5表 一八六〇年横浜港輸出品明細.....		四三
第6表 一八六一年横浜港輸出品明細.....		四四
第7表 一八六二年横浜港輸出品明細.....		四五
第8表 一八六三年横浜港輸出品明細.....		四五
第9表 一八六四年横浜港輸出品明細.....		四七
第10表 一八六五年横浜港輸出品明細.....		四九
第11表 横浜港輸出茶の送り先国別内訳.....		五零
第12表 一八六五年一〇月一日～六六年九月三〇日横浜港輸出品明細.....		五零
第13表 一八六七年横浜港輸出品明細.....		五零
第14表 横浜港生糸輸出高の変遷(一八六〇～六七).....		五零
第15表 一八六八年横浜港輸出海產物明細.....		五零
第16表 一八六九年横浜港輸出海產物明細.....		五零
第39表 横浜港外国商船の輸出占有率・隻数(一八六〇～六五).....		三一
第40表 長崎港主要海產物の船籍別輸出額(一八六三～六七).....		三四
第41表 長崎港俵物の船籍別輸出額(一八六三～六七).....		五六
第42表 長崎港諸色海產物の船籍別輸出額(一八六三～六七).....		五六
第43表 長崎港の船籍別輸出貿易額(一八六三～六七).....		五六
第44表 長崎出港国別商船数(一八六三～六五).....		五六
第45表 一八六〇年箱館港船籍別輸出額.....		五七
第46表 箱館港俵物の船籍別輸出額(一八六一～六七).....		五七
第47表 箱館港昆布類の船籍別輸出額(一八六一～六七).....		五七
第48表 箱館港諸色海產物の船籍別輸出額(一八六一～六七).....		五七
第49表 箱館港の国別輸出貿易額(一八六一～六七).....		五七
第50表 箱館出港国別商船数(一八六一～六七).....		五七
第17表 一八五九年長崎港輸出品明細.....		五九
第18表 一八六〇年長崎港輸出品明細.....		五九
第19表 一八六一年長崎港輸出品明細.....		五九
第20表 一八六二年長崎港輸出品明細.....		五九
第21表 一八六三年長崎港輸出品明細.....		五九
第22表 一八六四年長崎港輸出品明細.....		五九
第23表 一八六五年長崎港輸出品明細.....		五九
第24表 一八六六年長崎港輸出品明細.....		五九
第25表 一八六七年長崎港輸出品明細.....		五九
第26表 一八六六年～一八六九年長崎港の海產物輸出額比較.....		五九
第27表 一八五九年箱館港輸出品明細.....		五九
第28表 一八六〇年箱館港輸出品明細.....		五九
第29表 一八六一年箱館港輸出品明細.....		五九
第30表 一八六二年箱館港輸出品明細.....		五九
第31表 一八六三年箱館港輸出品明細.....		五九
第32表 一八六四年箱館港輸出品明細.....		五九
第33表 一八六五年箱館港輸出品明細.....		五九
第34表 一八六六年箱館港輸出品明細.....		五九
第35表 一八六七年箱館港輸出品明細.....		五九
第36表 一八六八年箱館港輸出品明細.....		五九
第37表 一八六九年函館港輸出品明細.....		五九
第38表 横浜港海產物の船籍別輸出額.....		五九
第51表 幕末輸出海產物の種類別輸出額(一八五九～六七).....		五九
第52表 各種海產物の三港別輸出額の比較(一八五九～六七).....		五九
第53表 三港別海產物輸出額の比較(一八五九～六七).....		五九
第54表 石井孝編幕末輸出總貿易額(一八五九～六七).....		五九
第55表 新編幕末輸出總貿易額(一八五九～六七).....		五九
第56表 幕末輸出總貿易額における海產物・生糸・茶の割合(一八五九～六七).....		五九

序論　近世海產物貿易史の課題

第一節　近世日中貿易史研究と海產物輸出

近世の海產物貿易品は、煎海鼠・干鮑・鱻鰐の俵物三品と、昆布・鰯・鷄冠草・所天草（心太草）・鰹節・干魚・寒天・干蝦・干貝などの諸色海產物で、いざれも中国向けに輸出されていた。海產物はこのほか、中国から輸入することも、オランダとの輸出入取引もしていなかつたから⁽¹⁾、近世の海產物貿易史は中国向け輸出貿易分を研究することが課題となる。

そこでも、近世の海產物貿易について従来どの程度の研究がされているかを明らかにしてみたい。近世の輸出海產物は俵物にかぎらないわけであるが、従来の研究は俵物について行なわれている。俵物貿易にふれた論著は明治から昭和初期にかけてもみられるが、それらはすべて断片的な記述に終っている。俵物が本格的にとりあげられるようになつたのは、社会経済史の研究が漸く活発になりはじめた昭和一〇年代に入ってからで、その先鞭をつけたのはなんといつても、沼田次郎「日清貿易に於ける一問題（一・二）——俵物の輸出に就いて——」（『歴史地理』第一八卷五・六号、昭和11）である。その意味で沼田氏の本論文は開拓的な研究で、内容もそれにふさわしく多岐にわたつて俵物をめぐる諸問題を追究している。同氏の意図するところは、長崎の「会所貿易」の運営の

実情に注意しつつ、俵物の「輸出の展開を眺めて見よう」とする点にあったが、そこでとりあげられている問題をあげてみると、つぎのとおりである。一の俵物貿易の成立にあたる節では、金銀の海外流出、銅不足による俵物貿易の成立、中国金銀の逆輸入による俵物の重要性の増大と銅輸出を凌駕した点などを指摘している。二節にあたる部分は俵物生産の展開についてふれており、三の俵物貿易の展開にあたる節は中心部分であるから詳しく述べると、国内史料によつて、まず外国金銀の輸入量を提示して俵物増産の必要性があつたことを説き、つづいてそのような必要と長崎俵物請方商人の独占請負の行詰りとにより成立した天明五年（一七八五）の幕府「直買入制」について検討し、さらに代表的な產地北海道についてその買入組織をみ、加えて直買入制下における幕府の俵物請負高設定等の俵物増産対策について一見している。そしてさらに、寛政三年（一七九一）以降における「支那船」の入港、文化一年（一八一四）から文政八年（一八二五）にかけて「支那金銀」の輸入が順調に行なわれている点から、逆に俵物貿易が順調であったと推定し、最後に幕府の直買入制下における俵物の生産が採算がとれないかたちのまま維持されていた事情について、津軽の例を引き指摘している。

四の俵物貿易の衰退にあたる節では、弘化以降の幕末期に「支那船」の来航が減少して俵物貿易が衰退し、さらに安政六年（一八五九）の開港後、俵物の独占貿易が幕府の努力にもかかわらず欧米側の要求で急速に崩壊し、ついに俵物が一般の自由商品並に取扱われるにいたつた事情を述べ、幕府の俵物独占貿易＝俵物会所の崩壊の問題にふれている。

最後の五の俵物貿易の意義にあたる節では、俵物輸出において注目すべきものはその経営形態であるとし、「俵物の買入に於ける官営の成立を俟つて此の時代に於ける貿易形態たる官営的専売組織の形態が完成せしめられたと称する事が出来」とし、「俵物貿易の意義も結局此の辺に求められるべきではあるまいか」と結んでい

る。

結局、沼田論文は俵物輸出に關係ある幕府の俵物直買入制（長崎俵物役所とその統轄組織たる長崎会所）の運営を中心にして、沼田論文は俵物輸出に關係ある幕府の俵物直買入制（長崎俵物役所とその統轄組織たる長崎会所）の運営を中心にして、俵物輸出をめぐるさまざまな問題について検討したにどまり、俵物輸出そのものの実態（輸出業務・輸出高）はほとんど不間に付している。しかし俵物輸出にかかる諸問題について厚薄は別として限なく実証的に扱つてゐるため、発表後四十一年近くたつた今日といえどもなお参考にするに足る内容をもつており、まさに開拓的研究にふさわしい先駆的論文となつていてある。

この沼田論文をまづうけついで発展させたのは、石井孝「幕末開港後に於ける貿易独占機構の崩壊——特に俵物を中心として——」（『社会経済史学』第一卷第一〇号、昭17）である。この論題が示すように、石井論文は前掲沼田論文が幕府の俵物独占貿易＝長崎会所貿易の成立・展開を中心に研究を進めているのをうけ、とくにその第四節にあたる部分を引継ぐかたちで俵物独占貿易の崩壊問題の検討をとおして貿易独占機構＝長崎会所制度の崩壊を究明している。

石井孝氏は当時幕末貿易の究明に没頭しており、この翌年には『幕末貿易史の研究』（日本評論社、昭和18）なる大著を公刊している。また戦後早々の時期に、山口和雄氏も『幕末貿易史』（生活社、昭和22）なる労作を刊行されている。これら両書は、ともに幕末期の貿易の全貌と貿易に關係する幕府政策・国内經濟の動向を解明しようとしたもので、そのかぎりで煎海鼠・干鮑・昆布などが主要輸出品の一部として取扱われていて、それだけに、とくに海産物輸出に焦点を合せて研究したものではない。沼田論文は一つには幕末貿易史の分野にもうけつがれていったが、海産物の輸出実態に関するかぎり、必ずしも十分深化したかたちで研究が進められていないことがわかる。

幕末以前の時期における近世貿易史の分野では、沼田論文の発表された翌々年に、矢野仁一編『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部（長崎市役所、昭和13）が刊行されている。この『長崎市史』は貿易諸制度を中心とした構成をとっているが、その内容は今日でも十分参考になるところが多い。ただ海産物貿易に関するかぎり、わずか数ページをさいて、銅代物替としての俵物貿易の開始・長崎俵物請方商人制の成立、かれら請方商人による俵物諸色海産物の集荷請負高、および徳川幕府の俵物の増産・取締対策などについて簡単にふれているにすぎない。俵物・諸色海産物の輸出の仕法や実態は、全く取扱われないままに終っている。

矢野仁一氏の『長崎市史』は、戦前の貿易制度を中心とする部門史的な貿易史研究を代表するものであるが、戦後になると貿易の実態に迫ろうとする研究が生れた。その動向の指針となつたのは岩生成一氏の「近世日支貿易に関する数量的考察」（『史学雑誌』第六二編第一号、昭和28）である。ただ本論文は一七世紀までの時期を対象としているため、残念ながら海産物が盛んに輸出される一八世紀以降の輸出実態について記するところがない。しかし一八世紀以降についても出島商館日記のなかの中国船輸出入品目録などをあげ、日本関係の海外史料を活用すれば一八世紀以降の海産物をふくむ日中貿易の実態も解明できることを示唆している。岩生氏の影響のもとに鋭意研究を進めたのは山脇悌一郎氏で、戦後の近世日中貿易史の研究成果を代表するとみてよい『近世日中貿易史の研究』（吉川弘文館、昭和35）、『長崎の唐人貿易』（吉川弘文館、昭和39）の両書を公刊している。このうち前者は、国内史料を利用して特定年代（正徳元年など）の中国船の輸出入貿易の実態（貿易品の価格・数量）を究明しているばかりでなく、一部輸出品の国内・国外市場での生産・流通の問題まで追究している。戦後の近世日中貿易の研究が完全に部門史的段階から脱皮していることを示しているが、問題の海産物については、とくにとりあげるところがない。後者の『長崎の唐人貿易』は制度史的叙述に偏向しないで長崎の唐人貿易の歴史を見通すことができる

ように、との意図で書かれたものである。輸出海産物の俵物については、輸出貿易品の項で数ページを費して述べおり、俵物の輸出額・輸出量の究明に努めているが、銅のように連年明らかにすることはできず、その明確化を今後の課題として指摘している。⁽³⁾

このほか貿易史の分野から俵物を扱つたものに、松浦章「日清貿易による俵物の中国流入について」（関西大学大学院『千里山文学論集』第七号、昭和47）がある。松浦氏は『江戸時代における唐船持渡書の研究』（関西大学東西学術研究所研究叢刊）の大著をもつ大庭脩氏の下で研究を進めているだけに、近世の日中貿易を中国側から研究する立場をとつており、他にも優れた論文⁽⁴⁾があるが、この論文では中国における俵物の需要状態を検討している。その第二節にあたる「俵物輸出について」では、『華夷変態』を使って宝永六年（一七〇九）・正徳元（一七一一）・同三（一七一三）などを例に日本産の俵物が中国の江浙地域へ主に流入していることを明らかにしているが、全面的に近世の俵物輸出の実態を追究しているわけではない。なお近世の日中貿易については、箭内健一・中田易直・森岡清美・武野要子・中村質・太田勝也などの諸氏によつて優れた論稿⁽⁵⁾が発表されているが、輸出海産物に直接関係がないので割愛する。

貿易の研究分野では、以上述べてきたように俵物を取扱つてきたが、俵物は貿易とは全く無関係な分野でも研究されていた。沼田次郎氏の前掲論文が出た昭和一一年以前に、すでに北海道の俵物の生産・集荷にふれた⁽⁶⁾、三の論稿が発表されているが、その後、実は地方史の分野で沼田論文が提示した俵物の生産・集荷の問題を深化させる方向で研究が行なわれた。とくに戦後は地方史の急速な発展もあって、全国各地における俵物の生産・集荷事情の個別的研究と全国的集荷組織（長崎俵物請方商人制・長崎俵物役所）の制度史的研究が推進された。著者もその仲間に加わった一人であるが、これら俵物の生産・集荷についての研究史的整理は別書に譲るとしても、この個

別分散的な研究状況をふまえて俵物研究の体系化を図ったのが、小川国治氏で、「」⁷最近『徳川幕府輸出海產物の研究——俵物の生産と集荷機構——』(吉川弘文館、昭和48)を発刊している。

小川氏はその序論で、俵物についての先駆的研究が「いずれも個別的な究明に終っている」点を指摘し、「俵物研究の体系化」を明確に標榜している。しかし氏の言を待つまでもなく、輸出海產物たる俵物の研究が貿易史の分野でも不十分なことは以上検討してきたとおりであるし、地方史の分野においてもその生産・集荷が個別分散的に研究されているにすぎないとすれば、問題はいかなる立場から俵物研究の体系化を図ることがもつとも適正であるかにある。この点、小川氏は「体系化の重要な柱としたものは、幕府の経済政策において俵物はいかなる位置を占めていたのか」ということである」とし、さらに「これは表現を変えれば、幕府権力の市場統制が典型的に現われている輸出海產物(俵物)の生産と集荷の検討を行なうことによって、幕藩制的市場が崩壊し国内市場の形成されてくる過程において、幕府権力—藩権力—問屋資本—漁民の矛盾対立がいかなる形で激化してゆくのかを、中心課題として究明し、体系化の柱としたことができるであろう」と結んでいる。

小川氏が同書に収めた俵物の生産・集荷についての個別論稿は優れた内容をもっており、その批評・紹介は別に述べておいたが、ここでは小川氏が右に提示した俵物研究の「体系化の柱」を批判的に克服しないかぎり、著者の俵物研究の立場を明確にすることはできない。そこで忌憚なく私見を述べざるをえないが、まず近世の中国向け海產物輸出と海產物の生産・集荷とは初発から長崎貿易を独占する幕府権力の介在・行使によって運営・維持されていたもので、それらの輸出・生産・集荷の三者は一環した総過程として有機的に結合・規制しあうかたちで存在し、歴史的実態として切離できない関係におかれていた。したがって研究上、海產物輸出は貿易史だけの問題だとか、海產物の生産・集荷は輸出とかかわりない国内の産業・流通史の問題としてのみ取扱うことは許

されないもの、と考える。もちろん叙述や刊行の便宜上の問題は別である。

ところが小川氏の場合、俵物の生産・集荷の問題を、輸出貿易との構造的連関のもとで扱うという配慮も指向性も欠けている。単に俵物が幕府権力の市場統制を典型的に体現しているため、これを幕藩制市場の崩壊を追究する素材として、幕府の経済政策のなかに位置づけようとしているにすぎない。それだけに輸出問題との内的関連性は本質的に切離され、宝曆・天明期以降の維新変革にいたる国内市場の形成過程で、俵物をめぐり幕府・藩・問屋(資本)・漁民の矛盾対立がいかに激化するかが具体的な研究の中心課題にそえられている。俵物の生産・集荷の問題を幕府から漁民にいたる諸階級・諸階層の対立激化のなかで捉えようという立場はたしかに正しいし、それだけに同書の内容をなす個別論稿は優れたものとなっている。しかし生産・集荷の強制的・独占的方式を規定しつづけている条件、すなわち俵物輸出のあり方に目をむけ、それを体系化の主柱として意識しないかぎり、何故俵物の生産・集荷をめぐって幕府以下漁民にいたる諸階級・諸階層の対立が続行・激化するのか、最終的に説得力ある答を獲得できないはずである。たしかに宝曆・天明期の段階になると幕府の俵物や銅に対する統制は一段と強化されるが、それはあくまでその段階の日中貿易のもつ構造的な要請からしたもので、幕府が「大名経済の規制」という抽象的な政策課題をもつていたことに基づいて発動されたものではない。

この点は明らかに転倒しているわけで、この段階の幕府の経済政策のなかに俵物(生産・集荷)を位置づけようとするならば、むしろ俵物の生産・集荷のあり方を規定している日中貿易の構造的あり方や貿易政策との関連から検討すべきである。そして幕藩体制総体のなかにおける幕府の経済政策と市場の歴史的段階とその本質の規定は、それらの検討をふまえて、幕藩体制存立の対外的要素をなす国外市場との流通問題として貿易全体を捉え、それを国内市场・国内流通の問題に連結・構成させることによって可能になるのではあるまいか。いずれにし

ても小川氏は、明治期以外の俵物輸出の実態については扱っていないため、なお学界でシェーマとして提出されているにすぎない。“宝暦・天明期以降における幕府による大名経済の規制と幕藩制市場崩壊・国内市場形成”的問題を「体系の柱」として一足飛びに援用する結果になつたものとみられる。

- (1) この点は本書第一部第一章第一節で検討してある。
- (2) これら両書の幕末貿易史における研究史的位置づけの詳細は、本書第一部第一章第一節に述べてあるので参照されたい。
- (3) なお山脇氏は、小川国治『江戸幕府輸出海産物の研究』についての書評『日本歴史』三〇四号でも、俵物輸出量の解明の必要性を強調している。
- (4) 松浦章論文としては、他に「乍浦の日本問屋について」(『日本歴史』三〇五号)、「長崎貿易における江・浙商と閩商」(『史泉』四二号)、および「長崎来航唐船の経営構造について」(同、四五号)などがある。
- (5) 荒居英次編『日本近世史研究入門』第一部第八章。児玉幸多編『近世史ハンドブック』第二部外交貿易。
- (6) 菅野和太郎「商人の漁業家」(『経済論叢』三〇巻五号、大正5)、同「徳川時代の匿名組合」(『経済史研究』九、昭和5)、白山友正「徳川幕府の官営商業の一例——長崎俵物と蝦夷地交易との関係——」(『社会経済史学』三巻四号、昭和8)
- (7) 続刊予定の『近世海産物貿易史の研究——海産物の輸出増加策と生産・集荷——』序論。
- (8) 『社会経済史学』四〇巻一号掲載の拙稿書評。

第二節 近世海産物貿易史の研究課題

前節で近世の日中海産物貿易に関する論稿および日中貿易史についての代表的著作をとりあげ、海産物輸出の問題がどの程度究明されているかを検討・紹介してきたわけであるが、全般的にいつて意外と研究されていないことが明白となつた。

そこでつぎにこの現状をふまえて、今後における海産物貿易の研究課題について列挙してみよう。まず第一には、海産物の輸出額や輸出数量高を逐年明らかにすることが最大の課題である。従来の研究はすでにふれたように海産物の輸出実態を解明することなく、その輸出をめぐるさまざまな問題を扱うにとどまっている。しかも輸出海産物を俵物(煎海鼠・干鮑・鱈鰯)だけに限定して述べているが、実際には昆布以下の諸色海産物もかなり多量に輸出されているから、当然これをふくめた海産物全体の輸出額・輸出高を明細にすることが必要となる。

第二には、海産物の輸出実態を明らかにするためには、欧米側の関係史料を十分吟味して利用することが、史料面の課題となる。従来の研究が俵物の輸出実態を解明できなかつたのは、国内史料にばかり依存していたためで、今後は日本の近世と関係があつたオランダや幕末期に關係の深かつたイギリス、アメリカなどにのこされている史料を批判的に活用することが必要である。

第三には、海産物貿易の成立事情についても解明すべきである。従来の俵物公貿易の成立(元禄一一年＝一六九八)についての記述は全く沿革史的な域を出ないが、中国船の来航増加、輸出銅の不足、成立前の海産物輸出、中国市场での海産物需要などの諸面から攻究すべき課題である。

第四には、海産物の輸出手続き(業務)や輸出価格についても明らかにしなければならない。諸国から貿易港長崎へ廻着した海産物が中国船に積渡されるまでの間に、当然蔵入・保管・日干乾燥・番立(等級選別)・俵詰・掛け改(検量)・品見分・値組・蔵出し・受渡・船積の業務が一貫して行なわれるはずであるが、関係の物的施設・人的機構との運営はもとより、諸国出産の海産物がいかに選別(等級分)され、いかなるかたちで値組され、いかなる程度の価格となるかは、漁村の海産物生産とともに深いかかわりをもつてゐる問題であるから、単なる輸出手続きをに關する事柄としてではなく、慎重に究明すべき課題である。

第五には、貿易仕法上における輸出海産物の地位を明確にすべきである。幕府は貞享二年（一六八五）定高商法を制定するが、銅輸出が減退するとその代替品として俵物・諸色の輸出をもって当てたばかりでなく、新たに俵物・諸色で交易する外商法・割増商法などを設け、ついに貿易仕法を変更し、定高を縮小していった。定高と来航制限数の改定だけでも、正徳新令の出た正徳五年（一七一五）以降寛政三年（一七九一）まで実に一〇度におよんでいるほどで、海産物がこれら改変されてゆく貿易仕法のうえで、どのように取扱われ、どのような率・量の輸出を定められていたかを見究めることが必要となる。趨勢としては、銅不足に悩む幕府は俵物・諸色海産物（主に昆布）の輸出を増加させるかたちで仕法を立てるが、各仕法上の地位がわからぬかぎり、いかに海産物の輸出高が判明しても、その段階での海産物輸出が幕府の期待に応えて順調であるかどうかは確定できることになる。

第六には、輸出貿易における海産物の地位と各海産物相互の輸出割合を確定することも重要な課題である。具体的には、一つには各年度の輸出額や輸出高において占める海産物の輸出割合を算定する作業となるが、これによつて中国向け輸出貿易において占める海産物の役割が明確となるはずであり、とくに銅輸出との関係を明らかにすることができる。いま一つには海産物相互の輸出割合を明らかにすることであるが、仕法上で輸出割合・量が定まつていても、実際には長崎廻着の多寡などに左右されているはずである。多分過不足を相補うかたちで輸出されているから、これを検討して海産物輸出の実相を提示することも大切な課題となる。

第七には、徳川幕府の海産物（主に俵物）増産対策との関連で、海産物輸出の動向を検討することも課題としてのこされている。海産物のうち、とくに俵物三品はまさるも幕府権力の介在・行使によって生産・集荷されたもので、幕府は貿易仕法の改定の前後や輸出海産物が拡底したとおもわれる時期にはさまざまな増産対策を実

施している。これら幕府の増産対策がどのような実効性があったかは、海産物輸出の歴史的本質を把握するうえで、きわめて重要な手振りとなる。

第八には、中国向け輸出貿易における中国船の後退と欧米船の進出の問題もとりあげて究明すべきである。天保一〇年（一八三九）代以降になると中国船の来航が急減し、安政六年（一八五九）の開国以後は欧米船が多数来航するようになるが、このことは日中貿易の消滅を意味するものではなく、欧米船が日中貿易のない手として活躍するようになったものとおもわれるが、両者の交代について具体的に検討した研究はない。この問題が明らかにされないと、幕末の海産物貿易のない手が不問に付され、その貿易構造も不明確となる。

第九には、幕末における俵物の貿易自由化の問題と、各種海産物の輸出割合を精細に再検討すべきである。俵物は欧米各国との通商条約では輸出禁止品としての規定がなかつたが、開港後も幕府が独占的に集荷・輸出する体制をとつた関係で、欧米諸国との間でその自由化をめぐつて紛議がつづいたが、ついに慶應元年（一八六五）に幕府が俵物の独占貿易を放棄し、全面的に自由な売買・貿易の実現をみている。この彼我の交渉経過については石井孝氏の前掲論文が克明にしているが、俵物の自由貿易が早期にできなかつた事情については、幕末貿易の進展に合せて段階的に再検討してみる必要がある。この俵物貿易の自由化の問題は、実は幕府の独占的な長崎貿易の実態をなしていた長崎会所貿易の全面的廃止につながる問題であつて、きわめて重要な意味を持っていたのである。つぎに幕末貿易における各種海産物の輸出高とその輸出割合の問題であるが、前掲の石井・山口両氏の幕末貿易史に関する両書は、ともに主要輸出品の検討にかぎられ、全輸出品を網羅的に扱っていないため、零細な海産物をふくめた各種輸出品の貿易上の地位は必ずしも明確にされているとはいがたい。それだけに幕末貿易における全輸出品についての計数的な再検討は、なおのこされた課題として今後の推進が期待される。

終りになつたが、第一〇には、近世の海産物貿易の歴史的位置づけと性格規定が、最終的な課題として考究されなければならない。近世海産物貿易は日中貿易の一環として行なわれていたわけであるから、日中貿易の構造のなかに連関的に位置づけることが正当であるが、日中貿易そのものの歴史的全貌と性格が明確にならないかぎり、多分に不可能である。しかし演繹的なかたちでの問題を捉えれば、日中貿易は徳川幕藩体制下において、最上級の封建権力をもつ幕府が自己の官営貿易として長崎で独占的に運営していたことは否定できない事実であり、海産物貿易がその一端を構成するかたちで位置づけられていたとも否定できない事実である。要するに幕藩体制における对外貿易の役割を理論的に位置づけることが、日中貿易や海産物貿易を歴史的に位置づける作業の手掛けりをあたえてくれることになる。

また一転して貿易品たる海産物、とくに俵物の生産・集荷に目を向けてみると、これらのもすべて幕府権力の介在・行使のもとに運営・維持されているわけで、海産物の生産・集荷・輸出の総過程は一貫した関係をもつながらも、等しく幕府の支配権力が貫徹したかたちで存続している。したがつて海産物貿易は、この生産・集荷過程と切断できない連関構造を保ちながら維持されていたわけで、輸出過程と生産・集荷過程は相互に規制・影響しあつてゐるのであるが、海産物貿易の歴史的性格を規定する試みとしては、この生産・集荷過程のもつ歴史的本質からさかのぼつてゆくことの手掛けりとなる。そして実はそのような問題意識と指向性をもつことが、近世海産物貿易史の研究を単なる平板な部門史に終わらせない原動力となるわけである。

以上、近世海産物貿易の研究課題について一〇項に絞つて述べてきたが、本書はこれらの課題について可能なかぎり検討を加え、近世海産物貿易の実態とその歴史的性格を解明せんとするものである。

ただとくに最後にあげた国内の海産物生産・集荷は、海産物貿易と密接な関係をもつが、問題が大きいだけに

別書にして上梓する計画である。なお、課題の第二として指摘した欧米側の関係史料利用の問題や、第八の中国船の後退と欧米船の進出の問題⁽²⁾については、誌上発表の機会にめぐまれたので、本書が大部になることをさけて割愛した。もつとも前者の史料利用の問題は、本書立論の基本史料にもかかわる問題であるから簡単な説明を付し、本書がいかなる史料に依拠しているかを明らかにしておきたい。

そこで、本書に関連させて欧米側の関係史料の利用の問題を述べると、本書では俵物貿易の成立初期の宝永・正徳期については国内史料に依存したが、それ以降はオランダ、イギリスなどに所在する外国史料によつている。とくに第一部にあたる幕末以前はオランダのハーグ市にある国立中央文書館 Algemeen Rijksarchief に所蔵されたじゆく長崎オランダ商館日記 Dagregister を利用し、第二部の幕末開港後はロンドン郊外ベルハムズテューリー町 Berkham Sted Town のヨウジニア・アッシュリッジ・ペーク Ashridge Park の The Ashridge Repository of the Public Record Office に保管されているイギリス外務省文書 British Foreign Office Records を主に使用した。これらの外国史料の利用に先立つてはその記載の信憑性を十分吟味するため、長崎オランダ商館日記については中國船の輸出入数量記事の成立とその所載ページ数について検討を加えた。そして長崎オランダ商館が商敵の中国船の貿易数量の明細を把握するのに、中国船の輸出入手続事務に立会う唐通事から「一艘」との貿易量の情報資料(積荷目録)を得ていたことを明ひかにし、長崎オランダ商館日記の中国船輸出入数量記事が正確なものであることを確定した。

幕末開港後については幕末貿易についての研究史の検討を兼ねながら、従来の研究においてどの程度外国史料が利用され、どの程度輸出入貿易の計数的実態が明白にされてゐるかを考察し、戦前戦中においては渡欧の機会に恵まれず、後掲(2)にも収録されているイギリス議会報告資料(Commercial Reportsと略称)の出版物の一部が日本

に流入していたにすぎなかつたため、その利用がかなり不十分であることを指摘した。そして幕末貿易の主要な計数史料としては、つわの五点がある。

序論 近世海産物貿易史の課題

- (1) British Foreign Office Records.
- (2) Accounts and Papers.
- (3) British Parliamentary Papers Relating to Japan.
- (4) Diplomatic Correspondence.
- (5) Commercial Relation of the United States with Foreign Countries.

(1)はイギリス外務省文書で、そのなかに日本の横浜・長崎・箱館をはじめ世界各地の貿易港に散在駐留する領事・総領事が本国政府へ送った報告書などの原文書がよくまれてしる。それら原文書のうち日本分を実際に調査してみたが、輸出貿易額明細のある報告書を欠く年は、横浜港の一八五九年・六六年の両年と長崎港の一八六四年のねずか三か年である。(2)は右の(1)を基にしてイギリス政府が議会報告資料として作成・印刷したもので、現在大英博物館の State Paper Room に揃つて所蔵されてしる。この作成当時には横浜港の一八五九年と長崎港の一八六四年の貿易額明細をのせた領事報告書が現存していた模様で、輸出貿易額明細も収録されてしる。のいふ一八六六年の横浜港輸出貿易額明細の場合ば、同年一月に神奈川運上所が炎上し明細な報告書の作成が不可能になつた関係で、アメリカの関係史料でも欠いてしる。この(2)の日本関係の部分（一八五六一八九九年分）は、昭和四八年アイリッシュ大学出版会 IRISH UNIVERSITY PRESS の地域研究シリーズ Area Studies Series 第一集として一〇巻に抜録刊行されている。これが前掲(3)にあたるもので、国内について(2)の史料が広く利用できるようになつたわけである。なお(2)に似たものにイギリス領事の本国外務省報告書を基に議会提出資料として作成・印

刷つたCorrespondence Respecting Affairs in Japan があり、そのなかに輸出入貿易額が収録されてしる年もあるが、先の(2)のほうがはるかに詳細な内容がひだつてしる。

前掲(4)、(5)はアメリカ関係のもので、(4)は現在アメリカの国立文書館に保管され国務省旧蔵文書のなかの外交書簡集で、アメリカ国務省宛在外公館送信 Despatches などの原文書を収録してしる。(5)は国務長官が毎年国会に提出するため作成・印刷した資料である。しかし(5)によると開港後の幕末九か年のうち輸出貿易額明細が判明するのは、横浜港が四か年分、長崎港が三か年分、箱館港が六か年分であつて、他は欠けてしる。この原因は、アメリカがわが幕末時代のうへ一六年から六五年にかけて国内で南北戦争をしていた関係で、日本貿易からも後退し、日本についての諸報告をあまり詳しくのこなかつたことによくものとおもわれる。(4)の原文書は実際に調査する機会に恵まれなかつたが、この(5)の基礎になつただけにもとより同様に貿易額明細の報告を欠いているものとみられる。ただ報告のあつた年の貿易額明細を先のイギリス領事の報告書と比較してみると数量・価額は完全に一致し、いすれの国の報告書もわが国各港の運上所の資料に基づいて正確に作成されたものである」とが判明した。本書第一部「幕末輸出貿易における海産物」の研究にあたつては、以上の理由によつて、主にイギリス側にのこされている史料によつて検討を進めている。

- (1) 荒居英次「長崎オランダ商館日記における中国船の輸出入数量記事の成立とその所蔵貯蔵」『史叢』一大号、同「幕末貿易研究と関係外國史料」(『経院史学』二号)
- (2) 荒居英次「幕末中國向け貿易における歐米船の進出」(『日本歴史』依頼原稿収載予定)

第一部 中国向け輸出貿易における海産物

第一章 中國向け海産物貿易の成立事情

第一節 中國船の来航増加

わが国の海産物は元禄一一年（一六九八）以前から中国へ輸出されていたが、ここでいう海産物貿易の成立とは、元禄一一年徳川幕府が中国向け貿易品として俵物を指定し、海産物貿易が公式に成立したことを指す。この海産物貿易の成立は、中国船の来航増加と銅貿易の発展による輸出銅の不足などの事情におされて生誕したもので、ここではそれらの事情を追究することにする。

幕府は貞享元年（一六八四）一二月二六日付で市法貨物商売法を廃止し、いわゆる貞享の長崎貿易制限令を發布した。この貿易制限令は中国・オランダ両国の貿易額を限定したところに大きな特色をもつもので、中国船の貿易歳額はその積載貨物売値段銀六〇〇〇貫目に制限されている。⁽¹⁾つまり定高商法となつたわけで、五か所で扱う生糸以外の諸色は相対商売に任された。幕府があえて来航船数を制限しなかつたのは、年間の貿易額さえ制限しておけば金・銀の過大な流出は抑制できると考えていたからであるし、来航船数が増加しても金・銀にかわって銅を多く輸出すればよいとおもっていたからである。たしかに寛文・延宝期から貞享初年にかけて中国船の銅需要は急増しているが、問題は中国船の来航数が幕府の予想以上に激増した場合おこるはずで、銅すら長崎廻着が

第1表 貞享・元禄期の中国船の来航状況

原港	出港地	貞享 2	3	4	元禄 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
口 船	南京	14	20	28	23	15	12	16	8	7	6	4	2	7
	宁波	8	19	19	31	15	12	20	19	13	12	14	7	11
	普陀山	4	10	7	5	3	4	6	5	3	3	4	1	6
	舟山			1	1	1	2	2	1	2	2	1	3	4
	台州					2	1	2	1	1			2	3
	温州												1	4
	舟山													4
	東山													1
	福州	18	20	33	45	13	10	9	12	11	4	8	2	9
	漳州	1	1	1	1	3	5	3	2	4	5	2	2	7
中 船	泉州	2	3	3	8	3	7	5	5	3	2	3	4	3
	廣州	3	2	3	18	7	5	3	3	1	2	4	1	3
	廈門	7	10	13	28	3	6	5	5	4	2	2	3	2
	潮州	1	1	6	6	2	4	1	2	4	4	1	2	5
	高州	3	3	4	1	2	2	2	6	3	2	2	1	2
	沙洋	3	2	2	1	2			2	3	2	2	3	4
	海南	3	3	3	3	2	1	2	1	1	1	1	2	1
	南京	2				2	3	1	1	1				1
	東京													
	合計	85	102	136	194	79	90	90	73	81	73	61	81	102

不足するおそれがあった。

だいたい幕府が貞享の長崎貿易制限令を発布した際機は、中国が寛文元年（一六六二）以来実施の遷界令を貞享元年（一六八四）に撤去して展海令を公布し、中国沿岸の商船の出海・貿易を完全に許した関係である。⁽²⁾したがって中国側の事情からいえば、その商船は通商貿易をもとめて日本へも大挙して来航することが可能になつた。それは実際に貞享の貿易制限令が施行された貞享二年（一六八五）から俵物輸出が公定される直前の元禄九年（一六九六）までの一二年間の中国船の来航状態について検討を加えてみよう。第1表は『華夷変態』（上・中冊）所収の唐人風説書（唐人共申口）によつて中国船の出港地と来航数を表示したものである。

鎖国後、遷界令実施までの中国船の年間来航船数は四〇から六〇艘ほどのところであつたが、遷界令実施後は前半の寛文年中の一二か年が三〇から四〇艘前後のところを浮動し、後半の延宝・天和期より貞享元年までの二年間には一〇から三〇艘前後のところを上下してい。⁽³⁾遷界令廃止直前までの時期にいかに来航船数が激減してきているかがわかるわけで、前年の貞享元年には僅か二四艘の渡來にすぎなかつた。幕府はおそらくこのようないくつかの理由で、貿易制限令実施の貞享二年以降の中国船来航数を、ふえて五〇艘前後とふんでいたとおもわれるが、実際には第1表のように一挙に激増して八五艘におよぶ未曾有の中国船をむかえる羽目となつた。しかもこれら八五艘のうち後半来航の一、二艘には商売許可を下すことができず、そのまま積返らせるという事態までおこつた。この年八月、一〇番船より五一番船までの中国船頭が連名で提出した願書によると、八月までに春船夏船として早く来航した船は、幕府制定の総商売銀高六〇〇〇〇貫目のうち三〇〇〇貫目ほどを商売することができ、とくに春船はすべて帰国している。しかし夏船は半分または三分の一程度の商売をすませているものの、全体で四〇〇〇貫目ほどの商売高にのぼり、後船がきてももはやわずか銀高にして七〇〇〇貫目余りしか商売する

余裕がのこされていないことがわかる。かれら船頭はこの願書でさまでまことに窮状を縷説しているばかりでなく、今後は端物類売銀一〇〇貫目につき一五貫目、荒物類売銀一〇〇貫目につき二〇貫目の仕出し銀を納めるという条件までだして、「當年之義は積渡申候荷物之分は、商売御赦免被遊可被下儀奉仰候、若御赦免不被遊候は、⁽⁵⁾責而荷物替に成とも、被為仰付被下候ハ、難有可奉存候」と願い出ている。しかしこの願い出は容れられず、再度九月に入つて願書を提出しているが、これもそのままに終つている。かれらは願書のなかで貿易制限を知らず「例年之ことくに奉存」って来航したこと力を説いているが、たしかに制限令は先述のように前年暮の一二月二六日付で発布されているから、幕府の措置は全く一方的で理不尽であったといえよう。

いずれにしても貿易制限令実施の初年にあたる貞享二年には一二艘の積戻船がでたし、商売船のなかにも若干の売残し荷物を積返つたものがあつたとみてよい。⁽⁶⁾ 幕府はこの貞享二年の九月二九日付で、中国船一艘の商売積高を定めており、白銀三〇〇貫目以上は口船や中奥船の南京・浙江・山東・福州・沙埕・廣東からの来航船、白銀二〇〇貫目以上は中奥船や奥船の漳州・海南・泉州・東埔寨・廈門・太泥・台灣・六昆・潮州・宋居勝・高州・麻六甲・咬囁吧からの來航船、奥船にあたる広南からの來航船は銀高多少の制限なしの扱いにそれぞれし、秋船の中国船へ申渡して流布をはかつている。⁽⁷⁾ これによると、仮りに中国船の商売積荷高を一艘銀二〇〇貫目としてみても三〇艘しか来航できないわけである。つまりこの定めは、明らかに幕府が中国船の激増に対処して採った策で、一艘の商売積荷高の最低額を規定することによって来航船数を制限しようとしたことを示すものである。前掲第1表によると、最低額を白銀三〇〇貫目以上とされた福州・南京・浙江(寧波・普陀山)・廣東などの来航船が最初の貞享二年にはほとんど大部分を占めており、幕府の意図がどこにあつたかをよく伝えている。

ところで幕府の貿易制限令の渗透とこのよだな最低積荷高の定めによって、翌貞享三年以降の来航船数は減少

したかというと全く逆で、激増する一方であつた。第1表の示すように、貞享三年には一〇二艘、翌四年には一三六艘と増加をつづけ、翌々元禄元年にはついに一九四艘に達し、一一〇〇艘を超えるとする勢いであつた。出港地も依然として表示のように日本に比較的近い南京・浙江(寧波・普陀山)・福州や廈門・廣東からの船が多く、激増の主因となっている。また中奥地域の泉州・漳州・高州・潮州などからの来航船もやや増加している。さらに咬囁吧・柬埔寨・暹羅・安南・太泥・六昆などの東南アジアの各地から出港の中国船の来航もみられるようになつた。これらが全体として元禄元年までの船数激増を支えているわけである。結局、幕府の企図した商売積荷高の最低銀額の規定では、来航船数の増加を防ぎ止めることができず、不首尾に終つたわけである。

ただ中国船に対する総商売銀高は六〇〇〇貫目と制限されていたから、当然毎年その割付にあづかれない積戻船をだす始末となつた。したがつて来航船は春・夏・秋のいづれかに早く日本へきて長崎へ着船しなければならず、競合状態におかれることになった。来航船は一種の僥倖をたよりに日本を目指してくるかたちであるが、積戻船になつた場合には翌年早々と来航し、長崎へ入港するように努めている。いかに中国船が日本貿易を期待していたかを物語つているが、貿易制限令が実施された貞享二年には一二艘の積戻船をだしたが、これらの船は翌貞享三年にはいづれも正月早々に来航して一番船から一二番船となり、正月元日から同一日までの間に風説書を差出している。試みにこれら積戻船の再来航までの行動を表化してみると、第2表のとおりである。

これら一二艘が貞享二年の積戻船であるが、本表によると貞享二年には一月中旬以降に長崎へ入港した中国船はすべて完全な積戻しにあつてゐることがわかる。* 印分は長崎入港の日付が、また? 分は帰航・再出港の日付不明のものであるが、「人荷物共、直に浙江之内、舟山と申所に乗帰り申候」とか、「其儘に而積帰り」とか、あるいは「人荷物共に直に帰帆仕り」とがあるように、これらも長崎着船後直ちに積戻しを命ぜられたもので

ろうか。たしかに前掲第1表でわかるように、元禄元年以前に比べ元禄二年以降は船数が減少を示し、とくに元禄五・同七年はともに三艘超過にすぎず、元禄八年は六一艘にとどまっている。しかしながら八〇艘から九〇艘を記録している年が五年もあって、七〇艘制限が貫徹して厳守されているとはいがたい。元禄二年以降も七〇艘を超える来航船をだしたのは、実は出港地別の割当船数が守られなかつたばかりでなく、割当地外から来航船があつた関係である。

いずれにしても以上のように中国船の来航は、遷界令の廃止後にあたる貞享二年以降に激増し、幕府の貞享二年の貿易制限令実施（定高制）や一艘積荷銀高の規定によつても減少することなく急増をつけた。そして元禄元年にはついに二〇〇艘近くなつたが、幕府はこの年来航船数に制限を加えて年間七〇艘と定め、出港地別に船数を割付けた。これによつて船数の激増を大きく食止めることができたが、なお来航は八〇から九〇艘におよぶ年が多く、七〇艘以内にとどまる年が稀であった。とくに注目すべきは、一旦やや減少傾向を示した中国船の来航船数が、幕府が俵物海産物の公貿易に踏切る前年の元禄一〇年には一〇二艘に増加し、大幅に七〇艘の船数制限を超えていることである。一〇二艘といえば増加をはじめた直後の貞享三年と同数で、再び福州・南京・寧波・漳州を中心に全般的に増加している。それだけに幕府はこの元禄一〇年の段階ではうちつづく中国船の増加圧力に対処するため貿易仕法を再考する必要に迫られたはずである。翌一一年、幕府が中国船の来航許可船数と貿易割付高の増加をはかつたのは、右の実情に少しでも合致するよう努めたことを示すものであつて、俵物海産物の公貿易もこの施策の一環として開始されることになったのである。

- (1) 山脇二郎『長崎の唐人貿易』、五一ページ。
- (2) 同書、五〇ページ。
- (3) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部、一〇八～一〇九ページ。

第2表 貞享2年の積戻し中国船内訳

	長崎より 積戻帰航日	再出航日・出航地	長崎再入港日
1番南京船	11月20日	12月22日 普陀山	正月1日
*2番福州船	12日 6月	12月26日 益山 明	正月2日
*3番南京船	11月19日	12月28日 崇舟 山	正月3日
4番寧波船	?	12月28日 洋山	正月3日
*5番寧波船	11月16日	12月27日 ?	正月3日
6番寧波船	?	12月28日 北沙	正月4日
7番南京船	?	12月27日 北沙	正月5日
8番南京船	12月18日	?	正月6日
9番南京船	12月18日	前山 新	正月6日
10番福州船	11月14日	12月29日 海北	正月10日
11番南京船	11月晦日	正月3日 定	正月11日
12番福州船	12月13日	?	

もうう。いずれにしても中国帰着後、間もなく再度来航を企て、正月早々長崎へ入港している。これは積戻された時の荷物が、当然ながら「何れも日本向之荷物共にて御座候得は、本国にて商売も不被仕物にて御座候」ためであつて、一週間程度で来日できたため、「元より之荷物之儘」、「重て罷渡」⁽⁹⁾つたのである。

貞享三年から翌四年にかけて多くの積戻船がでたばかりで

ない、翌々元禄元年になつても来航船数は一向に減少する傾向がなかつた。このため幕府はついに元禄元年八月にいたり中国船の来航船数の制限を発令した⁽¹⁰⁾。その内容は春・夏・秋船の総入港船数を七〇艘かぎりと定め、原出港地別に船数を指定したものである。これを集計表示すると第3表のとおりである。

出港地別に多寡があるのは、従来の来航実績に基づいているものであろうが、とくに福州・寧波・南京の船数が多く指定されている。それでは来航船数の制限令は効果をあげて船数を七〇艘以内に抑えることができたであ

出港地	春船	夏船	秋船	合計
福州 波南 普寧 泉州 漳州 澄邇 咬頭 廈門 東洋 楠泥 羅州 趙州 京州 計	6 7 5 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 20	4 4 3 1 4 3 2 5 2 1 1 0 0 0 0 30	3 1 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 20	13 12 10 3 4 3 2 5 6 1 1 2 3 2 1 2 70

第4表 オランダ・中国船銅輸出高の推移

年代	西暦	総輸出高	オランダ船輸出高	中国船輸出高	中国船輸出占率	同伸長率
寛文 4	1664	2,724,000 斤	2,440,200 斤	283,800 斤	10.41 %	100
5	1665	1,413,000	1,069,300	343,700	24.32	121
6	1666	1,617,000	1,090,600	526,400	32.55	185
7	1667	1,784,000	1,034,800	748,200	41.93	264
12	1672	3,415,931	2,257,831	1,158,100	33.90	408
延宝 1	1673	2,600,950	1,504,300	1,096,650	42.16	386
2	1674	2,825,300	1,792,700	1,032,600	36.54	364
3	1675	2,956,300	1,020,900	1,935,400	65.46	682
貞享 1	1684	5,135,500	2,460,400	2,675,100	52.09	943
2	1685	5,634,100	2,345,900	3,288,100	58.36	1,159
3	1686	6,574,600	2,118,900	4,455,700	67.77	1,570
4	1687	5,330,200	1,500,000	3,830,200	71.85	1,350
元禄 1	1688	4,620,600	1,250,000	3,370,600	72.94	1,188
2	1689	5,312,568	1,960,000	3,352,568	63.10	1,181
3	1690	5,216,873	1,450,000	3,766,873	72.20	1,327
4	1691	3,861,840	900,000	2,961,840	76.63	1,044
5	1692	4,070,250	1,800,000	2,270,250	55.77	800
6	1693	4,512,317	1,200,000	3,312,317	73.40	1,167
7	1694	5,029,100	1,670,000	3,359,100	66.79	1,184
8	1695	6,145,262	1,700,000	4,445,262	72.33	1,566
9	1696	8,847,502	1,370,000	7,477,502	84.51	2,635
10	1697	8,960,023	1,766,055	7,139,968	79.68	2,516

が対外輸出品として重要性をもつてくるのは、実はこの直ちに再解禁せざるをえなかつた寛文期からのことである。金銀に肩代りするかたちで大量に貿易決済に用いられるようになつていつたのである。

上掲の第4表は寛文四年(1664)から元禄一〇年(1697)までのオランダ・中国両船の銅の輸出高を示したものであるが、寛文・延宝年間の一部と天和年間がぬけている。まず本表の輸出総高からみると、寛文・延宝年間はそれほど頭著な増加がみられず、最初の寛文四年と最後の延宝三年がともに三〇〇万斤近くにとどまっている。ただ寛文年間は一〇〇万斤台の年が多い点からみれば、たしかに延宝年間には増加し

徳川幕府は中国船のわが国来航が遷界令廢止直後の貞享二年(1685)から急速に激増したためさまざまの制限を加えたが、決定的にこれを食止めることができず、元禄一〇年(1697)にはむしろ貿易商売割付銀高や船数を増加させる緩和策をとらざるをえなかつた。貞享・元禄期のこのような中国船の来航急増は、必然的に銅輸出の増加を促し、銅の品不足をまねいたものとおもわれる。だいたい銅は近世前期には輸出禁制品の扱いをうけたこと也有り、それほど輸出品の中心的存在とはなつていなかつた。幕府は寛永一四年(1637)銅の海外輸出を禁止し、一〇年後の正保三年(1646)に解禁しているが、寛文八年(1668)に再びその輸出を禁止し、わずか一年で翌九年にはこれを解いている。⁽¹⁾幕府がこの時期に銅輸出を禁止した事情についてはいろいろ考えられるが、銅錢の原料確保の問題と関連して検討することが必要となる。その検討はここでの課題ではないが、銅

- (4)(5)『通航一覧』第四、三一〇～三一五ページ所収。
- (6)翌年来航の三番船はこの貞享二年にも渡來しているが、「私共船之儀、去年五月に御当地より帰唐仕候處に、少々積帰り申候荷物共御座候云々」と述べている(『華夷交態』上冊、五五三ページ)。
- (7)前掲『通航一覧』第四、三一〇ページ。
- (8)『華夷交態』上冊、五四四～五五二ページにより作成。
- (9)同書上冊、五四四～五五二ページ所収の唐人共申口を参照引用。
- (10)前掲『通航一覧』第四、三一八ページ。『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、二二二ページ。これが長崎で唐通事などの下役人へ通達されたのは九月二二日である(『大日本近世史料』唐通事会所日録二、一九六ページ)。

第二節 銅輸出貿易の発展

ている。つぎの貞享元年まで中九か年ほど不明であるが、この間輸出総額が増加の一途をたどっていたことは延宝三年と貞享元年の輸出総額を比較してみれば明白で、三〇〇万斤近くから五〇〇万斤台にはね上がっている。しかしその後は元禄七年頃まで大幅な増加をみず、四〇〇万斤から五〇〇万斤台にとどまっている。ただ貞享三年だけが六〇〇万斤台の輸出をみせている。これは中国船が後述のように総輸出額の九八ペーセントにも相当する多量の銅を買取ったためで、この年足許をみて銅ができるかぎり安く買叩き、多数積載して帰航したのである。⁽³⁾ 元禄八年以後は再び上昇をはじめ、元禄八年には六〇〇万斤台に出、翌元禄九年には八〇〇万斤台へ上昇し、翌元禄一〇年には九〇〇万斤近くに増加している。

それではこのような銅輸出の増加は、オランダ・中国両船のうちいづれが支えていたものであろうか。前掲第4表の示すように、オランダ船の銅輸出高は最初から最後まで一〇〇万斤から二五〇万斤近くのところを上下していく、格段の増加をみせないままに終っている。ところが中国船の場合は、その輸出伸長率が示すように、最初の寛文四年から貞享三年まで増加の一途をたどり、実際高においても二八万斤余から四四五万斤余にふえている。貞享四年から元禄七年にかけては二二〇万斤から三八〇万斤前後のところを下下し、やや中だるみ状態であるが、それでも伸長率は一〇〇〇から一三〇〇前後のところを保っている。元禄八年以後は後述の幕府の銅輸出策も加わって再び急増をはじめて四〇〇万斤台から七〇〇万斤台へはね上がり、輸出伸長率も一五〇〇を突破するにいたっている。オランダ船と異なり中国船はこのように銅購入を増強していたから、先にみた銅輸出総高の増加は全く中国船によって支えられていたものである。銅総輸出高の増加傾向のなかで中国船が次第にオランダ船を凌駕していく過程は、前掲第4表の中国船の銅輸出占有率にもよく現われている。中国船は最初の寛文四年には総輸出高のわずか一〇ペーセント余を占めているにすぎなかつたが、急速に増率し、三年後の寛文七年には

四二ペーセント近くを記録するまでになつていて、そして延宝三年にはついに総輸出の半額を超して六五ペーセントに昇率している。貞享元年以降は終始五〇ペーセントを割ることなく、多い年には七〇ペーセント台までのぼつており、最後の元禄九・同一〇両年には八〇ペーセントほどのところへ達している。

中国船による銅輸出は以上のような経過を追つて逐年増加をつづけているが、貞享二年貿易制限令が実施された段階でその増加もほぼ止まり、前述のように中だるみ状態となつた。これは貿易制限令によつて中国船の一か年の貿易額が銀六〇〇〇貫目以内に限定されて、その内で銅も輸出されたからである。というのは中国船は、貿易商売割付銀高六〇〇〇貫のうち日本でのいわゆる遣捨銀を二〇〇〇貫目としても、のこる四〇〇〇貫目相当の輸出品を長崎で買取つて帰国することになるが、銅一斤の代銀単価が八分二毛七弗（貞享三年の例）⁽⁴⁾であるとするところ、銅だけにしても最大限で四九八万斤余しか購入できなかつたわけである。貞享三年の場合をみると、遣捨銀を差引いた中国船の輸出品購入可能額、すなわち輸出額は四二一二貫八三匁七分六厘五毛であるが、このうちの九八ペーセントまでにあたる三五七六貫六四九匁五分で銅を買取つているが、その銅は前掲第4表に表示のように、四四五万五七〇〇斤であった。つまり貞享三年の場合、中国船は貿易割付銀定高六〇〇〇貫目のなかであるが、それでも四四五万斤ほどにとどまつたのである。しかし先にみたように貞享二年以降元禄七年までの一〇〇年間では、この貞享三年の銅輸出額が最高で、他の年は二五〇万斤前後から四〇〇万斤近くの間にあたる額にすぎなかつた。

徳川幕府は中国船に対する貿易歳額を銀六〇〇〇貫目と定め、その枠内で銅の輸出に努めた関係で、たしかに当初の目的である銀の流出防止に大きな効果をあげることができた。⁽⁵⁾ ただ問題は前節でみたように、中国船の長崎来航数は、幕府の船数制限にもかかわらず一進一退しつつ、全体として増加傾向にあつた。幕府としては定数

七〇艘を超えた中国来航船には積戻しさせる措置をとったが、この厳重な措置は、銀をはじめとする諸品の密輸という別途の問題を派生させることになった。また貿易許可になつた中国船でも商売の割付銀高が決まつてから、一定以上売捌くことができないため残荷物が生じ、これも密貿易につながる原因となつていて。中国船の日本貿易に対する強烈な要望が噴出したかたちで密輸の横行となつたわけであるが、他方、国内でも貿易制限の結果絹織物を中心に舶来品の品不足と価格高騰がみられた。幕府はこれらの問題を解決するために貿易額を増加する必要に迫られていたわけであるが、まず採つたのは代物替貿易で、元禄八年一〇月に伏見屋四郎兵衛に許可している。「唐通事会所日録」四の元禄八年一〇月一〇日の条をみると、この点について「今日御宿継御到来ニ而被仰付候者、此間世上取沙汰之通、伏見屋四郎兵衛願之代物替之儀千貫目御赦免被遊候、其内三百貫目者おらんた方、七百貫目者唐人方、六千貫之残り荷物ニ而被仰付候間、右之旨唐人共へ可申渡之由被仰付候、依夫、亦々唐人屋敷江參候て諸船頭共呼出し、右御意之趣申渡候」とある。代物替貿易の許可額が銀高一〇〇〇貫目で、内オランダ船三〇〇貫目、中国船七〇〇貫目で、中国船は貿易定高銀六〇〇〇貫目とは別途に残荷物を対象に許可されていることがわかる。元禄八年の残荷物の代物替取引は右のようにしてその許可が中国船の船頭に通達されると同時にはじまるが、日本側で銀の代物として売渡したのは銅である。ただ銅の売渡価格が高いためなかなか伏見屋と唐人とは折合がつかなかつた模様で、「今度代物替荷物之儀ハ相對商売之儀ニ御座候ヘハ、入札下略スが關係役所や關係者の仲介で最終的には折合がついた様子で、この元禄八年には中国向けの代物替貿易は銀高にして六六六貫六七〇匁行なわれ、銀の代物として銅が七〇万一七五七斤余輸出されている。⁽⁸⁾

代物替貿易の成立の経過を簡単にみてきたわけであるが、これは銅を代物にあてていて銅代物替貿易とも

上方致³³底調兼候よし、其所之御奉行所々も申来候程之儀ニ候へハ、直段も少々高直ニ成可申³⁴ト被存候」とある。

「其所之御奉行所」は、いうまでもなく長崎への廻銅を司っていた大坂町奉行所で、この大坂町奉行所がわざわざ長崎へ通達してくるほど、大坂での輸出銅の調達は從来のように易々とできにくくなりはじめていたのである。長崎では前述のように、前年の八月には代物替貿易の銅を「様子次第」によつて五〇〇〇貫目以上に増加してもよいから、「存寄も候は」、可被申聞候事¹⁴などと、呑気なことをいつてゐるが、実情を知らない今までで、すでに銅の払底は静かに進行していたのである。したがつて長崎でも元禄一年には一転して銅輸出の拡大を食止めることをとらざるをえなかつたわけで、唐人船頭への申渡書付のなかで一条をもうけてはつきり、「(元禄一〇年)去丑年異国渡之銅高、唐船方六百四拾万弐千斤、阿蘭陀方弐百五拾万斤、都合八百九拾万弐千斤、向後渡高ニ当年ヲ相定之候、右之員数之外ニ少ニ而度相渡間數候」¹⁵と明記している。つまり前年の元禄一〇年以上の額の銅は、絶対に輸出しないことを通達しているわけである。この元禄一年にはなんとか右の定高の輸出銅八九〇万二〇〇〇斤を確保しようとして長崎町年寄など狂奔したが達成できず、翌元禄一二年よりはさらにそれが不可能であった。

「唐通事会所日録」の元禄一年の日記記事には、銅不足をつげるそれほど深刻な記事がなく、できるだけ銅にかわって儀物諸色を売付けようとする記事が散見する程度である。¹⁶銅代物替貿易の輸出銅をみても、春・夏・秋の各船六七艘へ合せて銀高にして二七九五貫目余分の銅の輸出を許可している。¹⁷つまり銅代物替貿易の定高五〇〇〇貫のうちなおこの年中国船は三〇〇〇貫目近くにあたる銅を輸出しているわけである。ただ五〇〇〇貫目のうちオランダ船が三割、中国船が七割がだいたいの定率であつたから、その点よりみれば中国船に三五〇〇貫相当の代物替銅の輸出許可が下りてもよかつたはずである。しかしこれについて中国船から強い要望がなかつたところをみると、この元禄一年は総輸出銅定高の八九〇万二〇〇〇斤に満たなかつたとしても、それほど深刻な

銅不足ではなかつた。

ところが翌元禄一二年の場合は、輸出銅の不足ははつきり顕在化している。七月一日には早くも唐蘭商売總元締役の高木彦右衛門が唐通事仲間をのこらず招集して、「内証之儀ニ而ハ候へ共、當年代物替銅百弐拾万五千斤不足仕候、此分売不足ニ罷成申候、然者荒銅・しほり銅此一口取申候へハ成程不足不仕候、尤棹銅ニ五匁直段下ケ候而相渡可申候、此段唐人共へ相談仕候様ニ」と通達している。代物替銅ばかりでなく、定高貿易商売分の輸出銅も「当年御定高之銅百万斤不足有之候」¹⁸とある。¹⁹この不足分のうち「出嶋おらんた方弐拾五万斤残し銅之内唐船方江被遣候」とあるので、事実上の不足は「七拾五万斤之不足」にとどまつている。しかし長崎廻銅からみれば、この年代物替銅と定高分銅を合せて明らかに二二五万斤も不足したわけである。したがつてこの不足分を総輸出銅定高の八九〇万二〇〇〇斤から差引くと、この六七五万斤の廻銅しか長崎へ集まらなかつた計算になる。長崎ではこの年の九月にすでにこのような銅不足がわかつていていたため、「銅不足仕候ニ依而弐千貫之商売ハ御止」めすることにして、中國船およびオランダ船のこの年の定高貿易額を八〇〇〇貫目から六〇〇〇貫目に縮小している。この結果、中國船の定高貿易額も削減され五三四七貫二六〇匁(内、春船分一五〇〇貫目)にとどまつてゐる。そして銅はこの銀代物として夏船・秋船は「銀ニ割付、百貫目ニ付銅弐万六千五百五拾四斤余之割方ニ罷成」²⁰つたから、夏船・秋船の定高貿易全体でもこの換算では中國向けの銅はわずかに一〇〇万斤ほどにすぎなかつた。したがつてこれに春船の定高貿易分一五〇〇貫目分の輸出銅の概数を一二五万斤とする、合せて二二五万斤が定高貿易分の銅輸出高である。銅代物替貿易のはじまらない元禄七年以前の定高貿易の銅輸出額は三三〇万斤前後の年が多かつたことを想起すれば(前掲第4表参照)、たしかに元禄一二年に一〇〇万斤ほどの中國向け輸出銅が不足していたことは明白である。

代物替貿易分の銅も、先に指摘したように一二五万五〇〇〇斤不足していたから、この年の中中国向け代物替銅の輸出高を算定すると、一七〇万斤ほどになる。これに先の定高分の二二五万斤を加えると、元禄一二年の中国向け輸出銅の総額は三九五万斤となる。これにオランダ船の輸出額二九三万七〇〇〇斤⁽²⁵⁾を加えると、同年の銅総輸出高は六八八万七〇〇〇斤ほどとなる。このうち一二五万斤はオランダ船分としての貯銅であったから、約六五〇万斤⁽²⁶⁾が年内に長崎へ廻銅された分である。翌元禄一三年はこれよりさらに減少して、五一二二万九五八五斤の銅しか長崎へ廻送されなかつた。

中国船・オランダ船へ渡す銅の定高は八九〇万二〇〇〇斤であったから、この元禄一二年には一〇〇万斤もの輸出激減になつたわけで、長崎廻銅にいたつては二四〇万斤も不足していたことになる。翌元禄一三年の廻銅はさらに悪化して約三八〇万斤の不足となる。このように銅の中中国向け輸出は、元禄一〇年を最盛の頂点にして、翌元禄一二年には深刻な不足をみせているわけで、その払底はさらに元禄一三年へとつづいて拡大し、年とともに慢性化していった。この間の事情を断片的に物語る記事はかなり多いが、つぎの『崎陽群談』の一節⁽²⁷⁾がよくこの間の事情をまとめて伝えているので掲げてみたい。

(元禄一二年)
銅高凡積八百九拾万式千斤ツ、一ヶ年に相渡候積りに(割注略)事究リ候、然る処右銅当地年寄共勵ニ而は、相集リ不申候ニ付、銅請負人之儀吟味有之、(元禄一二年)大坂銅吹屋拾老人の者請合に而一ヶ年銅相廻候、然共八百九拾万斤の高ハ不相廻、乍然前ミタ年々唐阿蘭陀ヘ相渡候とて当地江相廻リ候銅の内渡し残リの銅余分有之候故、其銅を其年の廻銅に差加へ相渡し候、右之通吹屋とも請合ニ而は廻銅不足故、銀坐(座・荒居注)者共江被仰付、(元禄一四年)其翌年々銅坐の者共々銅相廻し候、夫共ニ一ヶ年に七百万斤より多く相廻し候事無之、唐阿蘭陀船へ相渡し候員数も、残銅を差加へ、八百九拾万式千斤の高相渡し候事、只一ヶ年ならてハ無之候、其後八年々銅不足ニ付、

壹万三千貫目商売高年々に減じ来リ候事

右の記事が物語るように、幕府はついには銅座を設立するまでもして銅の全国集荷と長崎廻銅に努めたが、最高の廻銅額でも七〇〇万斤を超えることができず、規定の輸出額に到底おぼなかつた。結局、元禄一一年以降は一か年たりとも中国オランダ両船へ規定の八九〇万二〇〇〇斤以上の銅を壳渡すことができなかつたのである。だいたい当時の日本の產銅量からみて、このように巨額の銅を輸出しつづけることは不可能であった。貞享・元禄期の銅輸出は多分に国内に貯銅されていたものを輸出したまでで、元禄八年以降の銅輸出の急増によつてこの保有銅は激減し、元禄一二年には不足が顕在化したにすぎない。だいたい銅山の開発は古代からみられたがその画期的な進展は近世に入った一七世紀後半の寛文・元禄期であつて、ちょうど銅の対外輸出が發展する時期と符合している。元禄一六年(一七〇三)は產銅の最盛期であるが、全国主要銅山の產銅量は最大限に見積つても荒銅七〇〇万斤、精銅(純銅)になおしても六三五万斤ほどである。(28)当時国内での鋳錢および地売りのために必要な精銅が約四〇〇万斤⁽²⁹⁾であったから、差引残高の二三五万斤の銅しか輸出に振向けることができなかつたわけである。したがつて貞享・元禄年間をとおして保有銅を使ひはたしてきた幕府が元禄一〇年と同額の八九〇万二〇〇〇斤の銅を引き続き輸出しようとしたところに無理があつたわけである。ただ元禄一一年八九〇万二〇〇〇斤を輸出定額としたのは、この当時なお九〇〇万斤近い保有銅があつた関係もあつて、やや強気ともみられるが、実際には幕府につながる長崎奉行所の当路者達は銅拠底の到来を早くも見越して、前年以上の額の銅輸出を防止する目的で銅の輸出定額を決定したにすぎないのである。きわめて消極的であるが、中国船が長崎貿易を拡大しようとする情勢下ではやむをえぬ措置であった。幕府はこの元禄一一年の段階で中国船の貿易拡大要求をいれて、代物替商売を從来の五〇〇〇貫目から七〇〇〇貫目に増加しているが、増加分の一〇〇〇貫目は

もはや銅をもつて見返りの輸出品にあてることができないことを知悉していた。この11000貫目の代物替品として採択されたものこそ儀物・諸色海産物などであつて、中国向けの海産物輸出はこの元禄11年から公貿易のかたちをとつて一層発展することになる。実に、海産物の公貿易品としての登場は、このようだわが国の產銅不足と中国船の来航増加（貿易拡大）との二大事情に挾まれて成立したものである。

- (1) 石井良助他編『御触書寛保集成』一九六五号史料および『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、六七一～六七二ページ。
- (2) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』所載の第一四表と第一五表により作成。ただし輸出比率・輸出伸長率は新たに追加。なお原表は斤以下を切捨。

- (3) 同書、七七ページ。
- (4) 同書、五三ページ。
- (5) 同書、五七ページ。
- (6) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二巻、一六〇ページ。
- (7) 同書、一七〇ページ。
- (8) 同書、一八五ページ。
- (9) 『通航一覧』第四、三四八ページ。
- (10) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二巻、一八七、一九〇、一九三、一九四の各ページの記事を合計。
- (11) 同書、一一〇～一一一ページ。
- (12) 『通航一覧』第四、三四八ページ。
- (13) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二巻、一五六ページ。
- (14) 『通航一覧』第四、三四八ページ。
- (15) 『大日本近世史料』唐通事会所日録二巻、一八九ページ。
- (16) 同書、三八六～三八七ページの七一番船がその一例。
- (17) 同書二巻、二七六、二九〇、三五七、三六五および三七七ページの記事を集計。
- (18) 同書三巻、四二二ページ。

- (19) (20) 同書三巻、五五ページ。
- (21) 同書三巻、五五ページ。
- (22) 同書三巻、三、一〇および五六ページの記事を集計。
- (23) この春の銅売値は一〇〇斤につき一二匁であるから（同書三巻、八ページ）、銅輸出代銀を一五〇〇貫目をすべてあてたとして算出するところのようになる。
- (24) 銅代物替貿易額五〇〇〇貫田のうち中国船分を三五〇〇貫田とみて、この年の銅の斤単価一二五分で割り、その答数より不足分一二五万五〇〇〇斤を差引いて出す。
- (25) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、一七〇ページ。
- (26) 小糸田淳「近世足尾銅山史の研究」（『日本歴史』一九六号）。
- (27) 九桙史料叢書第一、四八ページ。
- (28) 『日本産業史大系』第一巻一〇九ページの第5表集計。なお荒銅を精鍛する場合100斤につき九・五斤の減りがあるものとして算出。
- (29) (30) 同書、一〇九ページ。

第三節 日本産海産物の中国市場での需要

日本産海産物の中国向け輸出が成立・発展するためには、いま一つには中国市場での需要の問題がある。いつ

たい日本の海産物は中国市场でどのように需要されていたであろうか。この点については最近、松浦章氏が江戸時代の場合を、小川国治氏が明治中期の場合を、それぞれ研究されている。本書ではこれらも参照しながらこの問題についての検討結果をごく簡単に述べておきたい。

まず中国において煎海鼠・干鮑・鱻鰐などがどのように消費されていたかをみよう。これらは正式の中国料理

にとつては欠かせない存在であるが、実際に広く食用に供されるようになったのはそれほど古くはないようである。煎海鼠は古くは「沙噀」と呼ばれていたが、清代には「海参」が通称となっている。これは人参状の形をしているところから出た呼称であつて、日本においても江戸時代には後掲史料の示すように「海参」と呼んでいる場合がある。この海参が食用品になりはじめたのは元代の後期頃か、明代の初期頃からで、清代に入るとかなり普及し、康熙・雍正・乾隆の全盛時代には、いわゆる「駄走」の部類にはいる料理品となつた模様である。海産料理の普及には日本から輸出された煎海鼠が当然一役買つてはいるが、徳川幕府が倭物の公貿易を開始した元禄一〇年（一六九七）は中国の康熙三六年にあたり、この頃には海産料理は中国料理のなかで不動の地位を得し、賞味されていたわけである。⁽³⁾

なお煎海鼠たる海参は朝鮮人參同様に薬用にも使われた様子で、近世の日本側記録⁽⁴⁾につぎのようにでている。

唐人多く我日本に産する所の煎海鼠昆布を請て、交易して船に積みて帰るなり、煎海鼠は海参と号して、人參に劣らぬ功有、小兒食して最もよし、是世人もしく處なり。

つぎに干鮑であるが、日本では古くから食用に供され「鮑」として平安時代初期の「延喜式」の調の関係記事⁽⁵⁾などにも海浜諸国の貢納品として散見する。貢納品として遠隔の都に上せたぐらいであるから、もちろん生鮑ではなく干鮑で、「長鮑」「着耳鮑」「放耳鮑」などと出てくるように、その加工形態はさまざまであった。なお煎海鼠は「延喜式」のなかで「熬海鼠」と記載されている。鮑を中国では鮑魚・鮑魚・石決明などと呼んでいたが、一般に干鮑が食用品として普及しはじめたのは、明代から清代初期の模様である。つまり煎海鼠と同様清代の初めには普及していたわけである。

最後に鱻鰐であるが、鱻鰐は輸出海産物としては明和元年（一七六四）まで諸色扱いであつたが、この年から俵

物に編入されている⁽⁶⁾。鱻鰐の輸出量は煎海鼠・干鮑に比べれば各時期を通じて問題にならないほど少額であったが、中国市场では珍重されていた。鱻鰐は鮫魚のいわば副産物で、徳川幕府もその確保については煎海鼠や干鮑ほどに力をいれていた。日本で漁獲されていた鮫は、アイザメ・カスザメ・コロザメの三種⁽⁷⁾で、中国に入つて魚翅料理に用いられた。魚翅料理は明代以来新しい珍品となり、清代にはかなり普及し、中国料理の代表的なものの一つとなつた。

さて以上述べてきた海参（煎海鼠）・鮫魚（干鮑）・魚翅（鱻鰐）の海産物料理の歴史的由来と清代中国料理に占める地位を明確に表現しているものに、清の袁枚の著した『隨園食單』の「海鮮單」がある。隨園は著者の号で、彼は康熙五四年（一七一五）に生れ、慶嘉二年（一七九七）に没しており、『隨園食單』はわが近世後半の天明・寛政期にあたる乾隆五十年代に完稿したものといわれているが、その總題につぎのように記している。

古八珍並無海鮮之説。今世俗尚之。不得不吾從衆。作海鮮單。

これによると古から「八珍」として珍重されている八品目の料理のなかには海鮮（海産物）は入っていないかったが、清代当時には海鮮料理が世間で広く賞味されていることがうががえる。中国の海鮮（海産物）料理の歴史的由来はそう古くではなく、おしなべて清代に入ってから普及・重視されるようになつたことがたしかにわかつたが、では袁枚は海鮮料理としてどのような海産物をあげているであろうか。つぎのとおりである。⁽¹⁰⁾

燕窩・海参・翅・鮫魚・淡菜・海螺・烏魚蛋・江瑤柱・蠣黃

右の九品目をあげているが、このなかには海参（煎海鼠）・魚翅（鱻鰐）・鮫魚（干鮑）の三料理がすべて入っている。つまり、このことはその材料としてわが国より中国へ輸出した煎海鼠・干鮑・鱻鰐の需要が、清代中国市场で不動の地位を占めていることを物語るものである。

なお俵物三品とともに輸出された昆布・鰯・寒天・干蝦・干魚・鷄冠草などの諸色海産物も、他の陸産の椎茸などの輸出品とともに中国で食料に利用されていた。

つぎに日本輸出の海産物が中国のどの地方の需要に応えていたかを見るためには、まず中国市场で消費された煎海鼠・干鮑・鱗鰭が日本産のものばかりであったかどうかを確かめる必要があろう。煎海鼠からみると、清側の記録によると海参は奉天・廣東・寧波の各地方で採れ、このうち現在の遼寧省近海にあたる奉天方面産のものが最上で、それに次ぐのは廣東産で、浙江省の寧波産は下級品であった。⁽¹¹⁾ ただこれら国内産の海参だけではどうてい需要はまかないきれず、印度・呂宋・莽均達老などの南洋方面から輸入している。⁽¹²⁾ これは遷界令廃止以後の中国商船の海外活動の発展とともにあって搬入されたもので、その水揚需要地は南洋方面に近い華南地方であった。中国が南洋方面からも海参を輸入していたことはその後も変らず、明治中期においてもインドシナ半島・フィリピン諸島・インドネシア諸島・インド・オーストラリアなどの出産のものが入っており、その量はわが国輸出高のほぼ二倍にあたっている。⁽¹³⁾

つぎに干鮑であるが、鰯魚は当然中国でも出産したとおもわれるが、その需要を満たすことができず、日本以外の諸外国からも輸入している。最後に鱗鰭であるが、魚翅は中国では福建・廣東方面で産出したが、量が少ないといため諸外国から輸入していた。鱗の生息地からみて、魚翅は海参同様に南洋方面の諸外国からも輸入されたもので、その量は明治中期の統計でみるとわが国の輸出分のほぼ二倍にあたっている。⁽¹⁴⁾

中国市场に流入した煎海鼠・干鮑・鱗鰭は以上によつてわかつたように、明治前の近世においても必ずしも日本産のものばかりではなかつた。ただ日本産の俵物が近世の清代中国市場において外国輸入品中どの程度の比率を占めていたかは不明である。それにしても明治中期の日清戦争前後の輸入統計によつてさえ、日本産は煎海鼠

で三五パーセント、鱗鰭で四〇パーセント前後を占めていたから——干鮑の率不明——、近世においてはかなりの市場占有率をもつていたものとおもわれる。実際明治以前の清代側記録にも、煎海鼠については「毎年自印度・日本輸入者亦不少」と、日本はとくにインドとともに主要輸入先として記されているし、鱗鰭（魚翅）についても「魚翅產閩粵而不多。大率來自日本」云々とあって、福建・廣東方面（閩粵）の自國産が少ないため概ね日本から輸入している旨が記されている。⁽¹⁵⁾

さてそれでは中国船によって日本から輸出された俵物・諸色海産物は中国のどこに水揚げされ、主にどの地方に供給されたのであらうか。中国の水揚地は中国船の帰港地がわかれば判明するわけであるが、俵物公貿易の成立した元禄一一年（一六九八）以前については日本側の記録が少ないので、幕府の徵した中国船頭の風説書ともいいうべき『華夷變態』によると、天和三年の一五番船広南船は天和二年（一六八二）に他の中華船四艘とともに長崎へ來航して廣東へ帰航しているが、その廣東市場での売却については、「御当地より積渡り申候銅井いりこ、ほしあわび、船々に大分積罷在候を、少宛も内地江はこび入、売渡し申候も御座候、又かへものにはこび入申候も御座候得共、四艘之船之荷物、何れも先を争ひ売払申度存候」と記している。そればかりでなく、「殊に廣東向き之いりこ、ほしあわび」とも特記してあって、當時廣東市場で俵物の需要が多かつたことを伝えている。これだけでは全面的に断定できないが、少なくとも廣東が水揚地の一つであったことだけは明白である。また本章第一節で検討した貞享二年から元禄一〇年（一六八五～一六九七）までの中国船の来航状況からいえば、南京・寧波の中国船が多かつたので、当然これらの港へ水揚げされていたとみてよい。

つぎは元禄一一年（一六九八）の俵物公貿易成立当初であるが、同じ『華夷變態』によつて元禄一一年から同一年にかけたごく初めの時期の俵物諸色水揚地や流通事情の一端がうかがわれる。ただこの点については本書第

二章第二節に詳述してあるので、こゝで必要とするかぎりであると、元禄一一年俵物・諸色海産物を輸出した中國船として二〇艘判明するが、その帰港地は一二艘が上海、八艘が寧波または浙江（二艘）となつてゐる。寧波は浙江省のうちにあるから、結局、日本から輸出された俵物・諸色海産物は当時は上海と寧波に水揚げされ、その両港を中心に売捌かれていたことがわかる。たゞ元禄一一年の俵物公貿易の開始によつて幕府が銀一〇〇〇貫目に相当する俵物・諸色を輸出する政策に踏切つた関係で、一挙に多額の俵物・諸色海産物がこれら両港市場に荷揚げ・集積されたため供給過多をひきおこし、結局輸出海産物はすべて売却できず滯貨している。この俵物・諸色海産物の滯貨とともに値下がりは、元禄一四年までつづいた模様で、来航の中国船主が先の風説書のなかでその窮状を訴えている。上海・寧波の両港市場の俵物・諸色の滯貨のみが報じられているかたちになっているが、これは當時上海（南京）・寧波からの中国船がもつとも多く日本に来航し、帰帆していたこととも関係がある。いざれにしても日本の俵物・諸色が主に上海・寧波両港に水揚げされ、両港を中心とする江蘇・浙江両省地方の需要に応えていたことは明らかである。

元禄のつぎの宝永から正徳期にかけてもこの俵物・諸色海産物の流通事情は変らず、主に南京船・寧波船によつて上海・寧波両港に水揚げされていた。もちろんこの両港のほかにも、廣東・東京・廈門・海南・台灣などの諸港から日本へ向かつた中国船が俵物・諸色海産物を搬入しているが、その輸入量は右の南京船・寧波船に比較すれば総量としては少なかつた。ただ廣東船は俵物に比して諸色のうちの昆布を多数積渡る傾向があつた。いざれにしてもこの期の中国各船の輸出量はわかるかぎり次章各節で表示し、詳細に検討してあるので参照してもらいたい。

元禄・宝永・正徳期にかけて日本から中国船によつて輸出されていた俵物・諸色海産物が主に上海・寧波両港

に荷揚げされて、江蘇・浙江両省地域の需要に応えて流通していたことがほんまらかになつたが、正徳期以降もさらにその状態がつづいた。正徳五年の海舶互市定例の施行によつて以後の来航中国船は、南京・寧波・普陀山などの江蘇・浙江地域からの口船が主となり、つづいて元文年間をすぎると日本への来航船は、江蘇・浙江地方の官商・額商の仕出し船に限定された。⁽¹⁹⁾ そして依然として江蘇・浙江の両省方面からの中国船が多く、とくに浙江省の乍浦（沙浦）⁽²⁰⁾ はその中心となつた。このような事情があつた関係で、正徳期以降も日本の俵物・諸色海産物は江蘇・浙江地方に搬入され、おもにその地の需要に供されていたのである。もうとも乍浦や寧波に荷揚げされた俵物・諸色海産物が江浙地域だけに流通して消費されたことを示す史料はなく、乍浦・寧波などの港から中国他省へ再移出されたことも予想されるが、当時江浙地域は中国総人口の約五分の一をかかえていたばかりでなく、後背地の安徽をふくめると、総人口の約四分の一となつた。それだけにまずこの江蘇・浙江・安徽の華中地方において日本産の俵物・諸色が消費されていたことは十分考えられる。明治中期の例からみても、上海へ輸入された俵物・諸色海産物は再移出はたしかにされるが、その移出先は、揚子江一帯の南京・蕪湖・九江・漢口・江蘇・浙江・天津にかぎられ、要するに江蘇・浙江・安徽の三省にはいる地方が中心であつた。⁽²¹⁾

近世日本から中国船によつて輸出された俵物・諸色海産物は、結局全期を通じて華中方面で主に流通し、消費されていいたわけであるが、これには既に述べたように華南方面には南方諸国からの海産物が流入していしたこととも関係があつう。華中の貿易港乍浦・寧波と日本唯一の貿易港長崎との間は当時の中国船で僅か一〇日足らずで航行可能な近距離にあつたから、自然と日本の輸出海産物も華中方面に搬入され、その地方の需要に応えるかたちになつたのである。もちろん華南方面の海産物市場は南洋諸国産のものによつて完全に独占されていたわけではない。日本産の俵物・諸色海産物も華中方面に比べれば量が少ないが、それでも中国船により廈門・廣東両港

などに水揚げされ、この地方の需要に応えて始終流通していたのである。

- (1) 松浦章「日清貿易による倭物の中国流入について」(『千里山文学論集』第七号)
 - (2) 小川國治『江戸幕府輸出海産物の研究』第五章第二節「中國市場とわが國倭物」
 - (3) 『青木正児全集』第八巻。
 - (4) 『通航一覧』刊本第四、三五五～三五六ページ。
 - (5) 『新訂増補国史大系』第二六巻、五九七～六二二ページ所収。
 - (6) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻)、一七八ページ。
 - (7) 荒居英次「江戸時代における日中貿易と輸出海産物」(『学叢』五号、日本大学文理学部刊)
 - (8) 『青木正児全集』第八巻
 - (9) 『隨園食單』隨園藏版、一四帖裏。
 - (10) 同書、海鮮單の部。
 - (11) 清・徐珂編『清稗類鈔』釋八六、動物類の「海參」の条。
 - (12) 道光『廈門志』巻八の「蕃市略」の項。
 - (13) 小川前掲書、三九五～三九六ページ。
 - (14) 本文に前掲した松浦章論文。
 - (15) 小川前掲書、三九五ページ所収の表3参照。
 - (16) 同書、三九六～三九七ページ所収の表4・表5参照。
 - (17) 清・徐珂編前掲書、釋一六、同五六。
 - (18) 東洋文庫編『華夷変態』上冊、三八八～三八九ページ。
 - (19) 松浦章「乍浦の日本商問屋について」(『日本歴史』11(5号)) によれば、この地域からの出航の中国船が多い。
 - (20) 山崎悌一郎『長崎の唐人貿易』IIの14参照。
 - (21) 長崎オランダ商館日記による。例えば本書一一ページ収載の第1表をみよ。乍浦は Savoo やただ Sapho といつても多く出でる。
 - (22) 小川前掲書、第五章第二節。
 - (23) 前掲『華夷變態』所収の「唐人共申口」によると、出航月日がわかる。それを「申口」提出日と比較してみると一〇日足らずである。
- たゞ倭物・諸色海産物の輸出価格の問題は、単に中国向け輸出貿易の問題にどどまりず、倭物・諸色海産物の生産・集荷の盛衰や幕府の貿易政策の動向を規制するだけの要素をもっていた。さらにこれを全体としてみれば、銅の輸出価格と同様に、幕藩体制＝鎖国的体制下の外国貿易の在り方とその歴史的性格を体现しており、貿易史追究の主要な手掛りにもなるものであった。ただいっては倭物・諸色海産物の輸出価格をできるだけ具体的に明らかにすることに努め、右の点についてはあらためて論及することにしたい。
- まず倭物の輸出価格であるが、煎海鼠については宝曆七年(一七五七)、干鮑については宝曆四年(一七五四)を境にしてそれぞれ固定した模様である。これは幕府が「定式直段」を公定して取引価格を一定したためである。また諸色海産物も同時に「定式直段」が決まった様子である。倭物諸色の輸出価格を記載している一般的な記録としては、ひざのものがある。
- (1) 「倭物諸色直段書付 宝曆三年一月」(農商務省旧蔵)
 - (2) 「大意書」卷六「唐船代り物倭物諸色請負方大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)
 - (3) 「花菫交市治聞記」六(『長崎県史』史料編第四所収)
 - (4) 「長崎倭物役所明細帳」
- このうち最初の(1)は宝曆元年から同一一年までの倭物の等級別単価と一年間の平均単価が記されている。そ

れをみると、煎海鼠の場合、宝暦七年から全一〇等級とも単価が一定し、干鮑は全三等級とも宝暦四年（一七五四）から一定している。(1)はいうまでもなく長崎俵物請方商人によって俵物の全国集荷がはじまつた延享二年（一七五五）より数年たつた宝暦元年（一七五一）からの俵物価格であって、延享・寛延・宝暦初年の長崎俵物請方商人時代前期においては俵物の輸出価格が一定しなかつたことを伝えている。

(2)は同じ長崎俵物商人請方時代のものであるが、その内容よりみて右よりやや後の安永三年（一七七四）以降に成立したものである。後掲第5表の(1)と(2)の輸出単価を比較してみると完全に一致し、少なくとも宝暦中期の幕府公定の「定式直段」がなお引き維持されていたことがわかる。

(3)の「花菫交市治聞記」は寛政七年に起稿したもので、収載最終記事が享和元年で、第五巻以後は編者の在世中のことが記されている。問題の俵物諸色の輸出単価の記事は年代が付されていないが、終りに近い第七章に所収されているから寛政末年のものとみてよい。同巻の他所に俵物・諸色の平均単価が出ているが、これにはわざわざ「延享二丑年唐人売平均凡直段」の見出しがつけられている。寛政末年のものは「覚」と題されているだけであるが、現行の輸出単価のためとくに年代を付す必要がなかつたのである。この(3)の輸出単価は第5表の(3)のとおりで、(1)(2)の幕府公定価格に完全に一致し、幕末直轄集荷時代に入つては寛政末年になつても宝暦中期の幕府公定価格が継続されていることがわかる。⁽¹⁾

(4)は天保末年に長崎俵物役所自身によつて編纂されたもので、きわめて正確に俵物関係の諸事について詳述してあるが、俵物海産物についての輸出単価は第5表のとおりである。宝暦中期の幕府公定価格が全くそのまま維持されていることがわかる。つまり幕府は俵物の直轄集荷時代をとおしてこの公定価格（定式直段）を維持していくわけだ、俵物・諸色（とくに昆布）の輸出単価は以上のように宝暦中期以後幕末まで約一世紀にわたつて変ら

第5表 海産物輸出単価の比較

記録番号		(1)		(2)	(3)	(4)
品目	等級	宝暦元	宝暦4・同7		寛政末	天保末
煎海鼠	1	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900	匁分厘毛 900
	2	2150	2000	2000	2000	2000
	3	2250	2100	2100	2100	2100
	4	2644	2500	2500	2500	2500
	5	3064	2900	2900	2900	2900
	6	3252	3000	3000	3000	3000
	7	3616	3610	3610	3610	3610
	8	3675	3670	3670	3670	3670
	9	3888	3830	3830	3830	3830
	10	4080	4060	4060	4060	4067
干鮑	1	1475	1400	1400	1400	1400
	2	2880	2700	2700	2700	2700
	3	2944	2900	2900	2900	2900
鱧 鰐		—	—	2000	2000	2000
昆鯿	布	—	—	334	334	—
	天冠	草	—	1450	1450	—
所鶏	天冠	草	—	350	350	—
	鰐	節	—	1650	1650	5000
		4匁～7匁5,6分				

なかつたわけで、その点は貿易決済の基本輸出品になつっていた銅と全く同様である。結局、俵物や昆布は銅と同じく出血輸出されていたわけであるが、いま一度宝暦中期以前に逆にさかのぼつて価格問題のもつ意味を検討しておきたい。上掲第5表でわかるように、宝暦元年（一七五一）の煎海鼠の輸出単価は、一番を除けばすべて宝暦七年公定以降の(2)(3)(4)分より高い。干鮑も同様で同四年公定以降の(2)(3)(4)分より高い。宝暦二年から三年（干鮑）、または同年（煎海鼠）の間の輸出単価はここには表出しなかつたが（一六七ページ第33表に詳掲）、いずれも一番を除けば公定価格より高価である。一番の俵物価格が終始一定しているのは、おそらく

正徳五年にはいわゆる正徳新令を発布して貿易仕法を大幅に改めているが、この前後からすでに幕府は輸出入品の貿易取引価格を低く抑えることを企図していた。正徳四年幕府は長崎奉行に「唐人の元直段も、此方にての物場も、両方共に下直に罷成候様には、唯今難き仕事に候て、先、唐人前之元直段を引下け候様の事を、専要に沙汰可有之事」と要請している。⁽²⁾幕府が「此方にての物場」引下げに実際に着手したのは、正徳新令を改修したつぎの享保年間のことと、享保六年（一七二一）に輸出銅価を從来の半額に切下げる同時に俵物の輸出価格も切下げた模様である。⁽³⁾俵物の切下額については不明であるが、前掲の正徳三年と延享二年の輸出価格の比較からみてかなり大幅な値下げであったと推定される。俵物・諸色海産物の価格は切下げられても、この時点では完全に固定したわけではないから、延享二年までの二十数年間に価格が漸増していることを考慮すると、享保六年の切下げ当時の俵物諸色海産物の輸出価格は、前掲第6表の延享二年の輸出価格よりさらに低かったとみてよい。い

第6表 海産物輸出単価の推移

	宝永6(1709)	正徳元(1711)	正徳3(1713)	延享2(1745)	宝暦元(1751)	宝暦11(1761)
煎海鼠	匁分厘毛弗 40279余 34918	匁分厘毛弗 44065余 37778	匁分厘毛弗 52046余 42209	匁分厘 359程	匁分厘毛 4080 2952	匁分厘毛 4060 2857
干鮑	36203 33878	38078 30117	37488 33732	288	2944 2433	2900 2333
鱻 鰐	23415 22132	26750 23595	38000 28857	200	—	—
昆 布	2600 2510	4282 3747	4392 4222	28	—	—
鰯	—	18200 17252	19434 19434	150	—	—
所天草	2300 2300	5500 5500	7000 5286	—	—	—
鶴冠草	4540 4540	3000 3000	11500 11500	100	—	—
鰆 節	—	40000 65000	—	—	—	—
干貝	6500 6500	—	8500 8500	—	—	—

宝永6・正徳1・同3の上段=最高単価、下段=実質平均単価。
延享2=平均凡値段。

宝暦1・同11の上段=最高単価、下段=等級平均単価。

番立（等級分け）において最低品だった関係であろうが、ともかく俵物価格を公定した幕府の意図は明らかに俵物の輸出売渡価格を抑制して一定しておこうとするところにあつたことがわかる。

俵物の輸出価格が宝暦中期に固定し、物価の上昇とかかわりなく一世紀も厳守されていたことは注目すべき驚異的事実であるが、すでに幕府は宝暦以前からこの俵物輸出価格については抑制を加えていた。つぎの第6表は俵物・諸色海産物の輸出最高単価と平均単価を可能な限り掲示したものである。本表のうち平均単価数値の性格をまず述べておくと、宝永6・正徳元・同三の各年分は筆者自身が帰航船の輸出価格を実際に調査して算出した実質平均単価である。延享二年分はこの年俵物の全国集荷を請負った長崎俵物問屋が書き上げたもので、

されにしても海産物の輸出価格は延享二年後も漸増し、宝暦中期に入つて完全に固定されてしまふわけで、漸増と抑制が交叉している有様は宝暦元年から同中期にかけた輸出価格の変動の仕方をみるとよくわかる（一六七ページ、第33表参照）。

海産物の輸出価格は、以上みてきたように公貿易成立の元禄二年（一六九八）から享保五年（一七二〇）までは幕府の規制をうけず比較的の自由に決められていたが、享保六年から抑制されて価格切下げをうけたばかりでなく、値上がりもしばしば抑えられた。しかしこの時期にはまだ固定をうけなかつたが、宝暦中期（煎海鼠一七五七年・干鮑一七五四年）になると完全に輸出価格が固定され、以後幕末まで一世紀にわたつてこの幕府公定の輸出価格が継続適用されている。海産物の輸出価格は大略以上のようない推移をたどつてゐるが、なぜ幕府が抑制を加え、ついには固定までしたかは貿易史上の大問題にからんでくるし、価格の抑制と固定化によつて漁民や商人がいかなる影響をこうむつたかは、海産物の生産・流通過程の重要な問題にふれることになる。本節は海産物の輸出価格のあり方を検討することにとどめ、それらの根本問題については別に述べたい。

- (1) ただし『長崎県史』史料編第四所収の「花蜜交市治闇記」では、煎海鼠七番が銀三匁六分一厘のといふ、三匁六分五厘となつてゐるが、御家流の書体では「七」と「五」のくずしがきざらわしいためにおこつた誤読とみて処理した。
- (2) 『通航一覽』第四、三五七ページ。
- (3) 山脇悌一郎『長崎の唐人貿易』、一六二ページ。

第一章 初期の海産物貿易

第一節 俵物貿易成立前の海産物貿易

海産物の中国向け公貿易は、中国船の来航増加と国内の産銅不足との二大事情を背景にして成立したものであるが、海産物が銅を補うかたちで登場するには中国市场側での需要の問題もあるから、徳川幕府の一方的な措置だけによつて突如決まったものとはおもえない。当然、海産物は幕府が公貿易として指定した元禄二年（一六九八）以前から若干輸出されていたはずであるし、その実績をふまえてこそはじめて幕府の指定が可能になつたものとみられる。このような考えに立つと、海産物公貿易の成立事情を発明するためには、幕府指定の元禄二年以前にさかのぼつて海産物輸出の有無を検証し、ある場合にはその実体を検討することが必要となる。

まず海産物輸出の有無の問題であるが、当時の通商国たる中国・オランダのうち、オランダ船は海産物貿易とは全く無関係であった。オランダ船による輸入品は寛永一五年（一六三八）を例にとると、生糸や各種の端物（織物）が主で、この年の輸入品目六八点のうち強いて海産物といえばいえるのは鮫皮ぐらいのものである。⁽¹⁾ついでに書くと、この年ボルトガル船六艘によつた輸入品も同様で、輸入品目九二種のうち海産物といえばいえるのは鮫皮と赤い珊瑚玉の二種である。⁽²⁾これらは海産物というのには、あまりに漁業と関係がなく、特殊な産物である。こ

のようない初期のオランダ船の輸入品のなかには海産物といえるものはふくまれていなかつたが、このいとはその後も変りがなく、中期にいたつても同じであつた。

オランダ船の日本からの輸出品であるが、これも海産物とは関係がなかつた。例えば、中国向け海産物公貿易成立直前の元禄九年（一六九六）の長崎オランダ商館日記の九月一六日（陽曆）⁽³⁾の条をみると、同年来航の四艘のオランダ船による輸出品目とその数量・価額が収載されている。ところが輸出品目には海産物がふくまれず、棹銅・樟腦・小間物などが主体であった。翌元禄一〇年（一六九七）も、長崎オランダ商館日記の一月六日の条にオランダ帰航船の輸出品が登載されているが、前年と同様で海産物の積出しはみられなし。

さて問題の中国船であるが、輸入面からみると、初期には寛永一六年（一六三九）を例にひくと、この年九三艘の中国船によつて六三品目の輸入品がもたらされているが、鮫皮および炳鮫があくまれているだけである。⁽⁵⁾ 翌元禄一七年にも八五艘の中国船が長崎へ来航しているが、同様に鮫皮が入つてゐるだけである。中期になつてもいの点は変化がなく、天和二年（一六八二）来航の一五艘の積荷は一一一品目⁽⁶⁾のばらが、このうち漁師の手になる海産物といえるものではなく、海産物関係品は Vis Lijn 魚膠、Schilbat Shoom 龜甲、Diverse Roggevellen 鮫皮ぐらいであつた。また海産物の公的輸出がはじまつてから三年後にあたる正徳元年（一七一）の中国船三四艘の輸入品をみると、生糸や各種端物（織物）などを中心に四六三品目の多数にものぼるが、強いて海産物といえるのは鮫皮類・龜甲類ぐらいである。⁽⁸⁾ 後期の例として享和二年（一八〇一）の長崎オランダ商館日記をみると、一〇艘による輸入品目は中期より減少して八一種ほどであるが、海産物といえばいえむのは Roggevellen とある鮫皮である。⁽⁹⁾ 簡単ではあるが、これらの年の例で中国船によつていわゆる海産物が日本へ輸入されていなかつたことは明白となつた。これは考えてみれば当然のことであつて、四界海に囲繞せられてゐるわが国では、漁民の生業で獲れた海産物を輸入する必要は毫もなかつたのである。

それでは輸出面はどうであるうか。日本側の史料では、俵物などの公貿易の開始される元禄一一年以前に中国へ海産物が輸出されていたことを示すものが少ない。唐通事の行事がつけた『唐通事会所日録』の寛文六年（一六六六）八月晦日の条によると、暹羅を原出港地とする中国船（一一番船）が鰐一〇連・鰐節一〇連を小麦・粟などとともに長崎でオランダ船へ依託して輸出しようとしている。これはこの年から依託輸出が禁止されたため不許可になつてゐるが、鰐・鰐節などはこの頭にはすでに輸出されていたものとみてよい。俵物集荷請負の由來を精細に記した「俵物一件之書付」⁽¹¹⁾によると、「元禄九丙子年比迄ハ、俵物商人野菜魚類同格ニテ、諸國より回着致候俵物を、浜問屋より唐人屋舗出入之小宿商人え相頼、唐船出帆前ニ一三斤程宛手本致持參直組相済候」とあつて、俵物海産物の輸出取引の手続きを伝えてゐる。元禄九年（一六九六）といえれば、俵物などの公貿易が成立するわずか二年前のことである。

この成立前の一〇年ぐらゐの間は、すでに第一章第一節でみたように、遷界令実施中の貞享元年（一六八四）以前と違い中国船が七、八〇艘から一〇〇艘以上も来航していたわけであるが、これら中国船による俵物海産物の輸出額については、前掲「俵物一件之書付」につきのよう記載されている。「其比迄者一ヶ年ニ唐船七八九十艘程入津致候處、年分之俵物凡一百四十貫目より五十貫目程、時絵銅器物諸色色々ニテ凡二百四十貫目程、都合五百貫目内外ニ賈渡候事」とある。つまり俵物海産物は、年間銀高にして約一五〇貫目ほど中国船によつて輸出されていたのである。俵物の輸出高については、中国船の風説書（来航船の唐人共申口）を唐通事が和訳し、幕府儒官が集成した『華夷変態』⁽¹²⁾をみると、若干でいる。天和三年（一六八一）の一五番広南船は、前年の天和二年にも他の中国船四艘とともに長崎へ来航し、廣東へ帰航しているが、その廣東での売扱については、「御当地

積渡り申候銅井⁽¹⁾、はしあわび、船々に大分積罠在候を、少宛も内地江はいび入、売渡し申候も御座候、又かくものにはいび入申候も御座候得共、四艘之船之荷物、何れも先を争ひ売払申度存申候得共、大分之儀⁽²⁾而何れも売残し多、致迷惑罠在候」と記してある。しかしこれは、輸出品の売払が終らないうち遷界令下のため「廣東之内地を不図兵船夥敷出申候而、私共船江口を懸け仕寄せ申候にと、四艘之船共相驚き、互に我先にと礙をあげ、魯万之外海江乗り出し申候」て、広南へ転逃したためである。俵物は「殊に廣東向きており」、はしあわび」とあるように、当時広東市場で需要が多かった模様であるが、広南では売れず、結局⁽³⁾の船は翌天和三年七月に「一五番広南船として前年買渡つた煎海鼠、干鮑の「武百九拾丸余其儘に而、今度積戻」ってある。船頭の申口を信用するといふの「一五番広東船が天和二年に買渡つた俵物海産物の数量は、広東で売捌き分をいれると三〇〇丸（俵）以上にならんみてよ。」⁽⁴⁾ 1100丸としても「一万」「1000斤」のばらわけで、一艘の船としてはかなり多量に輸出していたことになる。右の「武百九拾丸余」＝「一万」「1000斤」の数量がそのまま信じられるから、かほく正確な史料で判断する必要となりそうだ。さむかほくの「一五番広南船は船頭名（薛人官）から、前年の天和二年には五番広東船として来航していふ」とかねがね。これが解決の糸口となるともわれる。

さて日本側の史料では、元禄二年の公貿易成立前の海産物輸出については、程度のいふしか知ぬことがでないが、ともかく成立以前にあっても煎海鼠・干鮑・鰐・鰐節などの海産物が中国船によって輸出されていた事実だけは明白⁽⁵⁾ではない。やいど第三者のオランダ側の史料に目を向けると、天和二年（一六八二）～熙三年の二年間にわたる中國総金体の総輸出高と各品目の単価・取引手数料を収載したもののがいわれてある。オランダの植民地文書 Kolonial Archief の中の「一一六六七号」と「一七五号」の両文書である。これら両文書はハーベ市立中央文書館に現蔵されているが、オランダの各植民地の商館長などから報告書を直ちに整理転写し、年別にまとめたもので、そのなかの日本の船に関する記事が収載されていて、記事の眞偽性をはつきりやれるため、その頭書の内容の一端を示す。⁽¹⁴⁾ 一一六七号文書の場合⁽¹⁵⁾は、いよいよあらう。

Van Japan onder dato 7 November Aq 1683

Sommarium der Coopmandes: en Provisien die met 25 Jonken soo groote als kleine naar diverse quartieren Zijn vervoert sedert 20 October 1682 tot 8 N ber 1683—.

2625, 356	Ctje	Staf Coper
5, 290	Out Coper	
29, 230	Out Tiser	
13, 900	Capur	

1683年11月7日日本発信

1682年10月20日から1683年11月8日までの間にジャシク船25艘がもたらした大小貨物の品目別総数と仲買手数料。

2825, 356	カーテー	樟 銅
5, 290		荒 銅
29, 230		鏡 鉄
13, 900		樟 脳（下略）

まだ1114枚⁽¹⁶⁾文書の場合をみると、中国ジャシク船の1番船から10番船までの各船⁽¹⁷⁾に輸出積荷品といふの数量を記載し、最後にその総計を各輸出品別に記入している。最後の部分を軽載⁽¹⁸⁾とあるが、このとおりである。

Sommarium den Coopmandes den provisien die met to: toe zas goed als 10 den Chinese Jonken voor diverse quartieren zijn vervoeren sedert den 31 October A^o 1681: tot 20 en October 1682;

328, 250 Cts	Staff Copper
1, 425—	Tister (下略)
3, 700—	
328, 250 Cts	Copper
1, 425—	Bronze
3, 700—	Iron (下略)

右の紹介⁽¹⁵⁾は同文書の内容があわめて詳細で、日本（歐洲オランダ商館）からの報告⁽¹⁶⁾に基いて作成されたものであらうとが明確になつた。ただ最初にあげた一一七五号文書は、陽曆一六八一年一〇月一〇日から昭和二年一月八日まで⁽¹⁷⁾の長崎出港の中國船⁽¹⁸⁾115艘の輸出品目別積載数量で、たしかに陰曆の天和三年（一六八三）には117艘の中國船が長崎へ来航してゐるかく、おそらく當時の帰航船の年間艘数全部にあたる⁽¹⁹⁾の数量を網羅しているといふてゐる。しかし後で掲げた一一六六号文書は、陽曆の一六八一年一〇月三一日から昭和一年の一〇月一〇日までの間に長崎を出港した中國船の輸出数量で、その艘数は一〇艘であるかく、必然しも陰曆の天和二年（一六八二）にあたる帰航船の艘数をすべて網羅してゐる⁽²⁰⁾がた。

日本側の史料によつても天和二年の来航船は二六艘である⁽²¹⁾が、右の一一六六号文書の別の箇所⁽²²⁾を引く

全く同期間中に115艘來航してゐたことが、着船日付入りでしるわれてゐる。その來航着船日付はもやもやと陽曆であるが、八月五日までは一一艘ほど來航してゐるが、ほぼいわゆるのうやの10艘が一〇月一〇日までに積込んでいた荷物（輸入品）を売捌き、新たに荷物（輸出品）を買込んで帰航したものとみられる。前年の天和元年（一六八一）は三藩の兵乱があつた関係でわずか九艘來航してゐるにすぎないが、その後半の船は陰曆の六月には早くも來航してゐるかく、当然陽曆の一〇月晦日までは帰航してゐるが、右の一〇艘のうちにも食込むようないとはなかつた。

いずれにしても、前者の一一七五号文書は中國船の年間帰航船数にあたる分の輸出数量を示してゐるが、後者の一一六六号文書は年間帰航船数の一部、四割方を示してゐるが、明らかに点を欠いてゐる。天和二年（一六八二）と昭和三年（一六八三）の海產物の輸出高を検討しよう。なお厳密にいえば、いりどり天和三年分といふべきなかには前年分の帰航船が食込んでおり、あつたまに同年の後半分は落ちてゐるが、年間分に相当の船数であることは間違いないので、便宜上天和三年分として扱わせてある⁽²³⁾といふことにする。

天和二年と昭和三年の中國向け海產物輸出数量を示すと、以下の第7表のとおりである。表示の天和二年分の輸出総高は一万八九一〇カテーと六〇俵・五〇枚で、品目は原史料の記載のままおむね、一一種である。ただし干鮑は品等が種類の差が不明であるが、重記されてしまふや表では一種となる。昭和三年も記載のままでは113品目で、前年とほとんど変わつてゐない。ただ数量単位の関係で、昆布が重記され、また干魚が三重に記されてゐるが、実際には10品目となる。いよいよ注意すべれば、これらの両年の海產物輸出品目の中には後年輸出されている海產物の種類⁽²⁴⁾がほとんど出揃つてゐる⁽²⁵⁾のである。

1にとどまっているが、これにのこり六割方（一五艘）の分を推算して加えると、四万七二七一カレーとなる。したがって俵詰の魚類を除くかぎり、天和二年も翌天和三年と同様に五万カレー近くにのぼっていたわけである。天和二年・同三年以前の一〇か年ほどの中国船の年間来航船数は、ほとんど一五艘前後であるが、この時期の中国船は少なくとも五万カレー（匁）ほどの主要海産物を輸出し、これに俵詰の魚類を加えると十数万カレー（匁）に達した年もあったとみられる。

ところで輸出海産物の内訳であるが、前掲第7表によつて天和二年の場合からみていくと、この年輸出量のもつとも多かったのは干鮑で、重出分を合せると五八五〇カレー、その輸出割合は三一・〇四ペーセントにのぼつている。干鮑が最高ということは後年あまりみられない現象であるが、これにのべるのは昆布と鰯で、四〇〇〇カレー近くを積出している。昆布は色付刻み分の八五〇カレーを加えれば四〇〇〇カレーを超えて、輸出割合が一五ペーセント余となる。第四位にあたるのが煎海鼠で、ようやく八ペーセント近い輸出割合を保つてゐる。鰯冠草は六・五ペーセントほどの割合で、辛うじて一〇〇〇カレーを割らないでいる。他の干魚・鱈・鰯節などは一〇〇〇カレーにもおよばず、すべて五ペーセント以下の零細な輸出品にすぎなかつた。このほか赤味魚（？）が六〇ベリス（俵）、各種干魚が五〇ストロ（枚）あつたが、いずれもカレーに換算できないため輸出割合の算定からはずしたが、それほどの額にのぼる数量ではない。

天和二年の海産物輸出高は全帰航船の四割方にあたる一〇艘の積荷にすぎなかつたわけであるが、それでも後年と違つて干鮑や鰯・昆布などの輸出占有率が高く、逆に煎海鼠の占有率が低く、当時の海産物輸出が中国船の自由な買入希望や長崎への海産物の廻着状況にしたがつてなされてゐることを示してゐる。翌天和三年の場合は、一応全帰航船の海産物輸出高とみてよいわけであるが、その輸出占有率をみると前年とかなり違つていて、右の

第7表 天和2・3年の各種海産物輸出高
(輸出高無記載単位はカレー)

種類	Sort	天和2年		天和3年	
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率
鰯	Lisoegels	500	2.64%		%
鰯	Zee Katten	3,900	20.62	24,400	14.92
鰯	Zee Kroos	3,960	20.94	2,250.15俵	1.37
鰯	Zee Quakeum	1,230	6.50	1,320	0.80
鰯	Irico	1,500	7.93	10,055	6.14
鰯	Aobe	5,870	31.04	5,900	3.60
鰯	Gedroogde Vijsen	920	4.86	39,200	23.96
鰯	Commelmass	180	0.95	200俵	
鰯	Haij Vis Ben			3,380	2.06
各種干魚	Divers gedroogde Vis	50枚			
色付刻み昆布	Gecoree en cogeconve Cabacq	850	4.49		
赤味魚？	Gepekeldde Vis	60俵			
開き魚（か）	Opekelte Vis				
魚（干魚か）	Vijss				
				17俵	
				77,000	47.09

それはともかくとして、天和三年の海産物の輸出総量であるが、換算しないと四万九八〇五カレーと他の一、一二七 Ballen 俵、一二一 Balis 俵（包）、一一〇 Strengen 連の分になる。いのうかの Ballen 俵分を一俵正味一〇〇斤（カレー）入として換算すると、一一万三七〇〇カレーとなる。干魚類が当时一俵一〇〇斤入であるかどうかが問題となるが、商慣習に基づいて元禄一〇年に、俵物の煎海鼠・干鮑や昆布・鰯・鶏冠草は一俵一二〇斤入に、塩鰯は一俵一〇〇斤に入り、鱈鰯は一俵六〇斤入に、それぞれ決まつた模様である。⁽¹⁹⁾ 天和三年はもちろん元禄一〇年より一四年ほど前にあたるが、これからみて干魚または魚と記載されている分を塩鰯に準じて一俵一〇〇斤入として換算することには、そういう無理がなかろう。

そこで天和三年の場合、カレー単位の四万九八〇五カレーにこの換算分一一万三七〇〇カレーを加算すると一六万三五〇五カレーとなる。前年の天和二年の場合は、全帰航船数の四割方の輸出高で、しかも換算すべき俵詰の魚類を先発一〇艘が買込んでいた関係で一万八九一〇カレーにこの換算分一一万三七〇〇カレーを加算すると一六万三五〇五カレーとなる。前年の天和二年の場合は、全帰航船数の四割方の輸出高で、しかも換算すべき俵詰の魚類を先発一〇艘が買込んでいた関係で一万八九一〇カレー

事情を裏書きしている。この年は魚または干魚と表現されている魚類の輸出高が伸びて、合せると一一万六〇〇〇カテーとなり、その輸出占有率も全体の七一・〇五パーセントまで占めている。つまり魚類は全体の七割を占有しているわけであるが、これに次ぐものは鰯で、一五パーセントになっている。ただ鰯は前年に比べて減率しているが、実質輸出高は大幅に伸びている。これにつづく煎海鼠も同様で、輸出量そのものは増加して一万カテーにまでいる。前年より船数がふえたにもかかわらず輸出高がほとんど変らないのが、干鮑や昆布(Balies 分加え)・鷄冠草などである。鰯節は連単位で前年より増加していることは間違いないが、開き魚(Opkelte Vis)などとともに換算できないので輸出占有率の算出から除外した。いずれも大きな影響をあたえる率になるほどの輸出高ではなく、ごく零細な輸出海産物にすぎなかつた。

一六八〇年代初頭の天和二・三両年の中国向け海産物の輸出高がわかつたが、なお海産物の公貿易が未成立な段階だけに、当時の中国船が帰航にさいして全船海産物を買取り輸出の役割をはたしていたかどうかを、簡単にみておきたい。そこでつぎに前掲の天和二年の海産物総輸出高の内容となつた帰航船一〇艘の輸出内訳によると、そのうち四番、五番、七番の三艘は全く海産物を輸出していないことがわかる。また煎海鼠・干鮑・昆布・鰯は數艘前後の比較的多くの船によつて買取られているが、他はごく一部の船によつて積込まれてゐるにすぎない。海産物の積載しなかつた三艘ほどの中国船は、この年早期来航船のなかに交趾・暹羅・バタビヤ・柬埔寨の出港船がかなり多くまれてゐるので、それらのいすれかとおもわれる。

さて、問題を輸出総高にかえと、天和初年当時の海産物の年間輸出高は十数万カテー(斤)に達していたが、もとよりこの輸出高は、元禄一年(一六九八)の公貿易成立後の額に比べればそれほど多いものではなかつた。

例えば海産物公貿易の成立後一三年しかたつていない正徳元年(一七一〇)の三四艘分をみると、つぎのとおりである。⁽²¹⁾

煎海鼠	一四六、三八六斤	所天草	一四、五二八斤
干鮑	三九、四四一斤	鷄冠草	七〇〇斤
鱈 鰆	七、一九五斤	塩 鰯	五、二六〇斤・四六五俵
昆 布	四一一、〇七五斤	干 魚	一一〇俵
鰯	一一〇、一六二斤	鰯 节	四〇斤・九連
合計七〇三、四八七斤・九連			

天和三年に比較して、右の正徳元年のはうが船数はたしかに九艘多いが、輸出数量自体はその船数の多さと比例することなくはるかに多量で、天和三年の輸出量の四・三倍ほどにあたつてゐる。しかしそれにしても天和二年・同三年を中心とする一六八〇年代当初の段階には、公貿易成立後の四分の一程度の海産物をすでに輸出していたわけであつて、幕府指定前のいわば自由輸出であるから、その性質からいってもけつして少ない額とはいえないわけである。さらに右につづく一六八〇年代後半から一六九〇年代前半までの一〇年間は、海産物公貿易の成立する直前の時期であるが、先に検証したように、銀高にして年額二四〇貫目ないし二五〇貫目相当の海産物を中国へ輸出していた。

最大の銀二五〇貫目というと、斤当たりにして煎海鼠三匁三分としても、八万三〇〇〇〇斤余、干鮑二匁三分としても一〇万八〇〇〇斤余、昆布二分一厘としても一十九万斤、鰯一匁五分としても一六万六〇〇〇斤余に、それぞあたるわけである。もちろんこれらを単独で輸出したわけではなく、実際には取混ぜて輸出しているわけで

あるが、それにしてもかなりの海産物が輸出されていたことは明らかである。右の各海産物の単価は当時の通常の輸出売渡価格にあたるものであって、いま主要海産物の輸出占有率も煎海鼠四〇ペーセント、干鮑一五ペーセント、鱈鰯五ペーセント、昆布一五ペーセント、鰐一〇ペーセント、干魚五ペーセントの割にして試算する。⁽²²⁾ したがつて海産物公貿易成立直前の一〇年間ほどの一五〇貫目⁽²³⁾ の海産物総輸出高は三八万六九九三カテーとなる。このうちの海産物公貿易成立直前の一〇年間ほどの一五〇貫目の海産物輸出高は、その前段階の天和一・三両年を中心とする一六八〇年代前半までの時期の年間十数万カテー（斤）の輸出高よりさらに増加していたことは確実である。だいたい中国船の来航船数そのものが、貞享元年（一六八四）の遷界令の廃止を境に天和一・三両年当時の三倍ないし四倍に増加しているわけであるから、海産物の輸出高が増大するのも当然の成行であった。

さて以上の検討によつて、まず第一には、日本の海産物が海産物公貿易の成立する元禄一一年（一六九八）以前に中国へ向けて輸出されていた事実が明らかとなつた。史料的に輸出の初見は寛文期の一六六〇年代であるが、その後も引き続き広く各船によつて輸出されていた模様で、一六八〇年代、一六九〇年代にも輸出されていた事実を確定することができた。つまりわが国の海産物は少くとも一六六〇年代以降から海産物の公貿易が開始する直前までの間も中国へ輸出されていたわけである。第一には、中国船が二〇艘台来航の一六八〇年当時の段階にはその輸出高が年間一五万カテー（斤）ほど、七〇艘以上來航の一六八〇年代後半から九〇年代前半にかけては銀高にして二百四、五十貫目相当（推定額三八万七〇〇カテー＝斤ほど）であったことが明白となつた。徳川幕府が元禄一年五月に中国船代物替貿易二〇〇〇貫目の追徴定高を増加したのも、その代物輸出品として儀物・諸色海産物を指定したのは、実はこのような中国向け海産物輸出の歴史性と実態を前提にしてこそ可能になつたもので、これより正式に海産物公貿易は開始され、銅不足を補足するかたちで盛んに輸出されるようになるのである。

- (1) 永積洋子訳『平賀オランダ商館の日記』第四輯、昭録三〇。
- (2) 同書、二二四～二二五ペーペー。
- (3) Japan Dagh Register, Anno 1696.
- (4) Japan Dagh Register, Anno 1697.
- (5) 永積前掲訳書、二二五六～二二〇ペーペー。
- (6) 同書、二二三～二二〇ペーペー。
- (7) Kolonial Archief, No. 1266, pp. 677～688.
- (8) 「盛懋」訳『長崎の唐人貿易』、一〇六～一〇九ペーペー。
- (9) Japan Dagh Register, Anno 1692.
- (10) 『大日本近世史料』唐通事会所日録卷一、五三一ペーペー。
- (11) 東京大学史料編纂所蔵。
- (12) 東洋文庫編『華夷交渉』上冊、三八八～三九〇ペーペー参照、引用。
- (13) 儒物はこの後の元禄一〇年一俵「正味百二十石八」に決まつてゐるが、これは勘定箇によって從来のものと全国一律に「相起」めたとみて算出した。
- (14) 同文書、七五〇～七五一ペーペー。
- (15) 同文書、七二三～七二八ペーペー。
- (16) 前掲『華夷交渉』上冊、三五六～四一〇ペーペー、および『長崎市史』通交貿易編東洋諸國編、一〇五ペーペー参照。
- (17) 前掲『華夷交渉』上冊、二二二～二二三ペーペー。
- (18) 同文書、六七七～六八八ペーペー。
- (19) 東京大学史料編纂所「儒物一件之書付」および『長崎市史』史稿編第四、一五一ペーペー。
- (20) Kolonial Archief, No. 1266, pp. 677～688.
- (21) 第一部第一章第四節参照。
- (22) 単価は元禄一〇年より一二年後にあたる宝永六年の輸出単価を主に参考。輸出占有率は天和一・二・宝永六・正徳元の各年のものと参考決定。

第一節 傀物貿易成立当初の海産物輸出

徳川幕府は前章第二節で述べたように元禄一一年（一六九八）から俵物・諸色を追定高銀二〇〇〇貫目の決済分として公的に輸出するようになったわけであるが、それでは俵物をはじめとする海産物の輸出は当初順調に行なわれていたであろうか。その輸出価額や数量を示す史料は持合せていないが、唐通事会所の日記や中国船の風説書などによつてこの間の事情をさぐつてみよう。

幕府は元禄一一年六月には唐大通事の彭城久兵衛と唐小通事の林金右衛門の両名を現職のまま唐船方商売請払の支配役に任命し、俵物・諸色海産物の支配にも当らせ、さらに翌一二年六月にはこの両名を俵物總支配問屋に任じている。これは両名が「格式能相勤苦勞仕」⁽¹⁾ったことが理由となつてゐるが、実際には幕府が俵物・諸色を銀・銅のかわりに中国船へより多く売込むための体制強化をはかつたことを示すもので、俵物目代六名もこの年の八月唐通事のなかより任命されている。銀はもとより輸出の棹銅もこの年には実際不足していいた模様で、長崎奉行所は「当年棹銅不足仕候、依之、当年斗不足之分ニ荒銅をたし可被相渡候」との提案をせざるをえない状態であった⁽²⁾。事実この年の九月には銅の輸出定額で、一〇〇万斤も不足していることが明らかになつてゐる。⁽⁴⁾したがつて中国船への俵物・諸色海産物の売込みを一層多くしなければならなかつたはずで、彭城と林は俵物問屋に任命されると同時に当然この課題をなわされたわけで、「唐人共買調申仕方、殊ニ唐人共納得仕、余慶買可申了簡」⁽⁵⁾になるよう命ぜられているのである。

中国船は日本側の俵物・諸色海産物の輸出をどのように受取つていてあらうか。元禄一一年からはじまつた中国向け俵物・諸色海産物の輸出についての直接的反響は、翌一二年の中国船風説書に現われてゐる。元禄一二年の風説書（唐人共申口）は、一番南京船から七三番寧波船まで七三艘分がのこされているが、このうち前年積載の俵物・諸色の商況について直接記述したものが、二〇〇艘にのぼつてゐる。これら二〇〇艘は二番船から四七番船の間にわたつてゐるもので、元禄一二年には比較的早く長崎へ来航したものである。四八番船以降は同種の記事がないのは来航が遅く、記載の重複をさけたためである。ところで右の二〇〇艘の原出港地は一二艘が南京、七艘が寧波、のこる一艘が普陀山である。帰港地は一二艘の南京船がすべて上海であり、七艘の寧波船と一艘の普陀山船は寧波または浙江（二艘）となつてゐる。寧波は浙江のうちにあるから、結局日本から俵物・諸色を積載していった中国船が、その積荷を売捌いた市場は主に上海・寧波の両港であったことがわかる。ではこれらの両市場で、元禄一二年日本から輸入された俵物・諸色はどのような商況におかれただろうか。諸色にはもちろん海産物外の小間物などもふくまれてゐるが、後述の宝永六年（一七〇九）の例でもわかるように、その中心は昆布などの中海産物であった。まず上海について二番南京船の唐人共申口でみると、「上海仕出し船、例年は早春より渡海之用烹仕候處に、去年御当地にて買調申候飼其外俵物等、高直に買渡申候、殊に彼地持寄多く御座候付、存之外下直に御座候而難売扱、何れも仕舞兼申候而、渡海延引仕候」とある。この点寧波の場合も同様で、八番寧波船の唐人共申口によると、「當年寧波より渡海延引仕候段は、去年御当地にて買渡り候飼并諸色俵物等、浙江表に大分持寄り申候付、殊外下直に御座候て、存之外損失多く、其上賣手も曉と無御座候而、商人共別而迷惑仕申候」とある。「寧波市場で俵物が實際安値であったことは六番南京船の唐人が間接的に「寧波表之義も、俵物下直に御座候由伝承候」と申し述べてゐる。また二〇番寧波船の唐人は「去年御当地へ渡海之客唐人共損失仕候に付、大かた本国

元禄一二年に日本から輸出された儀物・諸色海産物が右によつて上海・寧波の中国市場では必ずしもすべて売却できずに滯貨し、その売値も下値であつたことが明らかになつた。これはこの年徳川幕府が海産物の公貿易に踏切つた関係で、一舉に多額の儀物・諸色海産物を輸出し、それがこの両市場に集中的に荷揚げ集積されたためにおこつたいわば供給過多の現象である。しかしこれ以後もなお幕府は儀物・諸色海産物の輸出増加をはかるわけであるから、当然中國船の貿易家（客唐人）の利害と対立する趨勢にあつた。

元禄一二年春早々入港した一番船から一三番船までの中國船は、一番船・七番船・一二番船の三艘を除けば、前述のような銅や儀物・諸色の貿易欠損にふれた風説書を長崎奉行所へ提出していた。ところがこれら一三艘の春船は、三月二七日には前年の不利をふまえて貿易仕法を元禄一年以前のかたちに引戻すため、「商売之次第并銅・儀物等、前々之通ニ被仰付可被下との訴状差出」⁽⁷⁾している。これなど利害対立を集中的に表現している好例とみられるが、それだけに幕府としては体制を整えて儀物・諸色海産物の輸出に力をいれざるをえなかつたわけであるし、その局にあたる儀物總問屋をして「殊ニ唐人共納得仕、余慶買可申了簡」^(計)に仕向けるよう督励したのである。

ただ幕府が儀物・諸色海産物の貿易にいかに力をいたところで、一方では幕府のおもいどおりに海産物が長崎へ廻着したわけではない。儀物・諸色海産物を十分確保できない以上、当初の中国向け海産物貿易もけつてしまも円滑にいかなかつた模様で、七月には夏船のうち三艘が儀物の買入れができず長崎出船ができないでいる旨が、「儀物いまた買不申由申候、然者、出船之差支ニも罷成可申候」と報じている。翌元禄一二年も長崎に儀物と輸出が必ずしも好調でなかつたことの傍証となる。

だいたいこの元禄一二年と翌一三年の銀・銅以外の輸出品はなお中国市场では売れ行きが不調で、元禄一三年と同一四年に来航した中国船の風説書がその間の事情を伝えている。しかも「日本向之荷物も、例年より払底に御座候」ため、結局元禄一年から一三年にかけた日中貿易は中国側の立場からみて不振であった。元禄一〇年一二艘の多きを数えた中国来航船が元禄一二年から次第に減り、同一三年に約半数の五三艘になり、定数の八〇艘を大きく割つていても貿易の不振を明示するものであろう。

元禄一四年も銅不足で困っているが、翌一五年も同様で、五月二日頃には帰航の春船二七艘は「銅不足仕、殊ニ儀物等も無之由ニ付、出船難成」状態におかれていた。このため銅・儀物等の長崎廻着を「今五日御待被成筈」になつたが、結局五日後の同月七日をむかえても廻着しないため、かわりに銀四〇〇貫目特別措置として渡し、早々出船準備をさせている。銅は四万五〇〇〇斤が出船前日の同月二一日に廻着したが、中國船はそのまま一二日に全船出港している。儀物などはついに廻着しなかつたわけで、海産物輸出が必ずしも幕府の意にそなかたちで行なわれていなかつたことがわかる。⁽¹¹⁾

「帰申候」とも申し出ている。⁽⁶⁾

春船三〇艘の追売商売（銀代替二〇〇〇貫目の商売）にあたつて銅不足はもとより儀物などの海産物が思うにまかせて輸出できなかつた状態については、唐通事行事が「銅之儀者、尤式百万斤ほど參居申候へ共、御定高ニ余計遣候

儀難成由ニ候ニ付、左候ニ御座候而者、何共氣之毒成儀ニ御座候、本々儀物等も存盡無御座候⁽¹²⁾と述べている。しかし幕府としては、銅不足を儀物・諸色で補つていこうとする方針には変りがなく、翌宝永四年には六一番船以下の船(二〇艘)は奥船扱いに切替え、銅は渡さず儀物・諸色で貿易決済をするようにしている。⁽¹³⁾ 実際この年銅の長崎廻着は悪く、二一番船より五一番船までの夏船(一〇艘のうち八艘へ配付すべき銅がなくオランダ船分の銅を振向ける措置までとっている。しかしそれでも充足できず、結局該当の中國船は廻銅をまつて帰国する旨願い出している。五月の夏船の段階でこのような銅不足の問題がおこっているくらいであるから、もちろん秋船は一層不足を来たし、定高の三割相当の銅しか売渡されなかつた。⁽¹⁴⁾ ただ銅にかわるべき儀物・諸色はこれまた依然として不足気味だったとみえて、翌五年七月には「相残ル船拾艘ニ百貫目程之儀物不足ニ相究り申候」と伝えている。しかし銅も不足しているわけであるから、長崎奉行所側も「此度出船之拾艘儀物不足ニ付、銅之儀被仰上候へ共、決し而銅御渡被成儀難成候由被仰出候」との処置をとるより途がなかつた。もし銅を配付すれば直ちに「跡船共之差間に罷成候段」は明らかであつたから、結局銅も儀物も駄目で、「其内諸色參次第相調、出帆仕候様ニ相心得候」との慰め的な指示しかだすことができなかつたのである。⁽¹⁵⁾

銅はすでに前章で述べたように、一七世紀末には產銅量が伸びきつて限界に達していたから、多くの銅を輸出に廻すことは次第に不可能な状態になつていて、元禄一〇年(一六九七)七一三万九〇〇〇斤余輸出されていた銅が翌一一年には六四〇万二〇〇〇斤に落ち、以後この程度の銅を中國船へ渡す約束であったが、實際には守りきれず、一二年後の宝永七年(一七一〇)には四九一万斤に減少している。しかも長崎への輸出銅の確保は前述のとおりきわめて困難になってきており、中國船も定額の銅買取を希望しつづけるかぎり長崎に滞留せざるをえなかつた。しかしそれにも限度があつたため、中國船として銅のみに固執していることができず、次第に儀物・諸色

を多く買取らざるをえない立場に追込まれた。もちろん儀物や諸色海産物も、この段階では十分に長崎へ廻着し円滑に輸出されていたとはいえたが、銅と違つて幕府の力のいれようではなお多く長崎へ集まる余地があつた。このため儀物などの海産物は幕府の期待にそうちたちでだんだん重視され、ついには正徳五年(一七一五)の新令発布のさいには、定例の貿易定額たる定高口銀六〇〇〇貫目のうちの貿易決済品として登場し、銅と比肩するまでの重要輸出品として扱われるようになつたのである。次節以下では宝永六年から正徳新令の出た前年の正徳四年までの中國向け輸出貿易の実態を計数的に検討し、海産物の輸出貿易上での地位を追究することにしよう。

(1) 『大日本近世史料』唐通事会所日録一巻、二九二ページ。なお儀物支配にこの時から当つたが、同書三五七ページによると、七月

一六日に「儀物等之支配」と改めてこの両人に命じている。

(2) 同書三巻、三九ページ。なお同書四八ページによると同年八月三日唐人儀物目代として唐通事六名を任命している。

(3) 同書、四四ページ。

(4) 同書、三九ページ。

(5) 同書、五五ページ。

(6) 以上は東洋文庫編『華夷交渉』下冊所収の元禄二年の各船風説書による。

(7) 前掲『大日本近世史料』唐通事会所日録三巻、二二二二～二二六ページ。

(8) 同書一巻、二二〇ページ。

(9) 同書三巻、六七ページ。

(10) 前掲『華夷交渉』下冊、参照。

(11) 前掲『大日本近世史料』唐通事会所日録三巻、二二二二～二二六ページ。

(12) 同書四巻、一一八ページ。

(13) 同書四巻、二三八ページ。

(14) 同書四巻、二五三ページ。

(15) この一件については、同書五巻、五三～五四ページ。

元禄一一年（一六九八）における俵物公貿易の開始から延享元年（一七四四）までの約半世紀間の中国船輸出貿易の実態を示す史料はきわめて少ない。中国側はもとよりオランダにも関係史料がなく、わずかに日本側にのこされているにすぎない。それは江戸幕府の紅葉山文庫から内閣文庫に引継がれ現存している中国船の『帰帆荷物買渡帳』五五冊である。ここでは専らこれを用いてこの時期の中国船の輸出貿易の全体的様相とそこで占める海産物の地位を検討することにする。

中国船の『帰帆荷物買渡帳』の年代的な内訳は、宝永六年（一七〇九）七冊、同七年一冊、正徳元年（一七一）三四冊、同三年一二冊、同四年一冊である。年代がこの時期の前半に偏っているばかりでなく、各年の冊数もかなりの多寡がある。そこでもっとも冊数の多い正徳元年に重点をおきながら、宝永六年や正徳三年・同四年などについても追究することにする。まず中国船の『帰帆荷物買渡帳』の記載内容を紹介しておきたいので、つぎに宝永六年の一番船にあたる普陀山船の荷物買渡帳を例示しておこう。

（表紙）

「 宝永六丑年
壳番

普陀山船帰帆荷物買渡帳

船頭高益觀

七月十一日

御割付

壳立銀合九拾八貫九百八匁七分

此拏

一銀武貫七百目 丁銀ニ而持渡

一銅

三万千八百六拾壳斤四合三勺武六

但壳斤ニ付壳匁壳分四厘武毛宛

代銀三拾六貫三百八拾五匁七分五厘六毛

一古地銅 千四百六拾七斤半

但壳斤ニ付壳匁壳分六厘九毛八弗余宛

代銀壳貫七百拾六匁七分六厘

一小間物色々 入合六拾六箇

銅風炉

蒔絵香台

蒔絵文台

同食鉢

同香ぼん

同硯箱

同(鍋)なへ

同はさみ箱

同小香台

赤銅香炉

同櫛箱

同伽羅入

同きせる	同文庫	同火鉢台
真鍮香箱	同書棚	吸物椀
同帶留	同香箱	造り物大
針口	同文箱	人形
厨子入仏 <small>(破損)</small>	同脇息	白粉
□口	同小ぼん	針さし
口入	同吹筒	引飯
糸とをし	代銀六貫七百九匁	
一狐皮	四百五拾枚	
	但壱枚ニ付拾壱匁九分四毛四弗余宛	
一いりこ	武千四百拾三斤	
	代銀五貫三百五拾七匁	
一千あわひ	四千三百八拾九斤半	
	但壱斤ニ付武匁三分九厘六毛壱弗余宛	
代銀拾貫五百百拾七匁九分九厘		
一塩		
式俵		
一石火矢薬		
五斤		
代銀四匁		
但壱斤ニ付四匁五分宛		
代銀武拾武匁五分		
右買物代銀合七拾壱貫三百拾八匁五分七厘六毛		
金ニメ千百八拾八兩武歩銀八匁五分七厘六毛		
丁銀武貫七百目		
金ニメ四拾五両		
日本ニ而遣捨銀武拾四貫八百九拾目壱分武厘四毛		

合銀九拾八貫九百八匁七分

金二千六百四拾八両壱歩銀拾三匁七歩

以上

宝永六年丑七月十一日

唐通事共⑩

右のように中国船の『帰帆荷物買渡帳』は、帰帆する中国船一艘ごとのいわば輸出品積荷目録であつて、輸出取引に立会つた唐通事が作成して長崎奉行へ提出したものである。本文最初の「御割付売立銀」はその中国船の貿易許可高で、この銀高に相当する枠内で輸出入商売をすることができたのである。この割付銀高に見合う輸出品の取引決済は銀（丁銀）そのものでは僅かで銅・古地銅などの銅や小間物・狐皮・石火矢薬および海産物のいりこ（煎海鰐）・干あわび（干鮑）・ふかのひれ（鱗鰭）・とさか（鶴冠草）・塩などがあてられている。銀・銅は中国船のもつとも買取要求の強いものであるが、既述のように銀は国外流出防止の策がとられたため、極度に輸出制限され、丁銀二貫七〇〇匁が一艘当たりの規定輸出額となっていた。この一番船でもわかるように、かわって銅が大きな割合を占めている。小間物は各船とも必ず買取つており、その種類は雑多であるが、多くは銅製品・真鍮製品・赤銅製品・蒔絵塗製品などであった。正徳元年の帰帆船三二艘分を集計してだした輸出品の種類・数量は山脇悌一郎氏が紹介⁽²⁾しているが、それによると小間物の種類は二六九種にものぼつていて、ただ小間物は種類の多いわりには輸出代銀額が少額にとどまっているが、海産物は俵物三品と昆布が主でほかに鰯・所天草・干魚・鰐節なども積出されていた。そしてこの代銀額はかなり多く、銅に次ぐ重要輸出品の位置を占めていた。もつとも右の一番船では昆布がなく、鷄冠草や塩まで輸出しているがこれは稀で、通常は昆布が最多量に輸出されている。なお狐皮はこの時期にかぎらず長く輸出されているが、石火矢薬（煙硝）はごく稀に輸出されたものにすぎない。

一八世紀前半の中国船の長崎輸出貿易の状態を示す『帰帆荷物買渡帳』の内容と輸出品の種類がほぼ判明したので、つぎに輸出品ごとにこの買渡帳の内容を集計して検討することが必要となる。まず宝永六年の中国船七艘の輸出貿易の状態と海産物の輸出状況についてみよう。次掲の第8表は『帰帆荷物買渡帳』によって作成したもので、各船の品目別輸出額を示したものである。宝永六年長崎へ入港して貿易許可の下りた中国船総数は五四艘であるから、この年すべて帰国しなかつたにしても、七艘はまず一部の帰帆船とみなければならない。ただ既述のように中国船全体の年間貿易額は銀一〇〇〇貫目に制限されていたから、各船の貿易割付額（割付銀高）は当然一〇〇貫目前後となり、おのずから輸出品の種類や買渡額が決まってくるような事情におかれていった。したがつて宝永六年の場合、七艘だけでは各種輸出品の総額や総数量をだすことができないにしても、輸出品の種類はもとより一艘当たりの輸出品の買渡額・数量やそれら相互の輸出占有率を引出すことが可能である。実際に第8表をみるとこの考え方の正しさがわかる。表示のように各船の貿易割付銀は、かなり高低はあるが銀一〇〇貫目前後を境にしたところにあたつていて、七艘のなかでは八番船が最高の一五〇貫弱の割当をうけ、一七番船が最低の九三貫目余のかたちをとつていて、後述の正徳元年の場合には、最低六五貫目ほどの帰帆船もある。この宝永六年も七艘外の他船のなかには、九三貫目余より低いこのような帰帆船があつたものとみてよいわけで、貿易割付銀高が一〇〇貫目を境にした前後のところにわたつていたはずである。

貿易割付銀高に対して実際に銀自体で輸出されたのは、各船とも二貫七〇〇匁である。この丁銀渡しは前年の宝永五年に制定されたもので、年額の一六〇貫目、一艘当たり二貫七〇〇匁と決まつていて、それだけに貿易割付銀高の多少にかかわらず同額である。当然翌宝永七年・正徳元年・同三年の場合も変わらず同額で、この年の中国船にかぎつたことではない。ただいざれにしても銀の輸出占有率は二ペーセント前後で、ごく僅少の輸出品にす

第8表 宝永6年の船別・品目別輸出額

船番	出港地	割付銀総高	銀(丁銀)	銅	古地銅
1	普陀山	貫 収 分厘毛弗 98 908 7 0 0 0	貫 収 2,700 (2.72)	貫 収 分厘毛弗 36 739 0 6 0 0 (37.14)	貫 収 分厘毛 1 716 7 6 (1.73)
7	南京	109 800 0 0 0 0	2,700 (2.45)	40 739 0 6 0 0 (37.10)	1 850 1 6 (1.68)
8	寧波	149 900 0 0 0 0	2,700 (1.80)	59 915 0 3 0 0 (39.97)	3 790 4 7 6 (2.52)
11	"	124 116 0 0 0 0	2,700 (2.17)	47 594 2 2 0 4 (38.34)	1 928 6 6 (1.55)
12	南京	137 031 7 9 0 0	2,700 (1.97)	54 770 3 2 0 0 (39.96)	5 260 0 7 (3.83)
17	"	93 138 3 5 0 0	2,700 (2.89)	34 078 9 1 6 0 (36.58)	1 849 0 0 (1.98)
18	寧波	113 757 8 0 0 0	2,700 (2.37)	46 209 8 8 8 0 (40.62)	1 910 7 7 (0.16)

〔()内は輸出占有率: %〕							
荒銅		海産物		小間物その他		遣捨銀	
収分厘毛弗	0	貫 収 分厘毛弗 21 123 5 6 0 0 (21.35)	6 043 0 0 0 0 (5.50)	貫 収 分厘毛弗 12 092 5 0 0 0 (12.22)	29 614 4 2 5 0 (26.97)	貫 収 分厘毛弗 24 890 1 2 4 0 (25.16)	
331	1 2 5 0 (0.22)	44 614 3 0 5 0 (29.75)	3 880 7 5 0 0 (2.58)	34 672 3 1 3 8 (23.13)	31 574 2 8 4 6 (25.43)	33 263 6 1 0 0 (24.27)	
347	7 5 0 0 (0.28)	34 206 7 8 5 0 (27.56)	6 164 3 0 0 0 (4.96)	0	30 218 8 0 4 0 (32.44)	37 937 7 5 7 0 (33.34)	
340	2 7 5 0 (0.24)	37 363 5 1 5 0 (27.26)	3 334 0 0 0 0 (2.43)	7 149 5 0 0 0 (7.67)	0	37 937 7 5 7 0 (33.34)	
348	4 0 0 0 (0.30)	19 671 9 8 5 0 (17.29)	4 979 0 0 0 0 (4.37)				

ぎなかつた。

銅類は三種あるが「銅」と表示した純銅(樟銅)の輸出額がもうとも多く、各船の貿易割付銀高に比例したかたちで、三五貫目から六〇貫目前後の相当額が輸出されている。それだけに輸出占有率はほぼ一定し、四〇ペーセントほどを保っている。銅が輸出貿易額のほぼ四割になるような仕法はこれ以前に成立した模様で、後述の正徳元年の場合も、一般にこの割合となつてゐる。銅四割のなかにはもちろん中国側の要望する純銅(樟銅)以外ふくまれていなかつたが、日本側では銅不足を補うかたちで古地銅や荒銅を輸出したのである。それだけに宝永六年の場合も、これらの古地銅・荒銅を加えてはじめて四〇ペーセントを超えるか、四〇ペーント近くに達する船が多かつたのである。逆に一八番船のように銅だけで最初から四〇ペーセントを超えてゐる船は、古地銅・荒銅の配当がより少なくなつてゐる。もっとも全体的にみて古地銅・荒銅はともに輸出額が少額で、古地銅は銀一貫目台が多く、荒銅は積載している船でもわずか三四〇収前後にとどまり平均的であった。

ただ銅が貿易割付銀高の四割といつても、これはあくまで長崎

廻銅が順調にいゝてゐる間のことで、在庫が払底してくるとの割合は必ずしも保持されなかつた模様である。宝永六年の七艘は、いずれも船番が若く二〇番以内で、長崎出港も『帰帆荷物貿易帳』の日付からみて九月末日までに完了してゐるから、ほぼ標準的な銅の割当をうけることができたのである。船番の古い船はおそらく銅が払底して四割の割當にあづかれたはずで、正徳元年の場合も、後述のように後半にあたる二一番船以降の帰帆船はほとんどこの割当をうけることができず、一〇から二〇ペーセント前後の銅類を輸出しているにすぎない。

つぎに問題の海産物の輸出額であるが、上掲第8表によると、最高の四四貫目余の八番船をのぞけば二〇貫目から三五貫目前後で、それほど大きくかけはなれていない。その輸出占有率も二〇から二五ペーセント前後で、ほぼ一定した銀高の間にわたつてゐる。これらの輸出額や占有率が偶然に一定の枠内にとどまつてゐるものでないことは、後述の正徳元年の例からみても明白で、正徳元年の場合も、船番が二〇番までの前半に属し、銅・海産物が払底しない時期に帰航した中國船は、海産物の輸出額や占有率が一定の範囲内にとどまり、大きく懸隔してゐるようなことはなか

りである。

つた。

小間物は前述のように多種多様であったが、狐皮・醤油・香の物・樟脑・飯米・塩などの他の少額輸出品と合せて輸出額を表示すると、前掲第8表のとおりである。輸出額は最高でも一番船の一貫目余、最低は一二番船の三貫目余で、だいたい数貫目前後のところに集中している。その輸出占有率も一番船の一貫目余を除けば数パーセント以下にとどまっている。小間物その他の輸出品の場合も、輸出額やその占有率がほぼ一定していたわけであって、一番船がとくに多かったのは狐皮を多数積載していた関係である。

宝永六年の中国船七艘の輸出額とその占有率を簡単にみたわけであるが、参考としてあげておいた翌宝永七年の三八番船の場合(後掲第12表)も、全く同じ輸出状態を示していることがわかる。いずれにしても宝永六年の中、國船輸出貿易においては海産物は一般に銀高一〇貫目から三五貫目前後にあたる輸出額で、その占有率は二〇から二五ペーセント前後の間にわたっていたが、四〇ペーセントを占める銅類におよばず、第二位の輸出品の地位にあつた。小間物その他はもとより銀自体の丁銀の輸出額を大幅に引離していただから、海産物が銀の流出防止に大きな役割を演じ、ともかく重要な輸出品であったことは以上で明白となつた。

つぎに海産物そのものを中心に検討するが、この期の海産物はつぎの第9表が示すように煎海鼠・干鮑・鱗鰭の俵物三品と昆布・所天草・干貝・鷄冠草・塩・塩鰯などからなっていた。もつとも各船とも輸出しているのは総価額のなかで、それぞれどの程度の割合を占めているかを見るために作成したものである。まず煎海鼠であるが、輸出額の最高は八番船の二九貫目余、最低は一番船の九貫目弱で、一〇貫目から三〇貫目前後の間にわかつていて。この額は海産物のなかでは首位にあたるもので、一番船を除き各船ともたしかに最高額を保つていて。

したがつて一番船を別とすればその輸出占有率も当然高く、すべて五〇ペーセント以上で、最高は八六ペーセント余に達している。煎海鼠に次ぐのは干鮑で、一番船が煎海鼠が少なかつたため五〇ペーセント近くを占め、最高率を表わしている。しかし他は一〇ペーセントから一〇ペーセント前後の間にわたっている。干鮑はこのよう煎海鼠の輸出額に比べれば一段と輸出占有率が低いが、それは輸出額によく現われている。説明が前後したが、その額は表示のように一貫目から一〇貫目前後の間にわたり、うち五艘までは数貫目以下である。いかに干鮑の輸出額が少ないかがわかる。

この干鮑よりさらに少額なのは鱗鰭で、一貫目をやや超えているのは一艘だけで他の五艘は表示のようの一貫目以下である。それだけに輸出占有率もきわめて低くほとんど五ペーセント以下で、わずかに一番船だけが五ペーセントをやや超えているにすぎない。結局、鱗鰭は昆布よりやや劣り海産物中では第四位の輸出品にすぎない。昆布は一番船と一七番船の二艘が買渡つていないが、既述のように輸出しない帰帆船のほうが例外的な存在である。積載しているのこり五艘は一貫目から四貫目前後の輸出額で、その輸出占有率も四ペーセントから一二ペーセントにかけた間にわたっている。たしかに昆布が鱗鰭よりやや多い輸出品であったことがわかる。昆布は海産物のなかでは第三位に位していたが、他の諸色海産物の所天草・干貝・鷄冠草・塩などの輸出額はきわめて零細で、船によって特例的に輸出されていたにすぎない。しかも輸出されていても第四位の鱗鰭に劣る存在であった。海産物輸出総額において占める各海産物の地位は明らかになつたが、それでは各海産物は数量的にはどの程度輸出されていたであろうか。輸出額は単価に差があるから、必ずしも額の多いものが量も多いということにならないし、逆に額の少ないものが量も少ないということにもならない。そこでまず輸出単価をみると第10表のとおりである。

第9表 宝永6年の海産物品目別輸出額

船番	出港地	総輸出額	煎海鼠	干鮑	鱈	鰯
1	普陀山	貫 叻 分厘毛弗 21 123 5 6 0 0	貫 叻 分厘毛弗 8 941 9 0 0 0 (42.33)	貫 叻 分厘毛弗 10 517 9 9 0 0 (49.73)	貫 叻 分厘毛弗 1 124 2 4 0 0 (5.32)	
7	南京	28 853 3 5 5 0	20 780 9 7 0 0 (72.02)	5 632 9 7 0 0 (19.52)	1 113 4 0 0 0 (3.85)	
8	寧波	44 614 3 0 5 0	29 108 3 1 0 0 (65.25)	10 601 5 9 5 0 (23.76)	948 8 2 0 0 (2.12)	
11	"	34 206 7 8 5 0	27 761 2 3 0 0 (81.15)	2 557 1 2 5 0 (7.47)	846 4 3 0 0 (2.47)	
12	南京	37 363 5 1 5 0	24 254 7 9 0 0 (64.91)	7 816 4 2 5 0 (20.91)	742 3 0 0 0 (1.98)	
17	"	17 142 1 2 0 0	14 764 5 8 0 0 (86.13)	1 718 3 9 0 0 (10.02)	659 1 5 0 0 (3.84)	
18	寧波	19 671 9 8 5 0	14 026 2 7 0 0 (71.30)	3 757 6 9 5 0 (19.10)	822 3 1 0 0 (4.18)	

第10表 宝永6年の輸出海産物単価

品名	最大単価 (ないし単一単価)	最小単価
煎海鼠	匁分厘毛弗 銀 4 0 2 7 9 余	匁分厘毛弗 銀 3 0 1 0 0
干鮑	3 6 2 0 3	2 3 9 6 1
鱈	2 3 4 1 5	2 4 7 0
昆布	2 6 0 0	2 1 5 0
所天草	2 3 0 0	
干貝	6 5 0 0	
鶴冠草	4 5 0 0	
塩	1 0 7 0 0	

とがわかる。最初の煎海鼠の輸出高はすべて一万斤以下で、二〇〇〇から九〇〇〇斤前後にわたっている。輸出高そのものは各船舶、一番船、一二番船の三艘は二万斤以上の輸出高であるが、七番船は一万斤台にとどまり、のこる三艘は一万斤以下となつている。後述の正徳元年には二万から四万斤前後の輸出が普通であったから、これに比べれば海産物の輸出高はかなり少なかった間にわたっていたといえよう。

干鮑の輸出高は各艘ともほ

ぼ煎海鼠より少なく、五〇〇から三〇〇〇斤前後の間にあたっている。一番船だけが四〇〇斤近くで、たまたま煎海鼠の積載がもつとも少なく、昆布を買取っていない関係もあって、輸出占有率が五〇パーセントをやや超えている。

俵物輸出占有率	昆 布	所 天 草	干 貝	鶴 冠 草
%	97.38	匁分厘毛弗 0	匁分厘毛弗 0	匁分厘毛弗 539 4 3 0 0 (2.55)
	95.39	1 255 8 1 5 0 (4.35)	0	0
	91.13	3 048 0 0 0 0 (6.03)	907 5 8 0 0 (2.03)	70 2 0 0 0 (0.24)
	91.08	3 042 0 0 0 0 (8.89)	0	0
	87.80	4 550 0 0 0 0 (12.17)	0	0
	99.99	0	0	0
	94.58	760 5 0 0 0 (3.86)	305 2 1 0 0 (1.55)	0
				(5.41)

本表のうち所天草以下の四品は一艘が輸出しているにすぎないか、二艘にわたっていても同じ単価のものであって、最高・最低を表示できないものである。これらの特例的な輸出品を除いた俵物三品と昆布は既述のように恒常的な輸出品であるが、煎海鼠からはじまって表示順の早いものほど最高・最低単価がともに高い。海産物輸出額では第一位・二位にあった煎海鼠・干鮑はいずれも高いが、第四位の鱈は一段と低く、さらに第三位にあった昆布は最高といえども一枚にも達せず格段と安くなっている。煎海鼠の最低単価は干鮑の最高単価より劣っているから、両者の単価にはそれほど大きな差がない。単価の格段と安い昆布は俵物三品と大差をもっていたから、当然輸出数量でいえば大きく増量・増率するはずである。

次掲の第11表は同じ宝永六年の中国船海産物の輸出高とその割合を示したものである。まず海産物の輸出総高からみると、八番船、一番船、一二番船の三艘は二万斤以上の輸出高であるが、七番船は一万斤台にとどまり、のこる三艘は一万斤以下となつている。後述の正徳元年には二万から四万斤前後の輸出が普通であったから、これに比べれば海産物の輸出高はかなり少なかったこ

第11表 宝永6年の海産物品目別輸出高

船番	出港地	海産物総輸出高	煎 海 鳐	干 鮑	鱈 鰯
1	普陀山	8,456 斤	2,413 斤 (28.56)	4,389.5 斤 (51.90)	473.5 斤 (5.59)
7	南京	14,143	6,146 (43.45)	1,573.5 (11.12)	475.5 (3.36)
8	寧波	26,439	7,226.5 (27.33)	3,103 (11.73)	463.5 (1.75)
11	"	21,937.5	9,223 (42.04)	610 (2.78)	404.5 (1.84)
12	南京	26,862	6,861 (39.15)	2,159 (8.03)	342 (1.27)
17	"	4,991	4,227 (84.69)	479.5 (9.60)	284.5 (5.70)
18	寧波	7,946	4,262.5 (53.64)	1,049 (13.20)	382.5 (4.81)

いで、一万斤以上を輸出している船をだしており、全体としてもそのような帰帆船が多かつたとみられる。ただ宝永6年の場合、輸出状態のわかる帰帆船数がわずか七艘にかぎられているから、一見この主張の根拠は弱い。しかし正徳元年には一般に煎海鼠が一万斤以下で、逆に昆布が一万斤を超えており、たしかに昆布が輸出高では最優位にたっている。宝永6年も全帰帆船の輸出の実相がわかれれば、同じことが明確にいえるであろう。

昆布以外の諸色海産物は表示のように間歇的に輸出されていたもので、輸出されてもそろ多量ではなく、多いほうの所天草・鶏冠草でも一〇ペーセント台にとどまっている程度である。結局、諸色海産物といつても昆布が主体をなすわけで、輸出高もその占有率も表示のように大きく変っていない。依然として七艘のうち一万斤台が三艘、一万斤以下が三艘である。もつとも八番船の輸出占有率が五〇ペーセントを超えたのは所天草が加わったからで、いずれにしても諸色海産物の輸出総高や輸出占有率を大きく左右しているのは昆布の輸出動向である。八番船、一一番船、一二番船の三艘にみられるように、昆布の輸出高が一万斤を超えて

儀物 総 高	昆 布	所 天 草	鶏 冠 草	干 貝	諸色海産物 総 高
斤	斤	斤	斤	斤	斤
7,276 (86.04)	0	0	1,180 (13.95)	0	1,180 (13.96)
8,195 (57.94)	5,841 (41.29)	0	0	108 (0.76)	5,949 (42.06)
10,793 (40.82)	11,700 (44.25)	3,945 (14.92)	0	0	15,646 (59.18)
10,237.5 (46.66)	11,700 (53.33)	0	0	0	11,700 (53.34)
9,362 (34.85)	17,500 (65.14)	0	0	0	17,500 (65.15)
4,991 (100.00)	0	0	0	0	(0)
5,694 (71.65)	925 (11.64)	1,327 (16.70)	0	0	2,252 (28.35)

他は一〇ペーセント前後に集中しており、大きな懸隔のないことを見ている。鱈鰯にいたっては二八〇斤から四八〇斤前後にかけた輸出高で、量的にばかりでなくその零細性においても輸出額と完全に一致している。それだけに輸出占有率も各船ともきわめて低く、数ペーセントにとどまっている。

儀物三品を合せてみると、表示のように各船ともほぼ五〇〇〇斤以上となり、とくに八番船と一一番船の二艘は一万斤をやや突破している。儀物の輸出高は五〇〇〇斤から一万斤前後のところにあつたわけだが、その輸出占有率四〇から一〇〇ペーセントによんんでいる。ただ高率の一番船と一七番船は昆布などの輸出がなかつた関係で増率したまでで、一般には四〇から七〇ペーセントへかけての輸出占有率であったとみてよい。

つぎに諸色海産物をみると、昆布は表示のように一〇〇〇斤から一万七〇〇〇斤前後の輸出高で、後述の正徳元年に比べやや少なく、積載皆無の帰帆船も二艘ほどでいる。輸出占有率は一八番船を除けば四〇から六五ペーセント前後の間にわたっている。昆布は前述のように単価が格段と安かつたため輸出額では煎海鼠・干鮑に次いで第三位であったが、実際の輸出高では煎海鼠まで凌

ている場合には諸色海産物は常に俵物より優位にたつて五〇ペーセント以上の輸出占有率をあげているのである。

宝永六年の中国向け海産物輸出について検討を加えてきたわけであるが、この結果海産物としては、煎海鼠・干鮑・鰯鰆の俵物三品と、昆布を中心に所天草・鷄冠草・干貝・塩などの諸色海産物も、時には輸出され、輸出額ではこれら海産物が銅類に次ぎ第二位を占めていたことが明らかになった。海産物は当時の輸出品たる銀（丁銀）はもとより銅類のなかでも古地銅・荒銅や小間物などの輸出額よりはるかに多く、重要な輸出品として地位を保っていたわけである。海産物のなかで輸出額からみてもっとも重要なものは煎海鼠で、一般に海産物総輸出額の六五ペーセントを占めていた。これに次いで干鮑が一〇から二〇ペーセントほどを保っていた。第三位は昆布であるが一〇ペーセント足らずの帰帆船が多く、第四位の鰯鰆にいたっては数ペーセント以下の輸出額にすぎなかつた。所天草・干貝・鷄冠草・塩は全く間歇的に輸出されていたが、積載の帰帆船の輸出額のなかで所天草が二ペーセント前後、他は一ペーセントにも満たない存在であった。

輸出高からこれら海産物をみた場合、大きく変化してくるのは単価の安い昆布で、総輸出高の四〇から六五ペーセント前後を占めている。したがつて実質数量でいえば、昆布が第一位で、煎海鼠・干鮑・鰯鰆の順でこれにつづいている。俵物と諸色海産物の輸出高も占有率も昆布が多量に買取られていた関係で大きく変り、昆布を一萬斤以上積載している船の場合は明らかに諸色海産物の率のほうが高くなっている。すなわち輸出額では俵物が九〇から九五ペーセント前後を占めているのに対して、諸色海産物が五から一〇ペーセントであったが、この輸出高では俵物四〇から四五ペーセント前後に對し、諸色海産物は五〇から六五ペーセントで、明らかに俵物を圧倒している。いずれにしてもこれらは宝永七年の七艘の中国帰帆船から究知した輸出事情であるから、一つの傾向としてみねばならず、もっと帰帆船の多い年代について検討を加え、中国向け輸出貿易の全貌と海産物の占める地位を知る必要がある。

最後に翌宝永七年の三八番台湾船の輸出内容について、同船の『帰帆荷物買渡帳』⁽³⁾によつて紹介しておこう。宝永七年の長崎来航中國船の数は五一艘であるから、この三八番船は比較的後半に属するもので、右の『帰帆荷物買渡帳』の作成月日も一二月一日となつてゐる。

この三八番船の輸出内容を示す第12表によると、宝永七年の場合も前年とそれほど変化がないことがわかる。丁銀も一貫七〇〇匁の定額どおりであるし、銅(棹銅)もほぼ四〇ペーセントで、荒銅をいれると完全に四〇ペー

第12表 宝永七年三八番台湾船の輸出品内訳

	割付 此払 (売立)	銀 一二五貫目	
丁 銀	一貫七〇〇匁	銀 二貫七〇〇匁	
銅 荒銅	四三、七五〇匁	代銀四九貫九六二匁五分 (三五・九七%)	(二・一六%)
小間物	一、〇五五斤二合五勺 一一箇	八三三匁六分四厘七毛五弗 (〇・六六%)	(一・九五%)
煎海鼠	一、九四九斤半 三、一〇九斤	一貫十三〇匁 (八・九八%)	
干鮑	九九〇斤	八貫七八二匁一分 (七・一二%)	
鰯鰆	六六四斤 四〇七斤	二貫二二七匁六分 (六・七四%)	
昆布	"	二〇三匁九分三厘 (一・七七%)	
鷄冠草	一九、八七〇斤	二二三匁八分五厘 (〇・一六%)	
塩 飯	一九、八七〇匁 二二俵	三貫一九六匁一分 (〇・一七%)	
米	"	(三六貫七五八匁六厘七毛五弗) (二九・四%)	
合銀 (日本ニテ遣捨銀)	一二五貫目 (金メニ、〇八三匁二步銀五匁)	(〇・三六%)	

(金メニ、〇八三匁二步銀五匁)

占有率になり、ほぼ前年の一般水準である二〇ペーセント近くを保つてゐる。しかも前

年同様に昆布の輸出額が少なく、よく当時の海産物輸出の特色を伝えている。いずれにしても宝永七年の中国帰航の各船が、この三八番船とほぼ同じようななかで海産物を輸出しているとすれば、この年全輸出額中で占める海産物の割合は、ほぼ例年どおりの一〇パーセント台であつたといえよう。

- (1) 内閣文庫編刊『唐支貨物帳』所収。
- (2) 山路悌一郎『長崎の唐人貿易』、一九ページ以下所収の表⑩参照。
- (3) 『唐支貨物帳』上巻、一二六ページ以下所収。

第四節 正徳元年の中国向け輸出貿易と海産物

正徳元年（一七一）の長崎入港中国船数は五七艘であるが、このうちの半数以上にあたる三四艘の帰航船の輸出品が、前掲の宝永六年と同種の『帰帆荷物買渡帳』によつてわかる。つぎの第13表はこれら三四艘の各船の積載輸入品の商売割付銀総高と、それに対する輸出見返り品としての銀持渡高と、銅・荒銅・海産物・小間物その他持渡価額銀高を表示したものである。まず三四艘の船番からみると、一番から二・三番船までの二艘と、二七番・三一番・三四番・三六・四〇番までの八艘と、四二番・四四番・五二番・五七番の四艘および番不明の広東船一艘からなつてゐる。比較的一〇番までと三〇番台の船が多いが、一応五〇番までの各台にあたつてゐる。番不明の広東船は長崎出港後、平戸領内で破船したので、船頭は呉喜觀である。つぎにこの三四艘を出港地からみると、左掲のとおりで、寧波・南京に集中し、台湾も意外と多い。

寧波	一一艘	台灣	六艘	東京	一艘	海南	一艘
南京	一〇艘	廣東	三艘	廈門	一艘	咬囁吧	一艘

廣東は三艘であるが、東京以外の四か所は各一艘で少ない。すでに前章第1表で検討したように、貞享・元禄年間には寧波・南京の原出港船が各年をとおしてほぼ一・二位を占めていたが、一〇年余たつたこの正徳元年においてもその点は変つていない。ただ台湾はその当時でも一艘から三艘までぐらいが普通で、六艘にのぼるような年はなかつた。いずれにしても中国船の原出港地が、遷界令廢止直後の時期に比べ次第に絞られてきていることがわかるし、輸出海産物もこれらの原出港地またはそれに近い港湾市場に持帰されること多かつたわけである。輸出品中における海産物の占める割合・地位を確定する手続きとしてまず中国船の輸入品の商売割付銀総高からみてみよう。中国船はこの割付銀総高の限度内において積載の輸入品を売捌き、それと等価分の輸出品を持帰ることができたわけであるが、次掲第13表によると中国船の輸入品の商売割付銀総高は若干の高低があったことがわかる。最高の銀高を割付られているのは五二番船の咬囁吧船で三〇〇貫目近くのぼつてゐる。最低は五七番の廣東船で五九貫目余にすぎない。廣東船と並んで割付額が低いのは三八番の海南船をはじめとする六艘で、全部が一〇〇貫目以内で、うち台湾船は四艘までが七〇貫目台にとどまつてゐる。船数の多かつた寧波船と南京船をみると、寧波船は二〇番船までの前半に属する船は一一〇貫目台から一四〇貫目台のものが多いが、それ以後の三六番、三七番、四二番の各船は九〇貫目余の割当となつてゐる。これは番船が下がるとともに割付銀の残高が減少した関係で少なく割当られたものとみられる。南京船と同様で、二〇番までの船は一般に一一〇貫目台から一五〇貫目までで、なかには一五番船のように二〇六貫目余の割付をうけているものもある。ところが三四番船だけは九九貫目などまつてゐる。右のほかの東京船・廈門船・廣東船の各一艘は、一三〇貫目台ないし一五〇貫目台の銀を割当で

第13表 正徳元年の船別・品目別輸出額

船番	出港地	割付銀総高	銀		銅		荒銅	
			輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
1	東京	133 004 675	2 700	2.02	53 161 242 0	39.83	1 455	1.09
2	台湾	75 000 000	2 700	3.59	29 977 500 0	39.97	1 455	1.94
3	寧波	122 799 950	2 700	2.19	49 083 160 0	39.97	1 455	1.18
4	"	117 497 000	2 700	2.29	46 963 608 0	39.97	1 455	1.23
5	"	124 914 350	2 700	2.16	53 596 686 6	42.91	1 455	1.16
6	"	138 420 000	2 700	1.95	55 323 900 0	39.97	1 455	1.05
7	廈門	134 763 000	2 700	2.00	51 483 644 0	38.20	1 455	1.07
8	南京	143 101 000	2 700	1.88	57 197 070 0	39.96	1 455	1.01
9	"	149 231 000	2 700	1.80	59 646 660 0	39.96	1 455	0.97
10	寧波	117 109 000	2 700	2.30	46 808 296 0	39.96	1 455	1.24
11	南京	128 879 000	2 700	2.09	48 318 020 0	37.49	1 455	1.12
12	"	125 700 000	2 700	2.14	50 258 000 0	39.98	1 455	1.15
13	"	117 418 700	2 700	2.29	46 931 630 0	39.96	1 455	1.23
14	"	123 695 000	2 700	2.18	49 440 606 0	39.96	1 455	1.17
15	"	206 072 600	2 700	1.31	84 831 871 2	41.16	1 455	0.70
16	寧波	117 382 050	2 700	2.30	46 916 786 0	39.96	1 455	1.23
17	"	117 900 000	2 700	2.29	47 124 630 0	39.97	1 455	1.23
18	南京	128 988 000	2 700	2.09	51 555 590 0	39.96	1 455	1.12
19	"	150 000 000	2 700	1.80	59 955 000 0	39.97	1 455	0.97
20	寧波	144 217 500	2 700	1.87	57 643 590 0	39.96	1 455	1.00
36	"	90 325 000	2 700	2.98	7 288 788 0	8.06	970	1.07
34	南京	99 506 000	2 700	2.71	27 766 433 9	27.90	970	0.97
31	台湾	77 464 400	2 700	3.48	9 951 404 1	12.84	970	1.25
21	"	70 000 000	2 700	3.85	9 970 000 0	14.24	970	1.38
38	海南	65 950 000	2 700	4.09	26 359 644 0	39.96	970	1.47
37	寧波	95 751 800	2 700	2.81	8 159 776 0	8.52	970	1.01
40	台湾	96 728 000	2 700	2.79	20 653 410 0	21.35	970	1.00
39	"	84 534 300	2 700	3.19	15 779 354 0	18.66	970	1.14
42	寧波	92 545 000	2 700	2.92	13 673 657 4	14.77	970	1.05
27	台湾	70 000 000	2 700	3.85	14 538 000 0	20.76	970	1.38
44	廣東	151 393 350	2 700	1.78	32 460 502 0	21.44	970	0.64
52	咬啗吧	296 754 000	2 700	0.90	38 767 490 1	13.06	970	0.32
57	廣東	59 148 570	2 700	4.56	20 937 250 0	35.39	0	0
破船	"	235 499 100	0	0	110 774 000 0	47.03	1 455	0.41

輸出額	輸出占有率	海産物		小間物その他		遣捨銀	
		輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
34 605 035 0	25.93	28 466 500 0	21.40	12 616 898 0	9.45		
16 636 452 5	22.18	3 557 300 0	4.74	20 673 747 5	27.56		
31 507 705 0	25.65	10 058 800 0	8.19	27 995 285 0	22.79		
31 105 395 0	26.47	10 158 740 0	8.56	25 114 257 0	21.37		
32 497 486 0	26.02	8 466 200 0	6.78	26 198 977 4	20.97		
42 197 475 0	30.48	8 310 300 0	6.00	28 427 325 0	20.53		
31 206 175 0	23.15	22 297 930 0	16.55	25 620 251 0	19.01		
35 554 230 0	24.84	13 932 000 0	9.74	32 262 700 0	22.54		
39 580 430 0	26.52	16 988 500 0	11.38	28 860 410 0	19.33		
31 147 442 5	26.59	10 600 600 0	9.05	24 397 661 5	20.83		
35 039 660 0	27.18	16 964 000 0	13.16	24 402 320 0	18.93		
33 352 180 0	26.53	8 713 440 0	6.93	29 221 380 0	23.24		
30 354 582 5	25.85	7 959 402 0	6.78	28 018 085 5	23.86		
38 672 922 5	31.26	5 555 000 0	4.49	25 871 471 5	20.91		
48 847 190 0	23.70	33 966 560 0	16.50	34 241 978 8	16.61		
35 696 465 0	30.41	6 015 000 0	5.12	24 598 799 0	20.95		
31 540 585 0	26.75	5 330 500 0	4.52	29 749 285 0	25.23		
33 501 930 0	25.97	13 896 200 0	10.77	25 879 280 0	20.06		
47 504 840 0	31.66	8 210 890 0	5.47	30 174 270 0	20.11		
49 370 095 0	34.23	4 306 862 0	2.99	28 741 953 0	19.92		
11 142 775 0	12.33	26 357 500 0	29.18	41 865 937 0	46.35		
12 164 950 0	12.22	20 697 600 0	20.80	35 207 016 1	35.38		
12 029 800 0	15.52	8 150 000 0	10.52	43 663 195 9	56.36		
5 894 215 0	8.42	2 306 540 0	3.30	48 159 245 0	68.79		
4 219 640 0	6.39	6 884 216 0	10.44	24 816 500 0	37.62		
2 294 540 0	2.39	5 286 360 0	5.52	76 341 124 0	79.72		
12 890 450 0	13.32	15 227 640 0	15.74	44 286 500 0	45.78		
19 747 735 0	23.36	8 635 760 0	8.93	36 701 451 0	43.41		
20 800 275 0	22.45	10 250 700 0	11.08	44 150 367 6	47.70		
15 401 595 0	22.00	6 461 450 0	9.23	29 928 955 0	42.75		
12 813 760 0	8.46	56 396 546 2	3.73	42 748 541 8	28.23		
5 501 350 0	1.85	151 572 100 0	51.07	97 243 059 9	32.76		
27 362 500 0	46.26	2 285 000 0	3.86	5 863 820 0	9.91		
41 349 900 0	17.55	5 023 000 0	2.13	76 897 200 0	32.65		

られている。広東船は外に前述の最低額五七番船と破船した二三五貫目余積のものがある。

遷界令の廃止された直後の貞享二年、幕府は中国船の貿易歳額を銀六〇〇〇貫目に制限し、そのうえ既述のように出港地別に一艘の最低割付銀高を定めた。その定めによると、右の寧波・南京・広東は銀三〇〇貫目以上、台湾・海南・廈門・咬囁吧・東京は銀二〇〇貫目以上とされているが、それが全く守られていないことは以上によつて明白となった。これは幕府が貞享二年以降の来航中国船数をきわめて低く見積っていたためにおこったもので、全く実情にそわない定めになった。その後この正徳元年までの間に、幕府は来航船数七〇艘に制限するにいたつているが、これを基準とすれば、一艘の貿易割付銀は平均八五貫目余となり、中国船にとって長崎貿易は妙味のない存在であった。ただこの正徳元年の来航船数は五七艘にとどまつた関係で、前述のように台湾船や海南船を除けばこの平均割付銀以上の割当をうけていたのである。

中国船の貿易割付銀高は各船右のような差をもつていたが、貿易決済の見返り品として輸出されたものは、それぞれ割付銀高のどの程度の割合を占めていたであろうか。まず銀での決済分であるが、これはすべて丁銀で渡つており、前掲第13表の示すように、各船の割付銀総高にかかわりなく、一律に二貫七〇〇匁を渡している。したがつて割付銀高の少ないほど丁銀の輸出占有率は高くなるわけで、当然最低の割付銀をうけた五七番の広東船は最高の四・五六パーセントを記録している。逆に最高の割付銀であった五二番の咬囁吧船が最低の一・九パーセントになっている。他はこの間の一パーセントから四パーセントまでの輸出占有率であるから、丁銀渡しの銀輸出高がいかに低額であったかがわかる。銀の輸出高がこのように少なく抑えられているのは、いうまでもなく銀の海外流出を防止しようとしてとつた幕府の貿易対策からくるもので、丁銀二貫七〇〇匁の一律輸出は宝永五年（一七〇八）に決められている。この銀に比べて大きな割合を占めているのは銅である。

銅は貞享二年の貿易制限令の発布とともに金銀にかわって盛んに輸出されるようになったもので、前掲第13表には銅の数量ではなくその代銀額を表示している。代銀額の最高は破船の広東船を除けば一五番の南京船で、八四貫目余におよんでいる。最低は三六番の寧波船でわずか七貫目余にすぎない。ただ注目すべきは一番船から二〇番船までの二〇艘の輸出銅の代銀は四〇貫目台から五〇貫目台で、ほぼ一定しており、とくにその割付銀高に対する比率は厳密に計算すると四〇パーセントをいく僅か欠けるが、まず割付銀の四割は銅渡しによって決済されていることがわかる。しかし二番船以降はそのような定率渡しが守られず、割付銀高と同様に銅代銀も区々で、ほとんど一〇パーセント前後から二〇パーセント台の輸出占有率にとどまつていて。これは正徳元年の二一番船の以降の貿易決済において明らかに銅が不足していたことを物語るものである。

銅の実際の輸出数量は掲示をさけたが、一番から二〇番船までは四万斤台から五万斤台の間でほぼ一定しており、二番船が二万六〇〇〇斤余、一五番船が七万四〇〇〇斤余であることだけが例外的であるが、これは割付銀高に高低があつたことからでたことで、その銅代銀の輸出占有率は他船と同様に四〇パーセント前後のところにあつて変りがない。ただ番不明の広東船だけは九万七〇〇〇斤余で、輸出額のほうの占有率も四七パーセント余できわめて例外的である。もっとも荒銅は積荷していない。いずれにしても二番船以降の一四艘の銅輸出数量は全く区々で、最低六〇〇〇斤から最高九万七〇〇〇斤の間にわたり、その内訳は一万斤以下四艘、二万斤以下五艘、二万斤から三万四〇〇〇斤までが四艘、九万斤台一艘となつていて。この正徳元年当時すでに輸出銅の払底が深刻化していた模様については、前年の宝永七年（一七一〇）に幕府が貞享二年に定めた中国五九艘との取引をする体制が守れず五二艘に縮小しているばかりでなく、規定の六四〇万一〇〇〇斤の銅が渡せず四九一万斤に制限していることにも現われている。⁽²⁾

銅は精銅で棹銅のかたちで一〇〇斤ずつ箱詰されて輸出されたが、このほか前掲第13表の示すように、荒銅が輸出されている。荒銅の輸出代銀は完全に定まっており、一番から二〇番船までの二〇艘が一貫四五五匁で、二番船以降は九七〇匁となっていて、これは荒銅の輸出数量が定まっていたからで、二〇番船までは一五〇〇斤、二一番船以降は一〇〇〇斤を積返っている。二一番船以降の輸出数量が減少しているのは、前述のように輸出銅が不足していた関係である。

つぎに小間物その他を海産物より先にみておこう。小間物その他は、既述の宝永六年の場合とそう変りがなかつた。ただ正徳元年の場合三四艘で船数が多い関係で、銅製品・真鍮製品・蒔絵細工品・塗物製品・陶器その他(3)の種類が増加したにすぎない。この正徳元年輸出の小間物の種類や総輸出数量は、山脇悌一郎氏の研究に詳しく述載されている。⁽³⁾ここでの問題はその輸出代銀額と輸出占有率であるが、前掲第13表によると、輸出代銀額は最高が五二番の咬啞吧の一五一貫目余、最低が五七番広東船の二貫目余である。二〇番船までは一般には數貫目から十数貫目前後のところに属する船が多い。しかし二一番船以降の船は銅の買取額が低く押えられた関係で、小物の買入に力をいれざるをえなかつたため、輸出額は貿易割付銀高からいえばやや多く、數貫目から二十数貫目前後ぐらいの間の船が多かつた。

小間物その他の輸出占有率も当然同様な傾向をもつてゐるわけで、一番船から二〇番船まではほとんど数ペーセント前後から十数バーセントまでの間の率を占め、あまり大差がなかつた。しかしここで一番船以降は大幅に増率し、最高は五一ペーセント余におよび、最低でも四艘だけが二、三ペーセント余にとどまつてゐる。いずれにしても二〇番以前に比べ高率を占めていることは、二一番船以降の中国船が銅・荒銅や後述の海産物の払底のため、たしかに小間物を多く輸出していることを示すものである。小間物は、これらの番船では一層強く銀・銅の代替品として売渡されていたのである。

さて問題の海産物の輸出であるが、輸出されていたのは煎海風・干鮑・鱈鰐・昆布・鰐・所天草などが主で、年によつては塩鰐・鷄冠草・鰐節・干魚なども輸出されている。前掲第13表の海産物代銀は、これららの合計輸出代銀を示したものであるが、一番船から二〇番船までは三〇貫目から五〇貫目近くの間で、それほど大差のない状態を保つてゐる。ただ二番船はやや少ないが、これはとくに割付銀高が他船より少額であつた関係である。二〇番船までと大差があるのは二一番船以降で、船番不明の広東船を除けば、最低は三八番船で二貫目余にすぎず、最高でも五七番船の二七貫目余ほどである。この一三艘の内訳は、一〇貫目以下が四艘、一〇貫目台が七艘、二〇貫目台が一艘となつてゐる。二〇番船までの中国船に比べて零細な輸出額で、半額か三分の一ないし六分の一程度の輸出額にあたるにすぎなかつた。銅と同様に二一番船以降の中国船が帰航する時にはすでに海産物は払底し、このように僅少な輸出額にとどまつたのである。けつして海産物の輸出額は船の出港地別種類だけによつて左右されていたわけではなく、日本産海産物の需要地をひかえた南京船や寧波船といえども二一番船以降に属する船は海産物の輸出が少なくなつてゐる。

それでは海産物は総輸出額（割付銀高）のなかでどのような割合を占めていたであろうか。一番船から二〇番船までの輸出占有率は、二五ペーセントから三〇ペーセント前後のところに集中してゐる。ややこれより少ないのは前述の二番船の二二ペーセント余であり、多いのは一〇番船の三四ペーセントほどであるが、いずれも大きく懸離れているわけではない。まず総輸出額の二割五分ないし三割は海産物によつて輸出されていてることがわかつたが、品不足をきたした二一番船以降は、これらとちがつて当然低率となつてゐる。そのうち二七番・三九番・四二番の三艘は、総輸出額そのものが少なかつた関係で、二三ないし二三ペーセントを占め、輸出占有率のうえ

では二〇番までに近い割合となつてゐる。しかし三一番・三四番・三六番・四〇番の四艘は一二から一五ペーセント余の占有率にとどまり、他の二一番・三七番・三八番・四四番・五二番の五艘は一〇ペーセント以下で、五二番の駆逐船にいたつてはわずかに一・八五ペーセントの輸出率にすぎなかつた。ただ最後に出港したとみてよい五七番船の場合は、貿易割付銀額が最低であるのに對し海産物の輸出額が多かつた関係で、飛抜けて高率となつてゐる。

正徳元年の海産物の輸出占有率は、右のように二〇番船までと二一番船以降とでは大きな差異があつたから、総輸出額のなかで海産物と他の輸出品を比較する場合には、二〇番船までと二一番船以降との分を區別して行なうことが必要となる。まことに二〇番船までの場合は、二〇番船までと二一番船以降との分を區別して行なト前後の輸出占有率をもつて銅には到底およばず、一年たりといえども凌駕していない。小間物の輸出額に比較してみると、小間物は数ペーセント程度までの船が多いため、海産物の輸出額が優つてゐる。したがつて二〇番船までの場合は、海産物は銅に次ぐ第二位の輸出品であつたことが確定的である。

二一番船以降の一四艘の場合、海産物の輸出占有率が前述のように低くさざまなため、その輸出品中の地位も区々となつた。だいたい二一番船以降は銅も私底していた関係もあるし、逆に小間物その他が多いこともあづかつて、海産物が第一位の場合もあるし、銅または小間物その他に抜かれて第二位ないし第三位の船もあつた。海産物が第一位の場合は五艘ほどであったが、それほど高率ではなかつた。また第二位も数艘程度にすぎないが、同じ第二位といつても二〇番船までとでは輸出代銀額も輸出占有率も比較にならないほど低かつた。第三位はのこりの三艘ほどであつた。

正徳元年の中国船三四艘の輸出状態と、総輸出額において占める海産物の割合・地位を検討してきたわけであ

るが、海産物が通常総輸出額の二五ペーセントから三〇ペーセント前後を占有し、一般的には輸出品の第一位にくらいすることが明白となつた。それでは海産物総輸出額を構成する各種海産物はどの程度輸出されてゐたであろうか。つぎの第14表は、各種海産物の輸出額とそれが海産物総輸出額において占める割合を示したものである。まず煎海鼠からみると、その輸出額は二〇番船までと二一番船以降では輸出高同様に大きな差がある。二〇番船までは銀二〇貫目から三〇貫目前後の輸出額であるが、それ以降は一貫目から一〇貫目前後にすぎない。そこでこれらを二分して考察すると、二〇番船までの最高は二〇番の寧波船の三六貫目余で、最低は二番の台灣船で一二貫目にすぎない。一二貫目余一艘は特別で、他は一八貫目台一艘、一九貫目台三艘、二〇貫目台一艘、二三貫目台四艘、二三貫目台一艘、二五貫目台二艘、二八貫目台二艘、二九貫目台一艘、三〇貫目台一艘、三一貫目台二艘、三六貫目台一艘となり、たしかに二〇貫目から三〇貫目台にかけての帰帆船が多いことがわかる。したがつてその輸出占有率も当然高率で、六〇ペーセントから七五ペーセント前後にわたつてゐる。これより低いのは一六番の寧波船一艘であるが、これですら五三ペーセント余を占め、海産物輸出総額の半分以上に達している。

煎海鼠は二〇番船までの中国帰帆船においてはこのようにきわめて大きな割合を占め、他の輸出海産物を圧倒していたが、二一番船以降では必ずしもそのような地位を保つことができなかつた。三七番の寧波船は煎海鼠にかぎらず儀物の輸出は皆無であるが、のこる一三艘の場合、船番不明の二三貫目近い廣東船を別として煎海鼠輸出額を概括すると、代銀一貫目台二艘、四貫目台四艘、五貫目台二艘、六貫目台一艘、七貫目台一艘、九貫目台一艘、一二貫目台一艘となり、数貫目前後のところに集中してゐる。しかし輸出占有率そのものは船によつてかなり大差があり、三〇から七〇ペーセント前後の間にわたつてゐる。しかもそれら一二艘のうち八艘までが五〇ペーセント以下の輸出占有率にとどまり、他の海産物を凌駕するまでにいたつていない。

第14表 正徳元年の各種海産物輸出額

船番	出港地	総 海 產 物		煎 海 鼠		干 鮑		蠔 鰐		俵物 総輸 出額
		総輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	
1	東京	貢 夥 34 605 0350	25.93	貢 夥 22 575 0950	75.24	貢 夥 1 805 960	5.22	貢 夥 2 158 0	6.24	86.70
2	台 湾	16 636 4525	22.18	12 305 9025	73.96	1 339 550	8.05	351 0	2.11	84.12
3	寧 波	31 507 7050	25.65	20 022 8000	63.55	4 504 000	14.29	434 2	1.38	89.22
4	"	31 105 3950	26.47	18 370 8250	59.05	1 760 000	5.66	442 0	1.42	70.44
5	"	32 497 4860	26.02	19 648 1260	60.49	4 985 000	15.33	449 8	1.38	77.20
6	"	42 195 4750	30.48	31 473 2500	71.99	5 902 325	13.99	460 2	1.09	87.07
7	廈 門	31 206 1750	23.15	19 836 1050	63.56	6 619 890	21.21	434 2	1.39	90.25
8	南 京	35 554 2300	24.84	28 326 0200	79.66	4 226 270	11.88	442 0	1.24	92.78
9	"	39 580 4300	26.52	30 872 8000	78.53	1 836 030	4.64	442 0	1.12	84.29
10	寧 波	31 147 4425	26.59	23 070 2825	74.06	1 768 200	5.68	522 0	1.68	81.42
11	南 京	35 039 6600	27.18	22 965 7300	65.54	1 795 030	5.12	1 092 0	3.12	73.78
12	"	33 352 1800	26.53	25 430 2400	76.25	2 233 740	6.70	1 413 2	4.24	97.19
13	"	30 354 5825	25.85	22 482 3525	74.07	1 725 990	5.69	499 2	1.64	81.40
14	"	38 672 9225	31.26	28 362 1025	73.33	2 253 780	5.82	507 0	1.31	80.46
15	"	48 847 1900	23.70	29 445 4100	60.28	5 228 560	10.70	1 031 8	2.11	73.09
16	寧 波	35 696 4650	30.41	19 046 7850	53.35	1 791 100	5.01	1 957 4	5.48	63.84
17	"	31 540 5850	26.75	22 467 6450	71.23	1 814 260	5.75	507 0	1.60	78.58
18	南 京	33 501 9300	25.97	25 110 9000	74.95	2 282 490	6.81	483 6	1.44	83.20
19	"	47 504 8400	31.66	31 985 2000	67.33	6 884 790	14.49	1 009 6	2.13	83.95
20	寧 波	49 370 0950	34.23	36 433 4650	64.31	5 248 650	10.63	834 6	1.69	76.63
36	"	11 142 7750	12.33	4 839 9150	43.44	3 397 320	30.49	0	0	73.93
34	南 京	12 164 9500	12.22	6 111 1700	50.24	3 395 430	27.91	0	0	78.15
31	台 湾	12 029 8000	15.52	4 632 4500	38.51	6 119 710	50.87	0	0	89.38
21	"	5 894 2150	8.42	4 317 5550	73.25	0	0	0	0	73.25
38	海 南	4 219 6400	6.39	1 157 8400	27.44	1 420 900	33.67	0	0	61.11
37	寧 波	2 294 5400	2.39	0	0	0	0	0	0	0
40	台 湾	12 890 4500	13.32	7 971 3500	61.84	3 278 200	25.43	0	0	87.27
39	"	19 747 7350	23.36	12 028 4250	60.91	4 176 770	21.15	0	0	82.06
42	寧 波	20 800 2750	22.45	9 673 5650	46.50	6 089 580	29.27	0	0	75.77
27	台 湾	15 401 5950	22.00	4 351 4050	28.25	5 424 900	35.22	400 0	2.59	66.06
44	廣 東	12 813 7600	8.46	5 031 1800	39.26	6 223 030	48.56	0	0	87.82
52	咬 嘴 吧	5 501 3500	1.85	1 826 7500	33.20	3 674 600	66.79	0	0	100
57	廣 東	27 362 5000	46.26	5 128 1000	18.74	6 252 800	22.85	0	0	41.59
破船	"	41 349 9000	17.55	22 781 4000	55.09	1 820 760	4.40	611 0	1.47	60.96

昆 布	錫	所 天 草	塩 鯛	鷄 冠 草	鱈 節	干 魚	諸色海 產 物 総輸出率
輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
貢 夥 5 175 000	14.95	貢 夥 1 900 98	5.49	貢 夥 726 60	2.10	貢 夥 294 0	0.85
2 640 000	15.87	0	0	0	0	0	0
5 786 205	18.36	0	0	726 00	2.30	34 5	0.11
10 058 350	32.33	211 22	0.67	263 00	0.84	0	0
6 400 000	19.69	651 56	2.00	363 00	1.11	0	0
2 137 500	5.07	2 112 20	5.01	0	0	110 0	0.26
3 318 540	10.63	422 44	1.35	0	0	575 0	1.84
2 137 500	6.01	422 44	1.19	0	0	0	0
6 429 600	16.24	0	0	0	0	0	0
5 575 740	17.90	211 22	0.68	0	0	0	0
9 186 900	26.22	0	0	0	0	0	0
4 275 000	12.82	0	0	0	0	0	0
5 575 040	18.37	72 00	0.23	0	0	0	0
7 550 040	19.52	0	0	0	0	0	0
12 537 480	25.66	422 44	0.86	181 50	0.37	0	0
11 482 740	32.16	422 44	1.18	726 00	2.03	60 0	0.16
5 638 740	17.87	422 44	1.33	0	0	632 0	2.00
5 130 000	15.31	422 44	1.26	0	0	72 5	0.22
6 173 250	12.99	0	0	1 452 00	3.07	0	0
5 575 740	11.29	1 277 64	2.59	0	0	0	0
1 231 250	11.05	1 277 64	11.47	331 65	2.98	65 0	0.53
1 049 060	8.62	1 277 64	10.50	331 65	2.73	0	0
0	0	1 277 64	10.62	0	0	0	0
1 245 010	21.12	0	0	331 65	5.63	0	0
1 309 250	31.03	0	0	331 65	7.86	0	0
685 250	29.86	1 277 64	55.68	331 65	14.54	0	0
1 309 250	10.16	0	0	331 65	2.57	0	0
1 933 250	9.78	1 277 64	6.46	331 65	1.67	0	0
2 478 640	11.91	1 277 64	6.14	520 85	2.50	560 0	2.69
3 616 000	23.47	1 277 64	8.29	331 65	2.15	0	0
1 280 700	9.99	0	0	278 85	2.17	0	0
8 400 000	30.69	7 581 600	27.70	0	0	0	0
5 575 740	13.48	10 561 000	25.54	0	0	0	0

第15表 正徳元年の海産物輸出単価
(1斤当り代銀)

最高単価	最低単価
匁分厘毛弗	匁厘分毛弗
4 4 0 6 5 余	2 5 7 2 9 余
3 8 0 7 8 余	2 2 7 9 5 余
2 6 7 5 0	1 0 1 4 6 余
4 2 8 2	2 6 2 4
1 8 2 0 0	1 7 9 0 0
5 5 0 0 (各船同単価)	
2 0 0 0	1 4 0 0
3 0 0 0 (16番船のみ輸出)	
4 0 0 0 0 (左記は21番船、他の17) 船番は1連で6枚5分	
10 0 0 0 0 (42番船のみ輸出、1俵の単価)	

輸出額では二〇番船までと、二一番船以降とでは差がなかったが、輸出占有率そのものは海産物総輸出額に規定されて大きな差を生んだのである。

各海産物の輸出代銀とその海産物総輸出額において占める割合は明白になったが、海産物の輸出単価に差があるため、実質数量でいくと必ずしもこのような割合にはならない。そこでつぎに各海産物の輸出高と総輸出高における輸出占有率を検討したいが、それに先立ち各海産物の輸出単価を表示しておこう。

第15表による主要輸出海産物の単価の高さは煎海鼠・干鮑・鱗鰐・鰯・所天草・昆布・塩鰯の順で、鱗鰐までとそれ以下の海草類などとでは単価に大幅な差がある。これはきわめて重要なことで、とくに輸出高の多い昆布の単価が安いことは注目に値する。煎海鼠の単価最低は表示のように二匁台であるが、この台の中国船は二艘かぎりで例外的で、他は一般に四匁前後で買込んでいる。干鮑の最高最低は表示のとおりであるが、大多数の船は三匁前後である。鱗鰐はあまり最高最低と一般の開きがなく、二匁六分ほどが普通であった。鰯の輸出単価は最高として表示した一匁八分二厘か、最低としてあげた一匁七分九厘かのいずれかの単価によって輸出されており、とくに大きな開きはない。鰯を輸出した二二艘の帰航船のうち前者の単価で買取っている船が一〇艘、後者が一二艘である。ところが問題の昆布は単価が最低表示の二分台はわずか二艘で、他の船はすべて三分五厘余から四分二厘余の間にあたつており、要するに単価は四分前後というところであった。したが

以上のように煎海鼠は二〇番船までとそれ以降では輸出額のうえで大きな差があったが、二一番船以降の海産物の輸出総額自体が少なかった関係で、輸出占有率では全帰帆船三四艘のうち二五艘までが五〇パーセント以上を占め、他の海産物を圧倒している。とくに二〇番までは六〇から七五パーセントの高率で、多額の煎海鼠を輸出していた。

つぎに干鮑について前掲第14表をみると、煎海鼠と違い二〇番船までとそれ以降の船とではとくに輸出額に差がない。ただ二一番船以降で二一番船と三七番船の二艘が輸出皆無な点が目立つ程度である。干鮑の輸出額は銀一貫目から六貫目前後で、一貫目台に集中している感じが強い。概括してみると、一貫目台一一艘、二貫目台三艘、三貫目台四艘、四貫目台四艘、五貫目台四艘、六貫目台六艘となる。もっとも零細な一貫目台にたしかに集中しているが、それ以上六貫目台までにもほぼ同数ずつ属しており、一応一貫目から六貫目前後の一定範囲内にとどまっている。

干鮑の場合、このように輸出額そのものには二〇番船までと二一番船以降とではとくに差がなかつたが、それだけに輸出占有率そのものは二〇番船までが低く、逆に二一番船以降が高くなっている。これは海産物総輸出額の多寡からくるもので、既述のように二〇番船までは総輸出額が多かつた関係で干鮑の占有率が低下し、二一番船以降は総輸出額が少なかつた関係で占有率が上昇しただけにすぎない。すなわち二〇番船までのうち二一艘は五、六ペーセントであり、のこり八艘のうち七艘は一〇ペーセントから一五ペーセント余の間にあたり、一艘が辛うじて二〇ペーセントを超えているにすぎない。ところが二一番船から五七番船までのところに属する一艘は、二〇ペーセント台が五艘、三〇ペーセント台が三艘、四〇ペーセント台が一艘、五〇ペーセント台一艘、六〇ペーセント台が一艘で、輸出占有率からいえばはるかに高率となっている。いずれにしても干鮑の場合、実質

第16表 正徳元年の海産物品目別輸出高

船番	出港地	総輸出高	煎 海 魚		干 鮑		鱈 鰯		俵 物		
			輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	総輸出率	
1	東京	25,233	5,270	20.89	603	2.39	1,078	4.27	6,951	27.54	
2	台湾	14,428	4,056	28.11	577	4.00	195	1.35	4,828	33.46	
3	寧波	23,952	15俵	5,152	21.51	1,520	6.35	167	0.70	6,839	28.55
4	"	33,516	4,392	13.10	588	1.75	170	0.51	5,150	15.37	
5	"	24,842.5	5,155.5	24.84	1,660	6.68	173	0.70	6,988.5	28.13	
6	"	19,121	10俵	10,055	52.59	2,009	10.51	177	0.93	12,241	64.02
7	廈門	19,884	50俵	4,913.5	24.73	2,904	14.62	167	0.84	7,984	40.19
8	南京	14,500	7,081	48.83	1,313	9.06	170	1.17	8,564	59.06	
9	"	26,235.5	7,213.5	27.50	612	2.33	170	0.65	7,995.5	30.43	
10	寧波	21,462.5	5,303.5	24.71	596	2.78	201	0.94	6,100.5	28.42	
11	南京	31,290	5,334	17.05	596	1.90	420	1.34	6,350	20.29	
12	"	19,206.5	6,464.5	33.66	750	3.91	592	3.08	7,806.5	40.65	
13	"	27,867	5,507	19.76	584	2.10	492	1.77	6,583	23.62	
14	"	29,608	7,606	25.69	814	2.75	313	1.06	8,733	29.50	
15	"	44,790.5	7,002.5	15.63	1,790	4.00	380	0.85	9,172.5	20.48	
16	寧波	38,656	6俵	4,417	11.43	604	1.56	799	2.07	5,820	15.06
17	"	24,802.5	5.9速	5,194.5	20.94	605	2.44	195	0.79	5,994.5	24.17
18	南京	20,931	29俵	6,064	28.97	765	3.65	186	0.89	7,015	33.51
19	"	30,619	8,485	27.71	2,300	7.51	496	1.62	11,281	36.84	
20	寧波	25,617	8,268	32.28	1,793	7.00	312	1.22	10,373	40.49	
36	"	6,631	5俵	1,284	19.36	1,078	16.26	0	2,362	35.62	
34	南京	6,739	1,600	23.74	1,008	14.96	0	2,608	38.70		
31	台湾	3,836	1,144	29.82	1,990	51.88	0	3,134	81.70		
21	"	5,391	1,090	20.22	0	0	1,090	20.22			
38	海南	4,669	450	9.64	457	9.79	0	907	19.43		
37	寧波	2,203	0	0	0	0	0	0			
40	台湾	7,674	2,170	28.28	1,040	13.55	0	3,210	41.83		
39	"	9,752.5	3,087.5	31.66	1,343	13.77	0	4,430.5	45.43		
42	寧波	12,506	20俵	2,700	21.59	1,847	14.77	0	4,547	36.36	
27	台湾	12,915	1,100	8.52	1,800	13.94	200	1.55	3,100	24.00	
44	廣東	7,726	1,310	16.96	2,128	27.54	0	3,438	44.50		
52	咬啞吧	1,560	470	30.13	1,090	69.87	0	1,560	100		
57	廣東	28,909	1,743	6.02	1,954	6.75	0	3,697	12.77		
破船	"	27,293	5,300	19.41	615	2.25	234	0.85	6,149	22.51	

昆 布	鰯		所 天 草		塩 鱗		鰐 冠 草		鰯 節		干 魚		諸 色 海 產 物	
	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総高	総輸出率
13,800	54.69	1,062	4.20	1,320	5.23	2,100	8.32	0	0	0	18,282	72.45		
9,600	66.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,600	66.54		
15,793	65.93	0	1,320	5.51	15俵		0	0	0	0	17,113	15俵	71.45	
27,558	82.22	118	0.35	660	1.96	0	0	0	0	0	28,336	84.54		
16,830	67.74	364	1.46	660	2.65	0	0	0	0	0	(17,854) ?	71.87		
5,700	29.81	1,180	6.17	0	0	10俵		0	0	0	6,880	10俵	35.98	
11,644	58.61	236	1.18	0	0	50俵		0	0	0	11,880	50俵	59.81	
5,700	39.31	236	1.63	0	0	0	0	0	0	0	5,936	40.94		
18,240	69.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,242	69.53		
15,244	71.03	118	0.55	0	0	0	0	0	0	0	15,362	71.58		
24,940	79.71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,940	79.71		
11,400	59.36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,400	59.36		
21,244	76.23	40	0.14	0	0	0	0	0	0	0	21,284	76.38		
20,875	70.50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,875	70.50		
35,288	78.79	0	0	330	0.74	0	0	0	0	0	35,618	79.52		
31,200	80.71	236	0.61	700	1.81	6俵		700	0	0	32,836	6俵	84.94	
15,412	62.14	236	0.95	0	0	3,160	12.74	(1,81)%	9速	0	18,808	9速	75.83	
13,690	65.36	236	1.13	0	0	29俵		0	0	0	13,916	29俵	66.49	
16,462	53.76	236	0.77	2,640	8.62	0	0	0	0	0	19,338	63.16		
15,244	59.51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,244	59.51		
2,964	44.70	702	10.59	603	9.09	5俵		0	0	0	4,269	5俵	64.38	
2,826	41.94	702	10.42	603	8.95	0	0	0	0	0	4,131	61.30		
2,996	55.57	702	13.02	603	11.19	0	0	0	0	0	4,301	79.78		
3,159	67.66	0	0	603	12.91	0	0	0	0	0	3,762	80.57		
1,600	72.63	0	0	603	27.37	0	0	0	0	0	2,203	100		
3,159	41.16	702	9.15	603	7.86	0	0	0	0	0	4,464	58.17		
4,719	48.39	0	0	603	6.18	0	0	0	0	0	5,322	54.57		
5,960	47.66	702	5.61	947	7.57	350	2.806	0	0	0	7,959	20俵	63.64	
8,510	65.89	702	5.44	603	4.67	0	0	0	0	0	9,815	76.00		
3,079	39.85	702	9.09	507	6.56	0	0	0	0	0	4,288	55.50		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21,000	72.64	4,213	14.56	0	0	0	0	0	0	0	25,212	87.20		
15,244	55.85	5,900	21.61	0	0	0	0	0	0	0	21,144	77.46		

つて昆布の単価は大雜把にいつて煎海鼠の一〇分の一、干鮑の七分の一、鱈鰯の六分の一、鰐の四分の一程度にすぎず、このため昆布は輸出高が多くても終始輸出額の伸びが鈍くなるという関係に立たされていた。

前掲の第16表は各船の海産物輸出数量高の内訳を表示したものである。まず総輸出高からみると、一番船から一〇番船までの二〇艘はそれほど大きな懸隔がなくほぼ二万斤から四万斤前後の総輸出高である。この高からやや離れているのは二番の台灣船と八番および一五番の南京船である。一番の台灣船は既述のように貿易割付銀高そのものが七五貫目で低い関係で、海産物も少額にとどまったのである。逆に一五番の南京船は割付銀高が二〇六貫目で他船より飛抜けて高かつた関係で海産物も多額になつたのである。また八番の南京船は銅の持渡高がやや多く、昆布の輸出高が少なかつた関係で海産物が全体として少なくなつたのである。他の二〇番までの帰航船一七艘の海産物輸出高は、三万斤台が四艘、二万斤前後以上が一三艘となっている。一一番船から五二番の間にあたる一二艘は既述のように割付銀高も少なく銅・海産物が不足していたわけであるが、それだけに海産物の輸出高も格段と少なくなつている。一万斤以上はわずかに一万二〇〇〇斤余の二七番と四二番との両船だけで、他はほとんど数千斤前後のところにくらいし、最低は三七番の寧波船のようにわずか一〇〇〇斤余にすぎないものもある。ただこの正徳元年の最終番船たる五七番広東船と番不明の破船たる広東船の両艘は例外的で、二万七、八千斤ほどで、二〇番船までと同じ輸出高を保っている。

海産物の総輸出高も輸出代銀と同様に二〇番船までと二一一番船以降では大差をもつていて、各海産物についてもやはり別途に考察する必要がある。まず俵物三品の主体をなす煎海鼠からみると、二〇番船までのうちとくに傑出した輸出数量を積返しているのは六番の寧波船で、一万斤余にのぼっている。他は四〇〇〇斤から八〇〇〇斤前後の間に集中しており、甚だしい大差がない。その海産物総輸出高に対する輸出占有率は、前述の最高

輸出高をだした六番船と海産物総輸出高が少なかつた八番船が五〇パーセント前後で、他は二〇パーセントから三〇パーセントの間に集中している。他方の二一番船以降五七番船までは格段と輸出高が少なく、最高でも三九番台灣船の三〇〇〇斤余で、他の二〇〇〇斤台二艘を別とすれば、のこりすべては一〇〇〇斤余ないしは一〇〇〇斤以下である。三七番の寧波船にいたっては煎海鼠ばかりでなく、干鮑・鱈鰯の俵物をいっさい輸出しないでいる。これら二一番船以降の輸出占有率は、総輸出高はもとより海産物全体の輸出高も少ないため相対的に高く、八艘までが二〇番船までと同様に二〇から三〇パーセント前後を保っている。他も輸出皆無の三七番船を除いた三艘は一〇パーセント前後以上のところにある。いずれにしても煎海鼠が重要な輸出海産物であることが右によつて明らかになつたが、全三四艘を一緒にしてその輸出占有率を概括すると、〇パーセントが右の一艘、一〇パーセント以下が三艘、一〇パーセント台が八艘、二〇パーセント台が一六艘、三〇パーセント台が四艘、四〇パーセントが一艘、五〇パーセントが一艘となる。このうち一〇パーセント台に属する八艘の場合、五艘までは二〇パーセントに近い割合を示している。したがつて輸出数量からいえば全体のなかで煎海鼠は二〇から三〇パーセント前後を占め、後述の昆布に次ぐ第二の輸出品であった。俵物三品のなかでは、もちろん煎海鼠の輸出高がもっとも多く、首位にあつた。

つぎに前掲第16表の干鮑についてみると、二〇番船までと二一一番船以降の帰航船では、一般に二〇番船までの輸出高が少なく、逆に二一番船以降が多くなつていている。この点は前述の煎海鼠と全く反対の現象である。すなわち二〇番船までのうち一二艘が数百斤の輸出高で、のこる八艘が一〇〇〇斤から二〇〇〇斤台を輸出していたのに対し、二一番船以降の二三艘は、積載皆無の二一番船と三七番船を除けば一〇艘までが一〇〇〇斤から二〇〇〇斤におよぶ干鮑を買渡している。それだけに輸出占有率も当然二〇番船までが低く最高といえども七番船の一

五パーセント弱で、一〇パーセント台はこれをふくめてわずか二艘にすぎない。他の一八艘は一〇パーセント以下で、うち一三艘までが五パーセント未満に属している。反対に一二番船以降は海産物の総輸出高そのものが少ないことも加わって輸出占有率が格段と高くなり、最低でも五七番船の六・七五パーセント弱、最高にいたつては五二番船の七〇パーセント近くがあり、一般には一〇パーセント台の船が多い。このように干鮑の場合、輸出高とその輸出占有率において煎海鼠の場合とはつきり異なったかたちをとっているところに特色がある。なお破船となつた番不明の広東船は、二・三五パーセントにとどまつていて。

つぎに鱗鰐であるが、これは一二番船以降はほとんど輸出されず、わずかに二七番船が一艘二〇〇斤積込んでいるにすぎない。一〇番船までの船も輸出高が零細で、わずかでも一〇〇〇斤を超したのは一番船だけで、他はおおむね五〇〇斤以下で、とくに二〇〇斤未満が全船の半数を占めている。鱗鰐の輸出高がいかに少額であったかわかるわけであるが、その輸出占有率も当然低率で、最高は一〇〇〇斤余を輸出した右の一番であるが、これでも四・二七パーセントどまりである。他はほとんど一パーセント以下で、とくに一パーセントにも達しないのが一〇艘もある。加えて輸出皆無の帰航船が一二艘もあつたから、海産物の総輸出において占める鱗鰐の地位はきわめて低かつたわけである。なお破船の番不明広東船も一パーセント以下の輸出占有率にとどまつていて。

煎海鼠・干鮑・鱗鰐の俵物三品の輸出占有率に検討を加えてきたわけであるが、これら三品を合せた俵物は海産物総輸出高のうえにおいてどのような割合を占めていたであろうか。まず輸出高からみると、一〇番船までの各船とも一二番船以降の船より多い俵物を輸出している。一二番船までの帰航船はたしかに干鮑では一二番船以降に劣るもの少なくなかつたが、煎海鼠の輸出高が断然多かつた関係で全体として多量となつたわけである。その最高は六番船で一万二〇〇〇斤余にのぼつていて、その最低はもとより一二番船以降のなかの船で、九〇七

斤積載の三八番船がこれにあたつていて、一万斤以上輸出している船は、右の六番船をふくめた三艘で、他はすべて一万斤以下である。このうち一二番船までは五〇〇〇斤から八〇〇〇斤前後にかけた船が大部分で、六番一艘が一万二〇〇〇斤台で、やや離れているにすぎない。一二番船以降は輸出皆無の三七番船を論外としても一〇〇〇斤から四〇〇〇斤前後にあたる船ばかりで、明らかに一二番船までに比べ一段と少ない輸出高となつていて。これを海産物輸出総高のうえでの割合でみると、一二番までの二〇〇艘の内訳は一〇パーセント台が二艘、二〇パーセント台九艘、三〇パーセント台四艘、四〇パーセント台三艘、五〇パーセント台一艘、六〇パーセント台一艘で、一〇パーセントから三〇パーセント台前後にかけたところに集中している。一二番船以降の一二艘は三〇パーセントから四〇パーセント前後にかけたところに半数が集中し、他はその上下に拡散している。一二番船以降の場合一二〇番船までに比べやや高率であるが、これは、前述のように海産物の総輸出高が少ないのに對し、比較的煎海鼠・干鮑がかなりの量と率を占めていた関係によるものである。いずれにしても一二番船までと一二番船以降をとわざおしなべていえば、正徳元年の海産物総輸出高における俵物の割合は、一般に二〇パーセントから四〇パーセント前後のところにあつたことになる。

つぎに諸色海産物についてみよう。諸色海産物の中心をなすのは昆布で、その輸出高は前掲第16表のようになし番船までは一万五〇〇〇斤から三万五〇〇〇斤前後までの間に集中している。一万斤を大きく割つてているのは六番の寧波船と八番の南京船の二艘にかぎられている。これは六番船の場合は煎海鼠が特別多く一万斤余輸出されている関係であるし、八番船は海産物の輸出総高そのものが少なかつたため、輸出占有率においてもこれら二艘だけが五〇パーセント以下にとどまつていて。他の一八艘はすべて五〇パーセント以上で、最高は四番の寧波船の八二・二二パーセントを記録している。大摺みに内訳をみると、五〇パーセント台が五艘、六〇パーセント

ト台が六艘、七〇ペーセント台が五艘、八〇ペーセント台が二艘となり、昆布が海産物輸出高の五割余りから八割前後を占めていたことがわかる。

しかし二一番船以降になると昆布の輸出高も若干違つてくる。輸出高は最終帰航の五七番船の一萬一〇〇〇斤を除けばすべて一万斤以下で、わずか二、三千斤の船が多い。三一番の台灣船と五二番の咬啞吧船にいたつてはその買渡高は皆無である。ただ二一番船以降は海産物の総輸出高そのものが少ないため昆布の輸出占有率は比較的高くなつており、昆布積載船一艘のうち七艘まではほぼ五〇ペーセント以上を占め、のこる四艘も四〇ペーセント前後を保つている。つまり昆布は二〇番船までと二一番船以降とでは輸出高そのものは確然たる相違があるが、輸出占有率でいえばいずれも通常五〇ペーセント以上を占めており、五〇ペーセント以下の帰航船は一部にすぎなかつたのであって、数量でいけば海産物中の最主要輸出品だったのである。そしてこの点はすでにみた宝永六年の昆布輸出の場合と変りがなかつたわけである。なお破船した船番不明の廣東船は一万五〇〇〇斤余で、やはり五五ペーセント余を占めている。

鰐は前掲第16表の示すように各船とも必ずしも積返つておらず、積載船は三分の一程度の二二艘にとどまつてゐる。その輸出高は全く零細で、通常一〇〇〇斤以下にすぎず、一〇〇〇斤をやや超えているのは一番の東京船と六番の寧波船の二艘だけであるし、さらに大きく飛び離れているのは五七番船と難破の廣東船の両船で、四、五千斤台を保つている。しかも鰐の場合は二〇番船までと、二一番船以降でも輸出高に大きな差がなく、むしろ煎海鼠・干鮑・昆布などと違ひ二一番船以降の積荷額のほうが多いという傾向があつた。だいたい鰐の各船輸出高は在庫品に照らして割付られた模様で、二〇番船までは二三六斤積込みの船が多く、二一番船以降にいたつてはすべて七〇二斤の買積みである。鰐の輸出占有率二〇番船まではすべて数ペーセント以下にとどまり、そのほか

とんどは一ペーセント前後のごく零細な率を占めているにすぎない。しかし二一番船以降は逆に数ペーセント以上で、とくに一〇ペーセントから一〇ペーセント前後にかけた帰航船が多い。これら二〇番船までとそれ以降の船を一緒にして概括してみると、一ペーセント以下が六艘、一ペーセント台が四艘、四ペーセント台が一艘、五ペーセント台が二艘、六ペーセント台が一艘で、数ペーセント以下のところに一四艘も集中している。このほかの九ペーセント台二艘、一〇ペーセント台二艘を加えるとまず全積載船二二艘のうち一八船までが一〇ペーセントほど以下となり、鰐の一般的な輸出占有率がこの辺にあつたことを示している。のこり四艘は一三ペーセントから一一ペーセント台のところに一艘ずつ点在している。

所天草も鰐同様各船が積返つたわけではなく、ほぼ半数の一七艘が買渡つてゐるにすぎない。とくに二〇番船までは買渡つた船が僅少で七艘にすぎない。各船の輸出高も鰐と同じくわめて零細で、最高といえども一九番の南京船の二六四〇斤である。他是二〇〇〇斤台の一番と三番の両船を除けばすべて一〇〇〇斤以下にとどまつてゐる。これらは在庫に応じて売捌かれた模様で、二〇番船以内では一番船と三番船、四番船と五番船がそれぞれ同額輸出され、二一番船以降は四〇番船までが各六〇三斤で完全に同額でそれ以後は区々に輸出された様子である。いずれにしても輸出高そのものが零細であつたから輸出占有率自体も低率であった。とくに二〇番船までは他の海産物の輸出が多いため割合が低く、最高といえども一九番船の八・六二ペーセントにすぎず、数ペーセント以下の中船が一般的であった。これに比べれば二一番船以降は他の海産物の輸出高も少ないと相対的にやや割合が高まり、最高は三七番寧波船の二七ペーセント余となつてゐる。しかしこの船は表示のように儀物三品をいつさい買渡つていなかつたら特例的で、他は一三ペーセントどまりがもつとも高く五・一〇ペーセント前後の船が多い。それだけに所天草は海産物のなかではやはり零細な輸出品としての地位しかもたなかつたことになる。

以上で正徳元年の輸出海産物の分析を終りとするが、これはあくまで『帰帆荷物買渡帳』をのこしている三四艘分の輸出の実体であって、最初に断わったように、なおこのほか二三艘ほどの中国船がこの年日本から輸出品を積載して帰航している。この点を考慮に入れると、三四艘分の海産物を総計しても数量は絶対的とはいえないが、輸出占有率そのものはほぼであるとおもわれるので表示すると前掲第18表のとおりになる。

本表によると、海産物の輸出順位はすでに検討してきたところとほぼ合致し、昆布が六〇ペーセント余を占めて第一位にくらいし、第二位は二〇ペーセント余の煎海鼠がとり、第三位は大きく離れて六ペーセントほどの干鮑がうめている。これら三者につづくものは、鰐・塩鰐・所天草・鱻鰐・干魚・鰹節の順位であるが、すべて三ペーセント以下のごく零細な割合を占めるにすぎなかつた。俵物三品と諸色海産物に分けてみると、俵物は総輸出高の三〇ペーセント弱を占め、諸色海産物はこれを凌駕して七〇ペーセント強をおさえている。諸色海産物が

塩鰐は九艘程度輸出しているにすぎず、数量単位も俵を用いている船が多いため輸出占有率を出すことができないが、一俵を一〇〇⁽⁴⁾斤として算出すると、第17表のとおりになる。

右によると塩鰐は七番厦门船のように二五・一七ペーセントの輸出占有率を示している帰航船もあるが、五六ペーセントというところが普通で、多くても一二・三ペーセントであった。

なお鷄冠草は一六番船がただ一艘輸出しているにすぎず、その高もわずかに七〇〇斤で輸出占有率も一・八一ペーセントにとどまっている。鰹節は一七番の寧波船、干魚は四二番の寧波船が輸出しているだけであるが、これも数量単位が異なるため輸出占有率の算出からはずしてある。干魚の場合は一俵を塩鰐と同様に一〇〇斤として算定すると輸出高一〇〇〇斤、輸出占有率一五・九九ペーセントとなる。いずれにしてもこの正徳元年には鷄冠草・鰹節・干魚の三者はごく稀にしか輸出されず、輸出されてもごく零細な輸出高にすぎなかつたのである。

最後に、右に述べてきた諸色海産物の合計数量が輸出海産物全体のなかでどの程度の輸出占有率を占めていた

第17表 正徳元年の塩鰐輸出高		
	輸出高	輸出占有率
3番寧波船	俵 15 1,500 斤	6.25 %
6番寧波船	10 1,000	5.22
7番厦门船	50 5,000	25.17
16番寧波船	6 600	1.55
18番南京船	29 2,900	13.85
36番寧波船	5 500	7.54
1番東京船	2,100	8.32
17番寧波船	3,160	12.74
42番寧波船	305	2.79

第18表 正徳元年中国船34艘分の海産物輸出高		
	総輸出高	輸出占有率
煎干鱻俵	斤 146,386	21.90 %
海物	39,441	5.90
鰐	7,295	1.08
鮑	193,122	28.90
鰆		
昆 布	421,075	63.02
鰐	20,262	3.03
天 草	14,528	2.17
鰐	115俵(11,500斤)	2.56
所 塩 干 鰐	5,610	0.29
鰐	20俵(2,000斤)	0.006余
色	9連 40	71.09
鰐	475,015	
総 計	668,137	100

優っているのは、昆布が六三ペーセントも占めていた関係によるものであり、俵物が低率にとどまっているのは、干鮑や鱈鰆の輸出占有率が低かつたためである。ただいすれにしてもこの俵物と諸色海産物の輸出占有率自体は、その後あまり変わらなかつた模様である。

- (1) 『大日本近世史料』唐通事会所日録五卷、二八ページ。
- (2) 同書 三一九ページ。
- (3) 山脇悌一郎『長崎の唐人貿易』、一〇九～一一三ページ。
- (4) 『長崎県史』史料編第四、三八七ページによると、一丸(俵)につき塩鰆は一〇〇斤入とある。

第五節 正徳三年の中国向け輸出貿易と海産物

正徳三年（一七一三）の中国船の長崎入港船数は四九艘であるが、このうち九艘は貿易の許可がおりず積戻船となつてゐる。⁽¹⁾ 貿易できた四〇艘のうち輸出額が判明する帰航船は、一番船から一二番船までの一二艘である。帰航船数の三割程度の輸出状態がつかめるわけであるから、これらの検討によつてほぼ正徳三年の中国向け輸出貿易の実態を察知することができる。

まず一二艘の品目別輸出額を示すと、つぎの第19表のとおりになる。輸出額の分析に入る前に一二艘の原出港地をみると、寧波船三艘、南京船二艘、台灣船二艘、広東船二艘、廈門船一艘、咬噏吧船一艘で、正徳元年の場合と同様に寧波船・南京船が中心で、台灣船・広東船がこれに次ぎ、廈門船・咬噏吧船もふくまれてゐる。これら諸船の貿易許可高は割付銀として表示してあるが、それをみると、四番の広東船が特別多く、銀四七三貫百余である。

となつており、一二番の広東船も一五〇貫百余で、第一位の割付高となつてゐる。一〇番の咬噏吧船が二三三貫百余で第三位となつてゐるが、他は六番の廈門船が二〇〇貫目をわずかに超えてゐるだけで、ほぼ一五〇貫目から一〇〇貫目前後の割付銀高となつてゐる。中国船はこれらの割付銀高の限度内において、まず輸入品を売捌き、その見返りとして輸出品を持返つたわけである。各輸出品はこの割付銀高のなかでどのような割合を占めていたであろうか。

まず銀からみると、銀は丁銀のかたちで輸出され、その額は割付銀高の多少にかかわらず一律一貫七〇〇匁となつてゐる。この点は前述の宝永六年や正徳元年の場合と全く同一で、銀の流出防止のためその輸出額を完全に固定していることがわかる。それだけに銀の輸出占有率はきわめて低く、一ペーセントから二ペーセント前後の間にすぎない。このペーセンテージの多少の差は右の貿易割付銀高の高低によつて左右されているわけである。

丁銀の輸出額は貿易割付銀高の高低とかかわりなく一定していたが、銅（棹銅）の場合は貿易割付銀高に見合うかたちで輸出されている。銅の輸出数量は割付銀高のもつとも高い四番の広東船がもつとも多く一五万斤余となつており、逆に最低の一一番台湾船が四万斤弱で、もつとも少ない輸出高となつてゐる。一般には四万斤から七万斤の間にわたつてゐる。したがつて輸出の価額もそれほど大きな開きがなく、代銀六〇貫目から一〇〇貫目前後の間にとどまつてゐる。ただ貿易割付銀高が最高であった四番の広東船だけは、二〇五貫百余で、とくに輸出額が多い。しかしそれにしても輸出占有率は表示のように一律四二ペーセントで、わずかに右の広東船がややそれをお上回つて四三・四三ペーセントを記録しているにすぎない。銅の場合、貿易割付銀高に見合うかたちで輸出されていたことは、以上によつて明らかである。

つぎに荒銅であるが、荒銅は銀と同様に輸出高が一定しており、各船六六〇〇斤となつてゐる。例外として特

第19表 正徳3年の船別・品目別輸出額

船番	出港地	貿易割付銀高	銀		銅	
			輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
2	台 湾	貫 収 150 028 6000	貫 収 2 700 0000	1.79	貫 収 63 007 5000	42.00
3	南 京	183 190 0000	2 700 0000	1.47	76 950 4500	42.00
4	廣 東	473 752 5000	2 700 0000	0.56	205 770 3000	43.43
1	寧 波	135 120 0000	2 700 0000	1.86	56 760 9500	42.00
8	南 京	146 030 0000	2 700 0000	1.98	61 340 8500	42.00
7	"	143 733 8500	2 700 0000	1.87	60 378 8000	42.01
6	廈 門	201 300 0000	2 700 0000	1.34	84 552 0000	42.00
5	寧 波	152 716 5000	2 700 0000	1.76	64 145 7000	42.00
9	"	169 615 0000	2 700 0000	1.59	71 245 9000	42.00
10	咬 咬 吧	233 743 0000	2 700 0000	1.15	98 169 7500	42.00
12	廣 東	250 634 0000	2 700 0000	1.07	105 269 9500	42.00
11	台 湾	127 284 0000	2 700 0000	2.12	53 468 3000	42.00

荒 銅	海 產 物	小間物その他		遣 捨 銀	
		輸 出 額	輸 出 占有率	輸 出 額	輸 出 占有率
貫 収	%	貫 収	%	貫 収	%
6 072 0000	4.04	40 811 2150	27.20	8 133 0500	5.42
9 200 0000	5.02	46 483 7800	25.37	8 594 0000	4.69
6 072 0000	1.28	96 845 6526	20.44	67 003 2624	14.14
6 072 0000	4.49	31 818 3100	23.54	9 385 0000	6.94
6 072 0000	4.15	42 288 6000	28.95	3 896 4000	2.66
6 072 0000	4.22	40 921 1550	28.47	7 781 9550	5.41
6 072 0000	3.01	55 411 6850	27.52	12 571 2000	6.24
6 072 0000	3.97	39 318 4200	25.74	8 807 0000	5.76
6 072 0000	3.57	42 172 3500	24.86	18 144 1500	10.69
6 072 0000	2.59	20 453 9000	8.75	56 204 5500	22.42
6 072 0000	2.42	49 226 4000	19.64	37 872 4000	15.11
6 072 0000	4.77	36 147 9350	28.39	4 600 0000	3.61

別多いのは三番の南京船だけで、一万斤である。前々年の正徳元年の荒銅輸出高は一番船から一〇〇番船までの各船が一五〇〇斤、二〇番船以降の各船が一〇〇〇斤であったことからみると、この正徳三年には荒銅の輸出高が大幅に増加していることになる。これは中国船の銅需要に応えたことを示すものであるが、その輸出の価額は当然ながら一定し、六貫七二匁となっている。もちろん三番の南京船は例外で、九貫二〇〇匁である。輸出額の割合は貿易割付銀高に高低があった関係で多少の差があるが、表示のように三ペーセントから五ペーセント前後の間にわたっている。ただ四番の広東船だけは貿易割付銀高が特別高かつたため一・二八ペーセントの低率にとどまっている。

つぎに小間物その他の輸出品であるが、内容的には宝永六年の場合と変りがない。ただ輸出高の単位が雑多なためここでは数量の集計はできにくい。第19表の輸出額によると、小間物その他の雑多な輸出品の最高は四番船の六七貫目余、最低は八番船の三貫八九六匁余である。四番船が最高になったのは、貿易の割付銀高そのものが多かった関係で、小間物そ

の他を多数買込んだためである。このほかの九番船・一〇番船・一二番船なども小間物その他の輸出額が比較的多いが、これらの船の場合も貿易割付銀が高額だった関係である。輸出占有率からいっても前記五艘は一〇ペーセントから一五ペーセントを占め、なかには一〇番船のように二二一ペーセント余にもおよぶものもあった。しかしこれら以外の七艘は、輸出額がほぼ一〇貫目以下であつたばかりでなく、その輸出占有率もすべて七ペーセント以内にとどまっていた。つまり小間物その他の品物は一般に数ペーセントの輸出占有率で、多くても一〇ペーセント半ばにとどまっていたわけであつて、二〇ペーセントを超える船は稀であった。

最後に問題の海産物であるが、この年も煎海風・干鮑・鱈・鰐の俵物三品と昆布・鰯・鶏冠草・所天草・塩鰯・干貝などが輸出されている。これらの輸出高は後で詳しく検討するが、総輸出額は上掲第19表のとおりである。その表示によると、海産物の輸出額は最高が四番の広東船で九六貫目余、最低が一〇番の咬呪吧船で二〇貫目余で、一般には四〇貫目から五〇貫目前後にわたっている。これを正確に概括してみると、

一〇貫目台が一艘、三〇貫目台が三艘、四〇貫目台が六艘、五〇貫目台が一艘、九〇貫目台が一艘となる。四〇貫目台の輸出額の船がもっとも多いことがわかる。これら輸出額の輸出占有率をみると、最高は八番の南京船で二八・九五ペーセント、最低は日本產俵物をあまり必要としない奥船の一〇番の咬囁吧船で八・七五ペーセントを示しているが、この一〇番船を除けばすべて二〇ペーセント台を保っているといつてよい。二〇ペーセント台の船が圧倒的に多いわけであるが、これを二五ペーセント以下と以上に分けると、以下に属する船は占有率一九・六四ペーセントの一二番広東船をいれると四艘、以上の分は七艘である。

正徳三年の海産物輸出額は、以上によつて全体の二〇ペーセントから三〇ペーセント近くの輸出占有率を占めていたことが明らかになった。宝永六年の場合も二〇ペーセントから二五ペーセント前後を占め、また正徳元年も海産物が払底していない段階で帰航した一番船から二〇番船までの中国船は二五ペーセントから三〇ペーセント前後のところに集中している。したがつて正徳三年だけが例外ではなく、宝永・正徳期の海産物の輸出占有率は一般に二〇ペーセントから三〇ペーセントにかけた割合を保持していたことは明白である。いざれにしてもこの結果、海産物が輸出品目中で占める順位も確定的となつたわけで、正徳三年の場合、海産物は四二ペーセントの輸出占有率をもつ銅に次いで第二位を占めている。海産物に次ぐものは、小間物その他で、さらに荒銅・銀がそれにつづいている。結局、輸出額からみて銅・海産物・小間物その他・荒銅・銀(丁銀)の輸出順位となる。このように海産物は正徳三年の場合も中国向け輸出品としてきわめて重要な地位を占めていたわけで、銀の流出防歎はもとより銅の代替品として大きな役割を發揮していたのである。

なお前掲第19表中の遣捨銀であるが、この明細は原史史料の『帰帆荷物買渡帳』にも記載されていない。しかし既述の宝永六年の場合と全く同一で、中国船に負担義務づけられた諸定例定式払(破銀・寄進・音物・銅口錢等)。

宿町雜用銀や米代・薪代・挽船賃などの合計額である。その額は表示のように三〇貫目から五〇貫目が普通であるが、これらの額は貿易割付銀高の多寡によつて決まつてくる性質のものであつた。それだけに各船の比率はほぼ一定し、二〇ペーセント前後を保つてゐるのである。この遣捨銀は本来中国船が別途に支払うべき性格の代銀であるが、見返り輸出品の支払債務と相殺した関係で、「日本ニテ遣捨銀」として貿易割付銀高の見返り決済のなかに登載されてきたのである。それだけに貿易割付銀高からこの遣捨銀を除いた残額が本当の意味での輸出額となるわけであろうが、輸出品そのものの見返り割当量は、銅などでわかるようにあくまで貿易割付銀高を基準にして決められているから、輸出占有率もこの遣捨銀を除外して算出することは無意味となる。ただ実際の輸出額は貿易割付銀高からこの遣捨銀を引いた差額であるから、各輸出品の輸出占有率も表示分より遣捨銀の二〇ペーセント分を比例加算したかたちで多くなる。

つぎに海産物そのものの輸出額について検討してみよう。つぎの第20表は各海産物の輸出額とその海産物総輸出額に占める輸出占有率を表示したものである。これら海産物のうち各船とも輸出しているのは煎海鼠・干鮑の俵物二品にすぎず、昆布・鰐・鷄冠草は一艘ないし三艘ほど積載を欠く船をだしてゐる。他の饅饉・所天草・塩鰯・鯨ふん(糞?)・干貝・塩にいたつては多少の差があれ、かなり間歇的に積出されているにすぎない。

まず煎海鼠の輸出額からみていくと、最高は三番の南京船で銀二五貫九五〇匁余、最低は一〇番の咬囁吧船の三貫七七一匁余で、最高最低の間にかなりの開きがある。しかし一〇貫目以下は比較的少なく、右の一〇番船と四番広東船・六番廈門船の三艘にすぎない。他是二〇貫以上で、九艘にのぼつてゐるが、とくにこのうちの七艘までが一五貫目から二五貫目の間に屬している。煎海鼠の輸出額にはこのような特色があるが、一〇貫目以下の三艘は煎海鼠払底のため輸出額が少なかつたというより、他の海産物の輸出を欲求した関係である。三艘のうち、

第20表 正徳3年の各種海産物輸出額

船番	出港地	海産物総輸出額	煎 海 鼠	干 鮑	鰐 鰐	俵 物 総 額	昆 布
2	台 湾	貫 叔 40 811 2150	貫 叔 16 063 2350 (39.35)	貫 叔 5 248 8000 (12.86)	貫 叔 1 200 0000 (2.94)	貫 叔 22 512 0350 (55.15)	貫 叔 10 499 0800 (25.72)
3	南 京	46 483 7800	25 950 1150 (55.82)	9 241 7150 (19.88)	1 805 0000 (3.88)	36 996 8300 (79.58)	8 494 4500 (18.27)
4	廣 東	98 858 4150	8 463 2250 (8.56)	11 860 4500 (11.99)	0	20 323 6750 (20.55)	31 239 2400 (31.59)
1	寧 波	31 818 3100	14 209 6100 (44.65)	6 767 7000 (21.26)	700 0000 (2.19)	21 677 3100 (68.10)	6 735 0000 (21.16)
8	南 京	42 288 6000	22 548 7000 (53.32)	4 244 8000 (10.03)	1 872 7500 (4.42)	28 666 2500 (67.77)	12 567 2000 (29.71)
7	*	40 921 1550	22 036 8500 (53.85)	5 099 3850 (12.46)	3 225 6000 (7.88)	30 361 8350 (74.19)	8 993 1200 (21.97)
6	廈 門	55 411 6850	4 461 8600 (8.05)	15 952 7500 (28.78)	0	20 414 6100 (36.83)	4 872 9000 (8.78)
5	寧 波	39 318 4200	18 963 8900 (48.23)	10 441 5300 (26.55)	0	29 405 4200 (74.78)	7 858 1000 (19.98)
9	*	49 546 5000	22 284 0000 (44.97)	8 193 5000 (16.53)	3 900 7000 (7.87)	34 378 2000 (69.37)	8 470 5000 (17.09)
10	咬 啮 吧	20 453 9000	3 771 7500 (18.44)	12 170 4000 (59.50)	0	15 942 1500 (77.94)	0
12	廣 東	49 226 4000	17 446 8000 (35.44)	1 693 4000 (3.44)	0	19 140 2000 (38.88)	27 920 4000 (56.71)
11	台 湾	36 147 9350	10 154 1250 (28.09)	10 313 0100 (28.53)	4 650 0000 (12.86)	25 117 1350 (69.48)	7 143 5000 (19.76)
	合 計	551 696 3150	186 354 1600 (33.77)	101 227 4400 (18.34)	17 354 7500 (3.14)	304 935 6500 (55.27)	134 793 4900 (24.43)

() 内は輸出占有率: %								
鰐	鷄冠草	所天草	塩 鰐	鯨ふん	干貝	塩	諸色海産物総額	
貫 叔 6 726 0000 (16.48)	貫 叔 1 074 1000 (2.63)	貫 叔 0	貫 叔 0	貫 叔 0	干貝 0	干貝 0	貫 叔 18 299 1800 (44.83)	
360 0000 (0.77)	632 0000 (1.16)	0	0	0	0	0	9 486 9500 (20.40)	
2 242 0000 (2.26)	632 5000 (0.06)	231 0000 (0.23)	190 0000 (0.19)	44 000 0000 (44.50)	0	0	78 534 7400 (78.83)	
0	2 944 0000 (9.25)	462 0000 (1.45)	0	0	0	0	10 141 0000 (31.86)	
0	530 1500 (1.25)	525 0000 (1.24)	0	0	0	10 0000 (0.59)	13 632 3500 (32.73)	
0	630 2000 (1.54)	936 0000 (2.28)	0	0	0	0	10 559 3200 (25.79)	
25 536 0000 (46.08)	0	214 5000 (0.38)	3 997 1250 (7.21)	0	376 5500 (0.67)	0	34 997 0750 (63.12)	
672 6000 (1.71)	1 382 3000 (3.51)	0	0	0	0	0	9 913 0000 (25.20)	
2 466 2000 (4.97)	3 178 6000 (6.41)	1 053 0000 (2.12)	0	0	0	0	15 168 3000 (30.59)	
2 242 0000 (10.96)	0	462 0000 (2.25)	1 710 0000 (8.36)	0	97 7500 (0.47)	0	4 511 7500 (22.47)	
1 121 0000 (2.27)	1 044 8000 (2.12)	0	0	0	0	0	30 086 2000 (61.10)	
1 341 0000 (3.70)	2 946 3000 (8.15)	0	0	0	0	0	11 430 8000 (31.61)	
42 706 8000 (7.74)	14 995 4500 (2.71)	3 883 5000 (0.70)	5 897 1250 (1.06)	44 000 0000 (7.97)	474 3000 (0.08)	10 0000 (0.002)	246 760 6650 (44.72)	

四番の廣東船は多額の昆布や鯨ふんを積載しており、六番の廈門船も多額の鰐を積取つておる。一〇番の咬呴吧船も多くの干鮑を買渡つてゐる。これらの点は後述するが、ともかくこのような事情が伏在していることからみて、まず煎海鼠の場合一〇貫目以上の輸出額が一般的であったといえよう。

煎海鼠の輸出額が以上のような状態にあったため、その輸出占有率も当然一定していようとることはなかつた。輸出占有率が二〇ペーセント以下にとどまつてゐるのは、先の輸出額一〇貫目以下に属する三艘（四番船・六番船・一〇番船）で、他は一〇ペーセント以上に属していた。右の三艘がその輸出額からいって輸出占有率が低くなるのは当然であるが、一〇ペーセント以上の一九艘のうち二艘が一〇ペーセントから三五ペーセントを占め、のこる七艘が四〇ペーセントから五五ペーセント前後を占めていた。つまり

全船数一二艘の半数ほどが四割から五割五分ほどの輸出占有率を保つていて、これら七艘（一番・二番・三番・五番・七番・八番・九番の各船）において第一位の輸出を保持していることになる。しかし他の三五ペーセント前後以下の五艘（四番・六番・一〇～二番の各船）は一位の座を保つことができず、二位か三位を占めるにすぎず、船によつては六番船のように四位に低迷していだ。既述の宝永六年や正徳元年（一〇番船まで）の正徳三年においては一概にそのようなことがいえず、検討した中国船の半数が首位を占めているにすぎなかつた。

干鮑に移ると、輸出額の最高は六番廈門船の一五貫九五二枚余、最低は一二番廣東船の一貫六九三枚余で、これまた上下ではかなりの開き

があるが、一般には五貫目から一〇貫目前後の間に属している。これから大きく懸離れている船は右の二艘を除けばなく、強いてあげれば四番広東船の一貫八六〇匁と八番南京船の四貫一四四匁余の二艘にすぎない。干鮑輸出額の最低を記録した一二番広東船は多額の昆布を買渡っているが、このことは広東船にとって干鮑より昆布積載が有利なため昆布輸出に力をいれていた事実を示すものであろう。他の三番の広東船をみても最高額の昆布を輸出しており、よくこの間の事情を伝えている。

海産物総輸出額において占める干鮑の輸出占有率は、例外はあっても一般に干鮑の輸出額そのものが五貫目から一〇貫目前後にあたっていた関係で一〇ペーセントから二五ペーセント前後にわたっている。この率から大きく外れるものは一〇番の咬嚼吧船と一二番の広東船で、一〇番船は干鮑の輸出額が最上位に近いのに対し、煎海鼠のそれが低く、また昆布の輸出も皆無のため輸出占有率が上昇したもので、五九・五ペーセントを記録している。一二番船は干鮑輸出額が最低で、わずか一貫目余にすぎなかつたから、輸出占有率も最低の三・四四ペーセントにとどまつたのである。

干鮑の輸出占有率は以上のとおりであるが、この占有率からみて干鮑は輸出海産物のなかでどのような地位を占めていたであろうか。船番別でいくと当然若干の相違はあるが、まず首位を保つてているのは一〇番咬嚼吧船と一一番台湾船の二艘にすぎない。一〇番船の干鮑輸出についてはすでに説明を加えたが、一一番台湾船の場合は首位といつても煎海鼠と伯仲しほどんど差がない状態である。第一位にあるのは四艘（一番船・三番船・五番船・六番船）で、いずれも一〇ペーセントから三〇ペーセント近くを占めている。第三位にあたる船がもつとも多く五艘（四番船・七番船・八番船・九番船・一二番船）にのぼっている。五艘というと検討総船数のほぼ半数であるがその輸出占有率は一〇ペーセントから一三ペーセントぐらいのところに集中している。一二番の広東船のようにわずか三・

四四ペーセントの場合もあるが、これは前述のように輸出額が僅少であつたにもかかわらず、昆布・煎海鼠の輸出額が際立つて多かつたのに対し、他が少なかつた関係で第三位に入ることができたのである。

船別にみた場合、干鮑の輸出海産物上の地位は、第二位、第三位の場合が多いわけであるが、これを中国船一二艘の合計輸出額からみるとどうになるであろうか。干鮑の合計輸出額は前掲第20表のようの一〇一貫一一七匁余で、その輸出占有率は一八・三四ペーセントである。干鮑より多い輸出占有率は煎海鼠の三三・七七ペーセントと昆布の二四・四三ペーセントである。干鮑はこれらに比較すると十数ペーセントないし数ペーセント劣るわけであるが、ともかく正徳三年の一番船から一二番船までの一二艘の輸出総額からいふと、明らかに煎海鼠・昆布に次いで輸出海産物中で第三位の地位にあつたのである。

つぎに鱗鰐についてみよう。鱗鰐は当時なお諸色海産物として扱われていたが、ここでは後代との比較上俵物のうちにいれて取扱うことにする。前掲第20表によると、鱗鰐を買取つてているのは一二艘中の七艘（一番・二番・三番・七番・八番・九番・一二番）で、のこる他の五艘は輸出していない。既述の宝永六年の中国帰航船はすべて鱗鰐を輸出していたし、正徳元年の場合も一二番船まではすべて鱗鰐を積載している。したがつてこの正徳三年の場合は船番も若いところからして、まず中国船の鱗鰐に対する需要が弱かつたとみねばならない。鱗鰐の輸出額は一貫目から四貫目前後のところに集中しているが、これを概括すると一貫目以下は七〇〇匁の一番寧波船が一艘、一貫目台は三艘（二番・三番・八番の各船）、二貫目台はなく、三貫目台が二艘（七番船・九番船）、四貫目台が一一番台湾船が一艘となる。たしかに上下でそれほど懸離ていないが、海産物の総輸出額に開きがある関係もあって、その輸出占有率は二ペーセント余から一二ペーセント前後にわたっている。輸出占有率がもっとも低いのは輸出額最小（七〇〇匁）の一番寧波船で二・一九ペーセントであり、もっとも高いのは輸出額最大（四貫六五〇匁）の一

番船の一・二・八六ペーセントである。一〇ペーセントを超えているのはこの一二番船以外にはなかつた。これらの輸出占有率からみて鱗鰭の輸出海産物中の地位はかなり低かつたはずである。それは前掲第20表の一二艘の海産物輸出合計額にもよく現われているわけで、鱗鰭は一七貫三五四匁余で、その輸出占有率は三・一四ペーセントであつて、煎海鼠・昆布・干鮑・鰯・鯨ふんに次ぐ占有率を保持しているにすぎない。

煎海鼠・干鮑・鱗鰭の俵物三品の輸出額について検討を加えてきたわけであるが、それではこれらの俵物は全体として海産物総輸出額のうえでどのような地位と割合を占めているであろうか。一二艘の俵物三品の輸出額を集計してみると、三〇四貫九三五匁六分五厘となる。全海産物の輸出総額が五一貫六九六匁三分一厘五毛であるから、俵物はその半額を上廻つた輸出額をだしていたことになる。輸出占有率を算出すると五五・二七ペーセントで、俵物が諸色海産物の輸出額をやや凌駕していることが判明する。このように正徳三年の場合、一番船から一二番船までの一二艘に関するかぎりでいえば、俵物の輸出額が諸色海産物より若干優つていたのである。

つきに諸色海産物について検討しよう。まず昆布からとりあげると、昆布を輸出していない帰航船は全一二艘のうち一〇番船の咬啞吧船だけである。咬啞吧船は全体的に海産物の輸出額が低かつたわけであるが、昆布の場合とくに帰航地での需要が少なかつた関係で輸出皆無となつていて。他の一一艘の輸出額は五貫目から三〇貫目前後にわたつており、最低は六番廈門船の四貫八七二匁余、最高は四番広東船の三一貫二三九匁余である。概括すると四貫目台一艘、五貫目台はなく、六貫目台一艘、七貫目台一艘、八貫目台三艘、九貫目台はなく、一〇貫目台一艘、一一貫目台はなく、一二貫目台一艘、のこりは飛んで二七貫目台一艘、三一貫目台一艘となつていて。これでわかるように、多くは六貫目台から一二貫目台のところに集中しており、大きく懸離れているのは二七貫目台と三一貫目台に属する二艘（四番船・一二番船）にすぎない。これら昆布の輸出占有率であるが、一般に一〇ペー

セントから三〇ペーセント前後のところに集中している。大幅に飛び離れているのは、輸出額が上位にあつた一二番広東船の五六・七一ペーセント、六番廈門船の九ペーセント弱である。これらは例外とすると、昆布はまづ輸出海産物のなかにおいて煎海鼠に次ぐ第二位の地位を占めていたといえよう。いずれにしても全船の昆布輸出額を合計すると一三四貫七九三匁余で、その輸出占有率は一四・四三ペーセントであつて、輸出海産物中では明らかに煎海鼠に次いで第二位の輸出額を確保していた。

鰯は一二艘のうち一番寧波船・七番南京船・八番南京船の三艘が買取つていないだけで、他の九艘は輸出をしている。その輸出額は最高が六番廈門船の二五貫五三六匁、最低は三番南京船のわずか三六〇匁で、上下の間にかなりの開きがある。しかし一般には一貫目から二貫目前後で、これから大きく懸離れているのは右の両船のほか輸出額六貫七二六匁の二番の台湾船ぐらいのものである。鰯の輸出占有率はこのような輸出額に左右され、一般に一〇ペーセント以下にとどまり、とくに三ペーセントに満たない船が四艘もある。一〇ペーセントを大きく超えているのは、輸出額最高の六番廈門船の四六・〇八ペーセントと、それに次ぐ輸出額をもつた二番台湾船の一六・四八ペーセントにすぎない。これらを例外とすれば、鰯の輸出海産物中における地位はきわめて低くなるわけで、鰯の輸出合計額は四一貫七〇六匁余で、その輸出占有率は七・七四ペーセントである。この輸出占有率は煎海鼠・昆布・干鮑につづくものであつて、鰯は一二艘の帰航中国船で見るかぎり、正徳三年には第四位の輸出海産物であった。

鷄冠草は、六番廈門船と一〇番咬啞吧船の二艘を除いたのこりの一〇艘が輸出している。その輸出額は前掲第20表のとおり上下の開きが少なく、最高でも九番寧波船の三貫一七八匁六分で、最低は八番南京船の五三〇匁一分五厘である。つまり六〇〇匁から三貫目前後のところに集中しているわけで、これを概括すると五〇〇匁台が

第21表 正徳3年の海産物輸出単価

	最高単価	最低単価
煎海鼠	匁分厘毛弗 5 2 0 4 6 余	匁分厘毛弗 2 6 5 6 0
干鮑	3 7 4 8 8	3 0 9 5 3 余
鰯	3 8 0 0 0	1 9 0 0 0
昆布	4 3 9 2 余	3 3 0 1 余
鰯	1 9 4 3 4 余	1 5 0 0 0
鶏冠草	1 1 5 0 0 (全船同価格)	
所天草	7 0 0 0	3 5 0 0
塩	2 7 5 0	2 0 0 0
鯨ふん	880 0 0 0 0 (4番船のみ輸出)	
干貝	8 5 0 0 (2艘輸出、同価格)	
塩	2 5 0 0 0 (8番船のみ輸出)	

○外で、単価が高かつたため高額になったのである。鯨ふんはしたがつて輸出占有率も高く、四番広東船のなかで四四・五ペーセントを占め、他の積荷海産物を圧倒して首位を占めている。しかし他の干貝・塩などにいた六番・一〇番の両船の輸出占有率といえども七ペーセントか八ペーセント余にすぎず、他の干貝・塩などにいたってはわずか一ペーセントにも達しないほどの低率であった。このようにみてくると、塩鰯・鯨ふん・干貝・塩はまさきわめて間歇的に輸出されている点からいって主要輸出海産物とはいえず、またその輸出額の零細性からいっても付隨的な輸出海産物にすぎなかつたことが明白になった。鯨ふんの輸出額が多いといつても一艘かぎりのことであるから、この年全帰航船の海産物総輸出額のなかでは低い地位しかもちえなかつたはずである。

諸色海産物の各品目別の輸出額の検討を終えたので、つぎに諸色海産物の合計輸出額について、前掲第20表によつてみよう。その合計輸出額は銀二四六貫七六〇匁六分六厘五毛で、俵物の輸出合計額たる三〇四貫九三五匁余より六〇貫目近く少ない。それだけに輸出占有率も五〇を割り、四四・七二ペーセントとなる。これは諸色海産物の輸出高そのものが俵物より劣つたわけではなく、後述するように俵物の輸出単価のほうが諸色海産物の単価よりはるかに高かつた関係からきているものである。いずれにしても正徳三年の場合、一番船から一二番船までの一二艘の輸出額でみるとかぎり、諸色海産物は俵物にややおよばず、四〇ペーセント余を確保するにとどまつたのである。

各海産物の輸出額とその海産物総輸出額において占める割合が明白になつたので、つぎに各海産物の輸出高について検討してみよう。

第1部 中国向け輸出貿易における海産物

右の八番船一艘、六〇〇匁台が三艘、一貫目台三艘、二貫目台一艘、三貫目台一艘となる。したがつてその輸出占有率も当然低く、一般に一ペーセントから一ペーセントにすぎない。ややこれから懸離れて八ペーセントから九ペーセント前後を保つてゐるのは、右のうち一貫目台から三貫目台の輸出額を記録して三艘だけである。鶏冠草は輸出額がこのように零細であつたから、輸出海産物のなかでは下位に属し、煎海鼠・昆布・干鮑・鰯・鰯鰯などに次ぐ存在であった。

所天草は鶏冠草よりも輸出額が零細で、辛うじて一貫目を超えてゐるのはわずかに九番の寧波船だけである。輸出額は一〇〇匁から一貫目前後の間にあたつてはいたわけで、その輸出占有率も当然きわめて零細であった。最高といえども七番南京船の一・二八ペーセントにすぎず、他の船は一ペーセントから一ペーセント前後のところにあたつてはいた。しかもそのうち四番広東船と六番廈門船は一ペーセントすら割つておらず、金体として所天草がいかに零細な輸出海産物であったかがわかる。所天草も正徳三年の輸出海産物のなかではじく下位に属し、零細な鶏冠草にも劣る輸出額であった。

諸色海産物のなかでも塩鰯・鯨ふん・干貝・塩の四品は前掲第20表の示すように全く間歇的に輸出されていたもので、全一二艘の中国帰航船のうち塩鰯はわずかに三艘（四番・六番・一〇番の各船）、鯨ふんはただの一艘（四番船）、干貝は二艘（六番・一〇番の両船）、塩も一艘（八番船）にすぎなかつた。その輸出額も干貝・塩にいたつては一貫目は五〇〇匁にも満たず、また塩鰯積載船のうち四番船も同様な状態にあつた。他の塩鰯積載船二艘は四貫目と二貫目近くの輸出額で、これもとくに多いというほどではなかつた。ただ鯨ふんだけは高額で、四四貫目の輸出額を記録している。鯨ふんの輸出高そのものは後述のようにわずか五〇斤にすぎなかつたが、一斤当たり八八

海産物は輸出単価が異なるため、実質数量でいくと必ずしも輸出額でみたような割合と順位にはならない。そこでまず正徳三年の各海産物の輸出単価をかかげてから、輸出数量の検討に入ろう。

右の第21表は正徳三年中国帰航船一二艘の海産物輸出価格の最高と最低を示したものであるが、これによると輸出海産物中でもっとも単価の高いものは、間歇的に輸出された鯨ふんを除外すれば煎海鼠で、一斤当たり最高五匁一分四毛六弗余である。ただ煎海鼠は一〇等品まであるため最低単価二匁六分五厘六毛となっているがこれは一艘だけで、一般には四匁から五匁前後の単価で買渡っている。したがつてまず煎海鼠が最高価格ということになる。煎海鼠に次ぐのは鱗鰐であるが、その最低単価は干鮑のそれより低い。干鮑は各船とも三匁台で、最高と最低ではそれほど大きな開きがない、単価では三番目ぐらいにあたっている。塩は一俵二匁五分の単価であるが、たまたま輸出されたものであるから問題にならない。一匁台の単価は鰐・鷄冠草の一品であるが、鰐はそれほど最高最低価格の開きがなく、鷄冠草にいたっては全船同単価である。一匁以下で注目すべきは恒常的輸出品の所ばその一〇分の一定程度にしかあたっていない。輸出海産物は以上のような単価で売渡されていたから、各輸出品の輸出額や輸出高を検討する場合は考慮にいれなければならない。とりわけ俵物三品は比較的単価が高く、諸色海産物の中心をなす昆布は単価が低いから、輸出額だけで輸出高の優劣を定める」とも、逆に輸出高から輸出貿易における地位を決めることもできにくいものとおもわれる。

さて輸出高の検討に移ると、つぎの第22表は正徳三年の帰航各船の海産物輸出高の内訳を表示したものである。まず総輸出高からみると、一二艘のうち最高は四番広東船の七万九〇〇〇斤余、最低は奥船の一〇番咬啞吧船の一万五〇〇〇斤余である。このほか一二番広東船の六万九〇〇〇斤余が目立つ程度で、他は二万七〇〇〇斤から

三万八〇〇〇斤前後のところに集中している。これらを概括してみると、一万五〇〇〇斤台が右の一〇番船一艘、二万六〇〇〇斤台が一艘（五番船）、二万八〇〇〇斤台が一艘（二番船）、二万九〇〇〇斤台が二艘（一番船・七番船）、三万斤台が一艘（三番船）、三万四〇〇〇斤台が一艘（一〇番船）、三万七〇〇〇斤台が一艘（八番船）、四万五〇〇〇斤台が一艘（九番船）、四万九〇〇〇斤台が一艘（六番船）のこりは右の一〇番船の六万九〇〇〇斤台が一艘、四番船の七万九〇〇〇斤台が一艘である。たしかに三万斤前後から四万斤近くにかけたところに集中している。前々年の正徳元年の場合も輸出品が払底していない二〇番船までは、二万斤台から三万斤台の海産物輸出高を保つていたから、とくにこの正徳三年の場合、多いわけでも少ないわけでもない。

各船の海産物輸出総高がわかつたので、つぎに各海産物の輸出高の検討に入ろう。まず煎海鼠であるが、最高でも三番南京船の六七五〇斤余で、最低にいたっては一〇番咬啞吧船の七八斤余である。しかし一般には三〇〇〇斤から六〇〇〇斤前後にかけての輸出高で、これより低いのは右の一〇番船のほか四番広東船と六番廈門船だけで、要するに三艘がぎりである。これら三艘の輸出占有率は当然低く、二ペーセント余ないしは四ペーセント余にすぎない。このほか一〇ペーセント以下に属しているのは一二番の広東船で、これは海産物の輸出総高のものが前述のように特別多かつたため低率になったものである。他の八艘は一〇ペーセントから二〇ペーセントにあたる輸出高占有率を保っており、とくに一五ペーセント前後のところに集中している。ただ煎海鼠の輸出高の占有率は輸出額の場合に比べると大幅に縮小しているが、これは先にみたように煎海鼠の輸出単価が昆布などに比較して高かった関係である。いずれにしても煎海鼠は輸出額では昆布を抑えて輸出海産物の首位にあつたが、輸出高では昆布にはつきり抜かれて第一位に落ちている。

つぎに干鮑に移ると、干鮑の輸出高は、第22表が示すように、最高といえども六番廈門船の五〇四〇斤で、

第22表 正徳3年の各種海産物輸出高

船番	出港地	海産物総輸出高	煎 海 鼠	千 鮑	鰯 鰐	俵物総高	昆 布
2	台 湾	34,276	3,780 (11.02)	1,522 (4.44)	600 (1.75)	5,902 (17.21)	23,900 (69.72)
3	南 京	30,897半	6,750半 (21.84)	2,807 (9.08)	950 (3.07)	10,507半 (33.99)	19,600 (63.43)
4	廣 東	79,960	1,680 (2.10)	3,730 (4.66)	0	5,410 (6.76)	71,160 (88.99)
1	寧 波	29,912	3,411 (11.40)	2,021 (6.75)	200 (0.66)	5,632 (18.82)	20,400 (68.20)
8	南 京	37,515半4俵	5,586 (14.89)	1,211 (3.22)	567半 (1.51)	7,364半 (19.62)	28,940 (77.14)
7	"	29,524	4,773半 (16.16)	1,454 (4.92)	1,008 (3.41)	7,235半 (24.50)	20,300 (68.75)
6	廈 門	45,849	961 (2.09)	5,040 (10.99)	0	6,001 (13.08)	11,100 (24.20)
5	寧 波	26,813	4,334半 (16.16)	3,022半 (11.27)	0	7,357 (27.43)	17,900 (66.75)
9	"	38,997	6,682半 (17.13)	2,647 (6.78)	1,026半 (2.63)	10,355 (26.54)	22,960 (58.87)
10	咬 咬 吧	15,787半	718半 (4.55)	3,904 (24.72)	0	4,622半 (29.27)	0
12	廣 東	69,780	4,200 (6.01)	482 (0.69)	0	4,682 (6.70)	63,600 (91.14)
11	台 湾	28,186	3,823 (13.56)	2,751 (9.76)	1,860 (6.59)	8,434 (29.91)	16,500 (58.53)
合計		467,497	46,700半 (9.98)	30,591 半 (6.54)	6,212 (1.32)	83,503 (17.86)	316,360 (67.67)

鰯	鶴 冠 草	所 天 草	塩 鰯	鯨 ふん	干 貝	塩	諸色海産物 高
斤 3,540 (10.32)	斤 934 (2.72)	斤 0	斤 0	斤 0	斤 0	0	28,374 (82.76)
240 (0.77)	550 (1.78)	0	0	0	0	0	20,390 (65.98)
1,180 (1.47)	550 (0.68)	660 (0.82)	950 (1.18)	50 (0.06)	0	0	74,550 (93.20)
0	2,560 (8.55)	1,320 (4.41)	0	0	0	4俵	24,280 (81.17)
0	461 (1.22)	750 (1.99)	0	0	0	0	30,151 (80.37)
0	548 (1.85)	1,440 (3.83)	0	0	0	0	22,288半 (75.49)
13,440 (29.31)	0	330 (0.71)	14,535 (31.70)	0	443 (0.96)	0	39,848 (86.88)
354 (1.32)	1,202 (4.48)	0	0	0	0	0	19,456 (72.55)
1,298 (3.32)	2,764 (7.08)	1,620 (4.15)	0	0	0	0	28,642 (73.42)
1,180 (7.47)	0	1,320 (8.36)	8,550 (54.15)	0	115 (0.72)	0	11,165 (70.70)
590 (0.84)	908 (1.30)	0	0	0	0	0	65,098 (93.28)
690 (2.44)	2,562 (9.08)	0	0	0	0	0	19,752 (70.05)
22,512 (4.81)	13,039 (2.78)	7,440 (1.59)	24,035 (5.14)	50 (0.01)	558 (0.11)	4俵	383,994.4俵 (82.11)

最低にいたつては一二番廣東船の四八二斤にすぎない。しかしこれを除けばすべて一〇〇〇斤から四〇〇〇斤近くにかけた輸出高の船である。概括してみると、四〇〇〇斤台が右の一二番船が一艘、一〇〇〇〇斤台が三艘（二番船・七番船・八番船・九番船・一一番船）、三〇〇〇斤台が三艘（四番船・五番船・一〇番船）、

四〇〇〇〇斤台がなく、五〇〇〇〇斤台が右の六番船一艘となる。たしかに一〇〇〇斤から三〇〇〇〇斤台へかけ帰航船が多いことがわかる。海産物総輸出高中での干鮑の輸出占有率は、この輸出高からいって当然低く、一〇ペーセント以下の船が圧倒的に多く、一二艘のうち九艘を占めている。しかも九艘のうち五艘までが五ペーセント以下のご

く低率にすぎない。一〇ペーセント以上上の三艘といえども最高は一〇番咬呪吧船の二四・七二ペーセントで、この船はたまたま海産物の総輸出高が諸船中最低であったため高率になつたにすぎない。一〇・九九ペーセントを記録している六番廈門船は、最高の干鮑輸出高を積載した関係で、一般より昇率したのである。五番寧波船は一一・二七ペーセントで、わずかに一〇ペーセントを超えているにすぎず、結局一、二の船を除けば干鮑の輸出占有率はほぼ一〇ペーセント以下のところにあつたことになる。このような輸出占有率からみて、干鮑は量的には昆布・煎海鼠に次ぐ第三位の輸出品であったといえよう。試みに一二艘の輸出合計高の順位を上の第22表でだしてみても、同

じく第三位の輸出占有率となる。

つぎに鱈鰯についてみよう。鱈鰯は全一二艘のうち七艘が輸出しているだけであるが、その輸出高は前掲第22表の示すとおり、最高といえども一一番台湾船の一八六〇斤で、最低にいたっては一番寧波船のわずか二〇〇斤にすぎない。一〇〇〇斤を大きく超えてるのは右の一一番船だけで、他の船は一〇〇〇斤をごくわずか出ているか、それ以下かの零細高である。いずれにしても全体からみれば少額であることはかわりがないわけで、その輸出占有率も当然低く、最高輸出高の一一番船でも六・五九ペーセントにすぎず、他船はさらに下つて三ペーセント前後以下のごく低率となっている。鱈鰯は昆布・煎海鼠・干鮑はもとより、鰐・鶏冠草・所天草・塩鰯などにも劣つており、輸出海産物としてはきわめて零細なものであった。

俵物三品はそれぞれ以上のような輸出高と輸出占有率をもつていたが、これらを合せてみた俵物全体としての輸出総高とその輸出占有率はどのようになるであろうか。再び前掲第22表をみると、俵物総輸出高の最高は三番南京船の一万〇五〇七斤余で、最低は一〇番咬啞吧船の四六二二斤余で、あまり上下の開きがない。これを概括すると四〇〇〇斤台一艘、五〇〇〇斤台三艘、六〇〇〇斤台一艘、七〇〇〇斤台三艘、八〇〇〇斤台一艘、一万余一艘となり、全船とも五〇〇〇斤から一万斤前後の間にあたっている。ただこのように輸出高そのものはある差異がないにしても、輸出占有率は海産物の総輸出高の違いによって規制されるため、おのずから大きな差がでた。輸出占有率の最高は三三・九九ペーセントの三番南京船、最低は六・七ペーセントの一一番広東船である。概括すると、六ペーセント余が二艘(四番船と右の二番船)、その上はやや飛び離れて一三ペーセント台が一艘(六番船)、一七ペーセント台が一艘(二番船)、一八ペーセント台が一艘(一番船)、一九ペーセント台が一艘(八番船)、一四ペーセント台が一艘(七番船)、二六ペーセント台が一艘(九番船)、二七ペーセント台が一艘(五番船)、二九ペー

セント台が一艘(一〇番船)、一一番船)、三三三ペーセント台が一艘(三番船)となる。とくに懸離れている六ペーセント台の一艘や一三ペーセント台の一艘を除けば、他の各船は二〇ペーセントから三〇ペーセント前後の間にあたっている。六ペーセント台の二艘のうち一二番船は最低線の輸出高であるし、四番船は海産物の総輸出高が最高のため相対的に俵物の輸出占有率が低下したものである。また六番船は塩鰯が三一・七ペーセントを占めた関係でこれまで相対的に低率となつたものである。したがつてこれら三艘を例外として除けば、他の一般の帰航船の俵物輸出占有率は二〇ペーセントから三〇ペーセント前後であることになる。海産物輸出総高のなかで俵物の輸出占有率がこのように低く抑えられていたのは、実は諸色海産物中の昆布の輸出高が特別多かつたためである。そこでつぎに諸色海産物に目を向けてみよう。まず昆布の輸出高の検討からはじめるが、前掲第22表のように、一〇番咬啞吧船にかけた間の昆布を輸出している。輸出高が一万斤以上の海産物はこの昆布にかぎられるわけで、昆布が量的には首位をなすわけである。各船の輸出高を概括してみると、一万斤から一万五〇〇〇斤までが右の六番船一艘、一万五〇〇〇斤から二万斤が三艘(三番船・五番船・一一番船)、二万斤から二万五〇〇〇斤が四艘(一番船・二番船・七番船・九番船)、一二万五〇〇〇斤から三万斤が一艘(八番船)、六万三〇〇〇斤余が一艘(二番船)、七万一〇〇〇斤余が前述の四番船一艘となる。これでわかるように昆布の輸出高は二万斤から三万斤前後のところに集中し、この程度の積荷がもっとも多かったことを示している。その輸出占有率も当然高く、最低輸出高の六番厦门船の一四・二〇ペーセントを除けばのこりすべてはほぼ六〇ペーセント以上の輸出占有率を保つていて、とくに一二番広東船は九一・一四ペーセント、四番広東船も八八・九九ペーセントまで上めており、のこりは七〇ペーセント台が一艘(八番船)、六〇ペーセント前後台が七艘(一番・二番・三番・五番・七番・九番・一一番の各船)からな

つてゐる。四番・一二番の広東船は特別としても、他の帰航船の昆布輸出高は右で判明したように海産物総輸出高の六〇〇ペーセントから七〇ペーセント余のところを占め、輸出海産物のなかでたしかに首位にあつたのである。ひぎに鰐に移ると、鰐は一番・七番・八番の各船三艘が積取つていなければ、輸出した船は全九艘となる。前掲第22表の示すように、このうち輸出高の最高は六番の廈門船で一万三〇〇斤余、最低は三番南京船のわずか二四〇斤にすぎない。他は二番台湾船の三五四〇斤を除けば一〇〇〇斤から五〇〇斤前後にあたつており、いずれにしても一、二の船を除けば零細な輸出海産物にすぎなかつた。それだけにまた輸出占有率はきわめて低く、一般には三ペーセント余以下を占めるにとどまつてゐる。ただ最高輸出高の六番廈門船は、昆布以上の数量を積載している関係で輸出占有率も高く二九・三一ペーセントにのぼつてゐる。二番南京船は輸出高が第二位で、他よりやや多かつたため一〇・三二ペーセントになつてゐる。また一〇番咬啞船は輸出高はとくに多くなかつたが、昆布の輸出皆無のため昇率して七・四七ペーセントとなつたわけである。

鷄冠草は、前掲第22表の示すように、六番廈門船と一〇番咬啞船の二艘を除いたのこり一〇艘が輸出している。輸出高はそれほど多くなく、最高でも九番寧波船の二七六四斤にすぎず、これに近い一〇〇〇斤台が他に一番船（一番船・一一番船）、一〇〇〇斤台が一艘（五番船）で、のこり六艘は一〇〇〇斤以下である。そのうちの最低は八番南京船の四六一斤であるから、鰐のように最高と最低の差が激しくないにしても、零細な輸出海産物である点においては変りがなかつた。輸出占有率も当然低く、全船一〇ペーセント以内にとどまつており、なかでも一〇〇〇斤台の三艘（一番船・九番船・一一番船）が辛うじて七・九ペーセント前後を保持してゐるにすぎず、一〇〇〇斤台以下の七艘は五ペーセントにも達してゐない。

所天草は、前掲第22表の示すように、一二艘中七艘が輸出しているにとどまるが、輸出高の最高は九番寧波船

の一六二〇斤で、最低にいたつては六番廈門船の三三〇斤にすぎない。輸出高一〇〇〇斤台の中国船は右の九番船をふくめて四艘であるが、その輸出占有率は一〇ペーセント以内で、最高でも一〇番咬啞船の八・三六ペーセントにすぎない。一〇番船がこの程度でも最高の割合を保つことができたのは、しばしばふれてゐるように昆布・鱗鰐の輸出が皆無であるばかりでなく、煎海鼠の輸出も一〇〇〇斤以下の少額にとどまつてゐた関係で、逆に昇率したためである。この一〇番船を除けば他の中国船はすべて五ペーセント以下の輸出占有率である。それだけに所天草は、明らかに零細な輸出海産物にすぎなかつた。

塩鰐・鯨油・干貝・塩は既述のようきわめて間歇的な輸出海産物にすぎなかつた。そして前掲第22表の示すように、その輸出高も一般的にはきわめて微細と表現してよいほどの少なさであった。ただ塩鰐だけは六番廈門船と一〇番咬啞船によつてかなり多量に輸出されている。六番船は一万四五三五斤の積荷であるが、これは同船積載の海産物のなかでは最多量で、昆布や鰐よりも多い。それだけに輸出占有率も同船中最高で三一・七ペーセントにのぼつてゐる。一〇番船の塩鰐積荷は八五五〇斤であつたが、輸出占有率そのものはこの船が昆布を積んでいないため五四・一五ペーセントに達しており、やはり同船第一位の輸出海産物となつてゐる。ただ各船ともこれに類する量の塩鰐を輸出していたわけではないから、六番船と一〇番船の場合は特例的な現象とみなさねばならない。

昆布以下の諸色海産物の輸出高とその輸出海産物中において占める割合について検討してきたわけであるが、つぎにこれら諸色海産物を一括して追究してみよう。まず前掲第22表の最下欄をみると、諸色海産物全体の輸出高であるが、その最高は四番廣東船で七万四五五〇斤、最低は昆布を買取らなかつた一〇番咬啞船の一萬一一六五斤である。ただ数万斤を占めるのは、この四番船のほかには一二番の広東船があるぐらいで、他は二万から

三万斤前後の輸出高である。それだけに一二艘の平均輸出高を算出してみても三万一九九九斤で、約三万二一〇〇〇斤である。これが諸色海産物の平均輸出高であるが、数万斤積載の船が二艘ある関係で平均は実際の積荷量よりかなり高くなっているわけである。ただこの点を別にしても諸色海産物は輸出海産物総高のなかではきわめて大きな割合を占めていたわけで、その輸出占有率は表示のように、最高が一二番広東船の九三・二八ペーセントで、最低でも三番南京船の六五・九八ペーセントである。このように半数以下の五〇ペーセントを割らないばかりでなく、一般には七〇から九〇ペーセント前後の間にかけた輸出占有率を保っている。最低最高の両船をふくめた一二艘の輸出占有率を概括してみると、六〇ペーセント台が一艘、七〇ペーセント台が五艘、八〇ペーセント台が四艘、九〇ペーセント台が二艘で、七〇から八〇ペーセント台にもうとも集中していることがよくわかる。いずれにしても正徳三年の場合も、諸色海産物が輸出海産物全体のなかでは俵物海産物を抑えて多量に輸出されていたことが明白になった。

一番船から一二番船までの一二艘の中国船の『帰帆荷物貢渡帳』がのこっていたのを手掛けりに正徳三年の海産物の輸出事情を検討してきたわけであるが、最後に前掲第22表によつて各輸出海産物の一二艘分の集計数量を見ておこう。俵物は海産物全輸出高の一七・八六ペーセントにあたる八万三五〇三斤を輸出しているにすぎず、そのうち煎海鼠が一〇ペーセントほど、干鮑が七ペーセントほど、鱈鰯が一ペーセント余を占めるにとどまつている。諸色海産物のほうをみると、海産物全輸出高の八一・一一ペーセントにあたる三八万三九九四斤・四俵も輸出している。諸色海産物の輸出占有率がこのように高くなっているのは昆布が六七・六七ペーセントまで占めているからであつて、他は塩鰯の五・一四ペーセント、鰯の四・八一ペーセントが目立つ程度である。つまり諸色海産物といつても、昆布の輸出動向が諸色海産物全体の輸出高を絶対的に左右していたわけで、その点がますます

す明確となつた。俵物の輸出占有率も諸色海産物の輸出高の多量さによって低く抑えられているかたちになつたが、これも実際には昆布によつて規制されたことになる。

いざんしてもこれら一二艘の輸出高集計によつて海産物の輸出占有率をうかがつたわけであるが、この割合はまず一二艘もの集計結果であることからいって、そのまま正徳三年の全帰航中国船の輸出割合を示すものとみてよい。したがつて海産物輸出総高のなかで、俵物はほぼ二〇ペーセント、諸色海産物はほぼ八〇ペーセントの輸出割合を占めていたといえよう。また輸出順位でいえば、第一位からあげると昆布・煎海鼠・干鮑・塩鰯・鰯・鶴冠草・所天草・鱈鰯・塩・干貝・鯨ふんの順となる。ただ比較的上位にある塩鰯は間歇的な輸出品にすぎなかつたから、全帰航船の輸出海産物のなかでは、もつと下位になるはずである。

(1) 『長崎県史』史料編第四、五八二ページ。『通航一覽』刊本第五、二三五ページ。

第六節 正徳四年一二番船の輸出貿易と海産物

翌正徳四年(一七一四)の輸出海産物についてはあまり手掛りがないが、一二番寧波船の『帰帆荷物貢渡帳』⁽¹⁾だけがのこされているので、内容を第23表で簡単に紹介して参考に供することにしよう。

この一二番船の輸出内容によると、正徳四年の場合も前年とそれほど変つていないことがわかる。総輸出額(割付銀高)における主要輸出品たる銅の輸出占有率は銅(樟銅)と玉吹銅を合せると四〇・一二六ペーセントで、前年の定率とみられた四二ペーセントに近い。ただ前年に比べると一ペーセント余不足するが、これは荒銅が五・八四

第23表 正徳四年二二番檪波船の輸出品内訳

	割付 (売立)銀	一一七貫六九三匁七分
此拠		
丁 銀		
玉吹銅	二貫七〇〇匁	一貫七〇〇匁
荒銅	三一、六五九斤	代銀四一貫八九八匁七分
小間物	三、〇〇〇斤	四貫五〇〇匁
鉛	七、五〇〇斤	六貫八八五匁
煎海鼠	七〇箇	六貫五〇〇匁
干鮑	一、三五〇斤	一貫八九〇匁
鰯	二、六四〇斤	八貫三一六匁
鮆	六三〇斤	一貫九八四匁五分
昆布	七五〇斤	三貫三三五匁
鶏冠草	一九、四一五斤	七貫九六〇匁一分五厘
狐皮	一、五五〇斤	一貫五〇匁
米	八二枚	九〇二匁
飯	三〇俵	一貫七四〇匁
(日本にて遣捨銀)		(一七貫五四匁三分五厘) (二三・四〇%)
合銀	一七貫六九三匁七分	(金ア一九六一両一歩銀三匁七分)

国船の海産物輸出額が同様な割合であったかどうかまでは即断できない。銅・丁銀の輸出状態からいえば、中国向け輸出は前年と変りがなく、海産物輸出もそのかぎりではむしろ大きな変化がなかったとみてよい。中国向け貿易の仕法で大きな変化がおこったのは翌正徳五年で、幕府はこの年有名な正徳新令を発布している。

(1) 『唐支貨物帳』下巻、一三三五ページ以下所収。

ペーセントで前年より一ペーセント余多く、不足分を補っている。つまり銅類全体の輸出占有率は前年と全く変化していないわけである。もつとも玉吹銅や荒銅を増額しているところに幕府の銅不足の苦心が現われているともいえるわけで、幕府は翌年新令を出して輸出銅の縮小をはかっている。なお丁銀は二貫七〇〇匁で前年と同額である。海産物は煎海鼠以下五品であるが、合せると輸出占有率は一九・六三ペーセントで、前年の一般的な率であった二五ペーセントよりやや劣っている。これは煎海鼠・干鮑の輸出占有率が低かったためであるが、も

ともとは煎海鼠・干鮑・昆布の輸出高の少なさに起因している。前年の各船は煎海鼠を平均三九〇〇斤ほど輸出していたが、この二二番船は二六四〇斤であるからかなり少ないわけである。干鮑の場合も、前年の平均は二五四九斤であるのに対しこの二二番船はわずか六三〇斤であるから、これまた前年より少ないことは明らかである。鰯鮆は前年平均の五一七斤より多いが、昆布は前年平均が二万六三六三斤であるのに対し一万九四一五斤であるから、明らかに前年より劣っている。ただこれらは二二番船一艘の積荷額にかぎられたことであるから、他の中

第三章 長崎俵物商人請方時代の海產物輸出

第一節 輸出貿易の一般的動向と貿易仕法

ここでいう長崎俵物商人請方時代とは、徳川幕府が長崎俵物問屋に俵物の全国集荷を独占的に請負わせた延享二年（一七四五）から、それを廢止して直轄集荷に切替えた直前の天明四年（一七八四）までの約四〇年間の期間を指している。この時代の中国船による日本貿易の一般的な動向については、貿易制度から説明されているだけで、その実態はなお未開拓のまま残されている。当然、輸出貿易の動向も今後の大いな研究課題である。ここではこの時代の海產物輸出を理解する前提として、ごく簡単に輸出貿易の一般的な動向について検討を加えておきたい。

すでに第一章で述べたように、日中貿易は貞享二年（一六八五）から新たな段階に入っている。この年、徳川幕府は遷界令撤去後の中國船の来航に備えて、従来の市法貨物商売を廢止し定高商売法に切替えていた。定高商売法は、この貞享二年に発布された貿易制限令に基づくもので、中國船の貿易歳額（年間総額）を、その積荷貨物売値段の總銀高六〇〇〇貫目に定めたものである。⁽¹⁾その後、後述のような入港船数の制限実施や、制限船数と定高数の変更などはあったが、ともかく貞享二年以降の近世の日中貿易は、この定高商売法を根幹にして実施されている。定高商売法では貿易額が制限されたばかりでなく、中國船の輸入貿易の見返り決済には従来の金銀にかわ

第24表 中国船の貿易定高・制限船数の変遷

年代	西暦	貿易定高銀	制限船数	銅輸出定高	斤
貞享 2	1685	6,000	艘 制限なし	3000,000	
正徳 5	1715	6,000	30		
享保 2	1717	8,000	40		
4	1719	4,000	30		
18	1733	4,000	29		
元文 1	1736	4,000	25		
4	1739	4,000	20		
寛保 2	1742	2,000	12	1500,000	
寛延 2	1749	4,110	15	1500,000	
明和 2	1765	3,510	13	1300,000	
寛政 3	1791	2,740	10	1000,000	

つて銅を中心に出する建前をとっている。これはいまでもなく金銀の海外流出を防止しようとしたものであるが、ともかく貿易定高（銀）の枠内で銅を輸出することによって輸入品に対する現物決済が行なわれたわけである。そして銅の不足を補うかたちで倭物・諸色の海産物や諸色商品も輸出されたのである。つまり近世中期の貞享二年以降の中国向け輸出貿易は、銅貿易を基本にして行なわれていたものであって、銅輸出の衰退はそのまま定高の改定縮小と日中貿易の衰勢につながつてゆく関係におかれていたし、それを補足する役割をなつていた海産物輸出は、一層重要性を増し、幕府から多大の期待をかけられる条件にあつた。

いずれにしても長崎倭物商人請方時代の輸出貿易全体はもとより海産物貿易も、基本的には右の定高商賣法に規制されて行なわれていたわけである。いま定高・船数制限の変遷を表示すると、前掲第24表のとおりになる。この定高や入港制限船数の縮減傾向からみると、貞享二年（一六八五）以降中国船による日中貿易がたしかに漸次

頗勢にあつたこともうかがえる。このうち寛保二年（一七四二）・寛延二年（一七四九）と明和二年（一七六五）の定高・船数制限が、長崎倭物商人請方時代（一七四五～八四）の中国船の日本貿易を規定していたわけである。寛保二年や寛延二年・明和二年の中国貿易の制限令は、いすれも幕府が中国向け輸出銅の不足に対処するために実施したものである。それだけに、例えば「明和二酉年出銅相劣候ニ付減銅被仰出、舟数式艘相減、拾三艘ニ相成、御定高三千五百拾貫目ニ相極」る、と明記されているのである。⁽³⁾

つぎにこの時代の中国船の日本来航船数についてみよう。長崎オランダ商館日記は宝暦一三年（一七六三）を境にして記載の精度が違うので、まず延享二年（一七四五）から宝暦一二年までについてみると前掲第25表のとおりである。中国船の長崎入港船数であるが、かなりの不同があることがわかる。とくに最初の延享二年と宝暦三・四兩年の三か年は二〇艘を超えている。だいたい延享二年から寛延元年までの四か年は前掲寛保二年の貿易制限令によって規制されていたから、一二艘の入港が限度であった。ただ享保一九年（一七三四）以降交付の未使用の信牌をもつて入港する場合は、年間二〇艘までの入港が認可されている。⁽⁴⁾しかし延享二年の場合は二六艘であるから、明らかにこの認可船数の制限をも突破している。また寛延元年から宝暦一二年までの一四年間は、前掲寛延二年の貿易制限令によって規制されていたから一五艘の入港が限度であった。未使用の交付信牌をもつて入港したとしても二五艘が認可数であるから、少なくとも宝暦四年の入港数はその制限数を突破していることになる。この時期のオランダ商館日記の中国船貿易記事の精度は、たしかに宝暦一三年以降に比べると低いが、それでも中国船の輸入貿易についてはとくに関心をよせていたとみて、洩らさず記載する態度をとっている。この時期の各年の入港船にはナンバーを付して輸入品（種類別数量）が登載されており、この船数ナンバーを欠き脱落があるとみられるのは、宝暦八年と翌九年の両年ぐらいである。オランダ商館日記の中国船の輸出入記事の成立・

第25表 中国船の長崎来航船数

年代	西暦	来航船数	帰航船の判明分
延享 2	1745	26 (20)	6
3	1746	8 (10)	3
4	1747	11 (10)	12
寛延 1	1748	7 (8)	12
2	1749	15 (13)	19
3	1750	12* (10)	8
宝暦 1	1751	10 (11)	4
2	1752	12 (15)	3
3	1753	21 (25)	10
4	1754	29 (25)	14
5	1755	14 (12)	7
6	1756	6 (7)	
7	1757	10 (12)	
8	1758	3 (14)	
9	1759	11 (18)	
10	1760	12 (12)	
11	1761	10 (12)	
12	1762	9** (15)	8

*内2艘込の船1艘か **内2艘込の船2艘。

性格についてはすでに序論で述べたところであるが、後年の編纂物ではないから、記載船数そのものは記載洩れで少ないと、ということはあっても、誤って多すぎるということはない。前掲第25表の括弧内の来航船数は、四種類ほどの日本側記録⁽⁶⁾を勘案してかかげた中國船入港数であるが、大勢としてはほぼ先のオランダ商館日記の入港船数に合致している。ただ日本側の記録はいかにも作為を感じさせる一〇艘・一五艘・二〇艘・二十五艘というような数字が多い。一見信用しにくいが、これは記録編纂者の作為というより、もともと幕府が入港中國船の取扱いに操作を加えていたことからくるものである。その操作とは、ある年入港の中國船や滯留船が多かつたり、見返り輸出銅などが不足している場合、入港船の一部を翌年度分ないし翌々年度分に切りよく回し、帳簿上でもそのままに取り扱うことである。⁽⁷⁾これに基づく日本側の編纂記録が、切りのよい入港船数を事実らしくあげているのは当然である。オランダ商館日記によれば、延享二年と宝暦四年は制限船数はおろか認可制限船数をも突破していたが、それが日本側記録で二〇艘または二十五艘になっているのは、全く右の取扱い上の操作によるものである。日本側記録の中國船入港数には右のような事情が伏在していたことを確かめたので、元に返つていま一度前掲第25表の入港船数をみよう。寛延元年までは制限船数の一、二艘を超えているのは先の延享二年だけであるし、寛延二年以降は制限船数の一五艘に達しているのは最初の寛延二年と宝暦三・四両年にすぎなかつたわけで、他の年はそれにもおよばず七、八艘から一、一二艘の場合が多く、ほぼ一〇艘前後の入港船数にとどまっている。この時期の中國船の長崎入港船数はこのように制限船数にも達せずきわめて不同であつたから、長崎からの帰航船数は見返り輸出品の不足も加わってさらに不同であった。長崎オランダ商館日記の中國船の輸出記事は、この時期まで精粗区々のため、前掲第25表の帰航船数は全くの参考程度にすぎないが、それでも各年の帰航船数が不同であつたことを伝えていく。

つぎに徳川幕府によつて金銀の逆輸入がはじまつた宝暦一三年（一七六三）から天明四年（一七八四）までの二二一年間の中國船の帰航船数をみよう。第26表は、長崎オランダ商館日記の中國船輸出記事を集計して旧暦による各年の帰航船数をだしたものである。記載月日は念のため各日記の関係記事の収録月日を示したもので、船数ばかりでなく海産物をはじめとする輸出品の年次別集計は、これら各欄の収録月日を基礎にして行なつたものである。さて本表の各年の中國船の帰航船数であるが、一見して年によつてかなりの差があることがわかる。最少は安永八年と天明二年であるが、最高は明和二年の一九艘、そこまでいかなくとも天明三年の一七艘のように多い年があり、かなり不同である。この期の中國船の入港船数は、前掲のように明和元年までの二年間は寛延二年の制限令の一五艘によって規制されており、また明和二年以降は同年の制限令の一三艘が限度であった。第26表の括弧内の数字は、日本側記録による來航船数であるが、入港船数に関するかぎり右の制限船数を超えた年が一年もないことがわかる。來航船数でわずかな増減があるのは、最初の宝暦一三年から明和五年までのことで、明和六年以降は完全に船数が一定し、制限船数の一三艘に合致している。ただこの合致もあまりにも機械的で操作が加えられていることがうかがえる。⁽⁸⁾

これらの來航船の出港地であるが、長崎オランダ商館日記の各年の中國船の各船輸入数量記事の記載によると、第27表が示すように、一七七〇年（明和七）頃まではなお浙江省の乍浦を中心南京・寧波・廈門が多く、このほか上海・廣東・海南などからも来ていた。しかし一七七一年（明和八）からは全船とも乍浦から來航している。出港地がこのように乍浦だけに集中する傾向がでたのは、中國側の事情によるもので、清朝が同港を出港地に指定したためである。⁽⁹⁾この関係で、以後の日中貿易は乍浦と長崎との間で具体的に展開されることになった。さて金銀逆輸入のはじまつた宝暦一三年以降の中國船の長崎入港船数は、ほとんど一定していたといえるわけ

わけ中国船の希望する銅の払底がその主因となっていた。この時期の銅払底の問題についてはここで真正面から取組むことは避けるが、ともかく日本の産銅の絶対量そのものが不足していた模様である。すでに元禄一〇年（一六九七）頃、近世の産銅高は最高頂に達しており、精銅で一〇〇〇万斤ほどにのぼっていたが、この当時でも国内使用銅が四〇〇万斤余、輸出銅が八九〇万斤余で、合せて一三〇〇万斤ほどであったから、銅は需要・供給量からいえば大きく不足していた。⁽¹⁾これを実際に補っていたのは保有銅であったが、銅の不足は日にみえていたから、幕府は早くも元禄一四年（一七〇二）に銅座を大坂に新設し輸出用の長崎御用銅の確保をはかり⁽¹²⁾、しかし元禄以降産銅量は漸減する状態であつたから、幕府としては産銅政策と流通規制に力をいれつつ輸出銅の確保に努めたが、現実には産銅と長崎廻銅の減少におされて貿易定高を縮小し輸出銅を減額せざるをえなかつたのである。ここで問題としている長崎俵物商人請方時代の場合、明和二年（一七六五）の貿易定高の縮小は全くその現われで、その前後に幕府が代官・旗本や諸大名に銅山の開発・再開発を厳命したり（宝曆一三年三月）、長崎に銅座を設置して銅の流通規制の強化と輸出銅の確保をはかつて⁽¹⁴⁾いるのは、きわめてよく右の事情を示すものである。

長崎俵物商人請方時代の中国向け輸出銅は、このように一般的にいって不足気味で、幕府の強力な統制をうけて集荷されていたが、それでは実際にどの程度輸出されていたであろうか。前半の延享二年（一七四五）から宝曆一二年（一七六二）までの一八年間の銅輸出高は、長崎オランダ商館日記によると第28表Aのとおりになる。オランダ商館日記では各年の全帰航船の銅輸出高が判明しないが、ほぼそれに近いとみられる寛延三・宝曆七・同

一〇・同一一年などをみると、一一〇万から一五〇万カレー近くで、正確に判明する第28表Bの宝曆一三年以降の輸出高に比較してもとくに遜色がない。また一艘当たりの平均輸出高をみても、各年とも一〇万カレー（一〇万斤）を超えており、寛延二年の貿易仕法改定による毎船貿易高銀二七〇貫目、その配銅一〇万斤に合致している。こ

第26表 中國船の帰航船数

年 代	西暦	帰航船数	帰航船数典拠（長崎オランダ商館日記の） （文書番号・月日）
宝曆13.	1763	11 (13**)	173号 2月22日, 5月13日, 5月23日, 10月30日, 174号12月9日.
明和1	1764	10 (14*)	174号 4月14日, 5月16日, 7月12日.
2	1765	19 (12*)	175号10月26日, 12月15日, 2月1日.
3	1766	13 (12*)	175号 3月11日, 4月30日, 7月12日. 176号12月19日, 1月21日.
4	1767	11 (12)	176号 5月1日, 7月29日. 177号11月10日, 1月17日.
5	1768	11 (9)	177号 5月11日, 178号10月22日, 11月27日.
6	1769	12 (13)	178号 3月4日, 5月16日, 6月5日, 10月18日. 179号11月29日.
7	1770	13 (13)	179号 2月15日, 4月16日, 7月13日. 180号11月29日.
8	1771	15 (13)	180号 5月20日, 11月1日. 181号12月10日.
安永1	1772	11 (13)	181号 2月21日, 3月7日, 4月4日, 5月27日, 10月23日.
2	1773	11 (13)	182号12月24日.
3	1774	14 (13)	182号 5月31日, 6月20日. 183号12月20日.
4	1775	12 (13)	183号 4月12日, 8月7日. 184号 2月2日.
5	1776	9 (13)	184号 4月9日, 5月13日, 6月9日. 185号 No.2 12月18日, 1月7日.
6	1777	14 (13)	185号No.1 4月26日, 5月20日. 185号No.2 10月15日. 186号11月28日.
7	1778	10 (13)	186号 5月26日. 187号 1月11日.
8	1779	7 (13)	187号 4月11日, 6月18日. 188号11月16日.
9	1780	12 (13)	188号 5月9日. 189号 1月13日.
天明1	1781	13 (13)	189号 5月18日.
2	1782	7 (13)	190号 4月16日, 5月14日, 10月21日.
3	1783	17 (13)	191号 5月8日. 192号11月24日.
4	1784	9 (13)	192号 8月10日. (193号No.1 8月10日)
			194号 7月24日, 193号No.3 11月30日. 195号 2月1日.
			195号 (193号No.3) 4月4日, 4月28日, 5月23日.

帰航船数の（ ）内は長崎来航船数。

*内2艘込の船1艘, **内2艘込の船2艘。

であるが、それにもかかわらず帰航船数に大きな差があるのは何故であろうか。これは日本側の輸出事情に問題があつため、入港した中国船が直ちに輸出品を買取つて円滑に帰航できなかつたことを示すものである。輸出品の不足・払底が帰航を遅滞させ、年間帰航船数の不同を生み、幕府も滞留の中國船があまり増加すると、やむなくその一掃をはかつて⁽¹⁵⁾いる。中国船の主要輸出品は、銅（樟
銅）・俵物（煎海鼠・干鮑・鱈鮓）・諸色海產物（とくに昆布）で、他はさまざま零細な諸色商品からなつていた。中国船の帰航を遅延させていたのは、このうちの銅と海產物（とくに俵物の煎海鼠・干鮑）で、とり

第27表 長崎来航中国船の出航地

	年代 西暦 港名	宝曆5 1755	6 1756	7 1757	8 1758	9 1759	10 1760	11 1761	12 1762	13 1763	明和1 1764	2 1765	3 1766
Nanking	南京	1	2		2	8	1		5	1	14	2	11
Sapho	乍浦	5	7	1	6	11	3	6	1	6	14	7	11
Nefa	寧波	1		1	3	3	4	3	2			3	1
Cammon	夏門		1	2	1	3	2			2			
Tokin	東京			1	2		2						1
Sija hai	海上					2	1						
Canton	広海							7	4				
Kuinan	定南							14	14				
Jiokaij										12			
Quonam											13		
無記載													
合計		2	9	3	10	4	6	14	28	10	12	14	13

明和4 1767	5 1768	6 1769	7 1770	8 1771	安永1 1772	2 1773	3 1774	4 1775	5 1776	6 1777	7 1778	8 1779	9 1780	天明1 1781	2 1782	3 1783	4 1784
2	10	16	10	8	8	13	2	7	6	9	7	8	11	13	13	13	11
1				1													
1		2		1													
4	12	18	13	13	11	13	10	6	6	4	6	5	11	13	13	13	2
																	13

のように輸出高からみるかぎり、この時期の銅貿易は後年に比べそれほど行詰っていたとはいえない。参考として掲げた第28表Aの日本側記録による輸出高をみても、なお一〇〇万から二五〇万斤近くを売渡している年があるが、本表最後の宝曆一二年以降においては、二〇〇万斤を超えているのは天明四年（日本側記録一二三万八三四斤）ただ一年かぎりである。

つぎに宝曆一三年から天明四年までの輸出高を示した第28表Bをみると、最高が天明三年の一八九万カレー余、最低が明和三年の六八万カレー余で、一般に一一〇万から一三〇万カレーの年が多い。宝曆一三・明和元の両年の銅輸出高は寛延二年（一七四九）改定の貿易仕法によって年間一五〇万斤（一五〇万カレー）と規定されていたし、明和二年以降は同年改めの貿易仕法によって年間一三〇万斤（一三〇万カレー）が限度となっていたが、実際にはそのとおりに運営されていない年が多いことがわかる。すでにみたように、これには中国船の長崎入港数とそれに応ずる帰航数の多寡がからんでいるが、より根本的には、長崎への銅の廻着状況の良否が中国船の帰航船数を左右していたのである。それだけに中国船の長崎港滞留があまりにも増加すれば、幕府としては銅の払底を

おしてまでこれららの滞留船を一掃しなければならなかつた。その点で注目すべきは明和一・三の両年で、いずれも帰航船数に比べてきわめて銅の輸出高が少なく、当然ながら一艘当たりの銅平均高もこの時期の最低となつてゐる。このうち明和二年は既述のようく貿易仕法を改定して銅の輸出高を縮小するとともに、長崎銅座を設置して輸出銅の集荷を強化した年で、滞留船の一掃もその前提として実施されたため各船の輸出銅が少なくなつたのである。翌明和三年、なお銅の集荷体制強化の効果がでなかつた関係で、この時期最低の輸出高となつた。明和四年以降はほぼ順調であったが、天明初年にに入る頃から再び著しく払底し、滞留船も多くなり、幕府は再度これらら滞留船を一掃して輸出貿易の体制を強化しなければならなかつた。天明三年はその一掃をしたため帰航船が激増し、銅輸出高も一見増加したが、翌四年には銅集荷の限界を補うためもあって倭物の集荷体制強化の方向をとり、幕府直轄集荷実施の前提として長崎倭物商人請方制を廃止したのである。いずれにしても以上でこの時代の輸出貿易の中心である銅輸出が、次第に行詰りをみせていたことは明らかになつた。

これに対して幕府は、銅の生産・集荷体制を強化するとともに、

しかしこの仕法は運営上不都合が多かつたため、数年後の寛延二年には早くも改定されている。もつとも不都合だったのは前述の余元のように各種の荷口と割増があったことで、寛延二年の仕法では定高「商売外口々引分荷物御止」、何れも御定高¹³相加、有余元各自御立御恩加五割増被仰付」とあるように、諸口の余元は廃止されて有余元名目一本化され、五割増だけ認可されて、定高四一一〇貫目のうちにふくめて扱われるにいたっている。一見寛延二年の仕法では寛保二年の定高を増加したようにみえるが、その内実は余元商売高を定高のなかに加えて一定にしただけで、とくに産銅・長崎廻銅高が好転したためとった施策ではない。したがって倭物や諸色の輸出海産物の重要度が減退したわけでもなかった。

で使い捨てられることになっていた。定高の場合は海産物は関係のない建前になっていたが、余元には海産物も他の諸色とともにあてられている。余元はさまざまの荷物名目で持渡った荷物の商売高で、その内容は雑用荷押借返上荷物・御褒美売・御定高外言伝荷物銀札代・川浚置銀・代り置錢・代り藏払買請御免荷物・労義荷物・寺社修復料・法事料などからなっていた。¹⁷これら荷物についてはその口々に応じて元代銀の五割増・八割増・九割増・一〇割増の取引が許されたから、その商売高はかなりの高額にのぼり、定高に近かったとみられる。余元の銀高はその性質上不同であったから、総高をることは困難である。しかしそれがいかに高額であったかは、次掲第29表の寛延二年(一七四九)の貿易仕法の有余元をみれば明白である。いずれにしてもこの余元商売は、銅不足のため改定した定高の縮小を補うかたちで設定されているところに意味があるわけで、幕府は銅輸出の減少からくる中国向け貿易の後退を食止める施策として、主に倭物・諸色の海産物で決済する商売口をみとめたのである。ともかくこの寛保二年(一七四二)の貿易仕法が、一応寛延二年(一七四九)までの倭物・諸色海産物の輸出を規制する建前になっていた。

第28表A 中国向け銅輸出高(延享2~宝暦12年)				
年代	西暦	船 数	輸 出 高	日本側記録の輸出高
延享2	1745			
3	1746			
4	1747			
寛延1	1748			
2	1749			
3	1750	8 (10)	1,259,250 カテー	
宝暦1	1751	4 (11)	520,450	
2	1752	3 (15)	609,918	
3	1753	(25)		
4	1754	(25)		
5	1755	(14)		1,869,729斤3合1勺7才
6	1756	5 (7)	586,596	1,862,738 2 9 8
7	1757	12 (12)	1,437,984	1,714,985 3 9 3
8	1758	3 (14)	445,274	2,148,013 5 7 1
9	1759	4 (18)	609,708	2,097,798 5 0 0
10	1760	10 (12)	1,294,858	1,847,639 6 2 5
11	1761	8 (12)	1,120,530	2,453,996 7 1 7
12	1762	5 (15)	565,546	1,733,699 1 9 5

第28表B 中国向け銅輸出高(宝暦13~天明4年)				
年代	西暦	帰航船数	輸 出 高	平均輸出高
宝暦13	1763	11	1,147,930.5 カテー	104,357 カテー
明和1	1764	10	1,142,250	114,225
2	1765	19	1,465,000	77,105
3	1766	13	683,840.5	52,603
4	1767	11	1,094,000	99,455
5	1768	11	1,305,000	118,636
6	1769	12	1,310,000	109,167
7	1770	13	1,300,000	100,000
8	1771	15	1,565,902	98,000
安永1	1772	11	1,365,902	124,173
2	1773	11	1,125,000	102,273
3	1774	14	1,610,000	115,000
4	1775	12	1,255,000	104,583
5	1776	9	910,000	101,111
6	1777	14	1,400,000	100,000
7	1778	10	1,020,000	102,000
8	1779	7	700,000	100,000
9	1780	12	1,200,000	100,000
天明1	1781	13	1,300,000	100,000
2	1782	7	750,000	107,143
3	1783	17	1,897,000	111,588
4	1784	9	1,225,800	136,200

第29表 寛延2年貿易仕法の元代内訳（1艘当たり）

	口 船	中 奥 船	奥 船
定式売	貫 叻分厘毛弗 175 255 4 3 9 7	貫 叻分厘毛弗 207 055 7 0 0 6	貫 叻分厘毛弗 228 260 2 0 7 8
有余売	94 744 5 6 0 3	62 944 2 9 9 4	41 739 7 9 2 2
遺用売	4	4	4
合 計	274 0 0 0 0 0	274 0 0 0 0 0	274 0 0 0 0 0

寛延二年の貿易仕法についてはこのような理解が成立するが、ともかく入港中国船の「一船元代式百七拾四貫目」(19)が各船の総貿易高となつた。ただこれら貿易元代の内容は、当然従来のように一本化されていないわけで、第29表のような構成をとつて模様である。

本表の示すように定式売高は八歩（八〇%）が銅で決済され、のこり二歩（二〇%）は遣捨銀として長崎で費消された。有余売高と遣用売高はすべて俵物・諸色で決済される決めであった。海産物が関係する遣用売高は出港地を問わずすべて同額であったが、同じ関係をもつ有余売は日本に近い口船ほど多く、より遠い中奥船や奥船ほど少額になつてている。銅をもつて決済した定式売高は、当然その逆になつているが、これは日本産俵物や昆布の需要地をひかえた口船が多く俵物を買取り帰航したのに対し、奥船（中奥・奥両船）が俵物をほとんど買取らなかつた慣行関係をふまえて定めたためである。すでに第一章第三節で述べたように、中奥船や奥船の帰航地たる福州以南の地域にはインドシナ半島・フィリピン諸島・インドネシア諸島など東南アジア産のものが流入していたから、日本産の俵物をあまり必要としなかつたのである。それだけに中奥船や奥船の有余売や遣用売はすべて諸色をもつて決済する建前になつていていた。したがつて昆布などの諸色海産物はともかく、俵物は諸色として買取らないかぎり積返されなかつた。実際には若干積返つてゐるが、ともかくこれらの事情をよく示すものは、「長崎会所五冊物」(20)の一の記事である。

俵物買渡之儀者、口船商売代り物ニ限相渡、奥船商売代り物者、俵物者買渡不申、惣諸色代ニ御座候、尤諸

色銀ヲ以、土産俵物ト申名目ニ而、少々俵物買渡申儀ニ御座候、且又、紅毛錫持渡有之年者、俵物払底之節、又者、其時々唐人共申立ニ寄、俵物代リニ買渡申候、

寛延二年（一七四九）から明和二年（一七六五）までの中国向け輸出貿易は右のような貿易仕法によって規制されていたから、当然銅貿易が中心であったが、代り物としての俵物や諸色（とくに昆布）の海産物も大きな比重を占めていた。この寛延二年の仕法でゆくと、俵物・諸色は定高元代のうち一四九一貫五五〇匁を占めていた。(21) このうち定法にしたがつて俵物代銀を六分とするとき四五貫目余、諸色は六〇〇貫目近くになる。このうち昆布などの諸色海産物を半分の三〇〇貫目とすると、海産物は合せて一〇〇〇貫目余となる。

しかし、この定高口外の外売高分として七一一貫七五〇匁ほどの俵物・諸色が仕組まれていた。(22) つぎの唐銀の逆輸入などもその一例であるが、この見返り分の俵物や諸色海産物は五〇〇貫目近くなるから、海産物は先の定高分を合せて一五〇〇貫目ほど輸出する仕法になつていてことになる。

寛延二年以降に設けられた外売高を代表するものは、宝暦一三年（一七六三）開始の唐銀（元系銀）逆輸入である。この唐銀の輸入を請負ったのは官許の民間商人たる十二家船主の王履階で、元系銀三〇〇貫目輸入の見返りとして銅三〇万斤を買渡っている。幕府はこの銀輸入を保護するため「御褒美元」として元代四〇貫目とその五割増の二〇貫目の御恩商売を許した。そして都合銀高で六〇貫目にのぼる外売の見返り決済は、実はすべて「俵物渡方」(23)によつてまかなかれた。いかに俵物が重要であったかがわかるわけで、当時の平均価格でいくと、煎海鼠で一万六〇〇〇斤余、干鮑で二万二〇〇〇斤余に相当する。(24) このため翌宝暦一四年に幕府はわざわざ全国に布達を出して俵物の出産奨励と密売取締を命じるとともに、長崎俵物請方商人を駆使して全国を廻浦させ俵物生産の指導助長をはかつてゐるが、それは唐銀の逆輸入によつて俵物がさらに一段と重要性を増した事情に応ずる施策である。

あつた。⁽²⁵⁾ いざれにしても以上で、寛延二年の貿易仕法の改定と宝暦一三年の唐銀外売商法の実施後も、制度上倭物や諸色海產物が重要輸出品として取扱われていたことは明白になつた。

明和二年（一七六五）をむかえると長崎入港定船数が一三艘に減り、再び縮小して三五一〇貫目となつたが、貿易仕法そのものは先の寛延二年改定のものとそれほど變っていない。寛延二年の場合は、貿易定高は定式売・有余売・専用売からなり、一船の貿易元代は一七四貫目であったが、明和二年にはこのうちの専用売四貫目に相当する分を取り止めており⁽²⁶⁾、一船元代はちょうど二七〇貫目となつてゐる。つまり明和二年の貿易仕法では、船数一艘分元代五四八貫目とこの専用売一三艘分五二一貫目、計六〇〇貫目の定高を縮小したわけで、この結果定高が三五一〇貫目となつたのである。ただこのうちの専用売分は依然として倭物・諸色をもつて決済することになつてゐた。それだけに明和二年以後も前掲第29表の示すような口船・中奥船・奥船の専用売高はすべて倭物・諸色をもつてあてられたわけである。とくに口船の場合は専用売高九四貫七四四匁五分六厘七弗が元代の三四・五七ペーセントを占めていたから、多くの倭物や諸色海產物を輸出する仕組になつていていた。

倭物諸色の輸出海產物は専用売だけではなく、減銅商法・外売商法・割増商法の諸商売においても見返り決済品にあてられていた。主要なものについてごく簡単に述べると、減銅商法は明和二年から同五年にかけて実施されたもので、減船一艘分の貿易高分とその御恩加割增高を銅ではなく代り物（倭物）で見返り決済する仕法である。そして中國船が差出す諸定例分を引くとその専用賣銀高は実に三一〇貫九〇〇日余にのぼつたが、これらはすべて倭物でまかなわれたため、倭物不足がたたつてわづか一、三年で中止されてしまった⁽²⁷⁾。

宝暦一三年にはじまつた元糸銀三〇〇貫目の輸入はなおこの時期繼續されているが、ほかに明和二年（一七六五）から寛政二年（一七九〇）の次期貿易仕法の改定直前までに認可された金銀の外売・割増商がある。まず明和二年

からはじまつた花辺銀錢の輸入であるが、明和二年には五〇貫、その雜費売一五貫目が許され、雜費売だけ定高外の扱いとなつた。⁽²⁸⁾ 明和四年になつてさらに増額され、一か年一〇〇貫目、雜費売三〇貫目になつてゐる。このうちの雜費売とその五割の合計四五貫目は完全に倭物・諸色で決済される定めで、その割合も倭物六歩、諸色四歩どおりとなつていて⁽²⁹⁾。ひぎに安永二年からはじまつた西藏金の輸入であるが、これは完全に外売商売で金二貫七六五匁の代銀高六五貫目は昆布をもつて決済されている。昆布は「定式直段」の三割下げるで買取られたが、なんと三一万三八五八斤にあたつていた。西藏金の輸入は必ずしも円滑にゆかず、安永九年から中國商人が交代している。そして西藏金五貫目相当の枠内で、西藏金一貫五〇〇匁のこりは元糸銀（西藏金一〇匁につき一六〇匁）をもつて外売商賣を幕府に願い出て許されている。またこれと別口の外売商賣として西藏金五貫目の輸入も認可されているが、まず右の場合の代銀高は一一五貫目で、その決済にあてられたものは、ひぎのようにほとんど倭物・昆布の海產物であつた⁽³⁰⁾。

代銀一一五貫目の代り物渡方

三五貫三〇〇匁	通例 煎海鼠	定式直段
一三貫五五〇匁	煎海鼠・鱻鰐	定式直段
一一貫六五〇匁	獵虎皮	通用直段
三四貫五〇〇匁	干 鮑	定式直段
五貫〇〇〇匁	昆 布	定式直段より三割下ヶ 専用錢

右とは別に西藏金五貫目を輸入したさいにはその代銀は五割を加えて九〇貫目になつたが、そのうち六歩は倭

第30表 外壳・増壳高分の倭物・諸色銀高（安永9年当時）

開始年	輸入金銀高	代銀高	見返り品
宝暦13 明和2	元糸銀300貫目 花辺銀錢・雜費壳 130貫	元糸銀御褒美壳・同五割増高60貫 雜費壳・同五割増高45貫	倭物 倭物27貫目・諸色18貫 倭物約71貫500匁・ 昆布34貫目、他
安永9	西藏金5貫目	代銀115貫	倭物54貫目・諸色36貫目
安永8	西藏金5貫目	代銀90貫	倭物（干鮑）72貫目・ 昆布96貫目、ほかは銅
安永8	安南金12貫500匁	代銀240貫	倭物54貫目、諸色36貫目
安永8	同12貫500匁	五割増高90貫	倭物54貫目、諸色36貫目

第31表 明和3・天明4年の諸色品輸出高（海產物除外）

Soort	種類	明和3（1766）	天明4（1784）
Koper Goed	銅器物	7 467.5カーテー 62件	—
Koper Keetels	銅葉罐	1 18件	7 73件20カーテー
Koper was bakie	金盤	1 1件	
Verguld Goed	金泊製品		2 127件
Thin	錫		5 31,220カーテー
Loot	鉛	3 9件	1 17,500カーテー
Laken Werk	漆器	1 100カーテー	4 83件
Champignous	椎茸	4 10,000カーテー	6 655カーテー
Camphur	樟腦		
Japan Boomen	植木	1 900カーテー	1 15束
Medicament Boeklio	茯苓	1 100カーテー	8 14,359カーテー
Medicament ander zoort	その他薬品	6 15,200カーテー	
Japanse Medicijn	和藥	1 5樽	
Zackij	酒	1 2樽	4 45樽
Zooij	醤油		2 15樽
Canamon	金物		1 15桶
Coompijs	小鉢		2 10箇
Tabaks Doosen	煙草盆	4 1件 600箇	

物と輸入の紅毛錫、四歩は諸色で決済するのが通例であった。⁽³²⁾ 六歩というと、倭物は代銀五四貫目に相当するし、諸色は三六貫目になるが、そのほとんどは昆布があてられていた。

つぎに安南金の輸入であるが、これは安永8年に実施された外売商法で、金一二貫五〇〇匁が輸入されたが、その代銀は二四〇貫目にのぼっている。その見返り決済は銅と干鮑が七二貫目ずつ、昆布が九六貫目余となつてゐる。昆布は半額が「定式直段」、のこり半額が三割八歩下げとなつていて、いすれにしても代銀の一七〇貫目近くが干鮑・昆布の輸出海產物で決済する建前になつていて、その見返り決済は銅と干鮑が七二貫目ずつ、昆布が九六貫目余となつてゐる。しかもこの安南金の外売商法には、元代に五割増を加えた割増商売まであって、その代銀高は九〇貫目におさえられているが、うち六歩は倭物、四歩は諸色で決済されることになつていて、諸色といつても昆布が主であることはいうまでもない。

外売商法に割増商法をともなつて行なわれていた西藏金や安南金の輸入は、その見返りとして多くの倭物や昆布などの海產物を必要としたため次第に行詰り、ともに天明元年（一七八一）に中絶している。⁽³³⁾ なおこのほか人参・伽羅・生類などの外壳・割増商法が変更・断続しながら行なわれていたが、その代銀の決済にはたいてい倭物・諸色があつてられていた。⁽³⁴⁾

右によつて明和二年の貿易仕法改定でも倭物や諸色海產物（とくに昆布）がきわめて重要な輸出品として期待され、見返り品のなかで大きな位置を占めるよう仕組まれていたことがわかる。いま金銀の逆輸入が出揃つた安永九年に焦点を合せて、述べてきたところをまとめてみると、次掲第30表のとおりになる。

これを集計してみると、倭物は銀高三三八貫目、昆布は一三〇貫目になり、合せて四六八貫目である。諸色は必ずしも海產物とはかぎらないが、当時の例からみて少なくとも半分は昆布によって占められていたとしてよいわけで、都合五〇〇貫目余の銀高相当分は倭物・昆布の海產物であったことがわかる。このほかもともと定高貿

易のうちの有余売分があるわけで、いま試算すると、その売高は一三〇〇貫目ほどで、定法にしたがつてこのうち俵物を六分、諸色を四分の割合でみると、俵物は七八〇貫目ほど、諸色は五二〇貫目ほどになる。諸色のうち昆布などの海産物を半分としても一六〇貫目である。これらに前述の外売・割増分を加える俵物は一一〇〇貫目余、昆布などの諸色海産物は四三〇貫目となる。したがつて安永九年の時期には合計で一五〇〇貫目に相当する俵物・昆布などの海産物の輸出が仕組まれていたわけで、貿易歳額のほぼ半額にあたるほどの高額であった。幕府はこの銀高に相当するほどの俵物や昆布を確保しなければならなかつたことが判明したが、それはきわめて困難であつたとみえて、すでにふれたように西藏金や安南金の輸入は天明元年（一七八一）に俵物や昆布の不足のために中止されている。幕府の要望にそつて実際にはどの程度の俵物や昆布などの諸色海産物が輸出されたかは、次節以下で具体的に検討することにしたい。

最後にさまざまな零細諸色輸出品についてふれておこう。貿易仕法の改正があつた直後の明和三年（一七六六）と長崎俵物商人請方時代の最後となつた天明四年（一七八四）との両年の諸色輸出品とその数量を表示すると、前掲第31表⁽³⁷⁾のとおりである。もちろん昆布などの諸色海産物は後節で詳しく検討するので、この表から除外している。一般の諸色輸出品の種類であるが、両年とも一二種類で、その内容は金属（鉱産物）またはその製品、林産物またはその製品、薬品、および醸造品の四者に大別できる。輸出種類が少ないばかりでなく、その構成も中期の正徳元年（一七一）などに比べるとぐっと単純になつてゐる。もちろん銅製品・漆器などのように個別の製品名を略して一括記載していることも考慮しなければならないが、それとしても輸出品の構成は単純といえよう。しかも諸色輸出品の種類はほとんど固定しており、一二〇年近い間を隔てていてもかかわらず、ほとんど同じ商品である。便宜上紹介を略したが、この間の各年の諸色輸出品の種類も右の両年とほぼ同一であるし、幕府直轄集

荷時代に入つても後掲のように同様であつた（天明五年・文化二年分は二二九ページ、文化七年・文政二年分は一九七ページ収載）。

諸色輸出品の数量であるが、明和二年の場合を中心に説明すると、和薬・茯苓・その他の薬品類がもつとも多い。和薬と茯苓は各年とも多く、常に主要輸出品の一つとなつてゐた。樟腦・椎茸・漆器などの林産物またはその製品がそれに次ぐが、樟腦は Satumase Canpur と記載されていることもあって、明らかに薩摩産のものであつた。樟腦は中国市場の需要が強く早くから輸出され、主要輸出品の一つになつてゐたが、この時期以降になるとほとんど輸出されなくなつてゐる。椎茸は海産物同様食料品として連年輸出されているが、その輸出高は各年ともそれほど多くなかつた。漆器も各種の漆器からなり毎年輸出されていたが、その数量はあまり多くなく、年によつてかなり不同であった。銅製品も早くから主要輸出品になつていたが、産銅不足のためこれより二年ほど前の宝暦一三年（一七六三）に「夷船買渡御定高三百斤」⁽³⁸⁾にかぎられた関係で輸出も減少している。酒・醤油の醸造品も毎年輸出されているが、こくわずかな量にすぎなかつた。

天明四年の場合、右の明和二年を中心とする諸色輸出品の説明と大きく違う点は、金属類のうち鉛と錫がかなり多く輸出されていることである。鉛や錫は中国市場での需要が高かつたとみえて翌天明五年にも輸出されるが（二二九ページ第48表参照）、毎年外国の需要にまで応えるほどの生産がなかつた模様である。このため間歇的に輸出されているばかりでなく、とくに錫はオランダ船で輸入した「紅毛錫」を再輸出するかたちをとつた時期もあつた。⁽⁴⁰⁾

いざれにせよ海産物を除く諸色輸出品は以上のような種類からなつてゐたが、注目すべきはその輸出高が全体としてきわめて少ない点である。この輸出額がわからないことは残念だが、ともかくこの数量からみて中国向けの輸出品はなんといつても銅と俵物（とくに煎海風・干鮑）・諸色昆布の海産物とが主体であることが明確になつた。

延享二年（一七四五）から天明四年（一七八四）までの四〇年間は長崎儀物請方商人が全国の儀物を独占的に集荷

- (1) 『通航一覧』刊本第四、三〇五～三〇六ページおよび『勝海舟全集』第四卷、一〇～一一ページ。
 - (2) 「長崎会所五冊物」一「長崎興史」史料編第四、一九～二〇ページおよび『長崎古今集覽』卷一二、「通航一覧」刊本第四、三一〇～三一五ページによる。
 - (3) 前掲「長崎会所五冊物」一（前掲書第四、三〇ページ）。
 - (4) 『通航一覧』刊本第四、三五四ページ。
 - (5) 同書第五、二三六ページ。
 - (6) 『長崎古今集覽』卷二三、「通航一覧」刊本第五、二三六～二三七ページ、「唐國蘭陀年々船數聞書」（『長崎興史』史料編第四、五八四ページ）および金井俊行編『長崎年表』第二卷による。
 - (7) この滞留船の問題についてははつきの注（8）にもふれてある。
 - (8) 前掲の注の記録（6）によつたが、明和六年以降はいずれの記録をみても「三艘の来航数になつてゐる。これは実際の来航船数ではなく、長崎会所がその年度内に貿易取引をした船数を示すもので、幕府は来航船数の多少にかかわらず、貿易取引船数をおさえる方針を実施したのである。山勝悌二郎『長崎の唐人貿易』一八八ページも、その点にふれていく。
 - (9) 山勝悌二郎『長崎の唐人貿易』IIの14。
 - (10) 例えば、明和二年や天明三年に滞留船の一掃を行なつている。
 - (11) 小葉田淳『日本鉱山史の研究』七ページ。
 - (12) 永積洋子「大坂銅座」（『日本産業史大系6』所収）。
 - (13) 高柳真三・石井良助編『御触書大明集成』二八三一八号。
 - (14) 同書、二八四二号。
 - (15) 「次慶録」下（『勝海舟全集』第四卷、一一～一四ページ所収）。
 - (16) 前掲「長崎会所五冊物」一（前掲書第四、三〇ページ）。
 - (17) 同書（同、三六ページ）。
 - (18)(19) 同書（同、三〇ページ）。
 - (20) 『長崎県史』史料編第四所収。
 - (21)(22) 「花蜜交市治闇記」六（前掲書第四、三八二ページ）。
 - (23) 前掲「長崎会所五冊物」一（同、八〇～八一ページ）。
- (24) 煎海風は八番（升当り三匁六分七厘）、干鰯は二番（升当り二匁七分）の価格で概算。
 - (25) 前掲『御触書天明集成』二九二三号。
 - (26) 前掲「長崎会所五冊物」一（前掲書第四、三〇～三一八ページ）。
 - (27) 同書（同、三〇ページ）。
 - (28) 同書（同、六八ページ）。
 - (29) 同書（同、六八ページ）。
 - (30) 同書（同、八五ページ）。
 - (31) 同書（同、八四～八五ページ）。
 - (32) 同書（同、八四ページ）。
 - (33) 同書（同、八六～八七ページ）。
 - (34) 同書（同、八七ページ）。
 - (35) 同書（同、八六・九〇ページ）。
 - (36) 同書（同、九五ページ）。
 - (37) 兩年分の長崎オランダ商館日記（Japan Archief, No. 175, 195）によつて作成。
 - (38) 山勝悌二郎『長崎の唐人貿易』一一九ページ（トド正徳元年の輸出品種類とその数量が紹介されていふ）。
 - (39) 前掲「長崎会所五冊物」一（前掲書第四、四一ページ）。
 - (40) 同書（同、八九ページ）。

第二節 長崎儀物商人請方時代前期の海産物輸出

していたが、この時代の俵物をふくめた海産物の輸出高は、長崎オランダ商館日記にかなり記載されている。記載を欠くのは最初の一七四四年から一七五六六年までと一七五八年の一四年間である。もつともこれららのうち部分的な輸出高の記載がある。いずれにしても長崎オランダ商館日記の輸出入高の記載は、すでに本書の序論で紹介したように、輸出入品の数量をとどめているだけで、輸出入金額までにはおよんでいない。それだけに本節以下で輸出入を問題とする場合は、主に輸出入数量を取扱うことになる。なおこの時代の日本側関係史料は、前代にも増して皆無に等しい状態にある。

この時代最初の延享二年の俵物総輸出高は、「花蜜交市治聞記」によると、銀高にして一三四七貫七五〇匁である。また同書によると同じ延享二年の俵物の輸出平均単価は、一斤につき煎海鼠銀三匁五分九厘程、干鮑同二匁八分八厘程、鱗鰯同二匁程である。⁽²⁾ 長崎俵物商人の年間の俵物集荷総請負高は当初は銀一四五〇貫目であるから、右によると延享二年にはほぼそれに近い額の俵物を輸出していたことがわかる。つまり幕府の意図に合致した額の俵物が中国船に買渡されていたわけであるが、明和元年（一七六四）までは鱗鰯は諸色銀で買渡しており、煎海鼠と干鮑の関係は「煎海鼠百丸ニ付、鮑三拾五丸之割合を以完渡」⁽⁴⁾ していたから、前述の平均単価より延享二年の輸出俵物の数量概数を算出することができる。なお一丸（俵）は一一〇斤入であるから、煎海鼠は一〇〇丸で銀七一八〇匁、干鮑は三五丸で銀一〇一六匁となる。結局これを基にすると延享二年の煎海鼠の輸出銀高一〇五一貫八三一匁九毛、輸出数量二九万二九八九斤、干鮑の輸出銀高二九五貫九一八匁九分九厘一毛、輸出高一〇万二七四七斤となる。この年の長崎への俵物廻着高は、煎海鼠三一万七三三〇斤、干鮑一三万三〇七〇斤であるから、そのほとんどが輸出されたことがわかる。

延享二年後に俵物の輸出高が部分的にわかるのは寛延三年（一七五〇）である。この年の長崎オランダ商館日記

（J.A., No. 160）によると、中国船八艘の輸出記事が記載されているが、そのうちの寧波向けの第一～三番船に干鮑と鱗鰯の輸出高がのいている。この三艘の中国船は昆布・鰐の輸出高も記載しているから、煎海鼠はあるいは積載しなかつたともみられる。ただこの時期の長崎オランダ商館はその日記に中国船各艘の輸出銅の数量は的確に記載しているから、海産物にはそれほど関心がなく、登載を省いたとも考えられる。それはともかく、第一～三番船の関係輸出高を示すといふものとおりである。

第一番船	干鮑	一四〇〇カテー・六七バーレン	鱗鰯	一八〇カテー
第二番船	干鮑	一四バーレン	鱗鰯	四一二三カテー
第三番船	干鮑	一七バーレン	鱗鰯	五〇〇カテー

干鮑はバーレン Ballen の単位も併用しているが、Ball は丸（俵）であるから一バーレン＝一〇〇斤で、一斤＝一カテーの割合から計算すると、干鮑は一番船の積載高一万〇四四〇カテー、二番船一八八〇カテー、三番船二一四〇カテー、合計一萬六五六〇カテーを輸出していることになる。鱗鰯は合計一〇三カテーの輸出である。ただしこの年、長崎へ入港した中国船は一〇⁽⁶⁾ 艦となっているが、帰航船もほぼそれに等しい艘数とみられる。それだけに右の三艘分はこの寛延三年の俵物総輸出高（干鮑・鱗鰯）の三分の一程度を示すにすぎない。

翌々宝曆二年（一七五二）にも俵物は輸出されていた模様で、長崎オランダ商館日記（J.A., No. 162）五月一三四日の条をみると、Limpo（林波）へ帰る一番船は Staaf kooper 桟銅一八一九カテーのほか乾物として Klipkanten 寒天、Seekatten 鰐、Tripang 熊海鼠、Seekroos 鮎布を買取つて積荷しており、これにをぐくむ各種輸出品の輸出総額は一一〇七グルテン六スタイル⁽⁷⁾ となつていて、南京向け二番船は、一一万七八〇〇カテーの桟銅のほか Gedroogde Schulp Vis 乾貝魚類などの輸出品を総額三万三〇〇〇テールほど積載している。乾貝魚類のなかには

もちろん儀物や諸色海產物がふくまれていた。広東向け三番船は一万一七〇〇カテーの棹銅のほか、Klip(干鱈)・寒天・鰯・干鮑などをふくむ輸出品を二万八〇〇〇テールほど積込んでいる。銅のほか、煎海鼠・干鮑・鰯・昆布・寒天などの海產物(儀物・諸色)の輸出額は不明であるが、とくにこれらの品目を記載している点からみて、主要な輸出品であったことは明白である(ダルテンはオランダの、テールは中国の貨幣単位。一テールは日本銀一〇匁ないし三ダルテン一〇スタイルに当る)。

つぎの宝暦三年(一七五三)は長崎オランダ商館日記(J.A., No.169)の一月廿日の条によると、Cannon(廻門を指す)向け一番船は一万一七〇〇カテーの棹銅のほか乾物の貝魚類を積載して長崎を出港したことが記されている。貝魚類にはもちろん海產物の儀物・諸色がふくまれていたはずであるが、その数量はやはり不明である。二番船・三番船および五~一〇番船にいたっては棹銅だけが記載されているにすぎない。この間、四番船が Klipvisen 干鱈と昆布を輸出した旨を記載しているが、これも数量は明らかではない。

長崎オランダ商館の宝暦四年から同六年(一七五四~一七五六)にかけての日記(J.A., No.164~166)には、海產物輸出数量記事がいっさい収録されていない。宝暦八年(一七五八)の日記(J.A., No.168)も同様である。宝暦七年(一七五七)と宝暦九年から宝暦一二年(一七五九~一七六一)の五年間は、海產物の輸出高が記載されてはいるが、まだ全船にわたって洩れなく収録されるまでにはいたっていない。全船洩れなく収録されるようになるのは、日本が唐金銀の逆輸入を開始した宝暦一三年以降のことである。そこで右の五か年分の海產物は年別集計するとは意味になるので、船別に表示することにした。

次掲の第32表はそのような事情をふまえて作成したものである。まず最初の宝暦六年(一七五六)であるが、この前半分が長崎オランダ商館日記(J.A., No.166)に記載されていないため後半分の五艘が判明するにすぎない。し

かも輸出海產物中の煎海鼠だけを収録しているだけで、他は省略されている。煎海鼠は銅に次ぐ主要輸出品のため登載されたわけであろうが、その一艘当たりの平均輸出高は一万九一一〇カテーで、それほど他の年と大差がない。それだけに他の干鮑・鱈・昆布などの海產物も、他の年同様に輸出されていたはずである。つぎの宝暦七年(一七五七)は九艘分判明しているが、日記の九月一二日条に記載の中國船は煎海鼠・干鮑・鱈・昆布などの輸出高を記載しているもの、一〇月四日条の五艘はほとんど記載を略している(J.A., No.167)。翌宝暦八年(一七五八)は前述のように一六八号日記に關係記事がないが、つぎの一六九号日記の最初にあたる年末部分に三艘が記録されている。しかしその記事内容は棹銅だけの輸出高で、海產物は全く記載されていない。宝暦九年(一七五九)分は日記の五月一六日条と六月一日条の四艘を収録しているにすぎないが、前二艘は棹銅の数量だけであり、後二艘は表示のよう儀物三品をはじめ昆布・寒天・鰯などを取扱っている(J.A., No.169)。

つぎの宝暦一二年(一七六〇)は一〇艘収録されており、この年中国へ帰航した船がほとんどふくまれているとみてよいが、このうち日記の四月二八日条の二艘を除けば、他は海產物の輸出高を収録している(J.A., No.170)。翌宝暦一一年(一七六一)は八艘収録されているが、一月二〇日条の二艘が海產物の輸出高を略しているだけで、他は記載をしている(J.A., No.171~172)。つぎの宝暦一二年(一七六二)は五艘収録されているが、各艘とも海產物の輸出高を記載している(J.A., No.172~173)。

宝暦六年から一二年(一七五六~一七六二)にかけた七年間の海產物輸出高は以上のようなかたちででてくるため、各海產物や全海產物の年次別輸出高の変遷を明らかにすることはできないが、年次別に輸出海產物の量的相互関係や平均輸出高をさぐることによって、この期の海產物輸出のだいたいの傾向をつかむことが可能となろう。まず輸出海產物の量的な相互関係からみると、宝暦六年の場合には煎海鼠だけのため比較できないが、つぎの宝暦

第32表 宝暦年間の海産物輸出高

西暦・文書番号	出港日	帰航地	船番	煎海鼠	干鮑	鱻鰐	昆布	寒天
宝暦6年 (1756)	11月25日	Nanking	1	22,200				
"		Cammon	2	18,360				
"		Canton	3	18,000				
J. A., No. 167	"	Nanking	4	21,840				
	"	Cammon	5	15,650				
宝暦7年 (1757)	9月12日			19,320	8,032	600	72,184	
"	"			19,920	5,445	720	145,400	
"	"			18,720	8,367	840		
J. A., No. 167	10月4日	Cammon	10	100	11,918	22,680	1,500	172,372
"	"	Sapho	11					
"	"	Nipha	12					
"	"	Limplo	13					
"	"	Sapho	14	1,000				
宝暦8年 (1758)	12月7日	Limplo						
J. A., No. 169	"	Canton						
"	"	Sapho						
宝暦9年 (1759)	5月16日		1					
J. A., No. 169	6月1日		2	2,080				
	"			4,292	1,380	8,000	3,449	
宝暦10年 (1760)	2月29日	Cammon	5	4,500	5,600		8,900	
"	"		6	2,700	8,500		20,500	
"	4月28日		7	1,425	2,040	250	3,950	
J. A., No. 170	7月10日	Sapho	12	23,248		300	592	6,240
"	"	Nefa	13	6,078		100	225	5,040
"	10月29日	Nanking		31,836	7,080	660	21,600	
"	"	Cammon		37,474		8,160	15,000	
"	"	Nefa		25,200	1,250		14,320	
宝暦11年 (1761)	9月18日		1	17,328	10,080	540	158,732	
J. A., No. 171~172	"		2	21,762	11,400	780	160,712	
"	"		3	26,416	16,200	1,800	386,628	
"	12月5日	Cammon	1	24,285		483	236,706	
"	"	Sapho	2	15,426		412	8,300	
"	1月20日	Limplo	3				7,770	
"	"	Canton	4					
宝暦12年 (1762)	4月18日		5	23,269	4,920	780	146,754	
J. A., No. 172~173	7月6日	Nefa	6	6,390	2,123	1,080	1,840	
"	"	Saflo	7	7,752	2,258	2,800	1,810	
"	"	Nanking	8	28,021	2,040	840		
1月14日	"		1	31,080		480	263,271	

七年の九月一日条分四艘では、昆布がほぼ一〇万カレー台にあつてもっとも多量に輸出されている。これに次ぐのが煎海鼠で、いずれも二万カレー近くを輸出している。四番目の船は一万カレー余にすぎないが、そのかわり干鮑を多量に積渡っている。干鮑は三位の輸出高を保っており、特例の四番目の船を除けば八〇〇〇カレーほどを積返っている。鱻鰐も同様に一〇〇〇カレー以下の輸出高で、他の俵物二品に比べれば格段と低額である。このほか、七番船とみられる船が所天草を六四〇〇カレー積返しているが、いずれにしても宝暦七年の場合、昆布を一〇〇〇とするなど不可能である。ただ宝暦九年から海産物の長崎廻着量が減少した関係で、干鮑・煎海鼠の俵物二品や昆布の輸

(輸出高単位はカレー)

麁 節	鰯	所天草	鶏冠草	干 鮑	海 草
				6,400	
				115	
300箇					
270 "	2,040				
450 "	5,000				
	720				
125箇					
200 "					
350 "					
100箇		2,560	3,600		
100 "	3,840	480			
200 "	5,120	5,400			
150 "	1,200			960	
	5,520				
200箇	600	160			
	1,780	240			
	1,680	2,480			
	9,575	6,000			

出高は減退をはじめ、翌一〇年におよぶまで低落している」とがわかる。宝暦一〇年は後半には煎海鼠の輸出高は回復するが、干鮑・昆布は復調をみないままに終っている。宝暦一一年になつても干鮑・昆布はなお輸出需要に間にあわず、後半には激減している。翌宝暦一一年にも干鮑・昆布は品不足の場合が多く、また煎海鼠も六・七両番船のように一万カレーをはるかに割いている船がある。

なお宝暦九年（一七五九）以降に鰐や海草・寒天・所天草・鷄冠草・鰯節などが記載されている。鰐は諸色海産物のうちでは昆布に次ぐ輸出品であるが、この期間の各船輸出高は一〇〇〇から五〇〇〇カレー前後のところを上づしており、最高でも宝暦一二年の南京向け一番船の九五七五カレーである。いよいよ鰐の輸出高は鱈鱈よりも多く、輸出海産物中では昆布・煎海鼠・干鮑に次いで第四位にあった。海草は *Zee Gewas* の名称でやゝくが、これは *Gedroogde Kroos* 昆布とは違う別掲の *Tijntiaum* 所天草・*Tosaka* 鷄冠草などである。¹¹⁾ の海草類の記載はこの時期には宝暦一二年にみられるだけであるが、実際にはしばしば輸出されていた模様で、所天草は宝暦七・同一一・同一二の各年に、また鷄冠草は宝暦一一年にそれぞれ輸出されている。寒天は *Gedroogde Klip Kanten* たは *Clip Kanten* などの表記ででき、各船とも数千カレー以下の積荷額である。Klip Vis は干鱈で、わざかに宝暦一年の廈門向け一番船に九六〇カレー収録されているにすぎない。これは他の干魚といふ *Gedroogde Vis* として取扱われるべき輸出海産物で、以後別記されたことはない。いずれにしてもこの時期の海産物は、昆布・煎海鼠・干鮑・鰐・鱈鱈の順に多く輸出されており、これらの主要海産物に海草類・寒天・干魚が加わるかたちをとり、その点では他の時期と大きな相違はなかつた。

長崎オランダ商館日記の記載によつて寛延三年（一七五〇）以降宝暦一二年（一七六一）にいたる一三か年間の海産物輸出の動向を追つてきたわけであるが、とくに輸出高の記載が精細になつてきた宝暦六年から同一二年まで

の海産物の輸出状態を検討した結果、宝暦九年から輸出高が減退し、海産物貿易が行詰つていることが明白となつた。この事実は貿易史上きわめて重大であるが、いつたいくなる原因に基づくものであろうか。これを現象的に捉えれば長崎への海産物廻着の減少による輸出品不足といふことになるが、その真因は、主要海産物の生産・集荷・貿易の総過程の問題として追究しなければならない性質のものである。生産・集荷過程の問題は別書¹²⁾にゆづるが、ただ鎖国体制下の海産物貿易は長崎へ自然と集荷されてくる海産物を待つて輸出していたわけではなく、長崎倭物請方商人が幕府から付与された独占権に基づき強制的に全国集荷をしたものを持出していたから、必然的にその集荷過程は強い経済外的な規制をうけたし、生産過程も間接的に強い圧迫をうけていたとみねばならない。

この点を考慮にいれて貿易過程からこの宝暦末期の海産物輸出の減少を問題にするとすれば、その原因是中国船の来航船数の増加による輸出海産物の拠底か、海産物の輸出額の低廉に基づく長崎会所の荷受高の減退かによるものとみねばならない。前者の中国船の来航数の増加は宝暦前半の宝暦四年（一四艘）にみられたが、後半では宝暦九年が一八艘でやや多く、他の年は一二ないし一五艘で、とくに多いわけではない。¹³⁾ ただし宝暦九年の場合は一八艘入津といつても、そのうちの一〇番船と一四番船はそれぞれ一艘で二艘分の積荷をもつて来航し、二艘分の手続きと諸役銀を納めて銅や倭物などの海産物を持返つているから、実質的には二〇艘の中国船が来航したことになる。それだけにこの年輸出海産物が拠底したことは十分ありうることで、前掲第32表宝暦九年の海産物の輸出高をみると、宝暦六・七年に比べ煎海鼠・干鮑・昆布とも格段と少なくなつてているのは、その一つの現われといえよう。¹⁴⁾ のような中国船の来航数の変動は、幕府としても長崎貿易の管理・保続上きわめて困つた模様で、結局、明和二年（一七六五）以後中国船の来航数を年間一三艘に限定するという制度的な問題にまで発展している。

第33表 中国向け俵物壳渡価格

等級 年号	煎 海 鼠					
	1番	2番	3番	4番	5番	6番
宝暦 1	分替 9	匁分厘毛弗 21500	匁分厘毛弗 22500	匁分厘毛弗 26440	匁分厘毛弗 30640	匁分厘毛弗 32520
2	9	21300	22500	26200	30240	32400
3	9	21500	22500	26200	30300	32300
4	9	21500	22200	26000	30000	31600
5	9	21500	22200	26000	30000	31500
6	9	20500	21500	25500	29500	30500
7	9	20000	21000	25000	29000	30000
8	9	20000	21000	25000	29000	30000
9	9	20000	21000	25000	29000	30000
10	9	20000	21000	25000	29000	30000
11	9	20000	21000	25000	29000	30000
平均	9	20790余	21581余	25576余	29607余	30983余

煎 海 鼠				干 鮑			
7番	8番	9番	10番	1番	2番	3番	
匁分厘毛弗 36160	匁分厘毛弗 36750	匁分厘毛弗 38880	匁分厘毛弗 40800	匁分厘毛弗 14750	匁分厘毛弗 28800	匁分厘毛弗 29440	
36500	36410	39000	40900	14000	28000	29200	
36200	36500	38500	40820	14000	27550	29600	
36000	36500	38220	40700	14000	27000	29000	
36000	36500	38183	40760	14000	27000	29000	
36050	36600	38250	40650	14000	27000	29000	
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000	
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000	
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000	
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000	
36100	36700	38300	40600	14000	27000	29000	
36614余	36614余	38403余	40693余	14068余	27268余	29063余	

しかし中国船の来航数の増加は毎年のことではないから、海産物貿易の行詰りの原因は、長崎会所の海産物荷受高の減少にもとめなければならない。そしてもう一歩進めて追究すれば、長崎会所の海産物荷受高の減少理由は、根本的には長崎会所による中国船への海産物壳渡価格の値下げとその固定化に基づくものである。俵物の価格固定そのものについてはすでに第一章第四節で述べたが、長崎会所がこのような措置をとることは、当然長崎俵物請方商人の全國俵物の買上げ価格を抑制し、さらには地方俵物商人の漁民からの買上げ価格を圧迫し、全体として俵物買上げ価格の固定化をまねく方向をとり、俵物の生産・集荷を滞滯させる誘因となつた。ここでは貿易過程の問題として中国船への海産物壳渡価格の値下げとその固定化について、いま一度この長崎俵物商人請方時代の問題として上の第33表⁽⁹⁾によって検討しよう。本表作成の基礎資料は宝暦一三年二月主要輸出海産物たる俵物の煎海鼠・干鮑壳渡価格を調査するためを作成したものである。煎海鼠の番立（等級分け）は一〇番まで、干鮑は三番までであったが、煎海鼠の場合、

宝暦元年から同一一年までの一一か年間をとおして価格が固定したままになつてゐるのは一番である。他の二番から一〇番までは、宝暦元年から同六年にかけて多少の上がり下がりがあるが、結局各番の煎海鼠とも最初の宝暦元年の価格に比べ宝暦六年までには値下がりしている。ところが七・八・九番の煎海鼠を除いた他の番立煎海鼠は、宝暦七年以降はその値下がりした宝暦六年分価格よりさらに一段と安値におさえられ、しかも同一一年まで固定したままの価格で壳渡されている。除外した七・八・九番の煎海鼠はわずかに銀一厘ないし五毛ほど宝暦七年に値上がりしているが、これとて最初の宝暦元年の価格より低く、同七年以降は固定したままである。一番煎海鼠が当初から固定していいたのは諸国出産のうちいたつて小さい最下級品であったためであるし、また七・八・九番の煎海鼠にかぎつて宝暦七年に多少なりとも値上げされたのは九番が主産地の津軽・南部産の大中品や諸国出産のいら立の良い大型品、八番が諸国出産の大型品、七番が諸国出産のいら立の良い中品で、要するにいずれも上物の優良品であつた関係であ

(10) しかしそれにしても宝暦年間の煎海鼠の輸出価格が当初に比べて値下がりしているばかりでなく、後半には固定したままで押通されていることが明白になった。干鮑の場合は、一番の干鮑が宝暦二年には値下がりし、そのまま以後価格が固定している。二番と三番の干鮑は宝暦二年から同四年にかけて漸次値下がりし、四年以降は完全に価格の固定をみている。つまり干鮑の場合は煎海鼠より早く値下がりと価格固定がおこつただけであつて、固定した価格はもとより当初の価格より低くおさえられている。

幕府は長崎での中国貿易を維持していくためには、できるだけ輸出品の買上げ価格を低くおさえておく必要があつた。鎖国下で幕府が長崎貿易を独占的に運営してゆくうえの問題点はここにあつたわけで、銅はもとより同じ主要輸出品の俵物三品や昆布の海産物も出血輸出品であった。出血輸出にしても、幕府としてはその出血程度を最低限におさえていく方針を当然とついたから、長崎における民間からの俵物・諸色海産物の買上げ価格は当然市価より低くなり、固定化する傾向をもち、結局これが輸出海産物の生産を圧迫し、早くも宝暦年間後半の俵物輸出の減少となつて現われたのである。

- (1) 『長崎県史』史料編第四所収で、原名は「華董交易明細記」と名付けていたが、これを改題。関係記事は第四、三九〇ページ。
- (2) 同、三八九ページ。
- (3) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一六〇ページ。
- (4) 東京大学史料編纂所蔵「唐方商売大意控」
- (5) 『長崎県史』史料編第四、三八八～三八九ページ所収の関係史料を集計。
- (6) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、三九九ページ。
- (7) 続刊予定の『近世海産物貿易史の研究——海産物の輸出増加策と生産・集荷——』に詳述。
- (8) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、四五三ページ。
- (9) 農務省旧蔵「俵物諸色直段書類 宝暦一三・二」により作成。

(10) 『長崎俵物役所明細帳』第三十一項参照。

第三節 長崎俵物商人請方時代後期の俵物輸出

宝暦末期には中国船へ売渡す輸出海産物が不足し海産物貿易は行詰っていたが、宝暦一三年になると唐金銀の逆輸入がはじまり、海産物は輸出品としますます重要度をたかめた。本来、俵物・諸色からなる海産物は銅代替品として輸出されていたものであるが、銅そのものの産出量がこの期にさらに減少したこともある。幕府は産銅政策を強化すると同時に輸出海産物の生産にも強く力をいれるようになつた。宝暦一三年五月、幕府は主要輸出海産物たる俵物の煎海鼠・干鮑・鱗鰐の増産奨励の御勅を初めてだしていが、それとほぼ同文の御勅を翌明和元年三月(煎海鼠・干鮑)、翌々明和二年七月(鱗鰐)にも相次いで発布し、幕府代官・藩領主などをとおして諸国に触れながらしている。(1) 幕府が俵物増産にいかに力を入れたかがこれだけでもよくわかるが、幕府は俵物増産の実をあげるために具体的には俵物の全国集荷を一手に請負つている長崎俵物請方商人を全国各地に派遣し、長崎奉行の後援と現地領主の受け入態勢強化のもとで、俵物の生産・集荷を督励させている。長崎俵物請方商人が全国各地の浜方を巡回しながら実施した対策は、俵物原料の海鼠・鮑の生息の確認、漁撈方法の普及、俵物製造法の伝授、前貸銀の仕入、買上価格の明示、免税措置の実現および俵物の地方集荷人の設置などであった。

幕府は輸出海産物の増産対策として、いま一つには長崎俵物請方商人に対する前貸銀の増額を行なつていて、前貸銀の貸与は長崎俵物請方商人が全国俵物の一手集荷を約した延享元年(一七四四)から実施されているが、翌

第34表 僕物三品の輸出高

[単位：カレー、輸出高の（ ）内は輸出伸長率]

年 代	帰航 船数	煎 海 鼠		干 鮑		鱈 鮆		典 抛 (J.A.)
		輸 出	高 1艘平均 積荷 高	輸 出	高 1艘平均 積荷 高	輸 出	高 1艘平均 積荷 高	
宝曆13 (1763)	11	528,097.25 (100)	48,009	106,992.5 (100)	9,727	5,360 (100)	487	No. 173~174
明和1 (1764)	10	156,554 (30)	15,655	110,767 (104)	11,077	3,720 (69)	372	No. 174~175
2 (1765)	19	592,945.5 (112)	31,208	184,620 15俵 (173)	9,717	10,080 (188)	531	No. 175~176
3 (1766)	13	169,374 (32)	13,029	102,506 (96)	7,885	4,440 (83)	342	No. 176~177
4 (1767)	11	147,588 (28)	13,417	209,886.5 (196)	19,801	8,260 (154)	751	No. 177~178
5 (1768)	11	351,985 (67)	31,999	143,597 (134)	13,054	6,281 (117)	571	No. 178~179
6 (1769)	12	475,398 (90)	39,617	64,270 (60)	5,356	5,538 (103)	462	No. 179~180
7 (1770)	13	104,959 (20)	8,074	58,163 (54)	4,474	3,684 (69)	283	No. 180~181
8 (1771)	15	231,272 (44)	15,418	164,435 (153)	10,962	28,899 (539)	1,927	No. 181~182
安永1 (1772)	11	348,640 (66)	31,695	86,137.95 (81)	7,831	2,870 (54)	261	No. 182~183
2 (1773)	11	202,260 (38)	18,387	133,960 (125)	12,178	0	0	No. 183~184
3 (1774)	14	173,025 (33)	12,359	225,036 (210)	16,074	12,265 (229)	876	No. 184~185
4 (1775)	12	112,571 (21)	9,381	87,637 (82)	7,303	4,173 (78)	348	No. 185-1 · 2, 186
5 (1776)	9	212,152 (40)	23,572	73,672 (69)	8,186	848 (16)	94	No. 186~187
6 (1777)	14	208,179 (39)	14,870	85,510 (80)	6,108	1,120 (21)	80	No. 187~188
7 (1778)	10	144,937 (27)	14,494	165,376 (155)	16,538	1,120 (21)	112	No. 188~189
8 (1779)	7	42,282 (8)	6,040	155,806.5 (146)	22,258	1,004 (19)	143	No. 189
9 (1780)	12	127,971 (24)	10,664	247,398 (231)	20,617	2,469 (46)	206	No. 190
天明1 (1781)	13	246,878 (47)	18,991	240,848 (225)	18,527	4,378 (82)	337	No. 191~192
2 (1782)	7	49,535 (9)	7,076	163,400 (153)	23,343	1,813 (34)	259	No. 192, 193-1
3 (1783)	17	352,343 (67)	20,726	305,222 (285)	17,954	8,066 (150)	474	No. 194, 193- 3, 195
4 (1784)	9	230,360 (44)	25,595	122,620 (115)	13,624	2,930 (55)	326	No. 195

延享二年までは年額銀六〇〇貫目であったが、延享三年（一七四六）に大幅に減額されて、明和元年（一七六四）までの一九か年間は年額二三七貫目で、従来の半額以下に減少している。前貸銀の減額は長崎俵物請方商人の銀繩悪化をまねき、ひいては俵物の集荷活動を渋滞させることは必定で、明和二年には長崎の俵物請方商人の一人である村山次郎左衛門が長崎奉行へ願い出て増額してもらい、以後年額二五〇貫目を借銀している。しかしこれでも十分ではなく、銀繩差支のため俵物が所定どおり集荷できず、三年後の明和五年には再び出願の許可が下りて一〇〇〇貫の借銀をしている。きわめて大幅な増額であるが実際にはこれでも間にあわず翌明和六年以降は年額一八〇〇貫目の前貸銀を下付している。⁽³⁾これらの一八〇〇貫の前貸銀の使途や不足理由は俵物の集荷過程の問題に属するので別書にゆづるが、ともかく幕府が主要輸出海産物たる俵物確保のために前貸銀をいかに増額していくかは明白となつた。

宝暦末期の輸出海産物の不足は、幕府をして宝暦末年から明和初年にかけて俵物増産奨励の勅書の頻発、長崎俵物請方商人の諸国派遣による生産・集荷の督励および俵物前貸銀の増額などの諸施策をとらしめたわけであるが、それではこのような幕府の施策に対応して以後の海産物貿易は順調に進展したであろうか。幸い長崎オランダ商館日記には宝暦一三年（一七六三）以降の中国向け海産物の輸出高が各船ごとに精細に記入されているから、これを使って長崎俵物商人請方時代後期の海産物貿易を検討してみよう。なお長崎オランダ商館がその日記に宝暦一三年以降の海産物の輸出高を詳しくのせたのは、同館がいかに徳川幕府の中国貿易政策に深い関心をはらつていたかを示すものである。

ずしも低額ではない。その後これを突破して五〇万カレー台を保っている年は明和二年だけで、明和六年が多いといつても四七万カレー台である。他は三〇万カレー台が明和五・安永元・天明三の三か年間、二〇万カレー台が明和八・安永二・同五・同六・天明元・同四の六か年で、のこりの一〇か年は一〇万カレー台ないしはそれ以下である。つまり煎海鼠の輸出高は宝暦一三年を基点としてみると、かなりの減少がみられるばかりでなく、

年次によって激しい変動があることがわかる。宝暦一三年の輸出高を一〇〇として算出した輸出伸長率にもの傾向は明確に現われており、明和元年はわずか三〇に下がったものが翌二年には一一二に急上昇し、翌々三年から再び三〇前後のところに急落している。そして明和五年から再度上昇するが、明和六年の九〇が最高で、以後五〇を超えた年は安永元年と天明三年だけで、全体として減少しており、とくに安永八年と天明二年は一〇以下で、宝暦一三年の輸出高の一割にも満たない低さである。

徳川幕府はこの時期には年額三六万五六三〇斤（一斤＝一カレー）の煎海鼠輸出高を見込んで、その集荷を長崎俵物商人に請負っていたが、その所定集荷額三六万五六三〇カレーからみれば、その高に達しているのは、宝暦一・明和二・明和六の三か年だけである。辛うじて明和五・安永元・天明三の三か年がそれに近い高にこぎつけているにすぎず、他の年ははるかにそれにおよばない状態にある。したがってこの期の煎海鼠輸出は順調に進展していたとは到底いいがたいが、煎海鼠の年次別輸出の増減にはまたそれなりの理由があった。いま少しきそ点について年次別に詳しく検討するに、宝暦一三年の場合は、輸出総高が多いばかりでなく、一艘平均の輸出高も前掲第34表でわかるようにこの期の最高である。だいたい宝暦一三年は中国船の帰航船数が一艘であるにもかかわらず煎海鼠の輸出総高が多いのは、当然各船の輸出高が多かったためであるが、なかでも飛び抜けて多いのは乍浦へ向けて帰航した八番船が一艘で「[一万〇八]八カレーも輸出した関係である。他の「[一〇艘は]一万~五万カレー前後の煎海鼠を積載した八番船が」一艘で」⁽⁶⁾ といふ。一方で、この前の宝暦一二年の帰航中国船が五艘で少なく、煎海鼠の輸出高も九万六五一ニカレーで少額にとどまっていたためである。さらに一步突込んでいえば宝暦一二年は輸出煎海鼠が拵底していて十分積出せなかつたため集荷に努め、それが堆積して翌一三年の輸出増となつたのである。

このような輸出増減の繰返しは当初しばしばみられるといひで、宝暦一三年の反動で明和元年には大幅な輸出減となつてゐる。明和元年も輸出煎海鼠が拵底したとみえて、帰航船のうち一万カレー以下の輸出高のものがあつたためである。とくに年末帰航の船の輸出高が少なくなつてゐるのは、煎海鼠拵底の模様を示すものである（I.A., No. 174~175）。翌明和二年は、前述のようにこの期最高の輸出高で、前年実施した幕府の俵物増産・集荷の奨励策も手伝つて輸出増となつたものである。この年、既述のようく貿易の仕法替えを行なつた関係で滞留船が一掃され、全一九艘の帰航船におよんだが、そのうち煎海鼠一万カレー以下の積載船は、乍浦向けの一七・一八の両番船だけである（I.A., No. 175）。明和二年の反動で、明和三・四年とも大幅な減少をきたしてゐる。とくに明和三年の場合、長崎オランダ商館日記一七六号七月二九日条に記載されている八番船から一二番船のうち九番船以下の四艘の煎海鼠積荷は皆無である。翌明和四年は積荷皆無の船がないにしても、各艘一万カレー台またはそれ以下のものが多く、二万カレー台の船はわずか二艘にすぎない（I.A., No. 177）。明和五年をむかえると煎海鼠の輸出高は再び上昇するが、これは秋口に帰航した乍浦向けの一五番船が一〇万カレー余を積込んだばかりでなく、同じ頃帰航の一一番から一三番までの三艘がそれぞれ五万カレー前後の煎海鼠を積返つたためである（I.A., No. 178）。翌明和六年にはさらに煎海鼠輸出高が増加するが、これも七万から五万カレー前後を積載した帰航船が全体の半

数を占めていた関係である (J. A., No. 179)。

翌明和七年以降多少の増減はあるが、再び明和六年の線まで回復するようではなく、一艘当たりの煎海鼠の輸出高も一万カテー以下の船が増加するようになった。明和七・安永四・同八・天明二の各年の場合は、前掲第34表の一艘平均輸出高にそれがはつきり現われており、これらの年にもつとも煎海鼠が払底したことを示している。他の年でも輸出高一万カテー以下の船数が決定的に多かつたことはつぎのとおりで、いずれにしても明和七年以降煎海鼠の払底が慢性的につづいていることを示している。括弧内の数字が一万カテー以下積載の船数である。

明和七年	一三艘 (一一)	安永四年	一二艘 (一一)	安永九年	一二艘 (九)
" 八年	一五艘 (一一)	" 五年	九艘 (六)	天明元年	一三艘 (七)
安永元年	一一艘 (一)	" 六年	一四艘 (一〇)	" 二年	七艘 (七)
" 二年	一一艘 (六)	" 七年	一〇艘 (五)	" 三年	一七艘 (九)
" 三年	一四艘 (一一)	" 八年	七艘 (七)	" 四年	九艘 (二)

つぎに干鮑の輸出動向をみよう。最初の宝暦一三年の輸出高は一〇万六九九二・五カテーで、それほど低額ではない。当時幕府所定の年間輸出高は一一万六〇〇〇斤(7)であったから、それよりやや少いだけである。しかも干鮑の場合は、この宝暦一三年の輸出高を基にしてみるとわかるように、輸出はかなり順調であった。宝暦一三年より低いのは、明和三・同六・同七と安永元・同四・同五・同六の七か年だけである。それでも宝暦一三年の輸出高と大幅に懸離れるようなことはなく、最低の明和七年でも五〇パーセント以上を保っている。この点は前述の煎海鼠と大いに異なるところである。

宝暦一三年以上の輸出高の年が当然多いが、倍額の一〇万カテー以上の年も明和四・安永三・同九・天明元・同三の五か年ほどもあり、とくに天明三年の場合は三〇万カテー以上を突破している。一〇万カテー台の年も一か年あるが、同じ一〇万カテー台といつても宝暦一三年の一〇万六九九二・五カテーよりはるかに多額の年が多い。このように煎海鼠輸出と違つて宝暦一三年より輸出高が多い年が多数あるのも、干鮑輸出の大きな特色であつて、干鮑輸出が比較的順調であつたことを物語るものである。この期の干鮑輸出の進展は前掲第34表の輸出伸長率にも明確に現われているわけで、宝暦一三年の輸出高を一〇〇とする、以後これを割つてるのは明和三年をはじめとする七か年で、他の年はいずれも一〇〇を超えている。最高の天明三年にいたつては二八五に達している。ただ一〇〇を割つている年がやや纏まつてゐる傾向があり、やはり輸出干鮑の不足が時期を画しておこっていることがうがえる。明和三年の輸出伸長率は九六ではば幕府の所定高に達してゐるから除外できるが、明和六・同七・安永元の三か年と安永四・同五・同六の三か年との両期は明らかに輸出干鮑が不足した時期である。第34表の一艘平均の干鮑輸出高をみても、他の年はほとんど一万カテー以上を積出しているのに対し、これらの両期は四〇〇〇から八〇〇〇カテー前後を積載しているにすぎない。このように一艘当たりの輸出高まではるかに下廻つてゐることは、いかにこの両期に干鮑が払底していたかを示すもので、とくに前者の明和六・七年の場合もつとも品不足をきたして いたものとみられる。

明和六年は一二艘の中国船が帰航したが、そのうち干鮑の積荷皆無が二艘、積荷一〇〇〇カテー以下が二艘、一万カテー以下が七艘、一万カテー以上が一艘である (J. A., No. 179)。明和七年もほぼ同様で、全一三艘の帰航船のうち一〇〇〇カテー以下が二艘、一万カテー以下が一一艘、一万カテー以上が一艘である。もつとも多い一〇〇〇～一万カテーの間にあたる船も、二・三千カテー前後のものが七艘で、他の四艘は数千カテーの積荷である

(J. A., No. 180)。安永元年はこれら両年ほど低額ではないが、それにしても全船一一艘のうち一万カテー以上の干鮑積荷はわずか一艘で、他の10艘はすべて10000～一万カテーの間に属し、なかでも数千カテー前後の船が圧倒的多数を占めている (J. A., No. 182, 183)。

後者の安永四・五・六年の場合をみると、安永四年には干鮑の積載皆無の船が三艘あってこれが一艘平均高を低下させている。一万カテー以下の船はわずかに一艘で、のこる七艘は一万カテー台の積荷で、二万カテー以上上の干鮑を積返った船はない (J. A., No. 185)。翌安永五年は干鮑の積荷皆無の船が一艘、一万カテー以下が五艘、二万カテー台が二艘である。一艘平均の干鮑輸出高をつり上げてているのは、最後の二艘で、うち四番船は二万一千五百九〇カターハー、五番船二万七八九〇カターハーである (J. A., No. 186～187)。これら両船は最初に帰航した春船のため、前年末から廻着集積した干鮑を積出すことができたのであって、この年一般に干鮑が払底していた事情にはかわりがない。つぎの安永六年は全一四艘のうち、干鮑の積荷皆無の船が半数の七艘も占めている。一万カテー以下も一九二〇カターハー積の一〇番船、三八四〇カターハー積の一三番船で、ともに低額である。干鮑払底の模様がよく現われているが、一艘平均高が辛うじて六〇〇〇カターハー余を維持しているのは、のこりの五艘が一二〇〇から二万三五〇〇カターハーの間の干鮑を積返っていたためである (J. A., No. 187～188)。

つぎに鱗鰐の輸出動向をみよう。前掲第34表のように鱗鰐の宝暦一三年の輸出高は五三六〇斤であるが、これを基準 (100) として以後の輸出の伸長をながめると、安永元年までは大勢として順調であるが、それ以後は慢性的な輸出減少におちいつていて、幕府所定の鱗鰐の年間集荷高は明和八年までは約二万五〇〇〇斤 (一斤=一カターハー)、それ以後は半減して一万三一二八斤ほどになっている。安永元年以降所定高が半減したのは、「明和八卯年迄者」長崎への「廻着不相拘、年々不足いたし候」ためであつた。⁽⁸⁾つまり鱗鰐は、これよりも幕府の意図す

るよう集荷できなかつたことがうかがえるわけで、その輸出高自体も当然所定高を上廻るようなことはほとんどなかつた。宝暦一三年から明和八年までの九年間に所定高二万五〇〇〇斤 (カターハー) ほどを超えた輸出高をだしたのは、わずかに明和八年の一年かぎりである。安永元年以降所定高は半減して一万三一二八斤となつたわけであるが、これを超えた年は一年もなく、安永三年がやこれに近い輸出高となつていて。

鱗鰐の輸出が幕府からみても明らかに不振であることがわかつたが、再び実際の輸出に即して輸出不振の原因をさぐるに、明和元年は全一〇艘の中国船のうち三艘が鱗鰐の積荷皆無で、他は最高でも七八〇カターハーで、五〇〇カターハー前後の船が多い (J. A., No. 174～175)。翌明和二年は急増して宝暦一三年の倍額近くなり、一艘平均輸出高も上昇しているが、これはこの年の帰航船総数が一九艘で多かつた関係である。実際にはこのうちの一二艘までが鱗鰐の積荷皆無である (J. A., No. 176～177)。つぎの明和四年以降は積荷皆無の帰航船は一艘程度でほとんど鱗鰐を積載しているが、その高はおおむね一〇〇〇カターハー以下で、とくに三〇〇ないし五〇〇カターハー前後のところに集中している (J. A., No. 177～181)。明和八年はこの期最高の輸出高を現出しているが、これは一〇番船が一艘で二万五三七五カターハーの鱗鰐を積返っているためである (J. A., No. 181)。もつともこの前後の時期を通じて一艘で一万カターハー以上の鱗鰐を積載している船はないから、あるいは記録の間違いとも考えられる。もしそうだとすれば、この明和八年の輸出高は前年と変わることになる。翌明和九年は、春から夏にかけての帰航船の鱗鰐積荷は数百カターハーとなつていて、秋に帰航の八艘のうち最初の五艘は各三〇〇カターハーずつ積返っているが、六番目は二〇カターハー、七番目は一〇カターハーに減少し、ついに八番目は積荷皆無となつていて (J. A., No. 182～183)。鱗鰐払底の模様がよく現われているが、翌安永二年には全船とも積荷皆無におちいり、輸出高零を記録している (J. A., No.

183～184)。つぎの安永三年をむかえるとようやく饅頭輸出は回復し、全一四艘のうち四艘が1000カレー以上

を積荷し、とくに八番船は一艘で5700カレーも積返つていゆ(J.A., No. 184～185)。このため表示のように一艘平均の積荷高が多くなつてゐるばかりでなく、総輸出高もこの期の第一位にあがるほど急増している。

安永四年以降の饅頭輸出は、これまでのように大きく伸長することも減退することもなく、全体として低調におちいっている。なかでも翌々安永五年から同八年にかけた輸出状態は全く不振で、連続して1000カレー前後の高を維持しているにすぎない。これは長崎廻着不足のため輸出饅頭が払底していたことを物語るもので、この時期になると再び饅頭の積荷皆無の船が多数みられるようになつた。各年の長崎オランダ商館日記の記載にしたがつてそれを摘記するところとおりである。

安永四年	一二艘(一)	安永九年	一二艘(1)
" 五年	九艘(六)	天明元年	一三艘(II)
" 六年	一四艘(10)	" 一年	七艘(1)
" 七年	一〇艘(五)	" 三年	一七艘(0)
" 八年	七艘(一)	" 四年	九艘(III)

右によつて安永五年から同八年にかけての饅頭輸出の顯著な不振は、括弧内の積荷皆無の船数が多かつた関係によるものであることが明確になった。積荷皆無の船数が多いことは、それだけ饅頭の払底状態を伝えるものであるが、安永九年以降になると積荷皆無の船数も相対的に減少している。したがつて饅頭の輸出高も、前掲第34表に表示のように同年以降やや上向き、増加しているのである。安永九年以降饅頭の輸出が回復の兆しを見せたのは、実は幕府が前年に俵物増産につき強力な挺入れをしたことと多分に関係がある。

俵物三品の輸出動向について検討してきたわけであるが、煎海鼠輸出は全期を通じて慢性的に不振で、幕府の所定高にほぼ達した年は数年にすぎなかつた。そのなかでも明和六年まではまだ増減を繰返しながらも幕府の所定高を突破した年のほうが多いが、翌明和七年以降になると完全に慢性的な不振状態におちいり、安永末年から天明初年にかけては甚だしく減少してゐる年がみうけられた。煎海鼠に比べ干鮑の輸出は全般的に順調で、幕府の所定高を前後する額を積送つた年が多い。ただ明和六年から安永元年にかけた時期と安永四年から同六年にかけた時期の両期の輸出は不振であった。饅頭はこのうちの後者の時期をふくむ安永四年から不振になりはじめ、とくに翌安永五年から同八年まで甚だしい輸出減をみてゐる。

幕府は唐金銀の逆輸入を開始した宝暦一三年の直後は宝暦一四年(明和元)三月、明和二年七月と再度にわたりて主要輸出海産物たる俵物の増産・集荷奨励の触書を発布したが、その後の俵物貿易は前述のように必ずしも幕府の希求するようなかたちで進展したわけではなく、全般的には不調であった。とくに幕府にとつては煎海鼠の慢性的不足に加えて安永四年からはじまる干鮑・饅頭の輸出減少は、俵物三品全体の払底の問題として映じ、それが解決のため俵物の増産・集荷に力をいれざるをえなかつたはずである。

幕府は安永七年の春三月に干鮑をはじめとする俵物三品の増産・集荷奨励の触書をだしているが、その内容はこれより先の宝暦一四年・明和二年の関係触書と全く同一であつた。その触書の末尾にはつきり「右之通、宝暦一四年、明和二酉年相触候処、移方等閔成浦方も有之様相聞候間、以來無怠相稼、出増候様可致出情候」⁽⁹⁾とある。幕府の狙いは、明らかに最後の「無怠相稼出増候様」にすることにあつたわけで、なんとか安永四・五・六と三年づづきでおこつた俵物の払底からくる大幅な輸出減少を回復しようとしていることがうかがえる。幕府は煎海鼠にかぎらずすべての俵物がこのまま慢性的な減産状態におちいることは、中國貿易の危機につながるため、

第35表 昆布・鰯の輸出高推移

年代	西暦	帰航船	昆 布			鰯			典 拠 (J.A.)
			輸出高	輸出伸長率	1艘平均積荷高	輸出高	輸出伸長率	1艘平均積荷高	
宝暦13	1763	11	961,525.8	100	87,411	1,200	100	109	No. 173~174
明和1	1764	10	1,010,355	105	101,036	3,563	297	356	No. 174~175
2	1765	19	2,180,477	227	114,762	55,221	4602	2,906	No. 175~176
3	1766	13	2,636,346.75	274	202,796	10,440	870	803	No. 176~177
4	1767	11	792,631.25	82	72,057	25,000	2083	2,273	No. 177~178
5	1768	11	1,349,827	140	122,712	52,011	4334	4,728	No. 178~179
6	1769	12	1,345,745	140	112,145	46,795	3900	3,900	No. 179~180
7	1770	13	2,411,793	251	185,523	9,538	795	734	No. 180~181
8	1771	15	2,325,044	242	155,003	26,752	2229	1,783	No. 181~182
安永1	1772	11	1,561,542.6	162	141,958	2,100	175	191	No. 182~183
2	1773	11	1,992,921	207	181,175	12,962	1080	1,178	No. 183~184
3	1774	14	2,158,614	224	154,187	42,083	3507	3,006	No. 184~185
4	1775	12	1,474,913	153	122,909	2,563	214	214	No. 185~186
5	1776	9	787,960	82	87,551	2,889	241	321	No. 186~187
6	1777	14	709,460	74	50,676	9,419	785	673	No. 187~188
7	1778	10	2,517,234	262	251,723	33,521	2793	3,352	No. 188~189
8	1779	7	887,010	92	126,716	3,833	319	548	No. 189
9	1780	12	1,398,326.5	145	116,527	5,045.5	420	420	No. 190
天明1	1781	13	1,564,326	163	120,333	1,821	152	140	No. 191~192
2	1782	7	718,700	75	102,671	3,097	258	442	No. 192,193~1
3	1783	17	2,647,767	275	155,751	14,615	135	860	No. 194,193~3,195
4	1784	9	1,166,380	121	129,598	985	82	109	No. 195

幕府所定の昆布輸出高という点からこの輸出高の推移をみると、必ずしも同様な評価はできない。幕府は当時中国貿易のため年額二五〇万斤(カレー)の昆布を輸出必需額として見込んでいた。⁽²⁾この所定高からすれば、ほぼそれに前後する輸出高をだした年は明和三・同七・同八・安永七・天明三の五年間ぐらいにすぎない。このほか二〇〇万カレーをややでている明和二・安永三の両年を除けば、すべて二〇〇万カレー以下であつたから、所定の二五〇万斤(カレー)と大きく懸離れているわけである。それだけに昆布輸出は必ずしも全般的に好調であつ

内容的には同文ながらも右の触書の発令に踏切つたのである。

- (1) 石井・高柳編『御融書天明集成』二九二三号・二九二五号史料、および「長崎倭物商人請方日記摘要」などによる。
- (2) これらの対策的具体的検討は、統刊予定の『近世海産物貿易史の研究——海産物の輸出増加策と生産・集荷——』に詳述。
- (3) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一五八~一五九ページ。
- (4) 統刊予定の前掲書に詳述。
- (5) Japan Dagregister, No. 173~195 によって作成。
- (6) (7) (8) 前掲「大意書」(前掲書所収)、一六〇~一六一ページ。
- (9) 前掲『御融書天明集成』二九二四号による。

第四節 長崎倭物商人請方時代後期の諸色海產物輸出

倭物海產物に次いで諸色海產物の輸出動向を検討してみよう。諸色海產物は大きくは昆布・鰯・海草からなつていて、まず最大の輸出高をもつ昆布からとりあげると、その宝暦一三年以降の輸出高は、次掲第35表のとおりである。最初の宝暦一三年の輸出高は一〇〇万カレーをやや欠けるが、これを基準(一〇〇)としてみると、低く下廻っている年は明和四・安永五・同六・同八・天明二の五か年だけで、のこりの一七か年はすべてそれを上廻っている。しかもこれらの一七か年は一〇〇万カレー以上であつて、とくに明和二・同三・同七・同八・安永二・同三・同七・天明三の八か年は二〇〇万カレー台ほどの輸出高を記録している。いずれにしても宝暦一三年の輸出高を基準とするかぎり昆布輸出は全般的に好調であったといえるわけで、やや安永五・同六・同八年の時期だけが不調であったにすぎない。

たとはいえない。

182

第1部 中国向け輸出貿易における海産物

あらためて前掲第35表によつて実際の輸出高をながめると、輸出高がきわめて激しく変動し、三、四年おきに輸出増加をみせながら推移している傾向がある。この期当初の宝暦一三・明和元の両年は、一〇〇万カレー前後のところにあって不調であるが、つぎの明和二・三の両年には増加して幕府所定集荷高を突破している。ところが翌明和四年には急減し、翌々明和六年まで不調におちいつていて、明和七年再び好転し、翌八年にかけて幕府所定集荷高に近い二四〇万ないし二三〇万カレーの輸出をしている。しかし安永元年をむかえるとまたまた大幅に減少し、翌々安永三年にいたつて一〇〇万カレー台に復調している。このような周期的にもみえる増減の変動はその後も繰返され、安永七年と天明三年が二五〇万カレーを突破してピークをなし、その間の三、四年が大きく減退して一〇〇万カレーを割つている年も間々みられる。

昆布輸出がこのような好・不況の波をもつのは、もとよりその生産・集荷過程の問題とも深くかかわっているわけであるが、輸出事情から捉えれば、好況の年は一艘当たりの昆布輸出高が多かつたからである。前掲第35表の一艘当たりの平均輸出高をみればわかるように、一〇〇万カレー以上を輸出している年は、帰航船数のとくに多かった明和二年を除けば、すべて一艘で一五万から一五五万カレーほどの昆布を輸出している。これは平均輸出高であるから、実際には一艘でこれをはるかに上廻る昆布を積載している場合もあつた。安永七年は、表示のように最高の平均輸出高を記録した年であるが、全一〇艘のうち四番船は一三〇万〇一〇〇カレーを積返つてある（J.A., No. 188～189）。このように一艘で一〇〇万カレー台を積載した多額な船は前後の年に全くみられないから、あるいは記載上一三万〇一〇〇カレーの誤記ともおもわれる。安永七年に次いで一艘平均の輸出高が多かつたのは明和三年であるが、全一三艘のうち最高は夏船の乍浦向け九番船で、三六万カレーである。ほかにも三〇万カレーある（J.A., No. 176～177）。

テー台の帰航船が二艘あるばかりでなく、一〇〇万カレー台が三艘、一五万カレー前後が五艘となつてゐる。一〇万カレー以下はわずかに二艘にすぎず、この年は一般に昆布の積荷が多額であったことがわかる。これは後述の問題にかかるが、この俵物三品の輸出高が皆無の船が四艘あつたばかりで、銅の輸出高も定額（一〇万カレー）に満たない船が五艘ほどあつた関係で、俵物や銅の不足を補うかたちで、一艘当たり多額の昆布が輸出されたのである（J.A., No. 176～177）。

つぎに昆布輸出が不調であった年をみると、表示のように一艘平均輸出高が最低なのは安永六年で、わずか五〇〇〇カレー余であるが、全一四艘の帰航船のうち八艘までが昆布の積荷皆無である。のこる六艘の輸出高も零細で、すべて一〇万カレー台で、最高でも一六万三〇〇〇カレーにすぎない（J.A., No. 187～188）。先の明和三年の場合とは全く異なる不調な状態である。ただ籠縄などと違ひ昆布の場合、このように積載皆無の船はこの期の他の年にはほとんどみられないところで、少なくとも一艘で一〇万カレー前後の昆布を積込んでいた。既述のようには、幕府は安永七年三月俵物の増産奨励の勅書を発布したが、これは内容的には俵物にかぎっていたものの、前年にあたる右の安永六年の昆布輸出の大幅な減少が俵物不足とあいまつて海産物輸出の危機をおもわせ、その発布動機の一つになつていてものといえよう。昆布は俵物のように輸出用の専用品に指定こそされてはいなかつたが最多額の輸出海産物で、幕府としては俵物同様に長崎俵物請方商人に仕入前貸金を貸与し、その集荷に力を入れていた。したがつて幕府は昆布輸出の動向には強い関心をはらつてゐたはずで、その輸出減少は大きな脅威であつた。

つぎに鰯の輸出動向について前掲第35表で検討しよう。鰯の輸出高は最初の宝暦一三年には一二〇〇カレーで、これを基準（一〇〇）にしてみると、同年より輸出高が少ないので最後の天明四年ただ一年だけである。他の年は

すべて当初の額を凌駕しているばかりでなく、その輸出高に激しい変動がある。最高の輸出高は明和二年で五万五二二一カレーにのぼっている。このほか明和五年がやはり五万カレー台にある。また四万カレー台は明和六年と安永三年が属し、三万カレー台は安永七年、二万カレー台は明和四年と同八年、一万カレー台は明和三・安永二・天明三の三か年で、のこりの一ニカ年は一万カレー以下となっている。このような輸出高の激しい上下変動は、前述の昆布や俵物三品にはみられないところである。

鰐の輸出は、その長崎廻着状況に応じてかなり恣意的に行なわれていたことがうかがえるが、幕府はこの時期には中国貿易に必要な鰐の年間額をハ〇〇〇斤（カレー）ほどに見込んでいる。⁽³⁾ この点からみれば基準とした最初の宝暦一三年はもとよりハ〇〇〇カレー以下の輸出にとどまつた一〇か年はすべて不調であったといえよう。しかし逆にハ〇〇〇カレーをはるかに上廻る年も前述のように多かったから、全般的に輸出不調とは断定できない。前掲第35表の実際の輸出高に即して輸出推移をみると、当初の宝暦一三年と明和元年は不調であるが、翌明和二年をむかえると好況に転じ、以後明和八年までの七年間は所定の高を大きく突破している。しかし安永元年再び不況になり、翌一・三の两年に回復するものの、安永四年から再三不調におちいつてはいる。この後は安永六・七年間にわたつて不調である。しかも最後の天明四年にいたつては一〇〇〇カレー足らずの僅少な輸出高である。このようにみてくると、鰐輸出はこの期の前半にあたる安永三年頃までは一般に好調であるが、それ以降の後半は不調であったといえよう。つまり鰐の中国向け輸出は、安永四年以後は大きな行詰りに逢着していたわけで、それは既述の俵物三品や昆布などの輸出動向と軌を一にするものであつた。

鰐は烏賊を漁獲してから日乾製造したものであるから、烏賊漁の豊凶や天候の具合に強く左右されたものとお

もわれる。とくに陸地沿海に生息していた鮑・海鼠・昆布などと違つて、烏賊は群泳するものを沖漁する漁法のため年によつてかなりの漁獲差があつた。鰐の年次別輸出高が前述のように大きく変動した根本的な原因はここにあるとみてよいが、輸出上の問題としては、各船の輸出高に基だしい多寡があつたためにおこつたものと推定される。これは前掲第35表の鰐の一艘平均輸出高をみればわかるように、だいたい輸出総高が多い年は平均輸出高が多く、逆に輸出総高の少ない年は平均輸出高も少なくなつてゐる。その顯著な例として、前者については明和五年、後者については天明四年をあげることができよう。明和五年は全船数一一艘ですべて乍浦向けであるが、その鰐輸出総高五万二〇一カレー、一艘平均四七二八カレーの鰐を積返つてゐるが、各船の實際の輸出高をみると、最高は八番船で二万三〇〇〇カレーを積返つてゐる。つぎは一五番船で、九二〇八カレー、それに次ぐ第三位は一四番船の六五七五カレーである。四位は一一番船の五六七八カレー、五位は一三番船の三五五〇カレー、六位は九番船の二五〇〇カレー、他の四艘は三〇〇から五〇〇カレー前後の輸出高である。のこりの一二番船は積載皆無である。このように一艘平均輸出高が最高の明和五年の場合でも、各船の實際の輸出高はきわめて区々で、二万三〇〇カレーから〇までの間にあつた（J.A., No. 178~179）。しかし同じ区々でも一艘平均輸出高の低い場合は多寡の幅が少なく、鰐の積荷皆無の船が多かつたはずである。天明四年は全船九艘で、この期最低の九八五カレーであるが、鰐の輸出船はわずかに一艘（六〇〇カレーと三八五カレー）で、他の七艘は積載皆無である（J.A., No. 193~194）。鰐の積荷皆無の船は年によつてはかなりありそうなので、全年次にわたつて積載皆無の船数を調べてみると、つぎの括弧内のとおりである。

明和四年	一一艘(四)	安永五年	九艘(五)
"五年	一一艘(一)	"六年	一四艘(六)
"六年	一一艘(二)	"七年	一〇艘(三)
"七年	一三艘(七)	"八年	七艘(一)
"八年	一五艘(一)	"九年	一二艘(四)
安永元年	一一艘(六)	天明元年	一三艘(六)
"二年	一一艘(四)	"一年	七艘(一)
"三年	一四艘(○)	"三年	一七艘(四)
"四年	一二艘(六)	"四年	九艘(七)
鰐積荷皆無の船一〇艘 一か年			
九艘	一か年	三艘	一か年
"七艘	二か年	"一一艘	二か年
"六艘	五か年	"一艘	三か年

括弧内の数字が鰐の積載皆無の帰航船数であるが、これをみると最初の宝暦一三年が最多数で、全帰航船一一艘のうち一〇艘までが鰐の積荷皆無となつてゐる。これに次ぐのは明和三年で、全一三艘のうち九艘までが積荷皆無である。ただ全船数に対する割合からいえば、前述の天明四年のほうが低劣で、九艘中の七艘が鰐の積荷なしである。明和七年も七艘が鰐皆無となつてゐるが、逆に全船鰐を積荷しているのは安永三年だけである。いま鰐の積載皆無の船数を基準にして右を整理するところのとおりである。

鰐積荷皆無の船一〇艘 一か年

これでみると、鰐積荷皆無の船数は年に四～六艘の場合がもっとも多く、いよいよやや集中している傾向がある。積荷皆無の中国帰航船がこのように多いのは鰐の特色で、これが鰐輸出高の激しい高低変動を現出させる直接的な一大原因となつてゐるのである。先にみた倭物の煎海鼠・干鮑や同じ諸色の昆布の場合は、積荷皆無の帰航船はこのように多くなかつた。しかし鱗鰐の場合はかなり積荷皆無の船が多く、その点鰐の輸出事情に似ている。鰐も鱗鰐と同様に全体として中国船の必需高が少なかつたため、積荷皆無の船が多くても事足りたわけであるが、それは鰐が輸出海産物として煎海鼠・干鮑や昆布のように重要な存在でなかつたことを物語るものである。

ついで海草類の輸出動向についてみよう。長崎オランダ商館関係の文書には昆布は See Kross せたは Combe と表記されているが、ソルジーラ海草類は See Gewas と別記されてゐる。海草類のなかには Tijntaum 所天草(心太草)、Tosaka (Rode Tijntaum) 鷄冠草などの諸色海草がよくまれていたはずであるが、その細別の輸出高は不明である。ついで第36表は海草類全体の輸出高を表示したものである。本表によると輸出されている年は、宝暦一三・明和元・同二・同五・安永一・同九・天明四のわずか七年にすぎない。これはこの期の三分の一程度の年数であつて、海草類が毎年輸出されたものでないことを示している。輸出された年の積返り高もかなり高低があり、宝暦一三年の四八二〇カレーを基準(一〇〇)としてみても、それよりはるかに高額な年も低額な年もある。もっとも高額なのは安永二年で表示のように三万五二二八カレーであり、逆に最低額は天明四年のわずか一〇〇カレーである。毎年は出荷されていないから輸出の動向をたどることができないが、宝暦一三年から明和二年までは連續輸出されながらも、その後は一・三年または数年おきに間歇的に輸出されていふ。これは長崎廻着分を集積しておいて、年により放出積載したことを物語るものであろう。

な存在ではなかつたことになるが、実際の輸出事情からいえば、輸出のあつた年でも各船の輸出高はきわめて少額であった。まず最初の宝暦二年からみると、全一隻の帰航船中で海草類を積返つたのは最後に長崎を出港して帰帆した乍浦向けの二艘で、一五二〇カテーと三三〇〇カテーずつ輸出している。他は積荷皆無である(J.A., No. 173, 174)。つぎの明和元年も、全一〇艘のうち五番船一艘が七五〇カテーを積出している。これは積荷皆無である(J.A., No. 175, 176)。翌明和二年は全一九艘の帰航船のうち六艘だけが海草類を積載している。六艘のうち春船の三艘は比較的多く、六一一〇カテー、一一〇〇カテー、一二三六・五カテーずつ積込んでいる。しかし秋船の三艘は逆に零細で、うち一艘が八〇〇カテー、一艘が三六〇カテーずつになっている。いずれにしても明和二年の場合は全船の三分の一程度の帰航船が海草類を輸出していたにすぎない(J.A., No. 175, 176)。

明和五年にとぶと、同年春最初に長崎から帰航した三艘だけが海草類を輸出し、以後帰帆の八艘はその積荷皆無である。最初の三艘が集積してあった海草類を積返つたもののように、それぞれの積荷高も比較的多く、三〇二〇カテー、一六〇〇カテー、一六五〇カテーずつになつてている(J.A., No. 178)。四年間をおいた安永二年は最高の輸出高となつていて、この年でも全船海草類を輸出したわけではなく、全一隻中の七艘にかぎられている。しかし七艘の各船の輸出高は比較的高額で、六〇〇〇カテー台一艘、五〇〇〇カテー台三艘、四〇〇〇カテー台三艘となつてている。この七艘の中中国船はいつさし鱗鰭の積荷を欠いているといふからみると、あるいはそのかわりに売渡されたともおもわれるが、この点は後で問題にしたい。六年とんでも安永九年に五艘の帰航船が海草類を積返つてゐる。この年の帰航船は全一二艘であったが、これらの五艘はそのうち最初に帰帆した春船で、明和五年と同様に集積されていた海草類を積込んだものであろう。各船の輸出高は比較的多く、五〇〇〇カテー台一艘、四〇〇〇カテー台一艘、三〇〇〇カテー台二艘、二〇〇〇カテー台一艘となつてゐる(J.A., No. 190)。これより三

第36表 海草類の輸出高

年 代	西暦	帰航船数	海 草 類			寒 天			典 拠 (J.A.)
			輸 出 高	輸 出 伸長率	1 艘平均 積 荷 高	輸 出 高	輸 出 伸長率	1 艘平均 積 荷 高	
宝暦13	1763	11	4,820	100	438	0	0	0	No. 173~174
明和 1	1764	10	750	16	75	0	0	0	No. 174~175
2	1765	19	9,076.5	188	478	0	0	0	No. 175~176
3	1766	13	0			0	0	0	No. 178~179
4	1767	11	0			0	0	0	
5	1768	11	7,270	151	661	0	0	0	
6	1769	12	0			23,000	0	0	
7	1770	13	0			0	0	0	
8	1771	15	0			0	0	0	
安永 1	1772	11	0			0	0	0	No. 183~184
2	1773	11	35,228	731	3,203	2,555	0	0	No. 186~187
3	1774	14	0			0	0	0	
4	1775	12	0			0	0	0	
5	1776	9	0			0	0	0	
6	1777	14	0			0	0	0	
7	1778	10	0			0	0	0	
8	1779	7	0			0	0	0	
9	1780	12	18,400	381	1,533	0	0	0	No. 190
天明 1	1781	13	0			0	0	0	No. 195
2	1782	7	0			0	0	0	
3	1783	17	0			0	0	0	
4	1784	9	200	4	22	0	0	0	

この当時、幕府は中国貿易に必要な海草類として、年額幾冠草一万〇五〇〇斤ほど、天草一万七四〇〇斤ほど、合計二万七九〇〇斤ほどを見込んでいた。⁽⁴⁾ この点からみれば、この期には幕府の右の所定額を突破した年は一年もないから、海草類の輸出は明らかに不調であったといえよう。ただ幕府は、これら海草類の増産について督励の触書を発布していないところからみると、とくに俵物のように力をいれていたわけではない。また中国船の輸出希望も、それほど強かつたとはおもわれない。

海草類は要するに当時の中國向け貿易全体のうえばかりでなく、輸出海産物のなかにおいても重要な

第37表 倭物三品の輸出割合

年 代	西 暦	船 数	煎 海 風		千 鮑		鰻 鰐	
			輸 出 高	輸 出 占 有 率	輸 出 高	輸 出 占 有 率	輸 出 高	輸 出 占 有 率
宝暦13	1763	11	カーテー 528,097.25	82.46	カーテー 106,992.5	16.70	カーテー 5,360	0.84
明和 1	1764	10	156,554	57.76	110,767	40.87	3,720	1.37
2	1765	19	592,945.5	75.28	184,620	23.44	10,080	1.28
3	1766	13	169,374	61.30	102,506	37.10	4,440	1.60
4	1767	11	147,588	40.35	209,886.5	57.39	8,260	2.26
5	1768	11	351,985	70.14	143,597	28.61	6,281	1.25
6	1769	12	475,398	87.20	64,270	11.79	5,538	1.01
7	1770	13	104,959	62.92	58,163	34.87	3,684	2.21
8	1771	15	231,272	54.47	164,435	38.73	28,899	6.80
安永 1	1772	11	348,640	79.66	86,137.95	19.68	2,870.18Pakken	0.66
2	1773	11	202,260	60.16	133,960	39.84	0	0
3	1774	14	173,025	42.17	225,036	54.84	12,265	2.99
4	1775	12	112,571	55.07	87,637	42.89	4,173	2.04
5	1776	9	212,152	74.00	73,672	25.70	848	0.30
6	1777	14	208,179	70.62	85,510	29.00	1,120	0.38
7	1778	10	144,937	46.54	165,376	53.10	1,120	0.50
8	1779	7	42,282	21.24	155,806.5	78.26	1,004	0.65
9	1780	12	127,971	33.87	247,398	65.48	2,469	0.89
天明 1	1781	13	246,878	50.17	240,848	48.94	4,378	0.84
2	1782	7	49,535	23.07	163,400	76.09	1,813	1.21
3	1783	17	352,343	52.93	305,222	45.86	8,066	1.21
4	1784	9	230,360	64.72	122,620	34.45	2,930	0.83

ば常に他の干鮑・鰻鰐を圧倒して優位にたつていたことになる。そこで干鮑に目を移すと、輸出占有率が最高なのは安永八年で七八・二六ペーセント、逆に最低は明和六年の一・七九ペーセントである。一般には五〇から二〇ペーセントの間にあたる年が多く、五〇ペーセントを超えた年は明和四・安永三・同七・同八・同九・天明二の六か年にすぎない。干鮑の輸出高はこの六か年を別とすれば常に倭物全体の五〇ペーセント以下のところにとどまっていたことになる。しかし干鮑の輸出高の高低と煎海風のそれは明らかに相関関係をもつており、干鮑の一

年間をおいた天明四年の海草類輸出高はわずか二〇〇カレーで、一艘によつて積運ばれており、他八艘は積載皆無である(J.A., No. 195)。以上のように海草類は毎年輸出されず、輸出された年も積載の帰航船はきわめて少なかつた。ただ積載船の輸出高は、鰻鰐や鰐のように必ずしも低額ではなく、二〇〇〇から数千カレー前後が一般的であつた。これは海草類が常にある程度集積してから売渡されたことを示すもので、海草輸出上の特色である。

- (1) Japan Archiv, No. 173~195により作成。
- (2) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一六一ページ。
- (3) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸国部、四五〇ページ。
- (4) 同書 四五九ページ。

第五節 海産物貿易における各海産物の輸出割合

倭物・諸色の個別海産物の輸出動向の検討をはだしたので、つぎに倭物の煎海風・干鮑・鰻鰐の三品間の輸出占有率とその推移についてみよう。幕府はこの時代には煎海風四〇万~四五万カレー(占有率七五~八〇ペーセント)、干鮑一〇万~一五万カレー(同二〇~二五ペーセント)ほどを所定高として見込んでいた模様である。第37表は、各年の倭物の総輸出高を一〇〇として三品の輸出占有率を算出したものである。まず全体を通覽すると、煎海風の輸出占有率は明和六年の八七・二ペーセントが最高で、最低は安永八年の二一・一二ペーセントである。一般的には八〇から五〇ペーセントの間の年が多く、五〇ペーセントを割っている年は先の安永八年と明和四・安永三・同七・同八・同九・天明二の七か年である。つまり煎海風は倭物三品のうち最もとも輸出高が多く、数年を除け

一般的な輸出占有率为五〇から二〇ペーセントに対し、煎海鼠は五〇から八〇ペーセントである。また干鮑の輸出占有率が五〇ペーセントを超えた右の六か年は、実はそのまま煎海鼠の輸出が五〇ペーセントを割った前記六か年と符合している。逆に煎海鼠の輸出占有率が水準以上の八〇ペーセントを超えた年は、そのまま干鮑の輸出が二〇ペーセントを割り水準以下に減退した年である。

干鮑と煎海鼠との間にこのような相関関係ができるがたのは、実はいま一品の鱻鰐の輸出額がきわめて僅少にとどまっていたためである。鱻鰐の輸出占有率は最高でも明和八年の六・八ペーセントで、逆に最低は安永五年の〇・三ペーセントにすぎない。一般には一・五から〇・五ペーセントの間にあたる年が多い。

鱻鰐の長崎廻着高は明和八年までは年々不足し、たしかに輸出に差支えたとみて、幕府はこの年仕法替えをして鱻鰐の全国集荷高を半減している。⁽¹⁾ 鱻鰐ばかりでなく煎海鼠が、既述のようにこの期の明和七年以降慢性的に不足していた関係で、幕府はこれに対処してできるだけ干鮑を多く輸出するようにはかつた。例えば安永八年から安南金の輸入がはじまるが、この代銀一四〇貫目のかわりに輸出されたのは銅・干鮑・昆布の三品で、干鮑はとくに「銅四万斤之代」としてあてられている。その代銀は七二貫目であるから、単価を二匁五分とみると約三万三〇〇〇カテー、二匁とみても三万六〇〇〇カテーの干鮑を渡さなければならないことになる。安南金の輸入は他と相まって干鮑の輸出を圧迫したとみて、「天明元丑年まで追々持渡候処、追年雜費壳等之代り物余計二相成、俵物渡方差支、多分之残銀ニ罷成、持渡候而も可相渡俵物無之、當時右商法相止申候」⁽²⁾ とある。

いずれにしても安永八年から天明元年にかけて干鮑は多く輸出されたはずであるが、たしかに前掲第37表でわかるように干鮑の場合、この年代をふくむ長崎俵物商人請方時代の後半に輸出高が高まり、輸出占有率もすべて二五ペーセントを超えていている。しかも煎海鼠に依存して五〇ペーセント前後を保っている年が多いばかりでなく、

八〇ペーセント近くに達している年もある。

このように干鮑は明らかに煎海鼠の輸出不足を補うかたちで輸出されている。ただ煎海鼠と干鮑の関係を子細にみると、煎海鼠の輸出高が多くても、干鮑の輸出高が前述の所定以上に多いため、両者の輸出占有率が平均化している年もある。また逆に煎海鼠の輸出高が所定以下の低額であっても、干鮑も同様な比で少額のため、両者の輸出割合が依然として定率的な関係にある年もある。前者の例は天明三年であるし、後者の例としては安永五年をあげることができる。それだけに輸出割合だけで煎海鼠と干鮑の関係を律することは危険がともなうので、改めて実際の輸出高を比較しながら両者の関係を簡単にみておこう。

この期の前半にあたる宝暦一三年から安永二年までの一か年のうち、所定の輸出率を保てなかつたのは、明和元・同三・同四・同七・同八・安永二の六か年であるが、これらの年はいずれも煎海鼠の輸出高が一〇万カテーから二〇万カテー前後の間にあつて、これに対して干鮑は右の年には六万カテーから一二万カテー前後の輸出をだしている。このうち明和四年を除いたのこり五か年は煎海鼠の輸出高が干鮑より四万から七万カテー前後多くなっている。したがつて煎海鼠の輸出占有率は六〇ペーセント前後が多く、逆に干鮑のそれは四〇ペーセント前後が多い。

後半の安永三年以降についてみると、一か年はいづれも所定の輸出率を保てなかつたわけであるが、輸出高そのものは所定額を超えている年も少なくない。すでに指摘したように、煎海鼠では天明三年がその好例であるし、干鮑にいたつては一五万カテーを突破している年が七か年もある。これらをふくめてみると煎海鼠は四万から三五万カテー前後の間を上下している。その内訳は四万カテー台が二か年、一一万カテー台が一か年、一二万カテー台が一か年、一四万カテー台が二か年、一七万カテー台が一か年、二〇万カテー台が一か年、二二万カテー

一台が一年、二三万カレー台が一年、二四万カレー台が一年、三五万カレー台が一年となり、かなり上下に分散し、変動が激しかったことを示している。これに対して干鮑は七万カレー台が二年、八万カレー台が

一年、一二万カレー台が一年、一五万カレー台が一年、一六万カレー台が二年、二二万カレー台が一年、二四万カレー台が二年、三〇万カレー台が一年となっている。干鮑の場合は比較的上下に大きく分散しないで、だいたい一二万カレー以上に集中し、たしかに所定額を超えている年が多いことがわかる。

いずれにしても煎海鼠と干鮑との輸出割合の関係で実際に煎海鼠の不足を補っていた年は、この期の後半ほど多かった。これは輸出煎海鼠の払底が甚だしかったためで、まず最初の安永三年をみると、全一四艘の帰航船のうち煎海鼠より干鮑の積荷が多かった船は一一艘にもおよんでいる。その一一艘の干鮑積荷額と煎海鼠積荷額を示すとつぎのとおりである。

四月 九日付	四番船 干鮑	二八、二一〇カレー 煎海鼠	一九、六八〇カレー
"	五番船 "	一三、一五〇カレー "	七、三〇八カレー
"	一三番船 "	六、二七〇カレー "	五九三カレー
五月一三日付	番無記載 "	一三、五五〇カレー "	八、二〇〇カレー
一二月一八日付	四番船 "	六、三二五カレー "	六六九カレー
"	五番船 "	八、七七六カレー "	一九一カレー
"	一〇番船 "	五、六二三カレー "	一、八三八カレー
"	一一番船 "	一一、三二〇カレー "	七、五三五カレー
"	一二番船 "	三四、七五三カレー "	二九、一九一カレー

一月 七日付 一一番船 " 一八、〇五一カレー " 一二、一一五カレー
" 二番船 " 七、七七五カレー " 一、〇四七カレー

これは安永三年分の長崎オランダ商館日記 (J. A., No. 184, 185-2) によつたもので、日付は該当記事登載日でいうまでもなく陽曆にしたがつてゐる。これをみて留意すべきは、干鮑の輸出が多額で煎海鼠の輸出高を大きく上廻つてゐる船は年初と年末に比較的集中してゐる点である。四月九日付の四・五の両番船、一二月一八日付の一・一二の両番船、一月七日付の一一番船などがそれにあたる。このように年初と年末の船が煎海鼠より干鮑を多く積載して帰航したのは、煎海鼠が慢性的な品不足の状態にあつたためで、年初には煎海鼠の在庫が少ないばかりでなくなお長崎への廻着が不十分であり、年末まではその年の春から夏にかけて廻着した分が輸出されてしまつていたからである。結局煎海鼠の在庫が乏しいまま再び新年をむかえるわけであるが、長崎へ煎海鼠が盛んに廻着してくる年の半ばの頃に帰航した船の煎海鼠輸出高がいかに多かつたかは、右の安永三年の全船一四艘のうち煎海鼠が干鮑輸出高より多いため先に掲示からはずした左掲の中国船の帰航時期と煎海鼠輸出高をみれば明瞭である。

四月九日付	三番船 煎海鼠 七、五三〇カレー	干鮑 一、二五〇カレー
六月九日付	番無記載船 " 五〇、二三五カレー	" 三四、一五〇カレー
"	八番船 " 四九、七一〇カレー	" 三五、七三二カレー

六月九日付のわずか二艘の帰航船が、この年の煎海鼠輸出総高一七万三〇二五カレーのうちの一〇万カレーほどを積返つてゐるが、この時もとくに干鮑のほうが不足していたわけではない。右の安永三年と同様な検討を各年について繰返すことは煩瑣になるので、以降一〇か年について干鮑の輸出高が煎海鼠より多かつた船の艘数を

第38表 諸色海産物の輸出割合

年 代	西 暦	船 数	昆 布		鰯		海草苔類		寒 天	
			輸 出 高	輸 出 占 有 率	輸 出 高	輸 出 占 有 率	輸 出 高	輸 出 占 有 率	輸 出 高	輸 出 占 有 率
宝暦13	1763	11	カレー 961,528.08	99.38	1,200	0.12	4,820	0.50	0	0
明和 1	1764	10	1,010,355	99.57	3,563	0.35	750	0.08	0	0
2	1765	19	2,180,477	97.14	55,221	2.46	9,076.5	0.40	0	0
3	1766	13	2,636,346.75	99.61	10,440	0.39	0	0	0	0
4	1767	11	792,631.25	96.94	25,000	3.06	0	0	0	0
5	1768	11	1,349,827	95.79	52,011	3.69	7,270	0.52	0	0
6	1769	12	1,345,745	96.64	46,795	3.36	0	0	0	0
7	1770	13	2,411,793	99.61	9,538	0.39	0	0	0	0
8	1771	15	2,325,044	98.86	26,752	1.14	0	0	0	0
安永 1	1772	11	1,561,542.6	99.87	2,100	0.13	0	0	0	0
2	1773	11	1,992,921	97.64	12,962	0.64	35,228	1.72	0	0
3	1774	14	2,158,614	98.09	42,083	1.91	0	0	0	0
4	1775	12	1,474,913	99.83	2,563	0.17	0	0	0	0
5	1776	9	787,960	96.82	2,889	0.35	0	0	23,000	2.83
6	1777	14	709,460	98.69	9,419	1.31	0	0	0	0
7	1778	10	2,517,234	98.69	33,521	1.31	0	0	0	0
8	1779	7	887,010	99.57	3,833	0.43	0	0	0	0
9	1780	12	1,398,326.5	98.35	5,045.5	0.35	18,400	1.30	0	0
天明 1	1781	13	1,564,326	99.88	1,821	0.12	0	0	0	0
2	1782	7	718,700	99.57	3,097	0.43	0	0	0	0
3	1783	17	2,647,767	99.45	14,615	0.55	0	0	0	0
4	1784	9	1,166,380	99.90	985	0.08	200	0.02	0	0

國人の希望によつて輸出が決まつたが、諸色銀全体の枠があつたから、おのずから年々の輸出海産物の需要限度も定まつていつた。このため幕府は長崎倭物商人に仕入銀を貸与して一定額の諸色海産物の長崎集荷を請負わせている。⁽⁶⁾

諸色海産物は、このように倭物とは違つた取扱いをうけていたわけであるが、この点をふまえて諸色海産物間の輸出割合を調べてみよう。上掲の第38表は年次別に諸色海産物の輸出割合を表示したものであるが、本表によると、昆布・鰯・海草のうち昆布の輸出高が終始圧倒的に多く、全体の九五ペーント以

あげることによつて、兩者の輸出割合の実際的な関係の一端を示しておきたい。

安永四年 一二艘(四)

安永九年 一二艘(一〇)

" 五年 九艘(三)

天明元年 一三艘(八)

" 六年 一四艘(四)

" 二年 七艘(六)

" 七年 一〇艘(七)

" 三年 一七艘(七)

" 八年 七艘(七)

" 四年 九艘(一)

括弧内の数字が干鮑を煎海鼠より多く輸出した船数であるが、これをみるとかなりの船数にのぼつてゐる。とくに安永七年から天明二年にかけた数年間は干鮑を多く積出している船数の割合が多く、干鮑の輸出高の増加傾向に合致している。

なお倭物三品中の饅頭の輸出割合についてはあまり力をいれて取扱わなかつたが、すでに述べたように、饅頭は長崎廻着も中国向け輸出需要も多くなかつた関係で、倭物全体の輸出割合を左右するようなことはなかつた。このよだいからもうかがえるように、饅頭は輸出海産物としてはさして重要な存在ではなかつた。

諸色海産物の輸出割合の検討がつぎの課題となるが、諸色海産物の場合、幕府がとくにその各品目の輸出割合を予め定めておくよだなことはなかつた。「長崎会所五冊物」によると、海産物をふくむ諸色輸出品は「出帆之時々荷造仕、唐人相好候品々買渡候」ことになつてゐた。⁽⁴⁾ そして昆布も諸色のうちであるが、他の諸色の買渡がすんでから、その残銀で買取られていた模様で、「諸色渡之儀者、唐人共好之品々員数相極、諸色銀之内ニ而代銀差引、相残分者昆布ヲ以決算相渡申儀ニ御座候」ともある。⁽⁵⁾ このように諸色海産物は他の諸色輸出品と同様に中

上を占めていることがわかる。昆布の輸出高はすでに前節でみたように七〇万から一二六〇万カナーの間を上下しており、かなりの変動をみせていて、しかしこれに比較すると、他の鰯・海草の輸出があまりにも少額のため昆布の輸出占有率为左右するまでにいたっていない。鰯の輸出占有率は最高でも明和五年の三・六九パーセントで、最低にいたっては天明四年の〇・〇八パーセントにすぎない。この期の全二二か年の鰯の輸出占有率を概括すると、三パーセント以上三か年、二～三パーセント台一か年、一～二パーセント台四か年、一パーセント以下一四か年となる。これでわかるように鰯の輸出占有率は一パーセントに達しない年が圧倒的に多かった。海草にいたっては、輸出された年がわずか七か年にすぎないばかりでなく、高いほうの輸出占有率でも安永二年の一・七二パーセントや同九年の一・三パーセントで、他の五か年は一パーセントにも満たない低さである。

諸色海產物の輸出割合はこのような状態にあるから、鰯や海草の輸出高を昆布に比較することはほとんど無意味に近い。鰯や海草の輸出高が少なかった事情については前節で述べたとおりであるが、これらは他の海產物外の諸色とともに中国船の希望によつて輸出されたものもある。それだけに貿易仕法上からいえばこれらの鰯・海草をふくめた諸色輸出品と昆布の輸出高を比較することのほうが意味がある。しかしここでは海產物貿易の問題として諸色海產物内での比較をしたまでであつて、いかに昆布が圧倒的割合を占め、他の鰯・海草の輸出割合が寡少であったかがわかつた。

- (1) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一七八ページ。
- (2) 「長崎会所五冊物」(『長崎県史』史料編第四所収)、八六ページ。
- (3) 同書、四〇ページ。
- (4) (5) 同書、四一ページ。
- (6) 前掲「大意書」(前掲書所収)、一六〇ページ。

第六節 倭物と諸色海產物の輸出割合

つぎの第39表は、倭物三品の総輸出高と諸色海產物の総輸出高とを年次別に比較し、輸出占有率を表示したものである。まず倭物および諸色海產物の給輸出高の推移から検討することにしよう。倭物の総輸出高が表示されたのははじめてであるが、本表によつて倭物総輸出高の最高は明和二年の七八万七六四五カナー余で、最低にいたっては明和七年の一六万六八〇六カナーであることがわかる。いま全二二か年の輸出高を概括すると、一六万九一〇万カーター台二か年、一〇万～三〇万カーター台六か年、三〇万～四〇万カーター台五か年、四〇万～五〇万カーター台四か年、五〇万～六〇万カーター台二か年、六〇万カーター以上三か年となる。つまり二〇万から五〇万カーターの間の年がもっと多く、一五か年を占めている。二〇万カーター台といつても三〇万カーター近くの年がほとんどであるから、実際には三〇万から五〇万カーター前後の年が多かつたことになる。当時幕府は中国輸出向けのため年間四三万斤⁽¹⁾ (カーター)ほどの倭物を用意させていたから、倭物三品の割合は別としても、まず四〇万カーター以上でなければ倭物輸出が順調に行なわれていたとはいえない。この点からすれば四〇万カーター以下の年は一三か年にのぼるが、この期の倭物輸出は必ずしも順調であったとみるとることはゆるされない。

倭物の輸出高が四〇万カーターを下廻つている年は表示のようにこの期の前半より後半に多いが、まず前半からみると明和元・同三・同四・同七・安永二の五か年がこれに該当する。これらの年の倭物輸出が振わなかつたのは、倭物三品の主力をなす煎海鼠の輸出が不調におわつてゐるためである。煎海鼠の各年の輸出動向については

つぎに俵物と諸色海産物との輸出占有率を比較してみよう。まず俵物の輸出占有率をみると、最高は宝暦一三年の三九・八三ペーセントで、最低にいたっては明和七年の六・四五ペーセントで、一見すると二〇ペーセント台の年が比較的多い。三〇ペーセント台の年は右の宝暦一三年と明和四年の両年にかぎられている。逆に一〇ペーセント以下も明和三・同七の両年だけで、一〇ペーセント台は明和八年から安永八年の間に多く、六か年にの

べきで、ついで二〇〇万カレー以上を輸出した年は、この期のほぼ前半にあたる安永三年頃までの時期に多く、逆に後半には一〇〇万カレー以下の低額の年が多く属している。諸色海産物がこのような輸出動向をたどったのは全く昆布輸出の多寡によって左右されたもので、輸出動向の生起事情を究明することは、すでに述べた輸出事情を検討することになるので省略する。

べきで、ついで二〇〇万カレー以上を輸出した年は、この期のほぼ前半にあたる安永三年頃までの時期に多く、逆に後半には一〇〇万カレー以下の低額の年が多く属している。諸色海産物がこのような輸出動向をたどったのは全く昆布輸出の多寡によって左右されたもので、輸出動向の生起事情を究明することは、すでに述べた輸出事情を検討することになるので省略する。

第39表 俵物と諸色海産物の輸出割合

年 代	西 暦	俵 物		諸 色		海 产 物	
		輸 出 高	輸 出 占 有 率	輸 出 高	輸 出 占 有 率	総 高	輸 出 高
宝暦13	1763	640,449.75	39.83	967,545	60.17	1,607,994.75	100
明和1	1764	271,041	5俵	21.08	1,014,668	78.92	1,285,709
2	1765	787,645.5	15俵	25.98	2,244,774.5	74.02	3,032,420
3	1766	276,320		9.45	2,646,786.75	90.55	2,923,106.75
4	1767	365,734.5		30.91	817,631.25	69.09	1,183,365.75
5	1768	501,863		26.26	1,409,108	73.74	1,910,971
6	1769	545,206		28.14	1,392,540	71.86	1,937,746
7	1770	166,806		6.45	2,421,331	93.55	2,588,137
8	1771	424,606		15.29	2,351,796	84.71	2,776,402
安永1	1772	437,647.95		21.76	1,563,642	78.24	1,998,419.9
2	1773	336,220		14.14	2,041,111	85.86	2,377,331
3	1774	410,326		15.72	2,200,697	84.28	2,611,023
4	1775	204,417		12.15	1,477,476	87.85	1,681,893
5	1776	286,672		26.05	813,849	73.95	1,100,521
6	1777	294,809		26.79	718,879	70.91	1,013,688
7	1778	311,433		10.88	2,550,755	89.12	2,862,188
8	1779	199,092.5		18.27	890,843	81.73	1,089,935.5
9	1780	377,838		21.00	1,421,772	79.00	1,799,610
天明1	1781	492,104		23.91	1,566,147	76.09	2,058,251
2	1782	214,748		22.93	721,797	77.07	936,545
3	1783	665,631		20.00	2,662,382	80.00	3,328,013
4	1784	355,910		23.36	1,167,565	76.64	1,523,475

すでに前節で詳述したところであるが、これらの五か年の煎海鼠輸出高は最高で二〇〇万カレー、余、最低にいたっては一〇万カレーほどで、一五万カレー前後のところに集中しており、すべてのこりの六か年よりその輸出高が低くなっている。この時期の干鮑の輸出高は六万から一八万カレー前後のところにあった（一九二ページ、第37表参照）。したがつてこれらに僅少な鱧鰐を合せて四〇万カレーを超えるといふことはなかったのである。

つぎに諸色海産物の総輸出高の動向についてみよう。諸色海産物の輸出構成については既述したが、昆布が常に全体の九五

ぼつてゐる。のこる一二か年が二〇パーセント台に属し、もつとも集中してゐる。

諸色海産物の輸出占有率に移ると、前掲第39表によれば、その最高は明和七年の九三・五五パーセントであり、最低でも宝暦一三年の六〇・一七パーセントを保つてゐる。一覧すると八〇パーセント前後が圧倒的に多いことがわかるが、これを概括すると六〇～七〇パーセント二か年、七〇～八〇パーセント一一か年、八〇～九〇パーセント七か年、九〇パーセント以上二か年となる。つまり七〇パーセント台以上が圧倒的に多いわけで、たしかに八〇パーセント前後のことろに集中してゐることがわかる。七〇パーセント以下は先の宝暦一三年と明和四年の両年にすぎなかつたが、明和四年の輸出占有率といえども七〇パーセント近い六九・〇九パーセントであつた。輸出数量でみると、諸色海産物の輸出占有率のほうが常に俵物より多かつたことが明らかになつたが、つぎに年代に即して両者の輸出占有率をいま少しく具体的に検討しておきたい。最初の宝暦一三年は、俵物の輸出占有率がこの期の最高でほぼ四〇パーセントに達してゐる。これはこの年の俵物の輸出実額がこの期の第三位にあるほど高く、逆に諸色海産物の輸出高は水準を下廻つて六〇・一七パーセントにすぎなかつたためである。ところが翌明和元年からは俵物は二〇パーセント台に低下し、諸色海産物のほうは八〇パーセント近くにのぼつてゐる。しかし俵物は九・四五パーセントにすぎない明和三年を除けば、それでもなお明和六年までは三〇パーセントないしそれに近い輸出占有率を占めている。明和三年の場合は、俵物の輸出高が急減したのに對し、逆に諸色海産物の輸出高が当初より二・五倍も増加し、九〇パーセント余の占有率に急騰してゐるためである。その意味では前年の明和二年も同じで、この期最高の俵物輸出高を記録しながらも、諸色海産物の側もこの期第二位の輸出高を出した関係で、俵物の輸出占有率は二六パーセントほどにとどまつてゐる。明和四・五・六の三か年の割合は、俵物が三〇パーセント前後を保つてゐるに対し諸色海産物が七〇パーセントほどでそれほどかわつてゐる。

俵物と諸色海産物の輸出割合は、このように諸色海産物の増減によつて左右されてゐた傾向が強いが、このことはつぎの安永九年以降の数年にもあてはまることがある。安永九年の俵物の輸出占有率は二一パーセントであるが、これ以後の年も一〇パーセントから二四パーセント近くの間にあつて、ほとんど同じ割合を示してゐる。それだけに諸色海産物は七六パーセントから八〇パーセントの輸出占有率で、これまたほぼ同率を示してゐる。しかし輸出実額をみると、俵物は天明二年の二一万カレー余から同三年の六六万カレー余にいたるまでの間があつて大きな差がある。とくに天明三年は、この期の輸出高の第二位にあるにもかかわらず、二〇パーセントの低

い、輸出占有率になりさがっている。これに対し諸色海産物は、天明二年の七二万カレー余から同三年の二六六万カレー余までの間にあって、最高と最低では倭物以上の大差をもつていた。右の天明二年はこの期の最低に近い輸出高であったわけであるが、それでもなお七七ペーセントほどの占有率を保ち、けつして倭物に凌駕されるようなことはなかつた。

倭物と諸色海産物の輸出高を比較した結果、倭物がほぼ二〇ペーセント前後の輸出占有率であるのに対し、諸色海産物が八〇ペーセント前後ほどで、終始諸色海産物が倭物の輸出高を圧倒していることが明白となつた。諸色海産物は輸出数量のうえではこのように倭物に優っていたから、海産物全体の輸出動向を大きく左右する要素となつていた。

最後に輸出海産物全体の動向をその輸出総高の推移からながめてみよう。再び前掲第39表をみると、最初の宝暦一三年の輸出高は一六〇万カレー余で、これを一〇〇としてその後の輸出の伸長程度をうかがつてみよう。この宝暦一三年の輸出総高より低い年が七か年もあるて、明和元・同四・安永五・同六・同八・天明二・同四の各年がそれにあたる。逆にそれより上は一六〇万・一〇〇万カレーが六か年、二〇〇万・二五〇万カレーが二か年、二五〇万・三〇〇万カレーが五か年、三〇〇万・三五〇万カレーが二か年となる。つまり海産物全体としては輸出総高が一五〇万・二五〇万カレー前後のところに集中している傾向がある。

これを年代に即してみると、宝暦一三年から安永初年までの一一、二年間は比較的順調で、輸出伸長率の一〇〇を割っているのは明和元年と同四年の両年かぎりである。つまりこの期の前半は、最初の宝暦一三年の輸出高を基準にするかぎり大勢として輸出の伸長をみてよいといえよう。そのなかで、明和元年が基準より低落したのは、倭物の輸出高とくに煎海鼠が大幅に減少したためであり、同四年の低減は諸色海産物中の昆布の大量減少に

よるものであった。

この期後半にあたる安永三年からの一一か年間の海産物輸出は、必ずしも前半のように順調とはいはず、輸出伸長率の一〇〇を割る年が五か年もでいる。安永五・同六・同八・天明一・同四の各年がそれにあたる。他の六か年は辛うじて基準（一〇〇）を超えている年と大幅にそれを追越している年との半々に分かれている。全体として輸出不調が目立つわけであるが、明らかに伸長率一〇〇を割った年が後半一一か年の半数近い五か年もあることは注目をひく。これらのうち最初の安永五・六両年は、主に諸色海産物の昆布の大幅減少が原因であり、翌翌安永八年と天明二年は倭物中の煎海鼠と諸色の昆布との両者の減少によって低落したものである。最後の天明四年は、主に諸色中の昆布の大量減少によつてまねいたものである。さらに留意すべきは、終りに近い天明三年の輸出高はもうとも多く、輸出伸長率もたしかに高いが、これは連年滞留していた船がこの年多數帰航した関係である。前年の帰航船がわずか七艘に対し、この年の帰航船がこの期最高の一七艘を数えているのはその明証である。これらの船は銅や海産物の扱底のためやむなく長崎港内で停泊をつづけていたものである。したがつて天明三年の輸出海産物の多額さはけつして海産物輸出の順調さを示すものではなく、むしろ逆の意味あいをもつものである。このようにみてくると、後半のなかでもまず安永八年以降の数年間の海産物輸出は、全く不調の連続である。このようにみてくると、後半のなかでもまず安永八年以降の数年間の海産物輸出は、全く不調の連続である。このことがわかる。この時期の連続不調については、日本側記録にも「追年倭物渡方不足⁽²⁾」と明記されている。

- (1) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一六一ページ。
- (2) 『長崎県史』史料編第四、六八ページ。

第七節 中国向け輸出貿易における海産物の地位

長崎倭物商人請方時代の海産物は、数量的には以上のようないくつかの輸出状態にあったが、輸出貿易全体のなかではどのような地位を占めていたであろうか。輸出数量の増減検討によつて倭物・諸色海産物の各動向と相互の数量的割合はたしかに明白になつたが、輸出数量はあくまで絶対量の問題であつて、そこから輸出貿易全体における海産物の地位を明確にすることはできない。海産物の地位を明確にするためには、なんといつても輸出価額のなかで位置づけていくことが不可欠となる。

ただ本章使用的主要史料たる長崎オランダ商館日記には、各輸出品の数量記載はあつても価額記載はないわけである。それだけに輸出価額の問題を扱うことは断念しなければならないところである。しかし幸いといおうか、これまたすでに第一章第四節で述べたように、徳川幕府は宝暦中期には倭物の輸出単価を完全に固定し、主要な諸色海産物にもそれをおよぼし、以後幕末にいたるまで保続している。主要輸出品の銅も同じく価格が固定されている。要するに幕府公定の「定式直段」があつたから、数量さえ判明していれば輸出価額は算出できることになる。そこで本節ではこの関係を利用して銅や海産物の輸出価額を算定

第40表 銅・各種海産物の輸出単価	
品目	輸出単価
銅	毛 0
煎海鼠	厘 5
干鮑	毫 0
鰯	厘 0
布	厘 0
(1連当り)	
魚	分 1
所	分 3
天	分 2
草	厘 6
節	厘 7
貝	厘 0
魚	厘 3
天	厘 0
海	厘 5
草	厘 0
苔	厘 0
鱈	厘 0
筋	厘 0
鯨	厘 0

することにした。算定上必要な輸出数量はすでに前の各節に表示してきたので、まず基準となる一カテー(一斤)当たりの単価を第40表⁽¹⁾に掲げてみよう。

説明を若干加えると、銅から鰯節までの八品目の分は「定式直段」である。ただし煎海鼠は一〇等級に分かれているがそのうちの八番、干鮑は三等級に分かれているがそのうちの二番の「定式直段」を、それぞれ採用した。これは各番の生産高を勘考してこの番が実際の輸出価額の平均単価にほぼあたるとみられたからである。干貝から鯨筋までの六品目はすでに第五節でみたように、全く間歇的に少量輸出されているにすぎず、それだけに「定式直段」も決まっていなかつたわけであるが、第二章の宝永正徳期の輸出価格などを勘案して単価を決めた。

さてこれらの単価に基づいて算出表示したものが、つぎの第41表と第42表である。表の検討に入る前に断つておきたいことは、たしかにこの時代の中国向け輸出貿易は銅が基本輸出品で、煎海鼠・干鮑・鰯筋の倭物や諸色の昆布がその代替品として売渡され、主要輸出品となつていていた。しかしこれら銅・倭物や昆布をふくむ諸色海産物のほかにも、すでに第一節でみたように、金属(鉱産物)とその製品、林産物とその製品、薬品および醸造品などの諸色物産が輸出されていた。これらは公定の「定式直段」があるわけではないから、数量がわかつていても正確に近い輸出額を算定することは不可能である。また当時の貿易取引は現物決済で輸入品に見合う対価の輸出品を引渡すかたちで運営されていたが、中国船は滯在中の公的諸経費を「遣捨銀」として輸入代銀のなかから長崎に支払っていた。したがつてこの遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の代銀が算出できないかぎり、総輸入額に見合う輸出額の総枠を正確におさえることはできない。

もつとも遣捨銀は第一節で述べたように寛延二年(一七四九)の貿易仕法では定式売高の二歩(110ペーセント)となつていたが、定式売高のほかに有余売高・外壳高・割増元高などがあつたから、実際には三歩(130ペーセント)

第42表 中国向け海産物輸出額の推移

〔()内は輸出占有率: %〕

年 代	西暦	帰航 船数	倭 物			諸 色 海 産 物	
			煎 海 魚	干 鮑	鱈 鰯	昆 布	他海産物
宝暦13	1763	11	銀1,938.117 (49.92)	銀288.880 (7.44)	銀 10.720 (0.28)	銀321.152 (8.27)	銀 3.186 (0.08)
明和1	1764	10	574.553 (22.64)	299.071 (11.79)	7.440 (0.29)	337.459 (13.30)	5.391 (0.21)
2	1765	19	2,176.110 (41.73)	498.474 (9.56)	20.160 (0.39)	728.279 (13.96)	107.299 (2.06)
3	1766	13	621.603 (24.08)	276.766 (10.72)	8.880 (0.34)	880.540 (34.11)	15.138 (0.59)
4	1767	11	541.648 (20.18)	566.694 (21.11)	16.520 (0.62)	264.739 (9.86)	36.250 (1.35)
5	1768	11	1,291.785 (34.71)	387.712 (10.42)	12.562 (0.34)	450.842 (12.12)	77.597 (2.09)
6	1769	12	1,744.711 (44.13)	173.529 (4.39)	11.076 (0.28)	449.479 (11.37)	67.853 (1.72)
7	1770	13	385.200 (13.45)	157.041 (5.48)	7.368 (0.26)	805.539 (28.13)	13.830 (0.48)
8	1771	15	848.768 (22.01)	443.975 (11.51)	57.798 (1.50)	776.565 (20.14)	38.790 (1.01)
安永1	1772	11	1,279.509 (35.41)	232.573 (6.44)	5.740 (0.16)	521.555 (14.43)	3.045 (0.08)
2	1773	11	742.294 (24.00)	361.692 (11.69)	0 (0)	665.636 (21.52)	29.363 (0.95)
3	1774	14	635.002 (16.28)	607.597 (15.58)	24.530 (0.63)	720.977 (18.48)	61.020 (1.56)
4	1775	12	413.136 (15.90)	236.620 (9.11)	8.346 (0.32)	492.621 (18.96)	3.716 (0.14)
5	1776	9	778.598 (33.72)	198.914 (8.61)	1.696 (0.07)	263.179 (11.40)	20.289 (0.88)
6	1777	14	764.017 (26.73)	230.877 (8.08)	2.240 (0.08)	236.960 (8.29)	13.658 (0.48)
7	1778	10	531.919 (17.48)	446.515 (14.67)	2.240 (0.07)	840.756 (27.63)	48.606 (1.60)
8	1779	7	155.175 (9.21)	420.678 (24.97)	2.008 (0.12)	296.261 (17.59)	5.558 (0.33)
9	1780	12	469.654 (15.65)	667.975 (22.26)	4.938 (0.16)	467.041 (15.56)	12.836 (0.43)
天明1	1781	13	906.042 (25.27)	650.290 (18.14)	8.756 (0.24)	522.485 (14.57)	2.640 (0.07)
2	1782	7	181.794 (10.35)	441.180 (25.12)	3.625 (0.21)	266.766 (15.19)	4.491 (0.26)
3	1783	17	1,293.099 (31.22)	824.099 (19.89)	16.132 (0.39)	884.354 (21.35)	21.192 (0.51)
4	1784	9	845.421 (27.78)	331.074 (10.88)	5.860 (0.19)	449.571 (14.77)	1.488 (0.50)

第41表 中国向け輸出額の推移

〔()内は輸出占有率: %〕

年 代	西暦	帰航 船数	総 輸 出 額	銅	総 海 産 物	倭 物	諸 色
宝暦13	1763	11	3,882.176	貫 夂 1,320.121 (34.00)	貫 夂 2,562.055 (66.00)	貫 夂 2,237.717 (57.64)	貫 夂 324.338 (8.35)
明和1	1764	10	2,537.502	1,313.588 (51.77)	1,223.914 (48.23)	881.064 (34.72)	342.850 (13.51)
	1765	19	5,215.073	1,684.750 (32.31)	3,530.323 (67.69)	2,694.744 (51.67)	835.579 (16.02)
	1766	13	2,581.352	786.417 (30.47)	1,794.935 (69.53)	899.257 (34.87)	895.678 (34.70)
	1767	11	2,683.951	1,258.100 (46.87)	1,425.851 (53.13)	1,124.862 (41.91)	300.989 (11.21)
	1768	11	3,721.248	1,500.750 (40.33)	2,220.496 (59.67)	1,692.059 (45.47)	528.439 (14.20)
	1769	12	3,953.148	1,506.500 (38.11)	2,446.648 (61.89)	1,929.316 (48.80)	517.332 (13.09)
	1770	13	2,863.977	1,495.000 (52.20)	1,368.977 (47.86)	549.608 (19.19)	819.369 (28.61)
	1771	15	3,856.396	1,690.500 (43.84)	2,165.896 (56.16)	1,350.541 (35.02)	815.355 (21.14)
安永1	1772	11	3,613.208	1,570.787 (43.47)	2,042.421 (56.53)	1,517.821 (41.91)	524.600 (14.52)
	1773	11	3,092.735	1,293.750 (41.83)	1,798.985 (58.17)	1,103.986 (35.70)	694.999 (22.47)
	1774	14	3,900.626	1,851.500 (47.47)	2,049.126 (52.53)	1,267.129 (32.49)	781.997 (20.05)
	1775	12	2,597.689	1,443.250 (55.59)	1,154.439 (44.41)	658.102 (25.33)	496.337 (19.11)
	1776	9	2,309.176	1,046.500 (45.32)	1,262.676 (54.68)	979.208 (42.41)	283.468 (12.28)
	1777	14	2,857.751	1,610.000 (56.34)	1,247.751 (43.66)	997.134 (34.89)	250.617 (8.77)
	1778	10	3,043.036	1,173.000 (38.55)	1,870.036 (61.45)	980.674 (32.23)	889.362 (29.23)
	1779	7	1,684.680	805.000 (47.78)	879.680 (52.22)	577.861 (34.30)	301.819 (17.92)
	1780	12	3,001.443	1,380.000 (45.98)	1,621.443 (54.02)	1,142.566 (38.07)	478.877 (15.95)
天明1	1781	13	3,585.213	1,495.000 (41.70)	2,090.213 (58.30)	1,565.088 (43.65)	525.125 (14.65)
	1782	7	1,756.314	862.500 (49.11)	893.814 (50.89)	626.599 (35.68)	267.215 (15.21)
	1783	17	4,142.318	1,103.442 (26.64)	3,038.876 (73.36)	2,133.330 (51.50)	905.546 (21.86)
	1784	9	3,043.084	1,409.670 (46.32)	1,633.414 (53.68)	1,182.355 (38.85)	451.059 (14.82)

前後が一般的で、多い場合には四歩（四〇パーセント）に達したこともある。⁽²⁾ いずれにしても遣捨銀は総枠の三〇パーセント前後の割合で、特別勘定として長崎に支払われていたわけで、一応のおさえがつくわけである。前後したが、海産物外の諸色輸出品であるが、これもだいたいのおさえはつく。すべての諸色輸出品は「諸色銀」といわれる銀高で取扱われたが、それは定式売高・割増売高等の総売高のなかから遣捨銀・銅定式代銀を差引いた

残銀高の「四歩通」の枠内で売渡されていた関係で、無制限に輸出されていたわけではない。銅器物などはその枠内でさらに細かく制限されていた⁽³⁾。これらの結果、昆布などの諸色海産物以外の諸色輸出品の割合は総枠の一〇パーセントほどが一般的で、それ以下のこともあつた。

右のような総枠に対し、遣捨銀が一般に三〇パーセント、多くても四〇パーセント、これに海産物外の諸色輸出品が一〇パーセントほどとすると、合せて四〇パーセントから多くて五〇パーセント分について、ここでは正確に近い価額を算定できないことになる。このことは逆にいえば、第41表の銅・海産物の総輸出額は各年の総枠の六〇パーセントから少なくとも五〇パーセントにあたる部分であることになる。このことをまず確認しておきたかったわけである。第41表と第42表の輸出占有率は銅・海産物の合計の総輸出額に対する割合にすぎないから、右の遣捨銀と海産物外の諸色輸出額の存在を考慮に入れると、貿易全体上での輸出占有率は四割が多くて五割方減少することになる。遣捨銀は輸出品代銀ではないから特別勘定として除外すれば、実際の輸出占有率は当然増加するわけで、海産物の場合二〇パーセントほど増率するはずであった。いずれにしてもここに表示した輸出額と輸出占有率は、正確な手続をふんで算定されたもので、以上のような意味をもつていて

さてつぎに本題のこの期の中国向け輸出貿易における海産物の地位の確定と海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法どおり行なわれたかどうかの検証をすることにしよう。まず海産物の地位の確定であるが、第41表によると、

中国向け輸出貿易の基本輸出品たる銅の輸出額は、銀高で最高でも安永三年の一八五一貫目余で、最低にいたつては明和三年の七八六貫四一七匁であり、一般には一一〇〇貫目から一六〇〇貫目前後のところにわたっている。つまり銅は基本輸出品であった関係でそれほど著しい輸出額の開きがなかつたが、これに対し海産物の総輸出額はかなりの開きがあり、最高が明和二年の三五三〇貫目余にものぼり、最低にいたつては安永八年の八七九貫目にすぎない。一般には一一〇〇貫目から三〇〇〇貫目ほどのところである。この銅と海産物の輸出額を比較してみると、銅のほうが多い年は全一二か年中で明和元・同七・安永四・同六のわずか四か年にすぎない。しかも輸出占有率の欄をみればわかるように、これら四か年もそれほど大きく海産物を引離しているわけではない。これに対し海産物は、銅に劣っているのは右の四か年にすぎず、のこりの一八か年はすべて銅に優っている。その輸出占有率も、一般に銅が三〇から五〇パーセント弱であるのに対し、海産物は五〇余から七〇パーセント近くにわたっている。銅のほか海産物外の諸色物産が輸出品として存在しているわけであるが、その輸出割合は前述のとおり銅や海産物より少ない仕組みになっていた。したがつてこの長崎儀物商人請方時代の海産物は、中国向け輸出貿易においてほぼ連年首位の地位を占めていたことは明白となつた。

海産物は各種の漁獲物からなつていたが、全体としてはこのように銅を凌ぐ首位の輸出品になつていた。輸出数量の上からいえば、前節で検討したように、煎海鼠・干鮑・鱗鰐の儀物が海産物総輸出高の二〇パーセントを占め、昆布・鰯・海草類からなる諸色海産物は八〇パーセントで、明らかに儀物に優っていた。しかし前掲の単価からいくと、輸出価額の面では必ずしもこのようないくつかの割合にならなかつた。単価では儀物三品はすべて銀二匁から三匁六分七厘の間にあつたが、諸色海産物の主体をなす昆布はわずか三分三厘四毛にすぎず、所天草はそれ以下に低く、高いほうの鰯も一匁四分五厘どまりであった。所天草や鰯の輸出量は昆布に比べれば問題にならない

ほど零細であったが、その他の諸色海産物はさらに少額である。それだけに輸出額では逆転して俵物が諸色海産物に優り、海産物全体の総輸出額を支え、銅輸出額を凌ぐ要因になっていた。

俵物が諸色海産物に劣った年は二二か年中わずかに明和七年だけであるが、前掲第41表をみると、俵物の輸出占有率は単独で五〇パーセントを超えていたことがわかつたが、他も四〇パーセント以上が六か年、三五パーセント前後が一一年で、三〇パーセント以下はわずか二か年にすぎない。海産物全体の総輸出額が俵物の輸出額によつて大きく支えられていたことがわかつたが、逆に諸色海産物の占める割合は低く、最高でも明和三年の三四・七パーセントにすぎない。他是二〇パーセント台が六か年、一〇パーセント台が一三年で、一〇パーセントを割つている年が二か年もある。つまり俵物の占有率が三五パーセント前後から四〇パーセントにかけたところに集中しているのに対し、諸色海産物は一〇パーセント台から二〇パーセントのところに集中していたのである。

俵物の優勢は明白となつたが、俵物三品の輸出額の内訳をみると、前掲の第42表のとおりである。いく簡便に輸出占有率で検討すると、鱗鰐は一パーセント以下が一般で問題にならないが、煎海鼠と干鮑では輸出数量も平均単価も多い煎海鼠の輸出額の割合が高く、単独で四〇から五〇パーセント近い年が三か年もあり、二〇パーセントから三〇パーセント台にかけた年がもつとも多くて一二か年で、のこりは一〇パーセント前後以上が七か年である。干鮑の場合は一〇パーセント以下が八か年もあるばかりでなく、一〇パーセント台がもつとも多く一〇か年で、最高でも一〇から二五パーセント余で、これが四か年である。つまり干鮑は、一〇パーセント前後の年がもつとも多かつたわけで、二〇パーセント台の年をだすようになるのは主に煎海鼠の輸出額が急落するこの期終末の安永八年以降のことであつて、安永八・同九・天明二の三か年にかぎつて煎海鼠に優つてゐる。

つぎに諸色海産物であるが、これは前掲第42表には主要な昆布とその他とに二分して掲示した。その他は鯷・海草類・寒天の三者からなつていて、第五節でみたように、その輸出高は昆布に比べれば零細で、とくに海草類と寒天は全く間歇的に輸出されたにすぎない（一八八ページ、第36表参照）。したがつて第42表の他海産物の輸出額は鯷が主体であるが、その占有率は鱗鰐同様に一パーセント以下の年が一般的であった。明和二年、同五年のように二パーセントを超えている年もあるが、これはたまたま海草類が比較的多く輸出されていたためである。ただ全般的みて鱗鰐よりはわずかに多い輸出占有率を占めている。

つぎに昆布であるが、その輸出額は煎海鼠のように一〇〇〇貫目を超えることなく、八〇〇貫目台が最高である。輸出占有率では明和三・同七・安永七の三か年が三〇パーセント前後で、他は二〇パーセント余が三か年、一〇パーセント台が一三年、一〇パーセント弱が三か年で、全体として一〇パーセント前後から一五パーセント前後のところに集中している。昆布が輸出額で煎海鼠に優つてゐる年は、明和三・同七・安永三・同四・同七・同八・天明二の七か年で、とくに煎海鼠の輸出が不況になる後半に多い。しかし全般的にみれば煎海鼠に劣つてゐることは明白である。さらに干鮑に比較してみると、全期間の二二か年のうち一七か年まで昆布の輸出額が優つており、昆布が全般的にいつて干鮑より上位を保つてゐることは明らかである。

長崎俵物商人請方時代後期の中国向け輸出貿易における海産物の地位について検討を加えてきたわけであるが、海産物は全体としてはたしかに基本輸出品たる銅を凌駕しており、重要な輸出品となつてゐた。しかし海産物を俵物と諸色海産物とに大別してみると、じく前半には俵物だけでも銅の輸出額を超す年もあつたが、全般的には銅・俵物・諸色海産物の輸出順位である。また二位と三位の俵物と諸色海産物の輸出額とではかなりの開きがあった。海産物をさらに品目ごとに細別すると、その輸出順位は全般的にみて煎海鼠・昆布・干鮑・昆布外の諸色

海産物・鱻鰯の順であつて、とくに昆布外の諸色海産物と鱻鰯の輸出額はきわめて零細であった。

つぎにこの期の海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法のとおり実際に行なわれていたかどうかを、前掲第41表に即して検証してみよう。まずこの長崎俵物商人請方時代の中国向け貿易の運営を制度的に規制していた貿易仕法は、第一節で先述したように、寛延二年（一七四九）と明和二年（一七六五）の貿易仕法で、寛延の改定仕法では海産物総輸出額は一五〇〇貫目（内、俵物一〇〇〇貫目、諸色海産物五〇〇貫目）、明和の改定仕法では海産物総輸出額は、一五〇〇貫目程（内、俵物一〇〇貫目余、諸色海産物四三〇貫目）と見積っていた。つまり幕府の輸出意図としては、この時期には銀高にして年間一五〇〇貫目ほどの海産物を輸出すればまずよかつたわけである。そこで前掲の第41表をみると、ほぼこの輸出額を達成していないのは、明和元・同七・安永四・同五・同六・同八・天明二の各年で、都合七か年にのぼっている。これらは子細みると、大方は俵物が貿易仕法所定の一〇〇〇貫目に達しないために全体として一五〇〇貫目にならなかつた年が多い。いずれにしても不調な右の七か年は概ねこの期の後半に属している。逆に前半の安永三年ぐらいまでは好調で、二〇〇〇貫目から三〇〇〇貫目を突破している年が多い。幕府が宝曆一三・明和元・同二年と相次いで全国に布達を出し俵物の出産奨励と密売取締りの励行に努めさせ、同時に長崎俵物請方商人を全国的に廻浦させて生産の指導・奨励にあたらせるなど、俵物の増産を企図した点についてはしばしば述べられてきたところであるが、前半における海産物輸出の好調はこの幕府の俵物増産対策が明らかに効果をあげていたことを明示するものである。もちろん後半でも天明三年のように倍額の輸出を出している年もあるが、これは滞留船を一掃するため一七艘もの中国船を帰航させたために累増した輸出額で、きわめて例外的なものである。後半の安永四年以降はたしかに仕法合計高の一五〇〇貫目に達しないか、辛うじてそれにすれすれの年が多く、海産物輸出が不況の趨勢にあつたことは否定できない。徳川幕府がこの期最後の天明四年に令して長崎俵物請方商人制を廃止し、翌五年から幕府直轄体制による俵物の全國集荷を実施したのは、いくつかの原因があるが、輸出貿易上からみれば、この海産物の輸出不調が最大の原因であつたといえよう。

- (1) 主に本書第一部第二章第四節で使用の輸出単価に関する記録を利用。
- (2) 時代が後になるが、日本側記録では文化元年の場合は四・六四ペーセント（山脇悌二郎『唐人の長崎貿易』、二〇六ページ）、天保一年の場合は二九・九九ペーセント（東京大学史料編纂所蔵『長崎覚書』坤）と、それぞれ算定できる。なお、時代がかなり遡るが、宝永六・正徳元・同三の各年の各船の遣捨銀をみると、二〇ないし四〇ペーセント前後にあたるものが多い（第一部第二章所収の第10表、第15表、第20表を参照）。
- (3) 「長崎金所五冊物」（『長崎県史』史料編第四）、四一ページ。

第四章 幕府直轄集荷時代前期の海産物輸出

第一節 輸出貿易の一般的動向と貿易仕法

徳川幕府は、長崎俵物請方商人制による俵物全国集荷の行詰りを打開するため、天明四年（一七八四）その廢止を布達し、かわって直轄集荷を実施し、翌天明五年から以後幕末慶應二年（一八六六）までつづけるが、この八〇余年の幕府直轄集荷時代について海産物の輸出時期を前期・中期・後期に分けることができる。本書では、海産物輸出や史料所在の状況などを考慮して、前期を天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）までの二〇年間ほどとし、中期を文化三年（一八〇六）から天保一一年（一八四〇）までの三五年間として取扱っている。後期は天保一二年（一八四二）以降の幕末期にほぼあたり、貿易や史料のあり方も前・中期とは異なつてるので、とくに後期と呼ばず幕末の称をもつて第二部で扱つた。

さて本章の幕府直轄集荷時代前期の輸出貿易の一般的動向であるが、この時期の中国貿易の動向を規制していたのは明和二年（一七六五）制定の貿易仕法と、それを改定して寛政三年（一七九一）から実施された貿易仕法である。明和二年についてはすでに前章第一節で詳述したが、要するに輸出銅の極度の不足から寛保二年（一七四二）の貿易仕法を改めて長崎入港船数を一三艘、貿易定高を三五一〇貫目（その輸出配銅高一三〇万斤）にそれぞれ縮小し

たものである。この明和二年の貿易仕法の規制をうけたのは、前期最初の天明五年から寛政二年までの六年間である。寛政三年の貿易仕法は幕府としては最後の改定で、以来幕末まで中国船の日本貿易を規制する枠組となっていた。改定は後述のようにやはり産銅の低下と長崎廻銅の不足に迫られて行なわれたものである。改定の結果、中国船は定数一〇艘に制限されたばかりでなく、「壱ヶ年御定数拾艘不相拘、入津後レ之分者棄捐之積」の扱いとなつた。これら一〇艘に許された年間の貿易元代（銀高）は二七四〇貫目で、「一船貳百七拾四貫目宛」の平均割合である。⁽¹⁾ この定式貿易高一〇艘の見返り決済は、つぎのような内訳で銅・儀物・諸色によつて払われている。

銅一〇〇万斤 一、一五〇貫目程（四一・九四%）

儀物

九五四貫目程（三四・七九%）

諸色

六三六貫目程（二二三・一九%）

合計

一、七四〇貫目

儀物は、このように三五ペーセントほど占めているが、諸色のうちにも昆布などの海産物がふくまれてゐるから、海産物全体の輸出は実際には銅のそれに匹敵するほどの高い割合に仕組まれていたとみてよい。諸色輸出品の内容について後述するが、「長崎会所五冊物」⁽²⁾をみても、つぎのように昆布をはじめとする海産物が多くあつており、海産物が重要視されていたことがわかる。とくに昆布の場合は諸色分の配当銀の枠である「諸色銀」がのこつたときは昆布をもつて決算する建前になつていていた。⁽³⁾

一唐「船」買渡諸色之儀者、儀物同様壱船商売元代并割増銀都合銀高之内、諸定例其外館内在留中諸遣捨仕払残銀之内、壱船御定高銅代引残銀高之四歩通を諸色銀^ち申、昆布・鰯・茯苓・鷄冠草・所天草・鰐節・千切レ砂食煎海鼠・千切レ虫入干鮑・藤海鼠・刻昆布・干海老・五倍子・椎耳⁽⁴⁾・干瀬貝・寒天・樟腦・い

たら貝・蘆皮・御種人参・会津・雲荔和人参・銅器物・流金道具・蒔絵小間物・呉服、其外樽物等を諸色^ち唱、唐人共買渡申候、則壱船當時買渡平均六拾三貫六百目程之積り、壱ヶ年拾艘六百三拾六貫目程、出帆之時ミ荷造仕、唐人相好候品ミ買渡候儀ニ御座候、

なお前掲の輸出割合は定高商売口の分であつて、すべてを網羅しているわけではない。中国船が日本へ差出すかたちになる諸定例引や在留中の遣捨銀は、全体から引く建前になつていて右の定高商売口からは便宜上除かれていらない。さらに誤解をおこさないため述べておくと、中国船一〇艘の定高商売口の元代（二七四〇貫目）・有余売・遣用売・同五割増分（四九三貫七三二匁）とそれに対する日本側の割増・入札出銀高（四六五八貫七七二匁）を合せると、七三九八貫七七二匁となり、このうち四一六五貫五〇匁が唐人在留中遣捨ならびに諸定例差引分として支払われた。したがつて中国船は定式商売口（雜物替分をふくむ）の元代および有余売・遣用売・同五割増分に相当する銀高三三三貫七二二匁代価の輸出品を買渡ることができる建前をとれたのである。⁽³⁾

ところで儀物や諸色の海産物が見返り決済に使われたのは、右の定式商売買口ばかりでなく、有余売・遣用売・同五割増の見返りにもあてられている。寛政二年の改定では、つぎの第43表が示すように定式貿易高のほかに有余売・有余元五割増・遣用売・遣用売五割増がある。このうち有余売は寛延二年にさまざまな商売口を一口に統一したものを引継いだにすぎず、有余売五割増もその時定められたものである。遣用売と遣用売割増も寛延二年におかれた商売口であるが、宝暦二年に一艘元代が四貫目、翌三年に五割増がそれぞれ決められている。⁽⁴⁾ 有余売・遣用売とその五割増の見返り決済には儀物・諸色があてられており、すでに第三章第一節でふれたように、口船は儀物を買渡つた関係でこれらの銀高が多くなっているが、中奥船と奥船は儀物をあまり必要としなかつた関係でより少額となり、主に諸色を買渡つてゐる。これら有余売・遣用売と同五割増の商売口銀高は、一〇艘総

までの輸出貿易は、じく初めの寛政二（一七九〇）年までの数年間は明和二年（一七六五）の定高貿易仕法、それ以前からの有余売・遣用売と同五割増商売仕法、および右の天明五年実施の外売商売仕法によって主に規制された建前になっていた。明和二年の定高貿易仕法では俵物・諸色の海産物は総貿易高の約五〇パーセントにあたる占有率を占めていたし、また天明五年の外売商売仕法でもちょうど五〇パーセントを占めている。しかもこれらの占有率は貿易総高のなかから遣拂銀や諸定例差出分をひいて算出したものではないから、それらを差引いた実際の輸出占有率はもっと高率のはずである。さらに有余売・遣用売と同五割増商売仕法ではすべて俵物・諸色で決済することになっていたことを考慮すると、海産物はかなりの高率になるよう仕組まれていたはずである。

寛政二年（一七九〇）の貿易仕法改定前後からは右のうち安南金・西藏金の輸入が中絶（天明八）されている。海産物の輸出割合の程度は従来と変っていない。これは船数三艘を減じてその分で定高を縮小したのにつきなかったからであるが、海産物の総輸出高そのものは当然減少することになる。いずれにしてもこの期最後のが付表化され、翌天明六年から連年巻末の付表として登載されている。帰航船数はこれを基にして表化したものである。わが国には中国船の帰航船数を採録した文書はほとんどないが、「寛政二戌年半減商売被仰出候以来嘉永四亥年迄之分買渡銅取調書付」に寛政二年以降幕末嘉永四年までの六二年間の帰航船数が付載されている。『長

計で前掲のように四九三貫七二二匁余で、一艘平均五〇貫目弱であった。⁽⁵⁾

以上の定式売・有余売・遣用売との五割商売のほかに、幕府直轄集荷時代前期の天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）の海産物貿易に関係が深かったのは、唐銀（元糸銀）・西藏金・安南金などの外売・割増売などである。

第43表 寛政2年改定1艘当たり貿易仕法高

項目	口 船	中 奥 船	奥 船
定 式	貫 175 255 4397	貫 207 055 7006	貫 228 260 2078
有 余 売	匁 分 匠 毛 弗 94 744 5603	匁 分 匠 毛 弗 62 944 2994	匁 分 匠 毛 弗 41 739 7922
有余売五割増	47 372 2801	31 472 1497	20 869 8961
遣 用 売	4 000 0000	4 000 0000	4 000 0000
遣用売五割増	2 000 0000	2 000 0000	2 000 0000
合 計	323 372 2801	307 472 1497	269 869 8961

同じく天明二年中止されたが同五年より再輸入されている。⁽⁶⁾しかし天明八年には早くも見返り決済品に差支えて再び中止されている。参考までにこれら金銀をふくむ天明五年施行の外売商売仕法を紹介しておくと、外売元代銀は一三艘で三九〇貫目（一艘三〇貫目）、元代半額（銅代以外の分）の五割増銀九七貫五〇〇匁で、唐人元払高が合せて四八七貫五〇〇匁となる。このうち銅（三万斤代）が一九五貫目、俵物代が一四三貫目（煎海鼠一〇〇丸対干鮑三五丸）、干鮑代が五二貫、割下げ昆布（三割八歩下げ）が四八貫七五〇匁、粳米代が一四貫三七五匁、館内遣用錢代が同じく一四貫三七五匁である。俵物と干鮑・割下げ昆布の三口を合せると一四三貫七五〇匁で、全体のちょうど五〇パーセントにあたっており、いかに海産物が大きな比重を占めていたかがわかる。ただこの外売商売仕法は、わずか三年後の天明八年に中止されている。

幕府直轄集荷時代前期にあたる天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）

第44表 中国船の帰航船数

年 代	西 历	帰航船数	来航船数
天明 5	1785	13	15
6	1786	11	12
7	1787	12	13
8	1788	14	13
寛政 1	1789	9	9
2	1790	11 (11)	13
3	1791	15 (13)	10
4	1792	12 (12)	10
5	1793	13 (11)	12
6	1794	7 (11)	10
7	1795	8 (9)	5
8	1796	6 (7)	10
9	1797	2 (10)	9
10	1798	8 (5)	5
11	1799	8 (10)	9
12	1800	7 (8)	19
享和 1	1801	13 (14)	11
2	1802	11 (11)	10
3	1803	10 (10)	11
文化 1	1804	11 (11)	12
2	1805	11 (11)	

(備考) 帰航船数は長崎オランダ商館日記による。
() 内は『長崎市史』通交貿易編東洋諸國部、520~521ページより。
来航船数は金井修行編『長崎年表』による。

第45表 寛政3年の中国船長崎出港日

船番	出港日	船番	出港日
2	3月10日	1	10月10日
3	"	4	10月11日
11	3月22日	5	"
13	"	6	10月18日
8	4月17日	7	"
9	4月21日	8	10月19日
10	5月12日	9	10月22日
12	"		

七・寛政元・同一の四か年は定数より一艘ないし四艘ほど少ないことになる。寛政三年以降の入港定数は前述のように一〇艘であるが、これからみると定数に見合う帰航船をだしているのは享和三年だけで、寛政三年から同五年までと、享和元・同二年・文化元・同二年・の合せて七か年は定数より多いことになり、とくに最初の寛政三年は一五艘にもおよんでいる。しかし寛政九年を別とすれば、寛政六年から同一二年までの六か年は逆に定数を割って八艘以下となっている。つまり中国船の帰航船数は、単に年次的に多寡があるばかりでなく、入港定数に比較してみてもかなりの異同があることになる。

このような異同がでた原因としては、中国船の長崎への入港船数そのものが必ずしも定数どおりでないか、あるいは定数どおり入港しても越年の滞留船がでた関係で帰航船数に多寡が生れたかによるものであろう。長崎入港の中国船の実数はわが国側の記録にも収録されているが、諸記録の間で若干の差がある。第44表では諸記録の数字をそのまま収載したが、これを帰航船数と比較してみると、帰航船数が入港記録の全部または一部と合致するものは天明五・寛政二・享和一・同三の五か年ぐらいで、ほとんどの年は帰航船数と一致していない。ただ入港船の実数そのものは二、三の年を除けば定数の一三艘ないし一〇艘に近い年ばかりである。このようにみてくると、結局、帰航船数の著しい異同は、越年による滞留船の増加が主たる原因ということになる。

帰航船の実数は、これまで長崎オランダ商館日記の艘数と「寛政二戌年半減商売被仰出候以来嘉永四亥年迄之分買渡銅取調書付」⁽⁸⁾ 収録の艘数とでは第44表のように若干の異同がある。ただ後者は幕末になってからの調査書であって、前者の商館日記のように年々の記録ではないから、一般的にいえば史料価値が低いことになる。ここでは両者の史料的価値を論ずるのが主題ではないが、たとえば入港定数が一〇艘に改定された寛政三年を例にひくと、表示のようにこの年の帰航船は前者が一五艘、後者がそれより二艘少ない一三艘となっている。いま前者

の長崎オランダ商館日記の一五艘をみると、"Vertrokken den 10 maart 1791." のように、各船の長崎出港日が明記されている。いま月日(陽曆)のみを摘記すると、第39表のとおりになる。

このように帰港の長崎出港日が各船ごとに明記されているばかりでなく、出港月日も陽曆とはいえ三月から一〇月までの間であるから、陰曆の建前をとっている寛政三年の内に入ることは明白である。したがつて長崎オランダ商館日記のこの寛政三年分の帰航船数一五艘は、なんといっても否定しにくい実数であつて、後者の日本側の「買渡銅取調書付」の船数一二艘のほうが誤つてことになる。ただ中国船の長崎出入港や輸出入仕法の取扱いは、実際にはいろいろの操作が加えられて運用されていたから、問題としている帰航船数にしても基準や記録の選び方によって実数と若干異なった艘数がでたものと解される。

帰航船数の史料的根拠が明らかになつたが、この帰航船数はその年の入港船実数や入港船定数との大きな異同を生んでいる。その異同の原因は越年の滞留船にあるわけであるが、前掲の寛政三年の一五艘の場合でも同一船番の八番・九番が二艘ずつあるばかりでなく、一一番・一二番・一三番の船もあつて明らかに前年以前の入港船がふくまれている。この間の事情をよく示すのは前掲第45表の括弧内の帰航船数の基になった「買渡銅取調書付」の記載で、帰航船数の内訳は同じ寛政三年分は一三艘の帰航船のうち六艘が前々年の寛政元年、七艘が寛政二年にそれぞれ長崎へ入港した船で、当年入港のものは一艘もはいつていない。いかに滞留船が多かつたかを示すもので、幕府がこの寛政三年に中国船の入港定数を三艘減じて一〇艘に定めた事情の一端が現われている。さらに寛政三年以降をみても、全く当年の入港船をふくんでいない年に寛政八・同一の両年があり、前年以前の入港船数のほうが多い年に寛政四・同五・同六・同七・同一〇の五か年がある。このほかの年は当年入港の船数のほうが多いが、それにしても当年入港の船が全数そのまま年内に帰航している年はただ一年もみられない。

この期の帰航船について検討してきたわけであるが、長崎から帰航の中国船の艘数が入港定数や入港実数とかなりの食違があるばかりでなく、越年の滞留船が多いことが明白となつた。このような帰航船の異同や滞留船の存在は、この時期の中国向け輸出貿易がなお幾多の問題をかかえていることを示すものである。また断わつておきたいことは、この時期の中国船の出・帰港地はほぼ乍浦に限定されているので、帰港地の地域性に基づく輸出品の性格についてはとくに言及しないことにする。

中国向けの輸出品は、この時期も銅・俵物・諸色海産物(主に昆布)とさまざまなる零細諸色商品からなつていたが、これらうち輸出貿易の動向を左右していたのは、銅と俵物・諸色の海産物であった。まず銅輸出の状態からみよう。第46表は長崎オランダ商館日記によつて作成したが、一七九七年分の日記が欠けていたため寛政九年は不明である。以下の俵物・諸色の各種海産物の場合も、残念ながら同年の輸出高が欠如することになる。表でわかるように、この時期の最高の輸出高は天明八年の一七三万三〇〇〇カナーであり、最低は寛政六年の五六万カナーでかなり上下の差がある。一般的には八〇万から一一〇万カナー前後の年が多いが、かなりのばらつきもみられる。それをよく示しているのは表中の輸出伸長率で、最初の天明五年を超えているのはわずかに天明七・同八・寛政三の三か年で、その他は一〇〇万以下のところで激しい変動をみせている。つまりこの時期の中国向け銅輸出は、全般的にいつて発展することなく停滞していたわけで、とくに寛政の中・後期には減少している。たしかに寛政元年にはじめて一〇〇万カナーを割つていて、これは天明五年以降の銅輸出によつて銅の著しい払底をひきおこした結果である。天明五年幕府は銅不足を強力に補つていくため俵物の直轄体制をしき、銅代物としての俵物・諸色海産物の輸出に力を入れたが、それでも銅の慢性的な輸出不足を解消するにいたらなかつた模様である。この銅輸出の行詰りは中国船への銅の売渡し方にもはつきり現われてきている。寛政元年(一七八九)

○万斤)を一艘定額として指示し、強力な統制を加えていることがうかがえる。前掲第46表の一艘平均輸出高が、寛政二年から同四年にかけて一〇〇万カレーになつてゐるのは、ここからくるもので、当然のことである。幕府が輸出銅を一艘当り一〇〇万カレー(一〇万斤)の割付とした指示は、直接つかめないが、「長崎会所五冊物」の寛政二年の改定貿易仕法の箇所をみても、「唐物買渡銅之儀者、御定売銀高百拾貫目、此八歩通銅八万八千斤、雜物替銀高三拾貫目、此四歩通壹万弐千斤、弐口合拾万斤之高、口錢賣艘御定高ニ御座候」と明記されている。この「拾万斤之高」が「老艘御定高」で、制限船数一〇艘であったから、当然幕府は「唐船拾艘分銅百万斤」を輸出に応じられる長崎廻銅高の限度としたのである。

しかし寛政三・四の両年は、滞留船が多かつた関係で、定高の一〇〇万斤=一〇〇万カレーを超えていた。この滯留船の多いこと自体、銅輸出の停滞を物語るものであるが、それでも両年とも一艘当り一〇〇万斤=一〇〇万カレーの輸出高は厳守されている。しかしそれにつづく寛政五・六・七の三か年は、それも維持できないほど銅が払底し、この時期最低の輸出高となつてゐる。寛政五年は春船五艘には辛うじて一〇〇万カレー宛売渡されたが、一〇月(陽曆)帰航の秋船八艘は八万カレー(八万斤)宛の割付であった。⁽¹³⁾翌六年、翌々七年の各船は同じく八万カレー宛の割当で、二万カレーずつ節約されている。⁽¹⁴⁾これらはもちろん臨時措置で銅輸出の窮状をよく伝えている。

寛政八年に入るとようやく一艘銅一〇〇万斤(カレー)の旧に復するが、それでもなお滯留船をだしてゐるため、寛政一二年までは年間総輸出高が定額の一〇〇万斤(カレー)におよばないでいる。銅貿易が定額を守つて順調に行なわれるのはつぎの享和元年からで、滯留船の帰航もさせている関係で、総輸出高は一〇〇万カレーを突破している年が多い。

天明五年(一七八五)から文化二年(一八〇五)にかけたこの時期の銅貿易は、以上のように産銅減少と長崎廻銅の

第46表 中国向け銅輸出高

年代	西暦	帰航船数	輸出高	艘出率	1艘平均輸出高	日本側記録の銅輸出高
寛政	天明 5	1785	13	カレー 1,449,000	100 111,461	斤 1,811,643.750
	6	1786	11	1,142,238	79 103,839	1,645,451.246
	7	1787	12	1,481,585	102 123,465	1,384,899.713
	8	1788	14	1,733,000	120 123,785	1,879,647.486
	1	1789	9	868,000	60 96,444	1,377,858.611
	2	1790	11	1,100,000	76 100,000	1,106,874.500
	3	1791	15	1,500,000	104 100,000	1,304,062.500
	4	1792	12	1,200,000	83 100,000	1,203,750.000
	5	1793	13	1,140,000	79 87,192	1,103,437.500
	6	1794	7	560,000	39 80,000	1,103,437.500
	7	1795	8	640,000	44 80,000	902,281.200
	8	1796	6	600,000	41 100,000	702,157.500
享和	9	1797	—	—	—	1,003,125.000
	10	1798	8	800,000	55 100,000	501,562.500
	11	1799	8	800,000	55 100,000	1,003,125.000
	12	1800	7	700,000	48 100,000	802,500.000
	1	1801	13	1,300,000	90 100,000	1,404,379.000
	2	1802	11	1,100,000	76 100,000	1,103,437.500
	3	1803	10	1,000,000	69 100,000	1,003,312.000
	1	1804	11	1,100,000	76 100,000	1,103,437.500
	2	1805	11	1,100,000	76 100,000	1,103,437.500

第47表 寛政元年中 国各船の銅輸出高内訳	
船番	輸出高
カレー 12	100,000
1	100,000
3	120,000
5	110,000
4	100,000
2	100,000
7	85,000
13	80,000
3	73,000

の中国船は、第47表のよう長崎出港の遅いものほど輸出高が少なく、また最高といえども一二万カレーただ一艘にとどまっている。このことは、銅不足が極限近い状態にまでなつてゐることを示すものである。

幕府は翌寛政二年にはこの著しい銅(廻銅)不足に対処するため貿易定高を減額する方針をとらざるをえなかつた様子で、「諸山出銅追年相減、廻銅不進ニ付、商売方代り物差支候ニ付、唐阿蘭陀減商売被仰出」⁽¹⁰⁾れている。実際に翌寛政三年から既述のような貿易仕法が実施され、銅の輸出高は低くおさえられた。

もつとも銅だけは中國船各船への銅売渡高をみると、早くも寛政二年から一艘につき一〇〇万カレー(一〇万斤)ずつ渡す仕法をとつてゐる。それ以上もそれ以下の船もないとみると、幕府が實際には一〇〇万カレー(一

第48表 天明5・文化2年の諸色品輸出高（海産物除外）

Soort	種類	天明5(1785)	文化2(1805)
Koper Werk	銅器物	6艘	24件 109カーテー
Koper Keetels	銅葉罐	1	1件
Verscheide Koperwerk	各種鍍金銅細工品	1	om benom
Thin	錫	6	83,000カーテー
Lood	鉛	1	1,700カーテー
Verguld Werk	鍍金品	1	2件
Verguld Goederen	金泊製品		4 1,775カーテー
Rijst Coale	炊飯用石炭	1	10箇
Verscheide Lakwerk	各種漆器	4	231件
Gedroogde Champignou	干椎茸器	6	1,265カーテー
Lak Werk	漆器	3	106件
Bee Zems			2 3,100本
Papier			4 195束
Aard Buijlen	和菓子	9	45,300カーテー
Mede cijnen	薬草		7 4,050カーテー
Zackij	酒	4	41樽
Zooija	醤	2	8樽、2桶
Gedrokte Zijde Stoffen	絹織物	1	30反
Verscheide Zijde Stoffen	各種織物	2	om benomt
Pajong			7 642反
Compijs	小鉢	4	34箱
Gestamte Coomen	平鉢	2	20枚
Gestampte Rijst	搗米	1	10俵
Otter Vellen	川うそ毛皮	4	160枚
Gecouleude Koi Looij	なめし皮用の木皮	1	10枚
Generfoe Linnegoed	麻反物	1	200箇
Paffioen	?	1	50箇
Kampur	樟脑		10箱
Tokle Zooij	利醤油	1	10箱
Zoum	硫黄	1	8箱 25,000カーテー

第1部 中国向け輸出貿易における海産物

223

低下におされて停滞し順調な発展がみられなかつた。とくに幕府は銅不足に対処するため寛政二年にその輸出定額を低く決め、一艘一〇万斤、年額一〇〇万斤におさえたが、寛政年間にはそれすら維持できない年が多かつた。

中国貿易の見返り輸出品の中心はこの銅であつたが、銅がこのような状態にあるとすれば、銅代物として売渡されていた俵物・諸色の海産物輸出は、どのような推移をたどつたであろうか。俵物・諸色海産物の輸出の実態については次節以下で詳述するが、その輸出増加が幕府によってますます期待されたことはいうまでもないことである。すでに述べたように、定高商売仕法ばかりでなく、幕府が外高商賣仕法・割増商賣仕法において、とくに俵物・諸色（昆布）の海産物を見返り決済品として全面的に用いているのはこのためである。

つぎに海産物外の諸色輸出品について検討しておこう。ここでは幕府直轄集荷時代の最初の天明五年（一七八五）と最後の文化二年（一八〇五）を例示する。両年を選んだのは、天明五年はこの期の初年であるばかりでなく、幕府が俵物・諸色海産物の直轄集荷を開始した年で、帰航船数もちょうど制限定数の一三艘にあたつているからである。文化二年は帰航船が寛政三年（一七九一）以降実施の制限定数たる一〇艘で、国内史料によつて貿易の収支実態もつかめるためである。第48表は、この両年の諸色輸出品の数量内訳を示したもので、単位は物によつてさまざまである。まず天明五年からみると、後述の諸色海産物を除いた諸色輸出品の種類は一二種で、それほど多くはない。もつとも漆器・絹織物や銅器物のように各種のものを一括記載している場合もあるから、實際の品物別でいえばもっと数が多かつたはずである。いずれにしてもこれら諸色輸出品は大別すると、前代と同様に、金属（鉱産物）またはその製品、薬品、林産物とその加工品、醸造品などからなつてゐる。

最初の金属またはその製品であるが、金属としては錫・鉛で、とくにこの年には錫が多く半数の船が買渡つており、数量的にいつても大きく他の諸色輸出品を引離している。錫は必ずしも国内産のものが中国へ輸出された

とはかぎらず、オランダ船で輸入した「紅毛錫」を再輸出するかたちもとつていて。⁽¹⁵⁾ 錫や鉛は輸出高の多寡は別として輸出されてくる年が多いが、文化二年には輸出されていない。金属の加工製品としては銅関係の銅器物や銅薬罐であるが、銅器物は各種の銅製品からなるもので、連年輸出されている。銅・鉛はわざわざ別記されいるがこの年はわずか一件にすぎない。薬品は松山で採れる茯苓であるが、中国市場の需要が高かつたとみえてほとんど毎年輸出されており、この年も錫に次いで多量で九艘もの船が積渡っている。酒や醤油の醸造品もほぼ毎年出ている恒常的な輸出品であるがいざれも例年どおり数量は少ない。林産物またはその加工品であるが、干椎茸がこれまで例年どおりで、半数程度の船で輸出されている。林産加工品としてはなんといても漆器で、各種漆器と漆器の名目で記載されており、合せて三三七件(艘)にのぼっている。中期の正徳元年(一七一)⁽¹⁶⁾などに比べても、けっして少ない点数ではない。文化二年には漆器が輸出されていないが、漆器も近世を通じて出荷された恒常的な輸出品の一いつである。このほか米・川うそ毛皮・炊飯用石炭など数点の輸出品があるが、少量であった。

最後に文化二年にかけていく簡便にみると、海産物外の諸色輸出品の種類は一種で、先の天明五年より減少している。輸出品の性格は天明五年とそれほど変わらず、金属製品・薬品・林産加工品・醸造品などからなっている。このうち銅器物は帰航船全一〇艘のうち一艘が、金箔製品は四艘が、それぞれ買渡っているにすぎない。薬品は和薬と茯苓で、いずれも半数程度の船が積渡っているが、和薬は数量的にも輸出品のなかでもっとも多い。林産加工品としては樟腦・箬・紙などがあるが、とくに樟腦は和薬に次いで多く、一二万五〇〇〇カチ(升)ほど輸出されている。これら林産加工品は天明五年には輸出されていないが、かなり恒常的に輸出されているので、珍しい品物ではない。醸造品としては酒がみえず、醤油だけが輸出されているが、その量は相変わらず少ない。その他、各種絹織物・川うそ毛皮・傘が輸出されているが、最後の傘がやや数量が多い程度で、他はそれほど多い輸出高ではなかった。

- (1) 「長崎金五郎物」(『長崎圖志』史料編第4回)、III〇六一八。
- (2) 同書(同)、四一七一。
- (3) 同書(同)、II一〇七一。
- (4) 同書(同)、II六八一。
- (5) 同書(同)、II六九一。
- (6) 同書(同)、八九〇九〇六一。
- (7) 同書(同)、八九〇九〇六一。
- (8) 東京大学史料編纂所蔵「長崎銅貿渡記録」
- (9) 表示の日本側記録分は、同「長崎銅貿渡記録」二〇四〇。
- (10) 前掲「長崎金五郎物」(前掲書)、III〇六一。
- (11) Japan Archief, No. 201.
- (12) 『長崎市史』通交貿易編東洋諸国篇、III〇六一七所収表参照。以下同。
- (13) Japan Archief, No. 204.
- (14) 同書 No. 205, 206.
- (15) 前掲「長崎金五郎物」(前掲書)、八四六一。
- (16) 上述第二回「長崎の唐人貿易」一六九~一七〇六一四年の輸出吨の明細数量がのべられる。

第一節 幕府直轄集荷時代前期の俵物輸出

つゞいて俵物輸出の動向を具体的に明確してみよう。まず第49表によつて煎海鼠からみると、最初の天明五年の輸出高は二七万七七〇〇カチで、これ以前の天明初年に比べればやや増加しているが、必ずしも高額と

第49表 煎海鼠の輸出高						
年 代	西暦	帰航船数	輸 出 高	輸出伸長率	1艘平均高	カーテー
天明 5	1785	13	カーテー 277,700	100	21,362	
6	1786	11	273,860	99	24,893	
7	1787	12	580,130	209	48,344	
8	1788	14	566,520	204	40,465	
寛政 1	1789	9	159,959	58	17,773	
2	1790	11	350,900	126	31,900	
3	1791	15	360,623	130	24,042	
4	1792	12	286,385	103	23,865	
5	1793	13	665,360	240	51,182	
6	1794	7	74,450	27	10,636	
7	1795	8	218,300	79	27,288	
8	1796	6	130,190	47	21,698	
9	1797	—	—	—	—	
10	1798	8	141,800	51	17,725	
11	1799	8	161,200	58	20,150	
12	1800	7	355,000	128	50,714	
享和 1	1801	13	357,750	129	27,519	
2	1802	11	157,870	57	14,352	
3	1803	10	135,480	49	13,548	
文化 1	1804	11	193,570	70	17,597	
2	1805	11	806,540	209	73,321	

三年は特別な状態というべきで、一般に輸出高が多いといえる年は三〇万カーテー台の寛政一・同三と同一二・享和元の四か年で、それぞれかたまっている。これに次ぐのは二〇万カーテー台で、先の天明五年ならびに天明六・寛政四・同七の四か年で、最後の寛政七年を除けば三〇万カーテー近くの輸出高を保っている。一〇万カーテー台は寛政元・同八・同一〇・同一一・享和一・同三・文化元の七か年で、これもほぼ二・三か年ずつかたまっている。一〇万カーテー以下は寛政六年だけで、これは特別に輸出高の多かった寛政五年の翌年にあたっており、前年の輸出増の影響をかぶつたものである。

この期の煎海鼠の輸出高は、以上のように年によりかなり激しい増減があり、多いとはいえない最初の天明五年よりさらに少ない年が一〇か年にものぼっている。このような輸出の動向は、前掲天明五年の煎海鼠輸出高を五八万カーテー余で第二位、第三位の天明七年もそれを示すものではなく、かなりの無理をして売渡したものである。それだけに煎海鼠は払底し、翌年の輸出に大きな影響を与えていた。したがってこの

一〇〇とした輸出伸長率にもよく現われている。年代に即してみると、翌天明六年は前年とほぼ同様であるが、翌々天明七年は倍増して、この期第三位の輸出増を示している。つぎの天明八年もこの期第四位の好調さであったが、その反動で翌寛政元年はこの期最低となっている。これを裏付けるように「長崎会所五冊物」二にも「当時俵物払底ニ付云々」とある。寛政二年から同五年にかけての四年間は再び天明五年を超える好調を示し、とくに寛政五年は、前述のようにこの期第二位の輸出増となり、二四〇の伸長率を記録している。ところが寛政六年には大きく低落し、以後多少の増加を示しながらも寛政一一年までは不調で、輸出伸長率五〇前後の年が多く、最初の天明五年を超えるにいたっていない。寛政一二・享和元の両年にいたり、ようやく回復して一三〇近くまで伸びるが、翌享和二年からは再度反落して不調となっている。

最初の天明五年の輸出高を基準にしてみた場合、煎海鼠は年次的にはこのような輸出動向をたどるわけで、好不調もかなり年代的にかたまとかたちで繰返されている。すなわち最初の天明五年から同八年までは比較的好調で、つぎの年は不調におち入り、寛政二年から同五年にかけて二回目の好調となる。享和二・同三・文化元の五年間に再度の不況にみまわれ、翌寛政一二・享和元の両年には三回目の好調となる。享和二・同三・文化元の三年には三度目の不調におそれ、最後の文化二年に絶好調をむかえておわっている。そして以後煎海鼠の輸出はこれを超えることなく、慢性的な不況におちいるが、この点については後述の問題となる。

この期の煎海鼠輸出も全般的に好況とはいえたが、煎海鼠の輸出増減にはまたその年なりの事情があつた。この点についてさらに年次別の検討を加えると、最初の天明五年は、前掲第49表の示すように一艘平均輸出高は二万一〇〇〇カーテーで、翌天明六・同七の両年は帰航船数が少ないにもかかわらず、平均輸出高が多い。天明五年の各船の煎海鼠の輸出実績をみると、三番船が皆無であり、一〇番船が九一〇〇カーテーにとどまっている。

また一万カテー台には二・六・七の各番船の三艘が属している。以上の五艘が平均輸出高を引下げたわけであるが、他は二万カテー台五艘、三万カテー台二艘、五万カテー台一艘からなっている (J.A., No. 196)。この年は幕府が俵物の全国集荷を直轄し、その増産に力をいれはじめた時であるが、なおその効果がでなかつたとみて大幅な輸出増を招来するまでにはいたっていない。翌天明六年は積載皆無の船もなく、一万カテー以下にとどまっているのは六番船の九万カテー、七番船の九万八〇〇〇カテーの二艘にすぎず、他は二万～五万カテーの間を積出している。全体として前年よりはるかに順調である。

翌々天明七年は、この期第三位の輸出高を記録するが、これは前々年における幕府の俵物対策の強化が効を奏した結果とみてよい。この年の各船輸出高の最低は一二番船の一万三九九二カテーで、万台はこのほかの一番船の一万五八四〇カテーにすぎない。他は二万五〇〇〇前後から三万カテーにかけての船が多く、七艘にのぼっている。五万台および七万台カテーの船も各一艘ずつあるが、最高は九番船で、一三三万三九〇〇カテーである。一艘でこのように積荷が多いのは稀で、九番船の場合昆布の積返りが皆無となっているから、そのかわりもあるて多数積載したものとおもわれる。いずれにしてもこの九番船が、この年の煎海鼠輸出高を大幅に高額化していただけである (J.A., No. 168)。いざの天明八年も好調で、この期第四位の煎海鼠輸出高を積送っている。この年はなお幕府の俵物対策強化の効果がひきづき現われたわけであるが、早くも各船のうち四・五の両番船は煎海鼠の積荷が皆無で不調の兆が現われている。各船のうち輸出高の増大にもつともあずかっているのは六番船で、二六万二九五〇カテーも一艘で積返っている。また一〇番船はこれより下るが、一二万九一五〇カテーを積出してゐる。このほかの九艘は五万から二万台カテー前後のところにあるが、平均の四万台カテー余を積返っている船が三艘もやくまれてゐる (J.A., No. 199)。

天明七・八両年は、幕府の俵物対策の強力実施の影響で煎海鼠輸出は好況をつづけたが、翌寛政元年をむかえると一転して不況におちいつてゐる。この年の全船九艘のうち積載皆無の船はないが、積荷額の最高は前年以前に入港したとおもわれる一二番船で、二万六四〇〇カテーにすぎない。最低は一万二〇〇〇〇カテーであるか、全船この間の積荷額で、前年などに比べて各船の煎海鼠輸出高がいかに零細であつたかがわかる (J.A., No. 200)。寛政元年、煎海鼠は連年の輸出過多によって明らかに払底していただけであるが、翌二年をむかえると多少の回復をみせ、一艘平均輸出高も上昇して三万一九〇〇カテーになつてゐる。つづく寛政三・四の両年は、船数の割には寛政一年ほどの輸出高を保つことができなかつたが、寛政元年ほど低落しないでとどまつてゐる。両年の各船の積荷高をみても皆無の船がないばかりでなく、寛政三年には三月一二日出港の一一番船と一〇月一一日出港の四番船が、ともに九万カテー余の高額を横荷しており、一万カテー以下の船はわずか八番船一艘にすぎない (J.A., No. 202)。翌四年は九月一五日出港の九番船が最高であるが、それも四万一四八〇カテーにとどまり、他の一艘は三番船の一万九五六〇カテーを除けばすべて二万台カテーで、あまり高低のないかたちを保つてゐる (J.A., No. 203)。

煎海鼠は寛政一年から四年にかけてほぼ同様な輸出傾向をたどつたが、五年をむかえると三八万カテーほど増加しこの期第二位の輸出高を積出している。これは一〇月一九日出港の一番船が一艘で一三万八〇〇〇カテーも積返つてゐることが大きくあずかつてゐるばかりでなく、のこりの一二艘が二万カテー台八艘、四万カテー台三艘、五万カテー台一艘の割合で輸出していたからである。一番船が飛抜けて多額の煎海鼠を輸出したのは、同船だけ昆布の積荷がなかつた関係である (J.A., No. 204)。いずれにしても天明五年以来この寛政五年までの煎海鼠輸出は、帰航船数のもつとも少なかつた寛政元年を別とすれば年間三〇万カテー前後で、多い年には六〇万カテー

一近くを積出していくか、まずもがめて好調であったといつてよい。この好調はなんといつても續説してきたように、天明五年の俵物直轄集荷の実施を中心とする幕府の俵物対策の強化によりて支えられてきたものであるが、この段階になると幕府の権力によつたもので、前期の好調と同様に、幕府権力によって支えられるのは寛政六年以降で、この期の後半の煎海鼠輸出は不調となる。ただ寛政一二年と享和元年の輸出は順調であるが、これは後述するように幕府の梃入れによつたもので、前期の好調と同様に、幕府権力によって支えられた。寛政六年の輸出高は一気に七万四四五〇カテーに減落したばかりでなく、一艘平均の輸出高も最低であるから、たしかに煎海鼠が払底していたことは明らかである。各船の輸出内訳をみて、この年の春帰航している五艘は三万カテー一艘、一万カテー一台二艘、八〇〇〇円二艘だ、従来より積荷が少ない船が目立つ。ところがこの通りの秋船の二艘にいたっては全く問題にならない輸出高で、一〇月九日出港の九番船はわずか一一〇カテーにとどまり、同月一二日出港の一一番船にいたってはさりと少なく一八〇カテーである。この両船は、煎海鼠ばかりではなく干鮑の積荷も同様少額で、鱗鱗皆無という状態であるから、よく俵物全体の払底の有様を伝えていふといえよう (J. A., No. 205)。輸出高は翌寛政七年にはやや回復するが、一一〇万カテーを少々上廻つたにすぎず、翌々寛政八年には一〇〇万カテー台に落ちてそのまま寛政一年にいたつては、寛政九年の輸出高は不明であるが、この時期の各船の煎海鼠積荷額をみると、荷積のないものではなく、その額も一万カテー以下は寛政七年の八番船と同一年の六番船の両船ぐらいで、他はすべて一万カテー以上である。とくに一万五〇〇〇から一萬五〇〇〇カテー前後の船が多く、三万から五万カテー台の船は寛政七年三艘、同八年〇艘、同一〇年三艘、同一一年一艘の割合にすぎない。それだけにこの時期は煎海鼠輸出高は低額にとどまつたのである。なおこの時期に干鮑・鱗

¹ 鮭も後述のように輸出が好況ではなく、輸出高が少なかつた (J. A., No. 206, 207, 208, 210A, 211)。

幕府は、寛政六年（一七九四）以降同一年にかけて数年間俵物輸出の不調がいついたため、再び俵物増産に力を入れ輸出の回復をはかった。この時の幕府の俵物対策の詳細は別書にゆずるが、対策推進の中心となつた俵物取調廻浦役人が、寛政一一年には九州・中国・四国の中主産地一六か国を巡回しており、翌々享和元年にも九州・中国の主産地一〇か国を巡回している。⁽¹⁾ このほかの俵物主産地は松前蝦夷地と東北地方であるが、この地方は箱館に常駐の幕府普請役が俵物増産を督励した。⁽²⁾ 寛政一二年と享和元年の煎海鼠輸出が急増してそれ以前の倍額以上に達したのは、実はこの寛政一一年享和元年の両年における幕府俵物対策の影響である。寛政一二年の帰航船は、最低でも六番船の一万九〇〇〇カテーで、最高にいたつては五番船が九万カテーも積返つていね。他も三万カテーから八万カテーの間の積荷で、きわめて高額である。この年の一艘平均輸出高がこの期最高となりたのも以上の出荷内容によるものである (J. A., No. 213B)。享和元年は前年ほどではないが、一万カテー以下は一番船の九八〇〇カテー一艘で、一万カテー四艘、一〇万カテー一台四艘、三万カテー一台三艘、最高は七番船の大万七〇〇〇カテーとなつている。前年に比べ船数が倍近く多いため、輸出高は同額に達してしま (J. A., No. 214)。

船番	輸出高
7	カーター 21,100
8	17,250
9	22,700
10	15,200
1	17,850
2	10,950
3	127,300
4	140,000
5	130,000
6	160,000
7	180,000

最低は三番船の五〇〇〇カーターにすぎない。他はこれらの中にある積荷を出しているわけであるが、全一艘の内訳は、二万カーター台四艘、一万カーター台一艘、一万カーター以下が五艘で、全体として各船ともあわめて零細な輸出高であることがわかる (J. A. No. 215A-1)。

翌享和三年と文化元年の両年も全く同様な状態であったが、文化二年をむかえると煎海鼠輸出高は大幅に急伸し、この期の最高額を現出している。この年の全一一艘の輸出高を示すと、第50表のようになる。

この年の帰航船は一一艘で、うち七番船から一〇番船までの四艘が前年の入港分であり、一番船から七番船までが当年入港分である。これは前掲第44表 (1111ページ) の日本側記録による艘数と一致するが、最高の輸出高をだしたのは右掲のように当年入港の三番船から七番船までの五艘が、一〇万カーター台にのぼる多額の煎海鼠をそれぞれ輸出していた関係である。これらの五艘がとくに多額な煎海鼠を輸出した事情は明確でないが、他の船に比較すると、昆布や所天草の積荷が少なく、煎海鼠輸出に重点をおいていたことはうかがわれる (J. A. No. 218A-1)。

文化二年の輸出高は、以上のかたぢやいの期の最高を記録したが一年かぎりで、じゅらかといえ特例的であった。この期のほぼ後半にあたる寛政六年以降の煎海鼠輸出はなんといつても不調で、この文化二年と先にみた寛政二年・享和元年の三年が特別好調であつたにすぎない。いずれにしても幕府の俵物直轄体制下での煎海鼠

輸出は、直轄当初の一〇年ほどが好況で、以後は不況におちいつていることが明白となつた。

つぎに第51表によつてこの期の干鮑の輸出動向についてみよう。最初の天明五年は幕府が俵物の直轄を開始した年であるが、干鮑一三万八一五〇カーターを輸出している。比較的多く輸出しているわけであるが、この期の最高は翌天明六年で、一二五万カーター余を積返つてある。最低は天明八年で、わずか一五一七カーターにすぎない。これら最高最低をふくめて輸出高を概括すると、一〇万カーター台は右の天明六年と文化元年の二年だけであり、一〇万カーター台は天明五・寛政一・同三・同五・同一・享和元・同二・文化二の八か年におよんでいる。のうり一〇か年は一〇万カーター以下で、このうちの六か年までは三万ないし四万カーター前後の輸出高にとどまりており、一〇万カーター近くは寛政元・同七の両年などである。

このようにみてくると、干鮑の場合一〇万カーター台の輸出高を保つていればまず好調であったことがわかる。各年の干鮑輸出伸長率を知るため、第51表では最初の天明五年の輸出高を一〇〇として算出表示してあるが、この伸長率でいえば八〇以上が一〇万カーター台にはいり好調であったことになる。年代をたどつてみると、当初の天明五・六の両年は好況で、とくに天明六年はこの期最高の輸出をしている。しかし翌天明七年をむかえると急減をはじめ、寛政元年に回復の兆をみせるが、一〇万カーター上昇するには寛政二年である。寛政四年にはややおちこむが、寛政二年から寛政五年まではほぼ好調で、一〇万カーター余の輸出高を維持している。しかし寛政六年から再び急落し、寛政二年までの数年間連年一〇万カーター以下に低迷している。寛政二年には再度一〇万カーター台に復し、享和三年を別とすれば好調をつづけている。とくに文化元年にはこの期第一位の輸出を現出ししている。

干鮑の輸出動向は、以上みてきたように好況と不況の繰返しあつて、好調の時期は当初から三度ほどおとづ

とんど期待できなくなつた。いずれにしても幕府権力の規制だけでは俵物の増産・集荷が次第に困難になつて、ることを示すものである。享和二年の各船の煎海鼠輸出高をみると、最高でも一〇番船の一萬三五〇〇カーターで、

○番船と一二番船の二万六〇〇〇カレー、一一番船の二万五〇〇〇カレーの三艘である。積荷皆無の三番船を除いた他の九艘は五〇〇〇から八〇〇〇カレーの間が八艘、一二三五〇カレー(七番船)が一艘で、ほとんどが五〇〇八〇〇〇カレー台の積荷であることを示している(I.A., No. 196)。この程度でも船数が多くたで関係、総高は一四万カレー近くになつたわけであるが、翌天明六年をむかえると各船の干鮑積荷は急増し、干鮑が潤沢であつたことがわかる。そしてこの年は最高の輸出高となつたわけであるが、これは前年における幕府の儀物直轄の開始と増産対策の影響で、全国儀物の長崎廻着高が増加し輸出増となつて現われたことを明示するものである。最高輸出高を記録した年であるから、各船の輸出高をかかげると第52表のとおりである(I.A., No. 197)。

これでわかるように、天明六年は最初の三番船から八番船までの五艘が一万カレー以上をつづいて積返つているばかりでなく、その後一〇番・一二番の両船が同様に多額な荷積をしている。一万カレー以下は九番・一一番・一三番の三船で、それも甚だしく零細な額ではなかつた。天明六年の干鮑輸出高が首位にたつたのは、このよう各船の積荷高が多かつた関係であるが、翌天明七年をむかえると逆転して、各船の輸出高は零細となつた。積荷高の内訳をみると、最高は一一番船の二万五八七〇カレーであるが、一万台はこの一艘にすぎない。最低ともいふべきものには積荷皆無の八番船と一二番船がある。この他は八〇〇〇カレー台が二艘、三〇〇〇カレー台が一艘、さらに下つて三〇〇カレー台が一艘、一〇〇カレー台が五艘もある。いかに干鮑が払底し、積荷が零細化しているかがわかる(I.A., No. 198)。干鮑の払底は翌天明八年につづき、この期最低の輸出高を記録している。つぎにこの年の輸出高の各船内訳を第53表にあげてみよう。掲載順は長崎オランダ商館日記(I.A., No. 199)の付表どおりである。

天明八年はこの期最低とはいえ右のように全く問題にならない積荷高であつて、一一三カレーの一〇番船が最

第51表 干鮑の輸出高

年 代	西 暦	船数	輸 出 高	1 艘 平 均 輸 出 高	
				カ テ ー	輸 出 率
天明 5	1785	13	138,150	100	10,627
	1786	11	253,600	184	23,055
	1787	12	46,974	34	3,915
	1788	14	1,517	11	108
	1789	9	86,564	63	9,618
	1790	11	124,471	90	11,316
	1791	15	132,593	96	8,840
	1792	12	76,567	55	6,381
	1793	13	156,428	113	12,033
	1794	7	47,109	34	6,730
	1795	8	93,000	67	11,625
	1796	6	33,517	24	5,586
寛政 1	1797	—	—	—	—
	1798	8	37,500	27	4,688
	1799	8	33,500	24	4,188
	1800	7	141,100	102	20,157
	1801	13	168,540	122	12,965
	1802	11	115,140	83	10,467
	1803	10	42,800	31	4,280
	1804	11	203,695	147	18,517
	1805	11	124,100	90	11,281
	享和 1	—	—	—	—
	2	—	—	—	—
	3	—	—	—	—
文化 1	—	—	—	—	—
	2	—	—	—	—

第53表 天明 8 年中国
船干鮑輸出高
内訳

船番	輸出高
13	152 カテー
1	0
2	120
3	61
4	0
5	0
6	216
7	163
8	206
9	0
10	213
11	0
12	186
13	200

第52表 天明 6 年中国船
干鮑輸出高内訳

船番	輸出高
3	50,000 カテー
4	30,000
5	15,000
6	30,000
7	28,000
8	39,000
9	5,600
10	35,000
11	3,000
12	15,000
13	3,000

高や、一〇〇〇カテー台の船から一艘もなく、積荷皆無の船が五艘にものぼつてゐる。干鮑の品不足が最極度に達してゐる」とがわかる。

以上の寛政元年になると干鮑輸出もやや回復した関係で、積荷皆無の船は二艘程度にとどまり、他は五〇〇〇カテーから一万五〇〇〇カテーの積荷をしてゐる（J.A., No. 200）。翌二年をむかえるとほぼ完全に復調し、一万カテー以上の船が四艘もでてゐる。五番・六番の両船は積荷皆無であるが、他は一五〇〇から八〇〇〇カテー前後の間の荷積をしている。そして全体として一二一萬カテー余を積送り、好況をつくづかしてゐる（J.A., No. 201）。この寛政二年はまさに好況で、全船積荷しているが、積荷額七〇〇〇から八〇〇〇カテー前後の船が九艘にのぼり圧倒的に多い。他は一万から三万カテーにかけた船が三艘、二〇〇〇から六〇〇〇カテー前後の船が三艘となる（J.A., No. 202）。寛政二年、三年といへばいた干鮑輸出の好調は、翌四年には各船が五、六千カテーを積返るにとどまつたため中だらみ状態におちつてゐる。九月一五日発の九番船だけが、一万一六九七カテーの積荷で、他の一一艘は実際に五、六千カテー前後のほぼ同額の積荷をしており、わざわざならして輸出していたといふのがうかがえる。このことは干鮑の払底を示す以外のなにものでもないといえよう（J.A., No. 204）。

翌五年は好調であるが、しかし翌々六年から同一年にかけた数年間は干鮑輸出の不況期となる。これは各年の各船の積荷高が零細で、しかも帰航船数が少なかつた関係である。各年とも検討を略すが、干鮑の積荷皆無の船やわずか一〇〇〇カテー以下の積荷の船をふくんでいる場合があつばかりでなく、三、四千カテー以下の船が一般に多く、これが干鮑の輸出総高を引下げていたのである（J.A., No. 205, 206, 208, 210A, 211）。

寛政二年をむかえると、干鮑輸出は回復して一四万カテー余に急増し、翌享和元年、同一年と三か年の好況を現出する。煎海風輸出も、既述のよつゞいの寛政二二年まで数年不調であったが、同様に寛政二二年から好調

に転じている。これは干鮑・煎海風などの俵物輸出の連年の不調に対処するため、寛政二年と享和元年に幕府が俵物取調廻浦役人を俵物主産地へ派遣し、俵物増産を督励した影響である。⁽³⁾ まず寛政二二年からみると、全船わずか七艘であるが、三番船の九〇〇〇カテーを別とすれば、他の六艘は一万一〇〇〇から三万五〇〇〇カテーを積返つており、一艘平均二万カテー余の輸出高となつてゐる（J.A., No. 213B）。翌享和元年の干鮑輸出高はわざと伸びずするが、これは全一三艘のうち一万から四万カテー前後の積荷をした船が五艘にのぼり、一万カテー以下の八艘も八〇〇〇カテー台一艘、七〇〇〇カテー台一艘、四〇〇〇カテー台一艘、一一五〇〇カテー一艘および一〇〇〇カテー一艘からなり、比較的多く積載していた関係である（J.A., No. 214A-1）。干鮑の輸出好調は多少鈍化しながらも翌年についてくるが、享和二年は前半が順調で、後半には早くも干鮑の品不足をきたした模様である。多少の鈍化はの後半の影響である。前半の中国船（七～一〇番船、一～二番船）六艘は一万五〇〇〇カテーから二万一〇〇〇カテーの間の干鮑を積返つてゐるが、後半の五艘（三～七番船）が一四四〇カテーから一〇〇〇カテーを積出ししてゐるにすぎず、一艘で一万カテー以上を輸出した帰航船は一艘もやくまれていなし（J.A., No. 215A-1）。

翌享和三年には一〇艘の帰航船があつたが、三番船の一万八〇〇〇カテーを除けば、各船とも干鮑の積荷高の少なかつた関係で、総額でわずか四万一八〇〇カテー、一艘平均にして四〇〇〇カテー余になつてゐる（J.A., No. 216）。明けて文化元年に入ると輸出高は急増し、一〇〇万カテー余になつてゐるが、これは同年の帰航船のうち二万から四万カテー前後の多数の干鮑を積載していた船があつた関係である（J.A., No. 217）。

最後の文化二年の干鮑輸出高は前年より大幅に減少するが、それでも一三一萬カテー余で、一応好況を保つてゐる。減少の原因は八番船が干鮑を全く積返つていないばかりでなく、一番船の積荷額もわずか九五〇カテーにすぎないためである。それにもかかわらず全体として好況を保ちえたのは、四番船が五万カテー、三番船が三万カ

第54表 鰯鰆の輸出高

年代	西暦	船数	鰯 鰆	輸 伸長率	1艘平均 輸出高
天明 5	1785	13	カナー 5,150	100	カナー 396
6	1786	11	8,012	156	728
7	1787	12	1,153	22	96
8	1788	14	6,720	130	480
寛政 1	1789	9	2,972	58	330
2	1790	11	8,460	164	769
3	1791	15	15,500	301	1,033
4	1792	12	12,360	240	1,030
5	1793	13	18,080	351	1,390
6	1794	7	23,000	447	3,286
7	1795	8	18,900	367	2,363
8	1796	6	3,260	63	543
9	1797	—	—	—	—
10	1798	8	2,610	51	326
11	1799	8	6,170	120	771
12	1800	7	0	0	0
享和 1	1801	13	8,980	147	691
2	1802	11	6,100	118	555
3	1803	10	11,058	215	1,106
文化 1	1804	11	5,510	107	500
2	1805	11	6,140	119	558

第56表 天明 7年中國船
鰯鰆輸出高内訳

船番	輸出高
2	540 カナー
5	600
6	13
他9艘	0

第55表 寛政 6年中國船
鰯鰆輸出高内訳

船番	輸出高
2	カナー
3	0
4	23,000
6	0
8	0
9	0
1	0

いる。しかし寛政八年からは再び急減し、数年にわたる輸出不況をまねいでおり、この間とくに寛政一二年は輸出皆無であった。享和三年にいたり鰯鰆輸出は再度上向き一万カナーを超えるが、翌文化元年には再び急落し、さらに文化二年にもこの不調がつづき、若干増加する程度である。

これが鰯鰆の輸出動向であるが、要約すると当初数年間不調で、それが転じてつづく数年間好調となり、再び数年間の不調をむかえてこの期を終えるという経過をたどっている。鰯鰆の場合も以上のように年により好・不調があり、激しい輸出高の増減がみられた。そしてその増減は第54表の輸出伸長率にもともよく現われている

テーも、一艘で輸出していた関係である (I. A., No. 218A-1)。

干鮑の輸出動向について検討を加えてきたが、この期の干鮑の輸出も必ずしも好調ではなかつた。もちろん全年数の半分は一〇万カナー(斤)以上の輸出高であるから、好調の時期もあって、当初から三度ほどおとずれるが、あまり長続きすることはなかつた。そしてこの間天明七～寛政元の三年、寛政六年、同一一年の数年、そして最後には享和三年に不調が襲来している。干鮑輸出はこのように比較的増減が激しく、強いてみれば大勢としては前・中・後期のうち前・後期が好況で、中期が不況であったといえよう。

つぎに鰯鰆の輸出動向を次掲の第54表によつてみよう。この期の鰯鰆輸出の最高は寛政六年の一萬三〇〇〇カナーで、最低ともいへば寛政一二年で、積荷皆無となつてゐる。鰯鰆の輸出高は、上下ではこのようにかなりの開きがあるが、一般には、表示のように一〇〇〇カナーから一万カナー前後の年が多い。これを概括してみると、一万カナー以上は先の寛政六年をはじめとする六か年で、全年数の三分の一程度の年を占めている。五〇〇〇から一万カナーの年は、最初の天明五年をはじめとする九か年で、これも全年数の三分の一にあたつてゐる。五〇〇〇カナー以下は、天明七年をはじめとする四か年であり、皆無の寛政一二年をふくめて五か年にはすぎない。

し、一艘平均輸出高もそれと無関係ではなかった。いずれにしても年々の輸出高の増減にはそれなりの事情があつたわけであるが、鱗鰭の場合、輸出海産物としてはそれほど重要な位置を占めていないから、年次別の検討は略することにする。ただ毎年各船の実際の輸出高の例として、最高の寛政六年と最低の天明七年の積荷高を第55・56表にあげておくこととする。

寛政六年の場合、右のように全七艘の帰航船のうちわざか一艘が鱗鰭を積込んでいたにすぎなかつたが、積荷高が比較的多かつたため、年間の輸出合計高が増加し、最高となつたのである。これに対して最低の天明七年の場合は、三艘によつて輸出されているにかかわらず、各船の積荷もきわめて零細であった。

俵物の煎海鼠・干鮑・鱗鰭の三品の輸出動向について検討を加えてきたが、これらのうち主要輸出品の煎海鼠・干鮑はかなり近似した輸出推移をたどつてゐる。両者ともにこの期の当初二、三年は好調であるが、天明末年をむかえると一、二年不調におちいり、さらに寛政二年から再び揃つて好調に転じている。しかしそれも三、四年で長続きすることなく、寛政六年から再度低落し、数年間不調をつづけている。寛政一二年になるとようやく好況の到来をみると、これも一、二年で長続きはせず、不調にみまわれ、最後の一、二年に輸出増をみて好況をかざるかたちで、この期を終えている。煎海鼠と干鮑の輸出推移は一、二年のずれがある程度で、このような好調、不調を繰返しながら進んでいるが、その好調は、多分に幕府の強力な施策に支えられたものであった。当初の好調は、天明五年の幕府による俵物直轄集荷などの実施の結果であるし、寛政期前半の好調は、寛政三年の中国貿易の改正仕法の実施の影響であり、寛政末から享和初年にかけての好調は、寛政一年と享和元年に実施された幕府の俵物取調廻浦役人の諸国巡査(3)がもたらしたものである。幕府のこれらの施策については別書で詳述してあるが、とくに注目すべきは、これら俵物輸出の好・不況は幕府権力の介入いかんによつて多分に左右されていたことであらう。

ある。幕府施策の強力な実行によつて好況が招來され、逆に施策実施の時点が遠のくと不況に転じてゐるのは、何よりもよくこの間の事情を物語るものである。いずれにしてもこれら俵物貿易も徳川幕府の官営貿易としての特質を示してゐるが、鱗鰭の場合、それほど重視されていなかつたため、前記二品と同様な輸出推移をたどつていなさい。鱗鰭は煎海鼠・干鮑のように各漁村に生産高を請負わせて責任をもたらせるような生産強制をとつていなかつた。それは多分に長崎への廻着をもつて輸出するかたちをとつていた関係で、比較的幕府の施策と直接かかわりのない存在であつた。

- (1) (2) (3) (5) 続刊予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——輸出海産物の増加策と生産・集荷——』
- (4) 「大意書」(『近世社会経済叢書』第七巻所収)、一六一ページ。

第三節 幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物輸出

つぎに諸色海産物の輸出動向について検討してみよう。この期においても諸色海産物のうち主要な輸出品は昆布であるが、その輸出高を表示すると第57表のとおりになる。最初の天明五年は一四五万カレーであるが、この期の最高はなんといつても寛政三年で、九五八万一三六〇カレーの巨額にのぼつてゐる。最低は天明八年で、わずか二万一六五九カレーにすぎない。最高と最低はきわめて著しい差があるが、一般には一〇〇万カレー台の年が多い。概略的にみると、一〇〇万カレー以下の年は天明八・寛政六・同一〇・同一一・同一二・享和三の六年で、かなりの年数にのぼつてゐる。一〇〇万カレー台は最初の天明五年をはじめ、翌天明六・寛政元・同一・

第57表 昆布の輸出高

年 代	西 暦	船数	輸 出 高	輸 出 伸 長 率	1 艘 平 均 輸 出 高
天明 5	1785	13	カナー 1,450,000	100	カナー 111,538
6	1786	11	1,307,000	90	118,818
7	1787	12	2,169,787	150	180,800
8	1788	14	21,659	2	1,549
寛政 1	1789	9	1,013,257	70	112,584
2	1790	11	2,723,637	188	247,603
3	1791	15	9,581,360	661	638,757
4	1792	12	3,230,292	223	269,191
5	1793	13	4,550,242	314	350,018
6	1794	7	262,500	18	37,500
7	1795	8	1,249,000	86	156,125
8	1796	6	1,287,980	89	214,663
9	1797	—	—	—	—
10	1798	8	53,500	4	6,687
11	1799	8	86,600	6	10,825
12	1800	7	575,210	40	82,172
享和 1	1801	13	1,296,900	89	99,761
2	1802	11	1,013,800	70	92,163
3	1803	10	452,800	31	45,280
文化 1	1804	11	1,817,590	125	165,235
2	1805	11	1,725,280	119	156,843

同八・享和元・同二・文化一・同二の九か年で、たしかにもっとも年数が多い。二〇〇万カナー台は天明七・寛政二の両年だけであり、三〇〇万カナー台は寛政四年、四〇〇万カナー台は同五年にかぎられている。飛抜けて多いのは寛政三年で、九五八万カナー余に達している。

昆布の輸出高は、このように年によ

りかなりの差があつて、激しい変動があることをおもわせるが、最初の天明五年の輸出高を基(一〇〇)にした輸出伸長率からみても、よく変動の激しさがわかる。たとえば一〇〇万カナー台の年が多いといつても三年とはつづいておらず、しかも同じ一〇〇万カナー台でも最初の天明五年の輸出状態をほとんど下廻っていて、伸長率も一〇〇以下となつてている。

当時昆布は銅・俵物・諸色の取引を補充するかたちで売渡されていたから定額はないが、幕府としては年間約二〇〇万斤(カナー)、一艘当たり一〇〇万斤(カナー)を一応の取引額として見込んでいた模様である。⁽¹⁾この額を基準とすると、幕府の期待どおりに輸出されているのは、天明七年と寛政二年から同五年にかけた計五か年かぎりである。寛政八年は一艘当たりの平均額は二〇〇万カナーを突破しているが、帰航船数が少なく総額では二〇〇万カナー

におよんでいない。つまり幕府の立場からいえば、この期の昆布輸出は明らかに不調であつたことになる。

概観するところの期の昆布輸出は以上のような様相を呈しているが、年次を追つて検討すると、当初はそれほど不調でなく、天明七年には二〇〇万カナーを超えるが、翌八年には急落してわずか二万カナー余に激減する。寛政二年をむかえて再び輸出は好転し、翌三年には最高の九五八万カナー余を記録する。そして好調は寛政五年まで連年つづくが、翌六年には大幅に減少して不況に転落する。寛政七年にはやや持直すが、そのまま不況から抜けず、最後の文化二年までの一〇年余り不調に終つている。この間とくに寛政一〇・同一一年は不振で、一〇万カナー足らずの輸出高であった。また終りの文化元・同二の両年は一八〇万ないし一七〇万カナーで好調にむかっているが、なお二〇〇万カナーの輸出を確保できなかつた。このような年次的な輸出推移をみると、昆布輸出は総じてこの期の前半が好調で、後半は不調のままに経過していることがわかる。

昆布輸出は年次的にこのような推移をたどっているが、その輸出増減にはその年なりの事情があつた。各年の輸出事情をおおまかに示すのは、前掲第57表の一艘平均輸出高であつて、帰航船数にこの一艘平均輸出高が少ない場合は輸出減となり、逆に多い場合は輸出増となるのが普通である。しかし平均額はあくまで平均したものであるから、つぎに各年の輸出増減事情について各船の輸出実高を中心検討してみよう。最初の天明五年は全船一三艘で、幕府の期待まではゆかないとしても、この期としてはごく普通の輸出高である。最高は三番船の一七万カナーで、最低は六番船の八万六〇〇〇カナーである。三番船が最高の積荷をしているのは、この船にかぎり煎海鼠・干鮑をいつさい輸出していない関係であろう。一〇万カナー台はこの三番船をふくめて八艘、のこり五艘は右の六番のほか、九万二〇〇〇カナー一艘からなる。つまり幕府の目途とする一艘二〇〇万斤(カナー)積の船が一艘もないばかりか、その半額をわる船が五艘もあるわけで、これでは到底二〇〇万カナー

第58表 天明8年中國船昆布輸出高内訳

船番	輸出高
13	カテー 2,140
1	3,473
2	1,122
3	2,000
4	1,976
5	2,147
6	1,957
8	1,853
7	2,156
9	2,450
10	0
11	2,185
12	2,362
13	0

第59表 寛政3年中國船昆布輸出高内訳

船番	輸出高
2	カテー 318,000
3	298,000
11	310,000
13	312,000
8	216,000
9	202,560
10	390,000
12	597,990
1	232,589
4	279,913
5	303,913
6	200,858
7	312,000
8	209,691
9	998,896

を突破できないわけである。これが天明五年の昆布輸出の実態である (J. A., No. 196)。翌天明六年は、帰航船数が二艘減少したため昆布の総輸出高は落ちているが、各船の積荷高は前年とほとんど変わらず、最高が一二番船の一八万カテー、最低が五番船の八万一〇〇〇カテーである (J. A., No. 197)。

つぎの天明七年をむかえると一躍一〇〇万カテーにのぼるが、これは全一二艘のうち煎海鼠を多額の一三三万三九〇〇カテー積荷したがわりに昆布の荷積をしなかつた九番船を除けば、積荷船の最高は八番船の三一万八三〇〇カテー、最低は一一番船の一一二万一一〇〇カテーで、全体として輸出高が多かつた関係である。内訳をいえば一五万カテー以下の船は右の一一番船だけで、一五万カテー一台六艘、二〇万カテー一台三艘、二〇万カテー一台一艘となる (J. A., No. 198)。

翌天明八年は、この期最低の輸出高で、わずか二万一六五九カテーにすぎなかつた。俵物輸出品の例にならって全船一四艘の昆布積荷高をあげると、第58表のとおりである。

右は長崎オランダ商館日記 (J. A., No. 199) の巻末付表の記載順序にしたがつて記載したが、この年の昆布積荷は、皆無の船が二艘あるばかりでなく、最高といえども三〇〇〇カテー台で、のこりはすべて一〇〇〇ないし一〇〇〇カテー台の額にとどまり、きわめて零細である。昆布の輸出高がこのようにな少額になったのは、前年に長崎集荷の昆布を大量に売渡したのに対し、この年の長崎廻着が極端に少なかつたことによるものである。この天明八年は昆布にかぎらず干鮑の輸出高も極端に少なかつたため、定額以上の銅や多量の煎海鼠を売渡して補つてゐる (J. A., No. 199)。

翌寛政元年をむかえるとやや回復するが、なお最高が一二番船の一八万八四六〇カテーで、一万カテー一台の船が多く、最低にいたつては五番船の五〇〇〇カテーがあり、十分な積荷をしないままにおわつてゐる (J. A., No. 200)。寛政二年にはいると昆布は一気に上昇して二〇〇〇万カテーを突破して三〇〇〇万カテー近くになるが、一般に二十一数万カテー積荷の船が多く、前年と大きな違いをみせてゐる。全一一艘のうち最高は六番船の三七万一〇〇〇カテーで、最低でも一二番船の一三万一八三四カテーにのぼつており、二〇〇万カテー以下はこの一二番船のほか一九万九〇一七カテー積荷の一一番船だけである (J. A., No. 201)。昆布輸出はもろに翌寛政三年には急カーブをえがいて続伸し、この期の最高を記録している。総額九五八万一三六〇カテーの各船積荷内訳を示すと、第59表のとおりである。

同表は長崎オランダ商館日記 (J. A., No. 202) 巷末付表の収録順にしたがつて記載したものであるが、同付表の長崎出港日が示すように、これら一五艘はすべてこの年帰航したものである。しかしこれらの船のなかにはこの年入港の中国船は一艘もくまれておらず、これらはすべて既掲第42表 (二〇九ページ) でもわかるように従来からの滞留船である。この年入港の中国船一〇艘は、翌年の四月中旬と九月下旬に帰航してゐるから問題ないが (J. A., No. 203)、このように滞留船が一五艘も一度に帰航してゐるのは、幕府がこの年中國貿易を縮小するとともに従来からの滞留船を一掃した関係である。したがつてこの年の昆布輸出もこのような観点から理解しなければならないわけで、幕府は銅を規定 (一艘一〇万斤=カテー) どおりに抑えて、他は代替の海産物をできるだけ売渡す。

とじよつて滯留船の一掃をはかったのである (J. A., No. 202)。

寛政三年の昆布輸出の激増には、このよんな事情が伏在していたが、翌四年をむかえると平常の好況状態に落着いた。全一二艘のうち八艘までが一〇〇万から三〇〇万台カナーの積荷で、これ以下は一六、七万台カナー前後が三艘、これ以上は四〇万台カナー余が一艘である。各船の積荷高が比較的の平均化してしまふのがわかる (J. A., No. 203)。しかし寛政五年も同様に平均化した積荷高で、総高で一三〇万台カナーほどの増額である (J. A., No. 204)。翌寛政六年、下だある。とくに最後に帰国した九番船 (一〇月九日) と二番船 (一〇月二一日) はわずか一〇〇〇万台カナー以前にすぎず、この年の昆布払底の模様を伝えてくる。昆布ばかりでなく当時最重要輸出品の銅も不足し、前半の秋船から所定一艘一〇〇万台カナーの銅を壳渡すことができず、八〇〇〇万台カナーに制限している。これは寛政七年までのことであり、幕府としてはできれば銅不足のところを昆布で補いたはずであるが、それがかなわないまま昆布の輸出減となつたのである。やいとも寛政七年になると昆布の輸出そのものはやや回復し、各船とも一〇万台カーネー一台以上の昆布を輸出してくるし、翌八年も同様な状態にある (J. A., No. 205, 206, 207)。

寛政九年の輸出高は全般的に不明であるが、寛政一〇年をむかへると昆布は激減し、総高でわずか数万台カーネーを輸出していくにすぎない。その状態は翌一一年にも引き継がれ、翌二年に五〇万台カーネー一台にまで回復するが、なお不調を脱しないままに終つてしまふ。これは、寛政一〇・一一両年の場合は各船の昆布積荷高が一万万台カーネー以下にとどまつてしまふのが多く、最高となるのも一万万台カーネー余にすぎなかつた関係である。一万万台カーネー余積載の船数は、寛政一〇年には全八艘中の二艘、寛政一一年は全八艘中の半数で、いずれにしても全船とも零細な積荷高であった (J. A., No. 210A, 211)。それだけにこの時期は、先の天明八年に並んで最低の不況期となつたわけで、翌

一一年には各船の昆布積荷高もかなり回復し、三万から七万台カーネー前後の船四艘、一一万から一二万台カーネーの船三艘となつてくる (J. A., No. 213B)。

翌享和元年と同一には、帰航船数が多い関係で昆布の輸出総高が増加したまゝで、各船の積荷高は寛政一二年より若干ふえている程度にすぎない (J. A., No. 214A-1, 215A-1)。享和三年をむかへると、昆布輸出高は再び一〇〇万台カーネー一台を大きく超るが、これは上位でも三番船の九万一五〇〇万台カーネー、五番船の八万一八〇〇万台カーネーで、最下位は七番船の一万台カーネー、他のの二七艘は三万から五万台カーネー前後の積荷にすぎなかつたためである (J. A., No. 216B)。一〇万台カーネーを超える船はなく、零細な積荷であったが、翌文化元年になると各船の昆布積荷高は急増し、文化二年の各船もほぼ同様な積荷をしてくる。それだけに寛政五年以来一〇〇年ぶりに昆布輸出総高は大きく上向くが、なお二〇〇万台カーネーを突破できず、一七〇万ないし一八〇万台カーネー余にとどまつてしまふ。これは各船の昆布積荷額が増加をみたといつても、文化元年でみれば、春船とみられる五艘は等しく三一万二七〇八万台カーネーの昆布を積返っている。この年の春船は昆布ばかりでなく、俵物三品も等額を輸出してくる。秋船とみられる六艘の昆布積荷額は一万から五万台カーネー前後であるから、春船出港後昆布が払底したことは明らかである (J. A., No. 217)。しかし翌文化二年の各船の積荷高はかなり回復し、一五万から二〇万台カーネーの昆布を積返してくる。これが三番船が一万台カーネーを積荷しているだけで、文化元年の秋船より立直つていい (J. A., No. 218A)。

昆布輸出高の増減事情について年次を追つて検討してきたが、結局、幕府所望の二〇〇万台カーネー以上に輸出高が多い年は、各船の積荷高が二〇〇万台カーネー前後から上で、船数も比較的多いことが明らかになつた。もうとある年の年はこの期の前半に集中し、数か年にすぎない。これに対し二〇〇万台カーネーを大きく下廻る年は多いが、これは各船の昆布積荷高が二〇〇万台カーネー前後以下で零細であるばかりでなく、帰航船数も幕府定数を割つてゐる

第60表 鰯・寒天の輸出高

年 代	西 暦	全 船 数	鰯				寒 天			
			船 数	輸 出 高	輪 伸 長 率	1 艘 平 均 輪 出 高	船 数	輸 出 高	輪 伸 長 率	1 艘 平 均 輪 出 高
天明 5	1785	13	3	カレー 1,388	100	カレー 107	0	カレー 0	0	カレー 0
6	1786	11	4	3,292	237	299	0	0	0	0
7	1787	12	2	60	4	5	0	0	0	0
8	1788	14	5	129	9	9	0	0	0	0
寛政 1	1789	9	1	2,500	180	278	4	29,900	100	3,322
2	1790	11	0	0	0	0	4	7,050	24	641
3	1791	15	4	12,300	886	820	4	9,200	31	613
4	1792	12	8	6,930	499	578	4	9,670	32	806
5	1793	13	2	1,100	79	85				
6	1794	7	0	0	0	0	4	12,000	40	1,714
7	1795	8	1	20	1	3				
8	1796	6	5	2,340	169	390	3	1,830	6	305
9	1797	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	1798	8	3	510	37	64	0	0	0	0
11	1799	8	0	0	0	0				
12	1800	7	4	11,600	836	1,657	0	0	0	0
享和 1	1801	13	8	12,825	924	987	0	0	0	0
2	1802	11	7	3,880	280	353	0	0	0	0
3	1803	10	8	8,780	633	878	0	0	0	0
文化 1	1804	11	3	2,900	208	264	0	0	0	0
2	1805	11	7	4,700	339	427	0	0	0	0

第62表 寛政元年中国船寒天輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
12	カレー 0	2	カレー 300
1	0	7	0
3	23,000	13	0
5	3,600	3	0
4	3,000		

第61表 享和元年中国船鰯輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
6	カレー 700	3	カレー 585
7	0	11	3,200
8	0	4	2,000
9	340	5	0
10	200	6	3,500
1	0	番外	2,300
2	0		

ためであった。とくに寛政末年には、昆布積荷高も船数も極端に少ない年がつづいている。昆布輸出高が零細な年は明らかに昆布が払底していることを示すが、ただその年々の帰航船数が少ないので必ずしも昆布の払底だけによつて左右されたものではない。他の主要輸出品たる銅や俵物海産物の長崎廻着高の過不足とも関係があった。つぎにこの期の鰯の輸出動向についてみよう。他の主要輸出品たる銅や俵物海産物の長崎廻着高の過不足とも関係があつた。と鰯は寛政二・同六・同一の三か年は輸出皆無である。また最高の輸出高は享和元年の一万一八二五カレーで、明期に比較すると明らかに鰯輸出は後退している。当時は鰯の輸出皆無の年がなかつたばかりでなく、輸出高が一万から五万カレーにあたる年だけでも半数近くに達していた。この時期に鰯輸出が減退した事情はいろいろ考えられるが、輸出面に即していえば、鰯を買請けて積荷した中国船が少なかつたからである。第60表には各年の総帰航船数とともに鰯の積載船数を別掲してあるが、両者を比較してみると鰯積載船数が総船数の半ばに達しない年のほうの数が多い。しかもそれらの年は天明五年を筆頭にほぼ前半に集中し、一々五艘程度の積載船をだしているにすぎない。後半は比較的積載船が多く、全体の輸出高そのものも増加傾向にある。

この期の鰯輸出高はいずれにしても一万三〇〇〇カレー以内のところにどどまつていたから零細であるが、輸出伸長率に現われているように、そのなかでも年により極端な多寡があつた。最低の寛政七年の場合には、表示のよううに一艘(四番船)で一〇〇カレー輸出しているにすぎないから、再びいこに紹介する必要もないが、最高の享和元年の各船積荷額を示すと第61表のとおりである。

これは長崎オランダ商館日記(C.A., No.214A-1)の付表によつたもので、鰯は Gedroogde Zeekatten の表記のもとで登載されている。鰯の積荷皆無の船は七番船をはじめ五艘で、出港順からみればとびとびに存在している。積

載の船も六番船をはじめ前半に出港した四艘が一〇〇〇カテー以下にとどまり、一番船から番外船 Apart にいたる後半の四艘が二、三千カテーほどである。これは春船の出港の段階には鰯が品不足氣味で、秋船になつて積込が容易になつたことを物語るものである。いずれにしても鰯は最高の年でもこの程度の積荷しかされなかつたのである。

つぎに寒天の輸出動向についてみよう。寒天の輸出はこれ以前の宝暦・天明期にも行なわれていたが、この期には寛政年間、とくにその前半にかぎつて数年積出されている。輸出高は前掲第60表に示したように一〇〇〇から三万カーテ前後で、とくに重要な輸出海産物ではなかつた。年間輸出高がこの程度にとどまつていたのは、輸出している年でもその積載船数が三、四艘で、総船数の半数以下にすぎなかつた関係である。いま最高輸出額をだした寛政元年の各船積荷高をあげてみると、第62表のとおりである。

これは長崎オランダ商館日記 (J. A., No.200) の登載順によつてゐるが、寒天を輸出している船は、長崎出港順でいえば三・五・四・二の各番船で、先発船ほど輸出高が多い。最初の三番船は最高額であるが、これは他の積荷に窮して大量の寒天を買取つたためである。つぎの五番船も同様な傾向があるが、これは他の積荷の積荷が皆無であるばかりでなく、煎海鼠・昆布も少額である。このため銅も所定高以上に増している。銅の増額は三番船が二万カーテ (升)、五番船が一万カーテであるが、とくに最初の三番船は寒天の在庫が多かつた関係で、これを他海産物のかわりに積返すことができたのである。つまりこの例でわかるように寒天は、輸出海産物としてはあくまで補助的な二次的輸出品としての性格しかもたなかつたのである。寒天が間歇的に輸出されるにとどまつた事情の一端も、実はここにあるといえよう。

(1) 「長崎会所五冊物」(『長崎県史』史料編第四)、四一ページの諸色の項をみると、中国船一〇艘の諸色の賈渡額は年平均六三六貫

程で、これを全部昆布としても、斤当り三分三厘四毛の単価で算定すると、一九〇万カーテ余となる。しかしこれはあくまで推算であるから、まず約二〇〇万斤が所要高とみてよい。

第四節 傕物輸出における各海産物の割合

俵物・諸色の個別海産物の輸出動向の検討を終えたので、つぎに俵物の煎海鼠・干鮑・鱻鰐の三品の輸出割合とその推移についてみよう。第63表は、各年の俵物の総輸出高を一〇〇として三品の輸出割合を算定したものである。まず全体を概観すると、俵物三品のうち煎海鼠の輸出占有率が他を圧倒していることが目立つ。煎海鼠占有率の最高は天明八年で九八・五七ペーセントにのぼつており、最低でも文化元年の四八・〇六ペーセントで、ほぼ五割を占めている。一般には八〇ペーセントから六〇ペーセントの間の年が多く、六〇ペーセントを割つているのは前述の文化元年と天明六・寛政六・享和二の四か年だけである。いかに煎海鼠が優位にたつていたかがわかる。

煎海鼠に次ぐのは干鮑で、輸出占有率の最高は文化元年の五〇・五七ペーセントで、最低は天明八年の〇・二六ペーセントにまで下がつてゐる。一般的には四〇ペーセントから二〇ペーセントの間にあたる年が多い。四〇ペーセント以上は前掲の文化元年と、天明六・享和二の三か年にすぎず、二〇ペーセント以下はさきの天明八年と天明七・寛政五・同一・文化二の五か年である。いずれにしても、干鮑の輸出高は常に俵物総輸出高の五〇ペーセント以下のところにあつたわけで、それを大きく超えるようなことはなかつた。しかも注意すべきは、干

ントから三・五パーセントの間にあたる年が多い。これを上廻る年は四か年であるが、右の寛政六年は特別で、寛政七・享和三の二か年は六パーセント以内にとどまっている。一般の率を下廻る年は、右の積荷皆無の寛政二年と天明七・文化二年の三年である。いずれにしても鱈鰯は俵物海產物のなかできわめて零細な輸出品である。

俵物三品の相互の輸出割合は以上のようにあつたが、これは幕府が貿易仕法上基準としていた輸出割合からみると、どのようなことになるであろうか。幕府は三品の輸出割合として、中国船一艘の商売本高の代り物の場合、煎海鼠一〇〇丸につき干鮑二五丸、一艘本高(定高)商売外の諸口商売の場合の代り物では、煎海鼠一〇〇丸につき干鮑三五丸と定めていた。一丸はいづれも一二〇斤入りであるが、これから算出すると前者の一般商売の場合には煎海鼠八〇ペーセントに対し干鮑二〇ペーセント、一般的本高商売外の諸口商売では煎海鼠七四ペーセントに対し干鮑二六ペーセントとなる。一般的本高商売の代り物と諸口商売の代り物の割合は正確に算出できないが、だいたい右の貿易仕法上からみて、幕府所定の輸出割合は煎海鼠が七五・八〇ペーセント、干鮑が二〇・二五ペーセント、鱈鰯が三ペーセント前後ということになる。

これらの輸出割合を基準にして再び前掲第63表をみると、煎海鼠と干鮑の場合ほぼ基準に該当するのは、寛政二・同五・同八・同一〇・享和三の七か年ぐらいである。しかもこれらの年はほとんど中期の寛政年間に属し、前後期にはあたっていない。このことは前後期の俵物輸出が少なくともかなり偏り、行詰りをみせていたことを示すものである。鱈鰯もほぼ同様で、中期の寛政三年から同七年にかけた時代が基準を突破している。その前後の時期には突破している年が少なく、とくに前期には皆無である。

ただ俵物の輸出割合を右の定率だけで考えるのはきわめて危険である。俵物三品が定率的な輸出割合を保つとともに幕府所定の輸出額を維持してゆくうえには、少なくとも煎海鼠三〇万カレー、干鮑一〇万カレー、鱈鰯一

第63表 俵物三品の輸出割合

年号	西暦	船数	煎 海 鼠		千 鮑		鱈 鰯		俵 物 総 計	
			輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	輸出伸長率
					カレー	%	カレー	%	カレー	%
天明5	1785	13	277,700	65.96	138,150	32.81	5,150	1.22	421,000	100
6	1786	11	273,860	51.14	253,600	47.36	8,012	1.50	535,472	127
7	1787	12	580,130	92.34	46,974	7.48	1,153	0.18	628,257	149
8	1788	14	566,520	98.57	1,517	0.26	6,120	1.06	574,157	137
寛政1	1789	9	159,959	64.11	86,564	34.70	2,972	1.19	249,495	59
2	1790	11	350,900	72.53	124,471	25.73	8,460	1.75	483,831	115
3	1791	15	360,623	70.89	132,593	26.04	12,360	3.05	508,716	121
4	1792	12	286,385	76.31	76,567	20.40	15,500	3.29	375,312	89
5	1793	13	665,360	79.22	156,428	18.62	18,080	2.15	839,868	199
6	1794	7	74,450	51.50	47,109	32.59	23,000	15.91	144,559	34
7	1795	8	218,300	66.11	93,000	28.16	18,900	5.72	330,200	78
8	1796	6	130,190	77.97	33,517	20.07	3,260	1.95	166,967	40
9	1797	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	1798	8	141,800	77.95	37,500	20.61	2,610	1.43	181,910	43
11	1799	8	161,200	80.25	33,500	16.68	6,170	3.07	200,870	48
12	1800	7	355,000	71.56	141,100	28.44	0	0	496,100	118
享和1	1801	13	357,750	66.84	168,540	31.49	8,980	1.68	535,270	127
2	1802	11	157,870	56.56	115,140	41.25	6,100	2.19	279,110	66
3	1803	10	135,480	71.55	42,800	22.61	11,058	5.84	189,338	45
文化1	1804	11	193,570	48.06	203,695	50.57	5,510	1.37	402,775	96
2	1805	11	806,540	86.10	124,100	13.25	6,140	0.65	936,780	223

鮑の輸出高の高低と煎海鼠のそれは明らかに相関関係をもつており、干鮑の一般的な輸出占有率が四〇パーセントから二〇パーセントから八〇パーセントである。加えて干鮑の輸出占有率が二〇パーセント以下にとどまっていた右の五か年は、そのまま煎海鼠が八〇パーセントを超えた年と符合している。干鮑と煎海鼠がこのような完全な相関関係をもつてているのは、実はいま一品の鱈鰯の輸出高が僅少にとどまっていたためである。鱈鰯の輸出占有率は、最高でも寛政六年の一五・九一パーセントで、逆に寛政一二年のように輸出皆無の年もあった。一般には一パーセントを突破している年が少なく、とくに前期には皆無である。

万三〇〇〇カーテー程度を積送らなければならなかつた。輸出の定率的な割合だけでいいれば、この輸出高に比例して三品が減少しても、率そのものは変わることになる。その好例は享和三年で、この年は先の輸出基準の割合には該当していたが、輸出高そのものは所定のものからほど遠い存在であった。また煎海鼠が干鮑・鱗鰐の輸出不足を補うかたちで自品の所定高以上に多量に輸出されれば、その輸出占有率は定率を超えて大きく上昇し、逆に干鮑・鱗鰐の占有率は定率以下に大きく下降することになった。寛政七・八年などはそのよい例である。反対に干鮑が煎海鼠の輸出不足を補充するかたちの場合には、天明六年のように両者の輸出占有率は平均化する傾向にあつた。さらに享和元年のように煎海鼠が所定高以上輸出されていても干鮑も所定高を大きく超えた場合には、煎海鼠の輸出占有率は定率を下廻り、干鮑のそれは定率を大きく上廻ることになる。

このような問題をかかえていることからいえば、影響の小さい鱗鰐は別としても、煎海鼠と干鮑の関係は実際の間をみると、煎海鼠の輸出高は、寛政元年を除けば三〇万カーテー前後以上で、ほぼ所定高を超えているが、干鮑の場合は必ずしもそのような状態になつていない。ただ当初天明五・六兩年は干鮑が煎海鼠を補つて、傾向がある。この両年の煎海鼠は、所定の三〇万カーテーに二万カーテーほど不足しているが、とくに天明六年は干鮑がこの期最高の輸出高で、大きく煎海鼠に接近している。つぎの天明七・八兩年は、逆に煎海鼠が干鮑を完全に補つて、天明八年はこの期を通じてもっとともこの点が顕著であるから、各船の積荷高を示すと、第64表のとおりになる。

左は天明八年分の長崎オランダ商館日記 (J. A., No. 199) 卷末付表の登載順によつたものである。これをみると

最初に出港した一三番船は明らかに干鮑・鱗鰐の不足分を補うかたちで多量の煎海鼠を輸出している。この年は

干鮑ばかりでなく最後の頼みとなる昆布も払底し、各船とも一〇〇〇ないし三〇〇〇カーテー前後の積荷にすぎなかつた。このため、銅そのものも許すかぎり定額 (一艘一〇万カーテー=斤) 以上の輸出をして、これら銅代物たる輸出海産物の不足分を逆に補充するかたちをとつて、最初の一三番船もつぎの一一番船も一四万六〇〇〇カーテーの銅を輸出し、干鮑などの不足を補つて、しかし煎海鼠も銅も常時補えるほど長崎廻着は円滑にいつていつたとみて、四・五両番船では煎海鼠は干鮑・鱗鰐とともに積荷皆無となつて、銅は基本輸出品であるから、さすがに一〇万カーテーを割るまでにはまだいたつていなが、五番船のほうは定額どおりで海産物の分を補つていない。六番船の煎海鼠積荷高は格別多額で、干鮑などの不足を十分に補充している。七・八・九の各番船は十分とまではいえないが、かわりに銅を定額より若干ずつ多く輸出している。

一〇番船は干鮑が零細なうえに昆布の積荷が皆無のため余程困つたとみて、煎海鼠を多量に積荷しているば

第64表 天明8年中国船俵物輸出高内訳

船番	煎海鼠	干鮑	鱗鰐
13	カーテー 53,400	カーテー 152	カーテー 660
1	31,350	0	300
2	38,250	120	300
3	22,950	61	300
4	0	0	0
5	0	0	0
6	262,950	216	360
8	32,775	206	0
7	48,825	163	1,920
9	52,500	0	0
10	129,150	213	0
11	18,750	0	1,500
12	0	186	780
13	17,250	200	0

第65表 文化元年中国船俵物輸出高内訳

船番	煎海鼠	干鮑	鱗鰐
1	カーテー 31,270	カーテー 15,399	カーテー 1,102
2	31,270	15,399	1,102
4	31,270	15,399	1,102
5	31,270	15,399	1,102
7	31,270	15,399	1,102
8	3,500	2,900	0
9	0	3,000	0
10	4,500	15,000	0
3	3,920	4,500	0
番不明(A)	5,300	12,000	0
番不明(B)	20,000	9,300	0

かりでなく、銅を定額より五〇〇〇カレーも多く積返っている。しかし終りの一・一・一一・一三の各番船までくると、煎海鼠自身も払底して積荷一万カレー台以下ないしは皆無で、補足してもらう側にまわっている。一番船は前の一〇番船が定額の一・五倍もの銅を積返った関係で、定額以上の銅を積取つて補うわけにはいかなかつたが、一二番船は一〇〇〇カレー、一三番船は三〇〇〇カレーの定額外の銅をそれぞれ積返っている。一三番船の場合昆布の積荷も皆無であるから、もつと多くの銅を積返りたかったところであるうが、銅自体もこの頃から一段と払底した模様である。翌寛政元年には銅の積荷が定額の一〇万カレー以下の船がでたし、翌々寛政二年からは定額を上廻る銅を積載した船はみられなくなっている。天明八年は以上のように煎海鼠が他の俵物の干鮑・饅鮒や昆布の不足分を補うかたちをとつていていたばかりでなく、銅も干鮑・昆布はもとより煎海鼠の足らない船まで補充していたわけである。

天明八年は煎海鼠が干鮑の不足分を補つている例としてあげたものであるが、前期をすぎた寛政六年から同一年の間に寛政八・同一〇の两年は、既述のように煎海鼠と干鮑の輸出割合そのものはたしかに定率的であるが、それは両者が比例的に減額しているためにおこつたものであつて、けつして輸出の好調を示すものではない。寛政一二年をむかえると、両者の輸出高は定額を超え、輸出割合も定率的になり、それは翌享和元年へひきつがれている。しかし享和二年になると再び煎海鼠は定額を大きく割り、そのまま文化元年まで三か年つづいている。この間、干鮑は最初の享和二年がほぼ定額で、翌年は半減するが、翌々文化元年になると一挙に二〇万カレーに上昇している。そして煎海鼠の輸出不足を補つてているようなかたちをとつてている。そこで第65表に文化元年の各船の俵物三品の積荷高をかかげて、その実情を知ることにしよう。

右によると、一・二・四・五・七の各番船は、俵物三品を等分に積返つてゐる。これら五艘の場合には、煎海鼠の積荷も三万カレー余で、定額よりけつして少なくはない。それだけに干鮑は一応の定額の一萬カレーより五〇〇〇カレー余も多いが、煎海鼠の不足分を補つていたとはいがたい。また饅鮒もこれら五艘は応分の高を積返つてゐる。しかし八番船以降の六艘になると事情は一変し、煎海鼠の積荷高は激減してゐる。番不明（A）船は二万カレーであるが、それ以外はすべて五〇〇〇カレー前後以下で、とくに九番船の積荷は皆無である。いずれにしても八番船以降の煎海鼠積荷は、それ以前の番船に比べ明らかに零細であったことがわかる。饅鮒にいたつては八番船以下はすべて積荷皆無である。干鮑も、以前の一艘一万五〇〇〇カレー積に比較すればほとんど低額化しており、煎海鼠の積荷不足を補うかたちになつてゐるのは、一〇番船と番不明（A）船の二艘ぐらいである。

このように各船の実情をみてくると、文化元年の場合、たしかに年間総高では干鮑が煎海鼠の輸出不足を補するかたちをとつてゐるが、実際には一・二の船を除いてはそのような関係になつていない。干鮑を多数積載した前半の中国船は煎海鼠も多量に積込んでいたから、干鮑はむしろ他の諸品の払底を補つていていたとみるべきである。

この文化元年と同様に総高からいって干鮑が煎海鼠不足を補つてゐるようみえるのは、天明六年だけである。この年の場合、帰航の中国船は三番船から一三番船までの一一艘であるが、その内訳をいま問題にしている点から分けると、(一) 煎海鼠の輸出不足を補うかたちになつてゐる船が四艘、(二) 昆布不足などを補うかたちになつてゐる船が四艘、(三) 干鮑自体の積荷が一万カレーを割つている船が三艘である。(一)(二)は問題がないにしても、ただこの天明六年の場合(一)の船数が示すように、すべての船が煎海鼠の不足を補つてゐたわけではない。(二)についてみると、四艘のうち三番船は干鮑五万カレーであるが、煎海鼠はほぼ定額で昆布の積荷が皆無であったから、

明らかに昆布払底を補つていたことになる。昆布皆無のため干鮑ばかりでなく、銅も定額以上に輸出されている。四番船は干鮑が三万カレーであるが、銅・煎海鼠はほぼ定額であるから、零細な昆布を補つていたことになる。干鮑三万五〇〇〇カレー積の一〇番船についても同様なことがいえるが、のこる一艘の干鮑三万五〇〇〇カレー積の八番船はむしろ銅不足を補充している傾向が強い。この船は煎海鼠が二万カレーでやや少ないが、銅は大きく定額（一〇万カレー）を割って一万五八六八カレーにすぎなかつた。

第五節 諸色海産物輸出における各海産物の割合

徳川幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物は、本章第三節で述べたように、昆布・鰐・所天草（心太草）・鱗節が主で、寒天・鷄冠草が数年、海草苔類 *Zee Gewas*、干魚、鯨筋 *Walvis Spieren*、鱈 *Stak Vish* が一・二年ずつそれぞれ輸出されていた。これら相互の輸出割合とその推移を検討するために作成したのが、いわゆる第66表である。本表では鱗節 *Gedroogde Kommermas* が文化元年の *Cattij*（カト）を除けば *Strengens*（連）の数量単位をほとんど用いていたため、他の諸色海産物に共通するカレー単位に換算して輸出割合をだすことができるなかつた。鱗節については後で推定割合を算出するが、一応除外して第66表の各海産物の輸出占有率の欄に目をむけると、この期においても、諸色中、昆布が最主要輸出海産物であることがわかる。昆布は輸出計数史料を欠く寛政九年を除けば、連年輸出されているばかりでなく、その輸出占有率も終始九〇パーセント台を占めている。なかでも最高は寛政五年の九九・九八パーセントにおよび、最低でも享和三年の九一・一二四パーセントに達している。一般には九七パーセント以上の年が圧倒的に多く、それ以下はわずか数年にすぎない。

昆布の年間輸出高は、すでにみたように必ずしも一定していたわけではなく、最高の九五八万カレー余（寛政三）と最低の二万一〇〇〇カレー余（天明八）の間を上下しており、最高と最低ではかなりの開きがあつた。しかしそれにもかかわらず昆布の輸出占有率が終始九七パーセント前後にのぼっていたのは、他の諸色海産物の輸出高があわめて零細で、わずか三パーセント前後の割合を占めるにすぎなかつたためである。

まず所天草（心太草）からみると、この期で輸出されていないことが確認できるのは天明八年以下の四年間である。これ以外の輸出されている年では最高でも寛政二年の四・〇八パーセントで、一般には一・一パーセント前後の輸出占有率の年が多い。とくに特徴的な点は、この期の前半は輸出高が一万カレー台以下で、後半に比べて相対的に少ないばかりでなく、輸出占有率が一パーセントを割っている年が集中している。辛うじて一セント余を保っているのは、寛政元年と同六年の两年だけである。これに対して寛政一〇年以降の後半は、輸出高二万台以上の年が多いばかりでなく、輸出占有率も高まり一パーセントから二パーセント台で、多い場合は前述のように四・〇八パーセントに達している。

鰐は、この期では寛政二・同六・同一の三か年輸出されていないことが確認できる。他の輸出されていないことがわかる年は、表示のように一七か年におよぶが、その輸出占有率は最高でも享和三年の一・七九パーセントで、他はすべて一パーセントを割っている。なかでも寛政七年は最低で、わずか〇・〇〇一パーセントの占有率にすぎない。これは鰐の輸出高そのものが一〇カレーで、全く極少量のためであつて、先の最高率の享和三年の場合でも、八七八〇カレーにすぎなかつた。いずれにしても諸色海産物中で占める鰐の割合はきわめて低率で、とうてい主要な輸出海産物とはいえない存在であったが、どちらかといえれば輸出高・輸出占有率ともに前半のは

第66表 諸色海産物の輸出割合

年号	西暦	全船数	昆 布		所 天 草		鰯		鶏 冠 草	
			船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高
天明 5	1785	13	13	1,450,000 (99.68)	5	カテー 3,200 (0.22)	3	カテー 1,388 (0.10)	0	カテー 0
6	1786	11	10	1,307,000 (98.96)	8	10,400 (0.79)	4	3,292 (0.25)	0	0
7	1787	12	11	2,169,787 (99.73)	6	5,850 (0.27)	2	60 (0.003)	0	0
8	1788	14	12	21,659 (99.41)	0	0	5	129 (0.59)	0	0
寛政 1	1789	9	9	1,013,257 (95.66)	5	13,550 (1.28)	1	2,500 (0.24)	0	0
2	1790	11	11	2,723,637 (99.23)	5	14,000 (0.51)	0	0	0	0
3	1791	15	15	9,581,360 (99.70)	2	2,000 (0.02)	4	12,300 (0.13)	4	5,100 (0.05)
4	1792	12	12	3,230,292 (99.46)	0	0	8	6,930 (0.21)	0	0
5	1793	13	13	4,550,242 (99.98)	0	0	2	1,100 (0.02)	0	0
6	1794	7	7	262,500 (93.99)	6	4,784 (1.71)	0	0	0	0
7	1795	8	8	1,249,000 (99.91)	4	1,100 (0.09)	1	20 (0.002)	0	0
8	1796	6	5	1,287,980 (99.35)	0	0	5	2,340 (0.18)	4	4,250 (0.33)
9	1797	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	1798	8	8	53,500 (97.34)	3	950 (1.73)	3	510 (0.93)	0	0
11	1799	8	8	86,600 (97.82)	3	1,930 (2.18)	0	0	0	0
12	1800	7	7	575,210 (93.54)	6	25,100 (4.08)	4	11,600 (0.19)	0	0
享和 1	1801	13	13	1,296,900 (95.61)	10	24,120 (1.78)	8	12,825 (0.95)	4	22,600 (1.67)
2	1802	11	11	1,013,800 (95.95)	10	22,600 (2.14)	7	3,880 (0.37)	3	11,800 (1.12)
3	1803	10	10	452,800 (92.24)	10	14,336 (2.92)	8	8,780 (1.79)	9	15,000 (3.06)
文化 1	1804	11	11	1,817,590 (97.56)	9	23,873 (1.28)	3	2,900 (0.16)	3	5,645 (0.30)
2	1805	11	11	1,725,280 (97.62)	10	37,275 (2.11)	6	4,700 (0.27)	0	0

輸出高の()内は輸出占有率:%、ただし諸色海産物総計の
()内は輸出伸長率、各海産物欄の船数は積荷船数を示す：

寒 天	干 魚		鮓		鯨 筋		海草苔類		鰹 節		諸色海産物 総 計
	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	船数	輸出高	
カテー 0	0	0	カテー 0	0	0	0	カテー 0	0	カテー 0	0	カテー 1,454,588 (100)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	467	1,313,692 (91)
0	0	0	0	0	0	0	1	30 (0.001)	5	210	2,175,727 (150)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1,410	21,788 (1.49)
4	29,900 (2.82)	0	0	0	0	0	0	0	4	220	1,059,207 (73)
4	7,050 (0.26)	0	0	0	0	0	0	0	3	290	2,744,687 (189)
4	9,200 (0.10)	0	0	0	0	0	0	0	8	550	9,609,960 (661)
4	9,670 (0.30)	0	0	0	0	6	900 (0.03)	0	3	200	3,247,792 (223)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	4,551,342 (313)
4	12,000 (4.30)	0	0	0	0	0	0	0	2	130	279,284 (19)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	80	1,250,120 (86)
3	1,830 (0.14)	0	0	0	0	0	0	0	4	185	1,296,400 (89)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	545	54,960 (3.77)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4,130	88,530 (6.08)
0	0	2	3,000 (0.49)	0	0	0	0	0	5	1,150	614,910 (42)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	26,120	1,356,445 (93)
0	0	3	4,500 (0.43)	0	0	0	0	0	9	4,385	1,056,580 (73)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3,730	490,916 (34)
0	0	0	0	1	200 (0.01)	0	0	0	9	3,598 (0.19)	1,862,951 (128)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	東 5,430	1,767,255 (121)

第67表 鰹節の輸出推定高

年代	輸出高	推定輸出高
天明 5	ストレンゲン(連) 0	カテー 0
6	467	1,556
7	210	700
8	1,410ピース(箇)	4,700
寛政 1	220	733
2	290	966
3	550	1,833
4	200	666
5	15	50
6	130	433
7	80	266
8	185	616
9	0	0
10	545	1,816
11	4,130	13,766
12	1,150	3,833
享和 1	26,120	87,066
2	4,385	14,616
3	3,730	12,433
文化 1	3,598カテー	3,598
2	5,430バンドル(束)	1,810

すべて一ペーセント以下で、とくに干魚以外は〇・〇一以下の微小な占有率にすぎない。したがつてこれらは全く時たまごく少量輸出されていた海産物で、取るに足らない存在であった。

最後にのこつたのは輸出数量単位の異なる鰹節であるが、数量単位の Strenge は連で、一連は鰹節一本で、一本は平均100グラムぐらいであるから、これを基に推定換算すると、次表のとおりになる。なお文化二年だけ使用の Bandel 束は連と同様に取扱つた。幕府直轄集荷時代の鰹節推定輸出高は第67表のとおりで、このうちもつとも輸出高の多かったのは享和年間で、とくに享和元年が最高となつてゐる。

幕府直轄集荷時代前期の諸色海産物相互の輸出割合について検討を加えてきたが、この期においても昆布が主体となつてゐることが明白となつた。昆布の輸出占有率は連年九七ペーセント前後を占め、他の所天草・鰯・鰐節などは合せて三ペーセント前後にすぎなかつた。昆布輸出がいかに他の諸色海産物を圧迫していいたかを示すもので、昆布の輸出占有率は前半はほとんど九九ペーセントまで確保している。それを割つていていえるのは寛政元年と同六年だけであるが、これは昆布の輸出高が例年並に近いが、あるいははるかに少ないかによつたもので、他の諸色海産物の輸出高がとくに多いことに由来するものではない。ただこの期の後半に入ると、昆布の一般的な輸出占有率は九九ペーセントから九七ペーセントに落ち、これを上廻る

うが低く、かなりの凹凸があるが、後半は相対的に高く、とくに寛政一一年以降は前半ほど激しい増減をみせず比較的安定した状態を示していく。

鶏冠草は、Roode Tijntiaum または Zout Van Tijntiaum Gent: Tosaka などの表記で、この期の長崎オランダ商館日記に記載されているが、輸出されたのは表示のように寛政三・同八、および享和元年から文化元年にいたる六か年間にすぎない。輸出高は二万二〇〇〇〇カテー余から四〇〇〇カテー余の間であるが、輸出占有率は、最もでも享和三年の三・〇六ペーセントで、最低は寛政三年の〇・〇五ペーセントである。三ペーセント台は右の一年かぎりで、一ペーセント台が二か年、一ペーセント以下が三か年であるから、一般には一ペーセント前後の輸出占有率であつたといえよう。この占有率そのものからいえば、鶏冠草は先の鰯に優るが、連年は輸出されていないわけであるから、鰯にもおよばない輸出海産物であつたことになる。

寒天は、表示のように寛政元年から同八年の間に六か年輸出されているだけであるが、その輸出占有率は、最早にすぎなかつたことも関係している。寛政元年の寒天輸出高は、この寛政六年の二・五倍ほどにあたる二万九九〇〇カテーであるが、昆布輸出高が例年並に近いため、二・八一ペーセントとどまつてゐる。この寛政元年と同六年を除いた他の四か年は、一ペーセントを大きく割つた輸出占有率で、すべて〇・三ペーセント以下となつてゐる。四か年がこのようじかく低率であつたのは、輸出高そのものが一万カテー以下にすぎなかつた関係である。以上のように寒天もまた連年輸出されないばかりでなく、輸出の高や率からみてもきわめて零細な輸出

このほかの干魚・鰯・鰐筋 Walvis Spieren・海草苔類は各一二年輸出されているにすぎず、その輸出占有率も

ようなことがないが、これは所天草・鰐・鶏冠草・鱗節などの輸出高がやや増加した関係である。しかしそれしても合せて三パーセントから四パーセント前後の輸出占有率であるから、いかに昆布が諸色海産物のなかで大きな位置を占めていたかがわかる。

最後に、諸色海産物全体の総輸出高の動向について検討を加えておこう。総輸出高の最高は寛政三年の九六〇万九九六〇カレーで、最低は天明五年の二万一七八八カレーで、一般には五万カレーから三〇〇万カレー前後の年が多い。これを概括してみると、二万カレー台が右の一年、五万カレー台が一年、八万カレー台が一年で、合せて一〇万カレー以下のごく零細輸出に終つた年は三か年である。一〇万カレー台はなく、二〇万カレー台が一年、とんで四〇万カレー台が一年、さらに行くと六〇万カレー台が一年ある。一〇〇万カレー以下は以上の合計六か年で、一〇〇万カレー以上になると該当が多く、一〇〇万レーワークカレー台は一年、二〇万レーワークカレー該当なし、一二〇万レーワークカレー台が一年、一三〇万レーワークカレー台が一年、一四五〇万レーワークカレー該当なし、一五〇万レーワークカレー台が一年、一七〇万レーワークカレー台が一年、一八〇万レーワークカレー台が一年、一九〇万レーワークカレー台が一年、二〇〇万レーワークカレー台が一年、二五〇万レーワークカレー台が一年、一五〇万レーワークカレー台が一年、のこりは三二〇万レーワークカレー台が一年、二七〇万レーワークカレー台が一年、二七〇万レーワークカレー台が一年、二八〇万レーワークカレー台が一年、二九〇万レーワークカレー台が一年、二九〇万カレー以下が六年、一〇〇万カレー台が九年、二〇〇万カレー台が四年となり、圧倒的に一〇〇万カレー台の年が多かったことがわかる。

総輸出高の推移でやや特徴的な点は、前半の寛政五年頃までは一〇〇万カレーをはるかに超えた輸出高の多大

な年が多いが、それ以後は一〇〇万カレーを大きく割った年が多く、一〇〇万カレーを超えてもわずかに上廻つ

てゐるにすぎない。最後の文化元年・同二年の段階で、辛うじて二〇〇万カレー近くに達しているにすぎない。つまりこの期の諸色海産物の輸出は、前半は比較的好調で、中頃から後半にかけて不調がつづき、最後に復調するという推移をたどっているわけである。そしてこのような推移をもつとも端的に示しているのは第66表末尾の輸出伸長率で、最初の天明五年の輸出高一四五五万カレー余を基準の一〇〇としているが、前半は一〇〇を大きく凌駕する年が多いが、中頃の寛政六年からは逆にこれを下廻る年ばかりで、甚だしい場合には、寛政一〇・同一の两年のようにわずか一桁にまで低落している年がある。最後の文化元年と同二年にいたつて一〇〇を超えるが、いざれにしても前半好調で、中頃から後半にかけて不調がつづき、最後にようやく立直つたかたちの推移をたどつたことが一層明確となつた。

この期における諸色海産物の総輸出高の動向は以上のとおりであるが、この動向の主動力になつていたのはいうまでもなく連年九七パーセント前後を占めていた主要輸出海産物の昆布で、その輸出高の増減変動がそのまま諸色海産物全体の総輸出高の増減変動を左右し、推移をひきおこしていたのである。逆にみれば昆布以外の所天草・鰐・鶏冠草・寒天などの諸色海産物の輸出高は零細で、とうてい総輸出高の増減を促すほどの力をもたなかつたわけである。

第六節 傑物と諸色海産物の輸出割合

一セント台にもっとも集中し、合せて一三か年にのぼっている。この点は前の長崎俵物商人請方時代の俵物輸出占有力率と同一であるが、変ったのは俵物が諸色海産物を凌駕する輸出高をだしていることである。俵物の輸出占有率が五〇パーセントを超えている三か年がこれにあたるわけで、最高率の九六・三五パーセントの天明八年は、俵物自体の輸出高はその前後に比べてとくに多くなく、五七万カレー余であつたが、諸色海産物が二万カレー余の輸出高にすぎなかつたためである。寛政一〇年、同一一年も同様で、たまたま諸色海産物の輸出高が表示のように一〇万カレー以下で、逆に俵物が一八万カレー余ないし二〇万カレー余のため、俵物の割合が寛政一〇年は七六・八パーセント、同一一年は六九・四一パーセントにのぼつたのである。このように俵物の輸出占有率が五〇パーセントを超えたのは、いずれの年も俵物の輸出高が例年以上に多かつたわけではなく、諸色海産物の輸出高が特別膨大なため、占有率がわずか五・〇三パーセントにとどまつたのが寛政三年である。

俵物の輸出高そのものが変わらないにもかかわらず、その輸出占有率が右のようには低いすれにも変化するのは、いかに俵物の輸出占有率が諸色海産物の輸出増減によつて左右されていたかを示すものである。そこで諸色海産物に目を移すと、その輸出占有率の最高は寛政三年の九四・九七パーセント、最低にいたつては天明八年の三・六五パーセントで、当然ながら俵物の最高・最低の年と逆の関係になつていて。一般には七〇パーセントから八〇パーセント台にかけた年が多いようみられる。正確にこの諸色海産物の輸出占有率を概括してみると、一〇パーセント以下が右の天明八年で一か年、二〇パーセント台が寛政一〇年で一か年、三〇パーセント台が寛政一年で一か年、四〇パーセント台が寛政二年で一か年、六〇パーセント台が寛政二年で一か年、九〇パーセント台が前記の寛政三年で一か年であ

第68表 俵物と諸色海産物の輸出割合

年代	西暦	俵物海産物		諸色海産物		総海産物	
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	輸出伸長率
天明 5	1785	421,000	22.45	1,454,588	77.55	1,875,588	100
6	1786	535,472	28.85	1,320,692	476連	1,856,164	476連 99
7	1787	628,257	22.41	2,175,727	210連	2,803,984	210連 149
8	1788	574,757	96.35	1,410箇21,788箇	3.65	596,545	1,410箇 32
寛政 1	1789	249,495	19.06	1,059,207	220連	80,94	1,308,702
2	1790	483,831	14.99	2,744,687	290連	85.01	3,228,518
3	1791	508,716	5.03	9,609,960	550連	94.97	10,118,675
4	1792	375,312	10.36	3,247,792	200連	89.64	3,623,104
5	1793	839,868	15.58	4,551,342	15連	84.42	5,391,218
6	1794	144,559	34.11	279,284	130連	65.89	423,843
7	1795	330,200	20.89	1,250,120	80連	79.11	1,580,320
8	1796	166,967	11.41	1,296,400	185連	88.59	1,463,367
9	1797	—	—	—	—	—	—
10	1798	181,910	76.80	54,960	545連	23.20	236,870
11	1799	200,870	69.41	88,530	4,130連	30.59	289,400
12	1800	496,100	44.65	614,910	1,150連	55.35	1,111,010
享和 1	1801	535,270	28.30	1,356,445	26,120連	71.70	1,891,715
2	1802	279,110	20.90	1,056,580	4,385連	79.10	1,335,690
3	1803	189,338	27.83	490,916	3,730連	72.17	680,254
文化 1	1804	402,775	17.78	1,862,961	—	82.22	2,265,736
2	1805	936,780	34.64	1,767,255	5,430連	65.36	2,704,035

海産物の輸出割合を比較し、つぎに海産物総輸出高の動向を追究してゆきたい。上掲の第68表はこの課題に応えるため作成したものである。俵物の輸出占有率からみると、最高は天明八年の九六・三五パーセントで、最低にいたつては寛政三年の五・〇三パーセントにすぎない。一見すると一〇パーセントから三〇パーセントにかけての年が多いが、これを概括すると、一〇パーセント以下が右の寛政三年で一か年、一〇パーセント台が六か年、二〇パーセント台が七か年、三〇パーセント台が二か年、四〇パーセント台が一か年、五〇パーセント以上が三か年である。つまり一〇パーセント台と二〇パ

る。これによつて全期二〇か年中の一三か年までが七〇~八〇パーセント台のところに集中しており、俵物の一〇~二〇パーセント台の一般的輸出占有率に対応するかたちをとつてゐる。ただ諸色海産物の輸出占有率が六〇パーセントを割るようなことは、前の長崎俵物商人請方時代には全くみられなかつたことであつて、諸色海産物の主体をなす昆布の輸出減がこれを招いたものである。

つぎに輸出海産物全体の動向であるが、まず前掲第68表の海産物輸出総高をみると、その最高は寛政三年で一〇一万カテー余にものぼつてゐる。最低は寛政一〇年でわずか二三万カテー余にすぎない。一般には一〇〇万から三〇〇万カテー前後の年が多いが、正確に概括してみると二〇万カテー台が二か年、三〇万カテー台が二か年、四〇万カテー台が一か年、五〇万カテー台が一か年、六〇万カテー台が一か年、七〇万~一〇万カテーの間該当なく、要するに一〇〇万カテー以下は五か年である。一〇〇万カテー以上では、一一〇万カテー台が一年、一二〇万カテー台が該当なし、一三〇万カテー台二か年、一四〇万カテー台が一か年、一五〇万カテー台が一か年、一六〇万~一八〇万カテーまで該当なし、一八〇万カテー台が三か年、一九〇万カテー台は該当なく、結局一〇〇万~二〇〇万カテーの間は八か年である。二〇〇万~三〇〇万カテーの間もほとんどなく、二二〇万カテー台が一か年、二七〇万カテー台が二か年、二八〇万カテー余が一か年、三二〇万カテー余が一か年、三六〇万カテー余が一か年、のこりは大きく飛んで一〇一一万カテー余の前記寛政三年が一か年である。

この期の海産物の輸出総高は、前述のようにきわめて高低があり、一〇〇万カテー以下が五か年、一〇〇万~二〇〇万カテーの間が八か年、二〇〇万~三〇〇万カテーの間が三か年、三〇〇万~四〇〇万カテーの間が三か年、一〇〇〇万カテー台が一か年となり、もっとも多いのは一〇〇万カテー台の年である。ところでこの海産物の輸出総高の高低を年代の推移にそくしてみるとどのようになるであろうか。再び前掲第68表をみると、

最初の天明五年の海産物の輸出総高を基準の一〇〇とした輸出伸長率には、端的にこの総輸出高の変動があらわれている。天明五年につづく天明六年の総輸出高はほとんど変つていないが、翌天明七年には伸長率が一四九にのぼり、一・五倍ほど倍増している。倍増の原因は、俵物・諸色海産物とともに大幅に増加したためである。だいたい俵物は天明五年以降増加傾向をたどつており、諸色海産物も天明五年に比較すれば大きく増加している。しかし輸出好調は長続きすることなく、天明八年には輸出高の急減をみている。この年俵物はそれほど減少していないが、激減したのは昆布で、わずか二万カテー余になつたため総輸出高全体の急減を招いたものである。

天明八年の輸出伸長率は三二で、最下位から四番目の低額であるが、翌寛政元年から再び増加に転じ、寛政元年には一三〇万カテー余となつて伸長率七〇、翌二年には三二二万カテー余で伸長率も一七二まで上昇している。そして寛政三年にはついに一〇〇〇万カテーを突破して、五三九の伸長率を示し、最初の天明五年の五倍余に達している。これは諸色海産物とくに昆布輸出が激増して一挙に九六〇万カテー余に達したためであつて、俵物そのものは前年より一万カテー余ふえただけでほとんど変つていない。しかし翌寛政四年になると、諸色海産物が三分の一ほど減少した関係で、総輸出高も激減して三六二万カテー余に落ち、前々年よりやや多い状態に復している。この年には俵物も一三万カテー近く減額している。翌寛政五年をむかえると、俵物が四七万カテーも増加し、諸色海産物も一三〇万カテーほどふえた結果、総輸出高はそれにつれて五四〇万カテー近くに上昇している。そして輸出伸長率は前年の一九三に対しこの年は二八七を記録し、初年の天明五年の三倍近いの輸出高をだしていることを示している。いずれにしても幕府直轄集荷時代前期においてもとも海産物の輸出高が多かつた時期は、寛政二年からこの寛政五年にかけた年代で、総輸出高がすべて三〇〇万カテー以上で、輸出伸長率も一七二から五三九におよぶ好調さであった。

しかし寛政六年の段階に入ると事情は一変し、俵物はもとより諸色海産物の昆布の生産不況がおこり、表示のように海産物の総輸出高はわずか四二万カテー余に急落している。これは全く俵物と諸色海産物がともに大激減したためであって、前年に比べ俵物は八三万カテー余からわずか一四万カテー余に低落し、諸色海産物にいたつてはさらに激しく四五五万カテー余から二七万カテー余に急落している。つまり好調がつづいた反動として、これが寛政六年に輸出激減を招いたわけである。寛政五年までの好調は幕府の海産物増産対策が大きな梃となつたわけであるが、一〇年ほど経つたこの時期に入るとその効力が薄れ、翌寛政七年、つづく同八年には、輸出高が寛政六年よりは増加して両年とも一五〇万カテー前後になつていて、けつして三〇〇万カテーまで復調するようなことはなかつた。しかも寛政一〇年には再び一〇〇万カテー台を割り、わずか二三万カテー余に低落している。翌寛政一年になつても俵物・諸色海産物の生産・集荷は不振で、結果輸出も思わしくなく、総高二九万カテー近くにとどまり、輸出伸長率も前年の一三とほとんど変らず、わずか一五にすぎなかつた。

翌寛政一二年と翌々享和元年の俵物輸出高は、前掲第68表によると、寛政一年の二〇〇万カテー余から急増してともに五〇〇万カテー前後になつていて、これ以後も海産物全体の輸出はやや増加しているが、享和二年が一三三万カテー余、伸長率が七一になり、翌三年には六八万カテー台を割り、三六の伸長率となり、必ずしも好調とはいえなかつた。とくに俵物は享和二年が三〇〇万カテー近くにとどまり、翌三年も一九万カテーほどの減少ぶりで、これに享和三年には諸色海産物の大幅な減少が加わった関係で、総輸出高の激減をおこしている。しかしこの後は、文化元年の総輸出高が二二六万カテー余、翌二年が二七〇万カテー余で、寛政五年以来の好況を呈している。これは前の享和三年に比べ俵物・諸色海産物とも急増した結果であつて、諸色海産物は一八六万カテー余と一七六万カテー余で、両年ともそれほど変っていない。しかし俵物は、文化元年の四〇〇万カテー余が翌二年にあつたといえよう。

は九三万カテー余に急増し、この期最高の輸出高を現出している。この結果、文化元年の輸出伸長率一一一が翌二年には一四二へ急騰し、全体として海産物輸出の好調性を示している。

天明五年から文化二年にかけた幕府直轄集荷時代前期の海産物輸出の全体的動向を追究してきたわけであるが、大局的にみれば天明五年から寛政五年へかけた前半の一〇年間ほどが輸出好調で、それ以降の後半は輸出不振であつたといえよう。

第七節 中国向け輸出貿易における海産物の地位

徳川幕府直轄集荷時代前期の海産物は、数量的には以上のようないい輸出状態があつたが、ただこの数量では輸出貿易全体のなかにおける海産物の地位を確定することはできない。海産物の貿易上の地位を明確にするためには、輸出価格の問題のなかで位置づけていくことが必要となる。もつとも中国向け貿易における輸出価格の関係史料はのこされていないが、第三章第七節で述べたように幸い銅・俵物や主要な諸色海産物の輸出単価が「定式直段」として固定しており(一〇六ページ第40表参照)、これに先に明らかにした輸出数量を乗すれば輸出価額を算出すことができる。そこで本節では、この関係を利用して輸出貿易における海産物の地位を確定することにしたい。ただこの時代には銅・俵物や昆布をふくむ諸色海産物のほかにも、すでに本章第一節で検討したように、金属(鉱産物)またはその製品、薬品、林産物との加工品、および醸造品などの諸色品が輸出されていた。これらは公定の「定式直段」があるわけではなかつたから、輸出数量がわかつていても正確に近い輸出価額を算定するこ

とは不可能である。また当時の貿易取引は現物決済で、輸入品に見合う対価の輸出品を渡すかたちで行なわれていたが、中国船は滞留中の公的諸経費を「遣捨銀」として輸入代銀のなかから長崎に支払っていた。それだけにこの遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の代銀を算出しえないかぎり、総輸入価額に見合う輸出価額の総枠を正確に把握することはできない。

むつとも遣捨銀は、明和二年（一七六五）の貿易仕法では定式売高の二歩（二〇パーセント）となっていたし、寛政三年（一七九二）の貿易仕法でも定式高の一歩（二〇パーセント）となっていた。定式売高のほかに有余売高・割増売高などがあつたし、必ずしも定式売高どおりの貿易が行なわれたわけではないから、遣捨銀の額は一定していないが、それにしても三歩（三〇パーセント）前後が一般的で、多くて四歩（四〇パーセント）であった。⁽¹⁾ まず遣捨銀は総枠の三〇パーセント前後の割合で特別勘定として長崎へ支払われていたわけで、一応のおさえがつく。海産物外の諸色輸出品も無制限に輸出されていたわけではなく、「諸色銀」の枠内で売渡されていた。この諸色銀のなから昆布その他の海産物諸色分を除いた銀高が、一般の諸色輸出価額にかぎられていた。それだけに海産物以外の諸色輸出品の割合は、総枠の一〇パーセントほどが一般的で、それ以下にあたることもあった。

いずれにしても右のように、総枠に対し遣捨銀が一般に三〇パーセント、多くて四〇パーセント、これに海産物外の諸色輸出品が一〇パーセントほどとすると、合せて四〇パーセントから多くて五〇パーセント分についてこでは正確に近い価額を算定できないことになる。このことは逆にいえば、第69表の銅・海産物の総輸出価額は各年の総枠の七〇パーセントから少なくとも六〇パーセントにあたる部分であることになる。以上のことを考慮にいれると、次掲の第69表（二八〇ページ）と第70表（二八二ページ）の輸出占有率は、銅・海産物の合計の総輸出価額に対する割合にすぎないから、右の遣捨銀と海産物外の諸色輸出価額の存在をふまえれば、当然三〇パーセント

セントが多くても四〇パーセントほど減率することになる。遣捨銀は純粹の輸出代銀ではないから、特別勘定として除外すれば実質の輸出占有率は当然上昇するわけであって、海産物は二〇パーセントほど増加する関係におかれていた。いずれにしてもこゝに表示した輸出価額と輸出占有率は、正確な手続きをとつて算定されたもので、以上のような意味をもつ数字である。

つぎに本題のこの期の中国向け輸出貿易における海産物の地位と、海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法通り行なわれたかどうかについて検討することにしよう。まず海産物の地位の確定であるが、第69表によると、中國向け貿易の基本輸出品たる銅の輸出額は、最高が天明八年（一七八〇）の一九九二貫目余で、最低にいたつて寛政六年（一七九四）の六四四貫目であり、一般には九〇〇貫目から一三〇〇貫目前後のところにわたっている。最低の寛政六年から同八年にいたる三か年間の輸出額はいたつて不調であるが、そのほかはそれほど著しい開きがない。銅は基本輸出品であるからあまり聞きをみせていないわけであるが、海産物の総輸出額はかなりの開きが存在している。すなわち、その最高が寛政三年の四九四八貫目余であるのに対し、最低にいたつては同六年のわずか五四四貫目余にすぎない。かなり上下の開きがあるが、一般には一〇〇〇貫から三〇〇〇貫目前後のところが多い。この海産物と銅の総輸出額を比較してみると、銅のほうが多い年は、全二〇か年中の寛政六・同一〇・同一・享和三のわずか四か年にすぎない。しかも輸出占有率の欄をみればわかるように、これら四か年もそれほど大きく海産物を引離しているわけではなく、四ないし八パーセントほど慢っているにすぎない。ところが海産物は、銅に劣っているのは右の四か年にすぎず、のこりの一六か年はすべて銅に優っている。その輸出占有率も、一般に銅が三〇から四五パーセント前後であるのに対し、海産物は五五から七〇パーセント前後にわたつており、断然、海産物のほうが優勢である。海産物以外の諸色の輸出額は、前述のように銅や海産物（儀物・諸色）

第69表 中国向け輸出額の推移

〔単位は銀、()内は輸出占有率: %〕

年代	西暦	帰航船数	総輸出額	銅	総海産物	俵物	諸色
天明 5	1785	13	貫 収 3,556,247	貫 収 1,666,350 (46.86)	貫 収 1,889,897 (53.14)	貫 収 1,402,464 (39.44)	貫 収 487,433 (13.70)
	1786	11	3,464 331	1,313,573 (37.92)	2,150,758 (62.08)	1,705,810 (49.24)	444,948 (12.84)
	1787	12	4,686 664	1,703,823 (36.35)	2,982,841 (63.65)	2,258,213 (48.13)	724,628 (15.46)
	1788	14	4,104 085	1,992,950 (48.56)	2,111,135 (51.44)	2,096,664 (51.09)	14,471 (0.35)
	寛政 1	1789	9	2,193 741	998,200 (45.50)	1,195,541 (54.50)	826,716 (37.69)
	2	1790	11	3,826 774	1,265,000 (33.06)	2,561,774 (66.94)	1,640,794 (42.88)
	3	1791	15	6,673 507	1,725,000 (25.85)	4,948,507 (74.15)	1,712,488 (25.66)
	4	1792	12	3,760 119	1,380,000 (36.70)	2,380,119 (63.30)	1,282,484 (34.11)
寛政 5	5	1793	13	4,197 939	1,311,000 (31.23)	2,886,939 (68.77)	1,770,270 (42.17)
	6	1794	7	1,188 825	644,000 (54.17)	544,825 (45.83)	446,426 (37.55)
	7	1795	8	2,244 041	736,000 (32.80)	1,508,041 (67.02)	1,090,061 (48.57)
	8	1796	6	1,707 397	690,000 (40.41)	1,017,397 (59.59)	574,813 (33.67)
	9	1797	—	—	—	—	—
	10	1798	8	1,568 542	920,000 (58.65)	648,542 (41.35)	626,876 (39.97)
	11	1799	8	1,664 644	920,000 (55.27)	744,644 (44.73)	694,394 (41.71)
	12	1800	7	2,712 595	805,555 (29.68)	1,907,595 (70.32)	1,683,820 (62.07)
享和 1	1	1801	13	3,907 924	1,495,000 (38.26)	2,412,924 (61.74)	1,785,961 (45.70)
	2	1802	11	2,560 861	1,265,000 (49.40)	1,295,861 (50.60)	902,461 (35.24)
	3	1803	10	1,976 617	1,150,000 (58.18)	826,617 (41.82)	614,983 (31.11)
	文化 1	1804	11	4,456 900	1,244,760 (27.93)	3,212,140 (72.07)	1,271,398 (28.53)
	2	1805	11	5,257 569	1,265,000 (24.06)	3,992,569 (75.94)	3,369,314 (64.09)
							623,255 (11.85)

より少ない仕組になっていたから、幕府直轄集荷時代前期の海産物は、中国向け輸出貿易においてほぼ連年第一の首位を占めていたことは明白である。

海産物は俵物と諸色の漁獲物からなっていたが、全体としてはこのように銅を凌駕する首位の輸出品になっていた。ただ輸出数量の高からいえば、前節で検討したように、一般に煎海鼠・干鮑・鱈鰯の俵物が海産物総輸出額の一〇から二〇パーセント台を占めるに対し、昆布・鰯・鰐節や各種海草類からなる諸色海産物は七〇から八〇パーセント台で、明らかに俵物より多く輸出されていた。しかしそれぞれの単価に高低があった関係で、輸出価額の面では必ずしもこのような割合にはならなかつた。単価では、俵物三品はすべて銀二匁から三匁六分七厘の間にあつたが、諸色海産物の大半を占める昆布はわずかに三分三厘四毛にすぎず、所天草や鷄冠草はそれ以下に低く、高いほうの鰯も一匁四分五厘どまりであった。鰯・鰐節や所天草の輸出高は、昆布に比べれば問題にならないほど零細であつたが、その他の諸色海産物はさらに少額で間歇的に輸出されていたにすぎなかつた。それだけに輸出価額の面では大きく逆転して俵物が諸色海産物よりはるかに多額で、海産物全体の総輸出額を支え、銅の輸出額を凌ぐ要因になっていた。

実際に俵物が諸色海産物に劣った年は、二〇か年中わずかに寛政三年と文化元年の两年だけである。そのほかは俵物が優っているわけで、前掲第69表をみると、俵物の輸出占有率は単独で五〇パーセントを超えている年が三か年あるが、四〇パーセント以上が七か年、三五パーセント前後が七か年で、三〇パーセントを割っているのはわずか三か年にすぎない。海産物全体の総輸出額が俵物の輸出額によつてたしかに大きく支えられていたことがわかつたが、逆に諸色海産物の占める割合はきわめて低かつた。すなわち、四〇パーセント台の寛政三・文化元の两年を特例とすれば、他は二〇パーセント台が四か年、一〇パーセント台が八か年、一〇パーセント以下が

つぎに諸色海産物であるが、これは前掲第70表に、主要な昆布とその他とに二分して掲示した。その他海産物はこの期ではすでにみたように鰯・鰐節・所天草・鶴冠草・寒天・干魚・鱈・鯨筋・海草苔類からなっていたが（二六七ページ、第66表参照）、鶴冠草・寒天はこの期二〇か年のうち数年輸出されていたにすぎず、干魚・鱈・鯨筋・海草苔類にいたってはわずか一、二年輸出されているだけで、その輸出額もきわめて零細であった。したがって第70表のその他海産物輸出額は、鰯・鰐節・所天草が主体であるが、なかには天明八年のように一ペーセント台で、一般には一ペーセント前後の低率にとどまっている。最高の四ペーセント台は享和元年ただ一年

五か年で、大半は十数ペーセント以下のところにとどまっていたことが瞭然とする。俵物が三五から四〇ペーセント台にかけたところに集中しているのと、大きな相違である。

俵物がこの期の中国向け輸出貿易においても、前の長崎俵物商人請万時代にひきついで諸色海産物より優っていたことは明白になったが、俵物三品の輸出価額の内訳をみると、前掲の第70表のとおりである。簡単に輸出占有率を中心検討すると、鱈鰯は多くても四ペーセントどまりで、一般には一ペーセント前後で問題にならない。煎海鼠と干鮑では、輸出高も多く平均単価も高い煎海鼠の輸出額の割合が高く、単独で四〇ペーセントから五〇ペーセント余の年が四か年もあり、二〇ペーセントから三〇ペーセント台にかけた年がもつとも多くて一四年で、のこりは一五ペーセント台が二か年あるにすぎない。干鮑の場合は、一〇ペーセント台にかけて年がもつとも多くて一四年で、のこりは一五ペーセント台が二か年あるにすぎない。干鮑の場合は、一〇ペーセント台が最高であるが、これが九か年にすぎず、のこりはすべて一〇ペーセント以下で、一一か年の多きにおよんでいる。つまり干鮑はすべて一〇ペーセント前後のところに集中していたわけであるが、なかには天明八年のように一ペーセントを割っている年もあった。いずれにしても煎海鼠と干鮑では右の輸出占有率からみて、煎海鼠のほうが断然多い輸出額を出していたことが明白となつた。

第1部 中國向け輸出貿易における海産物 282
第70表 中國向け各種海産物輸出額の推移

〔単位は銀、()内は輸出占有率：%〕

年代	西暦	煎海鼠	干鮑	鱈	鰯	昆布	その他海産物
天明	1785	貫 1,019,159 (28.66)	貫 373,005 (10.49)	貫 10,300 (2.89)	貫 484,300 (13.62)	貫 3,133 (0.09)	
	1786	1,005,066 (29.01)	684,720 (19.77)	16,024 (0.46)	434,200 (12.53)	10,748 (0.31)	
	1787	2,129,077 (45.43)	126,830 (2.71)	2,306 (0.05)	721,400 (15.39)	3,188 (0.07)	
	1788	2,079,128 (50.66)	4,096 (0.10)	13,440 (0.33)	7,234 (0.18)	7,237 (0.18)	
	1789	587,050 (26.76)	233,723 (10.65)	5,944 (0.27)	338,428 (15.43)	30,398 (1.39)	
	1790	1,287,803 (33.65)	336,072 (8.78)	16,920 (4.42)	909,695 (23.77)	11,285 (2.95)	
	1791	1,323,486 (19.83)	358,001 (5.36)	31,000 (0.46)	3,200,174 (47.95)	35,845 (0.54)	
	1792	1,051,033 (27.95)	206,731 (5.50)	24,720 (0.66)	1,078,918 (28.69)	18,718 (0.50)	
	1793	1,414,932 (33.71)	319,178 (7.60)	36,160 (0.86)	1,114,999 (26.56)	1,670 (0.04)	
	1794	273,232 (22.98)	127,194 (10.70)	46,000 (3.87)	87,675 (7.37)	10,724 (0.90)	
寛政	1795	801,161 (35.70)	251,100 (11.19)	37,800 (1.68)	417,166 (18.59)	814 (0.04)	
	1796	477,797 (27.98)	90,496 (5.30)	6,520 (0.38)	430,185 (25.20)	12,399 (0.73)	
	1797	—	—	—	—	—	
	1798	520,406 (33.18)	101,250 (6.46)	5,220 (0.33)	17,869 (1.14)	3,797 (0.24)	
	1799	591,604 (35.54)	90,450 (5.43)	12,340 (0.74)	28,924 (1.74)	21,326 (1.28)	
	1800	1,302,850 (48.03)	380,970 (14.04)	0 (0)	192,120 (7.08)	31,655 (6.17)	
	1801	1,312,943 (33.60)	455,058 (11.64)	17,960 (0.46)	433,165 (11.08)	193,798 (4.96)	
	1802	579,383 (22.63)	310,878 (12.14)	12,200 (0.48)	338,609 (13.22)	54,791 (2.14)	
	1803	497,212 (25.16)	115,560 (5.85)	22,116 (1.12)	151,235 (7.65)	60,399 (3.06)	
	1804	710,402 (15.94)	549,977 (12.34)	11,020 (0.25)	607,075 (13.62)	42,028 (0.94)	
文化	1805	2,960,002 (56.30)	335,070 (6.37)	74,242 (1.41)	576,244 (10.96)	47,011 (0.89)	

であるが、この年は昆布以外の諸色海産物の輸出が比較的多かつたためである。ただ子細に鱗鰐に比べてみると、前半は鱗鰐のほうがわずかに優っている年が多く、後半は鱗鰐がやや劣っている年が多い。これは前節でみたように、この期の前半には俵物輸出が全般に好調であったことからくるものであるが、いずれにしてもその他海産物は全体で辛うじて鱗鰐に伯仲できる程度にすぎなかつたから、鰯・鰐節・所天草などの個々の海産物は鱗鰐より低い地位を占めるにとどまつていた。

つぎに昆布についてみると、その輸出額はきわめて高低があり、最高は寛政三年の三一一〇〇貫目にも達しており、最低にいたつては天明八年のわずか七貫目余りにすぎない。輸出占有率では、右の寛政三年が四七パーセント余で格段と高く、三〇パーセント台にあたる年はなく、二〇パーセント台が四か年、一〇パーセント台が九か年、一〇パーセント以下が六か年で、とくにこの六か年のなかにはわずか一パーセント前後が三か年もふくまれている。全般的にみて昆布の場合も、前半に比較的高率の年が多く、後半に低率の年が集中し、前半が、わりに輸出好調であったのに対し、後半が不調であったことを示している。この昆布の輸出額を煎海鼠に比べてみると、優っているのはわずかに寛政三年と翌四年の两年だけである。明らかに煎海鼠のほうが全般的にはるかに優つていたわけである。さらに干鮑に比較してみると、全期間二〇か年のうち昆布の輸出額が優つていている年は一四か年で、他の年もやや低額にすぎず、それほど大きな開きがあるわけではない。まず全般的にみて昆布の輸出額は干鮑より優つていたといえよう。

徳川幕府直轄集荷時代前期の中国向け輸出貿易における海産物の地位について検討を加えてきたわけであるが、海産物は全体として、たしかに基本輸出品たる銅を凌駕しており、きわめて重要な輸出品となつていていた。しかし海産物を俵物と諸色海産物とに大別してみると、俵物だけで銅の輸出額を追抜いて大きく引離している年が一〇

か年もあつたばかりでなく、その他でも伯仲してやや劣る程度にすぎない年が四、五年あるから、まず全般的にみてこの期には俵物を首位とすべきで、中国向け輸出貿易上の地位は、俵物・銅・諸色海産物の順位となる。ただ一位と三位の銅と諸色海産物の輸出額とでは表示のようにかなりの開きがあつた。前述の検討にしたがつて、海産物をさらに品目別に細分して輸出貿易における順位をつけると、煎海鼠でも銅に劣る年が多く、全体として銅・煎海鼠・昆布・干鮑・鱗鰐・その他海産物の順となる。その他海産物は鱗鰐に伯仲していたが、先のように数種の諸色から構成されていたわけで、輸出額の内訳を表示しなかつたが、あえて順位をつければ、鰯・鰐節・鰐節・所天草の順で、それに間歇的に輸出された鷄冠草・寒天や一二年しか輸出されなかつた干魚・鱈・鯨筋・海草苔類がづくかたちの位置づけとなる。ただ右の場合、海産物外の諸色輸出品が除外されているわけであるが、その輸出額上の割合は、既述のように一般に一〇パーセント前後であつたから、これをふまえれば海産物・銅・諸色品(海産物外)の順となることは明白である。また海産物を俵物三品・昆布・その他海産物に五大別してみれば、諸色品は銅・煎海鼠・諸色品(海産物外)・昆布・干鮑・鱗鰐・その他海産物の順序で、第三位の輸出品として位置づけることができるものとおもう。もちろん、海産物外の諸色品も第一節でみたように各種の輸出品からなつていてから、各輸出品目ごとに順位づければ昆布・干鮑より下つて第五位以下の地位を占めるにとどまるることは明白である。

和の仕法では一五〇〇貫程（俵物一〇〇貫目余、諸色四三〇貫）に見積られ、寛政の仕法では一六〇〇貫目程（俵物一〇〇貫目、諸色五〇〇貫目余）に見積られていた。そこでこの仕法見積高を基にして前掲第69表の海産物総輸出額をみると、明和の仕法で運営されていた天明五年から寛政二年までの六か年間は、寛政元年を除けばすべて仕法高以上の輸出をしている。しかも寛政元年の場合もそれほど著しく減額しているわけではない。また逆に、他は仕法高より一〇〇〇貫目も一五〇〇貫目も多い年がみられる。寛政の仕法で運営された寛政三年以降についても同様な傾向が目立ち、全一四か年のなかで仕法高の一六〇〇貫目をはるかに突破している年が七か年もある。その最高は寛政三年で、滞留船を一掃するという事情があったにしても、五〇〇〇貫目近くに達している。のこり半数の七か年が仕法見積高以下であるが、寛政七・同八・享和二の各年は一〇〇〇貫目台で、著しく見積高に劣っているわけではない。それにしても仕法見積高を超えていない年が後半に多いことは、この期前半の海産物輸出が幕府の意図したとおり好調であったのに対し、後半は意図に反してやや不調の年が多かったことを示すものである。

つぎに俵物の輸出額についてみると、俵物は明和の仕法では一一〇〇貫目余、寛政の仕法では一一〇〇貫目近くそれぞれ見積られていたが、明和の仕法によつていた寛政二年までの当初六か年は、寛政元年を除き仕法見積高をはるかに突破している。寛政の仕法によつた寛政三年以降も、仕法見積高を大きく引離している年が目につく。この期全二〇か年をとおして、俵物が仕法見積高以上に輸出されているのは一二か年で、見積高まで達しなかつたのが八か年である。この八か年のうちには寛政七年のようにほぼ見積高に合致する年もふくまれており、俵物は全般的にみて幕府の意図したとおり好調な年が多かったといえよう。

この期の諸色海産物は、俵物より明らかに輸出不調であった。諸色海産物の見積高は明和の仕法では四三〇貫

目、寛政の仕法では五〇〇貫目余であるが、明和の仕法によつていた寛政二年までをみると、六か年のうち天明八年と寛政元年の両年が仕法見積高に達していないほど不調であった。寛政三年から同五年や文化元年のように、はるかに仕法見積高を突破した年もたしかにあるが、逆に見積高の半額はおろか、一〇〇貫目にもおよばない年が四か年もある始末であった。いずれにしても全二〇か年のうち、ちょうど半数の一〇か年が仕法見積高以下であつたから、諸色海産物の輸出は幕府の貿易意図に反する年が多かつたといえよう。

そしてそれだけにこの期の場合、諸色海産物の輸出額の伸長が俵物輸出額の不足を補つて仕法見積高の海産物総輸出額を増大させるような年は全くなかつた。表示のよう、たまたま諸色海産物の輸出が好調な年は俵物も好調で、海産物総輸出額が見積高を大きく引離すかたちで増加するにすぎなかつた。海産物総輸出額が仕法見積高以下にとどまつた不調の年は、実はすべて俵物の輸出額がその見積高に達しなかつた年であつて、この期の海産物全体の輸出の好・不調を左右していたのは、明らかに俵物であった。

徳川幕府直轄集荷時代前期における海産物輸出は俵物の好調に支えられ、全体として比較的順調であることが明白になつたが、これは幕府の俵物増産対策の結果によるものであろうか。この期の幕府の俵物施策の最大のものは、なんといっても当初の天明五年における俵物の直轄集荷の実施である。直轄集荷は長崎俵物請方商人の全國集荷の行詰りとそれによる俵物輸出の不振に対処するために断行された俵物の増加対策であつて、集荷はもちろん生産の強化を意図したものである。幕府のしいたこの俵物の直轄体制の下で、さらに強力に実施されたのは俵物取調廻浦役人の全国派遣である。幕府は直轄開始直前の天明三・同四の両年に九州のごく一部（大村・平戸・唐津）と北の松前にも幕府役人を派遣して、俵物の取調と増産督励にあたらせているが、直轄実施の天明五年には、四組の俵物取調廻浦役人団を組織し、九州・四国・中国・近畿・北陸の諸国を広く巡回させている。そして各

村・各地方・藩単位などで生産請負高を設定するとともに、生産奨励・集荷取締にあたっている。

徳川幕府の実施した俵物直轄体制と、天明五年の俵物取調廻浦役人団の施策の内容については別に詳述するが、

これらの対策が一定の効果をあげたことは、前掲第69表をみれば明白である。すなわち前代の長崎俵物商人請方時代後半には、俵物輸出は不調の年が多かったわけであるが、それにつづくこの期最初の天明五年以降の輸出額の動きをみると、寛政五年までの九か年は——やや不調の寛政元年を別とすれば——きわめて好調で、貿易仕法である。しかしこの実効性も寛政六年になると消失し、この期最低の四四六貫目に低落するにいたっている。そしてその後寛政一二年まで数年間輸出不調がつづくわけであるが、幕府は、寛政六年の急激な不調に驚いたとみて、翌七年には俵物取調廻浦役人をほぼ九州一円に派遣している。しかしその効はなくさらく連年の不調を食はかっている。その効果は寛政一二年・翌享和元年の輸出好調となつて現われてきているが、長続きすることなく、翌享和二年・同三年再度不調におちいつている。幕府は文化元年に俵物取調廻浦役人を肥後に派遣するが、この段階になると全く新たな俵物増産対策を実施しなければならなかつた。俵物取調廻浦役人の派遣・督励だけでは、もはや俵物輸出の不調を挽回できない状態に立ちいたつていた。

- (1) 日本国の記録によると、文化元年は四一・六四ペーセント（山脇『長崎の唐人貿易』、二〇六ペーペー）、天保一年は二九・九九ペーセント（東京大学史料編纂所蔵『長崎覚書』坤）。
- (2) 刊行予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——輸出海産物の増加策と生産・集荷——』による。

第五章 幕府直轄集荷時代中期の海産物輸出

第一節 輸出貿易の一般的動向

幕府直轄集荷時代中期は、文化三年（一八〇六）から天保二年（一八四〇）までの三五年間である。この時期の日中貿易もほとんど発展することなく停滞をつけ、とくに天保年間に入つてからははつきり衰勢に転じている。輸出貿易も当然同一傾向をたどつたわけである。文化三年以降の中国貿易の各輸出入品の数量も、長崎オランダ商館日記所載の関係史料に依拠しているが、ただそれは文政六年（一八二三）までの一八年間で一応きれ、その後は文政一二・天保二・同四の三か年にとびとびにのこされているにすぎない。天保初年で長崎オランダ商館日記の中国船貿易数量関係記事が完全に省略されている理由についてはすでに詳述したところで、要するに日中貿易が不振におちいり、長崎オランダ商館の中国貿易についての関心が薄れたためである。

ところでこの時期の輸出貿易は寛政三年（一七九一）改定の貿易仕法によつて一応規制されていた。寛政三年の貿易仕法については、前章第一節に詳述してあるが、要するに貿易定高（銀）が二七四〇貫、入港船数が一〇艘にそれぞれ制限されている。この定高貿易のほかにも各種の外売商売仕法・割増商売仕法が実施されているが、もつともこれらが整備されたのは文化一〇年（一八一三）前後の時点を基準に、主要な貿

刻みな変更はあるが、大勢として右の仕法を中心に行なっていった。そのなかで海産物は全体として五〇パーセントの輸出占有率を占め、うち三三パーセントが俵物、十数パーセントが昆布などの諸色海産物になるよう仕組まれていた。これらの輸出占有率は、遣捨銀をふくんだままの計算であるから、海産物の実際の輸出占有率は五〇パーセント以上にさらに高率であったとみられる。

さて幕府直轄集荷時代の中期（文化三・天保一）の中国貿易の仕法がわかつたので、つぎにこの期の輸出貿易になつた帰航船数についてみよう。第72表は、長崎オランダ商館日記および後掲の長崎オランダ商館文書中の日本分の諸綴によつて各年の帰航船数をかかげたものである。日本側の帰航船数関係史料としては「寛政二戌年半減商売被仰出候以来嘉永四亥年迄之分買渡銅取調書付」があるので、参考までに括弧を付してあげておく。また長崎への入港船数も照覧できるよう金井修行編『長崎年表』によつて登載しておいた。

本表をみると、各年の帰航船数は参考としてかかげた（）内の帰航船数とほぼ一致している。大きな食違いをみせてゐるのは、最初の文化三・同四の両年と後半の文政七・同九・同一〇の三年である。後者の文政七・同九・同一〇の三年の〔〕内の帰航船数は、出典史料が長崎オランダ商館日記ではなく、後掲のような同日記末尾収録の付録Bijlageであるから全船数を示すかどうか疑問があるが、前者は従来どおり同日記に拠つたものである。同日記と日本側史料と大きな食違いを生んだ事情は不明であるが、本節では、後年の編纂物である日本側記録より、その時その時の記録であるオランダ側の日記のほうが正しいものとして、諸事の検討をすすめる。

まず帰航船数を一覧すると、年によつてかなりの差がある。最高は文化九年の一四艘から最低は文政七・一〇両年の二、三艘までで、きわめて図々である。出典事情から文政七・一〇両年を除外したとしても、文化三・天保四年の両年の五艘が最低で、最高の年の三割程度の帰航船数である。全体としては一〇艘以上の年は三分の一ほどま

第71表 文化10年当時の中国向け貿易仕法

種類	銅	俵物	干鮑	諸色下 割昆布	諸色 海産物	諸色	銀札渡	遣捨	〔合計の（）内は輸出占有率：%〕	
									高 (銀)	典 拠
定高・割増	貫 1,650	貫 950.400	貫 300	貫 150	貫 633.600	貫	貫 3,234	貫 144	貫 600	『長崎県史』 第四,p.3~ 111 p.101
唐金元代		150		54				160	360	p.88
唐金外壳 (割増共)		162			240			72	400	p.81
唐銀元代			108			60	90		180	pp.81, 89
唐銀外壳 (割増共)						60			150	p.82
御種人參商 法(割増共)						753.600	90			p.85
奥產物葉種 莢物類取交 持(割増共)					240	(4.82)				
合計	1,650 (33.10)	1,370.400 (27.49)	300 (6.02)	294 (5.90)	753.600 (15.12)	90 (1.80)	376 (7.54)		5,074	

易高口とその見返り決済品目・代銀額を示すと、上表のとおりになる。このほかに銀札による商法が九〇〇貫余あるから、中國船一〇艘の総貿易銀高は約六〇〇〇貫目である。ところで本表によると、いかに俵物と諸色商品が多数決済にあてられているかがわかる。まず銅は定高の決済にあてられているだけで、全体の三三パーセント余の輸出占有率を占めているにすぎない。ところが俵物は本来は銅の代り物でありながらも隣りの欄の干鮑分をふくめると同じく三三パーセント余となり、優に銅に匹敵している。諸色のうち明らかに海産物とわかるのは割下げ昆布と諸色海産物で、両者合せて一〇パーセント余となる。昆布以下の諸色海産物が諸色の欄内の銀高のうちにも当然ふくまれており、とくに定高・割増の貿易口には数パーセントを下らない昆布その他の諸色海産物が入つていてとみてよい。したがつて昆布その他の諸色海産物の輸出占有率は合せて十数パーセントになったことは間違いないところで、これに先の俵物の三三パーセント余を加えると、海産物全体の輸出占有率はほぼ五〇パーセントは占めていたことになる。

幕府の貿易仕法は、この文化一〇年以降の時期においても小

第72表 中国船の帰航船数

年 代	西 暦	帰航船数	入港船数
文化 3	1806	5 (10)	5
4	1807	6 (10)	7
5	1808	8 (9)	12
6	1809	11 (11)	10
7	1810	11 (11)	11
8	1811	10 (10)	13
9	1812	14 (14)	13
10	1813	11 (11)	7
11	1814	9 (10)	11
12	1815	11 (11)	14
13	1816	8 (8)	6
14	1817	8 (8)	5
文政 1	1818	7 (7)	12
2	1819	7 (7)	8
3	1820	11 (11)	7
4	1821	6 (6)	6
5	1822	6 (7)	5
6	1823	[3] (9)	13
7	1824	— (9)	5
8	1825	— (9)	9
9	1826	— (9)	4
10	1827	— (9)	11
11	1828	— (8)	5
12	1829	— (8)	9
天保 1	1830	— (9)	10
2	1831	— (6)	4
3	1832	— (5)	6
4	1833	— (5)	8
5	1834	— (9)	7
6	1835	— (4)	11
7	1836	— (9)	8
8	1837	— (6)	7
9	1838	— (8)	6
10	1839	— (8)	5
11	1840	— (4)	7

りで、一〇艘以下が三分の二で過半数を占めている。年代的にこれをみると、文化初年はなお一〇艘に満たず、以前にひきづいて船数が少ない。しかし文化六年をむかえると一〇艘台になり、ほぼそのまま文化一三年にかけて八年ほどづいている。文化一四年には減少して八艘となり(内、二艘は輸出品不明)、以後文政三年を除けば一〇艘台にされることなく、すべて数艘前後の帰航船をだしているにすぎない。当時中国船の入港定数は従来どおり年間一〇艘であったが、これを基準にしてみると、あてはまるのは文化八年だけである。先の一〇艘台のうち他の文化六・七・一〇・一一・一三・文政三の六か年は一一艘ずつであり、文化九年はさらに多く一四艘である。この他の年はすべて前述のように一〇艘まで達しないで、数艘前後にとどまっている。帰航船数は、このよう規定数に照合してみてもかなりの異動があった。

帰航船の異動は、中国船の長崎入港 자체が定数どおりでないか、あるいは定数どおりでも越年の滞留船がでた

關係かによるものである。まず長崎への入港実数を前掲第72表によつてみる。出典記録によつて若干の差があるが、確実に定数どおり一〇艘入港した年は、輸出高がわかる年のうちには一年もふくまれていない。定数どおりでなかつた年が大部分となるが、そのなかでも定数一〇艘を上廻る年は少なく、逆に下廻る年のほうが多い。定数を上廻る年は古信牌をもつて入港したのであるが、それらは帰航船数が定数以上に多かつた文化六年から同一三年の間にもつとも集中していく、帰航船数が定数を越えた理由が何であったかを明示している。反対に入港船数が定数を下廻った年は、帰航船数が定数以下にある年にほとんどあつて、つまり帰航船数の多寡は、長崎への入港船数の多少によって根本的には規制されていたことになる。これはきわめて当然のことであるが、入港船数が定数を下廻ること自体貿易不振を示すわけで、必ずしも入港した中国船が越年滞留しない原因もあつたわけである。もちろん秋から冬へかけての来航船が越年して翌春帰航する場合が多くなることは、東支那海が荒狂うという季節的な関係からいつもありえた。しかしこれをふまえてみても、冬船ばかりではなく春船・夏船のなかから越年の滞留船をだしている年がないわけではない。たとえば文化六年の場合、入港の冬船は三艘にすぎないが、翌七年の帰航船のうちには六年の中国船が四艘はいっていて越年は冬船ばかりでないことを示している。なおこの時代の中国船の出・帰港地も乍浦にほぼ限定されているので、帰港地の地域性にもとづく輸出品の性格についてはとくに言及しないことにする。

中国船の帰航状態をみてきたわけであるが、入港船数が不同で、越年滞留した関係もあつて、年によつて帰航船数にはかなりの異同があることが明らかとなつた。このような入港・帰航(出港)の船数の異同は貿易そのものがきわめて不安定であることを暗示するものである。

第73表 中国向け銅輸出高

年代	西暦	帰航船数	輸出高	日本側記録の輸出高
文化	1806	5	カーテー 900,000	斤合勾才 1,003,125 0 0 0
	1807	6	600,500	1,003,125 0 0 0
	1808	8	800,000	902,812 5 0 0
	1809	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0
	1810	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0
	1811	10	1,000,000	1,003,125 0 0 0
	1812	14	1,400,000	1,404,375 0 0 0
	1813	11	1,100,000	1,103,435 5 0 0
	1814	9	900,000	1,003,125 0 0 0
	1815	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0
	1816	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0
	1817	8	800,000	802,500 0 0 0
	1818	8	800,000	802,500 0 0 0
	1819	7	700,000	702,187 5 0 0
文政	1820	11	1,100,000	1,103,437 5 0 0
	1821	7	700,000	702,187 5 0 0
	1822	6	600,000	601,875 0 0 0
	1823	6	501,000	702,187 5 0 0
	1824	[3] (9)	[300,000]	902,812 5 0 0
	1825	(9)	—	902,812 5 0 0
	1826	[6] (9)	[600,000]	860,881 8 7 5
	1827	[2] (9)	[200,000]	944,743 1 2 5
	1828	(9)	—	902,912 8 1 3
	1829	8	800,000	802,501 8 1 3
	1830	(9)	—	922,875 0 0 0
天保	1831	6	600,000	631,968 7 5 0
	1832	(9)	—	947,953 1 2 5
	1833	5	—	526,640 6 2 5
	1834	(5)	—	737,296 8 7 5
	1835	(9)	—	937,921 8 7 5
	1836	(4)	—	551,718 7 5 0
	1837	(9)	—	963,000 0 0 0
	1838	(6)	—	601,875 0 0 0
	1839	(8)	—	802,500 0 0 0
	1840	(4)	—	401,250 0 0 0

〔〕内はその年の一部を示す。

輸出貿易の一般的動向も当然不安定さをまぬかれたわけであるが、まず最主要輸出品である銅の輸出状態からみよう。第73表は、この時期の銅の輸出高を可能な限り掲げたものである。本表の銅輸出高が判明する年のうち文政七・九・一〇の三か年を除くと、この時期の最高は文化九年の一四〇万カーテー、最低は文政六年の五〇万一〇〇〇カーテーで、一般には六〇万カーテーから一一〇万カーテーにかけての年が多い。中国船一艘の銅の輸出積載量は、寛政二年の改定によつて一〇万斤（一〇万カーテー）になつてゐたが、この時期もそれがほぼ守られてゐるため、銅の輸出高の多寡は帰航船の多少によつて左右されている。規定が守られていないのは文化三年と文政六年だけで、当然第73表の一艘平均が一〇〇万カーテーを前後している。最初の文化三年の場合は、各船が実際に

一五万カーテーずつ輸出している。⁽²⁾ この年にかぎつて五万カーテー当たり多くした明確な理由は不明であるが、帰航船數があまりにも少なかつたため割増されたともみられる。文政六年は六艘のうち五艘が規定どおりで、最後の六番船だけが一〇〇〇カーテーの輸出高となつた関係で、総輸出高も最低に落ち、平均輸出高も端数がでたのである。⁽³⁾ この五番船は余程見返り輸出品が不足したとみえて、他の輸出品も少量にとどまつてゐる。文化四年も総輸出高で五〇〇カーテーの端数があるが、これは帰航船分の商品があつた関係であつて、各船は一〇〇万カーテーずつ輸出している。

銅輸出の一般的推移をみると、この時期の最初にあたる文化三年から同五年にかけては一〇〇万カーテーを割つて不調であるが、文化六年から文化一三年までは一〇〇万カーテーないしそれ以上をほぼ保つていてます順調である。とくに文化九年は番外船三艘・別船一艘をふくめて一四艘の帰航船をだしたにもかかわらず、各船一〇〇万カーテーずつ積返つてこの期最高の輸出高となつてゐる。しかしこの順調な銅輸出も数年しかつづかず、文化末年から再び不調におちいつてゐる。この間一〇〇万カーテーを突破したのはわずかに文政三年だけで、他はそれにおよばず数十万カーテーの場合が多い。文政後半から天保年間にかけた長崎オランダ商館日記は、中国船の輸出記事を欠くが、参考として前掲第72表にかかげた日本側記録（史料編纂所「長崎銅賈渡記録」）によつても、文政以降の銅輸出高が一〇〇万斤を絶対に超えていないことが判明する。いずれにしてもこの時期の銅輸出は、盛時の一七世紀後半の貢享・元禄期に比較すればもちろん衰勢に入つてゐるが、寛政二年改定の輸出定高一〇〇万斤（一〇〇万カーテー）からいえば、前半はごく初めを除きほぼ順調であったが、後半は不調の連続であった。なお文政年間にはいつて初めて長崎オランダ商館日記と日本側記録との銅輸出高がほぼ一致するようになるが、何故この時点以降になると合致するのか検討を要するところである。この時期でも若干日本側記録のほうが多いのは、正味一〇〇斤につ

第74表 文化7・文政12年の諸色品輸出高（海産物除外）

Soort	種類	文化7(1810)		文政12(1829)	
Koper Werken	銅器物	8艘	542件	6艘	170件
Zwavel	硫黄	1	500カーテー	—	—
Vergelde instrumenten	鍍金器具	1	5件	—	—
Verguld Werk	鍍金細工品	—	1	3件	—
Tobaisie	鳥羽石	—	2	315枚	—
Plantjes	植木	10	185鉢	8	400梱
Bee Zems	簪	7	1,860箇	2	100束
Papier	紙	2	100束	2	2,780カーテー
Gedroogde Champignou	干椎茸	5	2,200カーテー	7	1,750カーテー
Lak Werken	漆器	10	918件	6	180件
Kampur	樟脑	—	1	15,000カーテー	—
Zum (Japan Sum)	和人參	2	300カーテー	—	—
Aard Buij	茯苓	8	26,300カーテー	—	—
Medicijn	薬器	—	4	8,320カーテー	—
Porcelijn	陶器	9	537梱	5	280梱
Watter Pottn	便器	2	42箇	—	—
Zackij	酒器	10	139樽	6	180樽
Zoija	醬油	9	147樽	7	150樽
Stoffen in Zoort	各種反物	7	692箇, 268件	—	—
Stoffen	反物	—	3	210反	—
Pajongs	傘	8	3,614箇	6	1,635本
Schut Zells	屏風	4	27件, 11対	4	32件
Marte Fannen	团扇	—	—	2	45本
Rijst	米	—	—	2	100俵
Sazamijnolij	サザミノリ	—	—	2	1,000カーテー
Fruitgaties	果物	3	89樽	—	—
Ingel: Fruijten	果物	3	110樽	—	—
Lijn Olij	亞麻油	2	1,000カーテー	—	—
Konijnen	白兔	2	20疋	—	—
Hoender	鶏鳥	9	130カーテー	3	85羽
Vogeltjjs	鳥	2	90羽	—	—
Ottel Vellen	川うそ毛皮	2	920枚, 1梱	—	—
Sampions	?	3	800カーテー	—	—
Verfsel	塗料	3	3,130カーテー	—	—
Kanamon	金物	—	4	125樽	—

第1部 中国向け輸出貿易における海産物

き三合一勺二才五宛の掛け入目銅と臨時買渡銅があくまれていたからである。⁽⁵⁾ この時期の銅輸出の動向は以上のとおりであるが、銅に関係深い俵物・諸色の輸出海産物については第二節以下で詳述するが、総じて銅同様前半が順調で、後半が不調であった。

つぎに諸色輸出品についてみよう。諸色輸出品は、海産物の昆布などを除けば雑多な零細商品からなっており、ここでは制限定数分の一〇艘に近い文化七年（一八一〇）と文政一二年（一八二九）の分を表示した。⁽⁶⁾ その種類は前代とほぼ同じで、金属（鉱産物）とその製品、薬品類、林産物とその加工品、醸造品、窯業製品、屏風などの工芸品からなっていた。第74表によつて文化七年の場合を中心に説明すると、同年は一〇艘の帰航船があつたが、積荷のうち金属とその製品にはあたるものは銅器物と硫黄であるが、硫黄はわずか一艘によつて輸出されているにすぎない。銅器物はほとんどの船が輸出しており、平均七〇件近く買渡つているから金額的には諸色輸出品のなかでかなりの部分を占めていたとみられる。薬品類では茯苓と和人參でいづれも銅器物と同じく連年輸出されていたが、とくに茯苓は数量的には表示の諸色のなかでは最多量となつてゐる。林産物とその製品としては、漆器・干椎茸・篭・和紙・植木などをあげることがゆるされるとおもうが、このうち意外と多くの船によつて輸出されているのは、漆器・植木や篭である。これに比べると干椎茸や和紙はどの船も買渡つて輸出されることは、これらも恒常的な輸出品で、この時期も毎年積出されていた。釀造品の酒や醤油は珍しくほとんど各年によつて輸出されているが、その輸出高は平均するとそれほど多いものではなく一〇樽台にすぎなかつた。陶器・便器の窯業品であるが、陶器はほぼ各船によつて輸出されており、これも銅器物・漆器などと同様に金額的にはかさんだものとみられる。工芸品または細工品にあたる屏風・傘の類であるが、屏風は高価なだけに少數で必ずしも連年輸出されているわけではないが、傘は低廉なこともあってかなり多量に輸出されている。傘は文化二

第75表 煎海鼠の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	輸出伸率	1艘平均輸出高
文化 3	1806	5	101,200	100	20,320
4	1807	6	35,950	36	5,992
5	1808	8	64,810	64	8,101
6	1809	11	106,770	106	9,706
7	1810	11	201,570	199	18,324
8	1811	10	217,060	214	21,706
9	1812	14	197,700	195	14,121
10	1813	11	137,430	136	12,494
11	1814	9	93,888	93	10,432
12	1815	11	219,020	216	19,911
13	1816	11	63,054	62	5,732
14	1817	[6]	[89,880]	[89]	14,980
文政 1	1818	8	128,043	127	16,005
2	1819	7	69,760	69	9,966
3	1820	11	266,120	263	24,193
4	1821	7	107,800	107	15,400
5	1822	6	65,000	64	10,833
6	1823	6	65,300	65	10,833
7	1824	[3]	[65,600]	[65]	21,866
8	1825	—	—	—	—
9	1826	[6]	[19,930]	[20]	3,321
10	1827	[2]	[35,880]	[35]	17,940
11	1828	—	—	—	—
12	1829	8	120,000	119	15,000
天保 1	1830	—	—	—	—
2	1831	—	138,000	136	23,000
3	1832	—	—	—	—
4	1833	5	105,000	104	21,000

〔 〕内はその年の一部を示す。

年の場合はさらに多かつたが（二二九ページ第48表参照）、この時期にほぼ毎年輸出されてい。

（一）文化七年から約一〇〇年を経た文政一二年の場合を第74表でみると、同年の帰航船は全八艘である。

が、その輸出品の構成は文化七年と大差がない。鳥羽石・サザミノリ・团扇などの輸出はたしかに稀であるが、他の和薬・樟脳・カナモン（金物か）・米・鍍金細工品などは文化七年には輸出されなくても、この時期には一般に輸出されていたものである。また椎茸・反物は文化七年と表現が違うだけで、椎茸はもじろん千椎茸に決まっているし、反物も各種のものからなっていたとみてよい。この文政一二年で一番輸出高の多いのは樟脳で、それには次ぐのは和薬である。ほとんど全船によって輸出されているのは、植木・醤油・傘・銅器物・漆器・酒・干椎茸などの恒常的輸出品であるが、その数量は必ずしも多くはない。帰航船数が文化七年より一艘少ない事情もあるが、同時に比較して増加しているのがばかりではない。いずれにしても以上でわかったように、幕府直轄集荷時代中期の諸色輸出品の構成も前代とは変りがなく、ほぼ特定のものが輸出されていたのである。

（1）この時期の各年の長崎オランダ商館日記による。なお参考として掲げた日本側記録分は、東京大学史料編纂所蔵の「長崎銅買渡記録」による。

（2）Japan Archief, No.219A.

（3）同、No. 236.

（4）文化十四年は、長崎オランダ商館日記一八二〇年分（Japan Archief, No.230）によれば、セ・ヘ岡番船の帰航は記録されてゐるが、輸出品は不詳である。銅は他船同様一艘一〇万カテー以下で獨裁した。

（5）「大慈書」（『近井社会經濟叢書』第七卷）、九ページ、前田の「長崎銅買渡記録」による。

（6）同年の長崎オランダ商館日記（Japan Archief, No. 223A, 244）によれば成。

第一節 幕府直轄集荷時代中期の俵物輸出

つきに問題の海産物輸出の動向について検討を加えてみよう。まず俵物海産物のうちの煎海鼠からとりあげるとその年次別輸出高は第75表のとおりである。本表を通覧するに年間総輸出高が一〇万カテー以下の年が多いことに気付くが、この時期の最高は文政三年の二六万カテー余、最低は文政九年の二万カテー足らずである。ゆ

文政九年が出典史料の関係で総高でないとしても、文化四年の三万五〇〇〇カテー余が最低であつて、零細であることには変りがない。これ以前の天明五年から文化二年にかけた時期では、煎海鼠の輸出高が一〇万カテーを割つている年は二〇か年中でわずか一年であるばかりでなく、輸出の最高額は八〇万カテー余、最低額は七万カテー余であった。それだけにこの時期の煎海鼠輸出は、前の時期に比較すればきわめて不振であったといえよう。この期の煎海鼠輸出高をいま少しく概括すると、二〇〇万カテー台は文化七・同八・同一二・文政三のわずか四年にすぎない。文化九年は一九万七七〇〇カテーであるから、これを二〇〇万カテー台に入れるとしても五か年である。一〇〇万カテー台は右の文化九年を除くと表示のように文化三年をはじめとする八か年で、すべて一〇万から一四万カテーの間にあたつてゐる。一〇〇万カテー台といつてもその下位にあつたわけである。のこる一〇万カテー以下は一〇か年で、そのうちもっと多いのは文化五年をはじめとする六万カーテ台の六か年である。他是文化一一年の九万カテー余、同一四年の九万カテー弱、文化四年の三万カテー余および文政九年の二万カテー弱である。もつとも文化一四年は七・八番船の輸出高が不明であるから、実際にはいま少し多かったはずである。この期の煎海鼠輸出高が年によつて差があるばかりでなく、全体として零細であることがあります明らかになつたが、これを年次別にみてゆくとどのような動向をたどつてゐるであろうか。第75表の最初の文化三年は辛うじて一〇万カテーを保つてゐるが、つぎの文化四・五兩年には一〇万カテーを大きく割つてゐる。文化六年をむかえると帰航船数も増加した関係があつて再び一〇万カテー台に返り、そのまま翌七年へひきついでいる。文化八年になると煎海鼠輸出高は二一万カテー余に急増し、翌文化九年も一〇万カテー近くを維持している。文化九年が大きく低減しなかつたのは、帰航船数が一四艘にも増加したことによづかっている。文化一〇年には大きく減少して一三万カテー余となり、さらに翌文化一一年にかけて漸減し、一〇万カテーをやや割つてゐる。しかし

文化一二年には再び急増して一二二万カテーほどに達してゐる。ところが翌文化一三年には大幅に減退して六万カテー余に落込んでゐる。文化一四年には多少の増加をみせてゐる。翌年は改元して文政元年となるが、一〇万カテーを抜いて一三万カテー弱に達してゐる。しかし文政二年にはまたまた急落して七万カテーほどに低下するが、翌文政三年には激増して二七万カテー近くにおよび、この期最高の輸出高を記録してゐる。文政四年には反落して一〇万カテー余となるが、翌五年にはさらに減少して六万五〇〇〇カテーとなり、そのままさしたる増加もなく文政六・同七年へひきつがれてゐる。文政七年は前掲第72表の示すように全体で九艘の帰航船があつたし、同九年も同様に全九艘の帰航船があつた模様であるから、実際には第75表の記載額以上の輸出があつたものとみてよいわけである。文政の最後になる同一二年には、一二二万カテーに増加してゐるが、これは大きく増減することなく、つぎの天保二・同四の両年にもほぼ同程度の輸出高をだしてゐる。

煎海鼠の輸出は年次的にみると以上のような動向をたどつておらず、だいたいにおいて前半から中頃までが好調で、後半はかなり不調であった。もちろん文政四年ぐらいの中頃までも一〇万カテーを割る年もあつて、一進一退の状態におかれていった。この輸出の伸縮については文化三年の輸出高を基準の一〇〇として算出した前掲第75表の輸出伸長率によく現われてゐる。輸出伸長率一〇〇以上の年はたしかに前半から中頃にかけて多く、その間に一〇〇以下の年が介在している。後半は逆に伸長率一〇〇を割つた年が多く、一〇〇を超えていても大きく突破けているような年はなかつた。

煎海鼠輸出の好不調の基準を最初の文化三年の輸出高にあたる一〇万カテーほどのところへおいてみたわけであるが、この基準はあくまでこの時期だけのことであつて、幕府の一応の輸出所定額を満たしておるかどうかとは別問題である。当時幕府は寛政三年改定の年間、中國入港船一〇艘、買渡銅一〇〇万斤、買渡俵物代銀九五四

貫、諸色代銀六三十六貫の取引建前をくわざしていなかつたから、煎海鼠は前代にひきぐわん〇万斤（カテー）ほどが幕府の一応の所定額ということになる。この所定額を基にしていま一度前掲第75表をみると、この期の煎海鼠輸出がいかに不調であつたか明確に知らされる。驚くべきことだ、この期の全113年のうち幕府所定額を突破している年は一年もなく、すべてそれを下回っている。強いてその所定額に近い年をあげれば文政三年ぐらいのものである。

この期の煎海鼠輸出高は年によってかなりの異同があつて好・不況の一進一退の状態をうづけていたが、幕府の輸出所定額からみればすべて水準以下で、全般的に輸出不振であつたことになる。ただ全般的な評価を別とすれば、煎海鼠の年次別の増減にはまたそれなりの輸出事情があつた。そこでさらに一步進めて各年の煎海鼠の輸出事情を検討してみよう。まず最初の文化三年で、前掲第75表の示すようにわずか五艘で一〇万カテー余を積返つてゐる。一艘平均の積荷高も二万カテー余で、この期としては断然多いほうである。しかし前年の文化二年は、特例的ではあつたが輸出高が八〇万カテー余、一艘平均の積荷は七万カテー余で、これに比べるとこの年明らかに急減している。この期の輸出不振は当初の文化三年からはじまつたといえるわけであるが、五艘の積荷額をみると最高は一番船の一〇万五〇〇〇カテー、最低は九番船の一萬二〇〇〇〇カテーで、前年の文化二年の最高が一八万カテー（七番船）であったことをおもえば、いかに零細であるかがわかる（J. A., No. 218A）。

つぎの文化四年にはさもに積荷高が零細化し、最高といえども四番船の九〇〇〇〇カテーで、最低にいたつては六番船の一〇〇〇〇カテーにすぎない。前掲第75表中の文政九年の輸出高が全船のものとはいえない以上（金帰航船九艘）、当然文化四年の煎海鼠輸出高のほうが少なくなるわけで、文化四年はそうなるべく、この期で最低の輸出高をだした年になる。そこで各船の積荷額を示すと、第76表のとおりである。

このように文化四年の煎海鼠積荷はすべて一万カテーを割りしており、各船ともあわめて零細であった（J. A., No. 220）。翌文化五年もほぼ同様で、一万カテーを超えているのは八番船の積荷一万一〇〇〇〇カテーだけで、他は五〇〇〇から九〇〇〇〇カテー前後のところを占めているにすぎない（J. A., No. 221）。つまり文化二年の輸出急伸の反動で、文化三年から四五年にかけては煎海鼠が急激な品不足をきたし、総輸出高や各船積荷額の減少をもねいたのである。

文化六年になるとようやく輸出高もふえ、各船の積荷額も増加にむかうが、なお積荷額の最高は一番船の一〇〇〇〇カテーで、最低にいたつてはわずか一〇〇〇〇カテーの船（一番船）をだしている。帰航船全一一艘のうち六艘までが一万カテー以下であるといふ、この年の輸出増加を抑える要因となつていて（J. A., No. 222）。翌文化七年をむかえると各船の積荷額はさらに増加して、最高が一〇万カテー以下はこの二番船と八五〇〇〇カテー積の五月帰航五番船との二艘だけである。他の九艘は一万から一〇万九〇〇〇〇カテーの積荷であるから、前年に比較すれば各船の煎海鼠積荷額がいかに増加しているかがわかる（J. A., No. 223A）。翌文化八年は積荷額がやや増加している程度で、前年と同様な状態にある。ただ五番船が一艘で一〇万カテーの煎海鼠を積返つているのが目立ち、これが同年の輸出高を強く支えていたわけである（J. A., No. 224）。

第76表 文化4年中國船煎海鼠輸出高内訳

船番	輸出高
1	8,600カテー
2	8,650
3	2,000
4	9,000
5	8,700
6	1,200

第77表 文政3年中國船煎海鼠輸出高内訳

船番	輸出高
1	28,000カテー
2	50,000
3	3,000
4	70,000
5	24,000
6	15,000
7	5,300
8	5,000
9	20,800
10	20,000
11	20,020

文化九年になると、各船の煎海鼠積荷額は再び減少をはじめている。一

艘平均の煎海鼠積荷が前年の「一万一七〇六」cateーから一万四一一cateーに低落しているのがなによりの証拠であるが、この年の帰航船のうち最高といえども一一番船の三万七〇〇〇cateーで、最低にいたっては積荷皆無の番船をだしている。しかし四番船は別としても他は五八〇〇cateーから一万cateーまでが四艘、一万cateー台が七艘、三万cateー台が一艘からなつていねうえに、総船数が多かつた関係で、この年の煎海鼠總輸出高は前年よりもかかわらず、各船の積荷額が増加した結果、若干の輸出増となつてゐる。ただ各船の実際の煎海鼠積荷額は

文化一〇年には帰航船数も各船の煎海鼠積荷額も減少したため、總輸出高が急減し、やがて翌一一年にこの事情がひきつがれ、總輸出高の低下をまねいて、(J.A., No. 226A, 227)。しかし文化一一年にむかえると再び各船の積荷額は上昇し、最高が六番船の八万五〇〇〇cateーにのぼっている。全船一一艘の積荷内訳は、一万cateー以下五艘、一万cateー台一艘、二万cateー台三艘、三万cateー台一艘、八万cateー台一艘で、その平均は一万九九cateーに達し、まず二万cateーとしてよい積荷額である(J.A., No. 228)。ふりかが翌文化一三年は、帰航船數には変化がないが、各船の積荷額は急減し、最高といえども二一番船の一万五〇一〇〇cateーで、他船の煎海鼠積荷はすべて一万cateー以下で、平均積荷五七三二cateーにすぎない(J.A., No. 229)。これが文化一三年の煎海鼠輸出高を急落させた事情であるが、翌文化一四年から文政元年にかけた両年間にはやや事情も好転し、各船の煎海鼠積荷額は増加している。平均積荷額だけをあげると、文化一四年が一万四九八〇cateー、文政元年が一万六〇〇五cateーで、増加傾向を明示して、(J.A., No. 230, 231)。しかし翌文政二年には反落して大きく急減しているが、文政三年には逆に決定的に急増し、この期最高の輸出高を記録している。この年の各船の煎海鼠積荷額を示すと、第77表のとおりである。

この表の示すように、二万cateー積以上の帰航船が多く、最高は四番船で七万cateーにすぎない。

テー以下の四艘は最低でも三番船の三〇〇〇〇cateーで、たしかに他の年より各船の煎海鼠積荷が多い。全一一艘の平均積荷額も、この期最高の二万四一九三cateーにのぼつて、(J.A., No. 233)

文政三年は右のような事情で煎海鼠輸出額がこの期最高を記録したわけであるが、翌文政四年には船数はもとより各船の平均積荷額も減少して一万五〇〇〇cateー余になつた関係で、輸出高は前年に比べ一六万cateーほど急減している(J.A., No. 234)。やがて翌文政五年には一段と減少、煎海鼠の平均積荷額は一万cateー余となつて、帰航船全六艘の実際の煎海鼠積荷額をみると、四番船は積荷皆無で、最高といつても五番船の一万五〇〇〇cateーで、他は一万四〇〇〇cateー一艘と一万二〇〇〇cateー三艘からなつてゐる。文政五年の煎海鼠輸出高がわずか六万五〇〇〇cateーにとどまつたのは、全くこのようだ事情によるものである(J.A., No. 235A)。やがて文政六年も全く同様な事情によつて煎海鼠の輸出高の伸びは抑えられており、前年と同じく六万五〇〇〇cateー余であった。翌文政七年の輸出高は、前掲第75表のようにこれまで同じく六万五〇〇〇cateー余であるが、第一節前掲の第72表によると、この年の全帰航船数は九艘であるから、実際の輸出高は当然それ以上に多かつたはずである。文政九年も全帰航船数は九艘であるから、煎海鼠の輸出高は第75表の一万九九三〇cateーより若干多かつたはずである。

二年間において文政一二年をむかえると、帰航船数も各船の煎海鼠積荷額も増加したため、輸出高が上昇している。全船八艘の積荷額は二万cateー二艘、一万八〇〇〇cateー一艘、一万五〇〇〇cateー二艘、一万一〇〇〇cateー一艘、一万cateー二艘で、それほど大差がなく、平均積荷額は一万五〇〇〇cateーとなる(J.A., No. 246)。これがこの年の煎海鼠輸出高を押上げる力になつていていたわけであるが、翌々天保二年には帰航船数が減少しているにもかかわらず、各船の積荷額が増加した結果、若干の輸出増となつてゐる。ただ各船の実際の煎海鼠積荷額は

第78表 千鮑の輸出高

年 代	西 历	船 数	輸 出 高	輸 伸長率	1 艦平均輸出高
文化 3	1806	5	カレー 78,000	100	カレー 15,600
	4	1807	6	45,016	58
	5	1808	8	32,740	42
	6	1809	11	1,012,003	1297
	7	1810	11	112,122	144
	8	1811	10	90,900	117
	9	1812	14	178,448	229
	10	1813	11	124,010	159
	11	1814	9	22,170	28
	12	1815	11	106,860	137
	13	1816	11	58,410	75
	14	1817	(6)	(32,970)	(42)
	文政 1	1818	8	101,590	130
	2	1819	7	58,965	76
	3	1820	11	114,230	146
	4	1821	7	91,080	117
	5	1822	6	42,000	54
	6	1823	6	43,200	55
	7	1824	(3)	(68,000)	(87)
	8	1825	—	—	—
	9	1826	(6)	(4,430)	(6)
	10	1827	(2)	(23,880)	(31)
	11	1828	—	—	—
	12	1829	8	84,950	109
	天保 1	1830	—	—	—
	2	1831	6	88,620	114
	3	1832	—	—	—
	4	1833	5	125,000	160
					25,000

浦役人団を諸国に派遣して俵物増産を督励し、各種の施策を実施したためである。しかしこのような幕府の努力にもかかわらず、現実には煎海鼠輸出は低下の方向をとったわけで、幕府は天保初年にはこの衰勢を食止めるため再び俵物取調廻浦役人団を諸国に派遣せざるを得なかつた。

ついでこの期における千鮑の輸出動向についてみよう。第78表はこの期の年次別千鮑輸出高をかかげたもので、最高は文化六年の一〇一万二〇〇〇カレー余、最低は文政九年の四四三〇カレーである。最高と最低の輸出高の間にはかなりの差があるが、文政九年が典拠史料の関係で全船数分でないとしても、文化一年が二万二〇〇〇カテー余であるから、やはり最高と最低では大差がある。括弧付の年をふくめて各年の千鮑輸出高を概括してみると、この期の前半にやや好調の年が多かつたのも、実は幕府が当初の文化三年から同八年にかけて俵物取調廻

文政一二年と同様に大差がなく、最高三万カレーから最低一萬八〇〇〇カレーの間であった(I.A. No. 247)。煎海鼠の積荷額がこのように連年ほぼ平均化しているのは、煎海鼠の長崎廻着が少なく、輸出分の在庫が払底したことを見物語るものであらう。この点を明確に示しているのは天保四年で、各船の煎海鼠積荷額はすべて一萬一〇〇〇カレーである。このように帰航船が完全に等分して積返っていることは、なんといつても煎海鼠そのものが不足していたからである。いずれにしてもこののような事情で、天保四年の煎海鼠輸出高は前年より減少して一〇万五〇〇〇カレーに落込み、一〇万カレーを割る寸前にまでいたつていふ。

長崎オランダ商館文書の輸出数量関係史料は右の天保四年で終るが、日本側の関係記録として「長崎覚書」

なかに、天保一年分の帰航中国船全八艘の輸出額が收載されているが、それによると代銀で俵物は二三〇一貫三五三匁となっており、全輸出額に対する占有率は二五ペーセントほどであるが、煎海鼠はこのうちの半数を占めていたとみてよい(第一部第五章第六節三六六ページ)。

文化三年以降の煎海鼠輸出事情について年次的な検討を加えてきたわけであるが、幕府が俵物の直轄集荷体制

をもつた当初の二〇年間(天明五・文化14)に比較すると、各船の積荷額ははるかに零細で、それが全体として各年の煎海鼠総輸出高の伸びを抑えていたことが明らかになった。この期の最高を記録した文政三年でも、各船の平均輸出高は一萬四〇〇〇カレー余で、これを前代最高の文化二年の七万三〇〇〇カレーに比べれば、いかにもこの期の煎海鼠輸出が全般的に低下しているかが象徴されている。もちろんこの期としては輸出高が一進一退して増減していたわけで、とくに前半から中頃にかけた時期にはやや好調の年も多かつたが、全体的にみれば前代より衰勢にあつたことは否定できない。いうまでもなく幕府はこのような煎海鼠の輸出低下を傍観していたわけではなく、この期の前半にやや好調の年が多かつたのも、実は幕府が当初の文化三年から同八年にかけて俵物取調廻

ると、二〇万カテー以上は飛抜けて多い先の文化六年だけで、二〇万～一五万カテー台は文化九年がただ一年、一五万～一〇万カテー台は文化七年をはじめとする六年間、一〇万～五万カテー台は文化八年などの八年間、五万～一万カテー台七年間、一万カテー以下はさきの文政九年だけである。これより干鮑の輸出高は五万から一〇万カテー前後のところにかけての年が多く、また年によってかなりの異同があることがわかる。この異同は前掲第78表の最初の文化三年の干鮑輸出高を一〇〇とした輸出伸長率に端的に現われていて。

干鮑の輸出伸長率となつた文化三年の輸出高は、一〇万カテーを割っているから、けつして輸出好調の指標とはならない。そこで前掲第78表によつて年次別に干鮑輸出の動向を追うと、最初の文化三年は前代最後の文化二年の一二万四一〇〇カテーより五万カテー近くも減少して七万八〇〇〇カテーに低落している。この干鮑輸出の減少傾向はつぎの文化四・五両年にもひきがれ、ついに文化五年にはわずか三万二〇〇〇カテー余にまで落込んでいる。当初三か年の輸出低下は煎海風にもみられた趨勢であるが、幕府が文化三年から儀物取調廻浦役人を諸国の產地へ派遣して増産を督励した結果、文化六年の輸出高は大幅に急増し、この期最高の一〇一万二〇〇〇カテーにのぼつた。この輸出高は前代はもとより、長崎儀物請方商人が全国儀物の集荷を支配していた時代にもみられない未曾有の額であった。

しかしこの干鮑輸出も翌文化七年には一萬に急減し、文化八年には一〇万カテーを割つていて。文化九年には再び一八万カテー近くに増加し、翌一〇年からは減少に転じていて。同一〇年は一二万カテー余まで低下し、さらに翌一年にはわずか二万二〇〇〇カテー余に低落している。この後文化一二年には復調して一〇万カテーを超えるが、再び翌一三年から一〇万カテーを割つて減少し、文化一四年には二艘分不明であるが、それにしても三万二〇〇〇カテー余に低下し、再度底をついている。つぎの文政年間に入ると干鮑輸出は一層の不調におち

いり、文政元年と同三年が一〇万カテーを超えたにすぎず、他の年はそれ以下に低迷している。とくに文政四年以後は絶対に一〇万カテー台に伸長することなく終つていて。天保年間に入つても右の事情はほとんどかわらず、天保二年は一〇万カテーに達することなく、天保四年だけが一〇万カテーを超えていてにすぎない。

この期の干鮑の輸出動向は年次別にみると以上のとおりで、一進一退を繰返していく三年とは好況がつづかないが、全般的にみれば前半から中頃にかけて好調の年が多く、後半は全く不調の連続であつた、つまり干鮑の輸出趨勢としては、時代が下るにつれて衰退の方向をたどつていたことになる。

ただこの期の干鮑の輸出状態は、煎海風輸出ほど不振ではなかつた。當時幕府は中國貿易については寛政三年改定の貿易歳額（船數一〇艘、銀高一七四〇貫目）をなお維持する建前をとつていてから、干鮑の年間所定高は従来どおり一〇万カテーほどである。この所定高を基準にしていま一度前掲第78表をみると、一〇万カテーを突破していれる年は文化六年をはじめ八か年ほどあり、この期の全年数の三分の一ほどを占めている。しかも所定高の一〇万カテーは帰航船一〇艘を基にして定めた額であるから、一艘一万カテーの干鮑を積返されば好況ということになるが、第78表の一艘平均の干鮑積荷をみると一万カテーを超えている年は一三か年で、全年数の半数に達している。このように干鮑輸出は幕府の所定高などからみて必ずしも不振の連続ではなかつた。とくに前半から中頃にかけては幕府の所定高を満たしている年が多い。

干鮑の輸出高は年次によつてかなりの増減があるばかりでなく、年代的にも好況、不況期があることが明らかになつたが、つぎにこれら輸出の増減、好不況のうまれた事情について年を追つて検討してみよう。まず最初の文化三年であるが、帰航船全五艘のうち九番船の干鮑積荷は皆無である。しかし他の四艘が一万五〇〇〇から二万七〇〇〇カテーの間の積荷をしている関係で、総額七万八〇〇〇カテーの輸出を保つことができたのである。

船番	輸出高	文化6年中國船干鮑輸出高内訳				
		(5月帰航)	1	2	3	4
1	1,500	965,700	2,325	2,728	1,930	
2						6,070
3						8,000
4						8,000
5						8,650
						7,800
						0

船番	輸出高	文化11年中國船干鮑輸出高内訳						
		1	2	3	4	5	6	7
1	1,350	4,230	11,000	0	1,810	0	1,280	
2							1,200	
3								1,300
4								
5								
6								
7								
8								
9								

千鮑を積載しなかつた右の九番船は、かわりに一万五〇〇〇カナーの干鮑 Gedrooge Vish を積返つており、干鮑拠底の模様を伝えどふる (J.A., No. 219A)。干鮑拠底は翌年以後にはやいに深刻化した様子で、全六艘のうち一萬カナー以上を買渡つたのは、一萬一〇〇〇カナー積の五番船だけで、他は一一〇〇カナーから九〇〇〇カナーの間の積荷額にすぎない (J.A., No. 220)。各船積荷額のいのよろな零細化は、輸出高全体の減少をきたす要因になつたが、それは翌文化五年に一層進み、とくに一番船からの四番船までの四艘はわずか一〇〇〇カナー余ずつの千鮑を積込んでくるにすぎない。のこる四艘も六番船が一万一〇〇〇カナーで、他は一万カナー以下の積荷であるから、結局この年の輸出高は底をつけ、総額で三万カナー余に落込んだのである (J.A., No. 221)。

しかし翌文化六年をむかえると、千鮑の輸出高は一挙に急増して一〇〇万カナーを突破し、最高を記録したわけであるが、これは五月帰航の一一番船が一艘で九六万カナー余もの千鮑を買渡つたためである。一一番船がこのようにも莫大な千鮑を積返つたのは、昆布や鰯の不足とも関係があった模様で、この船にかぎり昆布・鰯を買渡つていい。千鮑は昆布・鰯のかわりに積出された形跡もあるが、一番船以外の他船の千鮑積荷額はとくに多かつたわけではない。第79表にこの年の千鮑輸出高の内訳をあげておいた (J.A., No. 222)。

一一番船以外の各船の千鮑積荷額はすぐて一万カナー以下で、一〇月帰航の六番船は皆無であるから、たしかに

多いとはいえないが、それにも總額で一〇一万一〇〇〇カナーほどの千鮑を輸出できたのは、文化三・四・六の三か年にわたつて実施された幕府の俵物増産対策が若干の効を奏し、千鮑の拠底を解消したためである。それだけに翌文化七年の各船の千鮑積荷額は一般的には前年より増加し、全一一艘のうち一万カナー以上の帰航船が八艘を占め、のこりは一〇〇〇カナー台一艘と積荷皆無の船一艘とからなつており、全体として一一万カナー余の輸出高が減少して一〇〇万カナーを割つてゐるが、これは三番と七番の両船が千鮑を積荷していなかつた関係である。もつともとくに千鮑が不足したわけではなく、これらの両船は煎海鼠を多く買渡つてゐる (J.A., No. 224)。翌文化九年は千鮑の積荷皆無の船はなく、全一四艘のうち一万カナー以下の船は三艘で、のこり一三艘は一万から三万カナーの間を積荷して、た関係で、輸出高は全体として一八万カナー近くに増加したのである (J.A., No. 225)。しかし翌文化一〇年をむかえると、各船の積荷額はやや減少したばかりでなく、四番・五番・七番の三艘が千鮑の積荷をしていないため總輸出高は数万カナーほど低減している (J.A., No. 226A)。このよろな千鮑輸出の後退は翌文化一一年は一層顕著に現われ、この期最低の輸出高となつてゐる (J.A., No. 227)。

第80表によれば、この年、一万カナー以上の船は三番船一艘で、他はすぐトモレズトであるばかりでなく、一〇〇〇カナーの船が多く、千鮑を積荷していないものも二艘ほどくわざねてゐる。いかに各船の千鮑積荷が零細であるかは明白で、これがこの年輸出高が最低となつた事情である。

翌文化一二年には、なお各船の千鮑積荷額は十分ではなく、三番・一一番の両船の積荷が皆無で、一万カナー以下の船が五艘にのぼつてゐる。しかしのこる四艘が一万から三万一〇〇〇カナーを荷積してゐるため、各船の平均積荷額は九七一五カナーになつて輸出高も半うじて一〇万カナー余を維持することができた (J.A., No. 228)。もつともいの年は積荷の皆無や零細な船も少なくなつたから、千鮑はなんど、いつみ品不足気味で、前年に比

べれば増加の兆がみえたにすぎない。つぎの文化一三年から一四年にかけては再び逆転して、干鮑は払底した。文化一三年には全一一艘のうち積荷皆無の船が五艘、一万カナー以下が四艘という有様であった。のじるは一万二八〇〇カナー積の三番船と三万一一〇〇カナー積の六番船の一隻にすゑなかつた(J.A., No. 229)。翌一四年には干鮑一万カナー以上は一万七〇〇〇カナー積の六番船がたつた一艘で、他の五艘はすべて一万カナー以下であった(J.A., No. 230)。七・八番船の輸出高は不明であるが、払底している時だけに少額にとどめられたはずである。のように各船の干鮑積荷額が零細であるばかりでなく、積荷皆無の船もあつたため、文化一三年と一四年の輸出高は大幅な減少となつたのである。とくに一四年の場合には、帰航船数が三艘も減り、二艘が不明なことも加わって、一層顕著な低減ぶりを示し、判明輸出高は総額でわずかに三万一一〇〇カナー余になりさがつてゐる。

文化一四年三度目の底をついた干鮑の輸出高は、(や)の文政元年をむかえると各船の積荷額があえたため増加してゐる。むつともいの年もなお前半は干鮑の長崎廻着が十分でなかつたとみて、一番・四番の両船の積荷は皆無であるし、また一番・五番の両船の積荷額はそれぞれ一〇〇〇カナー余にすぎなかつた。ところが前半の三番船と後半の六・七・八の各番船が二万一一〇〇カナーから三万一一〇〇カナー余になりさがつてゐる。この年の輸出高は辛うじて一〇万カナーを突破することができたのである(J.A., No. 231)。ただ後半の干鮑輸出はかなり無理をして行なわれたため在庫品は払底し、翌文政二年には各船の干鮑積荷額が再び零細化し、輸出高を大きく引下げてゐる。この年の最高は五番船の一萬八〇〇〇カナーにすゑなかつた、積荷皆無の船もでてふる(J.A., No. 232)。のの文政三年には再び各船の干鮑積荷額が高まつてゐるが、なお十分ではなく、全一一艘の帰航船のうち一艘は積荷皆無、五艘は一万カナー以下の積荷であった。のじる五艘が一万カナーから三万一一〇〇カナーの積荷をしたため、この年の輸出総高は一一万カナー余に達したのである。中国船のうち帰航時期の遅い船ほど積荷が少

く零細になつたり皆無になつたりしてゐることは、依然として干鮑の在庫が払底し、長崎廻着の干鮑がそのままで早い船順に中国船へ売渡されていふことを物語つてゐる(J.A., No. 233)。

それだけに翌春帰航の船は新たに長崎への干鮑廻着がないかぎり積荷でもなかつたわけで、翌文政四年の当初帰航の船は干鮑の積荷が皆無か、著しく零細なものが多かつた。そしてこの結果、干鮑の輸出高は一〇万カナーをやや割つたのである(J.A., No. 235A)。この文政四年以後、干鮑の輸出高はほとんど一〇万カナーピード、終始不振であった。文政五年は全六艘のうち五番・六番の両船は干鮑の積荷が皆無であり、他の四艘も一万一一〇〇カナーから一万五〇〇〇カナーの積荷にすぎなかつた(J.A., No. 235A)。また翌文政六年も全く同様で、全六艘のうち干鮑の積荷皆無の船が二艘、一万カナー以下が一〇〇〇カナー積の六番船一艘、一万カナー台が三艘であった(J.A., No. 236)。のじるよつて文政五・六両年は帰航船数が少ないうえに積載皆無の船や積荷零細な船があつた関係で、いすれも総高で四万カナー余の輸出しかできなかつたのである。

文政七・九・一〇の三か年は、出典史料の関係で年間の全帰航船の輸出高が判明しなじから、一部帰航船の干鮑積荷額をみるととなる。文政七年は三艘分わかるが、三艘とも三万カナー台(三番三万四〇〇カナー、二番三万二〇〇カナー、三番三万一〇〇カナー)で、のじるよつての年の他の船の積荷も多く、したがつて輸出高も全体として一〇万カナーを突破したものとおもわれる(Japan A.O. 1824 Proces Verhalen en Diverse Bijlagen, ens.)。翌々文政九年は六艘判明するが、前半の干鮑積荷はいくつ零細で、一番船皆無、二番船一萬三〇〇〇カナー、三番船三万一〇〇カナーにすゑなかつたが(Japan 1826 Processe Voelbaal)、後半は八番船が一万五六〇〇カナー、九番船が一万九四〇〇カナー、一〇番船が一万六五六〇カナーで、前半に比較すれば多い(Incl. J. A., No. 242, Bijlage No. 14. Lijst der goederen die door de Chinezen vervoerd zijn)。文政九年の場合はあると四艘分が不明であるが、それいかゞる前半のよつて干鮑

第81表 鰯鰐の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	輸伸率	平均 1艘平 輸出	1 艘 輸出
文化	3 1806	5	8,200	100	1,640	カテー
	4 1807	6	7,430	91	1,486	カテー
	5 1808	8	10,580	129	1,323	カテー
	6 1809	11	28,070	342	2,552	カテー
	7 1810	11	59,232	722	5,385	カテー
	8 1811	10	34,520	421	3,452	カテー
	9 1812	14	43,089	525	3,078	カテー
	10 1813	11	22,678	277	2,062	カテー
	11 1814	9	12,143	148	1,349	カテー
	12 1815	11	21,628	264	1,966	カテー
	13 1816	11	10,364	126	942	カテー
	14 1817	(6)	(10,045)	(123)	(1,674)	カテー
	文政 1 1818	8	7,774	95	972	カテー
	2 1819	7	24,240	296	3,463	カテー
	3 1820	11	8,492	104	772	カテー
	4 1821	7	1,711	21	244	カテー
	5 1822	6	21,700	265	3,617	カテー
	6 1823	6	6,300	77	1,050	カテー
	7 1824	(3)	(7,400)	(90)	(2,466)	カテー
	8 1825	—	—	—	—	カテー
	9 1826	(3)	(5,100)	(62)	(1,700)	カテー
	10 1827	(2)	(3,180)	(39)	(1,590)	カテー
	11 1828	—	—	—	—	カテー
	12 1829	8	11,000	134	1,375	カテー
天保	1 1830	—	—	—	—	カテー
	2 1831	6	10,920	133	1,826	カテー
	3 1832	—	—	—	—	カテー
	4 1833	5	0	0	—	カテー

的の好況の年でも、各船の積荷額は日々、積載皆無や、零細な船もあくまでも、まだそのような船が年初か年末にかたまつて、場合も少なくなかつた。輸出総高からみて好調と判断される年もありのようないい状態であるから、前半から中頃にかけて「一・三」年に襲つて不調の年や後半にいたる年は、一層各船の積荷額が零細で、積荷皆無の船も多かつた。これらにして、千鮑の減產と長崎廻着の低下が、各船の千鮑積荷額を根本的に規制していたわけだ。前半から中頃にかけて比較的各船積荷の多かつたのは、幕府の俵物増産対策の影響である。だいたい俵物貿易自体幕府の力で維持されていたが、あるいはのように細分検討すれば、千鮑輸出高の増減まで多分に幕府の施策の強弱によって左右され、幕府権力の介入と強いかわりがあったことがわかる。鰯鰐の輸出動向を最後にとりあげてみよう。いまの第81表はこの期の鰯鰐の年次別輸出高を示したものである。

積荷であれば、この年の総輸出高は100万カレーを抜くことはなかつたし、また後半のような積荷であれば、100万カレーを突破するといふになつたはずである。いずれにして、100万カレー前後のところにあつたわけであるから、この年の各船の千鮑積荷額はそれほど多くはないなかつた。

翌文政10年は一番と二番の両船だけの輸出高が判明するが、一番船の千鮑積荷額は八六四〇カレー、二番船のそれは一万五九四〇カレーである（Incl. J. A., No. 242, Bijlage No. 14. Lijst der goderen die door de Chineesen vervoerd zijn。）この年の帰航船数はとくに多く、三三艘ほどみられて、この（一）の一艘程度の積荷額がなければ、全体として千鮑輸出高は100万カレーを突破したるものをおもわれる。

文政11年をむかえると、ようやく全帰航船の輸出高が判明するわけであるが、各船の千鮑積荷額は最高が五番船の一〇万カレーで、他は一万カレー台が四艘、一万カレー以下三艘からなつて、全船数が八艘で、各船の積荷額がこのようにとくに多くなかつたため、結局、千鮑は総額で八万カレー余の輸出高といつたのである（Incl. J. A., No. 244, Bijlage No. A., Lijst der goderen die door de Chineesen Jonken vervoerd zijn。）翌々天保11年の各船の千鮑積荷額はすぐれて100万カレー台で、その一艘平均積荷額は一万四七七〇カレー、前々年の文政11年の一万〇六一九カレーに比較すればたしか増加して、しかし船数が六艘に減つて、関係で、輸出高は100万カレーをト廻つたまあや終へやう（Incl. J. A., No. 247, La N. Lijst der vervroede goderen met de Chineesche Jonken。）翌々天保四年は船数が少しく減少して、五艘にわからだが、各船平均等分に一万五〇〇〇カレーずつ、千鮑を貿渡つて、関係で、総額一〇万五〇〇〇カレーを輸出やといふが、やあたのである（J. A., No. 249。）天保四年（一八三四年）以後は安政六年（一八五八年）の幕末開港にいたるまでの15年間、史料の関係で全く千鮑の輸出高が不明である。

千鮑の輸出増減事情について年代順に追究してみたわけであるが、その輸出高が100万カレーを突破した比較

積荷であれば、この年の総輸出高は100万カレーを抜くことはなかつたし、また後半のような積荷であれば、100万カレーを突破するといふになつたはずである。いずれにして、100万カレー前後のところにあつたわけであるから、この年の各船の千鮑積荷額はそれほど多くはないなかつた。

翌文政10年は一番と二番の両船だけの輸出高が判明するが、一番船の千鮑積荷額は八六四〇カレー、二番船のそれは一万五九四〇カレーである（Incl. J. A., No. 242, Bijlage No. 14. Lijst der goderen die door de Chineesen vervoerd zijn。）この年の帰航船数はとくに多く、三三艘ほどみられて、この（一）の一艘程度の積荷額がなければ、全体として千鮑輸出高は100万カレーを突破したものをおもわれる。

文政11年をむかえると、ようやく全帰航船の輸出高が判明するわけであるが、各船の千鮑積荷額は最高が五番船の一〇万カレーで、他は一万カレー台が四艘、一万カレー以下三艘からなつて、全船数が八艘で、各船の積荷額がこのようにとくに多くなかつたため、結局、千鮑は総額で八万カレー余の輸出高といつたのである（Incl. J. A., No. 244, Bijlage No. A., Lijst der goderen die door de Chineesen Jonken vervoerd zijn。）翌々天保11年の各船の千鮑積荷額はすぐれて100万カレー台で、その一艘平均積荷額は一万四七七〇カレー、前々年の文政11年の一万〇六一九カレーに比較すればたしか増加して、しかし船数が六艘に減つて、関係で、輸出高は100万カレーをト廻つたまあや終へやう（Incl. J. A., No. 247, La N. Lijst der vervroede goderen met de Chineesche Jonken。）翌々天保四年は船数が少しく減少して、五艘にわからだが、各船平均等分に一万五〇〇〇カレーずつ、千鮑を貿渡つて、関係で、総額一〇万五〇〇〇カレーを輸出やといふが、やあたのである（J. A., No. 249。）天保四年（一八三四年）以後は安政六年（一八五八年）の幕末開港にいたるまでの15年間、史料の関係で全く千鮑の輸出高が不明である。

千鮑の輸出増減事情について年代順に追究してみたわけであるが、その輸出高が100万カレーを突破した比較

本表のうち後半の文政七・九・一〇の三か年は年間の全帰航船の輸出高を示したものではないが、その点を一応考慮して通覧すると、この期の最高は文化七年の五万九千三百二十カテーであり、最低は文政四年の一七一千カテーである。最高と最低輸出高の間にかなりの懸隔があるが、このほか最後の天保四年は輸出皆無となつていて。鱈の輸出高は、長崎俵物商人請方時代および幕府俵物直轄集荷時代の第一期たるこれ以前の時期においても、けつしてこのように高額ではなく、多くて一万カテー台で、それを超え二万カテーに達しているのは一二年にすぎなかつた。この期においては上下は大差があるが、それでも以前の時期に比較すれば輸出好調であったことが明らかである。この点は煎海風や干鮑と異なるところで、まず最初に指摘しておきたい。

鱈の輸出高の多寡をつぎに概括すると、五万カテー台は先の文化七年ただ一か年かぎり、四万〜五万カテーは同じく文化九年のただ一か年、三万〜四万カテーは同様に文化八年の一か年、二万〜三万カテーは文化六・同一〇・同一二・文政二・同五の五か年、一万から二万カテーは文化五年をはじめとする五か年（ほかに一部帰航船の積荷高を示す文化一四年）、一万カテー以下は文化三年などの六か年（ほかに括弧内的一部帰航船の年が三か年）、輸出皆無が先の天保四年の一か年である。全二一か年のうち一万カテー以上の年が一四か年で、三分の一を占めており、たしかに鱈の輸出の好調を伝えていた。

鱈の輸出は比較的好調であったが、年次的にはどのような動向をたどっているであろうか。鱈の輸出動向を端的に示すのは最初の文化三年の輸出高を基準（一〇〇）として示した第81表の輸出伸長率で、高率な年代は比較的前半から中頃にかけて多く、後半は少ない。これを念頭にして第81表で鱈の輸出の増減を追うと、最初の文化三年と翌四年は一万カテーに達しておらず、文化三年以前の前代とそれほど変わらない状態にある。しかし文化五年になると輸出は増加して一万カテー台に達し、さらに文化六・七年と急増し、同七年にはこの期の最高額を記

録している。翌八年をむかえると減少するが、それでも三万五〇〇〇カテー近くで、この期の第三位を維持しつぎの文化九年には再び上昇して四万カテー台にあがり、この期の第二位に輸出高を保つていて。つまり文化七・八・九の三か年にかけて多く、後半は少ない。これを念頭にして第81表で鱈の輸出の最盛期であった。

つぎの文化一〇年は減退するがそれでも二万カテー台で、やや広くとれば盛況は文化六年からこの年まで五年間つづいたことになる。文化一年をむかえると鱈の輸出は一万カテー台へ落ち、普通の輸出高にかえり、以後伸長をみてもせいぜい二万カテー台にとどまっている。翌文化一二年には早くも二万カテー台にかえるがわざかに二万カテーを抜いたにすぎず、つぎの文化一三年には一万カテー余に反落している。文化一四年も一万カテー余（ただし七・八番船分不明）で、翌文政元年には一万カテー以下に低落している。文政二年には四年ぶりで二万カテー台にのぼるが、翌三年・四年と減少し、同四年にはこの期の最低に落込みわずか二〇〇〇カテー足らずの輸出高となつていて。文政五年には再び二万カテー台へのぼるが、一年かぎりのことと、翌文政六年には六〇〇〇カテー余に低下している。文政七年から同一〇年までは年間の全輸出高とはいえないが一万カテー以下である。とてんで文政一二年と天保二年は一万一〇〇〇カテーほどであつたし、天保四年にいたつては輸出皆無である。

鱈の輸出動向は、年次的にみると以上のように前半の文化六年からの数年間がもつとも盛況で、これを一万カテー台の連續した年代に拡大すると、文化五年から文化一四年までの一一年間が比較的好調だったことになる。つまりこの期の鱈の輸出は、前半から中頃へかけた時期が好調で、それ以降の後半は一万ないし二万カテー台の年があつてもとびとびで、不調であることが明らかになつた。当時幕府は鱈の所定高を明確には決めていないなかて一一台の連續した年代に拡大すると、文化五年から文化一四年までの一一年間が比較的好調だったことになる。かつたが、「俵物銀壳渡高之一割通壳渡」⁽²⁾ とおさえていたし、量にして一万斤余の集荷を目指していたから、まづ一万カテー（＝斤）以上輸出できればよかつたわけである。したがつて右の好不調の評価はそのまま幕府の所望

第82表 文化7年中 国船鑑鰐 輸出高内訳	
船番	輸出高
(5月帰航)	3,000カテー
1	3,500
2	7,200
3	8,700
4	8,200
5	8,500
6	872
(10月帰航)	5,670
1	1,560
2	11,200
3	830
4	
5	

の文化三年は一万カテーに達していないが、これは帰航船の積荷額の最高が七番船の一五〇〇カテー、他は三艘一五〇〇カテー²⁴、一艘が一一〇〇カテーで、全般に零細であるばかりでなく、全船数も五艘にすぎなかつたためである(J.A., No. 219A)²⁵。この文化四年はさらに各船の鑑鰐積荷額が零細で、全六艘のうち最高でも三番船の一三〇〇カテー積で、他は一〇〇〇カテー余が二艘、一〇〇〇カテー以下が三艘である(J.A., No. 220)。翌文化五年から鑑鰐の輸出高は上向線をたどつたわけであるが、同五年は、積荷皆無の三番船や七八〇カテー積の六番船を別とすれば、他の六艘は一〇〇〇カテーから一五〇〇カテーの間を積返つてゐる関係で、総高で一万カテーを超えた輸出高をだしてゐる(J.A., No. 221)。この文化六年には船数が増加して一一艘になつたうえに、各船の積荷高が三番船(一〇月帰航)の八〇〇〇カテーを最高にそれぞれ並んで、積荷皆無の船もだらなかつた関係で、輸出高が一段と増加して三万カテー近くになつたのである(J.A., No. 222)。さらに翌文化七年には船数は前年と変わらなかつたが、各船の鑑鰐積荷額が一層増加した関係で、この期最高の輸出高となつてゐる。各船の積荷額をあげると第82表のとおりである(J.A., No. 223A)²⁶。

文化七年は、いのちようく八〇〇カテー余の船を二艘ふくんでいるが、他は最高一万一一〇〇カテーを頭にすぐて一〇〇〇カテー以上であつて、各船の鑑鰐積荷額がきわめて多かつた。これがこの期最高の輸出高を記録しえ

た要因となつたが、それにしてもいれはゞの鑑鰐の輸出ができたのは、根本的には幕府の俵物増産対策の効果をうけたからである。

翌文化八年は、一万カテーを超える船はなかつたが、それにしても一〇〇〇カテー以下は三艘で、他は八一〇〇カテーから一一〇〇カテーの間の鑑鰐を積返つたため、総高でこの期第三位の三万カテー台の輸出高をだすことができたのである(J.A., No. 224)。この文化九年は、各船の鑑鰐積荷額は前半とそう變つていないが、船数が四艘も増加して一四艘になつた関係で、輸出高が四万カテー台にのぼり、この期の第一位となつたのである。積荷額を概括すると、五〇〇〇～九〇〇〇カテー四艘、三〇〇〇～五〇〇〇カテー一艘、一〇〇〇～三〇〇〇カテー一五艘、一〇〇〇カテー以下三艘、積荷皆無一艘となつてゐる(J.A., No. 225)。

文化一〇年以後、鑑鰐輸出は減少傾向を示すが、文化一〇年の場合、一一番船の一万一一〇〇カテー積を除けば、他はすべて一六八〇カテー以下(一〇〇〇カテー以上六艘、以下四艘)となり、鑑鰐積荷額が一段と零細化している(J.A., No. 226A)²⁷。この頃から再び鑑鰐は品不足氣味になつた模様で、これが文化一〇年以降の輸出高を引下げているわけである。文化一年も、全船九艘のうち六艘までが一〇〇〇カテー台の積荷で、いのち三艘は積荷皆無の五番船と、八一〇〇カテー積の六番船および一一一八カテー積の三番船で、いずれにしても全般的に零細な積荷であった(J.A., No. 227)。翌文化一一年になると、七番船が五三〇〇カテー、七番船が七〇三〇カテーの鑑鰐を買渡つたため総輸出高はやや増加して二万カテー台になつたが、他船の積荷額は依然として変らず、一〇〇〇カテー前後で零細であった(J.A., No. 228)。この文化一三年は、最高の鑑鰐積荷額が一三八〇カテーで、一〇〇〇カテー一台が四艘、それ以下が七艘で、さらに各船の積荷額は一段と零細化しているが、それでも辛うじて総額で一万カテーを維持している(J.A., No. 229)。文化一四年も全く同様で、二番船が鑑鰐六四〇カテーを積返つたため、

の基準にほぼあてはまっており、この期の鑑鰐輸出はその意味からもたしかに好調の年が多かつたことになる。もうとも鑑鰐の輸出高は年によつてかなりの異同があるから、各年の輸出事情を検証する」とも必要となる。簡単に各年の各船の鑑鰐積荷状態を調べてみよう。最初

一万カテーをよろやかに保つことができたにすれども、他の五艘は 10000 カテー以下の零細額であった (J.A., No. 232)。翌文政元年は、一艘で多額を積返った船もなく、 10000 カテー余が二艘で、のこり六艘は 10000 カテー以下であったため、ついに総額で一万カテーを割つたのである (J.A., No. 231)。

翌文政二年には挽回して各船の積荷額がやや増加し、最高の八〇〇〇カテーを筆頭に 10000 カテー以上の船が多かつたため、鑑鑑は総額で再び二万カテーを超えてくる (J.A., No. 232)。しかし鑑鑑はそれほど潤沢に長崎へ廻着していたわけではなかつたかい、翌文政三年には各船の積荷額は低トし、全一一艘のうち積荷皆無の船が四艘、 10000 カテー以下が四艘、 10000 カテー以上が三艘となつてゐる。このようときわめて零細な積荷状態であつたため、結局この年の鑑鑑の総輸出高は一万カテー以下に低落していく (J.A., No. 233)。鑑鑑の払底は翌文政四年には一層深刻化した模様で、同年の帰航船七艘のうち同品を積返つたのは、九一一カテー積の七番船と八〇〇カテー積の一〇番船とのわずか二艘であつた。他の五艘は積荷皆無で、このため総額でわずか一七一一カテーの輸出高にすれどもなかつた。文政四年がこの期最低の輸出高に落ち込んだのは、全くのためだつたのは、全くのためであつた (J.A., No. 234)。

文政五年をむかえると鑑鑑の積荷額は船によつては大幅に増加した。一一番船と四番船は積荷皆無であったが、一番船の八五〇〇カテーを最高に、三番船七一一〇〇カテー、六番船四〇〇〇カテー、五番船一一〇〇〇カテーがその内訳で、けつして鑑鑑が潤沢であつたとはいえないが、積荷の多い船があつた関係で、全体で輸出高は二万カテーを超えたのである (J.A., No. 235A)。翌文政六年は鑑鑑の払底がはつきり現われており、積荷皆無の船が全六艘のうち三艘あつたばかりでなく、他船も二三〇〇カテー積一艘、一七〇〇カテー積一艘といふ零細船であった。この年の輸出高が六〇〇〇カテー位になるとおもつてはいたのは、全くのためだつたのは、全くのためであつた (J.A., No. 236)。

文政七・九・一〇の三か年は全帰航船の積荷がわからぬいか判別できた船について紹介する」といふが、文政七年の場合三艘わかるが、一番船二五〇〇カテー、二一番船三〇〇〇カテー、三番船一九〇〇カテー、この内訳で、けつして鑑鑑が潤沢であつたとはいえないが、積荷の多い船があつた関係で、全体で輸出高は二万カテーを超えたのである (Japan Aa 1824 Proces Verballen en Diverse Bijlagen, ens.)。翌文政九年は三艘わかり、うち八番船が一五〇〇カテー、九番と一〇番船が一八〇〇カテーである (J.A., No. 242)。もし他船がこの程度の積荷をすれば、同様に一万カテーを超えたものとおもわれる。明けて文政一〇年は一一艘の帰航船が判明するだけで、一番船は一五〇〇カテー、二一番船は一六八〇カテーとするが、(J.A., No. 242)。文政一一年をむかえると全帰航船の鑑鑑積出額が判明するが、七番船は積荷皆無である。他は一番船の三〇〇〇カテーを筆頭に、三番船二五〇〇カテー、二一番・四番船一五〇〇カテー、五番船一〇〇〇カテー、八番船八〇〇カテー、六番船七〇〇〇カテーとだつてゐる。とくに積荷額が多いとはこえず、結局この年の鑑鑑輸出高は辛うじて一万カテーを超えることがやきだにすれども (J.A., No. 244, Bijlage)。翌々天保一年は帰航船が六艘であったが、一〇〇〇カテー台が四艘、 10000 カテー台が二艘で、全体として 10000 カテー前後のところに集中し、平均化された荷積をしてゐる。このため帰航船数が少なかつたにむかがわゆるが、天保二年の鑑鑑輸出は、総額で一万カテーをよろやかに超えるのがやきだのである (J.A., No. 247)。翌々天保四年は、他の俵物が輸出されてゐるのかわらず、鑑鑑は輸出されてゐない。これは鑑鑑が完全に払底してゐると思われるであらう (J.A., No. 249, Bijlage, Lijst der goederen door de Sinaeschen van hier uitgevoerd in het Jaar 1833.)。

鑑鑑の輸出事情について年次別の検討を加えておだが、やはりがん好況がいつづいた前半から中頃へかけた時期のうち、盛時文化五年から同四年までの一〇年間は、積荷皆無の船がほとんどなく、各船の積荷額も比較的多く、

第83表 昆布の輸出高

年代	西暦	船数	輸出高	輸出率	1艘平均輸出高
文化	3 1806	5	416,000	100	83,200
	4 1807	6	686,000	165	114,333
	5 1808	8	454,600	109	56,825
	6 1809	11	803,632	193	73,057
	7 1810	11	1,146,800	276	104,255
	8 1811	10	859,800	207	85,930
	9 1812	14	1,079,115	259	77,080
	10 1813	11	791,000	190	71,909
	11 1814	9	374,100	90	41,567
	12 1815	11	1,095,000	263	99,545
	13 1816	11	826,200	199	75,109
	14 1817	(6)	(567,700)	(136)	(94,617)
文政	1 1818	8	765,000	184	95,625
	2 1819	7	380,900	92	54,414
	3 1820	11	1,392,700	335	126,609
	4 1821	7	351,900	85	50,271
	5 1822	6	490,000	118	81,667
	6 1823	6	565,800	136	94,300
	7 1824	(3)	(1,050,000)	(252)	(350,000)
	8 1825	—	—	—	—
	9 1826	(6)	(1,348,000)	(324)	(224,666)
	10 1827	(2)	(755,880)	(182)	(377,940)
天保	1 1828	—	—	—	—
	2 1829	8	665,000	160	83,125
	3 1830	—	—	—	—
	4 1831	6	3,720,000	894	620,000
	1832	—	—	—	—
	1833	5	2,150,000	517	430,000

他はすべて一〇〇万カレー以下で、これを五〇万カレーを境に分けると、それ以上は文化四年などの八か年、それ以下は文化三年をはじめとする六か年である。だいたい四〇万から八〇万カレー前後の間の年が多いことがわかる。

この期の昆布輸出は、年代を追ってみてもたしかにあまり好調ではない。最初の文化三年から五年までは全く低く、この期の上位の八〇万カレーにも達していない。文化六年から一〇年にかけた数年間はほぼ八〇万カレー以上の輸出高を保っており、これに文化一二年と翌一三年の両年を加えると、一〇年近くこの期としての好況がづいていることになる。しかし文化一四年（ただし七・八番船分不明）から文政六年にかけた数年間は、文政三年を

かた。しかし後半の不調の時期には、各船の積荷額が零細で、皆無の船も少なくなかった。総輸出高で一万ないし二万カレーを超えている後半の年でもこの点は同じで、たまたま帰航船のうち一、二艘が多額の積荷をしたり、積荷が零細ながらも平均化してたりした関係で、総輸出高がやや多くなったにすぎない。前半の鱈鰐輸出の好調は幕府の俵物増産対策の影響をうけたものであったが、後半のこの輸出不調は、鱈鰐の長崎廻着の減少による品不足からくるものであった。しかし長崎における輸出海産物の不足は、鱈鰐ばかりでなく同じ俵物の煎海鼠・干鮑についても同様で、幕府はこれら輸出海産物の増産と長崎廻着を促進するため、天保一年・同四年と俵物取扱役人を俵物主产地へ派遣し、その生産・集荷を督励している。⁽⁴⁾

- (1) 前掲第72表参照。
- (2) 「唐方商売大意書」
- (3) 「大意書」（『近世社会経済叢書』第七巻）、一六一ページ。
- (4) 続刊予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——海産物の増加策と生産・集荷——』

第三節 幕府直轄集荷時代中期の諸色海産物輸出

別とすればすべて八〇万カレー以下で、不況の連続である。文政七・九・一〇の三か年は全帰航船の昆布積出額が判明しないから除外するが、最後の文政二年は六六万カレー余にすぎない。つぎの天保年間に入ると、二年と四年の輸出高しかわからないが、これは前述のように三〇〇万カレー余と一〇〇万カレー余で、ともにこの期の最上位を占めている。

当幕府は昆布の輸出についてどのような仕法をとっていたであろうか。既述のように、寛政三年の貿易仕法の改定によって年間の中国船来航数一〇艘、貿易定銀高一七四〇貫目となり、その見返り輸出品として銅一〇〇万斤（代銀一二五〇貫目）と代り物として中国船の要望が強い俵物（その代銀九五四貫目）に諸色（その代銀六三大貫目相当）を見積っていた。昆布はこのなかで諸色代銀の四割五分をあてられている。しかし実際には「老ヶ年唐船拾艘昆布壳渡高凡積り」としては「一万三四〇〇丸計上されており、これを斤数になおすと一四〇万斤である。一四〇万斤といえども二四〇万カレーである。一斤（一カレー）につき最低の銀一分三厘三毛八分の計算でいつても、四八〇貫目ほどになり、諸色代銀の四割五分を超えていることは明白である。幕府は仕法は仕法として、「俵物之義ハ一駄拵底之品ニ而、容易ニ渡方相増候義、難致品ニ而候」とことを知悉していたので、実際には昆布に期待をかけていたのである。⁽¹⁾

ところがこの時期の昆布輸出高は、前述のように二〇〇万カレーを超えた年は天保初年の天保二年と同四年の兩年だけである。それ以前の文化文政期は、一四〇万カレー近くが最高で、二〇〇万カレーはもとより二四〇万カレーを抜いた年はただの一年もなかつた。したがつてこの時期の昆布輸出は、全般的にみてけつして好調とはいえず、むしろ不況の連続であった。

昆布輸出の不振には、その生産・流通過程の問題をふくめていろいろの事情があるが、ここでは輸出事情にそ

くして検討しておこう。まず最初の文化三年は、前掲第83表のように五艘で総輸出高が四一万カレー余で、一艘平均積荷額が八万三〇〇〇〇カレー余となつてゐる。當時年間の来航中国船の定数は一〇艘であるから、前述のように昆布の輸出必需額を一〇〇万カレーとふむと、平均二〇万カレーの積荷をしていなければ好調とはいえない。文化三年以前には一〇〇万カレーを軽く突破している年も少なくなかつたから、たしかに文化三年の場合は不調で、その原因は全五艘の帰航船のうち、多くても一二万カレー積の八番船と一〇万五〇〇〇カレー積の九番船で、他の三艘は六、七万カレー前後の積荷しかしてないところにあつた。しかも九番船の場合は干鮑の積荷皆無のため、かなり無理をして荷積した模様で、干魚二万五〇〇〇カレーとともに補足的な役割をはたしている。以後の帰航船の昆布積荷が一〇万カレーを割つたのもこの無理がひびいており、昆布拵底の様子をよく伝えている（J.A., No. 219）。

翌文化四年にはやや好転し、全六艘のうち五艘までは一五万カレー前後の昆布を荷積しているが、五番船が四〇〇〇カレーの積荷にすぎなかつたため、大きく伸長することなく総額で七〇万カレーほどにとどまつてゐる。五番船の昆布積荷が少なかつたのは、この船が他船をはるかに凌駕して一万一〇〇〇カレーの干鮑を買込んだことと関係があるが、それがなくとも昆布の総輸出高は一〇〇万カレーを突破するようなことはおこらなかつたはずで、不調であることは変りがない（J.A., No. 220）。つぎの文化五年は、全八艘のうち六艘は一万一〇〇〇から三万一〇〇〇カレーの間の昆布積荷をしていたが、一一・三番の両船が積荷皆無のため、総額では大きく後退し、前々年同様に四〇万カレー台に低落している（J.A., No. 221）。輸出昆布の拵底は翌春もつづき、文化六年五月帰航の五艘のうち、一番船が在庫の二万七六〇〇カレーを積取ると完全に底をつけ、二番船は積荷皆無、三番船は一〇八カレー、四番船が一〇六四カレー、五番にいたつてようやく九五〇〇カレーになつてゐる状態である。一

番船が積荷皆無となつたのには、干鮑を一艘で九六万五七〇〇カテーも買取つたことと関係もあるが、それにしても昆布払底の有様は三番船以下の積荷額からも十分うかがえよう。秋一〇月に六艘の帰航船をだす頃になると、昆布の長崎廻着もやや進み、各船の積荷額は一〇万カテー前後に増加している。しかし春秋帰航の一一艘で、結局は総額八〇万カテー余の昆布を輸出したにとどまり、前年に比較して倍増したにすぎない。(J. A., No. 222)。

翌文化七年は全帰航船が前年同様一一艘で、各船の昆布積荷額もさるに増加し、最高は秋一〇月帰航の一番船の一九万五〇〇〇カテー、最低は同じ二番船の二万三一〇〇カテーで、各船はこの間の額を積渡つてゐる。春五月帰航船の六艘のうち前半三艘は一二万カテー余、後半は一〇万カテーずつそれぞれ積返つてゐる。もう少し長崎オランダ商館日記の年の分は、日蘭文交涉史研究会の複製本 (Japan Dagh Register Gehouden in't Comptoir Nangasackij Anno 1810.) の付表では一万一〇〇〇カテー余と一万カテー余になつてゐるが、これは原本の綴糸が〇を一〇ずつ隠して「一〇」とからおこつた間違いである。いずれにしても春船と秋船の一部の昆布積荷額が多かつた関係で、この年は総額がはじめて一〇〇万カテーを突破することになったのである (J. A., No. 233A)。

翌文化八年をむかえると各船の昆布積荷額はやや後退し、全一〇艘の帰航船のうち積荷皆無の八番船があるばかりでなく、一〇万カテー以下が三艘(各三万カテー余積)もふくまれている。一〇万カテー以上は六艘であるが、その最高でも一番船の一五万カテーである。全体として積荷が零細化していくことはたしかで、このため総額で前年より三〇万カテーほどの減少をみたのである (J. A., No. 224)。ひざの文化九年は、各船の昆布積荷額は前年に比べ増加しているというほどでないが、船数そのものがこの期最多数の一四艘にふえた関係で、輸出総高は一〇〇万カテー台に回復している。この年の最高は一八万五〇〇〇カテー積の四番船で、煎海鼠を買取れなかつた関係でとくに多いが、他は一〇万〜一一万カテーが三艘、五万〜一〇万カテーが七艘、一万〜五万カテーが一艘、

積荷なしの五番船が一艘である。これらの積荷平均は前年よりやや劣つて七万七〇八〇カテー、全般的にそれは各船の昆布積荷額が増加していないことを明示している (J. A., No. 225)。

ひざの文化一〇年には各船の昆布積荷額ははつきり減少し、一〇万カテー以上の船はわざかに三艘にすれない。それでも総額で八〇万カテーほどの輸出高を保つことができたのは、これら三艘のうち三番船が一〇万一〇〇〇カテーであるばかりでなく、八番船が一艘で一二万五〇〇〇カテーも荷積し、七番船も一九万九〇〇〇カテー (J. A., No. 226A-2 は一九万カテーと記載) で、ほとんど一〇万カテー近くを積返つた関係である (J. A., No. 226A-1)。

翌文化一一年には、さらに各船の昆布積荷額は減少し、一〇万カテー以上を積返つたのは一四万カテー積の六番船だけであった。他の八艘はすべて二万ないし三万カテー余の積荷にすゑなかつた。このためこの年はほとんど一〇万カテー近くの輸出高になり、わずか三七万カテー余に落ちたのである (J. A., No. 227)。

文化一一年をむかえると、各船の昆布積荷額は急増し、前年の平均積荷額が四万一〇〇〇カテー余であったのに對し、一〇万近い九万九五四五カテーに増加している。文化一一年のうちでも当初の一・二・三番船の三艘は二・三万カテーにすぎないが、四番船以降は昆布の長崎廻着が順調になつたとみて、一〇万から一九万カテーを積取り、最後の一一番船にいたつて再び減少をはじめ、九万三〇〇〇カテーとなつてゐる。しかし四番船から一〇番船までの昆布積荷額が比較的多かつたため、総額で一〇〇万カテーを突破したのである (J. A., No. 228)。

文化一三年の帰航船数は前年同様一一艘であるが、各船の昆布積荷額はかなり減少をみせている。一二万カテー弱から四万カテーに近い船が七艘もでているが、七番船が一九万カテー、九番船が一八万一〇〇〇カテー、一〇番船が一四万五〇〇〇カテー、三番船が一〇万一〇〇〇カテーというように、一〇万台の船が四艘もあつた関係で、総高では三〇万カテー近く減少しながらも、なお八〇万カテー余を維持することができたのである (J. A., No.

第84表 文政4年中國船昆布輸出高内訳

船番	輸出高
1	カテー 78,000
2	120,000
6	120,000
7	1,300
8	1,800
9	10,800
10	20,000

第85表 天保2年中國船昆布輸出高内訳

船番	輸出高
4	カテー 600,000
5	600,000
6	720,000
7	600,000
8	720,000
9	480,000

229)。翌文化4年には、各船の昆布積荷額は平均額では前年より一一万カテーほど多くなっているが、帰航の船数そのものが三艘も減少し、一艘不明の関係で輸出高は全体として低下し、五六万カテー余に落込んだのである (J. A., No. 230)。

文政元年にはふと船数が一艘ほど増加したため、昆布輸出高はやや上りて七六万カテー余になつた。各船の積荷額は平均で前年より一〇〇〇カテーほど増加した程度であるから、あまり変化がないことになる。内訳を簡単みると、三・七・八番の三艘がそれぞれ一九万カテーほどを積返り、これが大きくなる年の輸出高を支えているが、他は一二三万カテー前後が多く、とくに一番船は春で在庫底のため、わずか一五〇〇カテーの積荷にすぎなかつた (J. A., No. 231)。翌文政2年は各船の昆布積荷額が再び大きく低下したため、輸出総高もほとんどいの期の最低に近い三八万カテーに急減したのである。帰航船七艘のうち七番船は積荷皆無であるばかりではなく、最高でも五番船の一一二万カテーで、他五艘は一〇万カテー以下 (一萬カテー台一艘、五万カテー台二艘、九万五〇〇〇カテー一艘) の積荷にすぎなかつた。

いわゆる文政3年をむかえると、各船の昆布積荷額は一挙に増加し、輸出高も一四〇万カテーほどに急増する。この輸出高は文化文政期では額の不明な年を除けば最高で、各船の積荷額をみると、二番船が一艘で七七万カテーを積返つており、これが輸出高急増の主因となつてゐる。他の船はそれほど多くなく、五番船の一八万一〇〇〇カテーと九番船の一一二万カテーが一〇万台でやや目立つ程度で、のこりは一〇万カテー以下が七艘、一万台以下が一艘で、零細であった (J. A., No. 233)。それにもいの年の昆布の平均積荷額は一二一萬六六〇九カテーにのぼつたが、翌文政4年はその反動で急減し、平均積荷額も五万余に低落し、このため輸出高もいの期の最低を記録するに至つたのである。いわゆる各船の積荷額をあげてみよう (第84表)。

左のように、一二一萬カテー積の二番・三番の二艘を除けば、のこり五艘はすべて一〇万カテー以下で、とくに七・八の両番船はわずか一〇〇〇カテー余の積荷にすぎない。ふかに昆布積荷が零細かは明白で、総輸出高がこの期の最低に落込んだのも当然であった (J. A., No. 234)。

いわゆる文政5年以降、中國船の昆布積荷額は増加するが、船数も減つてゐる関係で全体の輸出高はそれほど伸長しない。いわゆる文政年間を終えてくる。文政5年の長崎オランダ商館日記は、日蘭文化交渉史研究会の複製本 (Japan Dagh Register Gehonden int' Comptoir Nagasakij Anno 1822) では三番船の昆布積荷量が一万一〇〇〇カテーとなつてゐるが、原本では一二万カテー、四番船が同じく複製本では一〇万カテーとなつてゐるが、原本では一万カテー、六番船が複製本では七三万カテーとなつてゐるが、原本では一萬二〇〇〇カテーであるから、まず訂正しておく。そこで各船の昆布積荷額をみると、一〇万から一二一萬五〇〇〇カテーの間が四艘、一〇万カテー以下は前記の四番と六番の両船で、ともに一万カテー以下にすぎない。このためこの年の昆布総輸出高はあまり伸びず、五〇万カテー近くにとどまつたのである (J. A., No. 235A)。翌文政6年も前年同様帰航船数は六艘であるが、各船の昆布積荷額はやや増加してくる。それは平均積荷額が一万三〇〇〇カテーをえてくることからわかるが、実際の各船の積荷額は最高が三番船の一三三万カテー (日蘭交渉史研究会の一八二三年分の複製本の一三三万五〇〇〇カテーは訂正する) で、他は二番船の一一二万五〇〇〇カテーと六番船の一〇万カテー、一番船の一一万カテーの三艘が一〇万台で、それ以下は四番船の八万カテーと六番船の八〇〇カテーである。

る。各船の平均積荷額や総輸出高がやや増加したのは、六艘のうち四艘まで100万カレー台を積返っていた関係である。しかしこれはあくまでも前年との比較のこととし、各船の積荷額や総輸出高が大きく回復せよ、なお零細であつたことは否定である。(J. A., No. 236)。

文政七・九・一〇の三か年は全帰航船の積荷額が判明しないので、わかるかぎり紹介しておこう。最初の文政七年は三艘判明しており、一番船は111万カレー・一五卷(Rol), 二番船は三七万カレー、三番船は三六万カレーで、合計で105万カレー・一五卷となる。この年の帰航船は全九艘であるから、これにさらに加算されたものとなる。(Japan Aq 1824 Proces Verbaal en Diverse Billegen, ens.)。翌文政九年は、一番船から三番船までは、八番船から10番船までの六艘分判明するが、前半の一番船は1万11000カレー、二番船は1万11000カレー、三番船は1万30000カレーで、各船ともわざと零細な積荷である。(Japan Aq 1826 Processen Woelbaal)。後半の三艘は逆に多額の積荷で、各四〇万カレー余(10番船は日蘭交渉史研究会複製本では三四万五ペールを11万11ペールと記す。換算)である。(J. A., No. 242, Bijlage No. 13)。この六艘は合計で134万カレー余となつているが、このほかの年の帰航船があるから、それらの分を加えると、あるいは文化・文政期の最高額を輸出していいるものともおもわれる。翌文政一〇年はねずか二艘の帰航船が判明するにすぎないが、そのうちの一番船は1万11440カレー、二番船は三四万三四四〇カレーで、合せて75万カレー余となつている。(J. A., No. 242, Bijlage No. 14)。この年の帰航船は他に七艘ほどあった模様であるが、これを合計するとかなりの額にのぼつたとおもわれる。

翌々文政一二年の各船の昆布積荷額は、右文政七・九・一〇の三か年の判明分に比較すると大幅に減少している。もちろん帰航船全八艘のなかには、一番船のように111万カレーの荷積をしている船もあるが、他は一番・二番の両船が一二万カレーほどで、四番から八番までの五艘は三万から五万カレーの積荷にすぎず、一艘で四〇

万カレーを超えるような船はなかつた。この年の昆布輸出高が全体で六六万カレー余にのぼつたのは、このようないふの期の輸出高の最高を現出している。各船の積荷額をあげると、第85表のとおりである。(J. A., No. 247)。

右のようには、六艘のうち二艘までが72万カレーずつ、三艘が六〇万カレーずつ、のいる一艘四八万カレーで、各船がすべてこれほど多額の昆布積荷をしている年はなかつた。天保二年がこの期の最高の輸出高を記録したのは、きわめて当然なりゆきであった。なおこの年には、刻昆布 Zee Kros Gekergde 三万三三〇〇カレー輸出している。最後の天保四年の各船の積荷額も揃つて多額で、全五艘の帰航船とも、三九万四〇〇〇カレーから四九万カレーの間の昆布を積返つていふ。このため判明するがぎりでは、この年は天保二年についでこの期の第一位の輸出高に伸長したのである。(J. A., No. 249)。

昆布輸出の増減事情について年次を追つて検討してきたが、結局幕府所望の一〇〇万カレー以上を輸出しているのは天保初年だけで、帰航船数が数艘にすぎないにもかかわらず、各船が四〇万カレーから七〇万カレー前後の多額の昆布を荷積していたためであることが明らかになつた。天保以前の文政年間後半でも、文政七・九・一〇の三か年のように、各船が200万カレーから300万カレー前後の昆布積荷をしている場合があつたが、これらの中の年も、全帰航船の昆布積荷額が判明すれば、輸出高が100万カレーを超える可能性があつた。昆布輸出は各船の積荷額からみてもこの期の後半のほうが好調であったことになる。文化年間から文政年間前半にかけての中国各船の昆布積荷額は、110万カレーを超えることはきわめて稀で、10万カレーから一二万カレー前後の積荷が普通で、ときには一万カレーを割る船や積荷皆無の船も存在した。このため各年の昆布平均積荷額は一〇万カレーを突破した年でもえわざか三か年(文化四・同七・文政二)がぎりであった。この各船の昆布積荷額の零細性に加

第86表 鮷の輸出高						
年代	西暦	全船数	積荷船数	輸出高	輸出伸率	1艘平均輸出高
文化	1806	5	3	1,900	100	380
	1807	6	5	6,500	342	1,083
	1808	8	6	4,840	255	605
	1809	11	9	10,940	576	995
	1810	11	9	12,230	643	1,112
	1811	10	8	6,547	335	655
	1812	14	13	22,044	1160	1,575
	1813	11	6	11,270	593	1,025
	1814	9	9	18,822	991	2,091
	1815	11	9	13,707	721	1,246
	1816	11	11	7,726	407	702
	1817	(6)	(6)	(46,750)	(2460)	(7,792)
	1818	8	8	10,392	547	1,299
	1819	7	6	17,171	904	2,453
文政	1820	11	10	8,460	445	769
	1821	7	4	3,929	207	561
	1822	6	4	5,500	289	917
	1823	6	4	7,500	395	1,250
	1824	(3)	2	(12,400)	(653)	(620)
	1825	—	—	—	—	—
	1826	(6)	3	(12,400)	(653)	(413)
	1827	(2)	1	(3,360)	(177)	(3,360)
	1828	—	3	—	—	—
	1829	8	—	4,200	221	525
	1830	—	—	—	—	—
	1831	6	2	56,000	2947	9,333
天保	1832	—	—	—	—	—
	1833	5	0	—	—	—
				0	0	0

えて帰航船数そのものが年間来航定数の一〇艘にみたない年も多かったため、輸出高の伸長を一層抑えることになった。結局、文化年間から文政年間前半にかけてはこのような事情で、昆布輸出の好調がみられず、常に二〇〇万カレーを大きく下廻る不振な状態がつづいたのである。

つぎにこの期の鰯の輸出動向について検討しよう。第86表は鰯の輸出高を示したものであるが、本表によると、鰯輸出の皆無の年は最後の天保四年だけである。輸出高の最高を記録したのは天保二年の五万六〇〇〇カレー、最低は初めの文化三年の一九〇〇カレーで、上下の差はかなりの開きをもっている。一般には五〇〇〇〇カレーから一万八〇〇〇カレー前後の間の輸出高が多く、二万カレーを突破しているのはわずかに文化九・同一四（ただし一二年までが三か年となる）。

この期の鰯輸出は、年間五〇〇〇カレーから一万八〇〇〇カレー前後の額が一般的であったが、それにしてもかなりの差をもっていた。この各年の輸出高の差は、鰯の買渡船数の多少とも若干関係があつたが、必ずしも船数だけによって左右させていたわけではない。前掲第86表をみると、たしかに総額五〇〇〇〇カレー前後以下の零細な年は、文化三・同五・文政四・同五・同一二などの各年の買渡り帰航船数が三艘ないし四艘にすぎず、また総額一万カレーを超えている文化六・同七・同九・同一一・同一二・文政元の各年の場合は、八ないし九艘以上で、輸出高に比例して買渡り船数が多い。しかし逆に天保二年のように船数が少なくても輸出高が多い年もあるし、また文化一三年のように船数が多くても輸出高の零細な年もある。鰯は諸色海産物であるため、結局、帰航中國船の買取り需要の多寡によつて輸出高の多少が決まったのである。輸出高最高の天保二年は、帰航船六艘のうち鰯を積返つたのは二艘にすぎないが、五番船が二万六〇〇〇カレー、六番船が三万カレーの鰯をそれぞれ買取つた関係で、輸出高が急増したのである。輸出高最低の文化三年の場合は、帰航船全五艘のうち七番船が一二〇〇カレー、八番船が五〇〇〇カレー、一〇番船が二〇〇〇カレーの昆布をそれぞれ積荷したにすぎなかつた関係で、輸出高が全体でわずか一九〇〇カレーにとどまつたのである。

この期の鰯輸出は、長崎儀物商人請方時代に比較してみても、けつして遜色がない。当時はこの期同様、一萬から五万カレー前後の輸出高の年が半数を占めていたが、五〇〇〇カレーにも満たない零細な年がはるかに多く、

全体の半分近くもあった。長崎儀物商人請方時代の鰐輸出のほうが上下の差が大きかつたことになる。幕府儀物直轄集荷時代前期の鰐輸出に比較してみると、当時の輸出高の最高は一万二八二五カテーで、一般には五〇〇〇〇カテー以下の年が多く、積荷皆無も三年ほどあった。この幕府儀物直轄集荷時代中期の鰐輸出のほうが明らかに好調であった。この期の鰐輸出は、他の時期に比較してみて好調であることが明白になったが、その原因是前述のように、儀物三品や昆布の輸出が前代より不振になつたことと関係があつた。

いきに所天草（心太草）の輸出動向についてみよう。所天草は長崎オランダ商館日記では Tiantiauw, Thintharw, Witte Tiantiauw, Tiantiauw Gedroogde などのかたちで記載されているが、この期には、いきの第87表の示すよんに、ほぼ連年輸出されており、諸色のなかで昆布・鰐につぐ重要輸出品である。本表の基礎となつたのは、長崎オランダ商館日記付載の中国向け輸出関係資料があるにもかかわらず、明らかに所天草が輸出されていないのは、文化八・同一〇・文政四・同一一・天保四の五か年かぎりである。年内輸出高の最高は文化三年の二〇万カテー余、最低は文政五年の九〇〇〇カテー弱となつてお、一般には一万カテーから三万カテー前後の間の年が多い。輸出皆無以外で年間の総輸出高が判明しているのは表中数字で括弧のない一五年間であるが、これを概括すると二〇万カテー以上は右の文化三年ただ一か年で、一〇万カテー台も最後の天保二年だけである。第三位にあたる文化一二年は大きく下り、文政二・同三の両年とともに三万カテー台に属している。二万・三万カテーの間は文化四年をはじめとする五か年、一万・二万カテーは文化五年などの三か年、五〇〇〇・一万カテーは先の文政五年などの二か年からなつてている。これによつて、一万カテーから三万カテー前後の輸出高の年がもつとも多かつたことがたしかとなつた。なお文政七・九・一〇の三か年は、一部帰航船の所天草輸出高が判明するだけであるがかなり好調で、とくに文政九・一〇両年は、八万ないし六万カテー余の多額な所天草を積出している。

輸出高の推移をみると、とくにまとまつて好調な時期とか、不調な時期とかなく、最初の文化三年と後半の文政九年・同一〇年・天保二年の輸出高が目立つ程度である。最初の文化三年の各船の所天草の積荷額をあげてみると、第88表のとおりである。

文化三年の場合は、このように七番船の所天草の積荷が皆無であつたし、いきの八番船の積荷額もそれほど多くなかつたが、九番船以下が多額のため、総額で二〇万カテーを突破し、第一位を記録することができたのである。

第87表 所天草の輸出高

年代	西暦	全船数	積荷船数	輸出高	輸出伸長率	1艘平均輸出高
文化 3	1806	艘 5	艘 4	カテー 209,800	100	カテー 41,960
4	1807	6	5	21,800	10	3,633
5	1808	8	7	10,100	5	1,263
6	1809	11	5	25,850	12	2,350
7	1810	11	6	21,000	10	1,909
8	1811	10	0	0	0	0
9	1812	14	14	27,679	13	1,977
10	1813	11	0	0	0	0
11	1814	9	9	10,681	5	1,187
12	1815	11	11	38,297	18	3,482
13	1816	11	11	13,445	6	1,222
14	1817	(6)	(2)	(15,170)	(7)	2,528
文政 1	1818	8	8	20,995	10	2,624
2	1819	7	6	31,018	15	4,431
3	1820	11	10	32,270	15	2,934
4	1821	7	0	0	0	0
5	1822	6	5	8,800	4	1,467
6	1823	6	5	9,500	5	1,583
7	1824	(3)	(3)	(18,700)	9	6,233
8	1825	—	—	—	—	—
9	1826	(6)	(3)	(84,960)	41	28,320
10	1827	(2)	(2)	(60,240)	29	30,120
11	1828	—	—	—	—	—
12	1829	8	0	0	0	0
天保 1	1830	—	—	—	—	—
2	1831	6	6	132,650	63	22,108
3	1832	—	—	—	—	—
4	1833	5	0	0	0	0

第89表 文政5年中国船所天草輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
1	カテー 1,500	4	カテー 0
2	2,300	5	2,000
3	1,000	6	2,000

第88表 文化3年中国船所天草輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
7	カテー 0	10	カテー 54,000
8	1,800	11	54,000
9	100,000		

る。とくに九番船は所天草を1〇万カテーも積込んでいたが、いれは「の船が主要輸出海産物たる干鮑を全く積載していないためで、その代替輸出のかたちをとつて」した(J. A., No. 219A-1)。

いわの文化四年から同一一年にかけては、一万から二万カテー一台の普通の輸出高を保っているが、それにつづく文化一二年は四万カテー近くで、各船の所天草平均輸出高も表示のとおり三四八二カテーで、一般より高くなっている。各船の積荷額が多いため、この年は第三位の輸出高をだしたわけである。もともと各船の積荷額の内訳を簡単にみると、一・二の両番船がともに1〇〇〇カテー以下で、三番船以降の九艘は1〇〇〇～11〇〇〇カテーの間が一艘、11〇〇〇～11〇〇〇カテーが一艘、三〇〇〇カテー一台が一艘、四〇〇〇カテー一台が一艘、五〇〇〇カテー一台が一艘、七〇〇〇カテー一台が一艘、九〇〇〇カテー一台が一艘である。要するにすべて一万カテー以下で、1〇〇〇から11〇〇〇カテー前後のところにあたる船が比較的多く、全帰航船一一艘がのこらず所天草を買渡つたため、ようやく全体で第三位の輸出高に到達したにすぎない(J. A., No. 228)。

つきの文化一三年から文政三年にかけての数年間は、一万から三万カテー余の普通の輸出高である。ただ文化一四年が、判明帰航船六艘中のわずか二艘で一万五〇〇〇カテー余の輸出をしているのが注意をひくが、いれは五番船が六五〇〇カテー、六番船が八六七〇カテーをそれぞれ積返つた関係である(J. A., No. 230)。文政五年は九〇〇〇カテー近くで、この期最低の所天草輸出高になっているが、各船の積荷額の内容をあざると第89表のとおりである。

文政五年の所天草輸出高がこの期最低に終つたのは、四番の積荷が皆無であるばかりでなく、他の四艘とも11〇〇〇カテー余から1〇〇〇〇カテーにかけての積荷額にすぎなかつた関係である(J. A., No. 235)。

翌文政六年は前年よりやや増加した程度で、下位から一番目の輸出をするにとどまつているが、いわの文政七年には

年には、全帰航船の一部にあたるわずか三艘で一万八七〇〇カテーの輸出高をだしている。同様に文政九・一〇の两年も、一部帰航船の輸出高にすぎないが、八万ないし六万カテーの多額にのぼつていて、文政七年は三艘のうち、一番船が111〇〇〇カテー、二番船が八五〇〇〇カテー、三番船が九〇〇〇〇カテーで、11・111番の両船はたしかに表示の平均輸出高よりはるかに多い額を輸出している(Japan Aq 1824 Proces Verballen en Diverse Bijlagen, ens.)。文政九年は、八番船が二万八八〇〇〇カテー、九番船が二万四〇〇〇〇カテー、10番船が三万一一六〇〇〇カテーで、すべて二万五〇〇〇〇〇カテーから三万カテー前後の積荷であり、また翌一〇年も一番船三万四一〇〇〇カテー、二番船は二万六〇四〇〇〇カテーで、同様に多額な所天草を積載している。文政九・一〇两年は、このように一部の帰航船にもかかわらず、これだけ多額な積荷をしていたため輸出高が多くなつたわけで、全帰航船の積荷が判明すれば、総輸出高はもつと増大したはずである(J. A., No. 242, Bijlage, No. 14)。

天保二年は、帰航船六艘が所天草を積返つており、輸出伸長率にも現われてゐるようだ、この期第二位の一三一万カテー余を記録している。これは六艘のうち二艘が一万五〇〇〇〇〇カテー一台(四番船一万六四五〇〇カテー、七番船一万七五〇〇〇カテー)、のうる四艘が二万カテー一台(五番船二万三八〇〇〇カテー、六番船二万六六〇〇〇カテー、八番船二万一〇〇〇〇〇カテー)で、各船とも比較的多額の所天草を積込んでいたためである(J. A., No. 247, Bijlage, [La N])。

所天草の輸出動向を検討してきたわけであるが、年間輸出高は一般に一万カテーから三万カテー前後で、それを超える年はきわめて稀で、最高でも110万カテーどまりの輸出高であった。所天草の輸出高が一万から三万カテーのところにほぼ落着いていたのは、帰航船のほとんどが少額ながらも所天草を買渡つていた関係である。もともと買渡つた帰航船が文化六年のように全帰航船数の半分以下の場合もあつたが、それでも一万五〇〇〇〇カテー前後の輸出高を保つていた。これらの点を考慮にいれていえりいとば、この期の中国船の所天草年間輸出高

第90表 鶏冠草の輸出高

年 代	西暦	金 船 数	積 荷 船 数	輸 出 高	輸 伸 長 率	1 艘 平 均 輸 出 高
文化 3	1806	5	0	カテー 0	0	カテー 0
4	1807	6	0	0	0	0
5	1808	8	0	0	0	0
6	1809	11	0	0	0	0
7	1810	11	3	40,000	100	3,636
8	1811	10	10	11,212	28	1,121
9	1812	14	10	19,159	48	1,369
10	1813	11	11	20,272	51	1,843
11	1814	9	6	25,220	63	2,802
12	1815	11	0	0	0	0
13	1816	11	11	18,880	47	1,716
14	1817	(6)	(6)	(20,451)	(51)	(3,409)
文政 1	1818	8	0	0	0	0
2	1819	7	0	0	0	0
3	1820	11	0	0	0	0
4	1821	7	0	0	0	0
5	1822	6	4	8,200	21	1,367
6	1823	6	3	32,600	82	5,433
7	1824	(3)	(3)	(21,000)	(53)	(7,000)
8	1825	—	—	—	—	—
9	1826	(6)	(3)	(66,840)	167	22,280
10	1827	(2)	(2)	(22,800)	57	11,400
11	1828	—	—	—	—	—
12	1829	8	5	9,600	24	1,200
天保 1	1830	—	—	—	—	—
2	1831	6	0	0	0	0
3	1832	—	—	—	—	—
4	1833	5	0	0	0	0

第92表 文政9年中国船鶏冠草輸出高内訳

船番	輸出高
8	カテー 22,800
9	22,200
10	21,840

第91表 文政5年中国船鶏冠草輸出高内訳

船番	輸出高	船番	輸出高
1	カテー 1,200	4	カテー 3,000
2	0	5	2,000
3	2,000	6	0

それでいたわけであるが、この文化七年からはじめて輸出されるようになったのではない。文化七年は、全帰航船一隻のうち鶏冠草を積荷したのはわずか三艘で、きわめて少ないが、それでもこの期第二位の輸出高をあげている (J. A., No. 244)。

翌文化八年の鶏冠草輸出高は、四分の一近く減少して一万一〇〇〇カテー余になつてゐるが、積荷船数そのものは全帰航船一〇艘で、前年よりはるかに多い。結局、各船の積荷額がきわめて零細なため総輸出高が少なくなつたわけで、全船のうち一〇〇〇カテーを超える船は一隻もなく、一〇〇〇カテー台が五艘、一〇〇〇カテー以下

は一万から三万カテー程度が一般的で、この額はまた中国側の必需事情に規制された中国船主の購入必要額でもあった。所天草は俵物海產物のようにはじめから輸出することができていたわけではないから、あくまで中国船主の希望によって買取られたのであるが、俵物などが不足している年は、文化三年の例が示すように、かわりのかたちで所天草を多額に輸出することもおこったのである。

鶏冠草の輸出動向についてつきに検討しよう。鶏冠草は長崎オランダ商館日記では、Roode Tjintauw と一般に記載されているもので、その輸出高を表示するといきの第90表のとおりである。表示のように、鶏冠草は必ずしも連年輸出されたわけではなく、文化前期と文政初期には空白の年がみられる。輸出されているのは一三か年ほどであるが、最高額は文政九年であり、最低額は文政五年である。もっとも最高の文政九年は、一部帰航船の輸出高にすぎないから、実際にはこれ以上の額になつたとおもわれる。一般には一万カテーから三万カテー前後の輸出高の年が多とも多い。鶏冠草の総輸出高が判明する年について概括してみると、一万カテー以下が文政五年と同一二年の二か年、一万から二万カテーの間が三か年、二万から三万カテーが二か年、三万カテーから四万カテーまでが二か年となる。一万カテー以下といつても九〇〇〇カテー台と八〇〇〇カテー台であるから、たしかに一万から三万カテー前後の年がほとんどを占めていたことになる。なお文化一四・文政七・九・一〇の四年は一部帰航船の鶏冠草輸出高であるが、文化一四・文政七・九・一〇の三年はともに二万カテー余であり、文政九年は前述のように六万カテー余で、この期最高の輸出高である。これらの年は他の帰航船の鶏冠草積荷高がわかれば総輸出高ではるいに増加するはずである。

いよいよ鶏冠草の輸出高の推移についてみよう。文化三年から同六年にかけては輸出皆無であったものが、文化七年には一か年で四万カテーも輸出されている。もともと文化三年前のこの期以前にも、鶏冠草はほぼ毎年輸出

トが五艘からなつてゐる。1000カレー以下のなかにはわずか110カレーの船が一艘もふくまれている (J. A., No. 242)。いわゆる文化九年には、鷄冠草の輸出高はやや増加して11万カレー近くになつてゐるが、積荷船数そのものは前年同様10艘で、各船の積荷額が大きしたことと示してゐる。それは表示の平均輸出高に端的に現われているわけで、前年には1111カレーであったものが、この年には1369カレーに増加してゐる。この文化九年の全帰航船数は一四艘であるから、鷄冠草の積荷船数10艘だけの平均でなければ1916カレーで、前年よりはるかに多い額となる。

翌文化10年は、鷄冠草の輸出量単位が Baljs になつてゐるが、他の年はすべて Catts であるから、墨記としてカレーで扱つた。この年は全帰航船11艘が鷄冠草を積荷しているから、総輸出高そのものは前年とあまり変わらず辛うじて11万カレーを突破してゐる (J. A., No. 226)。文化11年には鷄冠草の積荷船は全帰航船九艘のうち六艘にすぎなかつたが、輸出高は増加して11万5000カレー余となつてゐる。これは二番船が一万21000カレーの積荷をしていたばかりでなく、八番船の5000カレーを別とすれば、他の四艘がそれぞれ11000カレー余を積返つた関係である。平均積荷額も当然上昇して118011カレーとなつてゐる (J. A., No. 227A)。

翌文化11年の鷄冠草輸出高は皆無であるが、文化12年には従来とあまり変わらない一万80000カレー余の輸出を行なつてゐる。いわゆる文化14年には、判明帰航船六艘 (七・八番船分不明) で11万カレー余を輸出しているが、これは各船の積荷額が比較的多かつたためである。すなむろ三番船の五八000カレーを先頭に、一番船の四九111カレー、四番船の31000カレーとつづき、のりつ三艘も11000カレーずつの鷄冠草を積載している (J. A., No. 230)。いわゆる文政元年は、鷄冠草に絞らねばならぬ Tintjauw Kruit の五六八0カレーがあるが、これは所天草粉と解すべき物であるため、普通の Tintjauw 所天草のなかに入れて取扱つた。結局、この文政元年は

鷄冠草の輸出は皆無である (J. A., No. 231)。昭文政11年から同四年にかけても輸出皆無であるから、鷄冠草は連續四か年中国へ積出されなかつたことだ。

文政五年からの鷄冠草は再び輸出されるが、同年はこの期最低の輸出高といつてよい。各船の積荷額をあげると第91表のとおりである。

文政五年は、このように積荷皆無の船が二艘もあつたばかりでなく、他も最高が四番船の31000カレー積で、10000ないし11000カレーの零細な積荷船ばかりで、しかも積荷船の船数そのものが少なかつた関係で、総輸出高は最低となつたのである (J. A., No. 235)。

翌文政六年は、鷄冠草の輸出高は再び増加して3万11000カレー台に達する。これは全帰航船六艘のうち三艘が積荷をしたにすぎなかつたが、そのうち一番船が一八000カレー、四番船が一万九000カレー、五番船が11100カレーの積荷をした関係で、とくに四番船の積荷額が大きく輸出高の伸長を支えていた (J. A., No. 236)。

翌文政七年・同九年・同10年は、一部帰航船の鷄冠草輸出高が判明するにすぎないが、文政七年と同10年は11万カレー台をそれぞれ保ち、文政九年はこの期最高の輸出高を記録してゐる。第92表が示すように、文政九年は、いのちに各船が11万11000カレー前後の鷄冠草を積荷していた関係で、最高の輸出高となつたのである (J. A., No. 242, Bijlage No. 14)。

文政11年の鷄冠草輸出高は、関係史料がないため不明であるが、翌文政12年の輸出高は1万カレー足らずで、全帰航船八艘のうちの五艘によつて積送られている。五艘の積荷額は最高でも三番船の115000カレーで、他は11000カレー台余と11000カレーほどが二艘ずつである。この年は総輸出高においてはこの期の最下位から一番手にあたつてゐるが、これは積荷額と積荷船数が少なかつたためにおこしたものである (J. A., No. 244)。

第93表 千魚の輸出高

年代	西暦	全船数	積荷船数	輸出高	輸出率
文化 3	1806	5	3	26,300 カテー	100
4	1807	6	3	1,180	4
5	1808	8	2	450	1.7
6	1809	11	0	0	0
7	1810	11	5	2,270・17包	—
8	1811	10	3	600・40包	—
9	1812	14	2	1,000	3.8
10	1813	11	6	2,015	7.7
11	1814	9	0	0	0
12	1815	11	0	0	0
13	1816	11	0	0	0
14	1817	(6)	0	0	0
文政 1	1818	8	0	0	0
2	1819	7	2	25樽	—
3	1820	11	3	18箱 37包 250カテー	—
4	1821	7	1	1,150	—
5	1822	6	3	1,300	—
6	1823	6	3	0	—
7	1824	(3)	0	—	4
8	1825	—	0	0	5
9	1826	(6)	—	—	0
10	1827	(2)	0	—	0
11	1828	—	—	—	—
12	1829	8	3	1,200	4.5
天保 1	1830	—	—	—	—
2	1831	6	5	2,500	9.5
3	1832	—	—	—	—
4	1833	5	5	7,500	29

長率や一艘平均積荷額の算出にあたっては、この率を利用した。

ところで、この第93表によると、千魚が輸出されていない年は文化六年をはじめ九か年で、とくに文化一一年から文政元年の間に集中している。輸出高の最高ははじめの文化三年で二万カテー台にのぼっており、最低は文化五年のわずか四五〇カテーである。一般には一〇〇〇から一〇〇〇カテーの間の年が多く、最高の文化三年も、最低の文化五年も、ともに特例であることがわかる。文化三年が千魚輸出高の最高を記録したのは、全帰航船五艘のうち九番船が一艘で二万五〇〇〇カテーを積込んだからで、他の七番船は五〇〇カテー、八番船は八〇〇カテーにすぎなかった。九番船が多数の千魚を買取ったのは明らかに千鮑のかわりで、千鮑の積荷は皆無であった (J.A., No. 219A)。文化五年が最低を喫したのは、全八艘の帰航船のうち一番船がわずか一五〇カテー、五番船が三

翌天保元年と同三年は関係史料がないため、鷄冠草の輸出高は不明であるが、その間の天保二年と同四年には、明らかに鷄冠草は輸出されていない。

鷄冠草の輸出動向について追究してきたわけであるが、鷄冠草は文化三年(一八〇六)から天保四年(一八三三)にかけたこの期のうちで輸出されていたのは、一三か年にすぎなかつた。とくに文化年間の前半と文政初年には輸出皆無の年が集中していた。その輸出高は二万カテー前後から三万カテー台へかけての年が一般的で、一万カテー前後の年はわずかに三か年、四万カテー以上の年も一か年にすぎなかつた。鷄冠草の輸出は連年行なわれていなかつたばかりでなく、輸出されても二万前後から三万カテー台のところを上下し、それほど激しい増減をみせていない。文政九年は一部の帰航船で最高の輸出高をだしているが、これはむしろ特例に属する。鷄冠草の年間輸出高がほぼ一定していたのは、中国側の需要事情によつて規制されていたことを示すもので、中国船主はそれに見合ひかたちで鷄冠草を長崎で買取つていたのである。いずれにしても鷄冠草は、連年輸出されなかつたことでもわかるように、所天草などに比較すれば中国市場での需要が低く、したがつて輸出された年でも全帰航船がこれを買取つていらない場合のほうが多い。厖大な昆布は別としても、鷄冠草は輸出海草類のなかではそれほど重要な存在ではなかつたのである。

干魚は Gedroogde Vish の呼称のよどいの期にはかなりの年数にわたつて輸出されている。つぎの第93表は、各年の干魚輸出高を示したものである。じのうち天保二年は Gedroogde Schulp Vish 天保四年は Gedroogde Stock Vish の品名のよどい、長崎オランダ商館日記関係史料に記載されており、とくに前者には干魚ばかりでなく干蝦もよく表れてゐるが、一括して扱つた。また文化七・八両年の場合、一部や包 Pak の単位を使つてゐるが、そのよどい表示した。Pak は Baal 儀にも通ずるので、一バール=一一〇カテーの換算が可能である。輸出伸

第94表 干貝類の輸出高

	輸出高	荷數	積船
文政 7	カテー 5,800	艘 2	5
12	6,500	5	4
	14,300(干貝)	5	5
天保 2	2,500		

注) 文政7年は Japan Aq 1824 Proces Verbalen Diverse Bijlegen, ens., 文政12年は J.A., No. 244 Bijlage, Lijst der goederen die door de Chineesen vervoerd zijn.)

の船内用としては毎年多少買取られていた様子であるが、輸出品として積出されたのが関係記録に記載されていふのは、文政七年と文政二十二年の両年である。文政七年は一部帰航船三艘で八四五〇カテーを積返つてゐる (Japan Aq 1824 Proces Verbalen en Diverse Bijlegen, nes.). また文政二十二年は積荷したのはわずか一艘で、額も五〇カテー (J.A., No. 244, Bijlage. Lijst der goederen die door de Chineesen vervoerd zijn.)。

貝類は Gedroogde Schelles やたなび Schelp として記載されてゐるが、天保二年のよみ Gedroogde Schelpvish あるいは文政二十二年のよみにはいさりその種類を Gedroogde Oyster 干貝として明記してある。しかしも千貝は幕末にも輸出されてしまふが、この年にはほかに Schelp として六五〇〇カテーが積出されてゐる。これにしていわゆる貝類は干貝のかたちで輸出されたので、その量もけつして多くはない、年間数千カテーといふりであった。第94表に輸出高をあげておくが、これも連年輸出されていたわけではない。

このほか文政九年には海草若類 Zee Gewas が八九七〇カテー輸出されてゐる。Zee Gewas の表現では内容が不明であるが、海苔の類ともおもわれる (Japan Aq 1826 Processen Voelhaal)。

諸色海產物のなかでは、昆布は別格な重要輸出品であったし、鰯・所天草・鶴冠草・干魚なども主要な輸出品であった。しかし、寒天・蝦・貝類などは、右に検討したようにたしかに主要な輸出品とはいえない存在であった。これらの輸出も連年行なわれたわけではなく、全く散発的で、わずか一、二年ずつ積出されたにすぎなかつた。その輸出高も凶々で必ずしも多額ではなかつた。諸色海產物中のこれら輸出は、その輸出年数・輸出高からみても全く軽少な存在であることが明確になつた。

○○カテーの干魚をそれぞれ積返つただけで、他の六艘が全然買渡らなかつたためである (J. A., No. 221)。いずれにしても干魚は、俵物三品や昆布などのように毎年買渡すことが定まつていたわけではなく、中國船の需要に応じて輸出されていたにすぎないから、その額も少額にとどまつたのである。

最後に散発的に輸出された諸色海產物についてみよう。この期においてこれに該当する海產物としては、寒天・干蝦・干貝類などがあげられるが、いずれも散発的に、素細な額が輸出されるにとどまり、輸出の数量單位もきわめて凶々である。したがつてこれらの諸色海產物は、既述の俵物海產物や諸色海產物と同様に詳述するにとどめられないし、またそれだけの意味がないのでも、ここで簡単に輸出高を紹介するにとどめる。まず寒天についてみると、この期には、文化六年と天保四年の両年に輸出されているだけである。文化六年には全帰航船一一艘のうち五艘が総額三万三〇七五カテーの寒天を積荷していくが、その内訳は五番船が一艘で二万三〇五カテーも積荷しており、他は一番船が七五〇〇カテー、三番船が一二七〇カテー、のじる二番・四番の両船は一〇〇〇カテー以下である。とくに五番船が多額の寒天を買渡つてゐるのは、同船が春帰航船の最後にあたり、明らかに当時の煎海風や昆布の極度の払底を補つてのじるにあつた (J. A., No. 222)。天保四年は総額六万カテーの寒天を輸出しているが、これは全帰航船五艘が一万一〇〇〇カテーまでの積荷をした関係である (J. A., No. 249, Bijlage)。寒天は、この期にはわずか一年輸出されたにすぎなかつたが、輸出された場合には三万カテーとか六万カテーとか、まとめて買渡つてゐることが注目される。ただ日本の寒天に対する中国市场の需要はほとんどの期には消失していくことのないが、それが寒天の輸出をきわめて稀なものにしたわけである。輸出されても、天保四年の五番船の例が示すように、他の輸出海產物などの払底を補うかたわるものにすぎなかつた。

蝦は Gedroogde Kletten やたなび Kletten としてあるが、干えびのかたわらず輸出された。干えびは中国船

(1) 長崎会所五冊物二(長崎県史史料編第四所収)

第四節 海産物貿易における各海産物の輸出割合

第95表 傀物三品の輸出割合

年 代	西暦	船数	煎 海 鼠		干 鮑		鱻 鰐		儀 物 総輸出高
			輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	
文化 3	1806	5	カテー 101,200	54.00	カテー 78,000	41.62	カテー 8,200	4.37	187,400
4	1807	6	35,950	40.67	45,016	50.92	7,430	8.40	88,390
5	1808	8	64,810	59.93	32,740	30.27	10,580	9.78	108,130
6	1809	11	106,770	9.30	1,012,003	88.24	28,070	2.44	1,146,842
7	1810	11	201,570	54.05	112,122	30.06	59,232	15.88	372,924
8	1811	10	217,060	63.38	90,900	26.54	34,520	10.07	342,480
9	1812	14	197,700	47.15	178,448	42.56	43,089	10.27	419,237
10	1813	11	137,430	48.37	124,010	43.64	22,678	7.98	284,118
11	1814	9	93,888	73.23	22,170	17.29	12,143	9.47	128,201
12	1815	11	219,020	63.02	106,860	30.75	21,628	6.22	347,508
13	1816	11	63,054	47.83	58,410	44.30	10,364	7.86	131,828
14	1817	(6)	(89,880)	(67.63)	(32,970)	(24.80)	(10,045)	(7.55)	(132,895)
文政 1	1818	8	128,043	53.93	101,590	42.79	7,774	3.27	237,407
2	1819	7	69,760	45.60	58,965	38.54	24,240	15.84	152,965
3	1820	11	266,120	68.43	114,230	29.37	8,492	2.18	388,842
4	1821	7	107,800	53.74	91,080	45.40	1,711	0.85	200,591
5	1822	6	65,000	50.50	42,000	32.63	21,700	16.86	128,700
6	1823	6	65,300	56.88	43,200	37.63	6,300	5.48	114,800
7	1824	(3)	(65,600)	(46.52)	(68,000)	(48.22)	(7,400)	(5.24)	(141,000)
8	1825	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1826	(6)	(19,930)	(81.81)	(4,430)	(18.18)	(0)	(0)	(24,360)
10	1827	(2)	(35,880)	(57.08)	(23,800)	(37.86)	(3,180)	(5.06)	(62,860)
11	1828	—	—	—	—	—	—	—	—
12	1829	8	120,000	55.56	84,950	39.33	11,000	5.09	215,950
天保 1	1830	—	—	—	—	—	—	—	—
2	1831	6	138,000	58.09	88,620	37.30	10,920	4.59	237,540
3	1832	—	—	—	—	—	—	—	—
4	1833	5	105,000	45.65	125,000	54.34	0	0	230,000

儀物・諸色海産物の個別的な輸出動向を基に、ここでは各海産物の総輸出高において占める割合を検討することにする。まず儀物総輸出における煎海鼠・干鮑・鱻鰐の割合をつぎの第95表によってみよう。最初の煎海鼠は、文化三年以前までは儀物三品の中ではもともと輸出高が多かつたが、この期におけるその輸出占有率の最高は文化一年の七三・二三ペーセントである。最低は文化六年のわずか九・三〇ペーセントで、きわめて低率である。この期には五〇ペーセントを割った年が右の文化六年をはじめ七か年もあるが、そのうちの五か年は四五パーセント以上で、なんとか儀物総輸出高の半額をおさえている。したがって一般には四五から七〇ペーセント前後の輸出割合を占めていたことになる。ただ煎海鼠の場合、五〇ペーセント以下の輸出占有率の年でも、他の儀物(干鮑)の輸出高に劣っているのは、文化四・同六両年と天保四年の三年かぎりにすぎない。それだけにこの三年を除けば煎海鼠は他の干鮑や鱻鰐の輸出高より常に多く勝っていたわけである。また煎海鼠は、干鮑と鱻鰐を合せた輸出高に対して、五〇ペーセント以下の輸出占有率にとどまった前記七か年を除いたのこり一四年には、常に圧倒的な優位にたつていた。もっとも圧倒的に優位な年がこの期の三分の二の期間にすぎないことは、煎海鼠輸出の不振を端的に示すもので、煎海鼠はけつして絶対不動の立場を占めていたのではなかつた。つぎに干鮑についてみると、輸出占有率の最高は文化六年で八八・二四ペーセントに達し、最低は文化一年に

の一七・二九ペーセントである。つまり完全に干鮑と煎海鼠の最高・最低の年関係は逆転しているわけである。一般的の輸出占有率も三〇ペーセントから五〇ペーセント前後の年が多く、わずかながらも五〇ペーセントを超えているのは文化元年を除けば文化四年と天保四年の両年かぎりである。干鮑の輸出占有率は、この両年を別とすれば、常に俵物総額の五〇ペーセント以下のところにとどまっていたわけである。しかも注意すべきは、この干鮑と煎海鼠との輸出高の高低はかなりの相関関係をもつており、干鮑の輸出占有率の上下と煎海鼠のそれの下り上りとは見合うかたちで動いている。ただ幕府直轄集荷時代前期までの段階ではこれらは完全に対応するかたちで動いていたが、この期には干鮑・煎海鼠の輸出高の絶対量が低下し、鱻鰆の輸出額が相対的にやや増加した関係で、鱻鰆の増減に多少左右され、必ずしも連年完全に対応したかたちをとっていない。干鮑の一般的な輸出占有率为三〇から五〇ペーセントに対し、煎海鼠のそれが七〇から四五ペーセントであったことは、よくこの間の事情を示すもので、干鮑と煎海鼠の上下の占有率は五ペーセントのずれをもつていて。

そこで鱻鰆の輸出占有率に目をむけると、この期の最高は文化七年の一五・八八ペーセント、最低は文政四年の〇・八五ペーセントである。一般には五ペーセントから一〇ペーセント前後の年が多い。これらはすでにふれたように、鱻鰆の輸出割合が増加したことを見ると、鱻鰆の輸出占有率の最高は、長崎俵物商人請方時代には六・八ペーセント（明和八年）にすぎなかつたし、幕府俵物直轄集荷時代前期には三・八四ペーセント（文化二年）にとどまっていた。

鱻鰆の輸出占有率の伸長は、右によつて明白であるが、一般水準の上限の一〇ペーセントをこくわずか超えていたのは、文化八・同九の両年であり、さらに一五ペーセント台に達するまで伸びていたのは、文化七・文政二・同五の三か年である。逆に下限の五ペーセントを割っているのは、文化三・同六・文政元・同三・同四・天

保二の六か年である。もつともこのうちの三か年は四ペーセント台の輸出占有率であるから、五ペーセントをそれほど大きく割っているわけではない。

俵物三品の相互の輸出占有率は以上のとおりであるが、これを幕府の中國貿易の仕法上の基準からみると、どのようなことになるであろうか。幕府は俵物三品のうちでもとくに煎海鼠・干鮑を銅代替物として重視し、中国船一艘の商売本高の代り物として煎海鼠一〇〇丸につき干鮑二五丸、一般商売外の代り物としては煎海鼠一〇〇丸につき干鮑三五丸と定めていた。一丸はともに一二〇斤入りであるが、これから算出すると、前者の一般本高商売の場合は煎海鼠八〇ペーセントに対し干鮑二〇ペーセント、後者の一般商売外の場合は煎海鼠七四ペーセントに対し干鮑二六ペーセントとなる。一般本高商売の代り物と一般商売外の代り物との数量的割合は、もちろん一般本高商売のほうが多いから、まず煎海鼠は七五・八〇ペーセント、干鮑は二〇・二五ペーセント、鱻鰆は三ペーセント前後となる。

鱻鰆についての説明は略したが、これは明和元年から俵物に編入されたもので、その売渡基準は「俵物銀売渡高之割通売渡」しと定まっていた。中国船一艘の定例の俵物売渡銀は九五貫五五二匁三分五厘余であるから、この一割といふと九貫五五五匁となる。⁽¹⁾ 鱻鰆一斤の単価は銀二匁であるから、その年間所定輸出高は四七七七斤となる。約四八〇〇斤、さらに大まかにいえば五〇〇〇斤＝五〇〇〇カターが鱻鰆の輸出基準となる。また定例外（一般商売外）の輸出分もあるから、鱻鰆は実際にはもつと多く必要とされていたはずである。試みに幕府が俵物直轄後に、長崎集荷を予定して全国に生産を請負わせていた額をみると、煎海鼠四八万五九〇〇斤、干鮑二二万三一〇〇斤、鱻鰆八一〇〇斤である。⁽²⁾ たしかに鱻鰆が多いが、この三者の比率を算出してみると、煎海鼠六七・七四ペーセント、干鮑三一・一二ペーセント、鱻鰆一・一二ペーセントとなり、実際の輸出比率より

煎海鼠・鱗鰐が低く、逆に干鮑が高いのは、三品中でもっとも国内需要が多かった関係で、長崎集荷を大目にしておいたものとおもわれる。このことは他の煎海鼠・鱗鰐にもあてはまるもので、幕府の右の集荷予定高がそのまま中国船一〇艘の輸出所定高とはいえないわけである。

さて俵物三品の相互の輸出割合は、前述のように煎海鼠七五・八〇パーセント、干鮑二〇・二五パーセント、鱗鰐三ペーセントとすれば、前掲の第95表においてこの輸出比率に該当するのは文化一四年ただ一年ぐらいである。その文化一四年も、たまたま煎海鼠・干鮑の輸出高が比例して少額のため合致したまで、輸出高そのものからいえば、幕府の輸出所定高を大きく下回っていたはずである。だいたい煎海鼠は輸出高が二〇万カレーを超えた年が四か年ほどで、その最高でも二六万カレー余にすぎず、幕府所定の四八万カレー（斤）程に達していないかった。煎海鼠の俵物三品中での輸出比率が定率より低いのは、このように輸出実高そのものの少なさに規定されたわけである。

つぎに諸色海産物相互の輸出割合についてみよう。諸色海産物は既述のように、昆布・鰯・干魚・所天草（心太草）・鶴冠草・寒天・干貝・海草苔類からなっていたが、このうち寒天・干貝・海草苔類の三品目はごく稀に輸出されたもので、この期の一般的な輸出海産物とはいえない存在であった。しかしつぎの第96表には、これらをふくめたすべての諸色海産物の輸出割合を算出表示した。ただ干魚は、数量単位がさまざまなもの以外は輸出高のみがかけ、輸出占有率の算定から除外した。

第96表を一見してわかるように、諸色海産物のうちの最大の輸出品は、なんといっても昆布である。昆布は最初の文化三年が六三・六〇ペーセントの輸出占有率を示しているだけで、他は九〇ペーセント前後以上の割合を占めている。そのうちでも最高は文政四年の九八・八九ペーセントで、輸出総高のほとんどを占めている。九〇

ペーセントを割っているのは文化一一・同一四・文政二のわずか三か年にすぎず、その輸出占有率も八七・七ペーセント余以上の割合を保っている。もっとも文化一四年の場合には、七・八番船分が不明であるから、実際には九〇ペーセントを超えていたとみてよい。九〇から九五ペーセントの年は、文化六年をはじめ五か年である。九五ペーセント以上は、先の文政四年など一二か年にものぼっている。つまり昆布は、最初の文化三年を除けば、以後連年諸色海産物の輸出総高のほぼ九〇ペーセント以上を占めていたわけで、とくにこの期間の半数は九五ペーセント以上におよぶ輸出占有率を保っている。なお文化一四・文政七・同九・同一〇の四か年も一部帰航船の輸出高が判明するにとどまるが、それでも昆布の輸出占有率は八九ペーセント以上となっており、年間全額のわから場合と同様な割合を示している。

昆布以外の諸色海産物は、結局五ペーセントから一〇ペーセント内外の輸出占有率にすぎないことになるが、そのなかでももともと多年にわたって輸出されたのは鰯である。鰯はこの期間中、最後の天保四年を除けばすべて輸出されており、その最高は文化一四年の七・一九ペーセント、最低は文化三年の〇・二九ペーセントである。一般には一ペーセント前後の年が多いが、概括すると輸出占有率一ペーセント以下の中は六か年（ほかに一部帰航船の二か年）、一ペーセント台一・二か年（同一か年）、二ペーセントおよび三ペーセント台は該当なし、四ペーセント台二・二か年、五ペーセントおよび六ペーセント台は該当なし、七ペーセントが全帰航船の積荷額がわからない文化一四年の一か年となる。一ペーセント台が大多数であるが、一ペーセント以下もほとんど〇・六ペーセントを超えているので、たしかに鰯輸出占有率は一ペーセント前後が一般的であつたことになる。海産物中での割合ということになると、さらに一段と低くなる。いずれにしても鰯はあまり重要な輸出海産物でないことがわかる。

つぎに干魚みると、この期間に輸出されているのは一五か年で、のこり六か年ほどは確実に輸出されていない

第96表 諸色海産物の輸出割合

年 代	西暦	船数	昆 布		鰯		干 魚		所 天	
			輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	
文化 3	1806	5	416,000	63.60	1,900	0.29	26,300	4.02	209,300	
4	1807	6	686,000	95.87	6,500	0.90	1,180	0.16	21,800	
5	1808	8	454,600	96.72	4,840	1.02	450	0.09	10,100	
6	1809	11	803,632	92.00	10,940	1.25	0	0	25,850	
7	1810	11	1,146,800	93.82	12,230	1.00	2,270 · 17包	0.18	21,000	
8	1811	10	859,800	97.90	6,547	0.74	600 · 40包	0.06	0	
9	1812	14	1,079,115	93.91	22,044	1.91	1,000	0.08	27,679	
10	1813	11	791,000	95.93	11,270	1.36	2,015	0.24	0	
11	1814	9	374,100	87.23	18,822	4.38	0	0	10,681	
12	1815	11	1,095,000	95.46	13,707	1.19	0	0	38,297	
13	1816	11	826,200	95.37	7,726	0.89	0	0	13,445	
14	1817	(6)	(567,700)	(87.32)	(46,750)	(7.19)	(0)	(0)	(15,170)	
文政 1	1818	8	765,000	95.37	10,392	1.29	0	0	20,995	
2	1819	7	380,900	88.76	17,171	4.00	25樽	—	31,018	
3	1820	11	1,392,700	97.14	8,460	0.59	18箱 · 37包 · 250カーテー	—	32,270	
4	1821	7	351,900	98.89	3,929	1.10	12箇	—	0	
5	1822	6	490,000	95.39	5,500	1.07	1,150	0.22	8,800	
6	1823	6	565,800	91.74	7,500	1.21	1,300	0.21	9,500	
7	1824	(3)	(1,050,000)	(97.77)	(12,400)	(1.11)	0	0	(18,700)	
8	1825	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1826	(6)	(1,348,000)	(89.14)	(12,400)	(0.81)	0	0	(84,960)	
10	1827	(2)	(755,880)	(89.74)	(3,360)	(0.39)	0	0	(60,240)	
11	1828	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	1829	8	665,000	94.88	4,260	0.60	1,200	0.17	0	
天保 1	1830	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	1831	6	3,720,000	95.05	56,000	1.43	2,500	0.06	132,650	
3	1832	—	—	—	—	0	—	—	—	
4	1833	5	2,150,000	96.95	0	0	7,500	0.33	0	

草	鷄 冠 草		寒 天		干 貝		海草苔類		総 計 輸 出 高
	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	
%	カーテー	%	カーテー	%	カーテー	%	カーテー	%	
32.07	0	0	0	0	0	0	0	0	654,000
3.04	0	0	0	0	0	0	0	0	715,480
2.14	0	0	0	0	0	0	0	0	469,990
2.95	0	0	33,075	3.78	0	0	0	0	873,497
1.71	40,000	3.27	0	0	0	0	0	0	1,222,300 · 17包
0	11,212	1.27	0	0	0	0	0	0	878,159 · 40包
2.40	19,159	1.66	0	0	0	0	0	0	1,148,997
0	20,272	2.45	0	0	0	0	0	0	824,557
2.49	25,220	5.88	0	0	0	0	0	0	428,823
3.33	0	0	0	0	0	0	0	0	1,147,004
1.55	18,880	2.17	0	0	0	0	0	0	866,251
(2.33)	(20,451)	(3.14)	0	0	0	0	0	0	650,071
2.61	5,680	0.70	0	0	0	0	0	0	802,067
7.22	0	0	0	0	0	0	0	0	429,089 · 25樽
2.25	0	0	0	0	0	0	0	0	1,433,680 · 18箱, 37包
0	0	0	0	0	0	0	0	0	355,829 · 12箇
1.71	8,200	1.59	0	0	0	0	0	0	513,650
1.54	32,600	5.28	0	0	0	0	0	0	616,700
(1.68)	(21,000)	(1.89)	0	0	(5,800)	(0.52)	0	0	(1,107,900)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5.61)	(66,840)	(4.42)	0	0	0	0	(8,970)	(0.59)	(1,512,200)
(7.15)	(22,800)	(2.70)	0	0	0	0	0	0	(842,280)
—	9,600	1.36	0	0	20,800	2.96	0	0	700,860
3.38	0	0	0	0	2,500	0.06	0	0	3,913,650
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	60,000	2.70	0	0	0	0	0	2,217,500

い。輸出高は数量単位が異なるため、にわかに比較できないが、カレー単位だけによつて一〇か年をみると、最初の文化三年が四ペーセント余の輸出占有率を占めている。しかし他の年はすべて一ペーセントにも達しない輸出占有率で、実際の率は〇・四ペーセント以下にとどまつてゐる。カレー以外の数量単位を併用または单独使用している年の場合でも、輸出の数量数字そのものは四〇包が最高できわめて少ない。例えばこの四〇包Pakkenでいえば、一包正味一〇〇斤（カレー）とみて算定しても四八〇〇カレーで、これに六〇カレーを加えても四八六〇カレーにすぎず、輸出占有率は到底一ペーセントにも達しない。他の数量単位の場合も同様で、干魚はいづれにしても鰯以下で、全く零細な輸出海産物にすぎなかつた。

所天草（心太章）は、文化八・同一〇・文政四・同一二・天保四の五か年を除けば、連年輸出されている。輸出占有率の最高は最初の文化三年で三三一・〇七ペーセントで特別多く、最低は文政六年の一・五四ペーセントである。文化三年に特別に所天草輸出高が多かつたのは、既述のように、この年の昆布輸出高がそれ以前に比べて少なく、補助的ななかたちで輸出された関係である。一般には一・五ペーセントから二・ペーセント前後の年が多数であるが、全体を概括すると一・五ペーセントから二・ペーセントが四か年、二・ペーセント台が六か年（ほかに一部不明の文化一四年）、三・ペーセント台が三か年、七・ペーセント台が一か年、三〇・ペーセント台が前述の一か年となる。一部帰航船の輸出高が判明するにすぎない文政七・同九・同一〇の三か年の占有率も一・ペーセントから七・ペーセント前後で、同じ傾向を示している。いずれにしてもこれらの輸出占有率からみて、所天草もとくに重要な輸出海産物でないことが明らかとなつた。

つぎに鷄冠草をみると、これは所天草ほど毎年輸出されておらず、この期を通じて一四か年買渡されているにすぎない。一四か年のうち全帰航船の輸出高がつかめるのは表示のように一〇か年であるが、その輸出占有率の

最高は文化一一年の五・八八ペーセント、最低は文政元年の〇・七ペーセントである。一般には一・ペーセントから三・ペーセント前後のところが多いが、これを概括すると、一・ペーセント以下が一か年、一・ペーセント台が四か年、二・ペーセント台が二か年、三・ペーセント台が一か年、四・ペーセント台の該当がなく、五・ペーセント台が二か年である。このほかの一部帰航船の輸出高が判明するにすぎない文化一四・文政七・同九・同一〇の四か年の輸出占有率は、一・八九ペーセントから四・四二ペーセントにわたつており、ほぼ同様な傾向を示している。鷄冠草は連年は輸出されていないばかりでなく、その輸出占有率も低く、零細な輸出品であることが明白になつた。

最後に寒天・干貝・海草苔類についてみよう。寒天は文化六・天保四の両年に輸出されただけであるが、三・ペー・セント台と二・ペーセント台で、輸出占有率そのものもきわめて低い。干貝も全帰航船の輸出高が判明するのは文政一二・天保二の両年だけであるが、その占有率は三・ペーセント内にとどまつてゐる。文政七年は一部帰航船の輸出高であるが、〇・五二ペーセントで、右と同じ傾向を示している。海草苔類は文政九年の一部帰航船が輸出しているだけであるが、わずか〇・五九ペーセントの占有率にすぎない。

諸色海産物の輸出動向について個別的な検討を加えてきたが、それらのうちもっとも主要な輸出品は昆布であることが判明した。昆布は最初の文化三年を除けば、終始諸色海産物の九〇ペーセントから九五ペーセント前後の輸出占有率を占めていた。昆布に次ぐものは所天草・鷄冠草・鰯・干貝の順となるが、連年輸出されていた点からいえば鰯が昆布の次位である。所天草・鷄冠草・干貝は若干の欠年がある。寒天・干貝・海草苔類にいたつてはわずか二、三年輸出されているにすぎず、その輸出占有率もきわめて低率であった。

諸色海産物の輸出動向は、このように昆布によつて左右されていたわけであるが、全体の輸出高はどのような変遷をたどつたであろうか。総輸出高の最高は天保二年の三九一万三六五〇カレー、最低は文政四年の三五万五

八二九カレー余で、四〇万カレーから九〇万カレーの年が多い。これを概括してみると、三〇万カレー台が右の一年、四〇万・五〇万カレーの間が三か年、五〇万・六〇万カレー一か年、六〇万・七〇万カレー三か年、七〇万・八〇万カレー二か年、八〇万・九〇万カレー五か年、九〇万・一〇〇万カレー該当年なし、一〇〇万・一〇〇万カレーなし、一一〇万・一二〇万カレー二か年、一二〇万・一三〇万カレー一か年、一三〇万・一四〇万カレーなし、一四〇万・一五〇万カレー一か年、一五〇万・二一〇〇万カレーなしで、二〇〇万カレー台は天保四年が一か年、三〇〇万カレー台は先の天保二年が一か年である。

このように諸色海産物の輸出高は大きく上下していくかなりの高低差をもつが、そのなかでも集中度の高いのは六〇万カレーから九〇万カレーまでの間で、一〇か年にのぼっている。六〇万カレー以下の年も、一〇〇万カレー以上の年も、ともに数か年にはすぎない。全体の動向としてはあまり特色がなく、高低を繰返しながら輸出されているが、一部帰航船の輸出高が判明するにすぎない文政七年や同九年などをいれて改めて第96表をながめみると、文政後半から天保初年にかけて輸出高の多額な年がたたまっている傾向があることに気付く。この期の諸色海産物輸出高の第一位・第二位にあたる天保二年・同四年もこのなかにふくまれているばかりでなく、文政七・九の両年は一部帰航船の三艘で、それぞれ一〇〇万カレー以上の諸色海産物を積出している。全船の積荷額がわかった場合には天保初年同様に巨額にのぼったともみられる。

(1)(2) 「唐方商売大意控」

第五節 傑物と諸色海産物の輸出割合

幕府直轄集荷時代の中期においても、傑物と諸色海産物は重要輸出品であったわけであるが、それでは数量的にみて、傑物と諸色海産物はどのような構成で輸出されていたであろうか。

つぎに第97表によつて、傑物と諸色海産物との輸出割合を比較してみよう。まず傑物の輸出占有率をみると、最高は文化六年の五六・七六ペーントで、最低にいたつては天保二年の五・七二ペーントまで下つてゐる。一般には二〇ペーント台に集中している。これを概括してみると、輸出占有率が一〇ペーント以下は二か年、一〇・二〇ペーント台は文化一四年をふくめて五か年、二〇・三〇ペーントは一二か年、三〇・四〇ペーント台は一か年、四〇・五〇ペーント該当なし、五〇・六〇ペーントがさきの文化六年一か年となる。たしかに二〇ペーント台に集中していることがはつきりしたが、広くとれば傑物の輸出割合は一〇ペーントから三〇ペーントにかけた間にあたつている年が多いことがわかる。一〇ペーント以下も、三〇ペーント以上も、ともに例外的で、各二か年が該当しているにすぎない。

つぎに諸色海産物の輸出割合をみると、最高は天保二年の九四・二八ペーントであり、最低は文化六年の四三・二四ペーントで、その最高最低は当然ながら傑物と逆になつてゐる。一般には七〇ペーント台の年が多い。全体の輸出占有率を概括してみると、五〇ペーント以下がさきの文化六年一か年、五〇・六〇ペーントが該当なし、六〇・七〇ペーントが一か年、七〇・八〇ペーントが一二か年、八〇・九〇ペーントが文化

一四年をふくめ五か年、九〇ペーセント以上二か年となる。これも完全に儀物と逆の関係になつておる、七〇、八〇ペーセントのところに集中している。いま少し広くとれば、七〇から九〇ペーセントの間の輸出占有率に該当する年が大多数である。

輸出占有率でみると、一般に儀物が二〇～三〇ペーセントであるのに対し、諸色海産物が七〇～八〇ペーセントで、諸色海産物が常に儀物より多く輸出されていることが明白になった。つぎにこのような輸出関係の実態を、いま少しく年代順に検討しておこう。最初の文化三年は、儀物二二ペーセント余に対し諸色海産物が七七ペーセント余で、一般的な占有関係を保つているが、つぎの文化四年には、儀物の輸出高が半減し、逆に諸色海産物がやや増加したため、儀物は一一ペーセント今まで低減している。翌文化五年、儀物の輸出占有率は回復して一八ペーセント余となるが、これは儀物の輸出高がやや増加したのに対し、諸色海産物のほうが大きく減少した関係である。文化六年には儀物が五六ペーセント余で、海産物総輸出高の半額以上にあたる分を積出しているが、これはこの年にかぎり儀物中の干鮑の輸出高が一〇〇万カレー余を突破したためである。干鮑一〇〇万カレー余の輸出高は全く例外的で誤記ともおもわれたが、この時期には幕府の諸国儀物取調廻浦役人が巡回して儀物増産を督励していたから積出可能で、けつして間違いとはいえない。いずれにしてもこの年には儀物の輸出高が一挙に急増したため、諸色海産物は前年に比べ倍増近く輸出しながらも、四三ペーセント余に低下している。

文化七年から同二年にかけた数年間の輸出占有率は、儀物が二〇ペーセント台に対し、諸色海産物が七〇ペーセント台で、大きな変化がないまま経過している。しかし輸出高そのものはかなり増減しており、儀物は一二万カレーから四一万カレーの間を往復しており、諸色海産物は四二万カレーから一二三万カレーのところを上下している。それにもかかわらず儀物と諸色海産物がほぼ同率の比を保っているのは、両者の輸出高の増減がほぼ

第97表 儀物と諸色海産物の輸出割合

年代	西暦	儀物 海産物		諸色 海産物		総 海産物	
		輸出高	輸出占有率	輸出高	輸出占有率	総輸出高	輸伸長率
文化 3	1806	カレー 187,400	% 22.28	カレー 654,000	% 77.72	カレー 841,400	100
4	1807	88,396	11.00	715,480	89.00	803,876	96
5	1808	108,130	18.70	469,990	81.30	578,120	69
6	1809	1,146,843	56.76	873,497	43.24	2,020,340	240
7	1810	372,924	23.38	1,222,300・17包	76.62	1,595,224	190
8	1811	342,480	28.06	878,159・40包	71.94	1,220,639	145
9	1812	419,237	26.73	1,148,997	73.27	1,568,234	186
10	1813	284,118	25.63	824,557	74.37	1,108,675	132
11	1814	128,201	23.01	428,823	76.99	557,024	66
12	1815	347,508	23.25	1,147,004	76.75	1,494,512	178
13	1816	131,828	13.21	866,251	86.79	998,079	119
14	1817	(132,895)	(16.97)	(650,071)	(83.03)	(782,966)	93
文政 1	1818	237,407	22.84	802,067	77.16	1,039,474	124
2	1819	152,965	26.28	429,089・25樽	73.72	582,054・25樽	69
3	1820	388,842	21.33	1,433,680・18箱・37包	78.62	1,822,522・18箱・37包	217
4	1821	200,591	36.05	355,829・12箇	63.95	556,420・12箇	66
5	1822	128,700	20.04	513,650	79.96	642,350	76
6	1823	114,800	15.69	616,700	84.31	731,500	87
7	1824	(141,000)	(11.29)	(1,107,900)	(88.71)	(1,248,900)	(148)
8	1825	—	—	—	—	—	—
9	1826	(24,360)	(1.59)	(1,512,200)	(98.41)	(1,536,560)	(183)
10	1827	(62,860)	(6.94)	(842,280)	(93.06)	(905,140)	(108)
11	1828	—	—	—	—	—	—
12	1829	215,950	23.55	700,860	76.45	916,810	109
天保 1	1830	—	—	—	—	—	—
2	1831	237,540	5.72	3,913,650	94.28	4,151,190	493
3	1832	—	—	—	—	—	—
4	1833	230,000	9.40	2,217,500	90.60	2,447,500	291

同じように繰返されたためである。
しかし文化一三年をむかえると、この均衡は完全に崩れ、ともに輸出高が減少しながらも俵物は相対的に大幅に減少したため、二〇パーセント台を割って一三・二一パーセントに低落し、逆に諸色海産物は八六・七九パーセントに増率している。翌文化一四年もほぼ同様な割合になっているが、文政元年にいたると、再び俵物二〇パーセント台に対し、諸色海産物七〇パーセント台に回復する。そして文政三年までの三か年間、その状態がつづいている。もちろんこの間両者の輸出高の増減はみられたが、ほぼ比例して増減したため右の輸出割合を維持することができたのである。

文政四年にも両者の輸出高が減少しているが、諸色海産物のほうが大幅に減った関係で、俵物三六パーセント余、諸色海産物六三パーセント余となっている。この年俵物が前年の三八万カテー余から二〇万カテーに減少したのに對し、諸色海産物は一四三万カテー余からわずか三五万カテー余になり、大きな減額をみたため輸出割合も大きく変動したのである。しかし翌文政五年には再び俵物が二〇パーセント台、諸色海産物が七〇パーセント台の輸出占有率に復している。ところがつぎの文政六年には俵物は一万カテー余減少したにすぎなかつたが、諸色海産物が逆に一〇万カテーほど増加した関係で、俵物は一〇パーセント台へ落ち、諸色海産物は八〇パーセント台へのぼっている。

文政七・同九・同一〇の三が年は、一部帰航船の輸出占有率を示すにすぎないが、諸色海産物が絶対的に優位を占めている点だけは明確である。文政一二年は俵物二三パーセント余に対し、諸色海産物七六・パーセント余となつており、きわめて一般的な輸出割合を示している。ところが天保二年をむかえると従来の両者の輸出占有率の関係は大きく崩れ、俵物はわずか五パーセント余に低落し、逆に諸色海産物は九四パーセント余に急増している。

る。これは俵物の輸出高そのものは前年とそれほど大きな変化がなかつたが、諸色海産物が前年の五・六倍ほどに急増して、三九一万カテー余になつたためである。つまり諸色海産物の大幅な急増によって俵物の輸出占有率が大きく左右されていることを示すもので、この点は最後の天保四年も同様であった。俵物はわずか七五〇〇カテー減少したにすぎないが、諸色海産物が一七〇万カテーほど減った関係で昇率し、九・四パーセントに増加している。諸色海産物のほうは逆に減率して、九〇パーセントすれすれの線まで後退している。

俵物と諸色海産物の輸出割合について年次を追つて検討を加えてきたが、この期の両者の輸出占有関係は必ずしも諸色海産物の輸出高の増減によって左右されていたとはいえない。一般に両者の輸出割合は、俵物二〇・三〇パーセントに対し、諸色海産物七〇・八〇パーセントであるが、この場合、俵物の増減と諸色海産物の増減がほぼ比例している年が多いため、諸色海産物の増減が俵物の占有率の上下を規制する力にならなかつたのである。むしろ規制を發揮したのは俵物の輸出占有率が三〇パーセントを、諸色海産物が九〇パーセントを、それぞれ超えた年である。その好例は、俵物の側からいえば文化六年と文政四年で、諸色海産物の輸出割合を大きく引下げている。諸色海産物の側からみれば天保二年と同四年で、大幅な急増によって俵物の輸出割合を強く圧迫し、一〇パーセント以下に押下げていた。

ところでこれらの年を別として、諸色海産物が俵物の輸出占有率を左右していないということは、いったい何を意味するであろうか。長崎俵物商人請方時代や幕府直轄集荷時代前期の海産物貿易においては、諸色海産物の輸出占有率は明らかに俵物の占有率を左右していたわけであるが、これは事実関係で捉えれば、俵物輸出を補足するかたちで諸色海産物が輸出されていたことを示すものである。補足といつても俵物の輸出高そのものは定額があつたばかりでなく、一般に二〇パーセント前後の占有率で少なく、結局、諸色海産物、とくに昆布が最後の

た見返り決済品としての重要な役割をはたしていたのである。しかしこの期には、一般に諸色海産物が俵物ともに増減しているわけであるから、諸色海産物は貿易決済のうえで、俵物輸出の不足分を十分補つていたとはみなしがたい。これは諸色海産物そのものの不漁に由来するものであるが、それにしても七〇パーセントから九〇パーセントにわたる輸出占有率を占めていることは、輸出絶対量の減少をみたといつてもなお重要輸出品としての地位から失墜するものではない。

最後に輸出海産物全体の動向を、その輸出総高の推移にそくして検討してみよう。前掲第97表では、最初の文化三年の輸出総高八四万カレー余を基(一〇〇)にして海産物の輸出伸長率を示してあるが、これによると最初の文化三年より輸出高が低い伸長率一〇〇以下の年が八か年もあることがわかる。文化四・同五・同一・同一四・文政二・同四・同五・同六の八か年である。つまりこの期の初めの文化初年と文政年間前半に集中しており、これら両時期の輸出が比較的不振であったことを示している。逆に伸長率が一〇〇より多い年は一二か年にのぼるが、その最高は天保二年の四九三で、文化三年の約五倍の輸出高である。比較的輸出好調といえる右の一ニか年は文化年間後半と文政末・天保初年の両時期に集中しており、そのほとんどが総額一〇〇万カレーを突破している。しかしそのなかで総額二〇〇万カレーを超えた年は、わずか三か年すぎず、海産物輸出の衰退振りをよく伝えている。

いま少しく年代にそくしてみると、先にふれたように、最初の文化三年からの三か年間はきわめて輸出低調で急速に悪化し、文化五年にはこの期の最低に近い五七万カレー余の輸出高に低落している。これは三か年とも俵物と諸色海産物の輸出高が比較的少なかつた結果であって、とくに文化三年は諸色海産物の輸出高が少額であり、翌四年は俵物が一〇万カレーを割っており、翌々五年には両者の輸出高が少なかつたため最低に近い状態になつ

たのである。しかし幕府がこの不振に対処して文化三・同四・同六年と俵物取調廻浦役人団を俵物主産地へ派遣し増産督励をしたため、文化六年以降ようやくその効果があらわれ、長崎への俵物廻着量は増加し、輸出増となつてゐる。文化六年から同一〇年にかけた輸出高はたしかに一〇〇万カレーから二〇〇万カレーにわたつてゐるが、子細にみると文化六年の輸出増は俵物の輸出伸長によるもので、二〇〇万余に達している。もちろん諸色海産物もかなり大幅に伸びているが、俵物とくに干鮑が大きく急増した関係で、二〇〇万カレーを突破したのである。翌文化七年には俵物の輸出高は急減しているが、それでも従来よりははるかに多い三七万カレー余を保ち、諸色海産物がさらに伸びて一二二万カレー余になつたため、総高一六〇万カレー近くにおよんでいる。文化八年には俵物は三万カレーほどの減少にとどまつたが、諸色海産物が三五万カレー近く減つたため、総額で三八万カレーほど減額し、前年より一段と少なくなつてゐる。しかし翌文化九年には俵物・諸色海産物とも再び増加し、前々年に近い状態に復してゐる。文化一〇年には再度両者とも大きく減少して総高一一〇万カレー余となり、さらに翌文化一年にはいずれも半減して、一〇〇万カレーを大きく割り、好況期に終止符をうつてゐる。

文化一二年には俵物・諸色海産物とも急増して、総高一五〇万カレー近くに復するが、長続きすることなく、文化一三・同一四・文政二の三か年は一〇〇万カレー以下の輸出総高にとどまつてゐる。これは俵物が一〇万カレー台にほとんど落ち、諸色海産物も八〇万カレー台以下に減じたためで、とくに文政二年には、俵物三品のうち煎海鼠・干鮑がそれぞれ一〇万カレーを割り、諸色も昆布が前年より半減した結果四三万カレーほどに低落した関係で、五八万カレー余の総高になり下がつてゐる。文政三年には俵物が二倍余、諸色海産物が三倍余、それぞれ急増したため、輸出総高は一挙に一八二万カレー余に上昇してゐる。しかしこの好況は一年かぎりで、翌文政四年には俵物・諸色海産物とも大きく減退し、この期最低の五五万カレー余となつてゐる。これはとくに諸色

のうちの昆布が大幅に減少したためで、前年の一三九万カレー余からわずか三五万カレーほどに減っている。文政五・六の両年は、総高が一〇万カレーほどずつ増加しているだけで、大きく一〇〇万カレーを突破するようなことはなかった。これは諸色のうち昆布が漸増したが、俵物のほうが逆に減少したためである。

文政七・九・一〇の三か年は、一部帰航船の輸出高が判明するにすぎないが、それでも一〇〇万カレーを突破しており、とくに文政九年は一五〇万カレーを超えていた。文政一二年は全船の海産物輸出高がわかるが、諸色海産物が七〇万カレーほどであったため、一〇〇万カレーを突破することができなかつた。俵物は二一万カレー余であるから、例年より特別少ないわけではなかつた。翌々天保二年は俵物はわずか二万カレー増加したにすぎなかつたが、諸色海産物の輸出高が三九一万カレー余に激増したため、総高で四一五万カレーになり、この期最高の輸出総高を現出している。翌々天保四年は、俵物の輸出高そのものはほとんど変わっていないが、諸色海産物が一七〇万カレーほど減った関係で、輸出総高は二四五万カレー近くに低下し、この期第二位の輸出高となつてゐる。これは昆布の大幅減少はもとより、鰯・所天草などが輸出皆無となつたためである。ただこの年には、珍しく寒天が六万カレーほど輸出されている。

第六節 中国向け輸出貿易における海産物の地位

徳川幕府直轄集荷時代中期の海産物は、数量的には以上のような輸出状態にあつたが、輸出数量では海産物自体の貿易動向がわかるにしても、輸出貿易全体のなかにおける海産物の地位を確定することはできない。海産物

の貿易上の地位を明確にするためには、輸出価格の面で位置づけていくことが必要となる。ただ中国向け貿易についての輸出価格関係史料はのこされていないが、すでに第一章第四節で述べたように、銅・俵物や主要な諸色海産物の輸出単価が「定式直段」としてなおこの期にも固定したままであり（四七ページ第5表参照）、これにすでに明らかにした輸出数量を乗すれば、輸出額を算出することができる。本節ではこの関係を利用して中国向け輸出貿易における海産物の地位を確定することにしたい。なお各海産物の輸出額の増減動向やその事情は、単価が固定している関係で輸出高の増減やその事情と全く同一であるからとくにふれず、海産物の地位を確定することに絞るつもりである。

ところでこの期の中国向け貿易品としては、銅・俵物や昆布を中心とする諸色海産物のほかに、すでに第一節の終りでみたように、金属（鉱産物）とその製品、薬品、林産物との加工品、醸造品、窯業品および工芸品などの諸色品が輸出されていた。これらは幕府公定の「定式直段」がなく、相対の「通用直段」であったから、輸出高がわかつていても正確に近い輸出額を算定することは困難である。またこの期の貿易取引も、前代にひきついで現物決済で、輸入品に見合う対価の輸出品を引渡すかたちで運営されていたが、中国船は滞泊中の公的諸経費を「遣捨銀」として輸入代銀のうちから長崎に支払っていた。したがつてこの遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の代銀を算出できないかぎり、総輸入額に見合う輸出額の総括を把握することは不可能である。

ただ遣捨銀は、この期の貿易運営を規制している寛政三年改定の貿易仕法では、年間の定式銀高（貿易歳額）の二歩（二〇パーセント）となつていて、定式売高のほかにも有余売高・割増売高などの商売口があつたから、貿易は全体として必ずしも定式売高通り行なわれておらず、それだけに遣捨銀の額も一定していわけではない。しかしそれにしても遣捨銀は、唐船居賃・同挽入賃・同沖繩賃銀・同碇銀・唐人八朔入目銀・宿町雜用銀などからなり、

貿易商売高・船数等に応じて歩合や定額で支出する建前になつてから、大きな懸隔はなく、三歩（三〇・八セント）前後が一般的で、正確に全輸出額を記載している日本側の記録⁽¹⁾から天保一年の場合を算出してみよう。

天保一一年中国船八艘の総輸入額九二、一七貫七〇四匁

見返り（輸出）決済内訳

銅	九二〇貫	（占有率 九・九八%）
俵物	一、三〇一貫三五三匁（ “ 一四・九六%）	
諸色	一、二一一貫九一五匁（ “ 一三・九九%）	
追売代銀	一九貫五四七匁（ “ 〇・二一%）	
遣捨銀	一、七六四貫八八九匁（ “ 二九・九九%）	

右のように遣捨銀は二九・九九パーセントで、ちょうど三歩にあたつていて、つまり遣捨銀は年により若干の差があるにしても、貿易総高の三〇パーセント前後の割合で特別勘定として長崎へ支払われていたわけで、概略のおさえは可能である。海産物外の諸色輸出品も無制限に輸出されていたわけではなく、規定の諸色銀の枠内で売渡されていた。もちろんこの諸色銀の枠内から昆布その他の諸色海産物の代銀も支払うわけであるから、海産物外の諸色輸出品の割合も自然とかぎられ、総枠の一〇パーセントが一般的で、それ以下にあたる年もあった。いずれにしても右のように、年間貿易総銀高の総枠に対し遣捨銀が一般に三〇パーセント前後、これに海産物外の諸色輸出品が一〇パーセントほどとすると、合せて四〇パーセント前後の分について、ここでは正確に近い価額を算定できないことになる。それだけに次掲第98表の銅と海産物を合せた総輸出額は、各年の貿易総銀高の六〇パーセント前後にあたる部分であることになる。以上を考慮にいれると、本節の第98表と第99表の輸出占有率

は、あくまで銅と海産物の合計の総輸出額に対する割合にすぎないから、右の遣捨銀と海産物外の諸色輸出品の輸出額を加算すれば、当然二割は減少することになる。また遣捨銀は純粹の輸出代銀ではないから、特別支払として除外すれば、海産物外の諸色輸出品の存在だけを考慮にいれればよいわけで、わずかに一割程度減率するものとしてみればよいことになる。本節で表示する輸出額と輸出占有率は、単なる推算結果ではなく、正確な手続きをとつて算定されたものであり、本来の輸出総額のなかでは以上のようない意味をもつ数字である。

つぎに本題に入って、この期の中国向け輸出貿易における海産物の地位と、海産物輸出が幕府の意図した貿易仕法どおり実際に行なわれたかどうかについて、検討を加えてみよう。まず輸出貿易における海産物の地位の確定であるが、第98表のうちごく一部の帰航船の輸出額が判明するにすぎない文政七・同九・同一〇の三か年を一応除いて考察すると、文化三年から天保一一年まで通算二二か年が対象となり、とくに文政の後半と天保の中・後半の各年の輸出額が不明である。なお天保一一年は前ページの輸出額内訳によつたもので、括弧内の数字は他の年の場合とやや基準が違い、各品の輸出実額と輸出占有率を示し、とくに諸色のなかには海産物外のものもふくまれている。まず最初に中国向け貿易の基本輸出品たる銅の輸出額をみると、最高が文化九年の一六一〇貫目、最低にいたつては天保四年の五七五貫目で、一般には六九〇貫目から一二六五貫目の間にわたつている。これは帰航船一艘当たりの配銅高が一一五貫目であったことからくるもので、帰航船の多寡はそもそも輸出用の長崎廻銅の過不足によって規制されていたが、結果的には帰航船の多少が輸出額を左右するかたちになつていて、いずれにしても価額そのものからみれば、銅は比較的この期の前半に好調で、後半には不調であることが目につく。しかし銅の場合、上下の間ではそれほど著しい価額の開きがないが、海産物となるとかなりの開きが存在している。海産物の合計輸出額の最高は最後の天保一一年で、俵物だけでも二三〇〇貫目を突破しているから、諸色海産物

第98表 中国向け輸出額の推移

年 代	西 历	艘 航 数	総 輸 出 額	銅		総 海 産 物	
				輸 出 額	輸出占有率	輸 出 額	輸出占有率
文化 3	1806	5	2,051.163	1,235.000	60.21	816.163	39.79
4	1807	6	1,205.212	690.575	57.30	514.637	42.70
5	1808	8	1,429.845	920.000	64.34	509.845	35.66
6	1809	11	2,299.670	1,265.000	55.01	1,034.670	44.99
7	1810	11	2,898.496	1,265.000	43.64	1,633.496	56.36
8	1811	10	2,576.226	1,150.000	44.64	1,426.226	55.36
9	1812	14	3,336.377	1,610.000	48.26	1,726.377	51.74
10	1813	11	2,462.723	1,265.000	51.37	1,197.723	48.63
11	1814	9	1,660.046	1,035.000	62.35	625.046	37.65
12	1815	11	2,799.590	1,265.000	45.19	1,534.590	54.81
13	1816	11	1,996.910	1,265.000	63.35	731.910	36.65
14	1817	8	1,654.399	920.000	55.61	734.399	44.39
文政 1	1818	8	1,966.774	920.000	46.78	1,046.774	53.22
2	1819	7	1,431.980	805.000	56.22	626.980	43.78
3	1820	11	3,056.272	1,265.000	41.39	1,791.272	58.61
4	1821	7	1,573.340	805.000	51.17	768.340	48.83
5	1822	6	1,273.300	690.000	54.19	583.300	45.81
6	1823	6	1,314.358	690.000	52.50	624.385	47.50
7	1824	(3)	—	—	—	—	—
8	1825	—	—	—	—	—	—
9	1826	(6)	—	—	—	—	—
10	1827	(2)	—	—	—	—	—
11	1828	—	—	—	—	—	—
12	1829	8	1,876.332	920.000	49.03	956.332	50.97
天保 1	1830	—	—	—	—	—	—
2	1831	6	2,830.432	690.000	24.38	2,140.432	75.62
3	1832	—	—	—	—	—	—
4	1833	5	2,058.700	575.000	27.93	1,483.700	72.07
5	1834	—	—	—	—	—	—
6	1835	—	—	—	—	—	—
7	1836	—	—	—	—	—	—
8	1837	—	—	—	—	—	—
9	1838	—	—	—	—	—	—
10	1839	—	—	—	—	—	—
11	1840	8	(9,217.704)	920.000	(9.98)	(4,513.268)	(48.95)

儀 物	諸 色	の 分 を 合 せ る と、		
		輸 出 額	輸出占有率	三〇〇〇貫目を 超 え る こ と に な る。最 低 は 文 化 五 年 の 五〇〇〇貫目余で、辛 う じて 五〇〇〇貫目を
銅	%	598.404	29.17	217.759 10.62
		268.340	22.27	246.297 20.44
		347.411	24.30	162.434 11.36
		750.394	32.63	284.276 12.36
		1,160.951	40.05	472.545 16.30
		1,111.080	43.13	315.146 12.23
		1,293.547	38.77	432.830 12.97
		884.551	35.92	313.172 12.72
		428.714	25.83	196.332 11.83
		1,135.581	40.56	399.009 14.25
		409.843	20.52	322.067 16.13
		438.969	26.53	295.430 17.86
		759.759	38.63	287.015 14.59
		463.705	32.38	163.275 11.40
		1,302.065	42.60	489.207 16.01
		644.964	40.99	123.376 7.84
		395.350	31.05	187.950 14.76
		368.891	28.07	255.467 19.44
		(439.152)	—	(414.625) —
		—	—	—
		(85.104)	—	(607.583) —
		—	—	(314.900) —
		—	—	—
		691.765	36.87	264.567 14.10
		767.574	27.12	1,372.858 48.50
		722.850	35.11	760.850 36.96
		2,301.353	(24.96)	(2,211.915) (23.99)

つぎにこの銅と海産物の総輸出額を比較してみると、銅のほうが多い年は全二二か年中一二か年もある。半数以上の年は銅が優勢であって、前代の幕府直轄集荷時代前期にはみられなかつた傾向である。ただ銅の輸出額が優っている年でも、輸出占有率をみればわかるように、それほど海産物と懸離れているわけではなく、多くても六五パーセント未満にとどまっている。だいたい銅の輸出占有率は四〇から五五パーセント前後が一般的であつて、当然逆に海産物の輸出占有率は四五から六〇パーセントになつてゐる。ただ天保年間の三か年だけは海産物

のところが多い。

が断然高率で、七〇パーセント以上にのぼっている。文政後半から天保年間にかけての輸出額は、不明の年が多いが、ともかく銅と海産物は伯仲している輸出品といえよう。試みに判明するかぎりの年の輸出額を加算してみると、海産物のほうが二五〇万貫目ほど多く、まず輸出順位としては海産物・銅となるが、いずれにしても海産物が連年首位の座を占めていたわけではない。

海産物は全体として、このように辛うじて銅を凌いで首位の輸出品になっていたが、輸出高のうえからいえば、前節でみたように一般に煎海鼠・干鮑・鱻鰐の俵物三品が海産物総輸出高の一〇から三〇パーセント台を占めるのに対し、昆布・鰯・鰹節や各種の海草からなる諸色海産物は七〇から八〇パーセント台で、明らかに俵物よりも多く輸出されていた。しかしそれぞれの単価に高低があった関係で、輸出額の面では必ずしもこのような割合にはならなかった。固定していた一カテー(斤)当たりの単価では、俵物三品はすべて銀二匁から三匁六分七厘の間にあつたが、諸色海産物の大半を占める昆布はわずかに三分三厘四毛にすぎず、所天草や鷄冠草はそれ以下に低廉で、高いほうの鰯でも一匁四分五厘にすぎなかつた。鰯・所天草・鷄冠草の輸出高は昆布に比べべきわめて少なかつたが、その他の干魚・寒天・干貝・海草苔などはさらに零細で、間歇的に輸出されていたにすぎなかつた(三五二ページ第96表参照)。したがつて輸出額の面では大きく逆転して俵物が諸色海産物よりはるかに多額で、海産物全体の総輸出額を支え、銅の輸出額に伯仲する要因になつていた。

再び前掲第98表をみると、実際に俵物が諸色海産物に劣つていてはいる年は、一二か年中わずかに天保一・同四の両年だけであつて、その他の年は断然俵物のほうが多額である。輸出占有率でみると、俵物は最後の天保一一年は実際の総出額に対する割合であるから他の年の基準では単独で五〇パーセントを超えているはずであるが、四〇パーセント台も五か年、三〇パーセント台が八か年、一〇パーセント台が八か年であつて、一〇パーセントを割

つている年は一年もない。これに対して諸色海産物の占める割合はたしかに低く、五〇パーセント近い天保二年と三六パーセント余の天保四年は特別で、他はすべて一〇パーセント余以下であつて、とくに一〇から十数パーセントの間に集中している。俵物が三〇パーセント前後のところに集中しているのと大きな違いである。

俵物がこの期の中国向け輸出貿易においても、前の徳川幕府直轄集荷時代前期にひきづいて諸色海産物の輸出額より優つていたことは明確になつたが、俵物三品の価額構成をみると、つぎの第99表のとおりである。最初に煎海鼠と干鮑を比較してみると、煎海鼠は前代のように単独で四〇パーセントから五〇パーセント以上を保つ年ではなく、最高でも文政三年の三二パーセント弱で、三〇パーセント台はこれに文化八年を合せた二か年にすぎず、他は十数パーセントから二十数パーセント前後のところに集中し、ややそれと懸離れているのが最低率の文化四年の一パーセント弱と、同二年の二九パーセント弱ぐらいのものである。これに対して干鮑の場合は、天保四年の一六パーセント余が最高で、最低は文化一年の三・六一パーセントであるが、これを一分すると一〇パーセント台が一三年か年、一〇パーセント以下が八か年となり、数パーセントから十数パーセントのところに集中している。煎海鼠は、前述のように十数パーセントから二十数パーセントの間に集中していたが、逐年両者の輸出額を比べてみると、全年にわたつて煎海鼠が優つている。

鱻鰐は、銅や煎海鼠・干鮑などの輸出額が全体的に低下している関係で、この期には輸出占有率が一般にやや上昇している傾向があるが、それでも最高は文化七年の四・〇七パーセントどまりで、他は三パーセント台が二か年、二パーセント台が三か年、一パーセント台が八か年、一パーセント以下が六か年、輸出〇が一か年であつて、まず一パーセント前後のところに集中していることがわかる。鱻鰐はなんといっても零細な輸出海産物で、銅はもとより他の煎海鼠・干鮑の俵物には断然劣つていたが、昆布以外の諸色海産物よりはやや輸出額が多かつ

第99表 中国向け各種海産物輸出額の推移

年 代	西 暦	帰 船 航 数	煎 海 鼠		干 鮑		鱻 鰯	
			輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
文化 3	1806	5	371,404	18.11	210,600	10.27	16,400	0.80
4	1807	6	131,937	10.95	121,543	10.09	14,860	1.23
5	1808	8	237,853	16.64	88,398	6.18	21,160	1.48
6	1809	11	391,846	17.04	302,408	13.15	56,140	2.44
7	1810	11	739,762	25.52	302,729	10.44	118,460	4.07
8	1811	10	796,610	30.92	245,430	9.53	69,040	2.68
9	1812	14	725,559	21.75	481,810	14.44	86,178	2.58
10	1813	11	504,368	20.48	334,827	13.60	45,356	1.84
11	1814	9	334,569	20.15	59,859	3.61	24,286	1.46
12	1815	11	803,803	28.71	288,522	10.31	43,256	1.55
13	1816	11	231,408	11.59	157,707	7.90	20,728	1.04
14	1817	8	329,860	19.94	89,019	5.38	20,090	1.21
文政 1	1818	8	469,918	23.89	274,293	13.95	15,548	0.79
2	1819	7	256,019	17.88	159,206	11.12	48,480	3.39
3	1820	11	976,660	31.96	308,421	10.09	16,984	0.56
4	1821	7	395,626	25.15	245,916	15.63	3,422	0.22
5	1822	6	238,550	18.73	113,400	8.91	43,400	3.41
6	1823	6	239,651	18.23	116,644	8.87	12,600	0.96
7	1824	(3)	(240,752)	(29.80)	(183,600)	(22.73)	(14,800)	(1.83)
8	1825	—	—	—	—	—	—	—
9	1826	(6)	(73,143)	(13.22)	(11,961)	(2.16)	(0)	(0)
10	1827	(2)	(131,680)	(32.77)	(6,426)	(1.60)	(6,360)	(1.58)
11	1828	—	—	—	—	—	—	—
12	1829	8	440,400	23.47	229,365	12.22	22,000	1.17
天保 1	1830	—	—	—	—	—	—	—
2	1831	6	506,460	17.89	239,274	8.45	21,840	0.77
3	1832	—	—	—	—	—	—	—
4	1833	5	385,350	18.72	337,500	16.39	0	0

昆 布		他海産物	
輸出額	輸出占有率	輸出額	輸出占有率
138,944	6.77	2,755	0.13
229,124	19.01	9,425	0.78
151,836	10.62	7,018	0.49
268,413	11.67	15,863	0.69
383,031	13.22	17,734	0.61
287,173	11.15	9,493	0.37
360,424	10.80	31,964	0.96
264,194	10.73	16,342	0.66
124,949	7.53	27,292	1.64
365,730	13.06	19,875	0.71
275,951	13.82	11,203	0.56
189,612	11.46	67,788	4.10
255,510	12.99	15,068	0.77
127,221	8.88	24,898	1.74
465,162	15.22	12,267	0.40
117,535	7.43	5,697	0.36
163,660	12.85	7,975	0.61
188,977	14.38	10,875	0.83
(350,700)	(43.41)	(17,980)	(2.23)
—	—	—	—
(450,232)	(81.37)	(17,980)	(3.25)
(252,464)	(62.83)	(4,872)	(1.21)
—	—	—	—
222,110	11.84	6,177	0.33
—	—	—	—
1,242,480	43.90	81,200	2.87
—	—	—	—
718,100	34.88	6,000	0.29

そこでつぎに諸色海産物に目をむけると、その主体をなす昆布は、この期には俵物同様全般に不振で、一〇〇貫目を突破しているのはわずかに天保二年ただ一年だけにすぎない。他は一〇〇から三〇〇貫目の間に集中しており、前代より著しく低下している。一〇〇貫目をさすがに割った年はないが、大別すると一〇〇貫目台が八か年、二〇〇貫目台が七か年、三〇〇貫目台が三か年、四〇〇貫目台と七〇〇貫目台が各一年となり、たしかに一〇〇から三〇〇貫目の間に集中していることが明白になる。この昆布の輸出額を煎海鼠に比較してみると、優っているのは文化四・同一三・天保二・同四の四か年だけで、とくに大きな開きがあるのは後者の天保の二か年にすぎない。したがって煎海鼠のほうが明らかに昆布に優っていたわけである。さらに干鮑に比べてみると、昆布の輸出額が全年数二一か年のうち一三か年も優っており、他の年もやや低額な程度が多く、それほど大きな開

た。

きがあるわけではない。まず全般的にみて昆布の輸出額は、干鮑より優っていたといえよう。

昆布以外の諸色海産物は、この期には鰯・所天草・鷄冠草・干魚や寒天・干貝・海草苔からなっていたが、寒天以下はわずか二、三年輸出されたにすぎず、輸出額に影響をおよぼすような存在ではなかった。また鷄冠草や干魚も、この期のほぼ半数ほどの年に輸出されているにすぎなかつた。それだけに第99表の昆布外のその他の海産物は、鰯と所天草が主体であるが、その輸出占有率は一ペーセントを超えたのがわずかに四か年で、一般に一ペーセント以下にとどまり、鱈鰆以上に低率であった。

徳川幕府直轄集荷時代中期の中国向け輸出貿易における海産物の地位について、検討を加えてきたわけであるが、海産物は全体として基本輸出品たる銅を凌駕しており、たしかに重要な輸出品としての地位を占めていた。しかし海産物を俵物と諸色海産物に二大別してみると、俵物だけで銅の輸出額を引離しているのは天保期の三か年にすぎず、銅が全般的に優位にたつており、前代と大きな相違を示している。それだけにこの期の中国向け輸出貿易上の地位は、銅・俵物・諸色海産物の順位となる。先の検討にしたがつて海産物をさらに品目別に細分して輸出貿易における順位をつけると、銅・煎海鼠・昆布・干鮑・鱈鰆・その他諸色海産物の順となる。昆布外のその他の諸色海産物は最下位であるが、実際には前述のように鰯以下の七種の海産物からなつており、その輸出額の内訳までは表示しなかつたが、あえて順位をつけると、鰯・鷄冠草・所天草・干魚の順で、それに全く間歇的に輸出されていた寒天・干貝・海草苔がつづくかたちの順番となる。ただ右の場合、海産物外の諸色輸出品が除外されているわけであるが、その輸出額上の割合は、先述のように一般にこの期には一〇ペーセント前後であつたから、これを考慮して全輸出品を順位づければ、銅・海産物・諸色品(海産物外)の順となることは明白である。また海産物を表示のとおり五大別すれば、諸色品は銅・煎海鼠・諸色品(海産物外)・昆布・干鮑・鱈鰆・そ

の他海産物の順位で、第三位の輸出品として位置づけられると推定される。もちろん海産物外の諸色品も、第一節でみたように、各種の輸出品からなつていたから、各輸出品目ごとに順位を決めれば、当然昆布・干鮑より下つて第五位以下の地位を占めるにとどまることは明白である。

幕府直轄集荷時代中期の中国向け輸出貿易における海産物の地位が明確になつたが、この期の海産物輸出は、価額面からみて銅よりやや劣勢な年が多かつた。この点は前代の幕府直轄集荷時代前期と大きく異なるところであつて、明らかに海産物輸出の衰退を示すものである、とみねばならない。そこでここではこの期の海産物輸出がはたして幕府の意図した貿易仕法どおり実際に行なわれたかどうかを検証するとともに、幕府の輸出海産物についての増加対策が効力を発揮したかどうかも、簡単にうかがつてみたい。この期の日中貿易の運営を規制していたのは、寛政三年(一七九一)改定の貿易仕法で、俵物・諸色海産物の総輸出銀高は、定式売・有余売・専用売・同五割増分などを合せて一六〇〇貫日程(俵物一〇〇貫弱、昆布を主とする諸色海産物五〇〇貫目余)に見積られていた。この仕法見積高を基にして、まず前掲第98表の総海産物の輸出額の欄をみると、この高以上かこれにはほぼ合致する輸出額を出しているのは、全二二か年のうち文化七・同九・同一・文政三・天保二・同一のわずか六か年すぎない。この仕法見積高にかなり近いのは、文化八・天保四の両年ぐらいで、他はかなりの開きがある年ばかりである。しかもその半額にもおよばない年が、なんと九か年もあるのには驚かされる。この期の海産物輸出はけつして幕府の意図したとおり行なわれず、大勢としてかなり不調であったことがうかがえる。

つぎに俵物の輸出額についてみると、俵物は定式商売口で九五〇貫目、その他外売商売口で一二〇貫ほどで、都合一〇七〇貫目ほどに仕法上見積られていたが、この仕法高を達成しているのは、全二二か年中で文化七・同八・同九・同一・文政三・天保一のわずか六か年にすぎない。さらに昆布を主とする諸色海産物の輸出額を

みると、仕法見積高は五〇〇貫目ほどであったが、これを超えているのは、一部帰航船の輸出分を示す文政九年と、天保二・同四・同一の四か年にすぎなかつた。強いてこの仕法高に近い四〇〇貫目台の年をあげてみても、文化七・同九・同一二・文政三・同七（一部輸出分）の五か年ぐらいである。他の三分二ほどの年は四〇〇貫以下であるが、そのうち仕法見積高の半額の二五〇貫目にも達しない年が七か年もあつて、諸色海産物も全般的にきわめて不調であることが明白となつた。とくに前節でも指摘したように、この期の諸色海産物は、俵物の輸出不足を補う役割をはたすほどの輸出高を出していなかつたわけで、それは輸出額の面にもはつきり現われている。すなわち、海産物総輸出額が仕法高の一六〇〇貫目ほどを突破している年は、まず俵物が自身の仕法高を超えている年にかぎられており、わずかにその例外として諸色海産物が海産物全体の輸出額を引上げているのは、天保二年だけである。

徳川幕府直轄集荷時代中期の海産物輸出は、価額の面からみても幕府の意図した仕法高通り行なわれている年が少なく、明らかに不調であつたが、幕府もけつして傍観していたわけではなく、俵物など輸出海産物の長崎廻着の増加に努めた。この詳細は別の機会にゆずるが、その主要な対策をあげてみても、幕府の俵物取調廻浦役人団が文化三・四年と同六・八年・同一二年・天保二年・同四年と諸国を巡回し、俵物増産に努めている。そしてとくに文化三年から翌四年にかけては、西国諸藩に折衝して藩内の俵物集荷を藩当局が請負う藩役場制を実施し、現地の藩権力を動員して増産・集荷する強化体制をとつていている。また文化六年から同八年にかけては、九州・中國の長崎近隣諸国ばかりでなく四国から遠く関東の沿海諸国まで廻村し、生産請負高のほかに新たに生産目当高を設置するとともに、その日當高や請負高を超えた分を割増買上げる褒賞銀制を施行し、増産をはかつている。しかし文化末年から文政・天保初めにかけた十数年間には、幕府の目新しい増産対策はとくにみられず、従来の

まま俵物の全国直轄集荷を行なわれていた。⁽²⁾

さてそれでこの徳川幕府の俵物増産対策は、はたして海産物輸出を増大させるだけの効果があつたであろうか。再び前掲第98表をみると、幕府が俵物増産対策に力をいれはじめたこの期当初の文化三・四・五の三年は、なお輸出額は不調で、その効果がなかつたようのみえる。しかし文化六年からは明らかに俵物を中心に海産物の輸出額が増加し、翌文化七・同八・同九と三か年にわたつて好調がつづき、文化一〇・同一の両年はその反動でやや減退するが、文化一二年には再び一五〇〇貫目余まで増進し、好調を示している。幕府の新たな俵物増産対策の実施は、前述のようにこの文化一二年で一応中断されるが、右の好調な輸出額の推移からみて、幕府の俵物増産対策が一定の効力をもつていたことは明白であつて、天保二・同四年と幕府俵物取調役人が再び廻浦督励するとの、輸出は再度好調に転じるのである。

この幕府の俵物増産対策の実効性を逆証するのは、対策が中断された文化一三年以降の俵物を中心とする海産物輸出額の動向である。俵物の輸出額は文化一三年には一気に四〇〇貫目余に落下するが、その後一〇〇〇貫目台を出したのは文政三年ただ一年にとどまり、他の年は三〇〇貫から四〇〇貫目台に低迷し、多くても七〇〇貫目どまりであった。このような俵物の輸出不振は直ちに海産物総輸出額の不調とともになつてくるわけで、この期の文化一三年以降の海産物輸出は、背景に幕府の強力な増産対策を欠いていたためもあつて、明らかに不振におちいつっていた。

(1) 東京大学史料編纂所蔵「長崎覚書」坤による。

(2) 発刊予定の拙著『近世海産物貿易史の研究——輸出海産物の増加策と生産・集荷——』にゆずる。

第一部

幕末輸出貿易における海産物

第一章 幕末貿易史の研究と海産物貿易の自由化

第一節 幕末貿易史の研究と貿易額

一八五九年七月一日を期して断行された日本の開港は、幕初以来の鎖国体制を一挙に揚棄して徳川幕藩制社会から近代社会へ推転する重要な契機となつた。開港による日本の門戸開放は、政治・経済・文化の諸面において、必然的に先進欧米資本主義国家との接触を招來し、その近代的諸要素の洗礼をうけることになった。とりわけ開港の結果開始された外国貿易は、欧米資本主義經濟と変質期にあつた日本の封建經濟との激突・競合の場となり、徳川幕藩体制の解体を強く促進し、維新後は後進的な日本資本主義經濟の発展を推進する強力な樞軸となつた。

幕末開港後の近代貿易についての歴史的研究は、早くも明治二〇年代から着手されているが、その本格的研究の開花は昭和一〇年前後の時期をまたねばならなかつた。先駆的時代ともいうべき昭和一〇年前後にいたる半世紀間の研究は、必ずしも科学的なかたちでの展開がみられず、現象的な史実の検証とそれについての低次元での歴史的評価に終始していた感が深い。貿易史研究がこのような情況から脱皮して本格化したのは、根本的には開港後飛躍的に発展してきた日本資本主義經濟が昭和初期に深刻な行詰りをみせ、日本資本主義の歴史的形成過程とその存立基盤についての科学的分析が要請されるというきわめて現実的な問題に規定されてのことであつて、

それは社会経済史学の本格的研究の開始と軌を一にしている。

日本近代貿易史の前段をなす幕末貿易史の研究も、完全に右の研究史と同步調をとつて進展したもので、昭和一〇年前後までの先駆的研究は、単なる輸出入貿易額の羅列・検討か、幕府の貿易政策の功罪や開港の得失などを、単独または複合的に論述するにとどまっている。幕末貿易をなった横浜・長崎・箱館の三港別の輸出入商品の明細や貿易額にいたるまでの詳細な検討や、貿易の実態・動向に関連させての幕府貿易政策の有機的把握、さらには開港貿易めぐる国際事情や国内経済にあたえた影響の検証などを総合的に試みようとした意図した優れた研究は、やはり昭和一〇年以降の本格的研究の時代にゆずられている。昭和一〇年前後から出発した幕末貿易史の本格的研究は、昭和一〇年の終戦後に一応の集成をみせ、さらに戦後の日本資本主義経済が新たなかたちで世界経済の一環に組込まれて飛躍的に発展するという現実的な過程のなかで、多面的に展開・深化され、着実な成果を生みだしている。

概観すれば、幕末貿易はその果たした歴史的役割の大きさから、叙上のようななかたちで研究されてきたが、本章はそれらの研究史をさらに精密に追つて個々の論文や著作の内容を紹介し、全面的にその學問的位置付けを行なおうとするものではない。従来の研究が幕末貿易史研究の最大の基礎となる貿易額をどのようななかたちで提示しているかを検討し、筆者が後章で展開する三港別輸出額などの全面的な紹介とその分析が、どのような研究史的位置付けと意義をもつかを模索せんとするものや、ここでは貿易額自体の取扱いに原点をおいた幕末貿易史の研究史をたどることになる。(つぎに明治以後昭和一〇年頃までの先駆的研究時代に公表された幕末貿易史についての論著のうち、貿易額をも扱つてゐるものば、発表の年代順にはばあげればつきの七点である。

(+) 河合利安「幕末の貿易額」(『統計学雑誌』第一〇九号、明28)

- (1) 石橋五郎「維新前後に於ける外國貿易に就いて」(『史料』第八卷第11・111頁、大12)
- (2) 横浜商業會議所『横浜開港五十年史』下巻(明42)
- (3) 加藤清一「幕末の貿易額に就いて」(『經濟史研究』第四・五号、昭15)
- (4) Paske Smith, *Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days*, 1930. (昭15)
- (5) 猪谷善一「幕末開港の社會經濟的意義」(『社會經濟史學』第一卷第一号、昭6)
- (6) 泉幸之助「幕末貿易論は何處へ行く」(『歴史科學』第三卷第一〇号、昭10)

まず(+)の河合論文からみよう。幕末貿易額を最初に、しかも全般的に学界へ提供するという役割を果たしたこの論文は、万延元年から慶応三年にいたる八か年間の神奈川・長崎・箱館三港の輸出入貿易額を収載している。ただ残念ながら開港当初の安政六年の三港輸出入額と万延元年・文久元年の長崎・箱館両港の輸出入額は欠如している。三港輸出入額の典拠となつた史料は、日本駐在のイギリス領事が本国外務省宛に送つた報告書である。河合氏の提示したこの輸出入額はその後、前掲(5)の猪谷論文にもそつくりそのまま利用されているばかりでなく、幕末貿易史を本格的研究の次元にまで高めた石井孝氏も、早くから河合氏の三港別輸出入額を「從来邦人の発表した統計中、最も古いものであると同時に、且つ最も信憑するに足るものである」とし、戦中に上梓された『幕末貿易史の研究』(昭15)や戦後たゞさわつた『横浜市史』第二巻(五四八ページ、昭34)でも利用している。河合氏の幕末貿易額についての研究は、確実な出典によつているだけにたしかに信頼すべきものであるが、輸入額の単位を混同していたり、また典拠のイギリス領事の報告書を精査しなかつたためか、一八五九年の三港輸出入額ならばに一八六〇年および翌六一年の長崎・箱館両港などの輸出入額を見落としている。いずれにしても(5)の猪木論文も輸出入額の単位の混用している部分のある価額数字を一率に使つたわけであるから、(+)の河合論文は誤用

による混乱を招くやうになつたといふ。

いわゆる石橋論文であるが、上ト下二篇に分かれてゐる。上篇では幕末における徳川幕府の貿易政策をとりあげ、外国商品が比較的自由に輸入されていたにもかかわらず幕府が助長すべき国内産物の輸出貿易を制限したことは誤りであったと強く指摘し、ついでト蘭ではそのような幕府の貿易政策が貿易の輸出入額のうちに具体的にどのように反映しているかを検証している。その検証にあたっては、慶應元年から明治一年の間の小銃の輸入数量・価額の港別明細表をかけているほか、「幕末に於ける外國貿易価額」と題する表を収め、文久三年から慶応二年にいたる幕末後期五か年間の三港別輸出入額を掲示している。前者の出典はイギリスのいわゆる青書(Blue Books)で、後者の典拠は、その青書と、青書に詳細な貿易額を欠く横浜港の場合文久三年ないし慶應二年の間はアメリカの Commercial Relation, 1873. によつてゐる。石橋氏はだいたい幕末維新期の貿易の実態やのむのにつけて具体的研究の寥々たる」とを憂え、かつ日本側に貿易の計数関係資料がほとんどのいそれでいないのにかんがみ、当時日本に駐在していたイギリス・アメリカ両国の領事・公使などの報告書にその研究史料を求めたのである。イギリスの青書(Blue Books)によつてやゝわかるが、アメリカ側のものとして引用した Commercial Relation などがそれにあたるわけだ、参照したところに括弧載してあるのと番号を付して収録しているのである。

(ヘギラベタ)

- (1) Commercial Reports from Her Majesty's Consul's in Japan.
- (2) Reports Her Majesty's Secretaries of Embassy and Legation on the Manufactures Commerce & C.
(ト ヘラカタ)
- (3) Diplomatic Correspondence.

(4) Commercial Relation

(5) Papers Relating to the Foreign Relation of U. S.

石橋論文はいのとくに幕末の日本貿易や上位にあつたイギリス・アメリカ両国の領事・公使などの本国政府宛報告書を利用してゐるが、ただ残念ながら所収の前掲表が二表とも文久三年(一八六三年)以降の三港別輸出入貿易額を載せぬといふ点で、

そのやうの文久三年以降の「幕末に於ける外國貿易価額」表は、先に述べたよろに、主にイギリスの青書によつてつぶさにしているが、実際に利用したのは前掲報告書中の(1)の日本駐在領事貿易報告書である。いの貿易報告書はやゝうど一八六三年(文久三年)以降のものが東洋文庫などに収蔵されているから、石橋氏はこれを利用したるものであらう。イギリスの日本駐在領事貿易報告書の不備を補うため横浜港の輸出入額について、(4)のアメリカの Commercial Relation を援用したとしていたが、これは日本を含む世界各地に散らばつてゐるアメリカの領事の本国政府宛の貿易報告書を集録出版したもので、その正式な題名はいわゆるところである。

Commercial Relation of the United States with foreign countries.

石橋論文が「幕末に於ける外國貿易価額」表を作成するにあたつて実際に使用したとおもわれる史料がわかつたが、それでは氏のいの表の内容は信頼するに足るやうないか。いりやは問題として、いの輸出入額の信憑度に限定してみると、同論文が駐日アメリカ領事の Commercial Relation によつて補つたとする文久三年から慶応二年にかけての四年分の横浜港の輸出入額のやう、前三年分は文久三年の長崎港輸出入額とともに、前掲の河合論文の三港別輸出入額や石井孝氏の最新の各港貿易価額表の所載数字(『横浜市史』第一巻、五四ページ、四三)と一致しない。これは出典の違いに起因するものであらうか仕方がないとして、石橋論文利用の Commercial

Relation の該当するものとして先に正式書名をあげた駐日アメリカ領事の本国政府宛報告書たる Commercial Relation of the United States with foreign countries. が所収する貿易計数資料に比較してみても符合しない。だいたい一八六四・六五の両年は年額の輸出入額を欠いている。石橋論文では単に Commercial Relation があるだけであるから、それはあるいは筆者がその該当報告書としてあげたものと相違するとも考えられる。しかし、それでも駐日アメリカ領事の報告書である点からみれば、出典の正式書名を掲げない石橋論文収載の前記貿易額は使用しにくいことになる。したがって石橋論文は貿易額では他に優るところがなく、とくに利用するにあたるない存在であるといつてよい。

ついで(1)の『横浜開港五十年史』をみると、この下巻は貿易計数資料を取扱っているが、ほとんど明治維新以後のもので、幕末関係のものはわずかに「安政六年より明治四十一年に至る横浜港貿易品価額」表(同書、四六三頁以下収載)にかぎられている。本表は年代ごとに輸出・輸入・合計の各価額と前年にに対する増減歩合をかけたもので、価額は幕末の分も円表示をとっている。ただ注記がないため、その出典や単位への換算率などが全く不明である。この一点が判然としない以上軽々しく利用することは避けるべきであるが、表示のこの輸出入額がきわめて正確であることを主張し、(1)の(4)の加藤論文のように全面的に使用しているものもある。しかし、駐日イギリス領事の報告書に拠った前掲(1)の河合論文所収の幕末三港別輸出入額表に比較してみると、輸出入額のちいされかが三四年分ほぼ一致する程度にすぎず、本研究では依拠することを差控えた。

(4)の加藤論文は右の(1)の『横浜開港五十年史』や駐日イギリス領事の本国政府宛報告書たる Commercial Reportsなどを利用して、幕末の三港別輸入額を再検討したもので、資料的にみてとくに新しいものを利用しているわけではない。三港のうち長崎・箱館の両港貿易額は、国内所在の Commercial Reports によるため、一八

五九年はもとより(1)の河合論文と同様に一八六〇・六一の両年も不明となっている。ただしすべて一ドルを三十分替、四分一両、一両一円の割に換算して円表示をとり、また万延元年(一八六〇)の箱館港輸出額だけは、『函館区史』(明4)所載(169ページ)の価額によって掲示している。横浜港の輸出入額は、完全に幕末全期を通して前掲(1)の『横浜開港五十年史』によっている。加藤論文の場合は、横浜について前述のように出典不明の史料によったことになるし、また長崎・箱館については正確かどうかわからない基準で円換算をしてくるが、全体として厳密性を欠くことになる。

(5)のペスク・スマスの Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days は、一九三〇年(昭和)五月二四日の奥付をもつて神戸のゼー・エル・タムソン株式会社からの発行されたものである。そのはじめの冒頭には、「本書の意図は、徳川将軍時代における西欧人の日本貿易と居留についての一般的な記述を行なう」ところにある。記述は主にロンドンのインド省に現在保管されているイギリス東印度会社の記録ならびに長崎・大阪のイギリス領事館文書によってある」と明記している。同書の本文は一二章からなるが、これによってその内容が確実な史料に基いて叙述されていることがわかる。また叙述にあたって各所に原文書を引用収載しているが、大きな特色で、その学術的信憑度を高めている。

ところで問題の幕末日本の貿易については、第九章「將軍下の貿易」で三十数ページをさいて取扱っている。ただ日本の古代の海外貿易から説きおこしており、近世に入つてもバタビヤ、長崎間の一八〇六年の積荷の分析を中心にして鎖国下の日本貿易の状態を述べているにすぎない。開港後の幕末貿易についても、長崎駐在イギリス領事の派遣、日本商人との取引事情、一八六〇年の長崎港輸出入額および一八六三年の横浜港国別輸出入額を例にした輸出入貿易の状態、生糸・棉花その他の輸出額、ならびに出入港外国船舶についての叙述を展開してい

るにとどまり、幕末各年代の貿易について多角的な分析をはるかにしたわけではない。これは最初に明示した著者の執筆意図からいえば当然なことであるが、同書が研究者に益した点は、この本文よりもむしろ巻末に収められている付録資料である。これは本文全110ページに対し10ページあまりとており、多数のきわめて貴重な資料を収載している。とくに付録1として最初に載っている、Trade of Nagasaki and Yokohama 1859-1868. と題する輸出入総額表は、その後も長く幕末貿易史研究にたずねられるものとしており、多くの参考文献において引用される。表には箱館港の輸出入総額が合載されていないのが残念であるが、それは幕末貿易全体において占める同港の貿易額の割合が横浜・長崎両港に比較してあまりにも低率だったため軽視された関係であろう。本書収録の右の長崎・横浜両港輸出入総額の信憑性の問題については、後章で幕末の貿易額を全面的に検討するやうに述べた。

(イ)の猪谷論文は七節からなっており、その第六節で文久三年(1863)横浜港輸出入統計をかかげている。その内容は輸出入商品を二大別し、商品の種類ごとに価額を記載したものである。このように特定年度の輸出入品の価額明細を学界へ紹介したのは、同氏が初めてのことである。出典は幕末に駐日したスイス外交官のブレンワルドが作成した一八六五年の(イ)の報告書である。⁽¹⁾

C. Brennwald, Rapport Général sur la Partie Commerciale de la mission Suisse au Japon, Berne 1865.

この「日本派遣スイス使節団の貿易一般報告」であるべき報告書は、猪谷氏がジョネーヴ滞在中に入手したもので、右の一八六三年ばかりではなく(一)と(六)の両年分の統計も収載されている。ブレンワルドのこの報告書を見る機会はえがたいが、かれが日本に派遣されたのは一八六三年四月であつて、当然赴任後は過去の日本貿易の状態を調査する立場におかれた。調査にあたりかれは、右の横浜港輸出入貿易の計数資料を、横浜駐在のイギリス領事から得ている。猪谷氏はこの資料についてイギリス領事が税関の報告数字をもとに丹念に調整したものである」とを指摘するところである。従来発表されたもののがややこしいと主張している。そいや同氏が掲げた先の一八六三年(文久三)の輸出統計の各商品価額を、筆者がイギリスで筆写しておいた同年度の横浜駐在イギリス領事の本国政府宛報告書所収の(イ)の史料の輸出額と比較すると完全に一致する。

Return Showing the Entries of Foreign Exports and the Valuation accepted thereon at the Custom House Kanganawa, for the year 1863.
(イ)

時間の関係で輸入品はその種類(点数)と総輸入額を筆写したにすぎないが、それも猪谷論文の輸入統計と合致するから、当然個々の輸入品の価額も一致しているはずである。したがつて一八六三年ばかりではなく同じイギリス領事の資料によつている一八六一と六二の両年分のブレンワルドの横浜輸出入統計も、同年度のイギリス領事の報告書に符合するものとみてよ。しなれば駐日イギリス領事が本国政府へ送つた貿易報告書の原本から生の計数史料を入手した筆者としては、ブレンワルドの前掲の報告書はもとよりそれによつて、猪谷氏の輸出入統計も、今後参照する必要がない。なお猪谷氏は論稿中にこの輸出入統計のほか、幕末の三港別輸出入額表を二点収録しているが、これは先にみた(丁)の河合論文と(乙)の石橋論文の収載表をそのまま転用したにすぎない。

(乙)の泉論文は、幕末貿易についての歴史的評価の仕方を問題にしてゐるが、そのなかで幕末貿易額のもつとも正しい数字として、(イ)の三か年分の輸出入額をあげていて、

全輸出額

全輸入額

文久三年	六、一二六、五九〇ドル	三、七一七、五九〇ドル
慶應元年	一四、一九四、七七一ドル	一四、一九四、七七一ドル
同 三年	一六、六八九、八六〇ドル	一三、七六三、五五八ドル

右の輸出入貿易額は駐日イギリス領事の報告を基にして作成したとされているが、後述の筆者がイギリスで調べた駐日イギリス領事の本国政府宛報告書の原文書に照合してみると、毎年の輸出入額とも一致しない。輸出入額がやや近いのは文久三年だけであるが、それでも輸出額では一〇万ドルほど少なく、輸入額では逆に一〇万ドルほど多い。したがって泉氏がいかにイギリス領事の報告を基礎にしたとしても、イギリス領事の貿易報告の原文書の数字に合致しない以上、前掲輸出入額もそれによつた所論もきわめて不備なものといえよう。

このようにみてくると、幕末貿易史について先駆的研究をなす論著のうち、研究の基礎となる総輸出入額の統計的数字が幕末全期にほぼわたり、しかも信憑度の高いものは、(一)の河合論文と(二)のバスク・スマスの著作の二点だけとなる。それだけに幕末貿易の総輸出入額の検討にあたつてはこれらの論稿は看過できない存在であつて、後の第四章第一節で総輸出入額を取扱うさい、あらためてその内容数字をとくに詳しく分析することにしたい。

さて昭和一〇年を境にして幕末貿易史は本格的研究の時代に突入するが、その飛躍的発展を推進したのは、石井孝と山口和雄の両氏である。石井氏は昭和一〇年を期して幕府の貿易政策に関する長大な論文をいつせいに發表している。「幕府最初の貿易統制計画としての五品江戸廻送令」(『歴史学研究』第四卷一・二号、昭10)、「文久元治年間に於ける幕府の貿易抑圧政策」(『社会経済史学』第五卷第四・六号、昭10)ならびに「幕末開港後に於ける幕府の国産統制計画」(『歴史地理』第六六卷五・六号、昭10)の三篇がそれにあたる。昭和一九年にいたり同氏は、『幕末貿易史の研究』(日本評論社)なる一書を公刊しているが、内容を第一・第二の両篇に大別し、第二篇「幕末に於ける貿易政策」は、これら三論文を補訂したものをもつて構成している。また第一篇「数字的に見たる幕末外国貿易」なる名のもとに幕末貿易の実態を統計的に解説しようとしたもので、幕末の貿易額、幕末外国貿易の構成、商品上より見たる外國貿易の諸傾向、の三章からなつてゐる。このような篇章構成からわかるように、本書は全

体として幕末貿易の実態とそれをめぐる幕府の制限・抑圧策を相互関連的に徹底追究しようとしたものである。

ただ本書は、問題の貿易額では幕末各年の三港別の輸出入総額を一応明らかにしているものの、各輸出入商品の貿易額まで全年代にわたつて明示するまではいたつていない。石井氏は主要輸出入品の港別貿易額を幕末九年間にわたつて提示することに努めているが、三港延べ一七年のうち明示しえたのは、わずかに輸出で一一年、輸入も一一年にすぎない。問題追究の取組み方の正しさにもかかわらず、同氏がこの程度の主要輸出入品の貿易額しか解明できなかつたのは、偏に国内所在の外国資料だけを利用していたからである。しかもそれらの外国資料も、すべて涉獥しつくしたわけではなかつた。

山口和雄氏は石井氏より一年遅れた昭和一一年から、「幕末の貿易額と諸外国の地位」(『史苑』第一〇卷第一号、昭11)、「幕末貿易の輸出入品に就いて」(『歴史学研究』第六卷第三号、昭11)などの論文を発表しているが、戦後間もない昭和二二年にそれらを集めて『幕末貿易史』(生活社)を上梓している。その内容は、第一章 幕末貿易の諸状態、第二章 幕末貿易の諸影響、第三章 幕府の貿易政策とそれをめぐる諸対立、の三章からなつてゐる。石井氏の研究に比べ、第二章をとくに設け、貿易が国内の生産・流通・物価問題などにあたえた影響を詳しく検討しているところに大きな特色がある。また第一章の「幕末貿易の諸状態」では、石井氏が取扱わなかつた輸出入手続と関税、船艦および武具輸入などの分析にも力をいれてゐる。ただ同書の輸出入品の分析は生糸・茶・蚕卵紙・棉花・俵物・昆布と鰯・銅などの主要輸出品と、綿織物・毛織物・金属類・綿糸などの主要輸入品との年次別全国輸出額を、それぞれ可能な限り表示しているにすぎず、その他の零細輸出入品の数量・価額についての全面的検討を欠いている。本書はそれらの問題を石井氏の前掲書にゆずつたかたちをとつたため取扱わなかつたのでもらうが、石井氏の研究がなお十分といえない以上、その再検討を試みることも必要であった。いずれにしても山

口氏も国内所在の外国史料ばかりでなく、日本側の関係史料まで活用する努力をかねていて、輸出入額の計数については、先に出版しただけに石井氏の前掲書のほうが精細かつ豊富である、といわざるをえない。

山口氏はこの研究の公刊以後は日本漁業史や明治前期経済史の研究などに専念され、再び幕末貿易史についてとりあげ多くの成果を刊行されている。ここで問題としている貿易額に関するものとしては、「幕末貿易に関する若干の統計的資料」(『横浜大学論叢』五の二、昭28)および『横浜市史』第二卷(昭34)がある。前者は同氏の前掲書で三港別輸出入額が不明であった年代分を補うために執筆したもので、三港合せて一いか年度分の主要輸出品の貿易額が収載されている。後者は同氏の前掲書との補足的研究によって横浜港の主要輸出入品の貿易額を表示しているが、新たに一八六四年の主要輸出品の貿易額が追加されている。最初の一八五九と一八六六の両年分については依然として不明のままのこされている。なお石井氏や山口氏が利用した貿易額関係史料についてはふれることを避けてきたが、この点は別稿で闇連的にとりあげるつもりである。

最後に石井氏が先の一連の研究で紹介している三港各年の主要輸出品の品目数をあげてみると、第1表⁽³⁾のとおりになる。表の上段の「総輸出品目」は本書で筆者が明らかにしたその年々の実際の輸出品目の総数を示し、下段括弧の「主要輸出品目」は石井氏が表示紹介した各年の輸出品目数を示す。また表中の空欄は品目数を表示紹介できなかつたことを意味する。さて本表によると、石井氏が表示紹介している主要輸出品とするものの品目数は、各年の総品目数の半数から三分の一前後にすぎないことが明白である。わけても横浜の主要輸出品目数は総品目数の半数に達する年が多いが、長崎・箱館両港にいたつては三分の一程度の輸出品目を主要なものとして紹介するにとどまっている。もうとも石井氏は幕末貿易の主動向を知るため主要輸出品の表示検討を狙いとしていることを見えていたが、この点は別稿で闇連的にとりあげるつもりである。

幕末における貿易額の問題について慎重な検討を加えてきたが、その結果筆者の課題とする幕末における海産物の輸出状態の解明と、その全輸出貿易で占める地位を確定するためには、なおその前提として二つの基礎的作業が必要であることが明確になつた。その第一としては、従来国内所在の外国史料では明らかにできなかつた空白年代の輸出貿易の明細額を、国外所在のイギリス外務省文書などを活用して明らかにしなければならない。第二には、石井氏が主要輸出品の貿易額を表示紹介した年代についても、零細海産物をもふくむ全輸出品の貿易明細額を表示検討することである。結局、研究史的には幕末の各年代のすべてにわたつて三港別輸出貿易額の明細を提示することが、なおもとも基本的な仕事として要請されているわけである。そこで次章以下では、それをイギリス外務省文書中の日本駐在領事の貿易報告書原本を活用分析することによって果たし、その過程で海産物の輸出状態を解明し、終局的に輸出貿易において占める海産物の地位を確定してゆきたい。

第1表 幕末3港別各年の輸出品目数
〔上段は総輸出品目数、下段（）内は石井氏提示の主要輸出品目数〕

港名 \ 年代	1859	1860	1861	1862	1863	1864	1865	1866	1867
横浜	19	16 (10)	20 (11)	20 (8)	24 (8)	24 (10)	16 (8)	30 (11)	
	41	61		55	55 (14)	44 (15)	45 (14)	44 (16)	41 (19)
	9	60	27 (12)	43 (14)	22 (9)	32 (10)	28 (9)	29 (7)	23 (8)

(1) 本書成稿後、中井昌夫「幕末貿易額について——スイスの文書館史料による——」(『上智史学』一九七三・一〇)が発表され、このブレンワルドのほかにリンダウの貿易報告書(一八

大〇・六一両年の横浜貿易額)も紹介されている。しかし、これらの報告書はイギリス領事と同一史料によって作成したと結論づけられる。

(2) Incl. F. O. 262, Vol. 80.

(3) 石井孝氏の一連の研究および筆者の幕末輸出品分析を収載している本論文第一章によつて作成。

第一節 開国と海産物貿易の自由化

いわゆる鎖国時代の日本と中蘭両国との貿易は、中国船やオランダ船が長崎へ来航して行なわれていた。このわが国唯一の貿易港長崎で、元禄一〇年(一六九七)以降中国・オランダ両船との貿易取引に實際にあたつた機構が長崎会所である。長崎会所は徳川幕府の官営で、長崎奉行所の直轄下にあって、幕府の長崎貿易の運営と独占を維持する役割をはたしていた。⁽¹⁾その意味では長崎会所の会所貿易は、封建経済を基底とする幕藩体制にまさに適合的な貿易形態であった。

ただ幕末開国によつて日本へ進出してきた欧米先進諸国は、本国の資本主義經濟を背景としているだけに、当然、日本を世界資本主義經濟の一環に組込み、その市場として位置づける運動方向をとるため、必然的に日本の封建的な經濟機構や諸規制と対立する立場にあつた。しかし徳川幕府も封建經濟機構を存立基盤にし、封建的諸規制によつて幕藩体制の解体を食止めようとする方向性をもついたため、軍事的圧力の下でやむなく開国と自由貿易を認めながらも、事情の許すかぎり封建的な經濟機構や新旧の諸規制を維持し、欧米諸国に対抗しようとなつた。

試みている。それが幕府の貿易抑損策等々の一連の措置として現われてきてゐるわけであるが、長崎の会所貿易の維持をはかったのもその一例で、長崎会所は怒濤のことき欧米資本主義經濟の進出の前に立ちはだかるかたちになつた。

通商条約の締結国には、アメリカ、イギリス、フランス、プロシア、ロシアのほかに、従来から通商貿易していいたオランダも加わり、安政五年(一八五八)七月一〇日に日蘭通商条約を結んで⁽²⁾いる。したがつてオランダは、長崎会所との貿易取引から離脱し、以後自由に日本貿易を行なう立場を確保することができた。ところが、中国は日本に全権使節を派遣して通商条約を結ぶるような立場になかつたため、日本に対する公式交渉はなく、明治四年(一八七一)の日清修好条規の締結まで放置する結果になつた。徳川幕府は欧米諸国と通商条約を締結した際、当然従来からの貿易取引国であった中国の扱いについて何等かの態度を表明しなければならなかつたはずである。しかし安政五年から翌六年にかけてそのような態度をとくに表明した形跡がない⁽³⁾。これは通商条約の締結に関するでは、幕府が受身であつて主体的に欧米諸国や中国との取扱を区別したわけではないから、従来のままの日中貿易について特別に表明する必要がなかつたものとみられる。

いざれにしても安政六年のいわゆる開港後も、中国船の貿易は旧来どおり行なわれる」とになり、長崎会所も存続することになった。この結果問題になつたのは、長崎会所が従来から独占的に集荷し、輸出していた俵物(煎海鼠・干鮑・鱈鱈)である。長崎会所は開港前にはこの俵物と銅を幕府専売のかたちで全国集荷を行ない、中国船へ売渡していたが、銅は欧米との通商条約締結の際、条件づきの輸出方針をとつており、「日本産する所の銅余分あれは、日本役所にて、其時々公けの入札を以て払ひ渡す⁽⁴⁾」の規定になつっていた。この条約でいくと、幕府は銅に「余分」がなければ輸出しなくてもよいわけであるから、当時の銅拠底の国内事情からいつて事實上の

輸出禁止にあたるものであった。ただ銅で問題になつたのは、銅器・銅線・銅貨などの輸出で、これは欧米側が条約面の「銅」を近世の中蘭向け輸出用の棹銅のことと解釈し、加工・変形した銅は該当しないと考えていたことからおこつたものである。実際、幕府もこれらの銅の加工品がそれほど多く輸出されるようになるとは予想しなかつたようで、日米通商条約の締結直後の安政五年七月一三日に江戸の町奉行所が出た町触のなかの「外国人へ売渡禁制品」の種類をみても、銅については「棹銅并板銅類」とあるだけで、銅加工品はふくまれていない。⁽⁵⁾ 幕府は開港後の実際の貿易の展開過程で銅加工品の輸出を制限する方向をとるが、ともかく以上のように「銅」は条約面でも運用面でも輸出禁制が貫徹できるかたちになつた。実際、右のよう開港以前に売渡禁止の措置として町触を廻達しているほどである。ところが同じ幕府専売品でも俵物についての扱いは違つていた。

俵物（煎海鼠・干鮑・鱗鰯）は通商条約締結の際、輸出禁制品の対象にならず、たしかに条文の禁止条項にもその品目名は記載されていない。⁽⁶⁾ したがつて自由貿易を標榜する欧米諸国は、当然貿易取引品のなかに入るものを認識していた。ところが幕府が中国貿易は旧来通りのままにして長崎会所にひきつづき俵物と銅（棹銅）を専売させるかたちをとつたため、俄然俵物の貿易自由化をめぐつて欧米諸国と日本の間で争うことになった。このことは封建的な貿易形態をとる日中貿易と資本主義的形態をとる欧米貿易との激突を意味するものであった。

欧米諸国による日本の輸出貿易は、中国船にかわつて中国市場へ日本の物産を搬送売却することを中心にしていたため、欧米諸国としては当然その主要輸出品にはいる俵物、とくに煎海鼠・干鮑の独占貿易を容認しておくなればいかなかった。鱗鰯はすでに第一部の輸出高の検討でみたように、中国市場での需要量も少なく、輸出も多くなかつたので、自然と問題にされなかつたのである。煎海鼠・干鮑の自由貿易の要求は、早くも開港直前の安政六年正月二七日（西暦一八五九年三月一日）にオランダ理事官キルチュスが長崎奉行宛に、「長崎商人煎海鼠、

干鮑、和蘭陀人ニ相渡不申依之右両品渡方之儀、急度御制禁と申儀ニ無之段、市中之者共江御達被下度」と願い出ている。これに対して長崎奉行は「右は、国内海岸附村々より、冥加を弁へ、役所向江差出来候儀ニ而、商人共取扱候品ニは無之」⁽⁸⁾ き旨をもつて拒絶している。この段階においてはまだ通商条約は発効していなかつたわけであるが、以後の煎海鼠・干鮑の取扱いをめぐる幕府側と欧米諸国との対立・係争の原型（幕府は俵物は商人の扱ういわゆる商品ではなく貢納品と主張し、欧米側は条約上の禁制品ではないから自由商品で、輸出禁止は違法と主張）がここにはつきり現われている。欧米諸国の俵物自由貿易の要求は結果的には貫徹するのであるが、この彼我の交渉の経過についてはすでに石井孝氏が「幕末開港に於ける貿易独占機構の崩壊——特に俵物を中心として——」（『社会経済史学』一巻一〇号）で詳細に明らかにしている。ここではその経過は略して、俵物自由化問題の交渉経過のもつ段階的性格と歴史的な事情を検討することにしたい。

幕府の対中国貿易専売品である俵物をめぐる対立・係争は、欧米諸国の自由化要求におされて開港直前からおこつたが、開港前後はもっぱら俵物に関係深い長崎・箱館両港の欧米駐在領事とその地の奉行（所）との間で交渉が行なわれている。横浜港で俵物の自由化がとくに問題にならなかつたのは、俵物の集荷港でなくその取引が少なかつたためである。しかし長崎港は全国俵物の最終的集荷地であるばかりでなく、その中国向け輸出港であり、箱館港もまた俵物の全国最大産地たる松前蝦夷地を擁する一大集荷地としての性格をもち、同じく有力産地の東北地方に接していいた関係で、俵物売買の自由化が問題にされたのである。長崎・箱館の駐在領事と両所奉行に限定された交渉は、安政六年一〇月ぐらいまでつづき、江戸の幕閣はこの間の八月にイギリス総領事の抗議をうけているが、返答を回避し一月まで遷延している。欧米駐在領事の俵物問題に対する交渉態度は、通商貿易がはじまつた当初だけに比較的穏和で、質問・要求などのかたちが多く、長崎・箱館両奉行も多少の混迷をみ

せながらも専ら俵物が幕府取扱いの貢租的性格をもつ専売品で、民間では売買禁制品であることを説明するとともに、幕府に上申していざれは善処する旨を伝えて当面を糊塗している。

しかし安政六年（一八五九）一一月に入る頃から欧米領事の動きも活発になり、態度も次第に硬化し、長崎・箱館両奉行ばかりでなく、江戸の幕府老中を相手に条約違反として俵物独占売買の自由化を要求し、条約違反として強く抗議するにいたっている。しかし幕府老中はこれに屈せず、なおこの段階では俵物は年貢的な品物で自由商品ではなく、条約成立前から規則で中国へ独占輸出する仕来りになつていて旨を回答し、一応自由売買を拒否する方針をとっている。ただ開港場の奉行は条約違反を盾に終始欧米の領事・商人に攻めたてられているため、次第に切抜けることができにくくなり、万延元年（一八六〇）正月にはとくにイギリス領事から強い抗議をうけた箱館奉行が、長崎会所の前貸仕入をうけた分以外の俵物の自由売買を認め、その範囲では外国人への売買も勝手であることとを布達している。この布達文は日本文のまま証拠として箱館奉行から箱館イギリス領事にも手渡されたとみえて、その原物が現在イギリスの外務省文書のなかに大事に収録保存されている。⁽⁹⁾ ともかくイギリス側はこれによつて俵物の主要輸出港たる箱館で、幕府による俵物の専売・対中独占輸出の一角を崩したことになる。もつとも時の箱館イギリス領事エンスリーは、このことをそれほど高く評価はしていなかつた模様である。翌一八六一年二月八日付の本国外務省宛の報告書のなかでは、煎海鼠と干鮑は箱館港の二大重要輸出品で蝦夷地と東北地方に豊富であるが、幕府の専売扱いがつづくかぎりその漁業がもうかる産業にならないし、箱館の三商会（イギリス商會か）がその売買取引を完全に掌握するまでは幕府自身、売買の開放を宣言するようなことはありえないから、なお努力することが必要な旨を述べている。幕府が俵物の専売集荷や中国向け輸出を止めたわけではないから当然といえば当然で、イギリス側も幕府専売が俵物生産を圧迫している点まで見抜いており、簡単に俵物自由化の問題を考えていなかががえる。

日本側の幕府当事者も正式な對外交渉ではともかく、内部的には最初から欧米側の俵物の自由売買の要求は無視できないと考えていた様子で、最後まで拒否できる自信はもつていなかつた。箱館奉行は開港前から俵物輸出の自由化要求には抗しきれないとおもつていたし、幕閣老中のなかにもそのような考えをもつっていた者もいた模様である。箱館奉行は安政六年二月末に幕府勘定奉行所・長崎奉行宛に開港後の俵物売渡しに備えて長崎表の俵物輸出価格についての伺書を提出しているが、そのなかで「交易御取開相成候上ハ、素より土地生産品之儀、既々可断切辭柄無之候ニ付、追而ハ渡方取計申度、其段備後守殿江相伺候所、伺之通被仰渡候」⁽¹⁰⁾ とある。箱館奉行や老中大田資始ばかりでなく、長崎奉行もあくまで中国船の俵物輸出の存続や俵物役所・長崎会所の貿易活動を前提にしながらも、中国船とは別途に欧米船へ俵物を売渡す構想をもつっていた様子で、同じく安政六年二月、老中へ出した上申書のなかで、「俵物、外國御条約面におるては、輸出御制禁之品ニ無之候間、外國船々強而売渡方相需候節」⁽¹¹⁾ は、長崎会所において中国向けと「別口ニ賣集め、俵物役所ニ而元代ニ割増を加、少分丈は、為売渡候様ニも可仕」⁽¹²⁾ と述べている。幕府要路者が以上のようないい考えを最初からもつていたくらいであるから、俵物輸出の自由化は、結局は時間の問題で、終局的には欧米側の要求に押し切られる運命にあつた。

いずれにしても万延元年正月の箱館港における俵物の制限付自由化の実施によって俵物をめぐる彼我の係争の第二期は終つたとみてよいが、これによつて問題が全面的に解決したわけではなかつた。俵物の幕府専売は依然として実施され、中国向け独占輸出も行なう建前をとつていたから、長崎会所は前貸銀を仕入れて請負高ないしはそれ以上の俵物の集荷を目指してその生産・流通過程に統制を加えていた。⁽¹³⁾ 翌々文久二年（一八六二）五月には俵物の請負高分の価格を五割増、それ以上の分は時価買上とするなど、買入の価格政策にも力をいれていること

第2表 幕末3港別俵物(煎海鼠・干鮑)輸出高の推移

	1859 (安政6)	1860 (万延1)	1861 (文久1)	1862 (同2)	1863 (同3)	1864 (元治1)
長崎	ピクル 2,136.00	ピクル 0	ピタル —	ピクル 930.5 945.5桶	ピクル 654.00	ピクル 257.00
箱館	0	1,593.00 29箱・120桶	2,412桶・52俵	1,299.92 ³ / ₁₀₀ カレー	3,113.98	1,709.20
横浜	34.00	0	0	0	0	0
輸出高合計	2,170.00	1,593.00 29箱・120桶	2,412桶・52俵	1,299.92 ³ / ₁₀₀ カレー 930.5ピクル 945.5桶	3,767.98	1,966.20
総輸出額	ドル 62,914.96	ドル 42,444.64	ドル 56	ドル 35,223.83	ドル 40,539.465	ドル 33,674.89
輸出伸長率	100	68	56	65	54	

しかしそれは、駐日の欧米領事からみればすべて通商条約に違反するものであるし、密売買摘発ですら「政府役人」の通商貿易に対する干渉としてうけとれたのである。このため箱館港での長崎会所支配外の俵物自由化を獲得した以後の万延元年から文久三年までの四年間にわたる時期にも、欧米領事はたびたび幕府役人が俵物売買について干渉することを中止するよう抗議している。これが俵物自由化をめぐる彼我の係争の第三期の特徴といえるが、この時期に欧米領事が俵物の完全自由化を問題とせず、専ら幕府役人の干渉排除に力をいれるにとどまっていたのは、かれらの俵物輸出が比較的順調にいっていたからである。上掲第2表が示すように、開港初年の安政六年にはたまたま長崎港が俵物を輸出した関係で輸出高が多いが、問題の万延元年以降の箱館を中心とする輸出総額をみると、たしかに四万ドル前後のところで安定している。これは蝦夷地の場所請負人などが、外国商人との時価相対取引の有利さに着目して長崎会所支配分以外の俵物増産に努めた結果でもある。もちろん長崎会所の前貸支配分の俵物もかなり流入していたはずで、それだけに密売云々をめぐって彼我の対立がこの時期の特徴となつたのである。

長崎港の場合、幕末前半の俵物輸出高は不明な年もあるが、少な

1865 (慶応1)	1866 (同2)	1867 (同3)
ピクル 759.94	ピクル 2,376.99	ピクル 1,072.00
1,466.38	2,477.66	2,558.80
125.00	—	1,612.00
2,351.32	4,854.65	5,242.80
45,096.39	137,112.91	162,327.42
72	218	258

このようないかん様に、なお俵物の幕府直轄集荷に努めていた。⁽¹⁴⁾また生産地に目を転すれば、漁村において請負高に達するほどの俵物を生産することは容易でなく、まして幕末期に請負高以上の俵物を生産して上納することはまず困難であった。しかも漁村は長崎会所の前貸仕入を多少ともうけているが、請負高に達しない村々が俵物を一般商人へ売渡すことは許されていなかつた。

そのとしても生産者漁民や一般商人が俵物を強いて外国商人相手の自由商品として開港場へ出荷するには、密売買のかたちをとらなければならなかつた。そもそも会所の俵物買上価格よりは自由売買の相対価格のほうが数等高かつた。このため現実にはこの密売買が続出し、幕府はその取締りを強化するとともに、それに対抗して前述のように買上価格の値上げにふみきらざるをえなかつた。つまり箱館での俵物売買の半自由化は、俵物の生産・集荷・輸出の総体制にはなんら根本的な変更をあたえるものではなかつたわけで、この体制存続のため幕府側はなおさまざまな流通統制を加え、対中国向け独占輸出の方針を堅持していたのである、

くとも開港初年の安政六年には煎海鼠が二二三六ピクルで、干鮑は皆無である。干鮑は翌万延元年も皆無、翌々文久元年には不明であるが、文久二年には五〇一ピクル余に五〇五箱が輸出されている。煎海鼠は、万延元・文久元の両年とも輸出されているが、正確な数量は不明である。しかし翌文久一年には四二九ピクル・四四〇箱が輸出されている。このように文久二年の段階にはともかく長崎港からも煎海鼠・干鮑の俵物二品が輸出されたことは明らかである。⁽¹⁵⁾

ただ長崎港の場合、開港当初に比べて必ずしも俵物の輸出が増加しているとはいがたい。この点は箱館の動向と相反するところであったが、その原因は二つあった。その一つは、長崎では開港以前から中国船による俵物の独占輸出が行なわれ、長崎奉行所・長崎会所も引き続きその独占集荷・独占輸出の体制を維持し中国向け輸出を確保しようと努めていたためである。欧米領事などの質問・要求・抗議が展開される過程で、俵物の取扱いをめぐって幕閣を軸に箱館奉行と長崎奉行の意見対立が激化するが、長崎奉行は終始長崎会所による俵物の対中独占輸出の維持に傾き保守的であったが、箱館奉行は東北・蝦夷地の官営集荷を分担する案を固執しながらも、長崎会所支配以外の俵物の自由売買を認めているようにより開明的であった。⁽¹⁶⁾ これらは多分に両港の性格の違いからくるもので、箱館は周辺に主産地の東北・蝦夷地をかかえていたが、長崎はそのような条件をもたなかつたため、長崎会所集荷分の俵物はもとより、自由出荷の俵物もそれほど出廻らなかつたのである。これが開港後三、四年すぎても長崎の俵物輸出高がそれほど増加しなかつた第二の原因である。

元治元年（一八六四）から翌慶応元年（一八六五）にかけての両年は俵物の売買自由化をめぐる交渉・係争の第四期で、欧米領事の幕府に対する交渉は過熱化し、その圧力も最高潮に達している。その要求も行動もきわめて具体的で、期限を切つて強力に推進されている。推進の主体になったのは、箱館イギリス領事ヴァイス、イギリス

代理公使ワインチエスター、新任のイギリス公使パークスで、これにフランスの箱館領事が随唱するかたちをとっている。イギリスは欧米のなかで日本の貿易市場をもつとも強く支配していたばかりでなく、文久三年（一八六三）に薩英戦争に勝利しているため、暗にその軍事的威力を背景に幕府に強く要求したのである。要求内容は長崎奉行所（会所）の俵物独占売買の廢止、箱館の長崎会所指定俵物間屋長崎屋による俵物独占集荷・長崎廻送に対する抗議、四か月以内に箱館における俵物の独占売買の廢止、俵物間屋長崎屋収蔵の俵物の公売、俵物の独占売買の廃止時期の明示、廃止期日の早急決定とその通告、となつてエスカレートし、たしかに具体的で、幕府の回避や躊躇をゆるさぬものがあった。結局、慶応元年八月、幕府は俵物の売買自由化を全面的に認めざるをえなくなり、その旨を全国に布達するとともに、各國領事に通告した。ここに長崎会所の俵物独占集荷も中国船の俵物独占輸出もいつきい否定され、俵物をふくめた海産物貿易は完全に自由化したのである。

元治元年から翌慶応元年にかけた時期といえば、すでに開港後数年を経過しているわけであるが、この段階をむかえて俵物売買の自由化が英仏外交官などによつてもつとも強力に推進された直接の原因はいったいなんであろうか。それはなんといつても文久二年における幕府の俵物値上げ政策と欧米船による俵物輸出の減少であろう。開港後の欧米船による俵物輸出の増大は、時価による俵物の自由売買が漁民や商人の意欲をそつたためで、長崎会所支配外の俵物や密売買のかたちをとつた俵物が欧米船に買取られていった。したがつて幕府がこの事態に対処するためには、もちろん俵物の密売買を厳重に取締ることが必要であったが、これだけでは積極的な解決にならないため、文久二年五月長崎奉行の意見を採用して、請負高分は幕府公定値段の五割増、請負高以上の出増の分は時価とする俵物の値上げに踏切つたのである。⁽¹⁷⁾ 幕府のこの値上げ政策は、進んで実施したというより欧米船の自由な俵物貿易に圧迫されて行なわれたもので、中国向けの長崎会所貿易の維持と欧米船の俵物貿易の抑制

が狙いであった。

要するに俵物買上価格の値上げは、幕府による欧米船貿易の抑損策の一環をなすものと評価できるが、その効果が文久三年以降の欧米船の俵物総輸出高は文久二年までは全般的に増加しているが、翌文久三年から減少をはじめ、翌々元治元年にいたっては最低に低落している。しかも輸出高の急減に比例して必ずしも輸出額が減少していないことをみてもわかるように、品不足のため俵物の輸出単価はこの期に高騰をしている。箱館イギリス領事エンスリーの一八六四年(元治元)分の本国外務省宛報告⁽¹⁸⁾によると、煎海鼠の輸出単価は、一ピクル当り前年まで一七〇一ハドルだったものが、六四年には一挙に二二ドルに高騰し、干鮑も二一ドルから二三ドルに上昇していることを特記しており、たしかに俵物の値上がりが激しかったことを伝えている。

いずれにしても幕府の俵物値上政策と密売買の嚴重な取締りが、この欧米船の俵物輸出減少をひきおこし、若干の成功を収めたわけであるが、自由な通商を標榜している条約締結国としては、当然かかる不利な事態は黙止しがたいわけである。とりわけ日本の貿易市場を支配しているイギリスとしては、自由な俵物輸出を妨げる障害を、いっさい除去する必要を痛感したはずである。そこで俵物の最大集荷地たる箱館港のイギリス領事に目をむけると、領事ヴァイスは一八六三年(文久三)分の本国外務省宛の通商報告書⁽¹⁹⁾のなかで、幕府によつて激励され、運上所役人によつて確實に運営されている専売制は、疑いなく輸出貿易に悪影響をあたえた旨を記している。さらに俵物の輸出が急減する翌一八六四年(元治元)分の報告書⁽²⁰⁾のなかで、彼はもっと切実に幕府の俵物専賣問題について述べている。その趣旨は、干鮑と煎海鼠は非常に大口に取引される重要な商品であるが、いまだに統制が当港においても維持され、幕府は長崎の中国人ギルドや中国人へ売渡すため、毎年多量に長崎へ積送っている。私

はこの古い慣習を打破するためむなしく努力をつづけてきたが、なお成功しないままである。これらの俵物は、もし日本のすべての港が開港されて諸大名が自由に通商していれば、もっと安く売渡されたはずである。このヴァイスの趣旨をもつた報告書は二月一九日付で本国へ発信されているが、彼は翌三月からは箱館で俵物の専賣を廃止するため具体的に活発な活動を展開しだすのである。

俵物の自由化は、以上述べたような彼我の思惑や事情に規制されながらも、イギリスを先頭とする諸国の対日交渉によって獲得・実現されたわけで、慶応元年九月に俵物をふくむ海産物は完全に自由に相対売買・輸出されるようになつたのである。⁽²¹⁾

前掲第1表によれば、慶応元年以降欧米船による俵物の輸出高が増加をはじめ、とくに慶応元年の自由化によつて、その効果が実質的に現われる時点の翌慶応二年からは爆発的に増加している。

そしてこの欧米船の俵物輸出の急増とは逆に、慶応元年を境に急減しているのは中国船による俵物の輸出であつた。次掲のように元治元年の俵物輸出高は、集荷・貿易の自由化によって慶応三年にはわずか十分の一に激減しているのである。

中国船の俵物総輸出高

元治元年	四三九、八二二斤
慶応元年	一九七、二四九斤
同 二年	一一六、〇二二斤
同 三年	四三、一二九斤

右の事実は、俵物の集荷・輸出に対する幕府の支配がなおいかに徹底していたかを示すものである。幕府の俵

物独占支配を実際に担っていたのは長崎会所であったが、俵物の自由化によってその主要機能の一つを喪失し、解体に追い込まれた。長崎会所のいよいよ一つの主要機能は中国船向け「長崎御用銅」の独占集荷・輸出であったが、この御用銅も翌慶応二年七月幕命によって廃止されている。⁽²⁾すでに第一部で考察をえたように、中国船への俵物輸出は銅輸出との関連で成立・継続されていたものであるから、俵物輸出の撤廃は必然的に銅輸出の廃止にも直結したのである。銅・俵物は、長崎会所が中国船の輸入品の見返り輸出品として独占取扱いを許されていたものであるから、長崎会所がその封建的な独占機能を喪失したことは、中国船輸入品の独占荷受けが不可能になつたことを意味するものである。かくて長崎会所は事实上、解体したわけであるが、それはとりもなおさず会所貿易の形態で独占的に行なわれていた近世日中貿易の完全な消滅を意味するものであった。日中貿易は徳川幕藩体制の崩壊を待たずに消滅したが、それが新たな制度下で自由通商の形態で再出発するのは、維新政府によって日清修好条規が締結された明治四年以降のことであった。

いずれにしても欧米船による幕末の海産物輸出は以上のような情勢の推移のなかで展開されたわけで、次節以下において幕末輸出貿易の全体の進展に関連させて海産物輸出について検討を加えていきたい。

- (1) 太田勝也「長崎会所の創設と貿易立場化について」『日本歴史』1157・1158号。
 - (2) 『大日本古文書幕末外国關係文書N11』三一四号史料。
 - (3) 安政五年から翌六年にあたる『大日本古文書幕末外国關係文書』の各巻をみても関係史料がない。
 - (4) (6) 前掲『大日本古文書』第110巻一九四号史料の田米修好通商条約第二條によれば、ロシア（同111号史料）、オランダ（同111号史料）なども同じ文である。
 - (5) 前掲『大日本古文書』所収、三一八号史料。
 - (7) 『大日本古文書幕末外国關係文書N11』七〇四号史料。
 - (8) 同書第111巻、七四号史料。
-
- (9) 一九七一年ロハスン郊外ペルヘラムスクチャムニシタニスニヤリバの文書賀節として郵便。
 - (10) Irish University Press, Area Studies Series, British Parliamentary Papers, Japan 4 Embassy and Consular Commercial Reports in 1859~71, pp. 33~38.
 - (11) 前掲『大日本古文書』第111巻、一九五号史料。
 - (12) 同書、110号。
 - (13) 『職務御仕置集』などもこれ。
 - (14) 「神奈川御用箇」
 - (15) 後述の第二章第一節参照。
 - (16) 前掲『大日本古文書』第111巻、1111号史料。
 - (17) 「神奈川御用箇」
 - (18) Irish University Press, Area Studies Series, British Parliamentary Papers, Japan 4 Embassy and Consular Commercial Reports in 1859~71, pp. 153~158.
 - (19) Ibid., pp. 69~72.
 - (20) Ibid., pp. 77~79.
 - (21) 山越櫻一郎『長崎の唐人貿易』1111号。
 - (22) 小三國鶴『江戸幕府輸出海産物の研究』1111号、『マーフ』所収、「表4 長崎における唐船俵物輸出額」の輸出高を集計利用。

第1章 欧米船による各港輸出貿易と海產物輸出

第1節 横浜港の輸出貿易と海產物

横浜は安政六年（一八五九）六月一日に開港されたので、幕末の貿易港として最も繁栄し、最大額の輸出入貿易を行なつてゐた。横浜港の幕末輸出額に關する史料について從来利用われてゐるが、以下のものである。

- (1) Correspondence respecting affairs in Japan., July to November 1861.
- (2) Correspondence respecting affairs in Japan., 1863.
- (3) Commercial Reports from Her Majesty's Consuls in China, Japan and Siam, 1865.
- (4) Paske Smith, Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days, Kobe 1930.
- (5) Commercial Reports received at Foreign Office from Her Majesty's Consuls between July 1st and June 30th, 1862.
- (6) Commercial Reports received at Foreign Office from Her Majesty's Consuls between July 1st, 1862 and June 30th, 1863.
- (7) Annual Report on Foreign Commerce for the year ended Sept. 30th, 1865
- (8) Annual Report on Foreign Commerce for the year ended Sept. 30th, 1866.

第3表 1859年下半期横浜港輸出品の価格変動
(1ピケル当りの価格)

Description	品目	6月	12月	上昇倍率
Raw Silk	生糸	5~6	9~14	2.8
Rapeseed	菜種油	3~3	4~6	2.0
Seaweed	昆布	3~3	2~27	9.0
Copper	銅	23~24	60~80	3.47
Oil	油	8~8	12~14	1.07
Iron	鉄	8~8	13~13	1.06
Wax	蜜蠟	27~27	27~29	1.05
Pease and Beans	豆類	2~5	4~6	2.4
Gensing	人参	5~12	12~20	4.0
Tea	茶葉	5~12	25~50	10.0
Mushrooms	茸類	60~60	60~120	2.0
Isinglass	魚膠	60~60	80~90	1.5
Shells	貝類	5~5	3~3	1.0
Gall Nuts	五倍子	12~12	20~20	1.66

第4表 1859年下半期横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額百分率
Seaweed	昆布	29,328	32.03
Mushrooms	茸類	109	0.12
Raw Silk	生糸	1,439	1.57
Silk Pices	絹織物	12,187	13.31
Goods Crape,etc.	人絹	40	0.04
Gensing	人参	433	4.73
Copper	銅	286	0.31
Sharks Fins	鰐鱗	979	1.07
Gall Nuts	五倍子	166	0.18
Flour	小麦粉	12,184	13.30
Pease and Beans	豆類	1,017	0.11
Japan root	そば粉?	1,900	2.07
Vegetable Wax	木蠟	13,782	15.05
Tea	茶葉	356	0.39
Printed Cotton	綿織物	1,914	2.09
Isinglass	魚膠	15,316	16.72
Dried Shell Fish	干貝魚	34	0.04
Vegetable Oil	菜種油		
Beche-de-Mer	煎海鼠		

“ヨーロッパの図書館の State Paper Room 所蔵の英國女王が議会向けに印刷させた貿易報告摘要書のなかに、よく載っているのがわかった。その題名は‘Exports from Kanagawa to Shantung during the half year ending 31st December, 1859. である。ただしの史料には、残念ながら輸出数量だけが記され、輸出額が欠けている。(4) かかる史料の後に、‘List of Products exported at the Port of Kanagawa, with rise of Prices in last six months’なる史料がありて、開港初年の一八五九年六月から一一月にかけて売渡された輸出品の単価とその高騰の模様を伝えてる。輸出金額のおおよかな推定はいく。まず参考のため後者の輸出品単価の高低を表示するべく、(5) の第3表のとおりになる。本表は貿易開始の月にあたる一八五九年六月と同年一一月の品目別輸出単価の最低額と最高額を示したもので、六月の最低額と一一月の最高額を比較してだしたもののが価格の上昇倍率である。

以上の八点のうち、石井孝氏は『幕末貿易史の研究』(日本評論社、昭2)においては、(1)から(4)を利用し、その後、「幕末貿易に関する若干の統計的資料」(横浜市立大学論叢)第五卷第一号(昭28)なる論稿においては(5)から(8)を用いて前著の補足をしてある。ついで回氏は『横浜市史』第一卷(昭34)において幕末の横浜貿易を全面的に扱っているが、そこでは新たにイギリス外務省の文書を援用して、一八六一年と一八六四年の横浜港主要輸出品を表示し、従来の欠年分を補つてある。

(9) Despatches from Rutherford Alcock to the Foreign Office, Jan.-March 1862. (F.O. 46, No. 21.)

(10) Despatches from Charles A. Winchester to the Foreign Office, March-April 1865. (F.O. 46, No. 54.)

山口和雄氏は石井孝氏(5)や遷(6)『幕末貿易史』(生活社、昭2)を引用して、回書(7)や横浜輸出額に関する資料として主に前掲の(1)(2)(3)(4)の各号史料を利用して、(8)のほかは猪谷善一氏の用了した C. Brennwald, Rapport Général sur la partie commerciale de la mission suisse au Japon, Berne 1865. と日本側記録の統計表「各港輸出物品表」(『平行全書』巻三所収)を使用してある。ただ後者の日本側記録は、いかなる調査資料に基づいて作成されたものであるか不明である。

(1)から(9)までの各号史料の性格についてはすでに序論第一節で簡単に述べたものもあるが、要するにイギリス外務省文書のなかの日本各港駐在イギリス領事の日本貿易報告がよいとも良質で、信用がおけるものである。石井孝氏の用了右の(9)(10)両号の史料もその一部で、マイクロフィルムになつてあるのを援用したものである。ハリス(11)では滯英中調査してきたいたい日本駐在イギリス領事の貿易報告書を主に利用するといふこと、日本駐在アメリカ領事の各年度の貿易報告書をも活用してある。

横浜開港初年の一八五九年の輸出入貿易額は従来不明とされてきた。しかし渡英調査によつてブリティッシュ

第4表は前掲の『一八五九年一二月三一日に至る下半期上海向け神奈川港輸出品』なる史料に基づいて作成したものである。ただこの史料は輸出額を欠いており、第3表の最高・最低価格から平均単価をだして推算すれば価額概数がでるが、輸出船の出港は時期的に偏頗であるから、それもあり意味がないものとおもう。それだけにここでは原資料の記載が幸い輸出品をすべてピクルの量目表示で表わしているので、輸出高の比較に重点をおきながら開港初年の輸出貿易の状態を検討することにする。

なおこの輸出額は史料の題名が示すように上海向けの分であつて、同年下半期の全輸出商船が上海にむかって出港していないとなれば、総輸出額を示すものとはいえない。そこでこの年出港の外國商船をみると、開港の六月から九月三〇日までには五隻で、以後一二月三一日までには一〇隻で、計一五隻である。前者の五隻出港地は、上海二・長崎二・箱館一の内訳であったが、上海・長崎からきた四隻は木蠣・油(菜種油か)・銅・昆布その他を積入れて上海へむかって出航し、箱館からきた一隻は再び同地へ引返している。一〇月以降の一〇隻は、二隻がサンフランシスコ、八隻が上海からきたが、それぞれ荷積後は出港地へむかいで出航している。その積荷は、前者の二隻が茶・生糸・油(菜種油か)・漆器・昆布・鰯その他で、総輸出額四万一〇〇〇ドルである。後者の上海向け八隻は茶・絹物(Silkとのみ表示あり)・漆器・油(菜種油か)・銅・雜貨が積荷で、その総輸出価格は一七万八〇〇〇ドルである。⁽⁵⁾

以上によつて一八五九年の横浜港輸出船一五隻のうち外國向け出港船は一四隻で、その内訳は上海向け一二隻、サンフランシスコ向け二隻で、断然上海向け出港船が多かつたことがわかる。しかもその輸出額も一〇月以降の分が判明したが、上海向けの場合はこれに九月以前の四隻分が加わるので、さらに多額であった。一〇月以後の一隻平均二万二一〇〇〇ドルを基準にして四隻分を加算すると、上海向け総輸出額は二六万六〇〇〇ドルの概算と

なる。サンフランシスコ向け総輸出額は四万一〇〇〇ドルであったから、上海向けのほぼ五分の一にあたるにすぎないわけである。つまり前掲第4表の上海向け輸出品は、一八五九年の全輸出額約三〇万七〇〇〇ドルの八七パーセントにあたる品目数量であつて、のこり一三パーセントのサンフランシスコ向けの分は表示されていないことになる。いずれにしても、第4表の内容が一八五九年の横浜港の輸出貿易の全貌をほぼ示すものである。

輸出品目総数一八種のうち、海産物は昆布・鱈・魚膠・干貝魚・煎海鼠の五品目で、合せて三万一九一三ピクルにのぼり、とりわけ昆布が多く、三万ピクル近くを占めている。それだけに昆布は全輸出品のなかにおいても首位で、三二・〇三パーセントもの割合におよんでいる。海産物に禁制品の俵物が早くもふくまれ、鱈・魚膠・煎海鼠が僅かながら輸出されている。干貝魚については単独の記載はないが、干貝魚一九一四ピクルのなかに若干入つていたともみられる。

海産物に次ぐのは農産物で、菜種油・豆類・茶・人参・小麦粉なども合せると、一二万九六〇六ピクルで、全体の三〇・八パーセント余に達している。このうちの茶は翌年以降は生糸などに次ぐ横浜港の主要輸出品となるが、まだこの年には少額の輸出であった。農産物に次いで多いのは生糸・織物類で、生糸・綿織物・絹反物・縮紗その他で、二万七四〇八ピクルほどに及んでいる。このうちの生糸は、翌一八六〇年以降幕末期を通じて横浜港の代表的な輸出品として首位を保っているが、開港初年においてはなお表示のように輸出高が少なく、全輸出品中第一〇位におかれていた。生糸や先の茶などが開港当初低位にあつたのは、横浜港へのこれら集荷が不十分であったためで、生産地の在方から輸出港横浜に通ずるこれら商品の流通機構はまだ十分整備されていなかつた。

以上のほか蠟や銅などの輸出品も注目すべきで、とくに銅は価格高騰によつて輸出金額がかさんでいるため、幕末前半期には後述のように、三・四位の輸出品となつてゐる。いずれにしても右の検討によつて開港初年の横

油も前述の生糸・茶と同様に五品江戸廻し令の統制対象になっていたが、やはり同法が実施段階で骨抜きになつた。

茶はこのように生産増加が可能だつたばかりでなく、アメリカや歐州での需要が多かつたため、後述のように一八六〇年以降も増加の一途をたどることとなる。なお茶や生糸が一八六〇年以降盛んに輸出されるようになつたのは、国外情勢からみれば従来これら両品を輸出していた中国が、この年太平軍の乱の勃発によつて外国商船と十分通商できなくなつたためである。⁽¹⁰⁾ 太平軍は五月には激しい攻撃をはじめ、八月には上海にまで迫進しておる。いざれにしても日本はいわば中国に肩代りして茶・生糸を欧米市場へ輸出するかたちになつたのである。

荷物がすでに二万三〇〇〇梱にのぼる旨を付記している。⁽⁹⁾

茶は七・八ペーセントで、生糸に比べれば比較にならないほど少額であるが、それでも前年より五〇〇〇〇ピクルほど増加している。茶は生糸同様横浜港に比較的近い東海・関東地方が主産地だった関係で、輸出増が可能となつた。近世において茶の名産地であった近畿地方（山城宇治・丹波篠山）の製茶業も、このような幕末開港後の茶商品の流通激変にも漸次対応していった模様で、篠山などでは明治二〇年代まで発展している。⁽⁸⁾ 茶はこの一八六〇年には後節で述べるように、長崎からも上海へ三万二四三三ピクル、イギリスへも若干それぞれ輸出されているが、アメリカ本国もその入荷を渴望していた模様である。この年の一〇月二十五日、駐日長崎米領事のワルシーが米外務省宛に送つた報告書をみると、茶の十分な供給が本国から期待されているにもかかわらず、現在わずかなストックしかない旨を報じるとともに、先月の九月には三七五〇梱を船積したが、六月一日以来の茶の積送り

浜出荷は規制をうけず、その輸出額も前述のように急伸したのである。

生糸はこの年から首位におどりで、実質六〇〇〇ピクル余増加し、全輸出品の六五・六二ペーセントを占めるにいたつてゐる。これは関東甲信越地方などの在方生糸商人が前年の生糸輸出価格の高騰からその横浜売込の有利さを熟知して一層出荷に精勵した関係によるものである。なおこの年（万延元）の三月一九日に幕府の五品江戸廻し令が発布され、生糸もその統制対象となつた。しかしこの法令が実施段階で骨抜きにされたため、生糸の横

第5表 1860年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Row Silk	生糸	7,703	ドル 540,533	% 65.62
Tea	茶	23,852	64,261	7.80
Miscellaneous	雜貨	—	60,800	7.38
Oil	油	74,465	45,152	5.48
Copper	銅	11,175	43,593	5.29
Gensing	参	158	3,040	3.69
Dried fish	魚干	8,332	19,888	2.41
Medicine	人薬	—	11,948	1.45
Seaweed	昆布	26,050	9,141	1.11
Silk goods	絹織物	325箱	8,097	0.98
Lacquered ware	漆器	—	5,202	0.63
Isinglass	魚膠	1,502	4,558	0.55
Wax	蠟	1,132	3,270	0.40
Gallnuts	五倍子	2,317	2,405	0.29
Saltpetre	硝	1,926	1,793	0.22
Camphor	樟脑	30	131	0.02
Total	合計	823,712	100	

浜港輸出貿易において、生糸・茶などの輸出額が低かつたため、海産物がもっとも多く、しかもも禁制の儀物（煎海鼠・鱈鱈）まで輸出されていたことが明らかになった。

つぎに一八六〇年の横浜港輸出貿易の状態をみると、本表によると、この年の輸出品目総数は一六種で前年より二品目少ない程度で大差がない。しかし輸出額の内訳は激変し、海産物は干魚・昆布・魚膠の三種にかぎられ、合計でも僅かに四・〇七ペーセントにすぎない。前年みられた禁制の儀物海産物は全くみあたらず、なお統制が徹底していることがうかがえる。各海産物の輸出数量をみると、昆布がやや減少しているだけで干魚・魚膠とともに大幅に増加している。これは他の商品の輸出額が急増したため、輸出貿易における海産物の地位が相対的に下降したことを意味するわけで、急増したのは生糸・茶・油・銅の四輸出品である。

生糸はこの年から首位におどりで、実質六〇〇〇ピクル余増加し、全輸出品の六五・六二ペーセントを占めるにいたつてゐる。これは関東甲信越地方などの在方生糸商人が前年の生糸輸出価格の高騰からその横浜売込の有利さを熟知して一層出荷に精勵した関係によるものである。なおこの年（万延元）の三月一九日に幕府の五品江戸廻し令が発布され、生糸もその統制対象となつた。しかしこの法令が実施段階で骨抜きにされたため、生糸の横

たため、その統制をまぬがれ、横浜への集荷増大が可能となつた。当時江戸において使用されていた油は年額一四万樽ほどで、上方からの下り油一〇万樽余と関東地廻り産の油三万樽余との合計一四万樽ほどによつてまかなわれていた。開港当初から五か月間に横浜港から三万樽も輸出されたと風聞されているが、これは油輸出を規制しようとする江戸の下り水油問屋が、江戸町奉行へ提出した願書の記載であるから、割引して考えねばならない。しかしそれにしてゆこの一八六〇年には、前表でわかるように、開港初年（一万五三二六ピタル）の六倍にあたる数量を輸出しているわけであるから、従来の油の流通体制に決定的な影響をあたえるほどの輸出増大であった。もつとも油の場合は、生糸・茶と異なり、この年が最大で、以後輸出額が急減する傾向にあつた。

銅もこの点全く同じで、この一八六〇年に油以上に急増すると同時に、翌年以降は急減している。一八六〇年の全輸出額における銅の比率は五・二九ペーントにすぎないが、実質数量においてはなんと一万〇七四二ピタルも急増しているのである。だいたい銅は安政五年の欧米諸国と修好通商条約を結んだ際、国産に余分があれば政府がその時々入札させて売渡す規定になつており、自由売買は禁止されていた。しかし外国側はこの条約規定に該当する銅について、日本が從来中・蘭両国へ輸出していた棹銅 *Staff Copper* のこと解していたため、他の銅の輸出をはかつた。外国側ばかりでなく国内の商人はもちろん諸大名までそのような考えになつてゐたとみえて、たとえば仙台藩では、安政六年一二月幕府老中へ横浜港での交易品についての上申書を提出しているが、そのなかで領内産の大豆・生糸・水油・蠟・雜穀とともに針銅をも輸出したい旨を伺い出している。これに対して幕府は、「針銅は丁銅も同様にて諸家おるて勝手ニ取締可致筋ニは無之候間、書面之趣は、當今難被及御沙汰筋ニ付」として、伺いを却下している。大名からこのような伺いが出るくらいであるから、商人ともなれば外国側の求めに応じて銅を売捌いた模様である。横浜表での銅の売渡は、開港五か月後の安政六年一〇月までは早くもかな

りの額に達したとみて、外國係の大目付、目付が老中へ差出した書付⁽¹³⁾をみると、「神奈川表外外国人等銅を買入、濫出多分之義ニテ、御開港以後去月中迄、濫出高武万七千四百三拾七斤半、右は取調行届候丈之數ニテ、其余は何程濫出いたし候故、其害難計知」と、その濫出ぶりを訴え、町人による外国人への銅直売を厳禁し、違反者は嚴科に処すべき旨を上申している。幕府はこのような情勢におされて銅輸出についての規制を強めざるをえないが、商人はなお翌万延元年（一八六〇）においても銅器に変えてまで銅を外国人に売込んでいた。たとえば万延元年正月五日付の米船ポーハタン号の積入諸品値段定のなかには、銅壺三點が入つており、その銅は三一貫目（一九二斤）もあつた。いずれにしても開港前の長崎貿易においては、棹銅は幕府の長崎会所の手によつて調達され、銅製品は民間商人によつて仕入れられて、それぞれ輸出される扱い上の厳然たる差があつたため開港当初混乱がおこり、銅輸出の急増となつたわけで、開港後万延元年（一八六〇）五月にいたる一年間の輸出銅高は九四万三〇一八斤余の巨額に達した。⁽¹⁴⁾ これは幕府側の調査によるもので、このうち安政六年の輸出額は一七万七六八七斤余であるから、万延元年の前半にいかに輸出額が急伸していったかがわかる。このような事情におされて幕府は、早くも万延元年閏三月二六日に銅器の輸出禁制を各國公使に通告した。⁽¹⁵⁾ しかしこれでもあまり効果がなかつたとみて、さらに一〇月には銅・唐銅・真鍮類を原料とする製品の江戸廻送を命じ、江戸問屋の手を経て横浜港へ出荷する体制をとることによつて、輸出の抑制に努めた。⁽¹⁶⁾

生糸・茶・油・銅のほか比較的多かったのは雑貨で、総輸出額の七ペーント余を占めている。輸出額からみれば生糸・茶に次ぐ商品であるが、どのような品物からなつていて不明である。雑貨の場合も油同様にこの一八六〇年が最高で、翌年以降輸出額が急減している。薬品も辛うじてこの年には一ペーント台を保つてゐるが、同様に翌年から減少している。このほか三・六九ペーントの人参を除けば綿織物以下の輸出品はすべて総輸出

額の一パーセントにも達しない零細な輸出品で、全体的にみれば問題にならない。しかし絹織物・漆器・硝石・樟腦はこの年から新たに輸出されるようになったもので、以後の横浜港の輸出貿易を構成する品目であった点には注意しなければならない。

一八六〇年の横浜港輸出貿易の状態に検討を加えてきたが、この年に生糸・茶が急増して輸出品の中心となり、前年首位にあった海產物の地位は輸出数量の顕著な減少がみられないにもかかわらず低下し、総輸出額中の比率はわずか四・〇七パーセントにおちこんでいる。ここに生糸・茶を主要輸出品とする幕末横浜港の輸出貿易の特性がはつきりできあがつたわけで、海產物は以後においてもきわめて零細な輸出品にすぎなかつた模様である。なお雑貨が前掲第5表においては第三位の輸出品として記載され、またつぎの第6表においては第四位として登載されている。しかし、石井孝氏は『幕末貿易史の研究』(八四ページ)所収の第一七表で、万延元年(一八六〇年)の横浜港主要輸出品一〇点を掲げ、他は一括表示しているが、それらの中に第三位の雑貨は見当らない。また同氏は「幕末貿易に関する若干の統計資料」(横浜市立大學論叢)第五卷第二号、昭23所収の第一表では、一八六一年主要輸出品として一一点をあげ、他は一括表示しているが、やはり第四位の雑貨が見当らない。後掲第8表の一八六三年分も、同上論文の第三表においては、主要輸出品八点を示し、他は一括記載しているが、同じくあるべき雑貨品がない。筆者の典拠史料はすでに述べたように、イギリス外務省文書のなかに収められているところの駐日イギリス領事の貿易報告書の原本であるが、石井孝氏はそれを基にして議会報告などのために作成・印刷されたものによつているので、あるいはその間に相違がでたのではないかともわれる。厳密を要する表のことであるから、一言断つておくことにする。

さて海產物が一八六一年以降においても零細な輸出品にすぎなかつた点に留意しながら、ひざに一八六一年の

横浜港輸出貿易について検討してみよう。この年の品目別輸出額の内訳を示す史料は、前掲の一八六〇年分の史料と同一のもので、これによつて作成したのが第6表である。⁽¹⁷⁾ 本表によると、輸出品目総数はちょうど一〇種で、前年より四種(木材・革・紙・棉花)増加している。これら輸出品のうち首位を占めているのは、蚕糸関係品で、生糸・絹織物合せて六八・五パーセントとなる。しかし絹織物は前年より減少して僅か〇・一二一パーセントであるから、なんといつても生糸が前年同様最大の輸出品であることがわかる。ただ前年に比べ生糸の全輸出品中において占める割合は三ペーセント近くに上つてゐるが、輸出高そのものは逆に二万ピクル余りも減少している。これは各貿易港への生糸の廻着量が少なく、外国人が十分な買付ができなかつたためである。前年末に近い一八六〇年一〇月二十五日に、アメリカ長崎領事ワルシーが本国政府に送つた報告書⁽¹⁸⁾をみると、緑茶・蠣・絹織物とともに生糸が引き続き主要な輸出品たることを報告している反面、生糸の供給が少量であることを指摘している。

生糸の開港場への供給が少ないのは、幕藩側の流通規制の強化によるものであった。⁽¹⁹⁾ いずれにしても生糸輸出高の大幅な減少は、単価の上昇にもかかわらず輸出価格の七六万ドル余の減少をまねき、同年度の横浜港輸出総額に決定的な影響をおよぼし、

前年に比し三分の一もの減額をひきおこしている。

蚕糸関係品に次ぐのは茶・人參などの農産物で、とくに茶は前年以上に数量・価格とも躍進し、全輸出額の一六・七一ペーセントを占めるまでにいたっている。これに前述の生糸を合せると、八四・九九ペーセントに達し、横浜港の輸出貿易の大半は生糸・茶の両品によって占められていふことになり、前年以上に同港輸出貿易の特性が顕在化してきたことがうかがえよう。

農産物に次ぐのは銅・硝石などの鉱産物である。これは前年に比べ硝石がやや僅かに増加した程度で、銅はほぼ半分近く減りしている。銅の減少は、前に述べたよろに前年における幕府の銅輸出に対する統制が効を奏したことを示すものである。鉱産物に次ぐのは漆器・木材・革・紙・樟腦などの林産関係品であるが、これらの中のうち輸出総額の一ペーセント台を占めていふものは、わずかに漆器と木材で、全体として零細な輸出品であった。このほか雜貨が一ペーセント台にあるが、これも前年に比べ五ペーセント近くの減少をきたしている。この点では油・蠟・五倍子なども同様で、前年に比して減額し、一層零細な輸出品となつている。

海産物の場合も全く同様で、軒並減少している。昆布・干魚・魚膠の海産物三品が総輸出額において占める比率は前年度四・〇七ペーセントであったが、この年には一・八五ペーセントに低落している。輸出高をみても、前年に比べ昆布は一万ピクル近く、干魚は六〇〇〇ピクル余、魚膠は一〇〇〇ピクル余と、それぞれかなり大幅に減少している。

主要輸出品の茶を除けば、生糸はもとより海産物などにいたる輸出額が軒並減少したのは、この一八六一年が前年に比較して横浜への入港外国商船が二九隻も少なく、したがってまた出港の外国商船が三六隻も減少して七〇隻にとどまり、輸出取引のそのものが沈滞したためである。⁽²⁰⁾これを年間の輸出額からみても、前年に比し三〇〇

ペーセントほどにあたる減額をみてゐる。いずれにしても一八六一年における横浜港の輸出貿易は、以上みてきたよろど、前年までの趨勢に比べれば中だらみの状態にあつたことは明白である。この年、生糸・茶を主体とする輸出貿易の特性がますます顕在化したとはいっても、実質的に輸出高が大きく伸張したのは茶だけであった。生糸はもとより他の大方の輸出品も減少しており、海産物もそれないと完全に同じ動向をたどつてゐる。横浜港の輸出額は翌一八六二年には再び大きく躍進するが、問題の海産物もそれらのなかにあつて等しく復調増大したであらうか。

一八六二年の横浜港の輸出貿易を示す史料はいろいろあるが、当時の神奈川駐在のイギリス領事がつくつたもののような性格をもつ表を整理して作成したのが第7表である。⁽²¹⁾

A Synoptical Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Kanagawa, during the year ending the 31st December, 1862, specifying the description and quantities of commodities as well as their estimated value, and distinguishing the national character of the ships in which they were exported.

一八六二年における横浜港輸出品目数は、第7表の示すよろに110種で、前年と全く同種のものが輸出されている。この年の最大の輸出品も蚕糸関係品で、とくに生糸は飛躍的に増加し、総輸出額の八六ペーセントを占めるにいたりである。生糸は輸出高において前年の約三倍、前々年の約二倍にあたつており、いかにその輸出が実質的に伸びてゐるかがわかる。この年は幕末における最高率の生糸増加を招來したのであるが、他方の綿織物は逆に前年より一層減少して僅かに〇・〇一ペーセントになつてゐる。蚕糸関係品に次いで多いのは、前年同様に茶・人參などの農産物である。ただ茶・人參とも前年度よりやや輸出高を増した程度にすぎなかつた関係で、総輸出額の伸張とともになつてその比率を低下させてゐる。茶が生糸同様な飛躍的増加をみせなかつたのは、その

第7表 1862年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	額百分率
Raw Silk	生絲	156,672	5,422,372	86.00
Tea	茶	41,245	567,080	8.99
Copper	銅	4,364	77,587.5	1.23
Raw Cotton	棉	4,616	64,746.5	1.03
Timber	木材	—	29,433.5	0.47
Lacquered ware etc.	漆器	—	28,338.5	0.45
Dried Fish	干魚	3,773	22,593.5	0.36
Seaweed	昆布	13,105	20,400.5	0.32
Miscellaneous	雜貨	—	19,930.5	0.32
Gensing	人參	68	10,916.5	0.17
Mushrooms	茸	572	10,756.5	0.17
Oil	油	1,383	7,976	0.13
Paper	紙	—	7,947	0.13
Saltpetre	硝	411	3,539	0.06
Isinglass	魚膠	87	3,251.5	0.05
Wax	蠟	249	3,190	0.05
Camphor	樟脑	79	2,290.5	0.04
Silk Goods	絹織物	—	1,298.5	0.02
Medicine	藥	—	1,112.5	0.02
Gall nuts	五倍子	67	367.5	0.006
Total	合計	6,305,128	100	

するが、それらの出港地のうちアメリカ関係はサンフランシスコ一隻、グワム島一隻にすぎなかった。しかもこれら五〇隻の長崎出港後の帰航地にはアメリカが一ヵ所もふくまれていない。ここで問題としている横浜入港の外国商船の出港地は、一八六二年の三・四両月しかわからぬが、三月分の三隻はサンフランシスコからきていた。四月の七隻はホノルル、ボニン島、クラウイシング、長崎、箱館から廻航しており、アメリカ南岸から航海してきたものはない。これら三・四両月の一〇隻の行先内訳をみると、香港一、上海二、クラウイシング五、長崎一、箱館一となっている。直接アメリカへむかって出航したものはない。

一六八二年の輸出品の検討にかかると、銅・硝石などの鉱産物は、幕府の輸出統制によって銅が前年よりもさら年長崎港へは五〇隻外国商船が入港したものは、僅かにサンフランシスコの一隻だけである。翌一八六二年長崎港へは五〇隻外国商船が入港

に一段と減少したため、合せて僅かに一・二九パーセントとなつていて、木材・漆器・革・紙・樟腦などの林産関係品も等しく減少し、輸出品中わずかに一・二六パーセント余の比率を占めるにすぎない零細輸出品になりさがつていて、これに次いで辛うじて一パーセント台を保つてるのは棉花で、他の雑貨・油・蠟・薬品・五倍子などはいずれも前年より減少して一ペーセント以下にある。とくに雑貨・油はかつては主要な輸出品に列し、少なくとも前年にはそれぞれ一ペーセント台以上にあつたのが、この年それ以下に低落したもので、注目に値する。

最後に海産物をみると、前年同様に干魚・昆布・魚膠の三品にかぎられており、その総輸出額において占める比率は合せて〇・七三ペーセントにすぎない。これらの輸出状態を前年に比べると、昆布・魚膠はともに輸出高が減少して輸出額も低下している。ただ干魚一品が輸出高を増加させていたにすぎない。このため海産物中の昆布と干魚の地位は逆転して干魚が一位となっている。もつとも干魚が増加したといつても、前々年の一八六〇年の輸出高八三〇〇ピタル余に及ばないから、長期的にみればこの年も横浜港輸出の海産物は全体として減少傾向にあつたといえよう。

一八六二年の横浜港の輸出貿易は、以上のように生糸輸出の激増によって発展し、生糸・茶両品の総輸出額において占める比率はなんと九四・九九ペーセントにも達している。横浜港の輸出貿易は、まさに生糸・茶貿易であるといつても過言ではないわけである。ただその反面、生糸・茶以外の鉱産物・林産物・諸色雑貨の輸出品は軒並減少し、ごく零細な輸出額となつていて、海産物も全く同様で、全額あわせても比率一ペーセントに満たない零細輸出品になりざがり、前年より一段の減少をまねいている。海産物はもはや横浜港輸出貿易においては問題とするに価しないほどの輸出品であつて、次年度以降も減少傾向をたどつた。

一八六三年の横浜港輸出貿易の状態を示す史料は、つぎのものである。

第8表 1863年横浜港輸出品明細

(単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価百分率
Raw Silk	生糸	19,609	4,127,340	80.39%
Raw Cotton	棉花	46,697	426,204	8.30%
Tea	茶	45,098	403,273	7.85%
Miscellaneous	雜貨	—	37,816	0.74%
Planks	板	279,714枚	29,499	0.57%
Medicines	藥品	2,272包	26,682	0.52%
Seaweed	昆蟲	11,989個	25,964	0.51%
Dried Fish	干魚	2,142包	12,694	0.25%
Timber(Square)	(角材)	46,932本	6,736	0.13%
Curiosities	骨董品	520箱	5,183	0.10%
Lacquer ware	漆器	686箱	3,942	0.08%
Rags	ぼけ	12,439	3,932	0.08%
Bronzes	青銅器	48箱	1,500	0.03%
Piece Goods	反物	92箱	1,109	0.02%
Coals	石炭	142	876	0.017%
Paper	紙	1,366,000包	796	0.0155%
Firewood	薪	50,350束	632	0.0123%
Porcelain	陶器	37箱	630	0.0122%
Charcoal	木炭	4,650俵	607	0.0118%
Soja	豆油	600	571	0.0111%
Tabacco	煙草	216個	428	0.0083%
Stones	石材	2,030枚	167	0.0032%
Oil	石油	3樽	16	0.003%
Seeds	種子	29	37	0.0007%
Total	合計		5,134,184	100%

的に発展したが、その原料となるべき棉花はイギリスをふくむヨーロッパ諸国は寒くて栽培にむかず、最初西インド諸島から購入し、産業革命の進行による需要増大とともにアメリカ南部から輸入した。ほかにブラジル、イングランド、エジプトなどからも供給されたが、なんといってもアメリカ南部からの輸入が圧倒的で、一八五〇年前後の年間平均輸入総額六億一一〇〇万ポンドのうち八〇パーセントほどを占めていた。⁽²⁵⁾もちろんアメリカは棉花をイギリスだけに輸出したのではなく、フランス、ドイツなどにも若干送っていた。一八六〇年におけるアメリカの棉花輸出額は、年間総輸出額の六〇・八パーセントに達しており、最大の輸出品となっていた。⁽²⁶⁾いずれにしても棉花は、総輸出額中で占める割合は〇・〇一パーセントにすぎない。生糸に次ぐものは棉花・茶・煙草などの農産物であるが、棉花・茶以下は一パーセントにおよばない零細額であった。

棉花は総輸出額において前年は一・〇三パーセントの比率しか占めていなかつたが、この年には一躍して八・三パーセントとなり、茶を抜いて生糸に次ぐ輸出品となっている。この点は、一八六三年の横浜港輸出貿易をみる場合もとも注意すべき特徴である。これら棉花の増加は、アメリカの南北戦争の影響によるものである。この一八六〇年代において棉花の最大需要国はイギリスであった。イギリスの綿工業は一八世紀の後半から飛躍

Return showing the Entries of Foreign Exports, and the Valuations accepted thereon at the Custom-house,
Kanagawa, for the year 1863.

この史料は(25)として作成したものが左の第8表である。本表によると、一八六三年における横浜港輸出品の

総品目は二十四種で、前年より四種ほど多くなっている。数のうえでは四種の増加であるが、具体的にみてみると出入が多く、前年まで輸出されていた銅・硝石・絹織物・樟脑・魚膠などの五品は、この年以後横浜港輸出品のなかから姿を消している。また葦・人参・蠟・五倍子などはこの年にかぎって輸出されていない。これらにかわって新たに板をはじめとする品目一三種が輸出されている。もともこれらは表示のようすすべて一パーセント以下のごく零細な輸出品で、横浜港の輸出貿易の特性を変えるものではなかつた。

この年、生糸・茶の輸出高はともに四〇〇〇ピクル前後ずつ増加し、前年より実質的に伸びていることがわかる。まず蚕糸関係品では絹織物 Silk piece goods の名が消失したため生糸一品となり、その総輸出額において占める比率八〇パーセント余り、前年より五パーセント余り減少している。もとも表中に反物 Piece goods とあるが、これが Silk piece goods の略であるとすれば、絹織物は輸出されてことになる。しかしそれにしても輸出額中で占める割合は〇・〇一パーセントにすぎない。生糸に次ぐものは棉花・茶・煙草などの農産物であるが、棉花・茶以下は一パーセントにおよばない零細額であった。

棉花は総輸出額において前年は一・〇三パーセントの比率しか占めていなかつたが、この年には一躍して八・三パーセントとなり、茶を抜いて生糸に次ぐ輸出品となっている。この点は、一八六三年の横浜港輸出貿易をみる場合もとも注意すべき特徴である。これら棉花の増加は、アメリカの南北戦争の影響によるものである。この一八六〇年代において棉花の最大需要国はイギリスであった。イギリスの綿工業は一八世紀の後半から飛躍

界貿易市場で大きな位置を占め、とくにイギリスの綿工業の死命を制する立場にあつた関係で、アメリカ南北戦争の勃発による輸出の途絶は甚大な影響をあたえたこととなつた。

日本の棉花が、南北戦争のおこった翌一八六二年からやや盛んに輸出されるようになり、この一八六三年

第9表 1864年横浜出港輸出品明細 (単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Raw Silk	生糸	12,576捆	6,162,240	68.49
Raw Cotton	棉花	64,000	1,729,000	19.22
Tea	茶	2,908,281	465,324	5.17
Silkworms' eggs	蚕種	200,000枚	200,000	2.22
Waste Silk	屑生糸	1,829	128,033	1.42
Curiosities	骨董品	511箱	51,100	0.57
Sea weed	昆布	9,888	44,496	0.49
Tabacco	煙草	6,491	38,946	0.43
Cocoons	繭	241	24,100	0.27
Mushrooms	茸茸	675	21,600	0.24
Beans	豆	4,930	12,325	0.14
Shark fins	鰓	849	11,886	0.13
Gensing	人參	67	10,050	0.11
Wax	蠟	689	8,957	0.10
Cuttlefish	鰐	758	8,338	0.09
Gall Nuts	五倍子	478	5,258	0.06
Mats	筵	830包	4,150	0.05
Shrimps	小えび	504	4,032	0.04
Paper	紙	723捆	2,892	0.03
Flax	亞麻	85	1,360	0.02
Bulbs	根球	16箱	400	0.004
Total	合計	8,997,484		100

左の第9表はこの史料によつて作成したるもので、本表によると、一八六四年の横浜港輸出品の総品目数は一一種であることがわかる。いのうやうとも輸出額の多いのは、生糸・蚕種・屑生糸・繭などの蚕糸関係品で、合せて七一・四ペーセントの比率を占めている。ただ生糸は前年に比べれば一一ペーセント近く減少しているばかりでなく、その輸出高においても七〇〇〇ピクルも減っている。生糸の大幅な輸出減は、前年後期からの五品江戸廻し令の強力な実施などによる幕府の生糸貿易の抑圧策⁽²⁸⁾の結果によるものである。

アメリカの横浜領事フィッシャーは、すでに前年の一八六三年一二月二八日付の貿易報告書⁽²⁹⁾のなかで、生糸輸出が前年の同時期までの輸出量より約一三〇〇ピクル Bales 少ないにすぎず、現在は希望どおりになりつゝあることを報じてゐる。しかしこれ

は横浜港の生糸貿易について楽観的な見方であつて、同領事自身がいま対象としている一八六四年の六月四日付の貿易報告書⁽³⁰⁾のなかで、過去五か月にわたつてこの国の政府役人が貿易・生産・通商取引の分野について極端に懷疑的な態度をもつて疑う余地のある問題を可能なかぎりあげ、終始妨害と統制を加え、それがあらゆる開港場に

には一躍して総輸出額中の八・三ペーセントを占めるまでにいたつたのは、全くのようなアメリカの政治上・貿易上の変動によるものであった。ただ日本の棉花はあまり良質ではなく、短纖維で、混紡に使用されたにすぎなかつた。アメリカの棉花輸出の途絶に対し狂奔してアメリカ以外の日本などの棉花買漁りにあつたのは、いうまでもなく綿工業の危機をむかえた前述のイギリスであった。それもあって、アメリカの政情が鎮静し、棉花貿易が再開されれば、日本棉花は消滅せざるをえない運命にあつたが、この点は後述することにしよう。

茶は前年にいたして総輸出額における比率は低下し、七・八五ペーセントになつてゐるが、輸出品目中なお第三位を保つてゐる。

林産関係品は、板・木材・漆器・紙・薪木・木炭などの品目からなつてゐるが、合せても総輸出額中で〇・八一ペーセント程度の比率しか占めておらず、依然として零細輸出品の性格をもつてゐる。鉱産関係品も同様で、新たに輸出された石炭・石材・青銅器などを合せても僅かに〇・〇五ペーセントにすぎなかつた。

海產物は魚膠の輸出が皆無になつたばかりでなく、昆布・干魚とも一〇〇〇ないし一五〇〇ピクル前後減少している。それだけに総輸出額において占める比率は、両者合せて〇・七六ペーセントにすぎなかつた。海產物の地位が横浜港の輸出貿易において問題にならないほど低いことは、前年のといふに指摘したが、この一八六四年にも挽回できぬまま減少をつづけている。

つづいて一八六四年の横浜港輸出貿易について検討を加えてみよう。その手がかりになるのは、イギリスの議会報告書のなかに取められてゐる史料である。⁽²⁷⁾

Return showing the Export Trade of the Port of Kanagawa, as compiled from the Custom-house Entries, and other reliable sources for the year 1864.

多分に及んでいる旨を報知している。このアメリカ横浜領事の本国政府宛の報告でもわかるように、徳川幕府の貿易抑圧策が一八六三年後半より一八六四年に入つてからのほうが厳しくなったわけで、実際に横浜港の生糸貿易も強い制限をうけている。⁽³¹⁾

いずれにしても横浜の生糸貿易は前年の一八六三年の輸出額が最高で、一八六四年以降は衰退期に入るのである。ただ輸出高が大きく減少した割に総輸出額中の比率が低下しないのは、開港場での生糸拠底による価格高騰が支えになつたためである。なおアメリカの横浜領事フィッシャーの一八六四年六月二九日付の貿易報告書によると、一八六〇年下半期から一八六四年上半期までの生糸の横浜港輸出高は、つぎのとおりで、開港後一八六年上半期にかけて急増し、以後減少することがうかがえよう。ただし表示輸出高は、Bale(梱)単位で、前年の下半期と翌年の上半期をもつて一年分として取扱つてある。

一八六〇—六一年	七、七〇三梱
一八六一—六二年	一一、九一五梱
一八六二—六三年	二五、八九一梱
一八六三—六四年	一五、九二三梱

前掲第9表によると、蚕種・屑生糸・繭の三種はこの年はじめて輸出品として登場したものである。このうち屑生糸はこの年かぎりで姿を消し、繭も幕末いっぱい続かないで消失するが、蚕種は幕末後半期の主要な輸出品として発展することになる。蚕種の総輸出額において占める比率は、この年なお一・一二一ペーセントで、生糸・棉花・茶について第四位にとどまっている。

蚕糸関係品に次いで多いのは、農産物の棉花・茶・煙草・人参・豆・亞麻などの工芸作物で、その総輸出額中

の比率は合せて二五・〇九ペーセントに達する。これは横浜港輸出貿易の大きな変化を示すもので、農産物は前年まで八〇ペーセント台にあつた生糸貿易を抑えて、全体の四分の一を占めるまでに発展したわけである。その主役を演じたのは棉花で、総輸出中の比率は前年の八・三〇ペーセントから一挙に一九・一二一ペーセントに上昇している。その輸出額自体も当然増加しているが、数量においても一万七〇〇〇ピクル余の激増となつていて、棉花の輸出増は前年からひきつづいて現象で、とくにこの年に入つてその取引が盛んになったとみえて、二月三日(旧暦、文久三年二月二六日)の『横浜新聞』⁽³²⁾は「綿花の交易は近來比類なき繁昌となれり」と報じている。また同紙は、棉花は一ピクル当たり国内市场では六ドルないし一〇ドルで売れば買手に利があるにもかかわらず、横浜では三六ドルで売つてゐるため、棉花取引は生糸以上に利益があることを指摘している。

茶はこの年も主要な輸出向け市場のアメリカが南北戦争のため不振で、その輸出高は前年に比べて半減している。ただ単価が高騰しているため輸出額はそれほど減少をみせず、したがつてまた総輸出額中の比率もなお五ペーセント台を保つてゐる。茶の輸出増は、南北戦争の終結をまたなければ実現できない条件におかれていった。このほかの煙草・人参・豆・亞麻などの農産物は、総輸出額中わずか一ペーセントにも達しない零細な輸出品であった。

農産物に次ぐのは、昆布・鱗鰐・鰯・小えびなどの海產物で、総輸出額中の比率は合せてもわずかに〇・七五ペーセントである。このうち前年にひきつづき輸出されたのは昆布だけで、干魚は姿を消してゐる。昆布は前年より二〇〇〇ピクル余り減少しているが、単価高騰のため輸出額やその比率はむしろ増加してゐる。この年から新たに輸出された海產物五種は、すべて昆布以上に少額で、しかも零細な輸出品であった。海產物はこのように全体として輸出額が僅少であつたばかりでなく、その商品構成もこの一八六四年から雑多な性格をもつようになつ

第10表 1865年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Raw Silk	生糸	16,235	14,601,500	83.59
Tea	茶葉	59,248	1,777,440	10.18
Silkworms' eggs	蚕種	1,321,521枚	660,160	3.78
Cocoons	繭	2,227	178,160	1.02
Raw Cotton	棉花	2,909	58,180	0.33
Gensing	人參	385	57,750	0.33
Seaweed	昆布	9,670	38,680	0.22
Medicines	薬品	965	28,950	0.17
Cuttle fish	鰐	1,649	19,788	0.11
Mushrooms	茸	507	12,675	0.07
Shrimps	小えび	397	6,352	0.04
Gallnuts	五倍子	759	7,590	0.04
Awabee	干鮑	73	3,285	0.02
Tabacco	煙草	314	3,140	0.02
Irico (Beche de mer)	煎海鼠	52	2,600	0.01
Rags	ぼ	1,478	1,478	0.0084
Total	合計	17,467,728	100	

ている。ただいすれにしても海産物は、この年も横浜港の輸出貿易において依然として「く低位など」ところにあつたのである。なお茸・五倍子・紙などの林産関係品は、この年には海産物以上に零細な輸出品になりやがつてゐる。

一八六四年の横浜港輸出貿易は、以上みてきたように、生糸・茶輸出の減少と棉花輸出の激増を著しい特徴にして展開したものであつて、海産物輸出は相変らず不振な状態におかれていた。しかし鉱産・林産の輸出関係品に比べればまだよいほうで、これら両関係品は皆無かしく僅少な輸出額を保つにすぎなかつた。ところで幕府の貿易抑制が生糸の輸出減少をまねき、アメリカの南北戦争が茶の輸出減退と棉花の輸出激増をひきおこす条件になつてゐたわけであるが、つぎの一八六五年の横浜港輸出貿易は、これら条件の変化にともなつてどのような動向をたどつたであろうか。

一八六五年の横浜港品目別輸出額は、イギリス横浜領事が本国外務省宛に作成したつぎの報告書によつて知るにことができる。

Return of Export Trade of Kanagawa for the year 1865.

この史料⁽³⁴⁾に基いて作成したのが左掲の第10表で、本表によると、この年の輸出品目数は全一六種である。前年に比べると蠣・豆・屑生糸・筵・骨董品・亞麻・球根など七種が姿を消し、かわって薬品・醤油の両品が新たに輸出されてゐる。これらの輸出額はいずれもいく零細であるが、それでも前年の三分の一にあたる差引五種の輸出品が消えうせてゐることは注目に値しよう。

輸出品のうち最も輸出額の多いのは生糸・蚕種・繭の蚕種関係品で、総輸出額中の八八・三九ペーセントを占めるが、これにいたつては、前年七二ペーセント余にすぎなかつた蚕糸関係品が、この年⁽³⁵⁾のように躍進した

のは、三品にもうとも主要な生糸の輸出額が前年に比べて一五ペーセント余も一気に伸びたためである。これは一八六四年九月の英・米・仏・蘭の四か国連合艦隊の下関砲撃事件の結果、幕府が外国貿易に対する態度を一段と改め、生糸の横浜廻送についての諸制限を漸次撤廃し、外国商人の生糸買入が円滑になつたという事情によるものである。

それだけにアメリカの横浜領事フィッシャーは、一八六五年一〇月五日付の貿易報告書⁽³⁶⁾のなかで、生糸について「この最重要商品の輸出は、この年大いに増加し、きわめて明るい将来性をもつて望みの契約をした」旨を伝えるとともに、一八六五年の九月一日から同一〇月一日にいたる満三か月間だけでも、生糸輸出額が前年同期の三三四四倍より増加してゐることを告げている。

これより一八六五年全体を通して横浜港の生糸輸出高が、前年の一八六四年より増加したことがあがうかがえ、その輸出額は単価の高騰が幸いして幕末期の最高となつた。たとえば横浜港に一番近い八王子の市場価格をみると、生糸一ピクル当たりについて、一八六一年六月までは年間平均三一五ドルであったが、それが翌六三年六月まで年間平均四五五ドル、六五年六月まで同四八五ドル、六年六月まで五七五ドルと、逐次上昇しており、

とくに一八六六年六月までの一年に急騰していることがうかがえる。これは前橋・甲州・奥州の各生糸価格にもみられる値上りの特徴であつて、これらがそのまま横浜での輸出価格の高騰につながつたのである。ただ生糸の輸出高は、前々年の一八六三年にはついに及ばず、三〇〇〇ピクル余ほど少なかつた。これは生糸の価格高騰でもわかるように、その輸出好調にもかかわらず生糸生産が間にあわず、品不足をきたしていただためである。慶応元年（一八六五）一〇月一三日の『日本新聞⁽³⁷⁾』において「近來當（横浜）港輸出の物品甚少く、就中生糸の出高大に減却せり。我等が望む所の高に比すれば極めて少し」とあるのは、よく右の生糸不足の有様を伝えている。

蚕糸関係品のなかで生糸に次いで輸出額が急増しているのは蚕種で、輸出高自体も前年の二〇万枚から一挙に一三二万枚余にはねあがつて、繭も輸出額・数量ともに急伸しており、とくに輸出高は前年の一〇倍近い二二〇〇ピクル余となつていて、これは諸外国の日本蚕種や繭輸出に対する要望がきわめて強く、幕府がついに慶応元年（一八六五）七月、蚕種・繭の自由取引を認可したためである。⁽³⁸⁾ いずれにしても蚕糸関係の三種はこの年かなりの輸出発展をみせてゐるのである。ただこれらを中心をなす生糸の輸出高が一八六三年におよばなかつたら、大勢としては生糸を主体とする横浜港の蚕糸貿易は、一八六四年以降衰退期に入つていたとみてよい。

蚕糸関係品に次ぐものは、茶・棉花・人参・煙草などの工芸農產物である。総輸出額中におけるそれらの比率は一〇・八六パーセントで、とくに茶が大半を占めている。茶は一八六三年から翌六四年にかけて減少傾向にあつたが、六年五月にアメリカの南北戦争が終息するとともに再び輸出が活発となり、アメリカにかなり直輸出されるようになつた。⁽³⁹⁾ アメリカの横浜領事フィッシャーの一八六六年九月三〇日付の貿易報告書によると、一八六五年下半期から六年上半期にかけた一年間の茶貿易について、その冒頭に「2. 茶—昨年度のこの主要商品の取引は、以前のいかなる年よりも一大増加を示し、その大部分はアメリカに向け輸送されてきた」と述べ

ている。このことは同報告書によつて作成したつぎの第11表によつて数量的に確かめることができる。

左の第11表によつてわかるように、横浜港の茶の輸出は一八六一年（下半期）と六二年（上半期）に比較して、一八六二年（下半期）と六三年（上半期）から一八六四年（下半期）と六五年（上半期）までの三年間は総輸出額が劣つてゐるが、一八六五年（下半期）と六六年（上半期）にははるかにこれを超えて多額の輸出をするにいたつている。これは全くアメリカの南北戦争の終結の結果であつて、アメリカ向け輸出は早くも一八六五年上半期には増加したとみえて、一八六四年（下半期）と六五年（上半期）の年度にはイギリス・その他向けの輸出額とほぼ伯仲している。そして翌年度にはフィッシャーが指摘したように、イギリス・その他を圧倒して、大部分がアメリカへ積出され、その総輸出額で占める割合が八七・一五パーセントにのぼるほどの急増を示している。この一八六五年（下半期）と六六年（上半期）度のアメリカ向けの茶の輸出先内訳は、ニューヨーク五八七万四八〇〇ポンド、サンフランシスコ九四万三七〇四ポンド、ボストン二二万七五八七ポンドであつて、ニューヨーク向けが断然多かつた。茶とは逆にアメリカの南北戦争の終結によつて輸出が激減したのは棉花である。棉花の横浜港総輸出額において占める比率は一八六二年には一・〇三パーセントであったが、戦乱勃発の影響によつてアメリカの棉花輸出が停滞すると、一八六三年に八・三〇パーセント、一八六四年には一九・二二パーセントと急増した。それだけに南北戦争の終りをむかえたアメリカが、国外市場にむけて棉花輸出を再開するとともに、アメリカ棉花より質が劣悪な日本棉花は急速に減退せざるをえなかつた。一八六五年上半期には、

年	アメリカ	イギリス ・その他	合 計	アメ リカ の輸 出率
1861～62	ボンド 288,948	ボンド 5,558,185	ボンド 5,847,133	% 4.94
1862～63	1,172,510	3,859,646	5,032,156	23.30
1863～64	1,978,878	3,615,778	5,594,656	35.37
1864～65	2,375,985	2,773,285	5,149,270	46.14
1865～66	6,746,091	994,362	7,740,453	87.15

第12表 1865年10月1日～66年9月30日横浜港
輸出品明細

Description	品目	価額	額率
		ドル	%
Rawsilk	生糸	8,761,498.99	54.13
Wastesilk	屑生糸	1,608,190.00	9.94
Cocoons and ova	繭・蚕種	1,622,000.00	10.02
Cotton	棉花	18,240.00	0.11
Teas	茶	3,096,181.20	19.13
Sundries	雜貨	1,080,000.00	6.67
Total	合計	16,186,110.19	100.00

生糸 九、三八一ピクル 七、〇三三五、七五〇ドル
茶 五〇、〇七〇ピクル 一、五〇一、一〇〇ドル

これを前年に比べると、生糸は輸出高において六八五四ピクル、輸出額において七五六万五七五〇ドルと、それぞれきわめて大幅に減少している。生糸輸出の激減は、価格の高騰、多額な蚕種・繭の輸出、桑の霜害ならびに米不足・米価騰貴による米作への転換などの諸要因に規制されておこつたものである。⁽⁴⁴⁾

茶は前年に比して、輸出高では九一七八ピクル、輸出額で二七万五三四〇ドルと大幅に減少したことになる。ただ茶の場合は、後述するように必ずしも正確ではなく、かなり過小評価されているとみなければならない。⁽⁴⁵⁾

一八六六年の横浜港輸出貿易をより広く知る手がかりになる史料は、アメリカの横浜領事フィッシャーが本国政府にあてたつきの報告書である。⁽⁴⁶⁾

Commercial Relation of the United States with Foreign Countries, 1866,

Part of Japan.

この報告書のなかには、一八六五年一〇月一日から六六年九月三〇日までの横浜港品目別輸出額が記載されている。ただ集計年度が一〇月一日からはじまって翌年の九月末日に終っているばかりでなく、輸出高を欠いているため、この報告書の記事からは輸出貿易の全くの大勢を推知できるにすぎない。

一八六五年一〇月一六六年九月の横浜港輸出貿易品の品目としてあげられているのは六種で、このうちもっと多いのは生糸、繭・蚕種、屑

日本棉花の横浜港輸出は完全に停止した模様で、アメリカの横浜領事のフィッシャーは一八六五年一〇月九日付の貿易報告書で、生糸・茶につき「3。木棉——この商品は完全に市場から消滅し、商談にのぼることもなくなつた。本年の一月一日以来、一梱も船積されなかつたし、今年の間も同様に船積されないであろう」と述べている。これによつて棉花輸出が、完全に減退している状態がうかがえよう。

なお農產物中、人参・煙草はもともと総輸出額中一ペーセントにも満たない輸出品であったが、この年輸出高において人参は五倍余増加し、煙草は二〇分の一以下に減少している。それでも人参はまだ一ペーセントに達しない零細輸出品にすぎなかつた。

農產物に次ぐのは昆布・鰯・小えび・鮑・煎海鼠などの海產物である。総輸出額中で占めるこれら輸出額の比率は、僅か〇・四ペーセントにすぎない。いずれもきわめて零細な輸出品であるが、俵物の鮑(干鮑)・煎海鼠はこの年から初めて輸出されるようになったものである。前年輸出されていた鱈鮓は、この年集荷がなかつたとみて姿を消している。海產物のうち増加しているのは鰯で、輸出高からみれば倍増以上となつてゐる。昆布は輸出高は僅かに減つているにすぎないが、単価が下落した関係で輸出額がかなり減少している。海產物輸出はこのような動向をとつてゐるが、全体としてはなお依然として零細な輸出品にすぎず、生糸・茶・棉花などのような激しい変動はなかつた。なおこの年の輸出品としては茸・五倍子などの林産関係品や薬品・ぼろなどがあつたが、いずれも総輸出額中の比率が一ペーセントにも満たないいく零細なものであつた。

一八六六年の横浜港輸出貿易に関する計数史料は、同年一月二六日の同港運上所や商業會議所の炎上とともに、なつて焼失したため、完全なかたちではござれない。イギリス領事の本国外務省宛の貿易報告においても、この年の分だけ欠けていいる。もともと生糸・茶の主要輸出品の貿易額は左のように判明する。⁽⁴⁷⁾

生糸などの蚕糸関係品である。これらの総輸出額中において占める比率は七四・〇九ペーセントである。生糸の輸出激減についてはすでに述べたので略すが、逆にこの年顕著な増加をみたのは他の蚕糸関係品である。蚕種・繭は前年度は第9表に既掲したように、両者合せても一二二万四一〇〇ドルで、総輸出額中の比率は一・四九ペーセントにすぎなかつた。このことを考慮して第12表をみると、一八六六年には、輸出額およびその比率がほぼ倍増したものと推断できる。屑生糸の輸出は前年皆無であったから、第12表の輸出額は事実上一八六六年一月から同九月にかけての額である。九月以降年末までアメリカへだけでも一一五梱、八一五一ドル六九セント輸出していることを考慮にいれれば、年間額としてはさむに増額したはずである。屑生糸がこのように急に飛躍的に増加したのは、生糸生産が不況で、不良生糸を多数生みだしたためである。しかし翌年はこのような事情が解消したため、屑生糸は再び輸出品のなかから姿を消している。

蚕糸関係品につぐのは茶・棉花などの農産物で、その総輸出額中の比率は合せて一九・一四ペーセントとなる。ただ茶については、先にも述べたように、イギリス領事の報告では前年より減少したことになつてゐる。しかしイギリス領事の報告数字と第12表所載のアメリカ領事の報告数字では、年度が三か月ずれているといつても倍額の差がある。いずれがより正しいかと云ふことになると、アメリカ領事の報告書は、横浜港の貿易取引施設が焼失しない前の九月に作成したもので、領事フィッシャーは「自分が入手しえた最良の資料によつた各輸出合計額」であるとしている。また茶の輸出額の九〇ペーセント近くは、アメリカ向けであった。これに反してイギリス領事の報告数字は、横浜港火災後作ったものであるばかりでなく、イギリス向けの茶輸出は急減しており、その信憑性について過小評価を生みやすい事情にあつた。これらを考慮すると、アメリカ領事の報告数字のほうが正確に近いといえよう。いずれにしても茶は前年にひきつづいての一八六六年にも激増していたことは明白である。

ある。

棉花はすでに指摘したように、アメリカの南北戦争の終結の影響をうけて前年以上に減少し、きわめて零細な輸出品となつた。以上の生糸・屑生糸・繭・蚕種・棉花・茶の六種類のほか、輸出品として書上記されているのは雑貨であるが、これはいわゆる雑貨ではなく、六種類以外の「その他」の輸出品を括りするものである。(47)一八六六年アメリカ向け輸出品明細額は、横浜領事フィッシャーの報告書によつて四月から一二月にかけての分は正確にわかるが、それによると右六点外の輸出品として綱反物・茸・黒魚膠・魚釣糸・ヒヤシ油・ぼる・骨董品・扇・小間物・竹材・木綿・紙・雑貨と再輸出品のタールがあくまれてゐる。つまりこれによつてわかるように、先の雑貨のなかには、少なくとも綱反物から小間物におよぶ一一種類の商品といわゆる雑貨 Sundries とがはいつていたわけである。なおこの一八六六年にも多少の海産物が輸出されたとおもわれるが、それについてはアメリカの横浜領事のフィッシャーが一八六六年一〇月一八日付の貿易報告書のなかの主要輸出品についての項で、「4. 雜貨——これについては私は、詳細な資料を送る」とは不可能である。雑貨は昆布・干魚・小えび・鱈・鰯・干鮑・煎海鼠・石炭・綿布・漆器・各種骨董品・その他からなつてゐる。しかしその数量や価格の総額は、前年に比較して減少している。(48)これによつてわかるように、昆布をはじめ鱈・干鮑・煎海鼠の俵物三品や干魚・小えび・鰯などの海産物も零細ながら輸出されていたのである。

幕末最後の一八六七年の横浜港輸出貿易の状態を明細に示す史料は、イギリスの横浜領事フレッシャーによつて作成されたものの本国外務省宛の報告書である。

第14表 横浜港生糸輸出高の変遷

輸出期間	輸出高
1860年7月～61年6月	7,703 梱
61年7月～62年6月	11,915
62年7月～63年6月	25,891
63年7月～64年6月	15,931
64年7月～65年6月	16,527
65年7月～66年6月	11,619
66年7月～67年6月	2,574

告書のつぎの記載によつても明らかである。この貿易報告書⁽⁵⁰⁾の年度は、七月から翌年の六月までの一二か月からなつてゐるが、横浜開港の一八六〇年下半期以降から一八六七年上半年までの生糸輸出額をあげておこう。

左によると横浜港の生糸輸出高は、一八六二年七月～六三年六月の年度が最高で、翌年度に急減し、さらに一八六六年七月～六七年六月には大きく低減していることがわかる。この低減ぶりからみて、一八六七年（一月～二月）の生糸輸出高の減少が幕末生糸貿易のうちにおいてきわめて特徴的であつたことがうかがえよう。蚕種はこの年さらに急伸して前年の倍額以上に達している。前年（一八六五年一〇月～六六年九月）の繭・蚕種の輸出額は一六二万二〇〇〇ドルであったが、この年には蚕種だけでもこれより六〇万ドル近く増加している。総輸出額において占めるその比率は、一躍して二三ペーセント近くに上昇している。蚕種輸出のこのような急伸は、さきの生糸減少と関連があるわけで、蚕種生産は時間がかかり危険のともなう生糸生産より直接的で、正確に利益を収めえたためである。同一量の原料繭から生産しうる量は蚕種一万枚が生糸六ピクルにあたるとされ、これを一八六七年の輸出単価で計算すると生糸四五〇〇ドルに対し蚕種三万ドルで、蚕種のほうがはるかに利益があつたことがわかる⁽⁵¹⁾。いずれにしても蚕種は、この年には茶を抜いて生糸に次ぐ第二位の輸出品に躍進している。

蚕糸関係品に次いで多いのは、茶・馬鈴薯・煙草などの農産物で、総輸出額中の比率は一六・七ペーセント余になる。もちろんこれらの大部分は茶によって占められているが、前年に比べれば茶は輸出高においてやや増加した模様で、アメリカ向け輸出高だけでも一〇三六万一三九二一ポンド余にのぼつ⁽⁵²⁾ている。ただし全体の輸出額そのものはかなり大幅に減少している。茶はこ

第13表 1867年横浜港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Raw Silk	生糸	6,953	5,214,750	53.71
Silkworms' eggs	蚕卵紙	738,156	2,214,468	22.81
Tea	茶器	53,941	1,618,200	16.67
Lacquered ware etc.	漆器	1,265箱	126,000	1.30
Mushrooms	茸石炭	1,781	68,582	0.71
Coal	干鮑鮐	4,536	45,360	0.47
Awabi	干鰐鰐	942	32,350	0.34
Shark fins	鰐鰐鰐	418	10,032	0.10
Cuttle fish	煎海鼠	623	8,722	0.09
Beche de mer	刻昆布	670	5,440	0.06
Cut conboo	硫黃	1,013	6,072	0.06
Sulphur	五倍子	1,076	3,497	0.04
Gall-nuts	小えび	524	4,192	0.04
Shrimps	魚膠	238	3,094	0.03
Isinglass	馬鈴薯	66	2,509	0.03
Potatoes	木紙	1,106	2,765	0.03
Timber	木	5,000	1,500	0.02
Paper	紙	97	1,261	0.013
Charcoal	木炭	729	729	0.008
Seaweed	昆布	2,603	651	0.007
Tabacco	煙草	60	600	0.007
Rags	ラグ	190	380	0.004
Funori	苔	90	360	0.004
Wax	臘	4	260	0.003
Dried fish	魚	41	323	0.003
Planks	干板	6,100枚	1,830	0.002
Fish oil	油	8	48	0.0004
Oil	油	2	20	0.0002
Soja	醤合	28	21	0.0002
Total			9,708,907	100

のため輸出品中第三位に転落しており、輸出高・輸出額とも幕末期最高で、正確にその量・額がわかる一八六六年に比べれば明らかに衰退傾向にあった。茶の輸出貿易の衰退は輸出市場が不安定で、イギリス向けの輸出が減少したことによるものであろう。

林産物や鉱産物関係の輸出品は、一八六四年以降ほとんど姿を消していたが、この年再び輸出されている。林産関係品は漆器・木材・板・葺・蠟・五倍子・紙・木炭など八種におよぶが、このうち総輸出額で一パーセント台の比率を占めているのは林産工芸品の漆器だけである。他はすべて一パーセント以下であるから、全体としてきわめて零細な輸出品からなっていた。鉱産物としては石炭・硫黄があげられる程度で、これまた一パーセントにも達しないきわめて零細な輸出品であった。

海産物は輸出品目数ではこの一八六七年がもっとも多く、干鮑・鱈鰆・鰯・刻昆布・煎海鼠・小えび・魚膠・昆布・干魚・魚油・布海苔など一種にのぼっている。ただいずれもきわめて零細で、総輸出額における比率は最高でも干鮑の〇・三四ペーセント、最低にいたっては魚油の〇・〇〇〇四ペーセントにすぎない。海産物全部の比率を合せて〇・七二四四ペーセントで、品目数が増加したといつても、その輸出額は依然として低い状態にあつた。横浜港の輸出貿易は幕末最後の一八六七年にいたってもなお生糸などの蚕糸関係品や茶が中心で、海産物はとるに足らないほどのいく零細な存在であった。

横浜港における海産物の輸出貿易は、維新期に入つてもなお不振な状態がつづいている。一八六八年(明治元)における海産物の輸出状態は、(53)の史料によつてわかる。

Return of the Export Trade of Kanagawa for the year 1868.

これを表化すると、第15表のとおりである。

第15表 1868年横浜港輸出海産物明細

Description	品目	単価	数量	価額	総輸出額の百分率
Seaweed cut	刻昆布	ドル 6	ビクル 6,871	ドル 41,226	% 0.23
Awabi	干鮑	34	472	16,048	0.09
Shark fins	鱈 鰆	22	407	8,954	0.05
Beche de mer	煎海鼠	32	215	6,880	0.04
Cuttle fish	鰯	13	520	6,760	0.04
Shrimps	小えび	15	80	1,200	0.007
Total	合計		8,565	81,068	0.457

第16表 1869年横浜港輸出海産物明細

Description	品目	単価	数量	価額	総輸出額の百分率
Seaweed	昆 布	ドル 6	ビクル 7,405	ドル 44,430	% 0.49
Beche de mer	煎海鼠	32	418	13,376	0.15
Cuttle fish	鰯	13	271	3,523	0.04
Total	合 計		8,094	61,329	0.68

この一八六八年の横浜港輸出品の品目は二六点、総価額は一七六九万八六〇六ドルであるが、そのうち海産物は第15表のように合計六品目、八万一〇六八ドルである。その輸出額は表示のように刻昆布から小えびにいたる順に少くなっているが、いずれも一ペーセントにはるかにおよばず、全体でも総輸出額の〇・四六ペーセントを占めるにすぎない。なおこれらのうち干鮑六箱・鰯九箱がアメリカに向け輸出されていた。(54) いずれにしても右によつて維新期当初の一八六八年の横浜港の海産物輸出が、依然としてきわめて零細であつたことがわかる。

(53)の一八六九年(明治元)における海産物の輸出状態を前年と同種の史料(55)で作成したのが上掲の第16表である。この年の横浜港輸出品目総数は一九点で、総輸出額は九〇八万三三〇二ドルであるが、そのうち海産物は表示のように、三点で、合計額六万一三二九ドルである。

前年に比べこれら三点のうち煎海鼠輸出額がやや増加しているとはいゝ、その総輸出額において占める比率は僅かに〇・六八ペーセントで、海産物は依然として零細な輸出品にすぎなかつた。

以上維新期における横浜港の海産物輸出についての展望をもつたま一八六九・七〇年(明治元)

（ア）の四年ぶりの簡単な検証を加えてみたが、その結果、維新时期の海産物輸出は幕末よりかくもかくも零細ないのが判明した。横浜港の輸出貿易において海産物輸出は、幕末・維新时期を廻じて一貫して不振だつたのである。

- (1) 横谷章「幕末開港の社会経済的意義」『社会経済史』第一卷第一号所収。
- (2) 明治二九年以降 日本学士院の刊行による英國外務省文書中の日本關係文書を撮影され、東京大学史料編纂所に保管されている。
- (3) 石井孝氏が利用した本文掲示の(2)以外の一八五六年度以降の年度のもの。一橋大学附属図書館に所蔵されている。
- (4) Incl. Accounts and Papers, (30), 1862, L.III.
- (5) ネイサン・エクスポート Exports from Kanagawa to Shanghai during the half year ending 31st December 1859.
- (6) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1860, Part II, pp. 182~183.
- (7) (17) Table giving a comparative view of export Trade at the Port of Kanagawa, during the three years from the 1st January 1860, to the 31st December 1862.
- (8) 國光大「年波の統」(『日本通商大典』6版)
- (9) Commercial relation of United States with foreign countries, 1860, pp. 406~407.
- (10) 『横浜市史』第一卷 110頁~111頁。
- (11) 石井孝「幕末貿易史の研究」111頁~112頁。
- (12) 『大日本古文書幕末外國關係文書大川[十九]』111頁~112頁。
- (13) 『臣等末外國關係文書大川[十九]』臣一郎次郎。
- (14) 英国往復書簡
- (15) 米国往復書簡
- (16) 美英交換書
- (17) Commercial relation of the United States with foreign countries, Part I, pp. 405~406.
- (18) 口袋録『幕末貿易史』第三章。
- (19) 『横浜市史』第一卷五六七頁~一〇三頁 第八大表参照。

- (44) 回転第一巻 H トトロヘニ

(45) 一橋大学図書館蔵。

(46) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1867, Part I, p. 640.

(47) 日米か一連の外洋の通商回転 | トトロヘニ | ○四六八 | 一連の外洋の通商 (トトロヘニ) 長岡〇トトロヘニ

(48) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, p. 446.

(49) Incl. F. O. 262, Vol. 153, pp. 52-54.

(50) Incl. Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, pp. 442-451.

(51) 『通商回転』第一編 | 一連の外洋の通商。

(52) (53) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1867 & 1868.

(53) Incl. F. O. 262, Vol. 173, p. 110.

(55) Incl. F. O. 262, Vol. 200, pp. 36-37.

第二節 長崎港の輸出貿易と海產物

長崎港は鎖国時代から開港していた関係で、幕末開港初年の一八五九年（安政六）の場合も年間を通じての貿易額が判明する。開港初年の品目別輸出額は、イギリス長崎領事モリソンが本国外務省宛に作成した半期ごとの報告書によって知ることができる。その題名は、つぎのとおりである。

Port of Nagasaki Exports during the half year to 31 December 1905. (2)

Annual reports during the half year to 31 December 1859

ノ五十九年の長崎港輸出額は從來不明で、石井孝氏などによつても紹介されていないが、右の報告書によつて

その明細を表示すると第17表とのおりになる。長崎港の輸出品はほとんど上海に向けて船積されたもので、表の明細内訳はそれを示すものである。ほかに香港・イギリスへも輸出されたが、これは表の下欄へ付記した分で、全輸出額の一七・四五パーセントを占める三四万四五〇〇ドルである。したがつて上海向けの輸出品明細を検討すれば、一八五九年の長崎港の輸出貿易の状態をほぼ正確につかむことができる。第17表によると、輸出の品目総数は四一種ほどで、多種多様なものからなつてゐる。長崎港の輸出貿易の場合、この年にかぎらずこのように輸出商品の種類が多く雑多なものから構成されているところに特徴がある、一八五九年の輸出品のうちでとくに目立つ存在は、昆布・生糸・人参の三品であるが、もっとも多い昆布の比率ですら、総輸出額中で三六パーセント余にすぎない。長崎港には、横浜港の生糸、箱館港の海産物、とくに昆布のように、他を断然圧する巨額の輸出品は存在しなかつたのである。これは長崎港が鎖国時代以来の中国向け貿易港としての伝統的性格を持続していることによるもので、長崎はきわめて多様な輸出品を出荷する貿易港としての位置をもつものと予測される。それだけに開国後の横浜・箱館の両開港場の進出や国内の流通経済体制の変化によって、輸出品の種類や額の変動も、他港に比べ激しかったものとおもわれる。

アメリカ長崎領事のウォルシュも、一八六〇年一月二日付の本国政府宛報告書で、前年の長崎貿易を総括しているが、それはよく右の事情を伝えているといえよう。短いので全文を訳述すると、「合衆国の関係した本港の輸出入貿易についての明細は、まだあまり重要ではない。取引活動は主に中国人によつて當まれ、輸入品はだいたい中国と小範囲の地域の産物である。輸出品は醤油・昆布・魚・油・豆類・その他の中国での消費物資である。少量の綿・毛織製品が売られており、とくに綾リンネルやシャツといわれている合衆国製の粗末な綿製品がきわめて好まれている。茶と生糸も少量輸出されているが、ともに非常に品質がよい。茶と生糸の輸出は國土がその

生産に実によく適していることもある、数年の間に多額になると断言できる。その生産量は現在でもかなり多いが、だいたい国内で消費されてしまっている。これらの消費は、価格の大幅な値上がりによって抑制されるし、またあからさまに推測することが許されるとすれば、合衆国のきわめて低廉な綿製品が、日本において現在一般に使用されていない綿製品にとってかわれよう。日本人が外国の需要に応えるために茶と生糸の生産に力をいれることは注意すべきで、予言する私としては合衆国による日本貿易の将来性は申し分なく良好である」と述べている。このようにアメリカ領事の目にも、開港初年の長崎貿易は従来の対中國貿易と全く同じものに映じたばかりでなく、将来は変貌してゆくものと、とらえられているのである。

さて一八五九年の輸出品の内容であるが、海産物は昆布・煎海鼠・魚膠・鰯・小えび・とり貝・筋子・干魚・鱻鰯の九品目からなり、総輸出額中における比率は合せると四六・ペーセント余になる。輸出品の五割近くは海産物によって占められているわけであるが、これらのうちもっとも多いのは三六・ペーセント余の昆布である。昆布の輸出高は幕末期を通じてこの年が最大で、以後は後述のように一〇・ペーセント内外の線を保つにすぎない。昆布は、その主産地を背後にいつ箱館から主に輸出されるようになるものであって、開港当初の一八五九年にはなお鎮国時代の貿易港長崎の特異性が發揮されているのである。

海産物中で昆布に次ぐのは魚膠であって、三ペーセント近い比率を占めている。これはこの後も幕末期を通して同額程度輸出されている。干魚は各種の乾魚からなっているものとおもわれるが、やはり上海に向け輸出されている。俵物三品のうち煎海鼠・鱻鰯は少額ながら輸出されているが、干鮑は輸出されなかつた模様で、記載を欠いている。俵物は松前北国筋（蝦夷地・東北地方）を擁する開港場の箱館においても、この一八五九年には全く輸出されていない。徳川幕府は諸外国と通商条約を結ぶにあたって俵物を特別輸出品として規定しなかつたにもか

第17表 1859年長崎港輸出品明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Sea weed	昆 布	122,544	714,305 ドル	36.18%
Raw silk	絲	544	163,326	8.27
Ginseng	参 物	430	150,611	7.63
Silk piece goods	鼠 膠	333,082 反	76,164	3.96
Beche de mer	鰯	2,136	62,825	3.18
Isinglass	筋 石	2,271	56,775	2.88
Mushrooms	小えび	1,862	55,866	2.83
Cuttle fish, shrimps, cockles, muscles	とり貝	5,985	53,865	2.73
Coal	炭	7,300 トン	35,925	1.82
Copper	銅	1,213	30,325	1.54
Vegetable oil	油 物	4,786	23,930	1.21
Cotton printed goods	織 物	29,600 反	22,800	1.15
Rice	米	13,546	20,319	1.03
Dried fish	魚 貨	2,335	18,680	0.95
Miscellaneous		—	15,000	0.76
Tea	豆	2,150	12,900	0.65
Wheat	小豆	8,998	11,764	0.60
Peas & Beans	豆	9,268	11,358	0.58
Gall nuts	豆	2,252	10,760	0.54
Rape Oil	豆	2,050	8,200	0.42
Vegetable wax	豆	662	6,620	0.34
Camphor	豆	620	6,394	0.32
Timber	豆	—	6,000	0.30
Rape seed	豆	2,465	3,700	0.19
Bees wax	豆	70	1,810	0.09
Paper	豆	180	1,800	0.09
Soes	豆	562	1,686	0.09
Japan root	豆	335	1,675	0.08
Hemp cloth	豆	549 反	1,647	0.08
Shark fine	豆	120	1,626	0.08
Vermicelli	豆	459	1,377	0.07
Brooms	豆	1,000 桶	1,000	0.05
Cassia	豆	133	945	0.05
Candles	豆	60	600	0.03
Hemp	豆	100	500	0.03
Muscles	豆	28	420	0.02
Flour	豆	130	260	0.01
Flax	豆	4	20	0.001
Fungus	豆	9	18	0.001
Ginger	豆	3	9	0.0004
Lather ware	豆	4	8	0.0004
Total	豆	1,629,997	100	

(付) 上記外の輸出品——香港向け Soes 醬油 84,500 ドル。イギリス向け Wax 蠟 (Raw) Silk 生糸 260,000 ドル。1859年長崎港総輸出額 1,974,497 ドル

かわらず、開国後も鎖国時代の慣行を盾に中国向けの独占輸出品としてそれを取扱っていた。それだけに俵物は依然として長崎俵物役所によって集荷され、長崎会所を通して中国船へ売渡す建前で取扱われていた。ただ幕末前後における中国船の来航は皆無に近い状態であったから、事实上中国船による俵物貿易は廃絶にも等しい有様を呈していた。それだけに幕末には俵物の長崎集荷量も落ち、幕末前の盛時に比べればかなり減少していた。このようなさまざまな事情が重なって開国当初の長崎港からの俵物輸出も零細にならざるをえなかつたのである。俵物のほかの鰯・小えび・とり貝などは一括記載されているため個々の輸出額が不明であるが、合せると全輸出額の三パーセント近くなり、かなりの割合を占めている。

海産物に次いで多くの割合を占めているのは、人参以下の農産物一七種で、全輸出額において占める比率は一二・六七ペーセント余に達している。これらのうちもっと多いのは人参で、七・六三ペーセントの割合になっている。人参はいうまでもなく薬用の朝鮮人参で、中国において盛んに服用されたため需要が多かつたのである。老中田沼執政の時代には強くその栽培を奨励し、買集めのために人参座まで設けているが、それらの結果国外へも多数輸出されるようになつたものである。⁽⁴⁾ 人参のほか一ペーセント台にあるのは、植物油・米などである。そのほかの農産物としては茶・豆類・小麦・菜種油・菜種・醤油・そば粉・麻布・素麺・麻・小麦粉・亞麻・しじうがなどがあげられるが、いずれも一ペーセント以下の零細輸出品である。

農産物に次ぐのは生糸・綢反物の蚕糸関係品で、両品を合せると総輸出額において占める比率は一二・二三ペーセントとなる。このうち生糸は八ペーセント余で、上海向けに輸出されたばかりでなく、イギリスにも直接輸出されている。イギリス分の輸出額は、表の下欄にあるように蠣と合せて二六万ドルである。蠣の輸出額は、この後一八六七年にかけて増加傾向にあるが、最高でも一八六七年の一〇二万一六六三・三三ドルであるから、まず

イギリス向け生糸の輸出額は二五万ドルとみてよい。これに表中の上海向輸出分一六万三〇〇〇ドル余を合せれば、一八五九年には実際には四〇万ドルの輸出額があつたことになる。それだけに総輸出額において占める比率は、第一位の昆布におよばないまでも、ちょうど二〇ペーセントに増加し、第三位の人参に大きな差をつけることになる。以上のように開国と同時にイギリスへ多量の生糸が直接輸出されたわけであるが、上海向けの生糸も実は同地を経由してイギリスへほとんど転送させていた。これらの生糸は一部イギリスで消費され、大半はondonから綢業の中心地たるフランス・イタリアなどの歐州諸国へ再輸出された。當時ヨーロッパ本土の綢業地諸国は蚕病に悩まされていた関係で、日本生糸などの輸入を必要としていたのである。⁽⁵⁾ それだけに長崎港の生糸輸出額はこの年以降においても伸長し、一八六一年には横浜港と同様に最高を記録している。

林産関係品は雑多で、四・六四ペーセント余を占め、茸・五倍子・蠣類・樟腦・木材・紙・桂皮・筹などからなっているが、これらのうち一ペーセント以上の輸出額を占めているのは茸だけである。鉱產物は石炭・銅からなり、総輸出額中の比率は三・三六ペーセントで、それほど多くはない。このほか綿織物・雜貨・醤油・麻布・皮細工などがあるが、いずれも一ペーセントにおよばない零細輸出品である。

一八五九年の長崎港輸出貿易について検討を加えてきたが、この年の輸出品は四一種におよぶほどの雑多な構成をとっているところに大きな特色があった。これら多種多様な輸出品のうちでもっとも多いのは海産物で、全輸出品の四割近くの比率を占めていることも明らかになつた。海産物のなかでとりわけ多いのは昆布で、俵物三品のうち干鮑の輸出はみられず、煎海鼠・鱻鰐は輸出されているものの、鎖国時代の輸出額に比べればまたく零細であった。昆布・俵物以外の海産物も、すべて開国前から中国に輸出されていたもので、その輸出高はとくに多いとはいえない程度であった。

第18表 1860年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Raw silk	生 糸	5,551.32	2,109,501,600	75.94 %
Tea	茶	32,433.32	162,166,600	7.06
Oil Japan	油	39,660.83	138,812,905	6.22
Silk piece goods	絹 端 布	34,689反	86,722,500	3.13
Copper cash	銅 貨	93,869,900枚	61,954,134	2.23
Isinglass	魚 膜	1,507.09	30,141,800	1.09
Cotton printed	綿 織 物	66,427反	27,899,340	1.01
Oil seed	種 子 油	4,325.90	17,303,600	0.62
Peas	大 豆	13,268.92	14,595,812	0.53
Iron manufactured	鉄	6,880.63	13,761,260	0.50
Japan root	そ ば 粉	4,517.98	13,553,940	0.49
Wax	蠟	2,073.12	13,475,280	0.49
Oil fish	魚 油	2,286.00	13,716,000	0.49
Iron unmanufactured	鍛	7,343.22	11,014,830	0.40
Coir	棕 榚 皮	2,492.79	8,724,765	0.31
Copper	銅	471.39	7,542,240	0.27
Cotton plain	平 木 綿	15,427反	5,398,450	0.19
Paper	紙	379.20	3,792,000	0.14
Soes Japan	醤 油	1,123.38	3,370,140	0.12
Grass cloth	草布(ラミー布)	3,909反	3,127,200	0.11
Copper ware	銅 細 工	116.21	2,091,780	0.08
Cloves	丁 子	172.00	1,892,000	0.07
Flannel	綿 ネ ル	200反	2,000,000	0.07
Flour	小 麦 粉	1,524.43	1,829,316	0.07
Wax white	白 蠟	266.30	1,864,100	0.07
Cassia	桂 皮	326.25	1,631,250	0.06
Lines	針 金	1,448本	1,448,000	0.05
Silk cocoons	繭	206.00	1,442,000	0.05
Silk thread	絹 糸	3.15	1,417,500	0.05
Lacquered ware	漆 器	1,369個	1,367,000	0.05
Towel	手 弐	4,453本	1,113,250	0.04

(付) イギリス向け輸出分

Vegetable Wax (木蠟)	180,000 ドル
Silk (生糸)・Soy (醤油)	25,000
Rape Seed (菜種)	15,000
Tea (茶), Gallnuts (五倍子), etc. (その他)	21,000
	小計 241,000 ドル

イギリス・香港向け輸出額合計 463,760 ドル (115,940 ポンド)

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Arrow root	葛 粉	43,665.5	上海テール 1,091,625	% 0.04
Craps	縮 紗	349反	1,047,000	0.04
Swan's Down	白鳥の綿毛	429枚	1,000,000	0.04
Copper nails	銅釘	31.00	558,000	0.02
Soy Japan	醤油	51桶	510,000	0.02
Chest nuts	栗の実	86.98	260,940	0.01
Rags	ぼろ	321.00	321,000	0.01
Beans	小豆	249.00	273,900	0.01
Copper wire	銅線	15.00	300,000	0.01
Lead	鉛	42.19	210,950	0.008
Fungus	茸	15.95	191,400	0.007
Straw Boxes	麦藁箱	100箇	200,000	0.007
Paper Oil	油紙	20.10	160,800	0.006
Silk Waste	屑生糸	4.20	126,000	0.005
Wax Varnish	蠟ニス	44.90	898,000	0.003
Sanshoo	山椒	33.20	66,400	0.002
Iron Sand	砂鉄	137.40	68,700	0.002
Camphor	樟脑	7.80	58,500	0.002
Fish Roe	魚卵	13.70	41,100	0.001
Molasses	糖蜜	11.50	23,000	0.0008
Wax Bees	蜜蠟	1.53	22,950	0.0008
Verdigris	綠青	2.00	20,000	0.0007
Copper Mirrors	銅鏡	5箇	10,000	0.0003
Muslins	モスリン	44反	11,000	0.0003
Moss	蘇類	3.00	9,000	0.0003
Fans	扇	800本	8,000	0.0002
Flax (Flax)	亞麻	3.00	6,000	0.0002
Bricks fir (fir)	樅材の積木	1,000箇	3,000	0.0001
Rose Leaves	バラの葉	3.85	3,850	0.0001
Oil nuts	油実	0.50	1,500	0.00005
Total	合計	2,772,173,200	100	

香港向け輸出分

Chify - Salt fish (塩魚), Cuttle fish (鰐), Dried Oyster (干牡蠣), Bech-de-mere (煎海鼠), Shrimps (小えび), Cockles (とり貝), Ales mushrooms (田舎茸), Isinglass (魚膠), Flour (小麦粉), Peas (えんどう豆), Wax (蠟), Sea weeds (昆布)

小計 222,760 ドル

(やがて)一八六〇年(安政七年万延一)の輸出状態について検討を加えてみよう。この年の品目別輸出額はイギリスの長崎領事モリソンが作成した(さきの本国外務省宛の報告書)⁽⁶⁾によつてわかる。

Import from Japan into Shanghai from 1st January to 31th December 1860.

右によつて作成したのが、右掲の第18表である。右の報告書は上海 Shanghai (Shanghai) 向けの輸出状態を示すものであるが、輸出額の表示は、前年のドル表示と異なり上海テールの表示をとつてゐる。上海テールとイギリスピンド、およびイギリスピンドとメキシコドルの交換比率がわかつてゐるから、一度の換算を経ればドル表示がとれるが、ここでは各輸出品の輸出比率や輸出高に重点をおいて検討しているので、煩雑な計算を省いた。なお表示のほか、この年にはイギリス・香港の両所向に若干直輸出されたものもある。それらの分は右の報告書の末尾に追記されているので、第18表の下欄に摘記した。イギリス・香港向けの輸出額合計はポンド表示でみると一一万五九四〇ポンドであるから、この年の総輸出額一〇七万二九二八ポンド一三シリング一一ペニーの一・一ペーセントほどにあたることになる。イギリス・香港向けの輸出高の明細は不明であるから、これらいギリス・香港向け輸出分を第18表にくみいれて示すことは不可能である。結局第18表は、最初に断わったように上海向けの輸出額を示すにとどまるが、各輸出品の検討にあたつては右の分を考慮にいれることは必要となる。ただイギリス・香港向けの輸出額は、総輸出額の一〇ペーセント余にすぎないから、上海向け輸出貿易の検討によつて十分に一八六〇年の長崎港の輸出貿易の状態を明らかにすることができよう。

第18表によると、一八六〇年の上海向け輸出品の品目総数は六一種である。このほかイギリス・香港向けにだけ輸出されたものが九種あるから、この年の輸出品の品目はちょうど総数七〇種となる。これらのうちやむとも輸出額の多いのは生糸・綿端布・繭・綿糸・屑生糸からなる蚕糸関係品で、総輸出額の七九・一七ペーセント余

を占めている。蚕糸関係品のなかでとくに多いのは生糸で、七五・九四ペーセントの比率を占めている。生糸はいのほかイギリスへも一万ドルほど輸出されているから、実際の比率はもっと多かったことになる。生糸は前年には長崎から五四四ピクル輸出されたにすぎなかつたから、この年には一〇倍余も急増したことになる。アメリカ長崎領事のウォルショウは前に訳述したように、この年頭に本国政府に対し長崎貿易における生糸の輸出増加を予言しているが、かれの予言が見事に的中したわけである。生糸輸出が開国と同時にこのように急増したのは、横浜港でも同じで、この年には七七〇三ピクルを輸出するにいたつてゐる。長崎港は五五五一ピクルであるから、生糸輸出港としての特色をもつ横浜港に比べれば、存外輸出額が多かつたことになる。綿反物は生糸・茶・油に次いで第四位を占めており、比較的多い輸出品であるが、繭・綿糸・屑生糸は各〇・〇五ペーセント以下の少量であった。

蚕糸関係品に次ぐのは農産関係品で、茶・油・菜種油・大豆・小麦粉・小豆・麦藁箱などからなり、全体の一五・〇〇七ペーセントにあたつてゐる。このうち比較的多いのは茶と油だけで、他は一ペーセントにも満たないじく零細な輸出品である。茶の輸出高は前年には一一五〇ピクルにすぎず、一ペーセントに達しない輸出品であったが、この年には三万一四三三ピクルに激増し、前年の一五倍余になつてゐる。この結果茶は一躍第二位にのぼつてゐるが、これも在長崎アメリカ領事ウォルショウの予言が的中したわけである。Oil Japan とある油を植物性の油とみたのは、他に Oil Seed と Fish Oil があるためである。油もこの年はとくに多く全体の第三位になっている。横浜と長崎の両港では輸出品の性格がかなり違うが、開國の翌年にあたるこの年には、両港とも生糸・茶・油の順に最上位を占めており、諸外国が日本の輸出貿易に何を期待してゐたかをよく示している。

鉱産関係品は銅貨・鋳・鉄・銅・銅細工・針金・銅釘・銅線・鉛・砂鉄・銅鏡などからなり、全輸出額中で占

める比率は三・五七パーセントである。銅貨がやや目立つ程度で、他はきわめて零細な額にとどまっている。

鉱産関係品に次ぐのは蠟・棕櫚皮・紙・丁子・白蠟・桂皮・漆器・葛粉・栗の実・茸・油紙・蠟ニス・山椒・樟にすぎない。長崎の輸出品はしばしばふれるようにならる構成をとっているが、それにはこのような零細な林産関係品や先の鉱産関係品が一役買っていたことがわかる。

最後に海産物をみると、明細表中の上海向けの分は魚膠・魚油・魚卵だけで、その比率はわずかに一・五八一パーセントにすぎない。しかしこの年には海産物のほとんどは、表の下欄に付記したように香港へ向け輸出されているから、この分を加えれば海産物の比率はやや増加するはずである。ただイギリス・香港向けの全輸出額は、この一八六〇年の総輸出額の一・一パーセントほどにすぎなかつたから、それほどふえることは期待できない。したがつて一八六〇年の長崎港輸出額において占める海産物の割合は、前後の年に比較してきわめて低率であったといえよう。海産物輸出がこの年にかぎつて低率にとどまつたのは、長崎港から上海向けの輸出がきわめて少なく、例年の昆布などがみられなかつたためである。

一八六一年(万延二年文久二)の長崎港品目別輸出額についての詳細な史料は、日本側はもとよりイギリスの外務省文書中にものこされていない。ただ主要輸出品の輸出高そのものについての記録は、イギリス長崎領事ウインチエスターの本国外務省宛の報告書⁽⁷⁾のなかに収載されている。第19表はこれに基づいて一八六一年の主要品目別の輸出高をかかげたものである。表示の主要輸出品以外になお五〇種前後の雑多な輸出品があつたことは前年からみて明白であるが、いずれにしても輸出品は従来どおりほとんど上海へ送られた模様である。一八六一年の長崎出港外国船の目的地については、下半期の六か月分しか判明しないが、入港船一九隻のうち十五隻まで上海にたかまつたためである。

むかって出港している。のこりは香港(一隻)・箱館(一隻)・その他(二隻)などへ船出している。⁽⁸⁾これより長崎港のこの年の輸出品も、従来どおりほとんど中国へむけて積出されたことは明らかとなつた。

さて第19表の輸出品の数量単位は異なるが、数の多いものからみると、林産物の板類が二五万枚近くで、かなり輸出されていることがわかる、林産物ではこのほか柱類・五倍子・樟腦なども輸出されているが、これらのうち柱類は板類と同様に前年輸出されていない。樟腦も前年はわずか七・八ピクルの輸出にすぎなかつた。五倍子はイギリスに直輸出されたものである。このようにみてくると一八六一年に林産物が急伸して多量に輸出されていることは明らかである。とくに板・棒類の輸出が急増したのは、上海が大火にあい、建築資材の需要が急激にたかまつたためである。

海産物は輸出高の多い昆布のほかみられない。前年には上海向け輸出品のなかに魚膠・魚油・魚卵が入り、香港向け輸出品のなかには塩魚・烏賊(鰐)・干蛎・煎海鼠・小えび・魚膠・昆布がふくまれている。香港向けには

第19表 1861年長崎港輸出品明細 (単位無記載はピクル)		
Description	品 目	輸 出 高
Camphor	樟 脳	662
Charcoal	石 炭	5,000 トン
Porcelains	陶 器	9,888 桶
Cinnamon	肉 桂	1,929
Gallnuts	五倍子	1,633
Planks	板 柱	247,627 枚
Poles		29,277 本
Seaweed	布 種	51,227
Rapeseed	菜 系	5,135
Raw silk	生 茶	170
Tea	煙 草	20,551
Tabacco		2,953
Wax	蠟	7,868

農林産物もはいつているが、その総輸出額は二三二万二七六〇ドルで、このうち海産物はもとより最大の昆布がどの程度の輸出額・輸出高を占めていたかも不明である。そこで逆に後掲の輸出品明細表によつて後年の昆布をみると、一八六二年は八万一八八ピクルと一〇万一七五五桶であり、一八六三年は二万七七一ピクルである。開港当初の一八五九年が一二万二五四四四ピクル(価額七一万四三〇五ドル)、一八六〇年が前記諸品をふくむ混合価額で一二二万二七六〇ドルであつたから、

一八六一年の昆布輸出高五万一二二七ピクルは、一八六〇年に一旦減少したものが再び回復する傾向を示し、明らかに一八六二年に接続するかたちで増加していたものとみてよい。なお後述するように長崎港の昆布輸出高は、鎖国時代につづく一八五九年を除けば一八六二年が幕末期の最高で、以後再び減少傾向をたどっている。いずれにしても海産物中で一八六一年の長崎港輸出貿易において主要輸出品の位置を占めていたのは昆布だけで、他は零細な輸出品にすぎなかつた。

つまに茶・菜種・煙草などの農産物についてみると、茶は前年には三万一四三三・三二一ピクルの輸出高であるから、一万一〇〇〇ピクル近く減少したことになる。もつとも茶は毎年この税関査定分より実際にはもつと多く輸出されていた模様であるから正確を期しがたいが、それにしても前年より減少傾向にあつたことだけはたしかである。

菜種は前の年にはイギリスへ直輸出されており、輸出額は一万五〇〇〇ドルであるが、輸出高は不明である。一年後の一八六二年には、三五〇ピクルと五一一梱輸出されている。一梱が何ピクルにあたるか不明であるが、輸出額はあわせて二八一八ドルとなつてゐる。これらを総合して考えると、少なくとも一八六一年の菜種輸出高は、前年より減少しているとはみられないわけで、やはり増加傾向にあつた。煙草は前年まで輸出皆無であったから、この年より新たに輸出されたもので、一挙に三〇〇〇ピクル近くに達している。以後幕末期を通して間断なく輸出され、増加傾向をたどつた。

そのほかの輸出品についてみると、陶器類は前年まで輸出されておらず、この年から新たに登場したものである。もちろん鎖国時代にはほぼ連年輸出されていたが、開港後はこの年から急いで引き輸出されるようになつた。一年後の一八六二年の輸出高は一万一五五七梱と八四万〇九六一個であるから、明らかにこの年より増加してい

る。おそらく一八六二年の陶器の名称表示は Crockery & Porcelain の表現をといひこねが、Crockery (磁器) が陶器類として括取扱われてゐるゝあるから、ふつれにしても陶器類は一八六一年以降盛んに輸出されるようになつたとみてよ。

蠣は八〇〇〇ピクル近いが、前年に一万三二六八・九一ピクル輸出しているから、かなり大幅の減少とみなければならない。石炭も前年には輸出されていないが、この年ちょうど五〇〇〇トン輸出されている。開港初年の一八五九年に、すでに七〇〇〇トン余輸出されているから、とくに増加したとはいえない。幕末期最高の石炭輸出高は、幕末最後の一八六七年の三万六一七〇トンである。このほか肉桂が輸出されているが、幕末にはこの年だけみられたものである。

一八六一年の長崎港の輸出貿易は、主要輸出品の数量から判断して全体として発展傾向にあつた。輸出品はほとんど中国向けに船積されていたが、輸出海産物中の最大の昆布は他の林産物・農産物・陶磁器類などとともに前年より増加している。ただし昆布以外の海産物についてはその輸出額が全く不明であるが、主要輸出品に列しなかつただけに零細であつたとみてよ。

ついでに一八六二年(文久二)の長崎港品目別輸出額について検討を加えてみよ。この手がかりになる資料は、イギリスの長崎領事が本国外務省へ宛てた左の報告書⁽⁹⁾である。

Export Trade Returns for 1862 Nagasaki.

右に基づいて作成したのが第20表であるが、原史料はかなり大型の表で、製本に際して折たたみ裁断したため一部の品目名の頭部や数量の末尾が切落とされている。第20表のなかで品目名が□になつている部分はその切落とされた部分であるし、輸出高に※印のついているものは、最後尾の数字が一桁切落とされたものである。原史

第20表 1862年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 領	価額百分率
Tea	茶	72,526(28,159)	ドル 526,225.00	% 21.76
Raw silk	生 糸	1,131(554)	360,647.77	14.91
Sea weed	昆 布	96,223(81,292)	360,341.66※	14.90
Sea weed of red	赤 昆 布	5,532(3,896)	10,369.44	0.40
Planks	板	709,837枚	120,469.44※	4.98
Vegetable wax	木 蠟	5,769(5,044)	108,794.44	4.50
Mushroom	茸	6,235(2,674)	99,358.33※	4.11
Camphor	樟	5,951(1,653)	70,285.11	2.91
Coal	石 炭	106,849トノ	64,981.11	2.68
Ginseng	人 参	210(103)	51,822.22※	2.14
Crockery & porcelain	陶 磁 器	11,557(840,961箇)	28,980.55	1.20
Charcoal	木 炭	31,546	24,641.11	1.02
Poles	柱	69,327本	22,452.77※	0.91
Coir	棕 榚 皮	4,809(3,361)	20,503.88	0.85
Cuttle fish	鰐	10,836(10,924)	18,044.44	0.75
Tabacco	煙 草	2,991(2,796)	17,075.00	0.71
Gall nuts	五 倍 子	2,070(1,341)	15,369.44※	0.64
Medicines	藥 品	3,561(2,566)	15,299.44	0.63
Awabi	干 鮑	501.20(505.20)	14,392.77	0.59
Oil	油	2,685樽(906)	18,000.00※	0.56
Raw cotton	棉 花	285(360)	9,333.33	0.39
Vermicelli	素 麵	2,060(1,530)	9,466.66	0.39
Bamboo ware	竹 細 工	2,476箱	8,292.77	0.34
Sulphur	硫 黃	3,707(2,114)	8,077.77	0.33
Bees wax	蜜 蠟	355(245)	7,544.44	0.31
Beans	小 豆	5,664	7,480.55	0.31
Sundries	雜 貨	2,095	6,932.22	0.29
Peas	大 豆	288(205)	5,511.11※	0.23

〔数量位単無記載のものは括弧内無記載はピクルを示す。〕

Description	品 目	数 量	価 領	価額百分率
Printed cotton	織 物	76(6,950反)	ドル 4,886.66	% 0.20
Rags	ぼ ろ	1,034(3,120枚)	4,308.33※	0.18
Umbrellas paper	無漂白紙	550束	3,493.33	0.14
Manufactured silk	絹織物	8(120)	3,220.55	0.13
Cassia	桂 皮	1,403(955)	2,776.66	0.11
Fire wood	薪	10,941本	2,724.44	0.11
Dried fish	干 魚	780(540)	2,591.66※	0.11
Shark fish	鱈 鰐	142(114)	2,657.77	0.11
Lacquered ware	漆 器	2,229箱	2,292.22	0.09
Paper	紙	1,185束(988)	2,226.11	0.09
Ghinany	銀 杏	536(518)	1,677.22	0.07
Rape seed	菜 種	511(350)	1,565.55	0.06
Orange peele	ざ ぼ ん 潰	838(782)	1,567.77	0.06
Oranges	オ レ ン ジ	546(379)	1,470.55	0.06
Salted fish	塩 魚	609(439)	1,409.44	0.06
Iriko	煎 海 魚	429(440)	1,251.11	0.05
Isinglass	魚 膠	8,412(2,927)	1,168.88	0.05
□kter		705(602)	1,161.11	0.05
Cocoons	繭	26(15)	1,337.77	0.05
Deer horns	鹿 角	118(94)	641.66	0.03
Iron	鐵	830	384.44	0.02
Honey	蜂 蜜	22(19)	283.88	0.01
Saltpetre	硝 石	23(19)	495.00	0.02
Shells	干 貝	768(429)	1,821.66	0.08
Oysters	牡 脣	72	371.66	0.02
□□rk		4(5)	191.66※	0.008
Mattings	筵	664枚	146.11	0.006
Total	合 計		2,418,266.11	100

料の輸出額は日本貨幣表示であるが、ドルに換算（一ドルが一・八〇のレート）するにあたっては誤差を少なくするため切落とされた最後尾一桁を5として扱った。さて本表によると、一八六二年の長崎港輸出品目総数は、五五種であることがわかる。これらの輸出品も前年に引続いてほとんど上海へ向け輸出された模様である。この年の長崎港外国商船の目的地については上半期の六か月分が判明するが、その出港総数三一隻のうち一五隻まで上海へむかっている。のこりはアモール（二隻）・箱館（一隻）・横浜（一隻）・捕鯨巡航（一隻）・処罰船（一隻）となつており、長崎輸出品がほとんど上海市場へ積送られていたことがわかる。⁽¹⁰⁾

輸出品中もつとも多いのは茶・人参・煙草・菜種・棉花・素麺・小豆・大豆などからなる農産物で、その総輸出額中の比率は二五・九九ペーセントに達している。農産物がこのように多いのは、茶が第一位の輸出額となり、全輸出額の二二ペーセント近くを占めるにいたつたためである。この一八六二年の横浜港では茶は生糸に次ぐ輸出品であったが、長崎港では茶の次位にたつのは昆布である。

つぎに生糸・絹織物・繭などの蚕糸関係品をみると、これらは総輸出額のなかで一五・〇九ペーセントの比率を占めているが、大半は生糸からなっている。生糸は全輸出品中の首位を占めているが、輸出品の類別からいえば林産物・海産物に次ぐ第四位の輸出品であった。当時浜港の外國關係者にかぎらず、長崎の外国人も生糸輸出に関心をもち、期待をかけていた模様で、先にもとりあげたアメリカ長崎領事のウォルシュは一八六二年四月一六日付の本国政府宛の報告書の冒頭で「私はここに相当の貿易利潤をあげることができる日本生糸の生産に関する書面を送付する。日本における生糸生産についてのこの追加報告書に対する貴官の注意を喚起したい」と強調し、つづいて日本全国の生糸生産地、生糸取引市場、各開港場などと生糸市場との距離および一八六一年から六二年にかけた生糸生産期の各地の生糸見積生産高が収載されてる詳細な表を付した報告をつづっている。表作

成の史料は、領事館雇いの日本人を通して江戸の主要生糸商人の一人から得た信用すべきもので、生産期における日本の生糸生産高を五万〇五〇〇ピクルと見積っている。これからすれば長崎港の前年（一八六一）の生糸輸出高は僅かに一七〇ピクルであるから、ウォルシュが本国政府に向かつて生糸貿易の有利性を強調したのは、きわめて合理的であった。いずれにしてもアメリカにかぎらず諸外国も日本の生糸に着目した結果、長崎港の生糸もこの一八六二年には茶に次ぐ輸出品に発展したのである。

茶や生糸のような顯著な輸出品はこの年の輸出物中に見当らないが、農産物に次ぐ第二位の輸出品は、板・蠣・茸・樟腦・木炭・柱・棕櫚皮・五倍子・竹細工・桂皮・薪・漆器・紙・銀杏などからなる林産関係品である。総輸出額中において占めるそれらの比率は合せるとそれでも一一・〇四ペーセントになる。輸出額のやや多いのは板・蠣・茸で、それぞれ四・五ペーセントの割合を占めている。やや下つて樟腦が三ペーセント弱で、他は木炭を除けばすべて一ペーセントにも満たないごく零細な輸出品である。建築資材の板は前年には二五万枚弱の輸出であったのが、この年には七一万枚ほどになっているから、三倍近く急増したことになる。棒も同様に前年の三万本弱が七万本近くに倍増している。板や棒類が急増しているのは、前年にひきつづき上海市場の建築資材の需要度が高かつたためである。

林産物関係品に次ぐ第三位の輸出品は海産物で、この一八六二年に輸出されているのは、昆布・赤昆布・鰐・干鮑・干魚・鱗鰐・煎海鼠・魚膠・干貝・塩魚・牡蛎（干物）など一一種である。これら海産物が総輸出額において占める比率は、一七・一二ペーセントで、農産物に次いで多いことになる。海産物が比較的高率を占めているのは、昆布が一五・三ペーセントにあたる輸出額をだしていたからである。干鮑・煎海鼠・鱗鰐の俵物三品は輸出されているが、合せても総輸出額中の比率は〇・七五ペーセントにすぎない。俵物以外の海産物もすべて一ペ

一セントに満たない零細輸出品で、そのなかでもやや多いのは鰯と干魚である。鰯・干魚は鎖国時代以来、俵物・昆布とともに輸出されていた伝統的な輸出品である。

鉱産物は石炭・硫黄・鉄など合せても三・〇三ペーセントにすぎない。陶器類・綿糸関係品・医薬品・雑貨などの輸出品は、総輸出額でのそれぞれの比率をみると、わずかに陶器が一ペーセント台を保っているにすぎず、他はすべて一ペーセント以下の「く」零細な輸出品である。

以上一八六二年の長崎港輸出貿易について検討を加えてきたが、その結果海産物が輸出品中において第三位を占めていることが明らかになった。ただこれは昆布の輸出額が茶に次いで多いためであって、海産物輸出品が一種もある割には全体の輸出額が少なかった。とくに干鮑・煎海鼠・鱗鰐の俵物三品の輸出額は、昆布以外の輸出海産物と同様に総輸出額の一ペーセントにも満たなかつた。この一八六二年における箱館の俵物三品の輸出額は四万二四六八・四四ドルで、長崎の俵物輸出額一万八三〇一・六五ドルを抜いており、かつて唯一の貿易港であった長崎は、その独占的輸出の特権を実質的に失い、箱館港に凌がれるにいたつていふ。

つぎに一八六三年(文久三)の長崎港の輸出貿易について検討を加えてみよう。この年の品目別輸出額はイギリスの長崎領事が作成した本国外務省宛の報告書⁽¹¹⁾によつて判明する。その題名は「*Exports from Nagasaki during the year 1863.*

第21表は、右の報告書を整理して表示したものである。原史料の価額表示は日本貨幣表示になつてゐるが、洋銀一ドルの市場為替レートが三・七五と注記して輸出総額をドルで記載しているので、そのレートにしたがつて個々の品目の価額をドルに換算して表示した。本表によると、一八六三年の長崎港輸出品目総数は五五種で、依然として雑多な商品からなつてゐることがわかる。これらのうちもっとも輸出額の多いのは、蠣・板・樟腦・

茸・紙・木炭・棒・漆器・五倍子・棕櫚皮・家具・銀杏・薪・木材・竹細工・無漂白紙・桂皮などの林産関係品である。総輸出額において占めるこれらの比率は、三五ペーセント余で、とくに蠣・板・樟腦・茸の三者が表示のように比較的高い比率を占めている。蠣は前年より上位にのぼり、板も前年七一万枚弱であったのが、この年には一五〇万枚近くに倍増した関係で比率が高まつたのである。板とともに上海向けに輸出されていた柱は、逆にやや減少している。樟腦・茸は前年に比べると輸出率は増加しているが、輸出高自体はやはり減少している。紙以下の各輸出品は価額がすべて一ペーセントにも及ばない、「く」零細なものである。

林産物に次ぐのは茶・人参・煙草・素麺・大豆・葉巻煙草などの農産物である。総輸出額において占めるその割合は二四・八七ペーセントで、全体の四分の一にあたつている。農産物の輸出率がこのように高いのは、依然として茶が輸出品の首位にあって一八・五三ペーセントにのぼる高率を保つてゐるからである。他の農産物では人参が前年とあまり変わらず四・三五ペーセントの輸出率で、やや目立つ程度にすぎない。

農産物に次いで三番目に多額の輸出品を出しているのは海産物である。海産物は昆布・鰯・魚膠・煎海鼠・干鮑・干魚・鱗鰐・干貝からなつており、総輸出額のなかで占めるその比率は一六・一三ペーセントである。前年とほぼ同じ比率を占めていたことになる。ただ内訳をみると、昆布は海産物中第一位にあるが、その輸出率は前年の一五・三三ペーセントに比較すれば明らかに半減している。煎海鼠・干鮑・鱗鰐の俵物三品は前年とほとんど変りなく、干鮑がやや減少したのに対し、煎海鼠・鱗鰐がわずかに増加しているにすぎない。総輸出額において占める比率も、三品合せてもなお一ペーセントに達しない程度であった。海産物のなかで昆布に次いで多いのは、むしろ鰯と魚膠で、いずれも増加してそれぞれ三ペーセント台になつてゐる。ほかの干魚・干貝は俵物三品同様に一ペーセント以下の零細輸出品であった。海産物の場合、その中心をなす昆布が減少したにもかかわらず、

第21表 1863年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Tea	茶	29,442	ドル 171,519.20	% 18.53
Wax (Vegetable)	木蠟	10,227	107,035.73	11.57
Wax (Bees)	蜜蠟	88	2,608.00	0.28
Raw cotton	棉花	5,925	86,000.53	9.29
Manufactured cotton	綿織物	20,737枚	1,048.75	1.13
(Raw) Silk	生糸	313.40	291,191.00	8.39
Sea weed	昆布	27,711	76,816.53	8.30
Planks	板	1,463,795枚	73,229.33	7.91
Camphor	樟腦	2,877	52,086.40	5.63
Mushrooms	茸	2,109	45,209.87	4.89
Ginseng	人參	323.31	40,249.60	4.35
Cuttle fish	鰐	4,241	30,773.60	3.33
Isinglass	魚膠	1,917	29,460.00	3.18
Crockery & Porcelain	陶磁器	571,099箇	18,298.00	1.40
Tabacco	煙草	5,555	10,838.93	1.17
Medicines	藥品	2,853	10,285.60	1.10
Paper	紙	1,869	9,056.27	0.98
Charcoal	木炭	15,810	7,328.26	0.79
Coal	石炭	16,546	6,711.47	0.73
Poles	柱	63,482本	6,202.93	0.67
Lacquerware	漆器	14,503箇	5,918.40	0.64
Gall nuts	五倍子	951	5,902.13	0.64
Coir	棕櫚皮	3,404	5,365.86	0.58
Vermicelli	素麵	1,560	4,942.93	0.53
Irico	煎海鼠	429	4,561.06	0.49
Oil	油	435	2,921.33	0.32
Peas	大豆	2,329	2,644.27	0.29
Awabi	干鮑	225	2,627.46	0.28

(数量単位無記載はピクル)

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Dried fish	干魚	235	ドル 2,318.93	% 0.25
Sundries	雜貨	1,640箱	2,173.07	0.23
Cocoons	繭	13箱	2,149.33	0.23
Sulphur	硫黃	1,169	1,848.00	0.20
Iron	鐵	840	1,824.00	0.20
Shark fins	鰐鰭	148	1,737.06	0.19
Lobster	伊勢えび	145	1,440.00	0.16
Stones	鋪装用石材	19,015箇	1,128.80	0.12
Toys	玩具	15,324箇	1,146.13	0.12
Shell	干貝	542	1,047.46	0.11
Ghinany	銀杏	403	981.87	0.11
Furniture	家具	134箇	825.33	0.09
Fire wood	薪	4,666	710.67	0.08
Bamboo ware	竹細工	1,806箱	821.63	0.08
Timber	木材	2,217枚	556.80	0.06
Umbrellas Paper	無漂白紙 (下品紙)	11,290枚	587.20	0.06
Deer horns	鹿角	111	582.67	0.06
Bronzes	青銅器	76箱	499.50	0.04
Orange Peels	ざぼん砂糖漬	266	346.40	0.04
Rags	ぼろ	959箇	349.33	0.04
Soy	醤油	250箱	274.67	0.03
Honey	蜂蜜	48	315.73	0.03
Cassia	桂皮	213	208.53	0.02
Matting	筵	2,871枚	213.87	0.02
Cigars	葉巻煙草	106,500箇	127.73	0.01
Tiles	瓦	10,000枚	78.67	0.01
Antimony	アンチモニー	100	75.00	0.01
Total	合計		925,381.87	100

その輸出率がほとんど低下しなかつたのは、鰐や魚膠の増加もさるゝとながら、総輸出額が前年に比べ一五ペーント近く減少している関係である。したがつてこの一八六三年の長崎港輸出海產物は全体としては明らかに実質的に減量していることになる。

海產物に次ぐのは棉花・綿織物の綿糸関係品で、総輸出額中の比率は合せて一〇・四一ペーセントである。」これらの前年の比率は〇・五九ペーセントであったから、いかに飛躍的に急伸したかがわかる。もちろん急伸の内容は棉花の輸出増である。棉花急増の原因は横浜港の場合と全く同じで、產地のアメリカの棉花輸出が南北戦争の影響で没落し、日本がその肩代りをするかたちになったためである。長崎港の棉花輸出は、南北戦争がつづくかぎり急伸する國際的条件におかれていいたのである。製品の綿織物そのものも輸出がやや伸びて輸出高で三倍ほどになっているが、もともと少く零細な輸出品だった関係で、総輸出額において占める比率は上升しても一・一三ペーセントにすぎなかつた。

綿糸関係品に次ぐのは、生糸・繭の蚕糸関係品で、総輸出額におけるその比率は八・六一ペーセントである。」のうちの大半は生糸で、表示のように八・三九ペーセントを占めている。生糸は前年には茶に次ぐ第二の輸出品として一五ペーセント近い比率であったから、大幅に減少したことになる。長崎は後背に生糸の生産地を擁していたわけではないから、横浜港が生糸の貿易港として台頭發展するにつれて、逆に生糸の輸出を減少させざるをえない事情に追いこまれていたのである。長崎港の生糸輸出が翌年以降も減少をつけ、一八六六年以後貿易品から姿を消している事実は、よくしの間の事態を示すものである。

陶器は前年よりやや輸出率が増加しているが、輸出高そのものはかなりの減少をみせている。医薬品も輸出率はやや増加して一ペーセント台に上昇しているが、輸出高そのものは減少している。鉱產関係品は合せるといふ

一八六三年の輸出率を占めていることになるが、石炭・鉄・硫黄・石・青銅器・アンチモニーなどはすべて一ペーセントに満たないいく零細な輸出品であった。」のほか雜貨をはじめ玩具・鹿角・蜂蜜・醤油・筵・瓦などの雑多な輸出品があるが、いずれも輸出額において占める比率は一ペーセント以下の僅少な輸出品にすぎなかつた。

一八六三年の長崎港輸出貿易の状態をみてきたわけであるが、問題としている海產物は前年には林產物に次いで第三位にあつたが、この年は林產物が急伸して農產物を抜いて第一位にでたのに対し、輸出高が減少したため依然として第三位にとどまつた。これは海產物の中心をなす昆布が前年に比べて半減したためであつて、干鮑・煎海鼠・鱻鰯の俵物三品は合せても依然として一ペーセントにも達しない状態で、海產物伸長の原動力とはならなかつた。生糸貿易が完全に横浜港に吸収されていったほどでないにしても、海產物貿易も部分的には箱館港によつて肩代りされるようになつた。とくに長崎港は昆布主產地の蝦夷地と遠く隔たつたため、開国前に比べ昆布の輸出高は大幅に減少せざるをえなかつたのである。それにも昆布の輸出減少は、この一八六三年には底をついた感じで、開国初年三六ペーセントを占めていたのがこの年まで急減し、以後は輸出占有率六・一〇ペーセントのところに低迷している。

ついでに一八六四年(文久四・元治元)の長崎輸出貿易の状態について検討を加えてみよう。」の年の品目別輸出状態を知る手がかりになる史料は、イギリスの長崎領事の作成した本国外務省宛の報告書⁽¹²⁾である。その題名は「*Exports from Nagasaki during the year 1864.*

いわゆる第22表は、右の報告書に基づいて作成したものである。各輸出品の価格は、前年同様日本貨幣表示にな

第22表 1864年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 領	価額百分率
Raw cotton	棉 花	26,544	ドル 499,070.40	% 43.03
Manufactured cotton	綿 織 物	1,743枚	937.60	0.08
Tea	茶	24,857	173,712.27	14.98
Vegetable wax	木 蠟	7,584	94,771.47	8.17
Comboo	昆 布	24,880	75,374.13	6.50
Cuttle fish	鰐	3,968	54,616.26	4.71
Ghinseng	人 参	199	27,657.87	2.38
Camphor	樟 脳	1,437	25,563.53	2.20
Planks	板	466,336枚	21,964.27	1.89
Raw silk	生 糸	34	21,080.00	1.82
Isinglass	魚 膜	770枚	16,756.26	1.44
Tabacco	煙 草	6,665	15,635.73	1.35
Paper	紙	2,333	14,897.33	1.28
Medicines	藥	11,013	11,881.07	1.07
Crockery & porcelain	陶 器	498,833枚	9,892.53	0.85
Gall nuts	五 倍 子	1,420	7,716.27	0.67
Lacquer ware	漆 器	7,400枚	7,488.27	0.65
Vermicelli	素 麵	2,433	6,645.60	0.57
Lobster	伊 勢 え び	524	5,988.53	0.52
Charcoal	木 炭	9,006	3,957.07	0.34
Iriko	煎 海 鼠	257	3,629.60	0.31
Coir	棕 榚	1,101	3,225.07	0.28
Bees wax	蜜 蠟	98	2,520.53	0.22
Returned merchandise	積 戻 品	125枚	2,240.00	0.19

Description	品 目	数 量	価 領	価額百分率
Ghinang	銀 杏	836	ドル 2,014.67	% 0.17
Shark fins	鱈 鮭	110	1,849.60	0.16
Bamboo ware	竹 細 工	307梱	1,576.53	0.14
Rags	ぼ ろ	2,045	1,363.20	0.12
Awabi	干 鮑	90	1,432.00	0.12
Poles	柱	7,506本	1,245.33	0.11
Shell	貝	494	986.93	0.09
Coal	石 炭	2,352	1,059.73	0.09
Sundries	雜 貨	2,225梱	913.60	0.08
Dried fish	干 魚	205	963.46	0.08
Umbrellas paper	無 漂 白 紙	29,248枚	858.67	0.07
Cassia	桂 皮	678	735.47	0.06
Fire wood	薪	3,625	542.13	0.05
Brooms	箒	10,645本	592.80	0.05
Ginger	し ょ う が	653	464.53	0.04
Toys	玩 具	9,193梱	339.73	0.03
Honey	蜂 蜜	30	197.87	0.02
Oil	油	19	88.00	0.008
Timber	木 材	1,700本	88.00	0.008
Matting	筵	510枚	37.33	0.003
Iron	鐵	10	26.67	0.002
Soy	醬	160梱	23.20	0.002
Total	合 計		1,159,892.00	100

つて いるが、洋銀(メキシコドル)一ドルのレートが三・七五と注記されているので、それによつて換算表示した。さて本表によると、一八六四年の長崎港の輸出品総数は四六種(積戻品を除く)で、前年より九種ほど少くなつてゐるが、全体としてみれば依然として雑多な構成をとつてゐる。これら四〇種余りのうちもつとも輸出額の多い上位五位の重要輸出品は、棉花・茶・木蠣・昆布・鰐であつた。この点についてはアメリカ長崎領事ウォルシュが本国政府に対し、一八六四年の長崎貿易を総括した報告書のなかで、

「最大価額の輸出品は全輸出額の三分の一以上におよんだ棉花であり、これに次ぐものが茶で、第三位が木蠣、さらには昆布、鰐の順であつた」と述べている。かれのこの指摘は、イギリス長崎領事の貿易報告書によつて作成した第22表の上位五品目の順と完全に一致するわけで、これら五品目がこの年の輸出額の七七・三九パーセントまで占めていれる。のこる二〇パーセント余の輸出額が、二五種余の雑多な零細輸出品からなつていていたわけである。

さて輸出品を類別検討するに、もつとも輸出額の多いの

は綿糸関係品で、とくに棉花が総輸出額の四三・〇三ペーセントを占めている。綿織物そのものは一〇分の一ほどに減少し一ペーセント以下のごく零細な輸出品に低落している。棉花は前年は九ペーセント余の輸出占有率であったがこの年には一挙に四三ペーセント余に急伸している。輸出高そのものも前年の四倍余に急増している。

これは前年にひきつき棉花産地のアメリカが南北戦争のため日本棉花への需要が一層高伸した結果である。綿糸関係品に比べれば蚕糸関係品はこの年急減し、繭は完全に姿を消して生糸のみが一・八二ペーセントの輸出占有率を保っているにすぎない。前年生糸は八・三九ペーセントであったからいかに急減しているかがわかる。

棉花に次ぐ輸出品は、茶・人参・煙草・素麺・しょうがなどの農産物で、総輸出額において占める比率は一九・三二ペーセントに達する。これらのうちもっとも多額な輸出品は茶で、一五ペーセント近い輸出占有率になつていて。もっとも茶は前年に比べると減少傾向にあるもので、輸出高においても五〇〇〇ピクルほど減っている。人参も同様に前年より減少している。煙草は一〇〇〇ピクル増程度にすぎないが、増加傾向にある。他の農産物は一ペーセント以下の輸出占有率で、ごく零細な輸出品にすぎない。

農産物に次ぐ輸出品は、蠣類・樟脳・板・銀杏・紙・五倍子・漆器・木炭・棕櫚皮・柱・竹細工・桂皮・薪・鴨・木材など一五種からなる林産関係品である。その総輸出額中の比率は一六・三五ペーセントであるが、このうち一ペーセント以上の比率を占めているのは蠣・樟脳・板・紙の四種で、他はすべてそれ以下のごく零細な輸出品であった。林産物のうち前年に比べて大きく減少したのは板類と樟脳で、輸出占有率でみれば前者が六ペーセント余、後者が三ペーセント余も減少し、前年の三分の一ないし半分の輸出高となつていて。板類ほど額が大きくないために目立たないが、柱も前年の六万三五〇〇本ほどから七五〇〇本余に減っている。材木はこれほど顕著でないが、前年の一一一〇〇本余から一七〇〇本に減少している。このような板・柱・木材などの動向をみると

と、この一八六四年に建築資材の輸出が減少したことは明らかである。減少の理由は、大火にあつた上海の復興が、この年までにほぼ終つたためである。

林産物に次ぐ第四位の輸出品は、昆布・鰯・魚膠・伊勢えび・煎海鼠・鱻鰐・干鮑・貝・干魚などの海産物である。その総輸出額において占める比率は一三・九三ペーセントである。これらのうち輸出額のもつとも多いのは昆布であるが、それにしても六・五ペーセントで前年よりかなり減少している。鰯は逆に増加して五ペーセントになつていて。鰯に次いで多いのは魚膠であるが、これはほぼ半減している。その他の海産物はすべて一ペーセント以下の零細輸入品で、干鮑・煎海鼠・鱻鰐の儀物三品は合せても〇・五九ペーセントの輸出占有率にすぎない。いずれにしても一八六四年においても長崎港の輸出海産物は、全体として減少傾向をたどつており、総輸出額の一割余を占める存在にすぎなかつた。このほか鉱產物として石炭・鉄などがあげられるが、両品合せて輸出占有率一ペーセントに満たず、まとめてとりあげるに価しない零細輸出品となつていて。また医薬品は一ペーセント余の輸出占有率であるが、他の醤油・瓦・玩具・雑貨などの輸出は、いずれも一ペーセントの輸出占有率にも達しないごく零細な輸出品で、長崎輸出貿易品の雑多な性格を構成している。

一八六四年の長崎港輸出貿易について検討を加えてきたが、前年に比べ棉花が急増したことが特徴で、問題の海産物はますます輸出額が減少し、一割余の輸出占有率を保つにすぎず、ついに第四位に転落していることが明確となつた。海産物貿易のこのような後退は、海産物の中心をなす昆布の輸出減少によるもので、儀物三品は依然として零細輸出品の地位に停滞していた。この年やや顕著に増加したのが鰯だけであった。

つぎに一八六五年（元治二年慶応）の長崎輸出貿易の状態についてみよう。この年の品目別輸出額を示すのは、イギリス長崎領事によつて作成された本国外務省宛のつぎの報告書⁽¹⁴⁾である。

第23表 1865年長崎港輸出品明細 (数量単位無記載はピクル)				
Description	品 目	数 量	価 領	価額百分率
Tea	茶	24,123.30	157,679.09 ドル	28.11%
Comboo	昆 布	35,270.94	53,576.63	9.55
Vegetable Wax	木 蠟	6,834.43	50,864.34	9.07
Cuttle fish	鰐	7,476.32	49,453.68	8.82
Camphor	脑	3,969.60	32,705.73	5.83
Silk worms' eggs	紙	131.00	31,284.43	5.58
Raw cotton	花	1,390.04	20,759.43	3.70
Mushrooms	膠	1,270.09	18,053.28	3.22
Isinglass	參	787.59	17,716.80	3.16
Ginseng	生	528.31	17,679.92	3.15
Medicines	糸	5,659.64	14,720.90	2.63
Raw silk	炭	52.47	13,180.33	2.35
Paper	炭	4,434.33	13,045.90	2.33
Coal	板	50,012.00	12,982.79	2.32
Planks	木	192,686枚	6,343.44	1.13
Charcoal	陶	20,474.80	5,917.21	1.06
Crockery & Porcelain	雜	18,422個	5,409.43	0.96
Sundries	五	9,975個	5,076.23	0.91
Gall nuts	煙	1,106.43	4,707.38	0.84
Tabacco	素	2,222.50	3,588.11	0.64
Vermicelli	干	3,149.15	545.57	0.097
Dried fish	煎	737.83	3,552.04	0.63
Irico	漆	632.54	2,963.52	0.53
Lacquered ware	海	9,963個	2,884.02	0.51
Shell	漆	118.28	1,598.36	0.29
Shark fins	簾	202.88	1,505.32	0.27
Umbrellas paper	無漂白紙(下品紙)	7,761個	1,467.21	0.26
Bees wax	蜜	144.93	1,252.46	0.22
Manufactured silk	絹	443反	1,089.34	0.19
Awabi	物	127.40	1,096.87	0.18
Brooms	鮑	332.55本	924.59	0.16
Bamboo ware	細	23,699個	664.34	0.12
Lobster	勢	190.11	651.23	0.12
Fire Wood	え	5,021.00	497.54	0.09
Manufactured cotton	織	1,287反	526.64	0.09
Honey	工	97.00	376.23	0.07
Oil	び	99.15	325.82	0.06
Peas	櫻	249.95	338.11	0.06
Coir	豆	196.64	322.13	0.06
Soy	皮	663個	220.08	0.04
Ginger	油	270.00	177.12	0.02
Toys	大	260個	139.34	0.02
Timber	標	117本	115.16	0.02
Iron	醤	20.83	85.25	0.02
Orange Peels	し	65.00	90.53	0.02
Total	玩	合	560,787.00	100.00

Exports from Nagasaki during 1865.

輸出の価額は日本貨幣表示であるが、洋銀一ドルが二・四四と注載してある為替レートによって換算し、ドルで示した。本表によると一八六五年長崎港輸出品の総品目数は四五種で、前年とほとんど変りがないが、前々年に比較すると一〇種ほど少くなつており、ここ一、二年の間に輸出品の品目数が減少しつつあることがわかる。輸出品のうちもつとも輸出額の多いのは、茶・人参・素麺・煙草・大豆・油(種子油)などの農産物で、総輸出額において占める比率は三一・五一七ペーセントほどにおよんでいる。これらのうち二八ペーセント余を占めているのは茶であるが、茶は前年よりけつして実質的に増加したわけではない。むしろ輸出の金額や数量は前年よりやや減少しているくらいである。茶の比率が見かけ上高まつたのは総輸出額そのものが半減した関係である。人参も前年より輸出額そのものが減少しているにもかかわらず、同様な理由で輸出占有率が上がっている。もっとも人参の場合は、輸出高はかなり増加しているが、単価下落のため輸出額の減少をひきおこしたものである。煙草は前年より輸出額で五分の一、輸出高で三分の一ほどに減少したため、輸出占有率は一ペーセント以下に低落している。その他の農産物は依然として大きな変動のないまま一ペーセント以下に低迷している。

なお棉花は前年には輸出占有率四三ペーセント余で第一位にあった。しかしこれは南北戦争の終結とともに良質のアメリカ棉花が出廻ったため、この年には急落してわずか三・七ペーセントの少額輸出品になっている。

農産物に次いで輸出額の多いのは、蠟・樟腦・茸・紙・板・木炭・五倍子・漆器・下品紙・籌・竹細工・薪・棕櫚皮・木材などの林産関係品で、その輸出占有率は二四・九二ペーセントである。これらのうちもつとも多く輸出されたのは蠟で、九ペーセント余を占め、つづく樟腦は六ペーセント近い輸出占有率である。ただ前年に比べ蠟は、輸出占有率がやや増加しているにもかかわらず輸出額や輸出高は大幅に減り、実質的に減少している。

また樟脑は輸出高が一・七倍余増加しているが、単価が下落したため輸出額が伸びないままになっている。葺は前年輸出皆無であったが、この年再び輸出されている。前々年の一八六三年に比べると輸出額が少ないが、以後幕末を通じ增加傾向にある。紙は幕末期で輸出額がもつとも多いのはこの年で、以後再び減少している。またこの年にかぎり紙製品が僅かながら輸出されている。板類は前年よりさらに減少し、実質枚数でみると半数以上減っている。木炭はこの年輸出高が急増して輸出占有率は一ペーセント台に上昇している。その他の林產物は輸出占有率一ペーセント以下で、依然としてごく零細な輸出品にすぎなかつた。

林產物に次いで第三位にあるのは海產物である。昆布・鰐・魚膠・干魚・煎海風・貝類・鱈鰯・干鮑・伊勢えびなどからなる海產物は、総輸出額中で二三・五五ペーセントの比率を占めている。このうち昆布・鰐の輸出占有率は前年より上昇して八・九ペーセント前後の比較的高いところにある。しかしこれは前年より輸出額が増加した結果ではなく、茶・人參の場合と同様に総輸出額が大幅に減った影響である。魚膠も、全く昆布・鰐と同じように、前年より輸出額が減少しているにもかかわらず、輸出占有率は高まっている。もつとも輸出高そのものは、昆布・鰐ともかなり増加しているし、魚膠もわずかながら増加しているので、実質的には三品ともふえているわけである。

右の三品目以外の海產物は、すべて輸出占有率が一ペーセント以下である。俵物の干鮑・煎海風・鱈鰯は合せて〇・九八ペーセントの輸出占有率で、依然として一ペーセント以下の零細輸出品から脱却できぬままの状態にある。もつとも輸出高を子細にみれば、干鮑は前年の九〇ピクルに対し一二七・四〇ピクル、煎海風は前年の二二五七ピクルに対し六三二・五四ピクル、鱈鰯は前年の一一〇ピクルに対し一一〇一・八八ピクルほどで、それぞれふえているから、これまた実質的には増加していることになる。ただこれら俵物はもともと少額であるため、

多少増加しても全体としてみれば零細輸出品の枠を超えるものではなかつた。

海產物に次ぐのは蚕卵紙・生糸・絹織物の蚕糸關係品で、全輸出額において占める比率は八・一二ペーセントになる。このうち蚕卵紙は五・五八ペーセントで、この年初めて長崎港から輸出されるようになったものである。蚕糸關係品的主要輸出港たる横浜をみても、この年は前年の四倍余にあたる一三二万枚ほどの蚕卵紙を輸出している。これは既述のように諸外国の需要がきわめて高かつたのと、幕府がこの慶応元年（一八六五）七月、蚕種・繭の自由取引を認可したためであつて、長崎港の場合も、このような事情から急遽蚕卵紙の輸出がはじまつたのである。生糸は数量がややふえている程度で、単価が下落したため輸出額そのものは低下している。ただし茶・人參などの場合と同様に、総輸出額そのものが大幅に減少しているため、輸出占有率は前年より若干のぼつている。絹織物は四五〇反近く輸出されているが、輸出占有率一ペーセントに満たない存在である。

鉱產物は石炭・鉄の二品にかぎられ、硫黄・石材・銅などの輸出はみられない。石炭・鉄の輸出占有率は合せても一・三四ペーセントで、やはり零細な輸出品である。このほか医薬品・陶器・醤油・玩具・雑貨などの輸出品がある。医薬品の輸出占有率は二・六三ペーセントで、この年が幕末期を通じもつとも高率である。雑貨も同様に幕末期最高の輸出額を示すが、輸出占有率は一ペーセントを超えるにいたらなかつた。陶器・醤油・玩具などはいづれも一ペーセントに満たない零細輸出品である。

一八六五年の品目別長崎輸出品について検討を加えてきたが、この結果海產物は林產物に次いで第三位の輸出額を占めていることが明らかになった。海產物は前年は棉花・農產物・林產物に次いで第四位にあつたが、棉花がアメリカ棉花の再進出によって急減したため第三位に上つたものである。ただ輸出高そのものは、棉花急減とかかわりなく、干貝を除けばすべて増加している。とくに昆布と俵物三品の干鮑・煎海風・鱈鰯の増加が顕著で

ある。もつとも俵物三品は増加したといつても、もともと少額であったから、輸出占有率は〇・九八ペーセントになつたにすぎなかつた。輸出海産物の中心はこの年も依然として昆布・鰐の両品によつて占められていた。
つまに一八六六年(慶応二年)の長崎港輸出貿易についてみよう。この年の品目別輸出額を知る手掛りになる史料は、イギリス長崎領事が本国外務省宛に送つた⁽¹⁵⁾私の報告書である。

Exports from Nagasaki during the year 1866.

第24表はこの報告書を整理して作成したものである。輸出の価額は日本貨幣表示をとつてゐるが、注記の洋銀一ドルを三・〇〇とする為替レートにしたがつて換算し、ドルで示した。本表によると、この一八六六年の長崎港輸出品は総数四五種であることがわかる。これらの輸出品のうちもつとも輸出額の多いのは、茶・人参・煙草・抹茶などの農産物で、総輸出額において占める割合は三六・〇五ペーセントの多きに達している。このうち最多額は前年同様に茶で、二三・五三ペーセントを占めている。ただ前年に比べれば輸出額・輸出占有率はもとより輸出高もかなりの減少をみせてゐる。茶の輸出は一八六二年が最高で、依然として減退しているわけである。抹茶はこの年初めて現われた輸出品で、翌一八六七年にかけて輸出されている。人参はこの年一挙に一〇ペーセント台にのぼるほど激増している。これは薬用として日本産朝鮮人參に対する中国市場の需要がきわめて増大していることを物語るものである。煙草も前年より輸出高が倍増し、その輸出占有率も一ペーセント台に復している。農産物に次ぐのは昆布・鰐・魚膠・煎海鼠・干鮑・えび・干貝干魚・塩魚などの海産物で、全輸出額において占める比率は、二九・七九ペーセントにのぼつてゐる。海産物は林産物を抜いて第二位に進出しているが、前年に比べ六ペーセント余も増率し、その伸長ぶりがうかがわれる。海産物のうちもつとも多いのは昆布で、前年にひきつづいて増加し、その輸出占有率は一〇ペーセントを軽く超えて一一ペーセント近くにおよんでいる。昆布

は主要輸出港の箱館においてもこの年増加しているから、その輸出増は全国的な傾向とみなければならない。昆布に次ぐものは鰐で、これも実質的にはかなりの輸出増となつてゐる。ただ輸出占有率そのものは、輸出総額が大幅に増加している関係でやや低下している。

鰐に次ぐのは魚膠で、六・五ペーセントの輸出占有率を占めている。魚膠も前年に比べ急増しており、幕末期を通じ最高の輸出額となつてゐる。俵物は三品合せても輸出占有率三・一四ペーセントほどの輸出額にすぎない。しかし輸出高を前年と比較すると、干鮑は五倍、煎海鼠は三倍弱、鱗鮑は〇・二倍ほどそれぞれ増加している。零細な梓内ではあるが、実質的にはかなりの増加をしているわけである。その他の小えび・干貝干魚・塩魚は、輸出占有率が一ペーセントにも満たないく零細な輸出品である。一八六六年の海産物輸出は、以上みてきたように全体として輸出額が伸びているばかりでなく、個々の海産物をみても実質的に輸出高が増加しているものが多いことが明らかになつた。

海産物に次ぐのに茸・板・蠣類・樟脳・五倍子・紙・漆器・無漂白紙・木炭・桂皮・薪・箬(えだしだ)などの林産関係品で、総輸出において占める比率は二四・〇七ペーセントである。これらのうちもつとも輸出額の多いのは茸で、その輸出占有率は七・四五ペーセントにおよんでいる。茸(稚茸)は前年に比べ輸出額において八倍余、輸出高において倍増しているが、この一八六六年の輸出額は幕末期における最高のものであった。

板類の輸出占有率は六ペーセント弱で、茸に次ぐ輸出額である。板は一八六三年の輸出高が最高で、その後漸減傾向にあつたが、この年復調して増加したものであった。その輸出額は単価の高騰も加わつて幕末最高を記録している。木蠣は輸出高・輸出額ともに急増しているが、人参・鰐・茸・魚膠・板の上位進出によつて、逆に輸出占有率が低下している。樟脳の輸出高は前年よりかなりの減少を示しており、輸出占有率も半減している。こ

第24表 1866年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Tea	茶	23,478.80	469,557.67	23.53
Comboo	昆 布	55,016.80	238,406.00	11.95
Ginseng	人 参	634.02	211,142.00	10.58
Cuttle fish	鰐	8,052.06	157,014.66	7.87
Mushrooms	茸	2,785.53	148,546.33	7.45
Isinglass	魚 膠	2,777.30	129,608.66	6.50
Planks	板	350,891枚	116,963.67	5.86
Vegetable wax	木 蜡	8,772.20	103,629.33	5.19
Camphor	樟 脳	2,882.20	61,147.33	3.06
Coal	石 炭	10,185トン	57,715.00	2.89
(Raw) Silk	生 糸	77.46	51,640.00	2.59
Medicines	藥 品	6,421.46	42,809.33	2.15
Tabacco	煙 草	5,490.06	32,940.00	1.65
Irico	煎 魚	1,730.55	28,842.33	1.45
Awabi	干 鮑	646.44	28,012.33	1.40
Gall nuts	五 倍 子	3,105.90	20,706.00	1.04
Sulphur	硫 黃	1,470.00	13,720.00	0.69
Paper	紙	3,996.21	13,488.00	0.68
Cotton goods	綿 物	2,397反	8,789.00	0.44
Porcelain	陶 器	1,170箱	8,252.00	0.41
Bees wax	蜜 蠟	152.87	8,153.00	0.41
Mats	筵	22,284枚	7,428.00	0.37
Shark fish	鰐	243.75	5,850.00	0.29

前年まで輸出されていた棉花はこの年完全に姿を消し、綿織物と綿屑が僅かに輸出されているだけである。医薬品は前年より輸出高・輸出額ともに増大しているが、輸出占有率そのものは総輸出額が大幅に増加している関係でやや低下している。このほかざぼんの砂糖漬・雑貨・陶器・果実・醤油などは、すべ

は僅か二・六五パーセントにすぎない。生糸は単にSilkとあるものを生糸と意訳して扱つたが、前年に比べると若干輸出量が増加している。翌年もひきつづいて増加しているから、この時期には上向傾向にあつたとみてよい。

Description	品 目	数 量	価 額	価額百分率
Copper	銅	2,737.00	4,556.00	0.23
Tea dust	茶	1,104.48	4,417.33	0.22
Shrimps	えび	142.40	4,282.00	0.21
Lacquer ware	漆 器	1,706箱	2,513.67	0.13
Umbrellas paper	無漂白紙(下品紙)	31,000枚	1,666.67	0.08
Shell fish	干貝 干魚	438.50	1,701.33	0.08
Firewood	薪	4,245本	1,415.00	0.07
Ginger	しょうが	1,101.90	1,469.00	0.07
Silk worm's eggs	蚕卵 紙	2,452枚	1,226.00	0.06
Sundries	雜貨	752梱	1,243.67	0.06
Charcoal	木炭	1,245俵	1,037.33	0.05
Oil	油	115.60	1,078.33	0.05
Saltedfish	塩魚	53.10	708.00	0.04
Orange peels	ざぼん砂糖漬	142.90	892.00	0.04
Nuts	果実	463.64	621.00	0.03
Cassia	桂皮	256.40	512.67	0.03
Deer horn	鹿角	47.70	492.67	0.02
Brooms	箒	28,700本	333.33	0.02
Cotton waste	綿屑	71.70	239.00	0.01
Soy	醤油	142梱	189.33	0.01
Hempseed	麻種子	16.50	143.00	0.01
Iron	鉄合	84.00	112.00	0.01
Total	計	1,995,228.00	100.00	

のほかの林産関係品は五倍子が一ペーセント台にあるくらいで、他はすべて一ペーセント以下の輸出占有率にすぎないごく零細な輸出品である。

林産関係品に次ぐのは石炭・硫黄・銅・鉄の鉱産物である。ただその輸出額は前述の農産物・海産物・林産関係品に比べれば問題にならないほど少額で、その輸出占有率は合せても僅か三・八二ペーセントにすぎなかつた。しかもこれらの大半は石炭によって占められており、硫黄などの他三品は一ペーセント以下の零細輸出品にすぎない。

蚕糸関係品は生糸・蚕卵紙の二種からなり、その輸出占有率

第25表 1867年長崎港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 領	（数量単位無記載はピクル）	
				ドル	%
Tea	茶石人木蜜茸昆刻樟生魚鰯板銅葉紙煙煎干	20,725	352,391.67	19.84	
Coal		36,170トン	217,020.00	12.22	
Ginseng		408	163,200.00	9.19	
Vegetable wax		7,900	114,583.33	6.45	
Bees wax		177	7,080.00	0.40	
Mushrooms		2,562	102,446.67	5.77	
Comboo		26,386	96,748.66	5.45	
Cut comboo		2,267	16,624.66	0.94	
Camphor		4,633	97,293.00	5.48	
Silk raw		218	87,200.00	4.91	
Isinglass		1,933	77,320.00	4.35	
Cuttle fish		6,539	71,929.00	4.05	
Planks		375,240枚	62,539.67	3.52	
Copper		2,562	61,510.67	3.46	
Drugs		6,521	43,140.00	2.45	
Paper		2,361	37,442.67	2.13	
Tabacco		5,397	32,048.67	1.82	
Irico		673	20,190.00	1.14	
Awabi		399	15,960.00	0.90	
Shell fish		1,414	14,140.00	0.80	
Tea dust		3,920	13,066.67	0.74	
Gall nuts		1,782	11,880.00	0.69	
Charcoal		4,806	9,612.00	0.54	
Silk waste		106	9,540.00	0.54	
Sulphur		4,071	8,142.00	0.46	
Lacquer ware		2,620箇	5,948.00	0.33	
Ginger		582	4,656.00	0.26	
Porcelain		525箱	4,015.67	0.23	
Nuts		330	3,300.00	0.19	
Sundries		—	3,000.00	0.17	
Tea (ban)		467	2,335.00	0.13	
Shark fins		149	2,235.00	0.12	
Macaroni		498	1,494.00	0.08	
Shrimps		98	1,306.66	0.07	
Cassia		223	858.67	0.05	
Chaina root		122	732.00	0.04	
Crockery & Porcelain		—	674.00	0.04	
Dried fish		47	470.00	0.03	
Fire wood		50	350.00	0.02	
Soy		9.5	10.00	0.0005	
Shell			1,775,907.00	100.00	
Total					

て輸出占有率一ペーセント以下の零細輸出品にすぎなかつた。

一八六六年の長崎輸出貿易について検討を加えてきたが、その結果、海産物は林産物を抜いて第一位に進出してゐることが明らかになつた。その輸出額も全体として前年よりかなりの伸びをみせ、とくに昆布・鰐・魚膠の上位三品が輸出の伸長を支えていた。干鮑・煎海鼠・鱈の俵物三品は昆布・鰐・鰐などに比べればもともと少額の輸出品であるが、やはりそれなりに輸出高の増加をみせ、干鮑は五倍、煎海鼠は三倍弱の輸出増となつてゐる。これはすでに述べたように、長崎俵物役所の俵物独占集荷が前年秋に廃止になつたことによつて俵物の完全に自由な売買が実現し、売買価格が一挙に高騰したため、長崎港への俵物集荷が一時的に多くなつたことを示すものである。

つぎに幕末最後の一八六七年（慶応三）の長崎港輸出貿易について検討しよう。この年の品目別輸出額を知る手がかりになる史料は、イギリスの長崎領事によつて本国外務省宛に送られたつぎの報告書⁽¹⁶⁾である。

Return of Exports at Nagasaki for the year 1867.

第25表はいの報告書に基づいて作成したもので、輸出の価額は原史料では日本貨幣表示をとつてゐるが、前年同率のレートで換算して示した。本表によると、この年の輸出品目は総数四種であることがわかる。前年に比べ四品目減少しているにすぎず、大きな変動はみられない。

これら輸出品のうち輸出額のもつとも多いのは、前年同様に茶・人参・煙草・抹茶・しょうが・番茶などの農産物である。総輸出額において占めるその比率は三一・九八ペーセントで、とくに茶（緑茶）がそのうちの大半にあたる二〇ペーセント近くに達している。ただ茶の輸出額は前年に比べれば一〇万ドル余り減少している。茶に次ぐのは人参であるが、これも同様に前年より五万ドル近く減額している。煙草は幕末期を通じ大きな変化がな

く茶・人参に比較すると一段と輸出額が低かつたが、この年もほとんど増減のないまま一ペーセント台の輸出占有率を保っている。他の抹茶・番茶は輸出占有率が一ペーセントにもおよばないごく零細な輸出品で、後者の番茶はこの年初めて輸出されたものである。

農産物に次ぐ第二位の輸出品は林産物で、総輸出において占める比率は二五・三八ペーセントに達している。林産物は前年は農産物・海産物に次いで第三位にあったが、この年輸出額が大幅に増加したため再び海産物を抜いて第二位におどりでたものである。この年の林産輸出品は蠣・茸・樟脳・板・紙・五倍子・木炭・漆器・桂皮・薪などの一〇品目からなっている。このうちもとも輸出額の多いのは蠣類で、その輸出占有率は七ペーセント弱を占めている。これに次ぐのは茸で、六ペーセント近くを占めている。蠣は前年より輸出高が減っているが、価格上昇のため輸出額は増加している。茸は前年最高率であったが、二ペーセント近く減少して林産物中首位から二位に転落したものである。蠣・茸に次ぐのは樟脳で、前年より三万五〇〇〇ドル余の輸出増となって再び五ペーセント台の輸出占有率に復している。主要林産物の板類は右の四品に次ぐ輸出品で、その輸出額は前年に比べほぼ半減している。その輸出占有率も、前年の六ペーセント弱から三ペーセント台に低落している。このほか紙が二ペーセント台にあるだけで、他の林産関係品はすべて輸出占有率一ペーセント以下のごく零細な輸出品である。

海産物は林産関係品の輸出増に対して輸出減をきたしたため、前年の第二位から転落して再度第三位となつて、海産物の総輸出額において占める比率は一七・八五ペーセント余で、前年より一〇ペーセントもの減率となつていている。これは海産物の中心をなす昆布・魚膠・鰯の輸出が大幅に減退したためであつた。また箱館・横浜両港からあらゆる海産物を完全に自由に輸出できるようになつたことも、長崎港への海産物廻着を低下させる原因になつた。つまり前年の一八六六年（慶應二）を境に俵物や諸色海産物の生産・流通の体制が大きく転換したことが、長崎港の輸出海産物の減少をもたらしたのである。いずれにしても長崎港の海産物輸出は、この幕末最後の一八六七年から維新初年にかけて衰退の一途をたどるのである。

海産物に次ぐのは石炭・銅・硫黄の鉱産物で、総輸出額において占める比率は一六・一四ペーセントにおよんでいる。鉄はこの年姿を消しているが、この輸出占有率は前年に比べると一二ペーセント余の増率となつてている。石炭の輸出増が増率の主内容となつたわけで、石炭は前年三ペーセント弱の輸出占有率であったが、この年一挙に一二ペーセント余にはねあがつて、銅は輸出高そのものはやや減少しているが、単価が大幅に上がった関係で輸出額の増加をまねいている。その輸出占有率も当然上昇して一ペーセント以下から三・五ペーセントに上がっている。硫黄の輸出額は前二品とは逆にこの年減少している。

蚕糸関係品は、この年蚕卵紙の輸出も絶えて生糸と新たに登場した屑生糸の両品からなっている。屑生糸の輸出額はきわめて零細で、その輸出占有率も一ペーセントによばない低率である。生糸は前年に比べて三万五〇〇〇ドル余の輸出増となつており、輸出占有率も二ペーセント余から五ペーセント近くにのぼっている。このほかの輸出品としては、薬品・陶磁器・醤油・雜貨・果実などがあるが、薬品を除けば、すべて一ペーセ

第26表 1866~1869年長崎港の海産物輸出額比較

Description	品目	1866年	1867年	1868年	1869年
Awabi	干 鮑	646.44ピクル 28,012.33ドル 1.40%	399.00ピクル 15,960.00ドル 0.90%		956.00ピクル 35,372.00ドル 2.67%
Irico	煎海鼠	1,730.55 28,842.33 1.45	673.00 20,190.00 1.14		
Shark fins	鰐 鰭	243.75 5,850.00 0.29	149.00 2,235.00 0.12		
Comboo	昆 布	55,016.80 238,406.00 11.95	28,653.00 113,373.33 6.39	24,834.00ピクル 119,203.00ドル 6.00%	28,549.00 114,196.00 8.63
Cuttle fish	鰐	8,052.06 157,014.66 7.87	6,539.00 71,929.00 4.05		5,754.00 86,310.00 6.52
Dried fish	干 魚		47.00 470.00 0.03	5,706.00 91,296.00 4.59	1,251.00 6,255.00 0.47
Solted fish	塩 魚	53.10 708.00 0.04			
Isinglass	魚 膠	2,777.30 129,608.66 6.50	1,933.00 77,320.00 4.35		1,968.00 61,008.00 4.61
Shrimps	小えび	142.40 4,282.00 0.21	98.00 1,306.66 0.07		
Shell	貝		9.50 10.00 0.0005		
Shell fish	干貝魚	438.00 1,701.33 0.08	1,414.00 14,140.00 0.80		

ント以下のいく零細な輸出品にすぎない。薬品は、イギリス領事の報告書では Drugs の記載表現をとっているが、前年までの Medicines 品目記載がないところをみると、内容的には同種の輸出品ともおもわれる。その輸出占有率は二・五ペーセント近くで、前年の Medicines に比較してやや増加している程度にすぎない。

幕末最後の一八六七年の長崎港輸出貿易の状態について検討を加えてきたが、問題の海産物は大幅に輸出額が減少し、前年に獲得した農産物に次ぐ第二位の座を林産関係品にゆずり、第三位に転落していることが明らかになつた。長崎港における海産物輸出の減退は、主要輸出品たる昆布・鰐・魚膠の大幅な減少によるばかりでなく、干鮑・煎海鼠・鰐鱗などの俵物や干魚貝類の軒並の減額によってひきおこされたものである。長崎港は開港後もなお幕府権力を背景にもつ長崎俵物役所の存在・活動によって、俵物はもとより他の諸色海産物にいたるまである程度強制的に集荷することが可能であった。ところが外國側の強い要求によって前年長崎会所による俵物・諸色の独占集荷が停止されたため、長崎港は幕府の保護を失うかたちになり、海産物廻着の激減をまねき、それが輸出減となって現われたのである。

長崎港は幕末最後の一八六七年になって初めて完全に自由な通商貿易港となつたわけであるが、鎖国時代以来の特殊性を失つた同港の外國貿易は、維新期以降急速な衰退をむかえるのである。海産物輸出も全く同じ傾向をたどつており、いま維新期への展望をもつため一八六八(明治元)・一八六九(明治二)の両年の海産物輸出状態について第26表⁽¹⁷⁾に基づいて検討すると、つきのようになる。一八六八年の輸出海産物は、記載上では昆布と塩魚・干魚のわずか二品目にすぎない。このうち昆布は前年より輸出高が四〇〇〇ピクル減少し、輸出価格が価格高騰のため六〇〇〇ドルほど増加している。塩魚・干魚は前年より一見急増しているようにみえるが、この内の干魚に鰐などが一括ふくまれているから、少なくとも前年の塩魚・干魚・鰐などと比較することが必要となる。塩魚

は前年みられないが干魚・鰯だけに比較してみても10000ルクル近く輸出減となつてゐる。右によつて一八六年の長崎港輸出海產物が、前年にひいて減少してしまつたのは明白である。⁽¹⁸⁾

一八六九年(明治11)の長崎港輸出海產物は、昆布、鰯、干鮑などは海藻・干魚・魚膠の五品目からなつてゐる。これらのうち昆布は輸出額は前年よりやや多く、数量はやや減つてゐる。前々年と比較して大差なく、他のにやかのびて三年前の一八六六年と比べれば減少の過程にあつたことは明白である。鰯はこの年塩魚・干魚から独立して扱われてゐるが、前々年の一八六七年に比べると輸出額は価額高騰のため一万五〇〇〇ルクル近く増加してゐるが、輸出高は10000ルクル近く減り実質的な減少となつてゐる。干鮑は前年なかつたが、一八六六年の両年に比較しても増加してゐる。塩魚・干魚は鰯などがあくまでも關係で、前年より当然大幅に減少している。それは海產物輸出の盛時の一八六六年に比較しても五分の一にもおよばない減少ぶりである。魚膠も同様に一八六六年に比して激減してゐる。以上によつて、一八六九年の長崎港の海產物輸出は、大勢としては依然として減少してゐるが明らかとなつた。⁽¹⁹⁾

長崎港の海產物輸出貿易は、右によつて明らかになつたように、幕末最後の一八六七年を境に維新初年にかけて次第に衰退していゝた。海產物輸出占率をみて、一八六七年が一七・八五ペーセント余、一八六八年が一〇・五九ペーセント、一八六九年が一一・一九〇ペーセントを、それぞれ記録してゐるにやむない。一八六九年は一見増加してゐるが、長崎貿易全体の衰勢によつて総輸出額自体が縮小してゐるため昇率してゐるにやむなし。同年の輸出高・輸出額は前述のように一八六七年に比較しても明らかに減少してゐる。いずれにしても維新初年にかけて長崎港の海產物貿易が衰退しつつあつたことは、開港初年の一八五九年の回港海產物輸出占率が四〇ペーセント余であつたことを想起すれば明白となる。

- (1) (2) Incl. F.O. 262, Vol. 18, pp. 70~71.
- (3) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1860, Part I, p. 404.
- (4) "據題狀外『禁煙通商外國の貿易統計』甲子年一卷。
- (5) 石井著『韓米貿易の述説』110ペー^シ。
- (6) Incl. F.O. 262, Vol. 29, p. 84.
- (7) Commercial Reports received at Foreign Office from her majesty's consuls between July 1st 1862 and June 30th 1863. Presented by command of her majesty to both Houses of Parliament, 1864.
- (8) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1862, Part II, p. 240.
- (9) Incl. F.O. 262, Vol. 97, p. 10.
- (10) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1862, Part II, p. 241.
- (11) Incl. F.O. 267, Vol. 97, p. 17.
- (12) Incl. F.O. 262, Vol. 49, p. 31.
- (13) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1865, Part I, p. 500.
- (14) Incl. F.O. 262, Vol. 113, p. 23.
- (15) Incl. F.O. 262, Vol. 130, pp. 72~73.
- (16) Incl. F.O. 262, Vol. 152, pp. 109~110.
- (17) 一八六九年の一八六七年と前年のイギリス貿易領事の報告書によると、一八六八年は110ルクル(20)の貿易支拂はなかつたが、一八六九年
- (18) Return of the Exports Trade of Nagasaki for the year 1869. (Incl. F.O. 262, Vol. 173.)
- (19) Return of the Export Trade of Nagasaki for the year 1869. (Incl. F.O. 262, Vol. 196.)

第27表 1859年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Cuttle fish	鰐昆布	8,333ピクル	41,053.94	47.566%
Sea weed		380束	30,091.30	34.864
		232,900ピクル		
Fish oil	魚油	2,205樽	7,593.83	8.798
Lacquer ware	漆器	一	6,572.14	7.615
Peas	大豆	334ピクル	440.00	0.509
Deer horn	鹿角	118ピクル	420.25	0.486
Deer skin	鹿皮	5ピクル	72.00	0.083
Oil	油	15樽	37.80	0.044
Ginseng	人參	7カテー	28.00	0.032
Total	合計		86,309.28	100.00

半年間の輸出貿易の状態については、翌一八六〇年一〇月五日付の署名をもつて、イギリス箱館領事ホーリース(1)が “Export from June to December 1859” なる報告書を本国政府に送付している。この報告は、一八五九年が終りてから九か月も経て行なわれているが、それだけに確実な資料に基づいている。報告書の末尾に “Custom House Returns” (税関報告書)、あるいは “British Translate” などの語があることによってわかるように、箱館の税関報告書を英訳作成して報告したものである。そいでこれを整理して表示すると、第27表のとおりになる。

これらの輸出品は、年の年箱館より出港した外国商船によって搬出されたもので、その種類はわずか九種にすぎない。内訳は、海産物三（鰐・昆布・魚油）、農産物二（大豆・人參）、狩獵物二（鹿角・鹿皮）、その他加工品一（漆器・油）となつてゐる。これらの中うち輸出額の多いとも多いのは鰐で、総額の半分近くを占め、ついで一位・三位も同じ海産物の昆布・魚油によつて占められてゐる。これら海産物の輸出額は、合せると総額の一九・一一三ペーセントにあたり、輸出総額の九割余までが海産物であったことがわかる。これに対して他の漆器がやや目立つ程度で、総額の一ペーセントにも達しないものが多いたい。箱館の輸出品の中心は幕末期を通じて海産物であり、また輸出品の種類はこの翌年の一八六〇年以降増加して二〇種前後となるが、その性格からいえば、右の開港初年の輸出品に林産物や蚕糸関係品が若干加わった程度にすぎない。

幕末箱館港の輸出入貿易に関する数量史料は、日本側で作成したものと、イギリス・アメリカ両国側で作成したものとの二つがあつて、いま輸出関係数量史料についてみると、かつて石井孝氏は箱館の輸出状態を示すものとして、万延元（一八六〇）・文久元（一八六一）の両年は箱館奉行所の記録である「異船諸書付」をあげ、それ以後の文久三年（一八六三）・元治元年（一八六四）・慶応元年（一八六五）・同一年（一八六六）・同三年（一八六七）についてはイギリス箱館領事の報告に基づいて英國政府のつくったいわゆる Commercial Reports をあげて、それぞれ利用している。しかし開港当初の安政六年（一八五九）と文久二年（一八六一）との両年分については、不明のままとなつてゐる。また万延元・文久元の両年分の根拠となつた日本側記録の「異船諸書付」が、はたして外国への輸出だけを示すのか、あるいは長崎港への廻送分などを含めた輸出高を示すものであるかは、問題のあるところである。

ところが、イギリス箱館領事の報告書をそのまま収録しているイギリスの外務省文書 (Foreign Office) は、右の

欠を十分補つてくれぬもので、開港当初の安政六年以降の幕末全期の輸出高をあますといろんたく伝えてゐる。それでいよいよの外務省文書に基づいて箱館港各年の輸出品の数量や価格を逐年表示し、そいで占める海産物の地位を検討してみよう。なお箱館が通商条約に基づき長崎・横浜の各港とともに実際に開港されたのは、安政六年六月一日のことであった。それだけに安政六年（一八五九）の箱館貿易は、半年間にかぎられている。この

第三節 箱館港の輸出貿易と海産物

以上、第27表の検討によれば幕末における箱館輸出貿易の特徴は、すでに開港初年より強く現われていぬといふが明らかとなつた。ただいじりとくに注目すべきは、箱館港の商圈たる北海道・奥羽北部（津軽・南部の地域）が俵物（干鮑・煎海鼠）の最大産地であるにもかかわらず、それら海産物が輸出されていない点である。干鮑・煎海鼠が開港後もなお中国向けの独占輸出品として長崎一港から輸出されていた事情についてはすでに述べたが、開港当初の箱館においても現実にそれが厳守されていたことを示してゐる。つまり北海道や奥羽北部の干鮑・煎海鼠は、依然として箱館港や江差・福山・青森の諸港から長崎へ廻送されたのである。第二位にあつた昆布もこれらと同様に多分に長崎へ廻送されていたとみてよいわけだ、俵物輸出の禁が緩む一八六〇年以降にいたつて、昆布は箱館輸出品の首位を占めるようになつたのである。なおいれらの事実から指摘しておきたいのは、第27表の依拠したイギリス外務省文書中の“Export from June to December 1859” の輸出額中には、長崎廻送分の輸出品がふくまれておらず、箱館の直輸出分だけにかかるべきである。

いわば一八六〇年の輸出額であるが、先にあげたように石井孝氏はこの年（万延元）の箱館輸出額を日本側記録の「異船諸書付」によつており、その総額を一五万九四八九ドルとしている。イギリス外務省文書中にのるねで、この年の同港輸出額関係の報告は二点で、最初に収録されていゝ “Return of British Trade at the Port of Hakodadi from January 1 1860 to December 31” の書名のものだ、輸出総額九五〇七・一一一ドルといふ。⁽²⁾ 他は “Return of Foreign Trade in general at the Port of Hakodadi from January 1 1860 to December 31” の題名をもつて、総輸出額は一五万九四八八ドルである。ドル表示はとおりメキシコドル Mexican Dollars で、後者の外国貿易報告書の総輸出額は石井氏のあげた「異船諸書付」の総額と完全に一致する。最後の一桁が一ドル違ひるのは、ドル以下のセントを四捨五入した関係にあつたことである。

そこで問題となるのは、日本側の「異船諸書付」とイギリス側の外国貿易報告書とが、それぞれ一八六〇年の箱館輸出貿易の全部をもくんでいるかどうかの点である。されば、先のイギリス側にのる二点の貿易報告書の相互関係を検証してみればわかるといふのである。前掲の英國貿易報告書収載の輸出品種は二八種ほどであるが、そのうちの雑貨 Merchandise や硝石 Salt Petre などは、後掲の外國貿易報告書のなかにふくまれていない。また英國報告書中の大豆 Beans は九八九袋（俵）であるが、外國報告書はそれよりはるかに少ない一七袋となるべし、鐵 Iron も同様に一〇ハピクルに対し六〇ハピクルとなつてゐる。このように英國貿易報告書のなかの輸出品は必ずしもすべて外國貿易報告書の輸出品中にふくまれていないし、またふくまれていてもその額がはるかに少ないものもある。この事実からして外國貿易報告書の輸出品のなかには、英國貿易報告書分の輸出品がふくまれてしないことは明白である。これは考えてみれば当然なもので、イギリスの箱館領事自身が本国外務省宛に “Return of Foreign Trade” として報告をだす場合の Foreign はあくまで自國イギリスを除いた諸国のことであるから、英國分の貿易額はふくまれない」とになる。實際、日本開港場のイギリス領事は、同一の報告書のなかでは輸出入貿易額を British と Foreign とに截然と分けて報知している年が多い。一八六〇年箱館の場合は、たまたまこれを別途に作成したにすぎない。いずれにしても一八六〇年の箱館港の外國貿易報告書がイギリスの輸出額を除いた諸外国の輸出額を示すものにすぎないものとなれば、それと輸出額が一致する日本側の「異船諸書付」も箱館の輸出全額を示す資料とはいえない。したがつて「異船諸書付」所載の輸出額をもつて、一八六〇年の箱館輸出品の全額として扱うのは、明らかに誤りである。

いのうな点をふまえて一八六〇年の箱館の輸出状態を表示すると第28表のとおりになる。イギリス外務省文書中の前掲関係史料は、ともに各輸出品の価格を欠くが、本表では他国分の価格を前述の「異船諸書付」の価格

第28表 1860年箱館港輸出品明細

Description	品目	総輸出高	輸出高内訳		他国輸出価額
			イギリス	他国	
Long Comboo	長昆布	15,997ピクル 2,061袋 316束 315桶	1,949ピクル 373袋 316束	14,028ピクル 1,688袋 315桶	ドル 39,362
Cut Comboo	刻昆布	823ピクル 330桶 703束		823ピクル 330桶 703束	
Pease	豆類	27,218俵 30桶 2,571ピクル	6,185俵 5,046俵 2,571ピクル	15,987俵 30桶	18,973
Irico	煎海鼠	29箱 87桶 1,068ピクル	29箱 204ピクル 87桶	864ピクル	17,384
(Raw) Silk	生糸	34ピクル 14桶	14桶	34ピクル	12,332
Cuttle fish	鰐	1,439ピクル 1,486束 190箱	190箱	1,439ピクル 1,486束	10,927
Dried fish	干魚	3,359ピクル 148樽 517包	148樽 517包	1,770ピクル	7,765
Awabi	(干)鮑	525ピクル 33桶	33桶	525ピクル	7,089
Fish oil	魚油	2,290樽		2,290樽	6,485
Oil	油	830樽	557樽(品名不明)	273樽(種子)	
Timber	木材	3,618挺	1,140挺	2,478挺	4,599
Planks	板	89,796枚	22,187枚	67,609枚	
Sulphur	硫黄	210ピクル 1,834袋	1,834袋	210ピクル	3,466
Potatoes	馬鈴薯	308ピクル 27袋		308ピクル 27袋	3,154
Tabacco	煙草	1,037ピクル 322桶	322桶	1,037ピクル	3,010
Saltpetre	硝石	73箱	73箱		2,792
Deer horn	鹿角	600包 510ピクル	600包	510ピクル	1,775
Tea	茶	210ピクル 101袋 14壺	14袋 8壺	210ピクル 87袋 6壺	1,717
Manued Copper	細工銅	34ピクル		34ピクル	
Ginseng	人参	1.5ピクル		1.5ピクル	
Coal	石炭	100ピクル 60袋		100ピクル 60袋	
Mushroom	茸(椎茸)	26ピクル	11ピクル	15ピクル	
Deer feet	鹿脚	20ピクル		20ピクル	
Fire wood	薪	550本		550本	
Wood	材木	100束		100束	
Lacquered ware	漆器	43箱		43箱	
Wax	蠟	27袋 27ピクル	27袋	27ピクル	
Flour	小麦粉	360袋 226ピクル	360袋	226ピクル	
Iron	鉄	268ピクル	208ピクル	60ピクル	
Nitre	硝石	669箱	286箱	383箱	
Paon yue	?	9ピクル	9ピクル		
Bean	大豆	17袋 989俵	989俵	17袋	

Description	品目	総輸出高	輸出高内訳		他国輸出価額
			イギリス	他国	
Chestret Flower	栗の実	15ピクル			15ピクル
Chams (Cham Pignon)	きのこ	27ピクル			27ピクル
Japonese Clocks	和時計	12箇			12箇
Eggs	鶏卵	40,000箇			40,000箇
Gall nuts	五倍子	4ピクル			4ピクル
Garlic	にんにく	500桶			500桶
Horses	馬	1頭			1頭
Ivory	象牙	17カーター			17カーター
Junk (Ink)	インキ	1(ピクル?)			1(ピクル?)
Plums	干ぶどう	50桶			50桶
Porcelain	陶器	3箱 10箇			3箱 10箇
Precerves	砂糖漬	200桶			200桶
Quilts	掛けふとん	2梱			2梱
Soaming	素麺	7ピクル 170箱		80箱	7ピクル 90箱
Sugar	砂糖	35桶			35桶
Sundries	雑貨	4梱			4梱
Tea pots	茶器	140壺			140壺
Macaroni wodon	うどん	44ピクル			44ピクル
Vinegar	酢	305樽			350樽
Deer in embryos	鹿肺(薬)	1箱			1箱
Deer hoofs	鹿蹄	50ピクル			50ピクル
Deer skin	鹿皮	42箱 105ピクル		20箱	22箱 105ピクル
Copper	銅	9箱		9箱 52ピクル	
Deer feet and horns	鹿脚 鹿角	51箱		51箱	
Merchandise	雑貨	337ピクル		337ピクル	
Shark fins	鰻鰭	22.5ピクル		5ピクル	17.5ピクル
Cod fish	干鱈	2,553樽 2,520ピクル		1,320ピクル 2,553樽	1,200ピクル
Cotton	木綿	25反			25反
Isinglass	魚膠	2.5ピクル			2.5ピクル
Salted Salmon	塩鮭	788ピクル 1,500本			788ピクル 1,500本
Dried Shark	干鮫	25ピクル			25ピクル
Dried shrimps	干えび	23.5ピクル 18樽			23.5ピクル 18樽
Skins	皮類	9束 350樽			9束 350樽
Salted fish	塩魚	67本			67本
Total	合計				159,489

記載によつて補い、各輸出品のおおよその価格が推察できるよう配慮した。全輸出品の総価格は判明するが、メキシコドルで一六万八九九五・二二一ドルであり、このうちイギリス船による輸出額九五〇七・二二一ドル、他国船による輸出額は一五万九四八九ドルである。したがつてイギリス船と他国船の輸出額の比率はほぼ六対九四で、この一八六〇年の箱館港輸出品は、大略イギリス外の外国船によつて積出されていたことがわかる。だいたいこの年箱館港へ入港した外国船総数六六隻で、うち捕鯨船二六隻・軍艦一六隻を除いた商船一四隻の内訳はイギリス船一三隻、アメリカ船九隻、オランダ船二隻で、数のうえではイギリス商船のほうが多いが、小型船が多数ふくまれていた関係などがあつて、イギリスの輸出額が少量にとどまつたのである。⁽⁴⁾

輸出品の内容を第28表によつてみると、輸出品の種類は総数六七種ほどで、前年（五種）より五〇種余も増加しており、箱館貿易の活況を伝えている。輸出品の性格は海産物・蚕糸関係品・林産物・農産物・鉱産物・狩猟品・陶漆器類などにわたりきわめて多彩である。これらのうち豆類をはじめとする農産物や蚕糸関係品は東北地方産のものであり、陶漆器類ももちろん本州産であったが、硫黄・石炭などの鉱産物や鹿角・鹿皮などの狩猟品は蝦夷地産のものであつた。⁽³⁾ 海産物や林産物中の材木・板類は蝦夷地産のものに東北地方産のものが加わっていた。輸出品の出产地は、大まかにいえば以上のとおりで、以後幕末を通じてあまり變っていない。主要輸出品は前年同様の昆布・鰯・油（魚油・豆類）・鹿角・鹿皮などをふくんでいるほか、新たに干魚・煎海鼠・干鮑・生糸・材木・板・馬鈴薯・茶などが加わっている。当時駐日外國領事も箱館港の主要輸出品としてほぼ右のような物を見立てていた模様で、アメリカ箱館領事のピットはこの年の一一月三一日付の本国政府宛の貿易報告書のなかで、「われわれの輸出品は主に中国人の消費向けで、昆布・塩魚・干魚・魚油・煎海鼠・材木・大豆・小豆・馬鈴薯や少量の錫・銅からなつてゐる。年間、約一〇〇〇ピクルほどの茶も、中国へ船積された」などと述べている。⁽⁶⁾

ここで問題になるのは、海産物中の煎海鼠・干鮑・鱻鰐の俵物三品の直接輸出である。俵物は箱館開港の一八五九年にはいっさい輸出されていなかつたが、この一八六〇年から新たに輸出品として登場してきたものである。俵物はいうまでもなく、開港前には幕府の長崎俵物役所によつて独占的に集荷され、長崎会所を通して長崎港から中國船の見返り貿易品として一手に輸出されていた海産物で、国内での私的売買はもとより密貿易も厳禁されていた。幕府は諸外国と通商条約を締結するにあたつて、この俵物を特別扱いの規制輸出品として指定するような措置をとらなかつたにもかかわらず、依然として開港前の方針にしたがつて中国向けの独占貿易品として長崎一港から輸出しようとしたため、諸外国の反発をかい、物議をおこした。これは開港後幕府の独占的な俵物貿易体制が実質的に崩壊するという重要問題に関連するので、改めて取扱うことにしたが、箱館奉行は松前北国筋（蝦夷地・津軽南部地方）産の俵物を箱館奉行所を通して箱館港から一括輸出することを終始幕府に具申していた。これに対し長崎奉行は、従来どおり長崎港の对中国向け独占輸出品であることを主張してゆづらなかつたが、外側は両奉行所のいずれの意見をも容れず、自由売買・自由貿易の具体化を強調しつづけた。その結果一八六五年（慶應元年）にいたつてようやく完全に自由な俵物取引の実現をみた。⁽⁷⁾

ただ箱館港の俵物輸出は、前述のように一八六〇年からはじまるが、これは箱館奉行が安政七年（一八六〇）二月一〇日、日英通商条約を盾にしたイギリス領事の强硬な申入れに屈して俵物の自由売買を承認したためである。⁽⁸⁾ もつともこの自由売買も、長崎俵物役所によつて俵物買入れが依然つづいていたから、その対象外の分についてであつて、慶應元年（一八六五）までは制約なしの完全な意味での自由売買はありえなかつたのである。いずれにしても前掲第28表の一八六〇年箱館港輸出品明細のうちに俵物三品が新たに登場してきたのは、このような事情によるものであった。箱館港は一八六〇年以降も海産物輸出を中心とする貿易港として存在するが、俵物はなお

第29表 1861年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長昆布	48,617束	24,525.58ドル	23.72%
Cut comboo	刻昆布	2,164捆	2,395.98	2.32
Irico	煎鼠鮑	1,184	25,315.92	24.49
Dried awabee	干鮑	1,228捆 52俵	17,128.72	16.57
Ginseng	人生參	35捆	8,057.76	7.83
Raw silk	鷗絲	37	7,176.77	6.94
Cuttle fish	鰐板	1,421捆	3,525.28	3.41
Planks	板	25,577枚	3,300.47	3.19
Saltptre	硝石	587箱	2,753.37	2.66
Timber	木	4,369本	2,430.87	2.35
Tea	茶葉	74箱	1,120.45	1.08
Tabacco	煙草	204捆	998.57	0.97
Deer horn	鹿角	1,164捆	995.14	0.96
Seed oil	種子油	—	848.87	0.82
Fish oil	魚油	144樽	791.33	0.77
Dried shell	干貝	134捆	652.78	0.63
Fire wood	薪	20,231本	289.57	0.28
Skins	(鹿)皮	38捆	250.00	0.24
Manueude copper	銅	9捆	206.34	0.20
Mushroom	茸	16捆	186.88	0.18
Potatoes	馬鈴薯	141箱	101.00	0.10
Knie (Knee)	船材(曲材)	188本	92.65	0.09
Stamp	印材?	10.5捆	72.00	0.07
Charcoal	木炭	396俵	46.85	0.05
Coal	石炭	85袋	29.64	0.03
Salted fish (Siakée)	塩魚	488捆	65.80	0.006
Shark fish	鰐鱈	6捆	23.80	0.002
Total	合計	103,381.37	100.00	

一八六五年まで長崎俵物会所の買入と競合するかたちで直輸出されていたのであって、この点以下の各年の輸出状況を見る場合も、前提的事情として考慮しておかねばならないといふのである。
 ついに一八六一年(万延二年文久元年)に移ると、イギリス外務省文書に収録されているこの年の箱館港輸出額関係史料は、以下の二表である。

List of Export in English Vessels, during 1861.
 List of Export in American Vessels, during 1861.

この年の箱館港の出入外国船は、“Hakodate Shipping List for 1861”によると、商船はイギリス(九隻)、アメリカ(八隻)両国のみに加わる、ほかはイギリス軍艦(11隻)・アメリカ捕鯨船(15隻)とヨシ亞の軍艦(14隻)・捕鯨船(1隻)であった。したがつて右の英・米輸出品目録の合計は、一八六一年における箱館港の全輸出品の総量と総価額を示すことになる。ただし、その輸出総価額は一〇万三三八一ドル三七セントであるが、既刊書と若干異なるので断わっておく必要がある。石井孝氏は『幕末貿易史の研究』(昭19)や、前掲の「異船諸書付」によつて文久元年(一八六一)の箱館輸出総額をドル表示しているが、一〇万四九八六ドルとしている。またその後公刊された『横浜市史』第一卷(昭34)⁽¹³⁾では、一〇万三三八三ドルとなつてゐる。前者は筆者の表示分に比べ一六〇五ドルほど多いが、これは錢高表示の輸出品をドル換算している関係か、あるいは陽曆の一八六一年と陰曆の文久元年とでは一月ほどの差があることによるものともおもわれる。後者とは僅かに二ドルの違いにすぎないが、これはイギリス分の輸出額五万九六四九ドル七五セントとアメリカ分輸出額の四万三七三一ドル六二セントとを加えて一八六一年の輸出総額を出す場合、あらかじめセント以下を四捨五入してから行なったことに起因するので、誤りとはいえない程度のことである。

第30表 1862年箱館港輸出品明細

Description	品 目	数 量	価 領	価額百分率
Comboo	昆 布	4,112,074 $\frac{3}{4}$ カテー	402,380.63 ドル	82.87%
Cut comboo	昆 布	61,953 $\frac{1}{2}$ カテー	11,861.95	2.44
Ginseng	参 鮑	8,211 $\frac{13}{20}$ カテー	22,739.90	4.68
Dried awabi	干 鮑	103,672 $\frac{23}{100}$ カテー	14,495.17	2.99
Cuttle fish	鰐 板	205,453 $\frac{7}{25}$ カテー	13,562.39	2.79
Planks	油 糸	107,678枚	11,287.92	2.33
Fish oil	魚 生	364,469 $\frac{34}{45}$ カテー	10,205.15	2.10
(Raw) Silk	煎 魚	2,501 $\frac{3}{4}$ カテー	7,505.25	1.55
Irico	干 魚	26,319 $\frac{7}{10}$ カテー	5,084.78	1.05
Dried fish	硝 石	116,849 $\frac{47}{100}$ カテー	4,000.60	0.82
Saltpetre	馬 薯	12,950本, 214袋	2,437.06	0.50
Potatoes	角 材	405,448 $\frac{1}{4}$ カテー	2,230.78	0.46
Square timber	硫 黄	3,124本	2,256.35	0.46
Sulphur	石 炭	149,256 カテー	1,697.87	0.35
Coal	大 木	280,000トン	1,199.62	0.25
Large timber	薪 煙	113 カテー	675.40	0.14
Fire wood	麻 煙	38,982本	467.03	0.10
Hemp cord	繩 草	27捆 200 カテー	387.00	0.08
Tabacco	草 煙	52袋 54箱	379.69	0.07
Oars	煙 樞	1,044挺	257.83	0.05
Charcoal	木 船	14,997 $\frac{1}{2}$ カテー 200俵	162.20	0.04
Wood for ship building	船 キ	1,050本	157.82	0.03
Tabacco pipes	セ ル	5 ケース 1箱	186.96	0.03
Ginger	よ う が	108桶	90.82	0.02
Silk & Cotton dress	綿 衣	2箱	107.18	0.02
Seed oil	種 子	800 カテー	101.17	0.02
Onions	玉 塩	120 カテー	47.87	0.01
Salted fish	鈴 船	149 カテー	52.00	0.01
Lead	材 (曲材)	14箇	47.60	0.01
Knies (knees)	材 (曲材)	1,439本	441.61	0.01
Sake	酒	400瓶	34.30	0.007
Raw silk	生 干	糸 5箱	30.00	0.006
Dried figs	干 い ち じ く	8袋	24.00	0.005
Horses	馬 茶	3匹	23.57	0.005
Tea	茶 根	285 カテー	18.82	0.004
Dried Roots	干 菜	100 カテー	10.71	0.002
Copper and brasware	根 純 銅	23個	8.46	0.002
Oranges	菜 純 銅	3箱	4.60	0.001
Lacquered ware	工 レ ン	3箱	74.49	0.015
Carpets (straw matting)	ジ オ 漆	3カテー	6.00	0.001
Tea pots	器 オ 漆	50箇	3.75	0.0007
Copper Sieves	器 オ 漆	20箇	2.89	0.0005
Chest nuts	器 こ 茶	1箱	2.76	0.0005
Total	栗 合	計	485,561.95	100.00

以上のことをおまえて一八六一年の箱館港輸出品をあげると、第29表のとおりになる。本表によると、同年の輸出品は二七種類で、前年に比べてほぼ半減している。輸出品の首位は依然として海産物が占め、全体の七二ペーセント弱にもおよんでいる。とりわけ昆布二種と煎海鼠が多く、それぞれ二五ペーセント前後にのぼっている。儀物としては、煎海鼠のほか干鮑の類や鱗鰭が輸出されており、前者は一六・五七ペーセントになるが、後者の鱗鰭はいく少量で一ペーセントにも足りない。このほかやや多いのは鰐で、まったく他は問題にならないほど僅少である。

海産物に次ぐのは農産物であるが、もっとも多いものでも人参の七・八二ペーセントで、他は茶の一ペーセントがやや目立つ程度で、いく少量なものがからなっている。蚕糸関係品は生糸だけであるが、七ペーセント近くを占めている。これらの茶や生糸はもちろん蝦夷地では出産しないから東北地方産のものであるが、前年よりはかなり減少している。このほかは林産物の木材や板類がやや目につく程度で、他は一ペーセントに満たないものが多い。以上によって一八六一年の箱館港輸出品においても、海産物が圧倒的な割合を占めていたことは明白となつた。

一八六二年(文久二年)の箱館港輸出額に関するイギリス外務省文書所収の関係史料は、つゞきのもののなかの各国輸出目録である。

List of Imports and Exports for the Port of Hakodate, during 1862.
 各国輸出目録は、“Export in British Vessels”の形式をもつもので、この年輸出に關係したイギリス(入港商船)四隻、アメリカ(同)一隻、オランダ(同)一隻、ロシア(同)四隻の各国別に作成されている。第30表はそれらを集計して作成したもので、輸出品目総数は四三種である。これら輸出品のうち昆布・干鮑・鰐・鯛・魚油・煎海鼠・干

第31表 1863年箱館港輸出品明細
(数量単位の無記載はピックル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長昆布	77,437.60	177,122.61	66.55%
Cut comboo	刻昆布	97.23	337.25	0.13
Dried awabee	干鮑	2,501.73	22,702.115	8.53
Planks	板	66,888枚	10,948.30	4.11
Irico	煎海鼠	612.25	10,648.83	4.00
Cuttle fish	鰐	1,430.75	9,256.745	3.48
Timber	木材	3,511本	6,151.20	2.31
Tabacco	煙草	2,250.62	5,926.58	2.23
Fish oil	魚油	2,105.56	5,474.45	2.02
Hotadekainie (oyster)	帆立貝	459.71	3,946.23	1.48
Deer horn	鹿角	451.91	1,587.825	0.60
Ginseng	人參	3.399	1,019.70	0.38
Potatoes	馬鈴薯	939.03	648.68	0.24
Fire wood	薪	6,037.84Sikies	526.805	0.20
Wax	蠟	31.19	492.335	0.18
Charcoal	木炭	314.87	270.46	0.10
Skins	(鹿)皮	3.50	168.79	0.06
Seed oil	種子油	47.12	162.37	0.06
Shark fish (samehile)	鰐鮪	17.12	99.395	0.04
Silk worm eggs	蚕卵紙	0.87	87.00	0.03
Horses	馬	1頭	13.00	0.005
Oars	櫂	386挺	6.885	0.003
Total	合計		266,134.82	100.00

156

A Synoptical and Comparative Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Hakodate during the year ending 31 December 1864, specifying the description and quantities of commodities, as well as their declared value and distinguishing the national character of the ships in which they were exported.
(15)

第31表は右の資料に基いて作成したもので、本表によれば、1863年度の輸出品の総品目数は111種で、

前年より大幅な品目減少をみてゐる。これが輸出品中の首位にあるのはやはり昆布・干鮑・煎海鼠・鰐・魚油・帆立貝・鰐鮪からなる海産物で、全体の八六・一三一ペーセントを占めている。これらのうち昆布であるが、前年に比べればやや減少している。俵物三品は前年よりそれぞれ増額し、合せると一輪余の一一一・五七ペーセントになる。海産物の

魚・塩魚からなる海産物が全輸出額の九五・〇七ペーセントを占め、依然として首位にある。海産物のうち最も多くに昆布類二品が八五ペーセント余にのぼり、他を断然ひきはなしてゐる。これに次ぐのは俵物の干鮑で、鰐ととめに三ペーセント弱である。ほかの俵物をみると、煎海鼠が前年に比べて大幅に減少し、わざか一ペーセント余にすぎず、鰐鮪にいたっては皆無である。俵物三品なりのよう、状態で、前年に比べ大幅に減退している。他の海産物は魚油の二・一〇ペーセントがやや目立つ程度で、あわめて少額である。

第32表 1864年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長刻干	昆布	119,654.95	293,620.97 70.77
Cut comboo	生絲	昆布	4,508.56	15,624.78 3.76
Awabi	鰐	鮑	1,286.53	20,248.42 4.88
(Raw) Silk	帆立	糸	42.80	17,306.66 4.17
Cuttle fish	鰐	立貝	1,159.83	12,185.64 2.93
Hotadekai	帆煎	海鼠	1,055.78	9,493.81 2.28
Irico	煙	草	422.67	8,364.87 2.01
Tabacco	板	油	2,148.04	7,007.04 1.69
Planks	魚	紙	37,832枚	6,065.33 1.45
Fish oil	蚕人	參	405.86	5,200.875 1.25
Silk worm eggs	馬	薯	11,305枚	4,374.00 1.05
Ginseng	鹿	皮	10.18	2,257.50 0.54
Potatoes	鹿角	角材	2,811.58	2,214.41 0.53
(Deer) skins	角	材	175.65	2,107.80 0.50
Deer horn	角	材	213.88	1,168.99 0.28
Timber Logs	種子	油	530本	971.13 0.23
Seed oil	薪		67.00	536.60 0.12
Fire wood	薪		210Sikies	466.78 0.11
Irico & Awabi	煎海鼠	・干鮑	45箱	520.00 0.12
Sulphur	硫	黃炭	391.18	391.14 0.09
Charcoal	木		590.15	312.285 0.07
Oars	櫂		470挺	173.33 0.04
Wax	蠟		10.00	150.00 0.04
Samehile (shark fish)	鱈	鰆	68.66	114.59 0.03
Salted salmon	塩	鮭	52箱	86.00 0.02
Lacquer ware	漆	器貝類	9箱	67.00 0.02
Awabi shell	漆	貝類	158.32	66.20 0.01
Lather	漆	類	365束	45.75 0.01
Pease	漆		29俵	43.80 0.01
Horses	漆		3頭	42.00 0.01
Knie (knee)	漆		116本	31.50 0.008
Wedges	漆		500本	22.00 0.005
Total	合計		414,846.55	100

(数量単位無記載はピクル)

なかでこのほか目立つのは鰯で、三ペーント合を占めている。これに次ぐのは林産物で、板・木材・薪・木炭・櫂の五品目で六・七二三ペーントになる。農産物は前年より減少して第三位におち、煙草・人参・馬鈴薯を主に、種子油を合せても一・九一ペーントにすぎない。蚕糸関係品では生糸が姿を消し、蚕卵紙が一ペーント余輸出されている。その他は前々から輸出されているものであるが、いずれも一ペーントに満たない。以上のように一八六三年においても、箱館の主要輸出品は海産物であった。

つぎに前年と同一史料に基づき一八六四年(文久四・元治元)の箱館港輸出額明細を示すと、第32表のとおりになる。同年の輸出品目総数は複合分をいれて三二種で、前年より一〇種ほど増加している。これらのうちもっとも多いのは海産物の一〇品目で、長昆布以下を合せると九割近い八八・〇八ペーントに達する。海産物のうち依然として多いのは昆布類で、総輸出額の七割余りを占めている。俵物三品の干鮑・煎海鼠・鱈鰆は前年に比べて半減し、合せて七・〇四ペーントである。もっとも干鮑は昆布に次いで第二位を占め、煎海鼠も第七位にあるので、輸出額のなかではけつして低いほうではない。海産物に次ぐものは前年と異なり蚕糸関係品である。生糸は前年は輸出されなかつたが、この年再び船積され、蚕卵紙と合せると五・二二ペーントになる。これは第一節の横浜港の輸出で述べたように、開港場での生糸払底によるものである。生糸・蚕卵紙はもちろん東北地方産のものが中心であったが、この頃から箱館付近の村々で蚕卵紙を製造している。農産物は煙草を除き、人参・馬鈴薯・種子油・豆などいづれも一ペーント以下で、関係品目五種を合せても一・八九ペーントにすぎない。林産物は九品目合せて一・九七ペーントで、前年よりさらに減少して僅少となつていて。このほかの鉱産物や狩猟関係品などは、いずれも従来どおり寡少で、問題にならない程度である。以上によつてわかるように、一八六四年においても、箱館港の主要輸出品は海産物で、総輸出額の九割近くを占めていた。

第33表 1865年箱館港輸出品明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長昆布	82,862.00	244,762.42	53.01
Cut comboo	切昆布	9,367.93	41,303.27	8.95
(Raw) Silk	生絲	98.00	48,950.00	10.60
Silk worm eggs	蚕卵紙	37,051枚	36,800.00	7.97
Cuttle fish (Surme)	鰐干	2,019.10	25,335.60	5.49
Awabi	煎海鼠	978.93	22,731.00	4.92
Irico	鮑	487.45	12,420.00	2.69
Boordes	木板	126,700本	8,340.87	1.80
Planks	煙鹿	31,091枚	5,345.45	1.16
Tabacco	平帆	557.40	5,606.12	1.21
Deer Horn	角材	259.60	1,897.00	0.41
Timber	立貝	18,580本	3,534.75	0.76
Hodatekai	帆薪	279.58	1,595.10	0.35
Fire wood	薪	24,030本	680.00	0.15
Salted Salmon	塩鰯	97箱	468.50	0.10
Oars	櫂	1,218挺	397.00	0.09
Shark fish	鰐皮	24.07	370.00	0.08
Lather	(鹿)	8,947束	353.20	0.08
Scantling	角材	9,550本	215.70	0.05
Charcoal	木炭	249	150.00	0.03
Potatoes	馬鈴薯	780袋	136.00	0.03
Seed oil	種子油	10箱	107.20	0.0232
Wedges	楔	36,200本	102.40	0.0221
Lags	(樽)桶	50枚	75.00	0.0162
Saltpetre	硝石	50.00	65.00	0.014
Handspikes	手槍	1,085本	38.75	0.0083
Knie (knee)	船材	77本	22.25	0.0048
Deer feet	鹿脚	5.00	12.50	0.0027
Total	合計		461,815.08	100.00

一八六五年(弘化2年=慶應元年)における箱館港の輸出貿易に関する数量史料は、イギリス箱館領事が一八六七年一月三日付で本国政府に送付したといひの一八六六年箱館港輸出貿易概観比較表に収められている。その正確な表題はつぎのとおりである。

A Synoptical and Comparative Table of Exports Trade at the Port of Hakodate, during the year ending 31 December (1866).

右によへて作成したのが第33表である。本表によると、一八六五年の箱館港輸出総品目は118種で、前年より四種ほど減少していることがわかる。これらの輸出額のうち、昆布・鰐・干鮑・煎海鼠・帆立貝・塩鮭・鱈鰯などの海産物が依然として大半を占め、七五・五九ペーセントに及んでいる。もともと長昆布はこの年も輸出品中第一位にあるにもかかわらず、その輸出高は前年に比べて三万六七九二・九五ピクルも激減し、総輸出額中の比率も五〇ペーセント余に低下してしまった。このように箱館輸出品の主体をなす昆布が大幅に減少したのは、前年来中国市場へ輸出された昆布が売却・消費しきれないまま滞貯されていた関係で、需要・供給のバランスを保つため、自然と輸出が抑えられたからである。⁽¹⁹⁾ なおイギリス商会の買入昆布約六〇万斤(価額約三万五〇〇〇ルル)が輸出直前に焼失したこと、多少影響しているといえよう。⁽²⁰⁾ ただ長昆布の激減にもかかわらず、他の海産物の刻昆布や鰐がかなり増加し、また干鮑・煎海鼠・鱈鰯の俵物も小幅ながら増額をみ、全体として長昆布の減少分を補っている。もともと俵物三品は輸出高の増加がほとんどなく、干鮑や鱈鰯はむしろ減少しており、輸出額の増加は価格の高騰に起因している。

海産物に次ぐのは前年同様に蚕糸関係品で、生糸と蚕卵紙を合せると110ペーセント近くになる。前年に比べると、輸出高において生糸は倍増し、蚕卵紙も三倍ほどに増加しているが、このよんな蚕糸関係品の増加傾向は

第34表 1866年箱館港輸出品明細

(数量単位無記載はピクル)

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Comboo	長昆布	117,012.49	300,363.325	57.61
Cut comboo	刻昆布	1,009.90	6,096.40	0.015
Silk worm eggs	蚕卵	99,325枚	92,245.45	17.69
Awabi	干鮑	1,804.93	57,219.70	10.98
Cuttle fish	鰐	3,385.76	27,850.28	5.34
Irico	煎海鼠	672.73	23,038.55	4.42
Deer horn	鹿角	626.63	7,809.56	1.50
Boordes	木材	30,900本	2,156.00	0.416
Salted salmon	塩鮭	270箱	1,100.00	0.21
Skin	(鹿)皮	27枚	700.00	0.13
Ginseng	人参	8.50	550.00	0.11
Rhubarb	大根	70袋	500.00	0.10
Shark fish	鰐鮫	29.64	286.03	0.05
Potatoes	馬鈴薯	800袋	240.00	0.05
Planks	板	285枚	231.25	0.04
Mushroom	茸	3.50	200.00	0.04
Fire wood	薪	9,350本	204.89	0.04
Seed oil	種子油	9箱	100.00	0.019
(Raw) Cotton	綿子	3梱	80.00	0.015
Deer feet	鹿脚	18.12	69.76	0.013
Treevails	木板	6,500本	65.00	0.013
Knie (knee)	船材(曲材)	260本	67.00	0.013
Oars	櫂	132挺	62.00	0.012
Timber	材	23本	36.00	0.007
Lather	(鹿)皮	790束	31.00	0.006
Scantling	角材	820本	14.25	0.003
Hotatekai	貝立	0.81	8.80	0.002
Charcoal	木炭	10俵	5.00	0.001
Handspikes	槍(鋸)	100本	4.00	0.001
Total	合計	521,334.745	100.00	

横浜港でもみとめられたところで、とくに蚕卵紙の急増は、この年幕府が蚕種・繭の自由取引を認可した結果である。一八六六年以降も後述のように蚕卵紙はさらに増加しているが、生糸はこの年を最後に輸出品のなかから姿を消している。

林産物は板・木材・平角材・薪・櫂・小角材・木炭・楔・船材などからなっており、総輸出額の四・〇九ペーント近くを占めている。林産物は前年に比べてその種類・数量ともに増加しているが、これは箱館後背の蝦夷地の林業が開港後ようやく軌道にのって活発化したことによるものである。表中に品目として板 Planks とあっても内訳は檜・杉・樺からなり、木材 Boordes とあっても堅木・杉・原木・製材・半製材からなっているし、また Timber はこの年にかぎり Boordes のある関係で平角材と訳したが、その内容は檜・樺・敷居材・樋材である。これらはいまだなく、上海をはじめとする中国市場へ向けて輸出された。

農産物は煙草・馬鈴薯・種子油からなり、合せても一・二六ペーセント余を占めるにすぎない。前年みられた人参が輸出されておらず、全体として前年より減少したため、林産物に次ぐ第四位の輸出品部門に低落している。その他の鉱産物・狩猟関係品などの輸出品は、前年同様きわめて少額である。以上によって一八六五年の箱館港輸出貿易においても海産物がもっとも主要な輸出品で、総額の七五ペーセント余を占めていることが明らかになった。

ついで一八六六年(慶應二)の箱館港輸出貿易をみると、前年と同一史料⁽²⁾によつて品目別輸出額を表示すると、

第34表のとおりになる。同年の輸出品目総数は二九種で、前年とほとんど変っていない。輸出品中もっとも多いのは依然として海産物八品目で、その輸出額は合せて七八・六三ペーセントにのぼっている。これら海産物の過半を占めているのは長昆布で、前年よりかなりの増加をみている。同じ昆布でも刻昆布は逆に減少し、一ペーセ

(数量単位無記載はピクル)					
Description	品目	数量	価額	価額百分率	
Comboo	昆 布	127,431.99	359,826.08 ドル	59.57 %	
Cut comboo	刻昆布	908.69	4,051.72	0.67	
Silk worm eggs	蚕卵紙	89,667枚	88,104.33	14.59	
Irico	煎海鼠	1,078.19	45,769.86	7.58	
Awabee	干 鮑	1,480.61	42,617.56	7.06	
Fish manure	魚 肥	7,604.18	23,123.67	3.83	
Cuttle fish	鰐 角	2,424.03	22,650.71	3.75	
Deer horn	鹿 角	476.44	6,582.90	1.09	
Fish oil	魚 油	827箱, 496.00	6,134.00	1.02	
Cod fish	鳕 鱗 鰐	290.00	1,500.00	0.25	
Shark fish	鯊 鰐	42.42	1,451.00	0.24	
Cocoons	繭	18.00	1,100.00	0.18	
Planks	木 板	27,450枚	975.39	0.16	
Potatoes	馬鈴薯	376袋	351.20	0.06	
Coal	石 炭	42トン	243.56	0.04	
Sapan wood	すおう木	70本	210.00	0.03	
Sulphur	硫 黄	126.22	236.00	0.04	
Tabacco	煙 草	39.00	158.00	0.03	
Boordes	木 材	678本	89.64	0.015	
Mushroom	茸	1.50	54.00	0.009	
Fire wood	薪	1,600本	44.19	0.007	
Young deer	鹿	1.12	53.60	0.008	
Deer feet	鹿 脚	10.78	51.10	0.008	
Total	合 計	603,946.24	100.00		

一八六七年の輸出貿易分は、ハセキルで取扱わなかった。

A Return of the Quantities and Value of Merchandise exported from the Port of Hakodate in 26 British Vessels
 of 6722 Tons to the under mentioned places during the year ended 31 Dec. 1867
 (英)

第35表は右の史料によって作成したので、輸出品総数は1111種であるが、うち9種は海産物からなっている。これらの海産物の総輸出額において占める比率は合計ると八三・九七ペーセントになり、依然として輸出額の過半

国別に作成されたものである。表題の形式は同じであるから、イギリス分だけを左に示しておいた。たゞシロニア分は輸出額一万三七〇〇ドル(輸出品は、干鮑・煎海鼠一九・四一ピクル、長崎布三七九三・六ピクル、鰐四ピクル、干魚一一七・三一ピクル、硫黄九三・一ペニカル)は、合計額の前に Nagasaki と記載してあるといふからみて長崎廻送分と判断し、

ントに満たない僅少額となっている。俵物三品中の干鮑と煎海鼠は前年にひかいでいてかなり大幅に増加し、合せて一五ペーセント余を占めている。これら俵物の輸出増加は、幕府の俵物統制の変化によるものや、この一八六年九月二〇日(慶應)以降、長崎会所の俵物独占買入者が完全に撤廻された関係である。塩鮭を除けばほかの海産物はやや減少している。もともと鰐は数量・金額とともに実質的に減少しているわけではない。

海産物に次ぐものは前年同様に蚕糸関係品で、蚕卵紙一品目で一八ペーセント弱を占め、事実上昆布に次ぐ第二位の輸出品に躍り出ている。蚕卵紙はこのように前年より大幅に伸びたが、逆に生糸の輸出はこの年が完全に絶えている。これは横浜港輸出貿易のところに指摘したように、生糸より蚕卵紙のほうが外国の需要が多く、利潤も多かったためである。林産物は前年に比べ板・木材・薪が大幅に減少し、新たに輸出された椎茸も少量のため、合せて一〇・六ペーセントで、全体の一ペーセントに遙かに及ばないほどの少額である。林産物の減少は、表からも推察できるように板・木材の価格暴騰によるものであった。農産物も煙草が姿を消したため一ペーセント以上の品目はなく、すぐしく少額の輸出である。馬鈴薯・棉花・種子油などの関係輸出品を合せても一ペーセントに満たない有様である。鉱産物や狩猟関係品も従来どおり、いく少額ながら輸出されている。またこの年にかれて棉花が輸出されているが、これもきわめて少額である。いずれにしても一八六六年の箱館港輸出貿易において、海産物が依然として首位にたむ、総額の八〇ペーセント近くを占めていたことが明らかとなつた。

幕末最後の一八六七年(慶應)の箱館港輸出貿易の状態を示す史料は、いわゆる英・米・普・仏・和・露の六か国別に作成されたものである。表題の形式は同じであるから、イギリス分だけを左に示しておいた。たゞシロニア分は輸出額一万三七〇〇ドル(輸出品は、干鮑・煎海鼠一九・四一ピクル、長崎布三七九三・六ピクル、鰐四ピクル、干魚一一七・三一ピクル、硫黄九三・一ペニカル)は、合計額の前に Nagasaki と記載してあるといふからみて長崎廻送分と判断し、

第36表 1868年箱館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Sea weed	昆 布	ビクル 99,656	ドル 219,050	% 60.77
Fish sold or dried	塩魚・干魚	2,862	101,743	28.23
Miscellaneous	雜貨	—	37,421	10.38
Timber	木 材	—	2,021	0.56
Tabacco	煙 草	32	206	0.06
Total	合 計		360,441	100.00

第37表 1869年函館港輸出品明細

Description	品目	数量	価額	価額百分率
Sea weed	昆 布	ビクル 60,531.38	ドル 192,521.72	% 73.09
Fish sold or dried	塩魚・干魚	1,563.13	39,105.07	14.85
Timber	木 材	—	17,099.33	6.49
Miscellaneous	雜貨	—	13,655.82	5.18
Silk worm eggs	蚕卵	686枚	770.00	0.29
Cocoons	繭	6.20	250.00	0.09
Total	合 計		263,401.94	100.00

幕末に接続する一八六八年（明治元）の輸出貿易をみると、第36表²⁴のとおりになる。本表をみてまず気づく点は、輸出品目数と輸出総額の激減である。幕末最後の一八六七年の輸出総額は、幕末期で最高の六〇万三九四六ドル余であったが、この年は三六万〇四四一ドルに急落し、半減近い減りようである。発展・増加をつづけていた箱館の輸出貿易は、ここに急調をむかえたわけで、輸出品目もわずかに五種となつている。その内訳をみると昆布・塩魚干魚・魚膠の海産物が総額のほとんどを占めており、とくに昆布は六〇パーセント台を維持している。他は木材と煙草がわずかに輸出されているにすぎず、輸出品目の特徴 자체は大きな変化をしていない。しかし、海産物を代表する昆布を例にとればわかるように、輸出高や輸出額の絶対量そのものは七割ほどの大幅な減少をきたしている。

一八六九年（明治二）五月には箱館戦争も完全に終り、北海道は一応平穏をとりもどすのであるが、函館港（この年から函館と公称）の輸出貿易は、前年にひきつづいて急調の一途をたどった。第37表は、この年の品目別輸出額を表示したものであるが、前年に比べ輸出総額はちょうど一〇万ドルほど減少して二六万

海産物ではとくに多額なものはないが、前年に比べ魚肥・魚油・鱈などが加わっている。魚肥の内容は不明であるが、鮓の主産地を後背地としているだけに鮓魚肥が主であったとみてよい。この時期には鮓魚肥は干鰯魚肥の不足を補うため本州へも盛んに移出されていた。⁽²⁵⁾ 鮓は開港当初の二、三年間においても干魚・塩魚の一部として鮑などとともに輸出されていたはずである。一八六三年から一八六六年の四年間は干魚・塩魚の輸出はみられないので、この年再び輸出されはじめたことになる。

海産物外の輸出品では、蚕糸関係の蚕卵紙が一ペーセント近くで、第二位を占めている。ただ前年に比べば一万枚ほど数量が減り、輸出額も減少している。蚕卵紙は前年との一八六七年が最高潮で、翌年には消滅することになる。林産物では木炭が完全に姿を消し、板・すおうの木・木材・茸・薪などを合せても僅かに〇・二二ペーセント程度の少額である。農産物は馬鈴薯・煙草などもあるが、林産物以上に不振である。狩猟関係品としては鹿角・鹿脚・若鹿ぐらいで、右の林産物や農産物より多いが、前年より減少して一ペーセントを僅かに超えているにすぎない。鉱産物は石炭・硫黄だけで問題にならないほど少額である。以上の検討によつて一八六七年の箱館港輸出貿易においても、海産物が他を断然ひきはなして首位にたち、輸出総額の八四ペーセント弱を占めていたことが明らかになった。

一八六八年には明治維新を迎えるわけであるが、維新当初における箱館港の輸出貿易はきわめて不振であった。これには一八六八年（明治元）一〇月の幕軍の北海道への脱出から翌年三月の箱館戦争開始にいたる間の政情不安が大きく影響していた。幕軍を率いて北海道に脱れた榎本武揚は、周知のように北海道支配の主権掌握を内外に公唱し、外国に対しても独立の法的国として相対しようとした。しかし実際には外国商船の出入は減少し、輸出商品の箱館集荷は激減し、貿易の衰退を招いた。

（11）○ 1 ヶ月となつてから、輸出品の内訳は、海産物が依然として首位を占め、他は林産物の木材や蚕糸関係品の番種や繭がひなつてゐる。昆布は輸出品の第一位にあって塩魚干魚と合せるとハハペーセント近くにのぼり、輸出品の大半を占めているが、やはり輸出額・輸出金額ともに前年より実質的な減少をみせ、輸出貿易衰退の有力な一因をなしてゐる。

やむめて簡単ながら以上、幕末に接続する明治維新当初の函館輸出貿易における海産物輸出の動向を明らかにするため、一八六八・一八六九年の輸出貿易について検討を加えた。この結果、維新の変革を契機に函館の輸出貿易が急速に衰退していくことがわかつた。そしてそのよくな全般的な輸出衰退のなかにあって、海産物はなお輸出品の首位を占めながらも、実質的には輸出額・輸出額が急減し、異常をまねがれない状態にあつた。函館輸出入貿易はいの後、明治三年以降においても衰退をひでたが、これは維新の変革による流通経済体制の変化に対応するもので、横浜が全国的な貿易港として飛躍発展するにつれ、函館は北海道を後背地とする国内向けの移出入港としての性格を強められたのである。

- (→) Incl. F. O. 262, Vol. 17, p. 17.
- (→) Incl. F. O. 262, Vol. 27, pp. 27, 106~107.
- (→) Incl. F. O. 262, Vol. 27, p. 109.
- (→) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1861, Part I, p. 336.
- (→) (6) 「函館区役所關『函館区役所』」(1) 卷一「マニラ、支那の『通譯官吏傳』」(2) 卷二「マニラハマーリー」参照。
- (7) ハルの事體として、石井孝「幕末開港後はひる貿易独占機構の崩壊」(『社會經濟史學』第十一卷、ト) と詳説されてゐる。
＊＊＊『大日本古文書幕末外國關係文書』(三十五卷)に該文書が収録されてゐる。
- (8) 『大日本古文書幕末外國關係文書』(三十五卷) 所取丸一印史料。
- (→) Incl. F. O. 262, Vol. 43, pp. 106~107.
- (10) Ibid., p. 107.
- (11) Incl. F. O. 262, Vol. 43, p. 106.
- (12) 国都、1111ノーパ、櫻川因数。
- (13) 国都、1111ノーパ。
- (14) Incl. F. O. 262, Vol. 57, pp. 13~16.
- (15) Commercial Reports received at Foreign Office her majesty's between July 1st 1862 and June 30th 1863, p. 250.
- (16) (7) Incl. F. O. 262, Vol. 93, p. 58.
- (17) Incl. F. O. 262, Vol. 128.
- (18) (2) Commercial Reports from her majesty's consuls in Japan, 1863-64. Presented to both Houses of Parliament by command of Her majesty, 1865.
- (20) 石井孝『幕末貿易史の研究』11大々く一ノ。
- (21) Incl. F. O. 262, Vol. 146, pp. 24~28.
- (23) 桶脇英次『坂井田本源本源の研究』櫻川船頭大蔵。
- (24) Return of the Exports Trade of Hakodate for the year 1863. (Incl. F. O. 262, Vol. 168, p. 71.)
- (25) Return of the Export Trade of Hakodate for the year 1869. (Incl. 262, Vol. 192, p. 24.)

幕末の貿易品は、イギリス、アメリカ、フランス、プロシア、オランダなどの国籍をもつ艦船によつて輸出入されていた。ただそれらの貿易品は必ずしも船籍のある国許から輸入されたり、またその国許へ輸出されたりしていたわけではなく、多くは中国市場を核とする中継貿易の形態をとつて流通していた。海産物の場合も全く同じで、右の欧米諸国の商船によりながらも、そのほとんどは中国市場に向けて輸出されていた。章題の海産物の国別輸出状態とは、つまり船籍別輸出状態の意にすぎず、本章はわが国幕末の海産物輸出貿易をいかなる国々の船がになっていたかを検討しようとするものである。

横浜港は前章第一節でみたように生糸・茶の輸出港としての性格が強く、海産物輸出は三港中もっとも不振であつた。同港から輸出されたのは、昆布・干魚・魚膠を中心としたえび・貝類の乾物および俵物三品の干鮑・煎海

鼠・鱻鰯であった。横浜イギリス領事の本国政府宛の各年貿易報告書などによると、一八五九年および一八六二年から六五年にかけた時期の計五か年間の国別輸出状態が判明する。その他の一八六〇・六一・六七の三か年は

国別輸出史料を欠き、一八六六年はその年の一一月には原史料が神奈川運上所などの火災によつて焼失した関係

第三章 海産物の国別輸出状態

第一節 横浜港の場合

第38表 横浜港海産物の船籍別輸出額

品目	年代	総量	イギリス		他国合計		アメリカ		フランス		
		総額	数量	価額	割合	数量	価額	割合	数量	価額	割合
昆	1859	8,937	8,937	100	0		0		0	0	
		3,723,150	3,723,150		0		0		0	0	
	1862	13,105.00	4,060.00	30.98	9,045.00	69.02	7,649.00	58.37	247.00	1.83	
		20,400.05	7,475.00	36.64	12,925.05	63.36	10,389.05	50.93	385.00	1.83	
	1863	11,989 桜	9,446.00	78.79	2,543.00	21.21	0		1,948.00	16.25	
		25,964.00	20,842.00	80.27	5,122.00	19.73	0		3,719.00	14.33	
布	1864	9,880.00	9,012.00	91.14	876.00	8.86	376.00	3.80	0		
		44,496.00	40,554.00	91.14	1,692.00	3.80	1,692.00	3.80	0		
	1865	9,670.00	7,758.00	80.23	1,912.00	19.77	162.00	1.66	908.00	9.39	
		38,680.00	31,032.00	80.23	7,648.00	19.77	648.00	1.68	3,632.00	9.39	
干	1859	850.00	620.00	72.94	230.00	27.06	0		0		
		970 168					0		0		
	1862	3,773.00	1775.00	47.04	1,998.00	52.96	1,384.00	36.68	90.00	2.39	
魚		22,593.05	14,207.05	62.88	8,386.00	37.12	5,916.00	26.19	620.00	2.74	
	1863	2,142 桜	2,118 桜	98.88	24 桜	1.12	0		0		
		12,694.00	11,589.00	91.30	1,105.00	8.70	0		0		
魚膠	1859	92.43	65.43	70.79	27.00	29.21	27.00	29.21	0		
		320 168							0		
膠	1862	87.00	65.00	74.71	22.00	25.29	8.00	9.20	14.00	16.09	
		3,251.05	2,868.00	88.22	383.05	11.78	97.00	2.98	286.05	8.80	
鰯	1864	758.00	745.00	98.28	13.00	1.72	13.00	1.72	0		
		8,338.00	8,195.00	98.28	143.00	1.72	143.00	1.72	0		
	1865	1,649.00	1,581.00	95.88	68.00	4.12	48.00	2.91	20.00	1.21	
		19,788.00	18,972.00	95.88	816.00	4.12	576.00	2.91	240.00	1.21	
小えび	1864	504.00	504.00	100	0		0		0		
		4,032.00	4,032.00	100	0		0		0		
1865		397.00	373.00	93.95	24.00	6.05	0		24.00	6.05	
		6,352.60	5,968.00	93.95	384.00	6.05	0		384.00	6.05	
煎海鼠	1859	60カレー 3 26	60カレー 3 26	100	0		0		0	0	
				100	0		0		0	0	
1865		52.00	52.00	100	0		0		0	0	
		2,600.00	2,600.00	100	0		0		0	0	
干鮑	1859	80カレー 3 10 10	80カレー 3 10 10	100	0		0		0	0	
				100	0		0		0	0	
1865		73.00	71.00	97.26	2.00	2.74	0		2.00	2.74	
		3,285.00	3,195.00	97.26	90.00	2.74	0		90.00	2.74	
鱧	1864	849.00	794.00	93.52	55.00	6.48	33.00	3.89	0		
		11,886.00	11,116.00	93.52	770.00	6.48	462.00	3.89	0		

下段は価額〔ドル〕を表わす。ただし1859年分はポンド表示)

で不明である。第38表は、横浜港海産物の国別輸出状態を示したものである。右の一八六〇年、六一年、六六年および六七年の四か年を除き国別輸出状態が判明する年代をかかげたが、該当欄が零となっているものは、その年の輸出が皆無であることを示し、また一八五九年はポンド表示で、一ポンドは四ドル二セントの割に当る。さて本表の内容をみると、横浜港の零細な輸出海産物のうちでも首位にある昆布は、最初の一八五九年には全額イギリス船によつて輸出されているが、二年間をおいた一八六二年には⁽²⁾アメリカ船が優勢で五〇ペーセント余りの量を積出している。アメリカ船の出港はこれ以前の一八六〇年と六一年には増加してきているから、この両年にもかなりの昆布を積出したとみてよい。アメリカ船を追つてこの六二年には、イギリス船が三六ペーセントほど輸出しているばかりでなく、オランダ船も一〇ペーセント余り船積し、フランス船も参加してわざかながら

輸出している。一八六三年から六五年の三か年にかけてはイギリス船が断然優勢で、全輸出額の八〇～九〇パーセントを抑えていた。アメリカ船は南北戦争の影響で完全に敗退し、多くてもわずか四パーセント弱で、輸出皆無の年もあった。フランス船は一八六二年と六四年を除けば一〇～一五パーセント前後の輸出額を占めていたが、オランダ船は一八六二年と六五年にかぎって九パーセント弱を輸出したにとどまり、新たに参加したプロシア船の一八六三年、およびロシア船の六四年の輸出額も、数パーセントほどの零細なものであった。このように横浜港の昆布輸出は、一八六二年まではイギリス船とアメリカ船の競合を中心にして展開された模様であるが、一八六三年以後はアメリカ船の入港激減とともにイギリス船がほとんど独占に近いかたちで、その大部分を輸出している。この間一八六二年と六五年のオランダ船、一八六三年のフランス船の輸出活動がやや目立つ程度で、他のプロシア、ロシア両船の輸出は全く不振であった。

干魚は、最初の一八五九年にはイギリス船が七〇パーセント余、オランダ船がこの三〇パーセント近くを輸出するかたちをとっているが、二年間をおいた一八六一年には、イギリス船の輸出高は五〇パーセントを割り、この五〇パーセント余を他国船が占めている。そして他国船のうちでは、新たに進出してきたアメリカ船が三七ペーセント近くの高を輸出し、プロシア船も一三パーセント余を占め、フランス船もわずか二パーセント余ながら船積している。しかしこれらのアメリカ、プロシア、フランスの各商船は、翌一八六三年には完全に後退し、イギリス船が九〇パーセント余に達する干魚を積出し、そのこりをオランダ船が輸出するかたちをとっている。干魚の場合、幕末前期の国別輸出高や価額しか判明しなかつたが、それでもイギリス船は他国船全体に比べて一八五九年と一八六三年には断然優勢であったし、一八六二年も伯仲するほどの輸出高を保っている。イギリス船以外で目立つのはアメリカ船とプロシア船で、一八六二年にはアメリカ船は二六パーセント余の輸出額を占め、

プロシア船も八パーセント近い干魚を船積していた。これらと前述の一八五九年のオランダ船の輸出高などは、だいたい二〇パーセント以上の割合を占めていたが、フランス船の干魚輸出は三パーセント弱にすぎず、ロシア船にいたつては連年輸出皆無の状態にあつた。干魚輸出においても、このように全般的にイギリス船が優位であった。

鮪膠の国別輸出額は、幕末前期のわずか二か年しか判明しないが、最初の一八五九年には干魚と同様にイギリス船の輸出高が七〇パーセント余、アメリカ船が三〇パーセント近くを分けあうかたちで船積している。一八六二年には全体の輸出高がやや減少しているが、イギリス船の輸出占有率は上昇し、輸出額では九〇パーセント近くを占めるまでにいたつてある。逆にアメリカ船の積出しは著しく低下し、一〇パーセントを割り、フランス船に次いで第三位となっている。フランス船は輸出高でいえば一六パーセントを占めているが、イギリス船に比較して単価の安いものを積出した関係で、輸出額ではその半分の八パーセント余にすぎなかつた。

鰐の国別輸出状態はわずかに一八六四年と六五年の两年しか判明しないが、两年ともイギリス船が全額近くを輸出している。他はアメリカ船が两年とも二、三パーセント、フランス船が一八六五年に一パーセント余輸出しているにすぎない。たつた二年間であるが、これからもイギリス船が鰐輸出の中心になつていたことがうかがえよう。

小えびの輸出額は一八六四年と翌六五年の两年だけ判明するが、一八六四年には全額イギリス船によって輸出されている。翌六五年もほとんどイギリス船が積出しているが、数パーセントにあたる部分をフランス船が輸出している。小えびの輸出はイギリス船が絶対優勢であったが、表示しなかつた貝類の場合、最初の一八五九年に輸出されているにとどまるが、イギリス船がその七〇パーセント余、アメリカ船が三〇パーセント近くを分かつ

第39表 横浜港外国商船の輸出占有率・隻数

年代	イギリス	アメリカ	オランダ	フランス	プロシア	ロシア	合計	
1860	% 52.42	隻 52	% 32.98	隻 37	% 13.90	隻 15	% 0.71	隻 106
1861	71.05	36	13.46	25	13.94	8	1.56	1
1862	—	52	—	27	—	10	—	4
1863	81.46	100	6.13	36	6.51	16	1.77	7
1864	97.14	141	1.07	15	1.04	11	0.67	4
1865	88.26	114	2.07	19	0.06	15	9.61	16

かたちで輸出している。一年かぎりであるが、イギリス船の輸出額がはるかに多かった。
 最後に煎海鼠・干鮑・鱻鰐の俵についてみると、前二品は一八五九・六五の両年の国別輸出額しかわからぬ
 いが、これら両年のはとんど全額がイギリス船によって輸出されていたといつてもよい。イギリス船が完全に全
 額輸出したといえないと、一八六年の干鮑の場合で、フランス船が三パーセント弱のわずかな額を船積してい
 るのである。後者の鱻鰐は一八六四年の国別輸出額だけ判明するが、これもアメリカ船がそのほとんどを輸出し
 ている。アメリカ船が四パーセント、オランダ船が三パーセント近くをそれぞれ輸出しているだけで、九三パーセントほどはイギリス船が積出している。鱻鰐は一八六七年にも煎海鼠などとともに輸出されているし、その前年
 の六六年にもアメリカへ向けて送られているが、⁽³⁾ 国別の輸出状態は不明である。

横浜港の幕末輸出貿易における海産物の地位については、すでに前章第一節で検討したが、開港最初の一八五九年には予想に反して海産物が全輸出品の首位を占め、とくに昆布は全輸出額の三三パーセント余で最上位にあつた。翌一八六〇年も海産物の輸出高そのものは減少しなかつたが、生糸・茶の急速な進出によつて相対的に輸出占有率が急落し、わずか四・七パーセントとなつた。翌六一年にも生糸・茶は増加する一方で、海産物は輸出高の顕著な減少をみないにもかかわらず、さらにその輸出占有率は落ちて二パーセント弱となつていて。この一八五九年から六一年にかけた時期こそ、イギリス船とアメリカ船の競合を主軸にして海産物の輸出が展開していたのである。イギリス、アメリカ両船の対抗は、もとより海産物にかぎらず海産物をもふくめた全輸出貿易においておもっていた。試みに全輸出貿易額において占める各国船の輸出百分率と出港船数をみると、第39表⁽⁴⁾のとおりである。

本表には最初の一八五九年分がふくまれていないが、この年横浜の輸出貿易にたゞさわったのは、イギリス・

アメリカ・オランダの三か国の商船だけである。このうちオランダ船は生糸二三五ピクル、干魚二三〇ピクル、

油二三〇ピクル、および薬品二〇ピクルを輸出しているにすぎない。これらの国別価額は不明であるが、総価額からみて、うち価額の比較的高いのは生糸であり、他はそれほどではない。オランダ船の地位は間違いなく低いが、問題となるのはイギリス船とアメリカ船であつて、総輸出品目二七種のうち、イギリス船は二一種、アメリカ船は一八種ほど積出しており、主要なものはほとんど両国船により輸出されている。この年の総輸出額は一二万二八七五ポンド余であるが、最高輸出品は九万三五二〇ポンド余を占める生糸である。ところがこれはイギリス船一九五九ピクルに対しアメリカ船はわずかに九五ピクルの輸出高であつて、イギリス船の総輸出額がこれから判断しても、アメリカ船に優つていることがわかる。⁽⁵⁾
 イギリス船の横浜出入数は、右の事情からみて最初の一八五九年からアメリカ船などを凌いで多かつたはずであるが、その後時代が下るにしたがつて船数も増加し、それにつれて占有率も上昇しており、一八六四年には最高に達している。アメリカ船は初期の一八五九年から翌々六一年にかけてはたしかにイギリス船に对抗するだけの出港船を出しているが、六一年には早くも南北戦争勃発の影響が現われて輸出が減少している。しかし右によつてこの間アメリカ船とイギリス船とが昆布・干魚などの輸出をめぐつて競合していた事情が明白となつた。
 南北戦争は一八六一年の四月から六五年の四月までつづいたので、アメリカ船はこの間日本貿易から後退せざるをえなかつたわけで、再び横浜港の貿易に参加

してイギリス船を追うのは、表示外の一八六六年からであった。それだけにイギリス船の輸出活動は一八六四年が最高潮なのであるが、ともかくイギリス船は一八五九年から六五年にかけて五〇ペーセント以上の輸出額を占め、とくにアメリカが後退をはじめる一八六一年以降は、七〇ペーセント以上の輸出占有率にあたる船積をしていた関係で、横浜港の海産物も昆布・干魚にかぎらず魚膠や鰯なども必然的に多くイギリス船によって輸出されることになったのである。イギリス、アメリカ両船外の各国商船の出港数や輸出占有率はあわめて零細であるが、それにもかかねらずオランダ船が一八五九年に三〇ペーセント近い干魚を、またフランスが一八六三年に一五ペーセントほどの昆布をそれぞれ輸出してくる顕著な事例がある。しかしいれらは、たまたま入港した折、表示の海産物を船積する機会にめぐまれた結果であって、特別な事情があつてのわけではない。海産物も生糸・茶のように多量で、常時輸出する状態におかれていれば、その国別輸出額は完全に各国の出港船数・トン数の多寡に比例したはずである。いずれにしても以上によつて幕末横浜港の海産物輸出がイギリス船を中心、アメリカ船や随時参加したフランスなどの四か国の中船によつて行なわれていたことが明確となつた。

- (1) (4) F.O. 262 の各巻所収関係資料およびナリティッシュ・マーシャル所蔵の Accounts and Papers (30), 18~62. LVIII 所収の関係文書による。ただし両表とも百分率は筆者算定。
- (2) 1)の年(イギリス、ハッカバ國圓錠の輸出額不明など)、その輸出額からの推算表(付)。
- (3) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1866, Part I, p. 442.
- (4) Incl. Accounts and Papers (30), 1862. LVIII A Synoptical Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Kanagawa, from the 1st of July, 1859, specifying the Description and Quantities of Commodities, as well as their estimated Value, and distinguishing the National Character of the Ships in which they were exported.

第1節 長崎港の場合

長崎港の海産物輸出額は、前章第三節でみたように、同港総輸出額中第三位を占めていた年が多かった。その主な輸出海産物は昆布・鰯・魚膠で、ほかに干鮑・煎海風・鱗鰭の俵物や干魚・塩魚・小えび・貝類などが輸出された。これらの海産物の国別輸出額は、長崎駐在イギリス領事の本国外務省宛の報告書が一八五九年から一八六二年までは一括記載されているため、全く不明である。また一八六三年から一八六七年にかけては、同報告書がイギリス British & Foreign 別の二二本立て記載されている関係で、イギリス以外の各国の輸出額明細は不明である。つまり長崎港の場合は、一八六三年以降の海産物輸出額について、イギリス分と他国分との一大別によつて検討するより仕方がないといふになる。なおアメリカ長崎領事の本国政府宛貿易報告書たる Commercial relation of the United States with foreign countries. によると、一八五九年から一八六二年にかけての国別輸出報告は収録されていない。

まず主要海産輸出品の昆布・鰯・魚膠を表示する。第40表のとおりになる。本表によると、イギリス船の昆布の輸出額(輸出額)は、一八六三年には四〇ペーセント強の率を占め、他国船よりやや少なかつたが、それ以後一八六五年にかけて急増し、一八六五年には輸出高としむる七〇ペーセント台の輸出占有率に達している。しかしイギリス船は翌一八六六年から六七年にかけては再び減少し、一八六七年にはわずかに他国船にまわる程度で、ほとんど伯仲している。

低落し、伯仲するにいたっている。翌年以降はイギリス船がやや挽回し、一八六六年と六七年はイギリス船六〇パーセント強に対して他国船四〇パーセント弱の輸出占有率を保っている。

つぎに魚膠についてみると、最初の一八六三年はイギリス船が輸出額・輸出高とも五〇パーセント強、他国船が五〇パーセント弱をそれぞれ占めており、顕著な差はなかった。しかし翌一八六四年からイギリス船の輸出額は多くなり、六五年には七〇パーセント近くに達し、逆に他国船の輸出額は三〇パーセント前後のところに低落している。イギリス船の輸出額の伸びは翌一八六六年には止って五〇パーセント弱に反落するが、つづく一八七六年には九五パーセント近くに急増し、ほとんど一手に輸出するかたちをとっている。他国船の魚膠輸出は一八六六年にイギリス船にわずかに優っていただけで、それ以外の年はイギリス船によつてリードされていた。

俵物三品の国別輸出額を表示すると、第41表⁽²⁾のとおりになる。まず干鮑からみると、これは最初の一八六三年にはイギリス船が輸出高では六三パーセント強、輸出額では五五パーセントほどを占めて優勢であるが、翌六四年には他国船の輸出額が伸びて、一〇パーセント近くイギリス船をしのいでいる。しかし翌一八六五年からは再びイギリス船の輸出額が伸長し、一八六七には輸出額の八五パーセント余りを占めるにいたっている。他国船がイギリス船より輸出額が多かったのは、右のよう、一八六四年のただ一年にすぎなかつた。

煎海鼠の場合は、最初の一八六三年はイギリス船より他国船のほうが輸出高・輸出額とも多い。輸出額ではイギリス船四〇パーセント弱に対し、他国船六〇パーセント強となつていて、輸出高でみるとイギリス船の輸出占有率はさらに下つて、イギリス船三〇パーセント強に対して他国船七〇パーセント弱となつていて。しかし翌一八六四年以降は、イギリス船の輸出額は輸出高とともに次第に上昇し、最後の一八六七年には全体の九〇パーセント近くを占めるにいたっている。輸出額で他国船がイギリス船を凌駕したのは、最初の一八六三年と、翌六四

第40表 長崎港主要海産物の船籍別輸出額

(数量・価額の上段は数量〔ピクル〕)
(下段は価額〔ドル〕を表わす。)

品目	年代	総数量 総価額	イギリス		他国	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合
昆	1863	27,711.00	12,121.00	43.74	15,590.00	56.26
	1864	76,816.53	32,296.27	42.04	44,520.26	57.96
	1865	24,880.00	13,947.00	56.06	10,933.00	43.94
	1866	75,374.13	47,450.40	62.95	27,923.73	37.05
	1867	35,270.94	24,790.40	70.27	10,474.54	29.73
		53,576.63	39,410.65	73.56	14,165.98	26.44
布	1863	55,016.80	30,441.30	55.33	24,575.50	44.67
	1864	238,406.00	131,912.33	55.33	106,493.66	44.67
	1865	26,386.00	13,345.00	50.58	13,041.00	49.42
	1866	96,748.66	48,931.66	50.58	47,817.00	49.42
	1867					
鰯	1863	4,241.00	1,784.00	42.07	2,457.00	57.93
	1864	30,773.60	12,588.53	40.90	18,185.06	59.10
	1865	3,968.00	2,621.00	66.05	1,347.00	33.95
	1866	54,616.26	37,014.13	67.77	17,602.13	32.23
	1867	7,476.32	3,748.19	50.13	3,728.13	49.87
		49,453.68	26,489.75	53.56	22,963.93	46.44
魚	1863	8,052.06	5,073.29	63.01	2,978.77	36.99
	1864	157,014.66	98,928.66	63.01	58,086.00	36.99
	1865	6,539.00	4,070.00	62.24	2,469.00	37.76
	1866	71,929.00	44,770.00	62.24	27,159.00	37.76
	1867					
膠	1863	1,917.00	1,031.00	53.78	886.00	46.22
	1864	29,460.00	15,089.06	51.21	14,370.93	48.79
	1865	770.00	484.00	62.85	286.00	37.15
	1866	16,756.26	10,702.40	63.87	6,053.86	36.13
	1867	787.59	558.22	70.87	229.37	29.13
		17,716.80	11,897.13	67.15	5,819.67	32.85
魚	1863	2,777.33	1,336.33	48.10	1,441.33	51.90
	1864	129,608.66	62,346.66	48.10	67,262.00	51.09
	1865	1,933.00	1,819.00	94.10	114.00	5.90
	1866	77,320.00	72,760.00	94.10	4,560.00	5.90
	1867					

セント弱を輸出していた。このように一八六三年には両者ほぼ伯仲していたが、翌六四年にはイギリス船の輸出額が四〇ペーセントほどに低落し、他国船の輸出額のほうが多くなっている。しかし明けて一八六五年になると、イギリス船の輸出額は伸びて七〇ペーセント余になり、以後一八六七年まで七〇ペーセント弱の割合で輸出している。他国船は逆に一八六五年以降は三〇ペーセントほどの輸出に終始している。

このほかの零細輸出品の諸色海産物は、一八六三年以降の幕末期を通して間断なく輸出されているものはないが、一括表示すると第42表のとおりになる。まず干魚からみると、これは当時五十集物といわれたものの一種で、鰯・鰯・鰆・鰐などの日照乾魚や燻製乾魚などからなっていた。若干の手が加わっているだけに種類や製法によつて単価にかなりの高低があり、表示のように輸出高と輸出額とのそれぞれの占有率は、かなりの相違をきたしている。この点を考慮にいれながら第42表をみると、最初の一八六三年のイギリス船の輸出額は九〇ペーセント近くに達している。しかし翌一八六四年には輸出高が前年とほとんど変らないにもかかわらず、輸出額は急落して三〇ペーセントに減率している。逆に他国船は前年の一〇ペーセント余りの輸出額から急増して七〇ペーセント弱を輸出するにいたっている。ところが翌一八六五年には再び逆転してイギリス船の輸出額が六五ペーセント弱、他国船が三六ペーセント余となっている。この年はほぼ同種の干魚を輸出したとみて、輸出高と輸出額の占有率が概ね一致している。翌一八六六年は干魚は後述の貝類の一部として輸出されているため、単独の輸出額は不明である。幕末最後の一八六七年は干魚の輸出高がもつとも少なかつたが、そのすべてはイギリス船によつて輸出されている。

貝類は單に Spell と記載されているにすぎないため、その内訳が何貝であるかは不明であるが、開港前の中国向け輸出品に牡蛎・帆立貝・たいら貝などが入っているところからみて、それらと同種の干貝とみられる。いず

第41表 長崎港俵物の船籍別輸出額

(数量・価額の上段は数量〔ピクル〕、下段は価額〔ドル〕を表わす。)

品目	年代	総数量 総価額	イギリス		他国	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合
干	1863	225.00	142.00	63.11	83.00	36.89
		2,627.46	1,442.40	54.90	1,185.06	45.10
	1864	90.00	44.00	48.89	46.00	51.11
		1,432.00	658.40	45.98	773.60	54.02
	1865	127.40	64.48	50.61	62.92	49.39
		1,006.96	503.68	50.02	503.27	49.98
	1866	646.44	402.54	62.27	243.90	37.73
鮑		28,012.33	17,443.33	62.27	10,569.00	37.73
	1867	399.00	340.00	85.21	59.00	14.79
		15,960.00	13,600.00	85.21	2,360.00	14.79
煎	1863	429.00	139.00	31.93	290.00	68.07
		4,561.06	1,800.80	39.48	2,760.26	60.52
	1864	257.00	141.00	54.86	116.00	45.14
		3,629.60	1,724.00	47.50	1,905.60	52.50
	1865	632.54	411.45	65.05	221.09	34.95
		2,963.52	2,233.19	75.36	730.32	24.64
	1866	1,730.55	1,289.75	74.53	440.80	25.47
海鼠		28,842.33	21,495.66	74.53	7,346.66	25.47
	1867	673.00	601.00	89.30	72.00	10.70
		20,190.00	18,030.00	89.30	2,160.00	10.70
鼈	1863	148.00	80.00	54.05	68.00	45.95
		1,737.06	886.66	51.04	850.40	48.96
	1864	110.00	37.00	33.64	73.00	66.36
		1,849.60	734.93	39.73	1,114.66	60.29
	1865	202.88	141.35	69.67	61.53	30.33
		1,505.32	1,065.57	70.79	439.75	29.21
	1866	243.75	156.10	64.04	87.65	35.96
鰐		5,850.00	3,746.66	64.04	2,103.33	35.96
	1867	149.00	100.00	67.11	49.00	32.89
		2,235.00	1,500.00	67.11	735.00	32.89

年だけであった。もつとも後者の一八六四年は輸出高においてイギリス船に劣っていたから、輸出額は単価の関係でわずかに多くなっているにすぎなかった。

鱗鰐は、最初の一八六三年にはイギリス船が輸出額の五〇ペーセント強を積出し、他国船はのこりの五〇ペー

塩魚や刻昆布は一年かぎりの輸出額が記載されているにすぎないが、塩魚の一八六六年の輸出額はイギリス船によつて六三ペーセント余輸出され、のこりは他国船によつて積出されていた。刻昆布の輸出は一八六七年にかぎられているが、イギリス船が四五ペーセント弱、他国船が五五ペーセント余にあたる額を輸出している。もつとも刻昆布はこの年にかぎらず、他の年も昆布のなかにふくまれて輸出されていたはずである。たまたまこの年昆布（長昆布）と類別して取扱つたにすぎない。

小えびは、一八六六年と六七年にかぎつて Shrimps と単独で記載されているが、一八六六年の場合はイギリス船が二〇ペーセント近く輸出しているにすぎなかつた。他国船は八〇ペーセント余の量の貝類を輸出し、翌六四年にはその率が完全に逆転している。つまりイギリス船は一八六三年には単価の比較的高い貝類を輸出し、翌年には比較的安いものを輸出していたことを示すものである。なお、一八六五年と六七年の貝類輸出は、すべてイギリス船によつて行なわれていた。

定で、一八六三年にはイギリス船が二〇ペーセント近くなるのに對し、他国船は八〇ペーセント余の量の貝類を輸出し、翌六四年にはその率が完全に逆転している。つまりイギリス船は一八六三年には単価の比較的高い貝類を輸出し、翌年には比較的安いものを輸出していたことを示すものである。なお、一八六五年と六七年の貝類輸出は、すべてイギリス船によつて行なわれていた。

れにしても貝類はこのように何種類からかなつていていたため、やはり単価にかなりの高低があつて、輸出高と輸出額との輸出占有率は必ずしも一致していない。最初の一八六三年と六四年にはイギリス船は輸出額の五〇ペーセント弱、他国船は五〇ペーセント強にあたる貝類をそれぞれ積出している。しかし両年の輸出高の比率は全く不

第42表 長崎港諸色海産物の船籍別輸出額

(数量・価額の上段は数量〔単位無記載はビクル〕、下段は価額〔ドル〕を表わす。)

品目	年代	総数量 総価額	イギリス		他国	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合
干	1863	235.00	149.00	63.40	86.00	36.60
		2,318.93	2,027.73	87.44	291.20	12.56
	1864	205.00	127.00	61.95	78.00	38.05
		963.46	291.46	30.25	672.00	69.75
魚	1865	737.83	483.10	65.48	254.73	34.52
	1867	3,552.04	2,248.36	63.30	1,303.68	36.70
貝類	1863	47.00	47.00	100	0	
		470.00	470.00	100	0	
	1864	542桶 1,047.46	102桶 497.33	18.81 47.47	440桶 550.13	81.19 52.53
		494.00 986.93	407.00 470.93	82.38 47.71	87.00 516.00	17.62 52.29
貝魚	1865	118.28	118.28	100	0	
		15.98	15.98	100	0	
	1867	9.50	9.50	100	0	
		10.00	10.00	100	0	
貝	1866	438.50	216.50	49.37	222.00	50.63
		1,701.33	841.00	49.43	860.33	50.57
魚	1867	1,414.00	919.00	64.99	495.00	35.01
		14,140.00	9,190.00	64.99	4,950.00	35.01
小えび	1866	142.40	28.40	19.94	114.40	80.06
		4,782.00	854.00	19.94	3,428.00	80.06
塩魚	1867	98.00	84.00	85.71	14.00	14.29
		1,306.66	1,120.00	85.71	186.66	14.29
刻昆布	1866	53.10	33.50	63.08	19.60	36.92
		708.00	446.66	63.08	261.33	36.92
刻昆布	1867	2,267.00	1,009.00	44.51	1,258.00	55.49
		16,624.61	7,399.33	44.51	9,225.33	55.49

一八六三年以降の幕末長崎港における海産物の国別輸出額について検討を加えてきたが、主要海産物の昆布・鰐・魚膠の場合、だいたい毎年輸出額の半分以上がイギリス船によって積出されていることが明らかになった。イギリス船の輸出額が他国船よりわずかに劣っていたのは一八六三年の昆布・鰐の場合と、一八六六年の魚膠の場合にすぎなかった。イギリス船は通常五〇・七〇ペーセント前後の輸出占有率を占めていたが、時には一八六七年の魚膠のように九五ペーセント近くおよぶこともあった。

俵物の干鮑・煎海鼠・鱻鰨の場合は、最初の一八六三年と六四年の両年はイギリス船より他国船の輸出額が多い場合もあるが、一八六五年以降は完全にイギリス船の輸出額が他国船のそれを圧倒している。そしてイギリス船は最後の一八六七年には干鮑で八五ペーセント余、煎海鼠九〇ペーセント弱、鱻鰨で七〇ペーセント近い俵物の輸出をになうまでにいたっている。

このほかの干魚・貝は輸出のみられない年もあるが、干魚では一八六四年を除けばイギリス船の輸出額が他国船より優り、六五・一〇〇ペーセント前後の輸出占有率を保っていた。貝類では一八六三年と六四年ではイギリス船より他国船の輸出額がわずかに多かったが、それ以外の一八六五年と六七年はすべてイギリス船によって輸出されている。これら以外の貝魚・小えび・塩魚・刻昆布は一二年かぎりしか輸出されていないが、一八六六年の小えびと一八六七年の刻昆布の場合を除けば、他はすべてイギリス船の輸出額が他国船のそれより多額になっている。

幕末長崎港の輸出海産物は、以上のように大半はイギリス船によって積出されていたわけであるが、これはイギリス船が他国を圧して長崎港の輸出貿易を押えていたからである。試みにイギリス船と他国船の輸出貿易額を比較してみると、第43表のとおりになる。

本表によると長崎港におけるイギリス船の輸出占有率は、一八六三年が他国船のそれに近く五六ペーセント余を占めるにすぎなかつたが、翌一八六四年には七〇ペーセント台にのぼつている。そして一八六六年に一〇ペーセントほど低減して六二ペーセントに落ちたほかは、この七〇ペーセント台を保つていてある。さきの海産物の国別輸出額の変動もこのような全輸出額の一環に包摂されて推移しているわけであつて、主要な昆布、鰐、俵物三品および貝類の輸出額が一八六三年においてイギリス船が他国船よりやや劣つたのは、全体の輸出額そのものが伯仲し、他国船がやや多くこれらの海産物を船積する機会にめぐまれたからである。

全体の輸出額が多ければ海産物を多く輸出する機会にめぐまれたことは間違いないが、ただ長崎港の輸出海産物は昆布・鰐などを除けばきわめて零細であった。それだけにその零細な輸出海産物をたまたまイギリス船外の他国船が多く船積する機会をえれば、イギリス船の船積は少額とならざるをえなかつたわけである。必ずしも全輸出額において占めるイギリス船の輸出額の圧倒的優位はそのまま個々の海産物輸出額におけるイギリスの優位とはならなかつた。一八六四年の俵物三品、干魚、貝類、一八六七年の魚膠および一八六七年の刻昆布などの輸出額においてイギリス船が他国船より劣つたのは、実はこのためである。

イギリス船による海産物輸出額は、右のような事情で他国船に劣つた年もあつたが、全般的にみれば全輸出額における優位がそのまま海産物輸出の優勢さにも反映していることは否定できない。イギリスのこのような全輸出貿易や海産物輸出における優勢は、なんといってもイギリスに船籍をもつイギリス商船

年	イギリス		他 国		合 計
	輸 出 額	割 合	輸 出 額	割 合	
1863	ドル 522,202	% 56.43	ドル 403,180	% 43.57	ドル 925,382
1864	844,120	72.78	315,772	27.22	1159,892
1865	409,011	72.94	151,777	27.06	560,788
1866	1,254,262	62.77	740,966	37.23	1,995,228
1867	1,268,036	71.40	507,871	28.60	1,775,907

一八六三年には完全に同率といつてもよほどであり、六四・六五の两年は、数パーセントの差があるにすぎない。いのよみにみてくると、イギリスの全輸出貿易における優位はもとより、海産物輸出における優勢とも、明らかにイギリスが常に六〇パーセント前後のトン数を占める商船で長崎港の輸出貿易を押えていたからである。そしてこのような事情は、一八六六年および一八六七年の两年においても当然変らなかつたから、イギリス船は他国船を圧してひきつけ全輸出貿易やそのうちの海産物輸出においても優位を保持することができたのである。さて海産物は、前述のようにイギリス外の他国船によつても輸出されていたわけであるが、その他国船とは表示のようにアメリカ、オランダ、フランス、プロシア、ロシア、ポルトガルで、とくに前四か国の出港船が多かった。四か国の中では、やはりアメリカ、オランダ、フランス、プロシアの順に出港トン数が多かつた。アメリカはいの時期本国で南北戦争を行なつてゐるため隻数が減つてゐるが、オランダ船の激減のため、イギリス船について一八六四年以降は二位を保つてゐる。四位と五位のフランス、ドイツの両国はあまり大差がなく、終始数パーセントのトン数を占めてゐるにすぎなかつた。他国船として一括扱つてきただとの内訳と占有トン数の順位は以上のとおりである。他国船による海産物の輸出占有率は年代やその種類によつて異なるが、だいたい五〇パーセントから三〇パーセント前後のところを占めていたが、それらの海産物は右にみたアメリカ、オランダ、フランス、プロシアなどの出港船トン数の占有率にほぼ見合つたわゆる、これらの各國船によつて輸出されていたものとみて間違はない。

(1) (2) (3) (4) 第40表と第43表は、いわゆる史料によつた。ただし(4)の輸出額百分率は筆者が算出す。

Exports from Nagasaki during the year 1863. (Incl. F.O. 262, Vol. 97, p. 17.)
Exports from Nagasaki during the year 1864. (Incl. F.O. 262, Vol. 49, p. 31.)
Exports from Nagasaki during the year 1865. (Incl. F.O. 262, Vol. 113, p. 23.)

第44表 長崎出港国別商船数

	1863年			1864年			1865年		
	隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数	トン数 百分率
イギリス	131	42,308	56.29	123	41,920	68.47	118	41,142	64.31
他国計	114	32,851	43.71	64	19,305	31.53	69	22,833	35.69
アメリカ	39	11,430	15.21	26	8,726	14.25	24	8,094	12.65
オランダ	42	12,819	17.06	10	3,522	5.75	22	7,296	11.40
フランス	19	4,415	5.87	14	3,557	5.81	11	4,308	6.37
プロシア	11	3,282	4.37	14	3,500	5.72	9	2,586	4.04
ロシア	2	542	0.72	0	0	0	3	549	0.86
ポルトガル	1	363	0.48	0	0	0	0	0	0
合計	245	75,159	100	187	61,225	100	187	63,975	100

が他国のそれよりも多く長崎へ入港し、より多額の輸出品を積出したためとみなければならない。長崎港の輸出貿易にあたつた国別商船数は從来不明のまま放置されているが、第44表はそ具体的に右のイギリス船の優勢な模様と、他国船としていままで一括扱つてきたイギリス外の外國商船の船籍数が明確となる。ただ残念なことにこのようない出港の内訳を示す史料は表示の三年間にかぎられてゐる。

本表をみると、一八六三年には総数二四五隻の外国船が出港しているが、翌一八六四年以降はオランダ船とアメリカ船が大きく減少して六四・六五の两年とも一八七隻となつてゐる。しかしのようない船数の激減に対しトン数そのものはそれほど激しい減少をみせておらず、次第に大型船が長崎港へ入港するようになつてゐることを示してゐる。出港船は三か年の間に全体としてこのようない変化をみせるが、イギリス船と他国船別に比較してみると、イギリス船が隻数・トン数とも他国船に優つてしまふことがわかる。しかもトン数の占有率が、前掲第43表の国別との船籍輸出額の占有率にほぼ見合つたわゆるといふ。

第45表 1860年箱館港船籍別輸出額

品目	イギリス船	他国船
干鮑	33梱	525ピクル
前海鼠	204ピクル, 29箱, 87梱	864ピクル
干魚	1,589ピクル, 148樽, 517包	1,770ピクル
長昆布	1,949ピクル, 373袋, 316束	14,028ピクル, 1,688袋, 315梱
刻昆布	0	823ピクル, 703束, 330梱
魚油	0	2,290樽
干鰯	1,320ピクル, 2,553梱	1,200ピクル
鰹膠	0	2.5ピクル
鮭	0	788ピクル, 1,500本
鰆	0	17.5ピクル
鰈	0	23.5ピクル, 18樽
干えび	0	667本
塩	0	17.5ピクル
干干えび	5ピクル	1,439ピクル, 1,486束
塩鰯	190梱	

の傾向をつかむために作成したものである。

本表によると、一八六〇年の箱館港からは一四種の輸出海産物が積出されているが、いのちやイギリス船の輸出高が明らかに優っているのは干魚・干鰯ぐらのものである。他国船は輸出高の多い昆布類(長昆布・刻昆布)や鰯が圧倒的に優っているばかりでなく、鱈鰯も優勢であり、やくに魚油・魚膠・塩鮭・干えび・塩魚などを一手に輸出している。干鮑・前海鼠については、それが優勢か判定できかねるので伯仲するものとしておくと、一八六〇年の箱館港の海産物輸出は全体的にみれば他国船が優位にたつたことは明白である。すでに第三章第三節で述べたように、この年の箱館港全輸出貿易額における他国船とイギリス船の比率は九四対六で、イギリス船の輸出占有率はきわめて低率であったが、それは海産物輸出にもこのようにはつきり現われているのである。

これは一八六一年の海産物の輸出状態をとりあげなければならぬが、この年以降の幕末各年は、イギリス領事の貿易報告書が総品目輸出額を各国別に記載しているため、海産物の輸出額も完全に国別につかむことができる。そこで以下幕末期を通して海産物の種別ごとに検討を加えてゆくことにする。

Exports from Nagasaki during the year 1866. (Incl. F.O. 262, Vol. 130, pp. 72~73.)

Return of Exports at Nagasaki for the year 1867. (Incl. F.O. 262, Vol. 130, pp. 109~110.)

(o) いわゆる支那式もへん作成が、まだこへん數百分率は筆者か算出。

Commercial relation of the United States with foreign countries, 1864, Part I, p. 689.

Ibid., 1865, Part I, p. 505.

Ibid., 1866, Part I, p. 456.

第二節 箱館港の場合

第46表 箱館港俵物の船籍別輸出額 (数量・価額の)

品目	年代	総数量		イギリス		他国合計		アメリカ		フランス		
		総 数 量	総 価 額	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	
干鮑	1861	1,228	52袋	484	52袋	—%	744	—%	744	%	0	%
		17,128.72	7,318.33	42.73	9,810.39	57.29	9,810.39	57.27	0			
	1862	103,672.34	53,789.22	51.88	49,883.12	48.12	48,130.37	46.43	0			
		14,495.17	7,648.51	52.77	6,846.66	47.23	6,626.76	45.72	0			
	1863	2,501.73	2,039.51	81.52	462.22	18.48	163.72	6.54	0			
		22,702.115	16,721.74	73.66	6,580.325	28.98	2,348.35	10.34	0			
	1864	1,286.53	1,151.29	89.49	135.24	10.51	5.50	0.43	110.00	8.55		
		20,248.42	—	—	—	—	—	—	—			
	1865	978.93	812.15	82.96	166.78	17.04	0		41.48	4.24		
		22,731.00	18,896.00	83.13	3,835.00	16.87	0		936.00	4.12		
鮭	1866	1,804.93	1,395.28	77.30	409.65	22.70	70.00	3.88	325.65	18.04		
		57,219.70	—	—	—	—	—	—	—			
魚	1867	1,480.61	1,173.30	79.24	307.31	20.76	76.59	5.17	51.32	3.47		
		42,617.56	31,472.44	73.85	11,145.12	26.15	2,134.31	5.01	1,267.71	2.97		
煎海鼠	1861	1,184	695.00	58.70	489.00	41.30	489.00	41.30	0			
		25,315.92	15,474.39	61.13	9,841.53	38.87	9,841.53	38.87	0			
	1862	26,319.07	3,114.05	11.83	23,205.02	88.17	18,842.02	71.59	0			
		5,084.78	551.11	10.84	4,533.67	89.16	3,630.04	71.40	0			
	1863	612.25	238.85	39.01	373.40	60.99	114.47	18.70	59.45	9.71		
		10,648.83	4,185.66	39.30	6,463.17	60.70	1,961.50	18.42	980.925	9.21		
	1864	422.67	354.42	83.85	68.25	16.15	28.79	6.81	39.46	9.34		
		8,364.87	—	—	—	—	—	—	—			
	1865	487.45	430.05	88.22	57.40	11.78	0		20.00	4.10		
		11,979.00	11,060.00	89.05	919.00	7.40	0		49.00	0.39		
鮭	1866	672.73	448.53	66.68	224.15	33.32	71.00	10.55	134.15	19.94		
		—	—	—	—	—	—	—	—			
鮭	1867	1,120.34	812.68	72.54	306.93	27.40	38.61	3.45	130.10	11.61		
		45,769.86	33,338.83	72.84	12,431.03	27.16	1,455.11	3.18	5,196.39			
鱈	1861	6	6	100	0		0		0			
		23.80	23.80	100	0		0		0			
	1863	29.12	17.12	58.79	12.00	41.21	12.00	41.21	0			
		166.895	99.395	59.55	67.50	40.45	67.50	40.45	0			
	1864	68.66	0		68.66	100	0		68.66	100		
		114.59	0		114.59	100	0		114.59	100		
	1865	24.07	24.07	100	0		0		0			
		370.00	370.00	100	0		0		0			
	1866	29.64	29.64	100	0		0		0			
		286.03	286.03	100	0		0		0			
	1867	1.00	0		1.00	0		0	0			
		10.00	0		10.00	0		0	0			

上段は数量〔無記載はピクル〕、下段は価額〔ドル〕を表わす。年以降は急増して輸出干鮑の七五〇八五パーセント前後にあたる額を積出している。これに対し、他の欧米五か国別の輸出額が不明であるが、表示の輸出高とほぼ対応しているとみられるので、輸出高の占有率をもつて、輸出額の占有率にほぼ準ずるものとして取扱ってゆくことにする。まず干鮑からみると、これは一八六一年にはイギリス・アメリカの両船によつて輸出されているが、アメリカ船のほうがやや優勢で六〇パーセント近くを占めている。翌一八六二年以降はイギリス、アメリカのほか、フランス、プロシア、ロシア、オランダなどの通商締結国も漸次輸出に乗りだしている。ただイギリス船に比べるとこれら欧米諸国のいわゆる他国船の輸出額ははるかに少なかつた。イギリスは一八六一年にはなお他国船の輸出額よりわずかに多い程度であったが、翌一八六三年以降は急増して輸出干鮑の七五〇八五パーセント前後にあたる額を積出している。これに対し、他の欧米五か国は、											
プロシア				ロシア				オランダ			
数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
0	%	0	%	0	%	0	%	0	%	0	%
0		0		1,752.75		1.69		219.90		1.51	
0		45.48	1.82	200.50	8.01	52.52	2.10	787.87	3.47	—	
636.75 ⁵	2.80	2,807.35	12.37	—	—	—	—	—	—	—	
19.74	1.53	0	0	115.30	11.78	—	—	2,649.00	11.65	—	
10.00	1.02	0	0	37.40	7.67	0	0	870.00	7.00	—	
250.00	1.10	0	0	608.22	5.71	0	0	—	—	—	
14.00	0.78	0	0	—	—	0	0	—	—	—	
179.40	12.12	0	0	41.42	3.70	0	0	1,441.00	3.15	—	
7,743.10	18.17	0	0	—	—	0	0	—	—	—	
0		0		0		0		0		0	
0		0		0		0		0		0	
0		0		4,363.00		16.58		903.03		17.76	
2,390.28 ⁵	22.45	522.24	4.90	608.22	5.71	—	—	—	—	—	
0		0		0		0		0		0	
0		0		37.40		7.67		870.00		7.00	
0		0		0		0		0		0	
19-	2.82	0	0	0		0		0		0	
—		0	0	0		0		0		0	
96.80	8.64	0	0	41.42	3.70	0	0	1,441.00	3.15	—	
4,338.53	11.35	0	0	—	—	0	0	—	—	—	

第46表(3)

国は全体として一五・二五ペーセント前後の額を輸出したにすぎなかつた。しかもイギリスが連年輸出しているにもかかわらず、他は連年輸出している国が一か国もない。また国別にみても各國の輸出占有率はイギリスと違つてきわめて不安定で激しく変動し、一〇ペーセントの占有率を超えたのは、わずかに一八六三年のアメリカ、ロシア、一八六五年のオランダ、一八六六年のフランス、および一八六七年のプロシアの場合にかぎられている。箱館港の干鮑輸出がイギリス船によつて主になつれていたことは、以上によつて明白となつた。

煎海鼠の場合は、干鮑と違つて輸出額の大半が連年イギリス船によつて輸出されたわけではない。最初の一八六一年は、イギリス・アメリカ両船によつて輸出されているばかりでなく、アメリカ船は輸出高・輸出額において四〇ペーセント前後を占めている。イギリス船の輸出額は六〇ペーセントほどであつたが、これが翌一八六二年になると、イギリス船の輸出額はわずか一〇ペーセント余に落ち、他國のアメリカ船が七〇ペーセント余、オランダ船が一八ペーセント弱にあたる額を輸出するにいたつている。一八六三年以降、イギリス船の輸出額は増加傾向をたどるが、一八六三年にはなおイギリス船は四〇ペーセントにおよばず、他の欧米五か国が六〇ペーセント余を積出している。この年欧米五か国のうちもつとも輸出額の多いはプロシアの二二ペーセント弱で、それに次いでアメリカの一八ペーセント余とフランスの九ペーセント余が目立ち、オランダ、ロシアは数ペーセントを占めるにすぎなかつた。

一八六四年になるとイギリス船の煎海鼠輸出額は急増し、八四ペーセント近くに達している。逆に他の欧米諸国の中の輸出額は一六ペーセント余に低落し、フランス・アメリカ両国のみによつて積出されている。翌一八六五年もイギリス船の輸出額は前年よりやや増して九〇ペーセント弱にあたつており、他はフランス・オランダ両船によつてわずか七・四〇ペーセントほどの煎海鼠が積出されたにすぎない。しかし一八六六年をむかえ煎海鼠の輸出占有率は三〇ペーセントを割り、フランス・プロシアの両船を主力に、アメリカ・オランダ両船も加わつて積出している。

箱館港における煎海鼠の輸出は、干鮑の場合とちがつて右のようにイギリス船の輸出額が他國の商船よりも多くなつたわけではない。一八六二年は幕末最高額の煎海鼠を輸出しているが、イギリス船の輸出占有率はわずか一〇ペーセント余にすぎない。また翌一八六三年は輸出高が急減しているが、イギリス船の輸出額は前年同様に他國船の輸出額より劣つてゐる。

このようにイギリス船の煎海鼠輸出額が一八六二年と六三年の両年にかぎつて劣勢であるが、これは干鮑の場合と違つて煎海鼠の輸出高にかなりの変動があるため、イギリス船はこの変動に対処しきれなかつたことを示すものである。他國船の場合、アメリカ船が一八六一年から六三年の三年間にわたつて二〇・七〇ペーセント前後の占有率を示す顕著な輸出活動を行なつてゐるが、一八六四年の南北戦争の勃発とともに不振におちいつてゐる。このほかは一八六二年のオランダ船、一八六三年のプロシア船、一八六六年のフランス船、および一八六七年のフランス・プロシア両船の輸出額がそれぞれほぼ一〇ペーセント台を超えていて、間歇的に目立つ程度にすぎなかつたのである。

つぎに鱈鰯についてみると、箱館港からは一八六〇年以降少量ずつ輸出されている。最初の一八六〇年にはすべてアメリカ船によって積出されていたが、表示の一八六一年にはイギリス船によって全額輸出されている。翌一八六二年には輸出皆無、一八六三年はイギリス・アメリカ両船によって輸出されており、イギリス船の輸出額がやや多くなっている。翌一八六四年はすべてフランス船が積出しており、一八六五年と六六年の両年はイギリス船が全額輸出している。最後の一八六七年はプロシア船がすべて積出している。鱈鰯の輸出高は毎年一〇〇ピクル足らずであったから重要輸出品とはいえないが、それにしてもイギリス船が全額輸出にあつたのは一八六年、一八六五年、一八六六年の三か年にかぎられている。他の五か年は他国船によって輸出されたわけで、鱈鰯の場合も、イギリス船の輸出額が常に優位を保っていたとはいえない。また他国船の場合にも、前述のように年によってはアメリカ船かフランス船・プロシア船によって独占輸出されるというかたちをとっていた。このようないくつかの年には、イギリス船をはじめとする欧米一か国のいづれかの船舶によって独占輸出される形態をとつたのは、その年間の輸出額があまりにも零細で、それが産地の三陸地方からたまたま箱館港へ廻送されたとき、一括荷受する機会に恵まれた外国船が積出していたためである。

つぎに第47表⁽⁴⁾によつて諸色海産物の首位を占めている昆布について検討を加えてみよう。箱館港の輸出昆布は長昆布（長折昆布）と刻昆布の両品に分かれて輸出額・輸出高が記録されているが、連年の輸出額は前者の長昆布のほうがはるかに多かった。既述のように、長昆布は一八六〇年にはイギリス船より他国船によって多く輸出されていたが、表示最初の翌一八六一年にもイギリス船よりアメリカ船によつてやや多く輸出されている。一八六年にはイギリス船の輸出額はついに一〇パーセントを割つてわずかに七・六パーセント分に落ち、アメリカ船が全体の九二パーセント余にあたる分を積出している。イギリス・アメリカ両船のほかに、オランダ船が〇・三の三国の船にかぎられている。

八パーセントにあたるごく少額の長昆布を輸出している。

一八六三年をむかえるとイギリス船の長昆布輸出額は増加して五六・〇三パーセントとなり、他国船の輸出額をぬくことになる。この年他国船としては、アメリカが二〇パーセント弱、プロシアが一五パーセント余を積出しているほか、ロシア、フランス、オランダの各商船がすべて二、三パーセント前後にあたるごく零細な長昆布をそれぞれ積出している。翌一八六四年にはイギリス船による長昆布の輸出はさらに増大し、その輸出占有率は八七パーセント余に達している。他国船は一一パーセントほどの輸出占有率で、アメリカ、フランス、プロシアの三国の船にかぎられている。

イギリス船による長昆布の輸出は、一八六五年以降は再び減少傾向をたどつてゐる。一八六五年におけるイギリス船の輸出高は六三パーセント余であるが、以後五パーセントほどずつ減少して一八六七年には五五パーセント余となっている。イギリス船の輸出額は単価の高低の関係で、その占有率がやや低く一八六七年には五四パーセントほどになっている。

他国船の輸出額は最後には四五パーセントに達してイギリス船とほぼ伯仲しているわけであるが、一八六五年には三四パーセント余にすぎず、フランス、プロシア、オランダ、ロシアの四か国の商船によつて輸出されている。翌一八六六年には四一パーセント余にあたる輸出高を積出しており、二二五パーセント近くを占めるフランスが第一位で、その半額以上を輸出している。それにつづいてプロシアが一五パーセント余を積出しているが、アメリカはわずか一パーセント足らずの輸出にすぎなかつた。最後の一八六七年にはプロシア、アメリカ、フランス、オランダの四か国の商船が長昆布の輸出にあたつてゐる。この年もプロシア、フランスや上昇してきたアメリカの輸出活動が目立ち、オランダ船はわずか二パーセント足らずの輸出額であった。

第47表 箱館港昆布類の船籍別輸出額

品目	年代	総数量 総価額	イギリス		他国合計		アメリカ		フランス	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
昆	1861	48,617束 24,525.58	19,507 11,679.98	40.74 47.62	28,810 12,845.60	59.26 52.38	28,810 12,845.60	59.26 52.38	0 0	
	1862	4,112.074束 402,380.63	1,816.280 30,589.63	44.17 7.60	2,295.794 371,791.00	55.83 92.40	2,243.314 370,872.60	54.55 92.17	0 0	
	1863	77,437.60 177,122.61	47,047.23 99,239.09	60.75 56.03	30,390.37 77,883.52	39.25 43.91	12,114.38 34,102.69	15.64 19.25	2,426.13 5,580.10	3.13 3.15
	1864	119,054.95 293,620.97	104,625.79 —	87.88 —	14,429.16 —	12.12 —	5,289.36 —	4.44 —	4,681.87 —	3.93 —
	1865	82,862.00 244,762.42	52,582.00 160,462.42	63.46 65.56	30,280.00 84,300.00	36.54 34.44	0 0	0 0	13,780.00 32,050.00	16.63 13.09
	1866	117,012.49 300,363.325	68,823.49 —	58.82 —	48,189.00 —	41.18 —	1,000.50 —	0.86 —	28,896.53 —	24.70 —
	1867	127,431.99 359,826.08	70,671.61 196,849.65	55.46 54.71	56,760.38 162,976.43	44.54 45.30	21,346.07 56,251.31	16.75 15.63	14,354.97 43,053.58	11.26 11.97
刻	1861	2,164捆 2,395.98	1,113捆 2,087.62	51.43 87.13	1,051捆 308.36	48.57 12.87	1,051捆 308.36	48.57 12.87	0 0	
	1862	61,953.05 11,861.95	0 0	61,953.05 11,861.95	100 100	61,953.05 11,861.95	100 100	0 0		
	1863	97.23 337.23	27.23 92.23	28.01 27.35	70.00 245.00	71.99 72.65	70.00 245.00	71.99 72.65	0 0	
	1864	4,508.56 15,624.78	3,502.78 —	77.69 —	1,005.78 —	22.31 —	279.50 —	6.20 —	587.28 —	13.03 —
	1865	9,367.93 41,303.27	7,393.68 31,484.27	78.93 76.20	1,974.25 9,829.00	21.07 23.80	0 0		270.00 1,729.00	2.88 4.19
	1866	1,009.90 6,096.40	453.39 —	44.89 —	556.51 —	55.11 —	0 —		556.51 —	55.11 —
	1867	908.69 4,051.72	614.32 2,568.68	67.61 63.40	294.37 1,483.04	32.39 36.60	208.88 1,053.36	22.99 26.00	73.09 374.68	8.04 9.25

昆布・刻昆布とも、1862年の数量単位はカーテー。

		(数量・価額の上段は数量〔無記載はピクル〕、下段は価額〔ドル〕を表わす。)			
		プロシア	ロシア	オランダ	
数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
0		0		0	
0		0		0	
0		0		52,480	1.28
0		0		918.40	0.23
11,182.42	14.44	2,967.35	3.83	1,671.90	2.16
26,594.61	15.01	7,418.38	4.19	4,177.73	2.36
4,457.93	3.74	0		0	
—		0		0	
13,000.00	15.69	1,000.00	1.21	2,500.00	3.02
41,400.00	16.91	2,500.00	1.02	8,350.00	3.41
18,291.97	15.63	0		0	
—		0		0	
17,110.39	13.43	0		3,948.95	3.10
56,992.16	15.84	0		6,679.38	1.86
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
139.00	3.08	0		0	
—		0		0	
260.00	2.78	1,338.00	14.28	106.25	1.13
1,400.00	3.39	6,200.00	15.01	500.00	1.21
0		0		0	
0		0		0	
0		0		12.40	1.36
0		0		55.00	1.36

長昆布は箱館港輸出品の首位にあるものであったが、イギリス船によるその輸出額が常に他国商船のそれを圧倒していたわけではなかった。他国船に比べ一八六〇年はもとより表示検討してきた一八六一年・六二年は、明らかに劣勢であった。そしてこの劣勢の初期三か年を経過しても、一八六三年・六六年・六七年のように、他国船とほぼ伯仲している年が多かった。イギリス船が長昆布輸出において他国船を完全に圧倒しているのは、一八六四年と翌六年の両年ぐらいであった。

他国船の場合、イギリス船に優っていたのは一八六一年・六二年だけであるが、これはアメリカ船が単独でイギリス船以上の長昆布を輸出したためである。アメリカ船は翌一八六三年にも二〇ペーセントほどの輸出占有率を占めているが、その後は南北戦争の影響で輸出活動が鈍り、最後の一八六七年に再び一五ペーセント余にあたる

る輸出額を積出すにいたつている。アメリカやイギリス両船のほか顕著な輸出活動を展開したのはプロシア船で、一八六三年以降一八六七年までの間、一八六四年を除けば常に十数パーセントにあたる長昆布の輸出になつて、いた。フランス船もまた一八六五年から六七年の三か年にわたつて、一〇パーセントから二五パーセント前後の長昆布の輸出をしている。このほか長昆布輸出には、年によりロシア、オランダの両船が参加しているが、数パーセントにも達しないきわめて零細なものであった。

つぎに刻昆布を見るに、一八六〇年にはイギリス外の他国商船によって積出されていたが、表示の翌一八六一年には、イギリス船も輸出している。その輸出高は他国船に比べ三パーセント程度多いだけであるが、輸出額のほうは単価の関係ではるかに多く、八七パーセント余にのぼつてある。この年の他国積出商船は、アメリカ船だけである。翌一八六二年はアメリカ船によつて全額輸出されている。一八六三年はイギリス船の輸出額は二七パーセントほどで、他国のアメリカ船のほうが圧倒的に多く、七三パーセント近くに達している。この年はアメリカ船が断然優勢であった。

ところが翌一八六四年をむかえると完全に逆転して、イギリス船が七七パーセントほどにのぼる刻昆布を輸出し、他国船の輸出占有率は二二パーセント余りに低落している。他国船のうち前年輸出の多かつたアメリカ船の輸出占有率は、南北戦争の関係でわずか六パーセント余に落ちてゐる。他にフランス・プロシアの両船が積出しているが、これら三か国うちフランス船の輸出額がもつとも多く、一三パーセント余を占めている。翌一八六年もイギリス船による刻昆布の輸出額は総輸出額の増加に応じて増大し、前年とほぼ同じ輸出占有率を保つてゐる。他国船には前年まで関係していなかつたロシア、オランダが加わつてゐるが、もつとも輸出額の多かつたのはロシア船で、一五パーセント余にあたる額を積出している。これにつづくのがフランス、プロシア、オランダの諸国で、その輸出占有率はいずれも少なく一・四パーセント前後にすぎなかつた。

一八六六年をむかえると刻昆布の総輸出額は再び急減し、その輸出はイギリス・フランスの両船だけによつている。イギリス船はその四五パーセント近くにあたる額を輸出するにとどまつたため、フランス船による輸出のほうがやや優勢であった。最後の一八六七年をみると刻昆布の総輸出額はやや増加しており、再びイギリス船は他国船を追抜いて六三パーセント余にあたる額を輸出している。他国船は三六パーセント余の輸出占有率であるが、その大半の二六パーセントはアメリカ船によつて積出されている。それに次ぐのは、フランス、オランダの商船で、フランス船の輸出額は九パーセント余の占有率で、イギリス船はもとよりアメリカ船の半分にもおよばなかつた。オランダ船の輸出占有率にいたつてはわずかに一パーセント余で、問題にならない零細額であった。幕末箱館港における刻昆布の輸出は以上のような欧米各国船によつており、必ずしもイギリス船が終始その首位を占めていたわけではなかつた。イギリス船は一八六一年、六四年、六五年、六七年の四か年間にかぎつて他の欧米諸国船より輸出額が多がつたにすぎない。しかもこの四年間のうち、他国に比して圧倒的に輸出額が多かつたのは、一八六四年と六五年の两年だけであり、一八六一年は単価の関係で多くなつてゐるにすぎない。イギリス船に次いで活躍しているのはアメリカ船で、一八六一・六三の两年には、刻昆布の総額ないし過半の輸出にあたつてゐる。その他はフランス船が一八六六年に輸出高の過半を、ロシア船が一八六五年に一五パーセントほど輸出しているのがそれぞれ目立つ程度で、プロシア・オランダの両国船は、とくに顕著な輸出活動をした年は一年もなく、おおむね一・三パーセント前後のごく零細な輸出をしてゐるにすぎなかつた。

つぎに第48表⁽⁵⁾によつて鰯について検討を加えてみよう。箱館港の場合、鰯は開港直後の一八五九年から輸出され、翌一八六〇年にもイギリス船と他国船によつて輸出されてゐたが、表示最初の一八六一年の場合は、金額が

第48表 箱館港諸色海産物の船籍別輸出額

品目	年代	総量・総価額	イギリス		他国合計		アメリカ		フランス	
			数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
鰯	1861	1,421 桶 2,555.89	1,421 桶 2,555.89	100 100	0 0		0 0		0 0	
	1862	205,453 ⁷ ₂₅ 13,562.39	7,915 15,012.96	38.52 36.96	126,302 ⁷ ₂₅ 8,549.43	61.48 63.04	124,654 ⁷ ₂₅ 7,482.87	60.67 55.17	0 0	
	1863	1,430.75 9,256.745	0 0		0 100		434.09 2,607.60	30.34 28.17	0 0	
	1864	1,159.83 12,185.64	830.52 —	71.60	329.31 —	28.40	17.58 —	1.52	259.62 —	22.38
	1865	2,019.10 25,335.60	1,947.10 24,230.00	96.43 95.64	72.00 1,105.60	3.57 4.36	0 0		0 0	
	1866	3,385.76 27,850.28	1,659.40 —	49.01	1,726.36 —	50.99	0 0		859.24 —	25.38
	1867	2,428.03 22,650.71	1,382.77 13,662.60	56.95 60.32	1,045.26 8,988.11	43.05 39.68	905.51 7,912.83	37.29 34.93	135.75 1,075.28	5.59 4.75
魚油	1861	144樽 791.33	0 0		144樽 791.33		144樽 791.33	100 100	0 0	
	1862	364,469 ²⁴ ₅₀ 10,205.15	364,469 ²⁴ ₅₀ 10,205.15	100 100	0 0		0 0		0 0	
	1863	2,105.56 5,474.45	2,105.56 5,474.45	100 100	0 0		0 0		0 0	
	1864	405.86 5,200.875	350.12 —	86.27	55.74 —	13.73	55.74 —	13.73	0 0	
	1865	496,00 827樽 6,134.00	496.00 3,300.00		827樽 2,834.00		0 0		0 0	
	1866	459.71 3,946.23	248.67 2,329.38	54.09 59.03	211.04 1,616.85	45.91 40.97	84.69 733.20	18.42 18.58	0 0	
帆立貝	1863	1,055.78 9,493.81	514.57 —	48.72	541.21 —	51.28	456.01 —	43.22	95.20 —	8.07
	1864	279.58 1,595.10	256.00 1,430.00	91.57 89.65	23.58 165.10	8.43 10.35	0 0		0 0	
	1865	0.81 8.80	0.81 8.80	100 100	0 0		0 0		0 0	
	1866	8.80	8.80	100	0		0		0	

鰯、魚油とも、1862年の数量単位はカーテ。

(数量・価額の上段は数量〔無記載はゼル〕、下段は価額〔ドル〕を表す。)

プロシア		ロシア		オランダ	
数量・価額	割合	数量・価額	割合	数量・価額	割合
0		0		0	
0		0		0	
0		0		1,648	0.80
0		0		1,066.56	7.86
0		427.14	29.85	569.52	39.81
0		2,776.41	30.00	3,872.73 ⁵	41.85
52.11	4.49	0		0	
—		0		0	
0		53.00	2.62	19.00	0.94
0		850.60	3.36	255.00	1.01
867.12	25.61	0		0	
—		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
827樽		0		0	
2,834.00	46.20	0		0	
126.35	27.48	0		0	
883.65	22.39	0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		23.58	8.43	0	
0		165.10	10.35	0	
0		0		0	
0		0		0	

イギリス船によって輸出されている。翌一八六二年は、アメリカ船の進出によってイギリス船の輸出は低下し、三七ペーセント近くの額に落ちこんでいる。他国船はアメリカとオランダの両船で、アメリカ船の輸出占有率は五五ペーセント余の過半におよんでいる。翌一八六三年には、イギリス船の輸出は皆無で、すべてアメリカ、ロシアおよびオランダの各国船によって輸出されている。とくにオランダ船の輸出額は前年の八ペーセント弱から急増して四二ペーセント近くに達している。他のロシア・アメリカ両船の輸出額も比較的多く、三〇ペーセント内外の比率を占めている。

一八六四年には逆転してイギリス船の輸出高が他の外国船よりも多くなり、七〇ペーセントほどにあたる鰯を積出している。他の外国船はフランス、プロシア、アメリカで、とくにフランス船が二二ペーセントほどの輸出高

を占めている。プロシア船はこの年初めて鰐の輸出にしたがつてはいるが数パーセントの輸出占有率にすぎず、アメリカ船にいたつては南北戦争の影響で一挙に一パーセント余に急落している。翌一八六五年にはイギリス船の鰐輸出高はさらに伸長し、総額の九六パーセントほどを占めるまでにいたつてはいる。ロシア・オランダ両国船は、のこりの四パーセント余にあたる額を輸出していたにすぎなかつた。この年は、イギリス船が断然優勢であった。ところが一八六六年をむかえると、イギリス船の鰐輸出額は再び減少し、他国船とほぼ伯仲するようになる。他国船はフランスとプロシアで、両者で五〇パーセント余の占有率を折半するかたちで輸出している。幕末最後の一八六七年をむかえると、イギリス船の鰐輸出は再び増加して、六〇パーセントほどの額にのぼつてはいる。本国船は四〇パーセント近い輸出高であるが、その大半の三五パーセントほどはアメリカ船によって輸出され、フランス船の積出額は僅少であった。

箱館港の鰐輸出の場合も、以上のようにイギリス船は常に他国船より優位にたつてはいたわけではない。イギリス船の輸出が他国船より圧倒的に多かつたのは一八六一年と六四年、六五年および六七年の四か年にすぎなかつた。他の年は他国船が、全額または過半を輸出していた。他国船はアメリカ船が南北戦争の影響をうけなかつた一八六二年、六三年および六七年には三〇～五五パーセントほどの鰐を積出しているのが目立つてはいる。このほかはフランス船が一八六四年、六六年、プロシア船が一八六六年、ロシア船とオランダ船が一八六三年に、それぞれ二〇～四〇パーセント前後の鰐を断続的に輸出している。魚油輸出はイギリス、アメリカ、プロシアの三国の船によって積出されている。このうちイギリスは一八六二年、六三年、六四年、六七年の四年間、他国船より多い額を輸出している。とくに一八六二年と六三年はイギリス船が全額輸出している。これに対しアメリカ船は表示外の一八六〇年と表示の一八六一年と二年間つづけて全額を輸出しているにすぎず、プロシア船は一八六七

年にかぎつて総額の四六パーセント余の魚油を輸出しているだけである。それにしても幕末期を通してイギリス船の魚油輸出額が、圧倒的に多かつたとはいえない。

最後に帆立貝についてみよう。帆立貝は產地の関係で箱館港だけから輸出されていたものであるが、その輸出は魚油同様に幕末全期を通じてはみられず、一八六三年から一八六六年にかけての四年間にかぎられている。イギリス船はこのうち一八六四年を除き、過半以上の額を輸出している。とくに一八六五年と六六年の两年には、総輸出の全額ないし全額近くを輸出している。イギリスのほか帆立貝の輸出に關係しているのは、アメリカ・フランス・プロシア・ロシアの各国船である。各国船の輸出額は、一八六四年のアメリカ船の積出が四〇パーセントほどにのぼつたことを除けば、とくに顕著ではなかつた。

幕末期における箱館港海産物の国別輸出状態について検討を加えてきたが、イギリス船は、アメリカ、フランス、プロシア、ロシア、オランダの他国船に比べると全般的に優位にたつていた。俵物ではイギリス船は干鮑の過半額をほぼ連年輸出していたし、煎海鼠も一八六二年と翌六三年の两年にかぎつて劣勢な輸出状態にあるにすぎなかつた。鱗鰯は毎年一〇〇ピクルたらずの輸出高であったが、それでもイギリス船は一八六一年、六五年、六六年の三か年にかぎり、その全額を輸出してはいたし、一八六三年も過半を占めていた。干鮑輸出で一八六一年イギリス船を圧迫して優位にたつていた他国船はアメリカ船で、翌六二年もイギリス船と競合するかたちをとつてはいる。煎海鼠輸出で一八六二年イギリス船が劣勢にあつたのもこのアメリカ船によつてより多くの煎海鼠が積去られたからであるし、翌六三年もアメリカ船とフランス船の輸出活動がイギリス船を抑えて優位にたつていたのである。鱗鰯輸出では一八六四年にフランス船が、一八六七年にはオランダ船が、それぞれ全額またはその大部分を輸出している。

第49表 箱館港の国別輸出貿易額

年代	イギリス	他 国 計	アメリカ	フランス	プロシア	ロシア	オランダ	〔() 内は輸出額百分率:%〕	
								合 計	(%)
1861	59,649.75 (57.70)	43,731.62 (42.30)	43,731.62 (42.30)	0	0	0	0	103,381.37 (100)	
1862	76,284.65 (15.75)	408,077.68 (84.25)	402,857.22 (83.77)	0	0	0	5,220.46 (1.08)	484,362.33 (100)	
1863	145,041.45 (54.21)	122,496.975 (45.79)	59,091.18 (22.09)	6,714.20 (2.51)	31,722.255 (11.86)	13,870.65 (5.18)	11,098.69 (4.15)	266,134.82 (100)	
1864	356,759.00 (86.00)	58,088.00 (14.00)	20,880.00 (5.03)	37,208.00 (8.97)	0	0	0	414,847.00 (100)	
1865	359,901.88 (77.93)	101,913.20 (22.07)	61.50 (0.01)	35,772.00 (7.75)	43,050.00 (9.32)	10,405.70 (2.25)	12,624.00 (2.73)	461,815.08 (100)	
1866	341,394.00 (65.48)	179,941.00 (34.52)	7,536.00 (1.45)	108,620.00 (20.83)	63,705.00 (12.22)	80.00 (0.02)	0	521,335.00 (100)	
1867	368,917.23 (61.08)	235,029.01 (38.92)	70,355.46 (11.65)	53,405.46 (8.84)	89,253.71 (14.78)	0	22,014.38 (3.65)	603,946.24 (100)	

諸色の長昆布では、イギリス船は一八六一年と翌六二年を除けば、輸出高では過半を占めていた。当初の两年、イギリス船が劣ったのはアメリカ船がイギリス船以上の輸出をしたためである。刻昆布の場合、イギリス船は一八六年、六四年、六五年、六七年の各年にはその過半を輸出している。その他の年はアメリカ船、フランス船の輸出額のほうが多く、イギリス船は劣勢であった。

鰐ではイギリス船は一八六一年・六四年・六五年・六七年の四か年は圧倒的な輸出をしており、また一八六六年には他国船と併存する輸出高を保っている。このほかの一八六二年と六三年は、アメリカ船とオランダ船が多額の鰐を輸出して優位にたっている。魚油ではイギリス船は一八六二年から六四年にかけての三年間と六七年に輸出額の全額または過半を占めている。一八六〇年は表示しなかつたが、この年と翌一八六一年の两年は、アメリカ船が全額を輸出していた。一八六五年と翌六六年は輸出皆無である。帆立貝は一八六三年から六六年の四年間にかぎって輸出されたが、一八六四年を除いた三か年はイギリス船が過半以上の輸出をしている。一八六四年幕末の箱館港は、前章でみたように海産物の主要輸出港としての性格をもつていたが、その海産物輸出はイギリス船が中心になって遂行されていた。もとより年代や種類によつてはアメリカ船をはじめとする他国船が優位な場合もあつたが、全般的にはイギリス船が断然優勢であった。これはなんといつてもイギリス船が他国船を圧倒して幕末箱館港の輸出貿易を抑えていたからである。第49表⁽⁶⁾は幕末箱館港の国別輸出額をかけたもので、とくにイギリス船対他国船の輸出額が比較しやすいようによつて作成してある。なお従来の研究⁽⁷⁾では、この国別輸出額は一八六四年から判明していたにすぎなかつたが、本稿では一八六一年から示すことができた。表のうち一八六二年は石炭を一一九九・六二ドル輸出しているが、国別の欄外に列記されているので、便宜上除外した。

本表によると、イギリス船が他国船を圧倒していた状態が數字的に鮮明になるわけで、イギリス船は一か国であるにもかかわらず、他のアメリカなどの五か国の商船を抑えて一八六一年以外は終始五五・八五ペーセント前後の輸出占有率を堅持している。とくに一八六四年と翌六五年には八〇ペーセント前後の輸出額を占めている。その他の年の輸出額は六〇ペーセント前後のところにとどまっている。

イギリス船に次いで箱館港の輸出貿易で活躍したのは、アメリカ、プロシア、フランスの商船であつて、ロシア・オランダ両国船は常に数ペーセント以下の輸出品を積出しているにすぎなかつた。アメリカ船は一八六一年から六三年の三か年にわたつて好調で、とくに一八六二年にはイギリス・オランダ両船を圧して八三ペーセント近い輸出占有率に達している。しかし、一八六四年から六六年にかけた三か年は南北戦争の影響などをうけて急凋し、ごく零細な輸出をしていたにすぎなかつたが、幕末最後の一八六七年をむかえると漸く復調して一〇ペーセント台の輸出占有率を占めるにいたつていている。プロシア船はアメリカ船ほどではなかつたが、初めて箱館へ入港した一八六三年

第50表 箱館出港国別商船数

年 代	1 8 6 1			1 8 6 2			1 8 6 3		
	国 名	隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数 百分率
		隻	トン	%	隻	トン	%	隻	%
イギリス	9(2)	—	—	—	14	—	—	26	9,033 61.18
他 国 計	8	—	—	—	34	—	—	21	5,731 38.82
アメリカ	8(16)	—	—	—	28(1)	—	—	15	4,511 30.55
フランス	—	—	—	—	(1)	—	—	1	136 0.92
プロシア	—	—	—	—	—	—	—	2	344 2.33
ロシア	(15)	—	—	—	4(23)	—	—	1	250 1.69
オランダ	—	—	—	—	2(1)	—	—	2	490 3.32
合 計	17(32)	—	—	—	48(26)	—	—	47	14,764 100

他国船とイギリス船が伯仲する状態となつたのである。

箱館港における海産物の国別輸出は、全輸出貿易における国別輸出状態をほぼそのまま反映して、イギリス、アメリカ、プロシア、フランスの順位で行なわれ、それにオランダ、ロシアが参加するかたちをとつてゐた。オランダ、ロシアは総輸出額が少ないだけに海産物輸出もきわめて小規模であつたが、年によつては干鮑・煎海鼠・長昆布・刻昆布・鰯など以外の零細輸出海産物の過半を船積していることもある。しかし主要輸出海産物は、船数の関係で、ほとんど上位四か国に劣つてゐる。

総輸出貿易額はもとより海産物の国別輸出額の多寡も、たしかに根本的には船数とそのトン数の多少によつて規制されていたはずで、箱館港だけがその例外ではありえなかつた。同港の輸出貿易にあつた国別船数は從来不間に付されているが、これを表示すると第50表のとおりになる。本表によると、箱館の出港外国商船は最初の一八六一年にはイギリス・アメリカ両国だけで一七隻にすぎなかつた。⁽⁸⁾しかしその後は両国船の増加やフランス、プロシア、ロシア、オランダの各国船の参加もあつて一八六四年には七二隻に増加している。しかしこの年と最初の年を除けばだいたい四五隻前後のところを上

1 8 6 4			1 8 6 5			1 8 6 6			1 8 6 7		
隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数	トン数 百分率	隻数	トン数	トン数 百分率
隻 46	トン 13,247	% 67.61	隻 27	トン 9,664	% 70.41	隻 22	トン 6,087	% 52.42	隻 26	トン 6,722	% 49.38
26	6,346	32.39	18	4,061	29.59	20	5,524	47.58	20	6,892	50.62
17	4,317	22.03	3	843	6.14	1	131	1.13	5	1,995	14.65
2	608	3.10	5	892	6.50	9	2,651	22.83	3	933	6.85
7	1,421	7.25	6	1,318	9.60	9	2,495	21.49	9	3,108	22.83
—	—	—	2	426	3.10	1	247	2.13	1	247	1.81
—	—	—	2	582	4.24	—	—	—	2	609	4.47
72	19,593	—	45	13,725	100	42	11,611	100	46	13,614	100

幕末箱館港の輸出貿易はイギリス船を主に、これをアメリカ船やプロシア・フランス両船などが追うかたちで展開されていましたが、右の輸出額の検討によっていつそう明確となつた。箱館の輸出海産物は、同港の主要輸出品であるから、このような国別の輸出状態が当然そのまま海産物の国別輸出状態となつて現われた。とくにそれは主要海産物輸出品の場合顕著であつて、当初の例をひけば、先に指摘したように、イギリス船は一八六一年には長昆布・干鮑の各輸出額が、一八六二年には煎海鼠・刻昆布・鰯の各輸出額が、それぞれさらに一八六三年には煎海鼠・刻昆布・鰯の各輸出額が、それぞれ他国船に劣つてゐるが、これはアメリカ、プロシア、フランスなどの商船が活躍して多くの輸出額を積出していたためである。それだけにまたこれら三か年の総輸出貿易額をみても、一八六二年はアメリカがイギリスを圧倒し、前後の六一年と六三年はアメリカなどの

輸出貿易額はもとより海産物の国別輸出額の多寡も、たしかに根本的には船数とそのトン数の多少によつて規制されていたはずで、箱館港だけがその例外ではありえなかつた。同港の輸出貿易にあつた国別船数は從来不間に付されているが、これを表示すると第50表のとおりになる。本表によると、箱館の出港外国商船は最初の一八六一年にはイギリス・アメリカ両国だけで一七隻にすぎなかつた。⁽⁸⁾しかしその後は両国船の増加やフランス、プロシア、ロシア、オランダの各国船の参加もあつて一八六四年には七二隻に増加している。しかしこの年と最初の年を除けばだいたい四五隻前後のところを上

いれらのなかで、まずイギリス船と他国船を比較してみると、船数ではイギリスは一八六一年に劣っているだけ、他の年はアメリカ以下の他国船を凌駕している。しかし一八六一年の出港商船は、イギリスとアメリカだけ、両国の船数が伯仲している。トン数ではアメリカ船が多くたるのみである。一八六三年以降、トン数も平明するので表示したが、これも船数に比例してほぼ連年イギリス船が優勢である。ただ最後の一八六七年には他国船のほうがやや優勢であるし、前の一八六六年にも、他国船がイギリス船の船数・トン数にかなり接近している。

他国船の内訳では、一八六一年から六四年の四か年にわたりてはアメリカ船が断然優勢である。その後に減船するが最後の一八六七年には再び増加している。アメリカに次ぐのはプロシア、一八六三年の一隻から次第に増加し、イギリス船を抜いた六か国中で、六四年に三位、六五年には二位、六六年には三位、六七年には一位のトン数を保っている。プロシアを迎るのはフランスで、一八六三年の一隻からこれがまた次第にふえて、そのトン数では一八六四年には四位、六五年には三位、六六年には二位となり、最後の六七年には四位に再び低落している。オランダ、ロシアはプロシア、フランス同様に一八六三年からの箱館へ進出してきておりが、毎年来航したわけではなく、出港トン数も常に最低の五、六位のといひにありた。

以上のとおり幕末箱館埠頭の海産物の国別輸出状態は昭和二十六年といひにあり。そこには、イギリス、アメリカ、プロシア、フランスの各國出港船の年代的な変動やその順位はそのまま同港海産物の国別輸出額の変動や全体的な順位に合致しているわけであつて、海産物の零細な輸出しかにならえなかつたオランダ、ロシアは、年間の出港船数がわずか一二隻とかぎりおとつた。しかしオランダの

以降メモリ幕末箱館埠頭の海産物の国別輸出状態は昭和二十六年

- (→) Commercial relation of the United States with foreign countries, 1861, Part I, p. 336.
- (c) Return of British Trade at the Port of Hakodadi from January 1, 1860 to December 31. (Incl. F. O. 262, Vol. 27, pp. 106~107.)
- Return of Foreign Trade in General at the Port of Hakodadi from January 1, 1860 to December 31. (Incl. F. O. 262, Vol. 27, pp. 106~107.)
- (c) (d) (e) (f) 第4表～第5表の各表の関係年次の計数だ。この中統計は船積込出港貨物の総量だ。ただし四分率は算出不能だ。
- List of Export in English Vessels, during 1861. (Incl. F. O. 262, Vol. 43, pp. 106~107.)
- List of Export in American Vessels, during 1861. (Incl. F. O. 262, Vol. 43, p. 107.)
- A Synoptical and Comparative Table of the Export Trade to Foreign Countries at the Port of Hakodate during the year ending 31 December 1864. (F. O. 262, Vol. 93, p. 58.)
- A return of the Quantities and Value of merchandise exported from the Port of Hakodate in 27 British Vessels of 9664 tons to the places under mentioned, during the year ending 31 December 1865. Omit for same title of Russian, American, French, Dutch and Prussian. (Incl. F. O. 262, Vol. 110, pp. 12~18.)
- A return of the Quantities and Value of merchandise exported from the Port of Hakodate in 26 British Vessels of 6722 tons to the under mentioned places during the year ended 31 December 1867. Omit for same title of American, Prussian, French, Dutch, Russian. (Incl. F. O. 262, Vol. 146, pp. 24~29.)
- Hakodate shipping list, for 1861. (Incl. F. O. 262, Vol. 43, p. 106.)

A return of the Quantities and Value of merchandize exported from the Port of Hakodate in 46 British Vessels 13247 tons to the places mentioned during the year ending 31 December 1864. Omit for same title of French, American and Prussian.
(F. O. 262, Vol. 93, pp. 49~57.)

(～) 沢井著『幕末貿易史の歴史』十七七八頁一〇。

第四章 幕末輸出貿易における海産物の地位

第一節 全国的にみた輸出海産物の構成

第二・第三の各章では、港別に海産物の輸出状態について検討してきたが、本章では全国的な観点から輸出海産物の構成について追究し、全輸出貿易における海産物の地位を確定するつもりである。まず本節では、輸出海産物の全国的構成を問題にしたいが、その検討にあたっては横浜・長崎・箱館三港の海産物輸出額を種類別に合計して全国輸出額をだした第51表⁽¹⁾と三港船積海産物の種類別輸出額を比較表示した第52表⁽²⁾とを逐次活用してやめた。

全国的にみた輸出海産物の種類を最初にあげると、第51表でわかるように、昆布(普通の長折昆布)・刻昆布・鰐・干鮑・煎海鼠・鱻鰯・魚油・帆立貝・干貝・塩魚・干魚・えび・魚膠などである。これらはほとんど連年輸出されているが、「その他」の項目として処理したものの中には、牡蛎・鮑貝・布海苔などがよくまれている。いずれにしてもその種類は十数種にかぎられ、海草・魚貝類の乾物(五十集物)食糧関係品が中心で、これに魚油・魚膠などの加工海産物が加わるかたちで構成されている。
いさにこれら各海産物の輸出状態であるが、第51表の年次をたどってみると、最大の割合を占めているのは昆

第51表 幕末輸出海産物の種類別輸出額

年代	1 8 5 9		1 8 6 0		1 8 6 1		1 8 6 2	
	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率	輸出額	同百分率
昆 布	ドル 759,291.30	% 75.39	ドル 9,141.00	% 2.91	ドル (29,161.58)	% 86.03		
刻昆布	0		0		(2,395.98)	1.29		
鰯	41,053.94	4.08	0		(3,525.28)	3.43		
干 鮑	4.10	0.001	0		(17,128.72)	3.13		
煎海鼠	62,837.46	6.24	0		(25,315.92)	0.69		
鱈 鰆	1,620.00	0.16	0		(23.80)	0.29		
魚 油	7,593.83	0.75	17,888.52	5.70	(791.33)	1.11		
帆立貝	0		0		—	0		
干 貝	200.00	0.02	0		(652.78)	0.20		
塩 魚	0		0		(65.80)	0.16		
干 魚	22,563.28	2.24	19,888.00	6.34	(3,659.00)	3.16		
えび	0		0		—	0		
魚 膠	58,058.28	5.76	43,869.12	14.00	(2,075.00)	0.48		
その他	53,865.00	5.35	222,813.48	71.05	—	371.66	0.04	
合 計	1,007,103.19	100	313,600.12	100		922,308.66	100	

〔1861年の()内は長崎港分を、1866年の()内は横浜港分をふくます。〕

輸出額	同百分率	1 8 6 3		1 8 6 4		1 8 6 5		1 8 6 6		1 8 6 7	
		ドル	%	ドル	%	ドル	%	ドル	%	ドル	%
279,903.14	66.80	413,491.10	69.39	337,019.05	61.08	(538,769.32 ⁵)		457,237.74	51.16		
337.25	0.08	15,624.78	2.62	41,303.27	7.49	(6,096.40)		26,736.38	2.99		
40,030.345	9.55	75,139.90	12.61	94,577.28	17.14	(184,864.94)		103,301.71	11.56		
25,329.575	6.04	21,680.42	3.64	27,112.87	4.91	(85,232.03)		90,927.56	10.17		
15,209.89	3.63	11,994.47	2.01	17,983.52	3.26	(51,880.88)		71,399.86	7.99		
1,836.455	0.44	13,850.19	2.32	1,875.32	0.34	(6,136.03)		13,718.00	1.54		
5,474.45	1.31	5,200.875	0.87	0	—			6,182.00	0.07		
3,946.23	0.94	9,493.81	1.59	1,595.10	0.29	(8.80)		0			
1,047.46	0.25	986.93	0.17	1,598.36	0.29	—		10.00	0.001		
0		86.00	0.01	468.50	0.08	(1,808.00)		1,500.00	0.17		
15,012.93	3.58	963.46	0.16	3,552.04	0.64	—		798.00	0.09		
1,440.00	0.34	10,018.53	1.68	7,003.23	1.27	(4,282.00)		4,400.66	0.49		
29,460.00	7.03	16,756.26	2.81	17,716.80	3.21	(129,608.66)		79,828.00	8.93		
0		586.20	0.10	0	(1,701.33)			37,353.67	4.18		
419,027.725	100	595,872.925	100	551,805.34	100			893,663.58	100		

算六万五〇〇〇ドルとなる。この年の長崎輸出品は上位一三位までの輸出高が判明するが、その内に入っている海産物は昆布だけであるから表示括弧内の輸出額は残余の長崎分をふくめてもそれほど大きく変動するとはおもわれない。したがって一八六一年においても昆布の輸出占有率は首位で、まず全体の五〇ペーセント以上を占めていたとみてよい。

昆布輸出はつぎの一八六二年が幕末最高で、八六ペーセント余を占めるにいたつている。これは前年の昆布払底とそれによる価格値上がりのため競つて輸出昆布を生産・集荷した関係で、第52表が示すように、この年から長崎ばかりでなく、主産地を後背地にもつ箱館からも多量に輸出されるにいたつている。一八六三年から六五年にかけた昆布輸出は、六〇から七〇ペーセントの間にあって依然として首位を保ち、それほど大きな変化のないままにすぎている。一八六六年は横浜の海産物輸出額が不明であるが、次掲第52表が示すように、例年の額からみてもそれ

布であつて、開港初年の一八五九年には七五ペーセント余りで、その後も終始首位に位している。すなわち開港翌年の一八六〇年はわずか三ペーセントほどになつてゐるが、これは長崎からの輸出分を除いた分である。長崎輸出分は各種海産物と一括原史料に記載されているため、やむなく便宜上その他のところへ表示してあるが、それは七一ペーセント余にあつていて、長崎の海産物輸出額は、鎖国時代の体制をうけついでいるため開港初年は他港よりも多く、昆布も第52表の示すように、大部分が長崎から積出されている。この点から推定しても、この一八六〇年の昆布輸出額が全海産物輸出額の五〇ペーセント以上を占めていたことは明白である。一八六一年は長崎分を除いた海産物の輸出額を括弧を付して表示したものであるが、長崎分は輸出高だけはわかるのでそれをあげると五万一二三七ピクルである。表示価額分の横浜・箱館両港輸出高は四万〇九九七ピクルであるから、同じ時価として扱うと三港合せて概

第52表 各種海産物の3港別輸出額の比較

品目	港名	年度			
		1 8 5 9	1 8 6 0	1 8 6 1	1 8 6 2
昆 布	横長箱合 浜崎館計	ドル 14,895.00 714,305.00 30,091.30 759,291.30	ドル 9,141.00 0 0 9,141.00	ドル 4,636.00 — 24,525.58 (29,161.58)	ドル 20,400.50 370,711.10 402,380.63 793,492.23
		0 0 0 0	0 0 0 (0)	0 — 2,395.98 (2,395.98)	0 0 11,861.95 11,861.95
		0 0 0 0	0 0 0 (0)	0 — 3,525.28 (3,525.28)	18,044.44 0 13,562.39 31,606.83
		14.10 0 0 14.10	0 0 0 (0)	0 — 17,128.72 (17,128.72)	14,392.77 0 14,495.17 28,887.94
干 鮑	横長箱合 浜崎館計	12.46 62,825.00 — 62,837.46	0 0 0 0	0 — 25,315.92 (25,315.92)	0 1,251.11 5,084.78 6,335.89
		0 1,626.00 0 1,626.00	0 0 0 0	0 — 23.80 (23.80)	0 2,657.77 — 2,657.77
		1,283.28 56,775.00 58,058.28	4,558.00 39,311.12 43,869.12	2,075.00 ? (2,075.00)	3,251.50 1,168.88 4,420.38
魚 膠	横長箱合 浜崎館計	0 0 7,593.83 7,593.83	0 17,888.52 0 17,888.52	0 — 791.33 (791.33)	0 0 10,205.15 10,205.15
		0 0 0 0	0 0 0 0	0 — 0 0	0 0 0 0
		200.00 0 0 200.00	0 0 0 0	0 — 652.78 (652.78)	1,821.66 0 0 1,821.66
帆立貝	横長箱合 浜崎館計	0 0 0 0	0 0 0 0	0 — 0 0	0 0 0 0
		200.00 0 0 200.00	0 0 0 0	0 — 652.78 (652.78)	1,821.66 0 0 1,821.66
		0 0 0 0	0 0 0 0	0 — 65.80 (65.80)	1,409.44 52.00 1,461.44
		3,883.28 18,680.00 0 22,563.28	19,688.00 0 0 19,688.00	3,659.00 — 0 (3,659.00)	22,593.50 2,591.66 4,000.60 29,185.76
え び	横長箱合 浜崎館計	0 0 0 0	0 0 0 0	0 — 0 0	0 0 0 0
		0 0 0 0	0 0 0 0	0 — 0 0	0 0 0 0
		53,865.00 53,865.00	222,813.48 222,813.48		371.66 371.66
その他	横長箱合 浜崎館計				371.66

1 8 6 3	1 8 6 4	1 8 6 5	1 8 6 6	1 8 6 7
ドル 25,964.00 76,816.53 177,122.61 279,903.14	ドル 44,496.00 75,374.13 293,620.97 413,491.10	ドル 38,680.00 53,576.63 244,762.42 337,019.05	ドル ? 238,406.00 300,363.325 (538,769.325)	ドル 663.00 96,748.66 359,826.08 457,237.74
0 0 337.25 337.25	0 0 15,624.78 15,624.78	0 0 41,303.27 41,303.27	— 0 6,096.40 (6,096.40)	6,060.00 16,624.66 4,051.72 26,736.38
0 30,773.60 9,256.745 40,030.345	0 54,616.26 12,185.64 75,139.90	0 49,453.68 25,335.60 94,577.28	— 157,014.66 27,850.28 (184,864.94)	8,722.00 71,929.00 22,650.71 103,301.71
0 2,627.46 22,702.115 25,329.575	0 1,432.00 20,248.42 21,680.42	0 3,285.00 1,096.87 22,731.00 27,112.87	— 28,012.33 57,219.70 (85,232.03)	32,350.00 15,960.00 42,617.56 90,927.56
0 4,561.06 10,648.83 15,209.89	0 3,629.60 8,364.87 11,994.47	0 2,963.52 12,420.00 17,983.52	— 28,842.33 23,038.55 (51,880.88)	5,440.00 20,190.00 45,769.86 71,399.80
0 1,737.06 99.39 ^b 1,836.45 ^b	0 1,849.60 114.59 13,850.19	0 1,505.32 370.00 1,875.32	— 5,850.00 286.03 (6,136.03)	10,032.00 2,235.00 1,451.00 13,718.00
— 29,460.00 — 29,460.00	— 16,756.26 — 16,756.26	— 17,716.80 — 17,716.80	? 129,608.66 — (129,608.66)	2,508.00 77,320.88 — 79,828.00
0 0 5,474.45 5,474.45	0 0 5,200.875 5,200.875	0 0 0 0	— 0 0 0	48.00 0 6,134.00 6,182.00
0 3,946.23 3,946.23	0 0 9,493.81 9,493.81	0 0 0 0	— 0 0 0	0 0 0 0
0 1,047.46 0 1,047.46	0 986.93 0 986.93	0 1,598.36 0 1,598.36	— 0 0 —	0 10.00 10.00
0 0 0 0	0 0 0 0	0 — 708.00 468.50	— 0 0 1,100.00	0 1,500.00 1,500.00
12,694.00 2,318.93 0 15,012.93	0 963.46 0 963.46	0 3,552.04 0 3,552.04	— 0 0 —	328.00 470.00 0 798.00
0 1,440.00 0 1,440.00	4,030.00 5,988.53 0 10,018.53	6,352.00 651.23 0 7,003.23	— 4,282.00 0 (4,282.00)	3,094.00 1,306.66 0 4,400.66
	586.20			360.00 14,140.00 23,123.67 (1,701.33)

ほど問題とするにはたらず、むしろ長崎の輸出増によつて全体として前年よりはるかに多額となつてゐる。この一八六六年においても、昆布が全海産物輸出額の五〇パーセント以上を占めていたことは明白である。

幕末最後の一八六七年をむかえて昆布の輸出額そのものは大きな変動がないが、干鮑・煎海鼠などの俵物の輸出急増によつて輸出占有率は相対的に低下し、辛うじて五〇パーセントを保つ程度にとどまつてゐる。第52表で昆布輸出をみた場合注目すべきは、一八五九年から六一年にかけての港別輸出額は長崎が断然他を圧倒しているが——六一年については前述のように長崎の輸出高五万一二二七ピクル、箱館・横浜両港の輸出高が四万〇九九七ピクル——、翌六二年からは箱館が長崎・横浜を大きく引離してゐる点である。このことは昆布輸出の盛況と箱館開港が從来からの昆布の生産体制と輸出昆布の集荷体制に大きな変化をもたらしたことの意味する。昆布の主産地は、いまでもなく蝦夷地で、ほかは東北の三陸沿岸の一部から産するにすぎなかつた。鎖国時代にもこれら昆布が幕府の手厚い保護のもとに買集められ、長崎から中國船によつて輸出されていた。開港初年にあつた一八五九年の長崎の昆布輸出額はきわめて多量であるが、これは右のような從来の集荷体制によつて買入貯積されていたものが一気に放出されたからであるし、その後なお一三年長崎より優位にたち、より多額の昆布を輸出するようからの集荷取引関係が強く温存活用されていたからである。しかし一三年をすぎると產地に密着した箱館のほうが諸事便利のため、貿易商人・商会の同地進出とともに長崎より優位にたち、より多額の昆布を輸出するようになつたのである。生産面でも開港後一、三年すぎた一八六二年(文久二)に昆布の輸出需要に応えるため東蝦夷地で投石人工繁殖法が開発され良好の漁獲を收め、一八六六年(慶應二)には箱館奉行までが全場所請負人にその採用を諭告し、増産をはかつてゐる。⁽³⁾

以上輸出海産物の首位にある昆布輸出の動向についてみてきたわけであるが、海産物の全輸出額中において五

○一八五パーセントの間を上下していることが明確となつた。昆布の輸出占有率のこのような上下は、他の輸出海産物の増減と強くからみあつて動いているもので、つぎに他の輸出海産物についてみよう。

刻昆布は原史料に昆布とは別途に記載されているが、輸出占有率は低く、最高でも一八六五年の七・四九パーセントにすぎず、一・一パーセント前後の年が多かつた。しかも第52表のほうをみるとわかるように、一八六七年を除けばほとんど昆布主産地を擁する箱館から輸出されていたものである。刻昆布を作製するには長昆布と違つて多くの労力を必要とするため量産できず、輸出額が少なくなつたのであらうが、年によつて輸出額に著しい高低があるのである。

幕末全期を通覧して昆布に次ぐ第二位の輸出品は鰯である。鰯は一八六二年まではそれほど多くなく、三・四パーセントの輸出占有率を保つにすぎず、開港初年は魚膠より低率となつてゐる。しかし一八六三年には一挙に一〇パーセント近くに増加し、さらに翌六四年一〇パーセント台にのぼり、翌々六年には一七パーセント余に達している。つまり鰯の輸出占有率は幕末後期には、ほぼ一〇一七パーセントの間を上下してゐたわけである。これら鰯の輸出港であるが、第52表をみると開港初年に箱館から輸出されているにすぎなかつたが、一八六二年にいたると横浜が加わり、翌六三年には長崎からも積出されている。そして幕末輸出貿易が全体的に発展する一八六四年以降は、三港から盛んに輸出されている。鰯はその輸出占有率からみても、港別輸出状況からみても明らかに一八六四年以降発展期に入つてゐるわけで、港別にいえば長崎・箱館・横浜の輸出順位をとつてゐる。箱館が海産物輸出港としての性格を強くもつてゐることはすでに第三章で明らかにしたところであるが、主要輸出海産物のうち鰯にかぎつて第一位を長崎にゆづらざるをえなかつたのは、產地分布の関係である。鰯は全国的に獲れるがその主産地は隱岐・佐渡の周辺および出雲から富山湾にいたる沿岸の日本海の漁業水域と九州の五島

列島・松浦湾・豊後沿岸などの西南漁場である。」のほか東北の陸中海岸も主産地で横浜港の後背地をなしていだとみてよいが、ともかく長崎は二大主産地を抑えうる流通上の要所を占めていた関係で、箱館・横浜を圧倒して第一位を保続しえたのである。

なお鰯は、鎖国時代にも昆布とともに諸色海産物としてかなり輸出されていた模様で、長崎オランダ商館日記にはZee Katの名のもとにほぼ連年俵物などとともに輸出高が収載されている。伝統的な輸出海産物であることがわかるが、鰯が大量に輸出されるようになつたのはやはり幕末で、この時期には輸出需要に応えるため生産過程で釣漁法から網漁法への技術変革が急速に進んだはずである。明治一〇年前後までに富山湾などの主産地でかなりの規模の鳥賊網が増加⁽⁵⁾しているのは、その現われの一端であろう。

ひざに干鮑・煎海鼠・鱻鰯の俵物について第51表でみると、三品とも最初の一八五九年から輸出されているが、一段と増加するのは一八六一年からである。この年長崎からの輸出分がぬけているため、とくに同港から主に積出されている鱻鰯は少なくなっている。しかしそれを考慮にいれればこの年から増加していることは明らかである。しかしその後はそれほど大きな増減がないままづくが、一八六六年をむかえると——横浜分がはいらないにもかかわらず——一挙に増加し、翌一八六七年にもさらに増加し、三品合せて二〇パーセント近くを占めるにいたっている。ひととモ鱻鰯だけは一八六四年の場合もあるから、この年に初めて急増したとはいえない。鱻鰯は、中国市場の需要の関係で鎖国時代にも俵物三品のうちでは格段と輸出高が僅少であったが、この場合もすでに需要の限度額に達していることを示すものであろう。俵物輸出の「」のような輸出動向を決定的に左右していたのは、徳川幕府の俵物輸出規制の存続である。

すでに述べたように、幕府は諸外国との通商条約の締結にあたつて俵物三品を制限輸出品として規制しなかつ

たにもかかわらず、開港後も幕府独占輸出品として扱う方針をとつたためたゞまち混乱・紛議をひきおこした。

前掲第52表をみればわかるように、開港初年には長崎は從来からの俵物輸出港である関係もあって多量の煎海鼠や鱻鰯を輸出しているが、主産地を擁する箱館は全然輸出しておらず、翌年も同様な状態を保っている。横浜もじく僅量の干鮑を輸出しているにすぎず、翌年はやはり全く輸出をしないままである。長崎は他海産物とともに表のその他の項にふくまれている煎海鼠を輸出している。ところが翌一八六一年にいたると、箱館が俵物輸出に乗りだしていくが、これは安政七年（一八六〇）二月箱館奉行が幕府俵物役所より前貸金仕入をうけない分の俵物を外國商人へ売渡すことは自由であるとの触書をだしたためである。⁽⁶⁾この一八六〇年は、事実上前貸金仕入をすでにうけていたので、翌六一年から箱館から輸出されたわけである。いずれにしても箱館の俵物輸出は幕府の俵物独占輸出の方針がくずれたことを示すが、なお完全に自由な俵物の売買取引が認められたわけではなかつた。それだけに先に第51表によつて指摘したように、この一八六一年から一段と俵物輸出が増加しても、その後それほど大きな増減がないまま一八六六年をむかえることになるのである。幕府が俵物についての諸規制を撤廃し、完全に自由な取引を認可したのは、實に慶應元年（一八六五）一月のことであつて、このため翌一八六六年には既述のように一挙に輸出増をみたのである。

魚油は第51表によると、開港翌年の一八六〇年が最高で、全輸出海産物の六パーセント近くを占めている。しかし他の年は一パーセント前後のところにあつて、以上述べてきた昆布・鰯・俵物に比較すれば、それほど重要な輸出海産物とはいえない。その輸出港は第52表によつてわかるように、ほぼ連年箱館がにならかたちをとつているが、これからわかるように魚油の内容は蝦夷地の鰯／粕製造のさい採れる鰯魚油が中心であった。これに蝦夷地および三陸沿岸の鰯／粕製造の時搾り取つた鰯魚油が加わつていたとみてよい。

つぎに第51表で帆立貝・干貝をみると、帆立貝は一八六三年から輸出されはじめ六六年までの四か年かぎり積出されている。しかし一ペーセントに満たない年のほうが多いから、全くの零細輸出品にすぎない。干貝にいたってはさらに零細で、最高でも一八六五年の〇・二九ペーセントにすぎない。ただ干貝の場合は一八六〇年と六年を除けば連年輸出されている。第52表をみると、帆立貝は完全に箱館から輸出されているが、干貝は主に長崎から輸出されている。これは帆立貝（貝柱）を産する蝦夷地を箱館がかかえていた関係であるが、この帆立貝の輸出は幕末・明治期よりむしろ次の大正・昭和期に入ると盛んになつた模様である。⁽⁷⁾ 干貝の具体的な内容は不明であるが、原史料には単に Shells と記載してある年が多い。おそらく鰯・蛤の類を日干しにしたものとおもわれる。

つぎに第51表で塩魚・干魚をみると、塩魚は一八六一年から輸出されているが、帆立貝や干貝以上に零細で、最高でも一八六七年の〇・一七ペーセントにすぎない。輸出海産物のなかでは、もっとも零細な品目である。干魚は幕末前期の輸出額が多く、一八六〇年には六・三四ペーセントの最高率に達しているが、実際の輸出額では翌年さらに一万ドル近くも増加している。しかし後期に入ると一ペーセント以下に落ち、最後の一八六七年にはわずか一〇ドルの輸出額である。第52表で輸出港をみると、塩魚はほとんど箱館から船積されていることがわかる。これより塩魚の内容は蝦夷地特産の塩鱈・塩鮭が中心であったとみてよい。とくにこれら両品のうちでも塩鱈が多く輸出された模様で、最後の一八六七年は全額塩鱈であった。長崎から一八六二年と六六年に輸出されており、横浜・長崎から船積されている。両港からの輸出は必ずしも連続しておらず、輸出額も増加傾向をたどっているとはいがたい。干魚は五十集物として古くから各地で生産されており、とくに消費市場をもたない辺境地域の主要漁獲物となっていたわけであるが、横浜は東北三陸沿岸の上り五十集物のなかの干魚を中心に関東、

東海産のものを輸出し、長崎は四国・九州から山陰にかけた西南地方産の干魚を輸出していたものとみてよい。

えびは一八六三年以降輸出されているが、それほど輸出額は多くなく、最高でも六四年の一・六八ペーセントにすぎない。輸出海産物のうちでも零細であることは明白であるが、第52表によると横浜・長崎両港から輸出されている。横浜からの輸出分は関東近海産のものとみえて、原史料に小えび Shrimps とあるが、長崎からの輸出分は Lobster とあって大型の伊勢えびであった。

魚膠は連年輸出されているが、開港初年の一八五九年には六ペーセント近くを占めており、翌六〇年には輸出占有率は上昇して一四ペーセントになつていて。しかしその後四か年ほどは減少傾向をたどるが、それでも一八六二年を除けばほぼ三ペーセントから八ペーセント前後を保つていて。魚膠の輸出がもつとも多かつたのは輸出占有率のだせない一八六六年で、輸出額をみればわかるように、一三万ドル弱で昆布・鰯に次いで第三位にある。この年以外一〇万ドルを上廻る年はないから最高ということになるが、翌一八六七年にも九ペーセント近い割合を占めている。結局、魚膠の場合は開港最初の二年と幕末最後の二年の輸出額が多く、その間の五か年は中だるみ状態にあつた。なお第52表によると、魚膠は長崎を主に横浜からも輸出されているが、箱館からは全く輸出されていない。輸出海産物のうちで箱館から全然積出されていないのは前述のえびと魚膠だけであるが、これは蝦夷地の水産加工業が未熟だったためである。

最後にその他の項に一括表示しておいた輸出海産物の内容を説明しておくと、一八五九年分は箱館から輸出した鰯・小えび・とり貝・筋子などの一括記載価額であり、つぎの一八六〇年分は、昆布の項で述べたように、長崎から香港に向けて輸出した各種海産物の一括記載価額と上海向け魚卵価額との合計額である。香港向けの分には若干海産物外の分もふくまれている。海産物で表示外のものとしては干牡蛎・とり貝などがはいつている。一

第53表 3港別海産物輸出額の比較

	年代	1 8 5 9	1 8 6 0	1 8 6 1	1 8 6 2
輸出額	横長箱総計	ドル 20,288.12 908,076.00 78,739.07 1,007,103.19	ドル 33,587.03 280,013.12 — —	ドル 10,370.00 — 74,425.19 —	ドル 46,245.50 414,420.49 461,642.67 922,308.66
	同百分率	横長箱 浜崎館	2.01% 90.17 7.82	— — —	5.02% 44.93 50.05
	同伸長率	横長箱 浜崎館	100 100 100	166 31 —	51 46 95
					228 586

は箱館・横浜両港の海産物輸出の増加によつて後退したことになる。しかし長崎は翌一八六六年には多くの海産物を輸出して五五ペーセントを抑え、箱館を一時的に凌駕するが、最後の一八六七年には再び大きく減退して三五・四六ペーセントに落ちこんでいる。横浜も先の一八六五年を境に停滞している。箱館は一八六六年には長崎に一旦追抜かれたといつても、実際の輸出額を前半に比べてみると六万ドル余も増加しており、確実に発展していることがわかる。

もとより海産物の全国輸出総額からみると、海産物の輸出貿易は必ずしも発展しているとはいえない。この点は次節で詳しくみたいたが、第53表の総計欄をみると、開港初年の一〇〇万七〇〇〇ドル余を突破しているとおもわれる年は一八六六年だけで、他はそれを大きく下回っている年が多い。この原因を再び三港輸出額との関連でとらえれば、端的に明示してくれるのは第53表最下欄の輸出伸長率である。横浜は伸長率一〇〇の基準となつた開港初年の一八五九年の輸出額はわずか二万ドル余にすぎないのでなかわらず、三五〇近くのところまで増加すると輸出が停滞し、一八六四年以降の幕末後期は完全に発展をみないまま終つている。

長崎の伸長率の基準となつた一八五九年の輸出額は、同年の全国総

1 8 6 3	1 8 6 4	1 8 6 5	1 8 6 6	1 8 6 7
輸出額	ドル 38,658.00 150,782.10 229,587.625 419,027.725	ドル 68,750.00 161,596.77 365,526.155 595,872.925	ドル 70,705.00 132,114.45 348,985.89 551,805.34	ドル (70,000.00) 594,425.31 415,963.085 (1,080,388.395)
	9.23% 35.98 54.79	11.54% 27.12 61.34	12.81% 23.94 63.25	(6.48)% 55.02 38.50
	191 17 292	339 18 464	349 15 443	(345) 65 528
				343 35 644

八六四年分は箱館輸出の干鮑・煎海鼠の一括記載合計額五二一〇ドルと鮑貝六六・二〇ドルを合せたものである。一八六六年分は長崎の一括記載分の干魚千貝の輸出額であり、一八六七年分は同じく長崎の干魚千貝分と横浜の布海苔分と箱館の魚肥分との合計額である。それぞれの輸出額は第52表の表示分どおりであるが、箱館輸出の魚肥の種類は鰯産地の蝦夷地を擁する関係から当然鰯魚肥であつたとみてよい。

つぎにこれら海産物の全国的な輸出においてはたした三港の地位を、第53表によつて確定しておこう。開港初年の一八五九年には長崎が九〇ペーセント余の輸出率を占め、大部分の海産物を輸出していたことがわかる。後年海産物の輸出港としての性格を強くもつ箱館は、初年ににはなお八ペーセント弱にとどまり、横浜にいたつては最初から零細が明確でないが、一八六〇年は箱館の海産物輸出額が、一八六一年には同様に長崎分が不明なため、輸出占有率が明確でないが、一八六二年には早くも箱館が長崎を抜いて全輸出額の半数を積出している。箱館はその後も一八六五年にかけて輸出占有率を増し、六三ペーセント余にあたる海産物を積出しているが、逆に長崎はこの間急速に後退し、同じ六五年には二四ペーセントほどの輸出率に低落している。横浜からの輸出もこの間増加しているから、長崎

輸出額の九〇パーセントを占める九一万ドル弱であったが、これが大きく減退し、一八六〇年には三一、翌々六年には四六となり、さらに三年間にわたって急減し、一八六五年には僅か一五の率となつていて。その後やや回復するが、最後の一八六七年には三五となつていて。これに対して箱館の海産物輸出の発展はきわめて顕著で、開港初年の伸長率一〇〇の基準となつた輸出額は八万ドル近くであつたが、一八六二年には早くも六倍ほどに増加して五八六の率となり、その後三年ほどやや後退して中だるみ状態となるが、最後の一か年は再び急増し、一八六七年には六倍余り伸長して六四四の率となつていて。

このようにみてくると、海産物輸出の停滞は、何よりも開港初年に多量の海産物を出荷した長崎が、その後は減退の一途をたどり、ついには当初の三五パーセント程度の輸出をするにすぎないまでに低落したためである。それに加えて横浜の輸出も最初から少額で一八六四年以降には完全に伸長もとまり、箱館の輸出発展も一八六三年から六五年にかけては中だるみ状態になつた関係で、全体として輸出額を増大する条件に欠けていた。

- (1) (2) 第一章各節所収表を基礎にして作成。
- (3) 北海道庁水産部編『北海道漁業史』一六一ページ。
- (4) 山口和雄『日本の漁業』一一一ページ。
- (5) 同書、一二二ページ。
- (6) 石井孝「幕末開港後に於ける貿易独占機構の崩壊」(『社会経済史学』第十一卷下)
- (7) 前掲『北海道漁業史』、九四六ページ。

第二節 総輸出額の再検討と海産物の地位

幕末貿易の輸出入額は、必ずしも全年代にわたつて確定されているわけではない。この輸出入額については、河合利安、石橋五郎、加藤清一、ペスク・スマス、泉幸之助などの諸氏や横浜商業會議所による先駆的研究があるが、年代が偏つていて、典拠史料の明示を欠くものがあるばかりでなく、相互に貿易額の合致しない年代を多分にふくんでいた。その後幕末貿易史の本格的研究の時代をむかえ、山口和雄氏はその著『幕末貿易史』(昭22)第一章第二節のなかで、これらの諸業績についての検討を加え、「正確な計数を求めるることは真に困難である」という慎重な態度のもとに、石橋、加藤、ペスク・スマス、および泉の諸氏の研究を「比較的正確で且つ系統的と思はれる」として、これらの発表数字に共通する事実をあげて、当時の貿易の主動向をうかがうにとどめている。

山口氏は自ら輸出入総貿易額について表示するところがなかつたが、石井孝氏は自著『幕末貿易史の研究』(昭19)第一章のなかにおいて、幕末貿易額表を作成するにあたつて從来利用された基本的なものは、河合、ペスク・スマス、および『横浜開港五十年史』の提示した貿易額の三者であるとし、これらを検討した結果、『横浜開港五十年史』所載の横浜港貿易額は出典不明であるばかりか、輸出入額の数字が作為的性格が強いとして、これをしりぞけている。そして史料典拠の明確な河合およびペスク・スマス両氏のあげた貿易額と、イギリス領事の本国外務省宛報告書なる Commercial Reports を基本史料にして自ら新しい貿易額表を作成している。戦後も幕末貿易史の研究に努められた同氏は、新史料の発見などもあって、さらに新たな貿易額表をつくり、『横浜市史』(昭34)第二巻に登載(五四八ページ)している。この貿易額表は、いさまでなく幕末貿易史についての從来の諸研究を集約しているばかりでなく、学界においてもっとも新しいものである。

幕末貿易における輸出海産物の地位を検証するためには、その前提として総輸出額の確定作業が絶対に必要と

第54表 石井孝編幕末輸出総貿易額

港名 年度	横 浜	長 崎	箱 館	全 国
1859	400,000	404,555	86,861	891,416
1860	3,954,299	600,000	159,489	4,713,788
1861	2,682,952	1,000,317	103,383	3,786,652
1862	6,305,128	1,440,000	173,068	7,918,196
1863	10,554,022	1,388,071	266,135	12,208,228
1864	8,997,484	1,159,892	414,847	10,572,223
1865	17,467,728	560,788	461,815	18,490,331
1866	14,100,000	1,995,229	521,335	16,616,564
1867	9,708,907	1,775,907	638,861	12,123,675

なるが、いよいよでは従来の研究成果が反映している石井氏のこの貿易額表の検討を中心にして進めてゆきたい。まずその貿易額表中からいよいよ問題としている輸出額を抜いて表示すると、上掲の第54表のとおりになる。以下これら三港別の輸出額の信憑性について年次別に検討批判し、最後に筆者の輸出貿易額表をつくることにする。

開港初年の一八五九年（安政六）の横浜の輸出額は、ペスク・スマス提示のもので、全くの概数にややない。ペスク・スマスの幕末貿易額は、その著書の *Western Barbarians in Japan and Formosa, 1830* の巻末付録として収載した *Trade of Nagasaki and Yokohama 1859-1868.* の表によぬものである。表題のトに、According to figures obtained at the Custom House by H. B. M. Consuls. と記されてあるが、に、日本駐在領事がわが国の税関（運上所）から得た数字に依拠していふばかりでなく、長崎イギリス領事館の公文書をも利用した模様である。（1）信憑性のある史料に基づいて作成した表であることはわかるが、輸出入の貿易額の数字は残念ながらすべて概数であつて、一般に千ドル以下の数字は明示されておらず、詳しきても百ドル以下は完全に切捨てられてゐる。ペスク・スマスの貿易額表はこのような性格をもつが、問題はその概数がどの程度定数貿易額に近いかといふことにあらう。一八五九年の横浜港輸出額は万単位以上を明示しているだけであるから完全な概数となるわけで、石井氏がなお今日にいたるまでの数字を探らざるをえなかつたのは、河合氏がこの一八五九年の輸出額

を扱つておらず、また国内所在の *Commercial Reports* などはあじより、マイクロフィルムとして東京大学史料編纂所に昭和二九年以後収蔵されたイギリス外務省文書にも関係貿易額の記載がなかつたためである。すでに第一部第一章第二節で紹介した筆者調査の *Accounts and Papers* (30), 1862, L.VIII, p. 91. 同一八五九年の横浜港輸出額は、一一万二八七五ポンド一三三シリング四ペニーとなっており、この内容を構成する輸出品の貿易明細額については第二章第一節に第4表としてかかげたものである。したがつて右の輸出額は各輸出品価額の総計数字であるから間違いないわけであつて、これを当時通用の一ポンド＝四ドルの率で換算すると、四九万一五〇〇ドルとなる。ペスク・スマス提示の輸出額は全く見当はずれともいえないが、このうちの九万一五〇〇ドルを切捨てていいわけであるから、かなり実数と懸隔のある概数とみなせざるをえない。したがつて石井氏利用のペスク・スマス氏のこの数字より筆者提示のもののはうがより精確ということになり、自表では当然これによる。

同じ一八五九年の長崎・箱館両港の輸出額は、石井氏は長崎・箱館両奉行所関係の記録によつている。長崎の記録は「諸勘定其外総込」の名をもつもので、安政六年六月以降の開港後の輸出入額が記載されている。その数字はもちろん陰曆の年内分のものであるが陽曆イギリス領事の報告書所載の開港後の年内分は八七万〇四三六ドルである。これも各輸出品の価額明細の総計数字として記入されているものであるから正確で、この半額ほどしかない石井氏提示の輸出額は誤りとなる。いかにその出典に陰曆と陽曆に差があるといつても、あまりにも大差がありすぎて信頼できない。なお長崎港の場合、開港前の一八五九年前期の輸出額も判明しており、合せて輸出年額一九七万四四九七ドルとなる。

箱館奉行所関係の記録は「異船諸書付」であるが、これに記載されている万延元年の箱館港の輸出額がイギリス船を除いたそれ以外の外国船輸出額合計にすぎなかつた点については、すでに第二章第三節などで明証したと

ころである。ただいま問題としている同記録によつた安政六年の分は、ほぼ正確なものとしてよい。イギリス領事の報告書収載の全輸出品明細貿易額の総計によれば、より正確には八万六三〇九・二一ドルである。石井氏提示分の輸出額のほうがこれより五五〇ドルほど多いが、それは実日数では長い陰曆の日本側記録によつた関係である。いざれにしても石井氏が日本側の記録によつて表示した一八五九年の長崎・横浜両港の輸出額はともに採用しがたく、イギリス領事の報告書所載の数字のほうがはるかに信憑性があつて採用にたるものである。

開港初年の一八五九年の石井氏提示の輸出額はすべて採用しにくいことが明確になつたので、ついで一八六〇年（安政七〇万延元）の輸出額の検討に移らう。まず横浜の輸出額であるが、これは同港のイギリス領事の出版報告書たる *Correspondence respecting Affairs in Japan, July to Nov. 1861.* にある総輸出額八二万三八一一ポンンド四シリング一〇ペニーを一ドル＝四シリング一ペニーの割合で換算したものと表示している。換算結果の表示の数字をイギリス外務省文書のなかのイギリス領事のドル表記の輸出額と比較してみてもわずかに一ドル多いだけである。なおイギリス領事の報告書原本の二点の史料によると、pond表示ではともに八二万三七一一ポンンドとなつてゐる。石井氏の利用した前掲史料との間に一〇〇ポンンドほどの差がある。それにもかかわらずドル表示の場合差がないのは、いかに理解すべきであろうか。後者の二点の報告書原本では各輸出品の価額表示においてシリング以下を記載していないので、あるいはこの関係でpond表記の総計に差がでたともおもわれる。いざれにしても石井氏表示の一八六〇年横浜港輸出額と筆者利用のイギリス領事報告書原本によるそれとの間の差は一ドルにすぎず、兩者ともきわめて正確であるといつてよい。

長崎の輸出額はパスク・スマスの前掲書から引用しているため、表示のように全く概数にすぎない。この一八六〇年についても石井氏は前年の横浜同様パスク・スマスによらざるをえなかつたわけであるが、イギリス領事は採用する。

石井氏のかかげた一八六〇年の輸出額は、横浜だけが正しかつたが、つぎに翌一八六一年（万延一〇文久元）分をみよう。この年については注記によると、東京大学史料編纂所に収蔵されたイギリス外務省文書 (*マイクロフィルム*) 四六の一一卷によへど、一一卷はイギリス公使のオールコックが本国外務省に宛てた *Despatches from Rutherford Alcock to the Foreign Office, Jan.-March 1862.* であるから、かなり正確なものとみなければならぬ。

石井氏のあげた横浜・箱館両港分の輸出額を、筆者の調査した両港イギリス領事の報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計数字と比較してみると、横浜分は完全に符合する。ただし箱館分は石井氏が一ドル半余り多い。これはこの年の同港輸出船はイギリス・アメリカの両船だけで、両者の輸出額のドル以下のセントをあらかじめ四捨五入してから総輸出額を出した数字をオールコックが採用していた関係に基づくものであつて、両者をそのまま加算して用いたのが筆者後掲の一〇万三三八一ドル三七セントである。なお長崎分の総輸出額は、筆者調査の輸出品明細貿易額関係史料のなかには欠けていたので、典拠の信用できる石井氏表示の一〇〇万〇三一七ドルを利用する。

一八六二年(文久二)に移ると、石井氏はこの年度分についての典拠をとくに注記していないが、前著『幕末貿易史の研究』では河合論文によっている。ただし長崎分については河合氏がドル単位で提示したものとテール Tael を誤用したものとしてドル換算して表示している。いま前掲表中の一八六二年の出典を探るため、石井氏の前著と新著の収載数字を比較するところのとおりである。

横浜港	長崎港	箱館港
(前著) 六、三〇五、一一六ドル	八〇〇、〇〇〇ドル (1,000,000ドル 河合氏分)	一七三、三九九ドル
(新著) 六、三〇五、一一八ドル	一、四四〇、〇〇〇ドル	一七三、〇六八ドル

まず横浜港からみると、前著と新著ではわずか二ドルの差にすぎないが、新著のほうがより正確なものと断定してよい。この新著の数字は筆者調査の横浜イギリス領事の一八六二年分報告書所載の全輸出品明細貿易額の総計と合致する。前著は二ドル多いがこれは四捨五入の関係などによって生じたもので、石井氏によつた河合論文がたしかに確実な史料にもよつていることが判明する。しかし長崎港の分になると、河合論文も、それを基にドル換算した石井氏の表示額も、ともに推定・臆測の域を出ず、氏もそれを認めて新著では無関係な新しい数字を提示している。同年の長崎イギリス領事報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計を合せると、これらのいづれよりもはるかに額が多く、一四一万八二六六・一一ドルとなる。ただし筆者のこの年の利用報告書の貿易額は日本貨幣表示であつて、一一テールハマース=一ドルとの原注にしたがつて換算表化したものである。石井氏のほうでは新著で何を典拠としたつかめないが、ともかく前掲表中の数字は採用しがたい。箱館港の場合は前著と新著では三三一ドルの小差があるが、新著では何によつてかのように小差を減じた輸出額を掲示したか、これ

また不明である。この年の箱館輸出額は箱館イギリス領事報告書原本の全輸出品明細貿易額の総計数字によると、四八万五五六一・九五ドルとなつてゐる。自表ではこれを採用することにする。以上によつて石井氏提示の一八六二年の輸出額のうや、信憑性のあるものは横浜港分だけであることが明確となつた。

ついでに一八六三年(文久三)の輸出額の検討に移らう。注記によると石井氏は、この年分は Commercial Reports received at F. O. from H. M's consuls between July 1st, 1863, に依拠したとある。前著とその輸出額を比較してみると、完全に一致する。これをさらに三港の各領事報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計に比較してみると、完全に合致するのは箱館分だけである。石井氏の表示の額が横浜分では約二倍、長崎分で三割程度それぞれ多い。石井氏は前著執筆当時より、イギリス領事報告書による横浜港のこの年の輸出額が五一三万四一八五ドルであることを存知していたが、生糸輸出が躍進したはずにもかかわらず前年より総輸出額が少ないこと、生糸の輸出價格が実際よりきわめて低く評価されてゐることなどを理由にこれをしりぞけ、ペスク・スマスが本文中に記載した輸出額一〇五五万四〇一二ドルによつてゐる。長崎分についても同じくペスク・スマスが本文で紹介した輸出額一三八万八〇七一ドルを使つてゐる。問題はしたがつてペスク・スマスの本文所載の一八六三年の横浜・長崎両港の輸出額がはたして正しいかどうかといふことになる。まずペスク・スマスは巻末付録の横浜・長崎両港の輸出入額資料のなかでは、右の本文中の輸出額を採らず、あくまで税関の統計によつた概数として、横浜五、一三万四〇〇〇ドル、長崎九、二万五〇〇〇ドルをあげている。これはイギリス領事報告書の両港輸出額の一〇〇ドル以下を切捨てた数字であつて、概数としてはきわめて正確である。ペスク・スマスが本文中で紹介した先の輸出額は、イギリス領事などが税関統計などとは別途に評価した数字であるが、評価の基礎となつた資料名はもとより、輸出額については評価理由もない。ただ長崎港を例にひけば「輸出は、一三八万三〇七一ドル、または三四

万七〇〇〇キロに計上されている」とあるにすれども、本文中の輸出額は、いのうに資料根拠の明示を欠く数字である。ただ事実としてはペスク・スマスが提示したこの本文中の横浜・長崎両港の輸出額は、石井氏利用の前掲 Commercial Reports の輸出額と完全に一致するわけであるから、ペスク・スマスがいのうに Commercial Reports に依拠していなければ明白である。

一八六三年の横浜・長崎兩港の輸出額についての関係根本史料は、結局石井氏のあげた Commercial Reports と筆者の調査したイギリス領事の報告原本の二点あることがわかつたが、わひに問題とすぐあは、いのうちじゅれをもつてより正確なものとして取扱うかにある。前者はイギリス領事が税關とは別途に評価したとされているのであり、後者は税關統計に基づくものであるが、試みに各輸出品の明細計数まで比較してみると、それぞれの輸出高は完全に一致するが——あゝとも輸出高はほとんどピクルに統一——、輸出価額は全く一致しない。つまりイギリス領事による評価とは、各輸出品の価額の再評価にすぎず、密輸などを考慮した輸出高の再評価にまではおよんでいなかつた。したがつていかに各輸出品の市価を配慮した再評価であるといつても、実際の取引価格ではないから必然的に領事の恣意が介入し、厳密性に欠けるものとなる。いふでは、あくまでイギリス領事の税関統計によつた報告書所載の輸出額を尊重することにする。

〔和訳〕一八六四年（文久四年）の表示輸出額に移ると、これはイギリス外務省文書四六の五六巻に収まつてゐる。Despatches from Charles A. Winchester and Harry S. Parkes to the Foreign Office, July-Sept. 1865. の領事報告書（アーチャー・ウインչ斯特とハリー・パークスによる）によれば、表中の輸出額を筆者調査の三苑名領事の報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計数字と比較してみると、三苑とも完全に符合するかの問題なく正確である。ただし石井氏表示分はドル以下は四捨五入している。

一八六五年(元治二年慶応元年)の輸出額は前著によるとの注記があるが、基となつた前著の数字は河合論文収載の輸出額である。ゆいとも河合論文のこの年の輸出額が Commercial Reports に一致してゐるため採用する旨が明記されている。⁽¹³⁾ いずれにしても第 54 表掲示の輸出額を、筆者の調査した一八六五年の各港イギリス領事報告書原本所載の全輸出品明細貿易額の総計数字に比べてみると完全に一致する。したがつて自表作成にあたつては問題なくイギリス領事報告書原本所載の輸出額を利用する。

つぎに一八六六年（慶応二）の表示輸出額の検討に移ると、三港とも注記はないが前著の輸出額と完全に同額である。前著が何によつているかをみると、長崎・箱館両港分は、それぞれ *Commercial Reports* によつており、この輸出額は両港のイギリス領事の貿易報告書原本所載の全輸出品の明細貿易額の総計数字とも完全に一致する。⁽¹⁴⁾ 問題はこの年大火によつて税関（運上所）が炎上し、関係基礎資料を灰燼に帰してしまつた横浜港であるが、前著同様バスク・スマスの付録資料に依拠している。河合論文がこの年の横浜輸出入額を欠き、『横浜開港五十年史』下巻登載の輸出入額が信憑性がなく、さらに国外史料に輸出額の記載がみられない以上、筆者もまたこの年の横浜分だけはバスク・スマスの付録資料⁽¹⁵⁾によらざるをえないわけであつて、自表ではこの数字を採用する。

幕末最後の一八六七年(慶応三)の表示輸出額をみると、三港ともとくに注記はなく、その額は前著と全く同額である。前著は河合論文の表示輸出額と Commercial Reports が全部一致するといふことから河合論文によつてゐるが、第54表でもこれをそのまま踏襲したことになる。この輸出額を筆者調査の三港イギリス領事の報告書⁽¹⁶⁾原本所載の全輸出品貿易明細額の総計数字と比較してみると、横浜・長崎両港分は完全に符合する。しかし箱館の場合は、表示分のほうが三万四九一五ドルほど多い。マスプリントなどとはいえないほどの大きな差があるわけであるが、この差がどこからでてきたか問題である。一八六七年一月一五日付の箱館イギリス領事の貿易報告

第55表 新編幕末輸出総貿易額

	港名	1 8 5 9	1 8 6 0	1 8 6 1	1 8 6 2
輸出額	横浜	ドル 491,500.67	ドル 3,954,298.00	ドル 2,682,952.00	ドル 6,305,128.00
	長崎	1,974,497.00	4,291,714.82	1,000,317.00	2,418,266.11
	箱館	86,309.28	168,995.22	103,381.37	485,561.95
	総計	2,552,306.95	8,415,008.04	3,786,650.37	9,208,956.06
同百分率	横浜	19.26%	46.99%	70.85%	67.87%
	長崎	77.36	51.00	26.42	26.26
	箱館	3.38	2.01	2.73	5.27
同伸長率	横浜	12	100	68	191
	長崎	46	100	23	56
	箱館	51	100	61	287
	全国	30	100	45	109

輸出急増は、横浜だけではなく他の長崎・箱館両港にも共通する現象である。とくに既存の外国貿易港たる長崎は、幕末最大の輸出額を示し、横浜の輸出額の急速な増加にもかかわらずなお全体の五一ペーセントを占め、三港中第一位にある。横浜はそれを追つて四七ペーセントにまで迫っているが、箱館は輸出急増といつても全体の二ペーセントほどにすぎなかつた。

翌六一年は三港とも逆に輸出減となり、過熱がさめて一服したかたちになつてゐる。しかしこの年横浜は二六ペーセント余の長崎をおさえて断然首位にたち、七〇ペーセントほどを占めるにいたつてゐる。箱館は前年と大差のない輸出占有率にとどまつてゐる。翌一八六二年を迎えると、三港とも再び輸出額が増加しているが、輸出の割合そのものは大きな変動をみないままにおわつてゐる。翌六三年は横浜の輸出率が急増して八一ペーセント余りになつたため、長崎・箱館の占有率は大幅に減少している。横浜の輸出率の急増は輸出額そのものが絶対的に増加したわけではなく、むしろそれは一二〇万ドルも減額している。しかし長崎や箱館の輸出額のほうが前年より減率が激しかつたため、横浜の輸出率は上昇したかたちになつたためである。

1 8 6 3	1 8 6 4	1 8 6 5	1 8 6 6	1 8 6 7
ドル 5,134,184.00	ドル 8,997,484.00	ドル 17,467,728.00	ドル 14,100,000.00	ドル 9,708,907.00
925,381.87	1,159,892.00	560,787.00	1,995,228.00	1,775,907.00
266,134.82	414,846.55	461,815.08	521,334.745	603,946.24
6,325,700.69	10,572,222.55	18,490,230.08	16,616,562.745	12,088,760.24
81.16%	85.10%	94.47%	84.86%	80.31%
14.63	10.97	3.03	12.01	14.69
4.21	3.93	2.50	3.13	4.99
130	228	442	357	246
22	27	13	46	41
157	245	273	308	357
75	125	220	197	144

書原本⁽¹⁷⁾をみると、各国別に全輸出品の明細数量と価額が詳記されているが、その価額を総計すると間違いなく六〇万三九四六・二四ドルとなる。したがつて自表では根拠の明確なこの数字を探ることにする。

総輸出貿易額についての以上の検討結果に基づいて自表を作成すると、第55表のとおりになる。本表によつて幕末における輸出貿易の全体的動向を追つてみよう。

開港初年の一八五九年の輸出額は、開港が七月からのため、実質的には半年間の輸出実績を示すにすぎない。ただし既に貿易港として存在していた長崎は、一か年の輸出額をあげてあるから、この初年には長崎の貿易額がもつとも多く、全体の八〇ペーセント近くを占めている。もつとも長崎の輸出年額は二〇〇万ドル弱であるが、横浜は下半期五〇万ドル弱で、かりに一月開港で輸出がそのままの趨勢をとつたとしても初年度には明らかに新開港の横浜が既存の長崎に劣つてはいる。翌一八六〇年に横浜の輸出額は一挙に三九五万ドルに急増しており、諸外国の日本貿易に対する期待と国内の輸出向け諸活動が激しかつたことを物語つてゐる。開港初年に對するこの年の

幕末後半の一八六四年に入ると、長崎・箱館が一層減少し、横浜は全輸出額の八五パーセントまでを占めるにいたり、寡占的な地位を獲得している。それに比べて長崎は辛うじて一〇パーセント余を保つにすぎず、箱館はさらにその半数以下の率にとどまっている。翌六五年には横浜の輸出額はほぼ倍増し、その輸出占有率も長崎の輸出減もあって九四パーセントに上昇し、ほとんど輸出貿易を独占するかたちにまでなっている。逆に長崎はほとんどの箱館と同様な輸出額となり、ともに三パーセント前後の輸出率を保つにすぎない。しかし翌六年には横浜の輸出減に対し長崎の急増をまねいた関係で、横浜の輸出占有率は一〇パーセント近く減率し、長崎がほぼその分増率している。幕末最後の一八六七年は箱館の輸出額が増加しているだけで、他の両港は減少している。なかでも横浜の減額は著しく、輸出率もしたがって下降し、ようやく八〇パーセントを割らない程度にとどまっている。

幕末の総輸出貿易額は、年次を追って各港の輸出占有率を考慮しながらとらえてゆくと以上のとおりであるが、さらにこれをふまえて輸出貿易の発展を大観してみよう。第55表の輸出伸長率は、この点を検討するにはもっとも正確な手がかりになる。まず全国の発展からとりあげると、一八六〇年の総輸出額八四一万五〇〇八・〇四ドルを一〇〇としてあるが、開港初年は横浜・箱館が半年分の輸出額であることもあって三〇である。つまり一八六〇年の貿易額の三割ほどにすぎなかつたわけであるが、翌一八六一年にも四五にとどまっている。伸長率の基準となつた一八六〇年は前述のように開港後一挙に輸出が急増した年代だけにその前後低率となつているが、一八六二年をむかえると再び発展して一〇九となり、六〇年をやや上廻るにいたつてはいる。翌六三年は長崎の輸出額がおちたためやや大きく減っているが、翌々六四年には発展して一二五となつてはいる。しかもしもつとも輸出額が伸長したのは翌六五年で一二〇を記録し、基準の一〇年の倍額以上となつてはいる。しかし六六年以降は発展が

みられず、むしろ漸減している。以上によつて幕末の輸出貿易は、大勢としてはその全期を通じて発展しつづけていたことが明白となつた。ただ年次を追つてやや細かくいえば、開港直後から一八六〇年にかけて急増し、その後一か年ほどやや減退するが、再び一八六五年まで増加をつづけて同年最高額に達し、それ以後停滞漸減する傾向をたどつてはいる。

幕末輸出貿易の発展は、このように多少の曲折があるが、これを再び三港別輸出状況との関連でとらえれば、横浜は先にみたように基準年度の一八六〇年以後全国輸出額の七〇パーセントから九五パーセントを占めていただけあって、その輸出貿易の発展動向は完全に右の全国輸出貿易の発展傾向と合致している。もつと明確にいえば、横浜の輸出貿易の推移が全国輸出貿易の動向を決定していたわけであつて、同港の輸出伸長率をみればわかるように、たしかに一八六一年にやや減退し、再び一八六五年にかけて増加の一途をたどり、同年最高を記録し、以後漸減している。横浜の輸出発展の推移は完全に全国輸出貿易の伸長と一致するが、それを支えていた主要輸出品はすでに第二章第一節でみたように、生糸と茶であった。とくに生糸の輸出額は多く、一八六五年の最高峰を招來した輸出品も生糸であつて、同年同港貿易額の八三パーセント余りも占めている。

長崎の輸出貿易は、一八六〇年が最高の発展年代で、その前年はもとよりその後も伸長率基準のこの六〇年の半額を上廻る年はほとんどなかつた。つまり長崎は横浜とは逆に、全国貿易の発展を抑制する方向へ動いていたわけである。長崎が開港当初をすぎると輸出額が低落したのは、端的にいえば初年の一八五九年には昆布などの海産物、翌一八六〇年には生糸がそれぞれ最主要輸出品として大きな割合を占めていたが、前者が箱館により、後者が横浜によつて主に輸出されるようになり、とくに長崎独自の主要輸出品をもたなかつた関係である。

箱館の輸出貿易は、全国的な輸出貿易の動向と同じく発展の一途をたどつてはいる。むしろ全国輸出貿易は一八

第56表 幕末輸出総貿易額における海産物・生糸・茶の割合

		1 8 5 9	1 8 6 0	1 8 6 1	1 8 6 2
総輸出	輸出額 伸長率	2,552,306.95 100	8,415,008.04 330	3,786,650.37 148	9,208,956.06 361
海産物	輸出額 同割合 同伸長率	1,007,103.19 39.46 100	[575,945.32] [6.84] [57]	[266,804.72] [7.05] [26]	922,308.66 10.02 92
生糸	輸出額 同割合 同伸長率	(595,356.97) 23.33 100	[2,768,962.65] [32.91] [465]	(400,321.77) 10.57 67	5,790,555.02 62.88 973
茶	輸出額 同割合 同伸長率	(24,300.00) 0.95 100	[274,015.68] [3.26] [1,127]	(146,332.97) 3.86 602	1,093,328.88 11.87 4,499

著な發展がみられず、わずかに一八六六年だけが初年の輸出額をやや上回ったにすぎなかつた。それだけに海產物の輸出占有率は依然として七ペーセント前後のところにとどまり、最高でも一八六二年の一〇ペーセント、最低にいたつては六五年の三ペーセントほどにすぎなかつた。

海產物に比較すれば開港初年に輸出額の少なかつた生糸や茶の輸出は、その後急速に發展し、生糸は早くも翌六〇年には海產物を抜き、茶はやや遅れて一八六二年には同じく追抜いてい。る。生糸の全輸出額において占める割合は六二年以降は四〇から八〇ペーセントの間にあたつており、とくに幕末輸出貿易が最高を記録した六五年には八〇ペーセント近くにまで達している。茶は生糸ほどの發展はみられず、一八六二年以降は一〇ペーセント前後の輸出占有率を占めるにすぎず、海產物より一段と輸出額が多い程度であった。ただ一八六五年から六七年にかけた最後の三か年は輸出が増加しており、六七年には一六・三〇ペーセントを占めるにいたつている。結局、幕末には海產物は生糸・茶に次ぐ第三位の輸出品にとどまつた。

六五年を過ぎると前述のことく漸減停滞するが、箱館は伸長率が示すようにそれ以後も一層の発展をみている。しかし箱館の輸出額そのものが前記のように全国総輸出額のわずか三パーセント前後から五パーセントほどのところにとどまっていたため、箱館の輸出貿易は横浜のような役割をはたさなかつたが、発展をつけえたのは、主要な輸出海産物を擁していた関係である。

さてそれでは箱館などの三港から輸出されていた海産物は、以上のような暮末輸出貿易の全体的な発展動向のなかでどのよくな地位と役割を占めていたであろうか。第56表はこれを簡単正確にみるために作成したもので、表中()で括つてある数字は輸出の数量のみわかつていて輸出価額が判明しないため他港の輸出単価に基づいて算出した推定分をもふくむ輸出額である。また〔 〕で括つてある分はごく一部の輸出品の価額がぬけていることに基づく概算的な数字である。さて本表によると、海産物の輸出額は開港初年の一八五九年には一〇〇万ドル余で、翌一八六〇年から輸出額が急減した関係で、その輸出占有率も

(輸出額の単位はドル、同割合は%)				
1 8 6 3	1 8 6 4	1 8 6 5	1 8 6 6	1 8 6 7
6,325,700.69	10,572,222.55	18,490,230.08	16,616,562.745	12,088,760.24
248	414	724	651	474
419,027.725	595,872.925	551,805.34	(1,080,388.395)	893,663.58
6.62	5.64	2.98	6.50	7.39
42	59	48	107	89
4,418,513.00	6,200,626.66	14,663,630.33	7,087,390.00	5,301,950.00
69.85	58.65	79.30	42.65	43.86
742	1,041	2,463	1,190	891
574,792.20	639,036.00	1,935,119.09	1,971,675.67	1,970,591.67
9.09	6.04	10.47	11.87	16.30
2,365	2,630	7,963	8,113	8,109

海産物ばかりのよみに主張輸出品のなかにはいっていたが、輸出の発展がみられないた関係で、幕末輸出貿易の全体的動向を規制するせんの力をもたなかつた。それは海産物と総輸出額との輸出伸長率を比較すれば明瞭で、海産物のはうは基準を100とした一八五九年以下の年がほとんどであるが、総輸出額は飛躍的に増加し、一八六五年には七一四の高率に達してゐる。いまやこのことは、幕末輸出貿易の発展が海産物輸出とは全く無関係であつたことを明示してゐるわけである。輸出貿易発展の起動力となつた輸出品はなんといつても生糸や茶や、とにかく輸出比率の多い生糸を中心であつた。生糸は一八六五年には二四六三、茶は一八六六年には八一一三の伸長率を示し、さるかに総輸出額の伸びを上回る発展を示してゐるのである。

- (→) ト田博「維新前後外國貿易論」(『歴史叢書』第一冊・昭和初期経済史研究第11号)
- (a) Incl. F. O. 262, Vol. 18, p. 71.
- (b) Incl. F. O. 262, Vol. 29, p. 84.
- (c) Incl. F. O. 262, Vol. 63.
- (d) Incl. F. O. 262, Vol. 27, pp. 106~107.
- (e) Incl. F. O. 262, Vol. 46.
- (f) Incl. F. O. 262, Vol. 46, p. 10.
- (g) Incl. F. O. 262, Vol. 43, pp. 106~107.
- (h) Incl. F. O. 262.
- (i) Incl. F. O. 262, p. 205.
- (j) Incl. F. O. 262, p. 206.
- (k) Incl. F. O. 262, Vol. 49, p. 31 & Vol. 93, p. 58. Incl. Accounts and Papers, (24) 1855, LIII, p. 296.
- (l) Incl. F. O. 262, Vol. 116, p. 129. Ibid., Vol. 113, p. 23. Ibid., Vol. 128, pp. 17~21.
- (m) Incl. F. O. 262, Vol. 130, pp. 72~73. Ibid., Vol. 128, pp. 17~21.

- (n) Piske Smith, Ibid., p. 303.
- (o) Incl. F. O. 262, Vol. 153, pp. 52~54.
- (p) Incl. F. O. 262, Vol. 146, pp. 24~29.

結語

本書は一貫して近世における中国向け海産物輸出の実態と全輸出貿易における海産物の地位を確定せんとしたものである。研究にあたっては国内史料の乏少を克服するために、つとめて外国側の関係史料を利用し、輸出数量、輸出価額の変遷を追究した。もとより、外国側の関係史料も十全なかたちでは残されていなかつたが、海產物貿易の大体の動向は本書によつて明らかにされたものとおもう。

中国向け海産物貿易といえば、従来は俵物（煎海鼠・干鮑・鱗鰐）貿易に重きをおいて考えられていたが、實際には昆布をはじめとする海草類（鶴冠草・所天草・若布など）や、乾物類（鰯・干貝・鰹節など）からなる諸色海産物が輸出され、常に俵物を凌駕する輸出高であることが判明した。中国向け海産物貿易は、徳川幕府が元禄一年（一六九八）に銅代物替として俵物の輸出を公定した關係で、以後より本格的に行なわれるようになつた。この海產物貿易の成立は中國船の来航増加と輸出銅の不足によるものであつたが、その前提としては海產物が元禄以前から中国へ輸出されていたためである。元禄直後の宝永・正徳年間の海產物輸出は日本側の史料によつて検討できたが、海產物の輸出額は総輸出額の二〇パーセントから三〇パーセントを占め、銅（四〇パーセント）に次ぐ輸出品であった。他の輸出品は小間物などの諸色品、荒銅、銀（丁銀）の順に海產物より劣っていた。海產物の輸出数量では俵物が全体の二〇から三〇パーセント、昆布をはじめとする諸色海產物が八〇から七〇パーセントを

占めていた。海産物は中国向け輸出貿易の上において当初からこのように主要な輸出品としての地位を占めていたわけである。

延享二年（一七四五）から天明四年（一七八四）の四〇年間ほどが長崎商人俵物請方時代であるが、この期の海産物貿易はもっぱらオランダ側の関係史料によつて追究したが、唐金銀の逆輸入がはじまる宝暦一三年（一七六三）からとくにその史料記事が明細となり、輸出数量を精確に記載している。宝暦一三年以前のこの期前半の海産物貿易は断片的記事によつても多量に輸出されていたことがうかがえた。この期後半の海産物貿易は後代にくらべて順調で、銅を凌ぐ首位の輸出品となつてゐる。しかし、細見するとこの期の前半は順調であつたが、後半は天明四年に近づくほど不調となつてゐる。徳川幕府が翌天明五年から俵物の直轄集荷にのり出さざるをえなかつた貿易面での理由は、ここにあるようにおもわれるが、輸出海産物の内訳では依然として昆布をはじめとする諸色海産物が総高の八〇パーセントをおさえ、俵物は二〇パーセントの輸出占有率にとどまつてゐた。後半における海産物輸出の不調も昆布の減少ばかりでなく、俵物とくにその中心をなす煎海鼠の輸出減によるものであった。

徳川幕府直轄集荷時代の海産物貿易を三期に分けて検討したが、その前期の天明五年（一七八五）から文化二年（一八〇五）の二〇年間ほどの海産物輸出は比較的順調であつた。海産物は前代にひきつづいて銅をおさえて輸出品の首位に立ち、海産物外の諸色品は銅につぐ第三位にとどまつてゐた。海産物貿易の好調は俵物輸出の盛行に支えられていたもので、とくに前半の寛政五年までの一〇年間ほどは好調であつた。しかし、それ以後一〇年間の俵物輸出は必ずしも好調とはいはず不調の年のほうが多かつた。この期においても前半における俵物輸出の好調は多分に徳川幕府の俵物政策の影響であつて、きわめて政治的な力によるものであつた。

中期の文化三年（一八〇六）から天保二年（一八四〇）にかけた三五年間ほどの海産物貿易は必ずしも順調とは

いえなかつた。海産物輸出の内容はこの期の天保五年以降数年間についてはほとんど不明であるが、それ以前の二五年間についてみると前半の文化一二年頃まではやや好調な年が多い。これは、多分に幕府の俵物政策の支えによつて現出したものであるが、それ以後はさらに不況の年が集中してゐる。海産物はこの期においても銅以外の輸出品を圧倒しているが、終始輸出品の首位を確保していたとはみられず、銅に次ぐ第二位の年も少なくなかつた。

銅の輸出額はさきの徳川幕府直轄集荷時代の前期のそれにくらべ、全体的には減少し銅貿易自身も後退しているが、それでも七〇〇貫目から一三〇〇貫目前後の輸出額を保つてゐる年が多い。とくに前半の文化年間には一二〇〇貫目以上の年が連続しておき、海産物より優勢となつてゐる。海産物の輸出は、多寡の差が激しく銅より優つてゐる年もあつたが、その輸出量からみてもたしかにこの期に入つて大きく衰退してゐることが明白となつた。

いわゆる開国後の幕末貿易の時期は徳川幕府直轄集荷時代の後期に当るが、この時期の海産物輸出は俵物の売買取引が自由化しないままに行なわれた。その自由化が、強大な軍事力を背景にもつ駐日欧米外交官の活躍によつて、獲得・実現されたのは、幕末も最後に近い慶應元年九月のことであつた。幕末の海産物輸出はこのような事情のもとで展開したが、海産物は前代どおり中国に向けて輸出された。海産物の輸出は開国当初は長崎からもつとも多く輸出されたが、その後は俵物や昆布の主要な生産地を擁してゐる箱館から主に輸出されるようになつた。横浜港からも輸出されたがその額はきわめて零細であった。海産物の輸出を担つたのは、イギリス、アメリカ、フランス、プロシア、ロシア、オランダの船籍をもつ外国商船であつたが、このうち幕末の日本貿易を制圧していたイギリスがやはり大部分の海産物を輸出してゐた。アメリカもこれに次いで当初は多くの海産物を輸出

していたが、南北戦争勃発の一八六一年以後は日本貿易から後退した。その他のヨーロッパ諸国の商船の輸出積出額はかなり零細であった。

輸出海産物の種類は開港前とほとんど変わらなかつたが、輸出高の順に挙げてみると昆布・鰐・干鮑・煎海鼠・鱻鰯・魚油・帆立貝・干貝・塩魚・干魚・えび・魚膠である。輸出価額の順位もほぼこの記載順であった。幕末貿易における海産物の地位を明らかにするために、横浜・長崎・箱館の三港別に全輸出品の輸出高、輸出額の明細を紹介検討し、さらにこれらを集成して全輸出貿易において占める海産物を追究したわけであるが、海産物は開港当初の一八五九年には第一位の輸出品であったことがわかつた。しかし次の一八六〇年には生糸の輸出額に追い越され、また翌々一八六二年には茶のそれに追い抜かれた。海産物は幕末輸出貿易の上では生糸・茶を除いた農産物・林産物・鉱産物の関係品や、織物・工芸品、その他の雑貨品よりは常に優っていた。ただ、生糸と茶の輸出額が右の一八六二年以後も飛躍的に伸長したのに対し、海産物の輸出額は開港当初とほとんど変わらず停滞し、結局幕末期を通して第三位の輸出品の地位にとどまつていた。

つまり、開港後の幕末貿易において生糸・茶は輸出貿易を大きく発展させる起動力となつたが、海産物はその役割を担うほどの力がなかつたわけである。海産物の輸出は一つには前述のように俵物取引が自由化されず、強い制約があつた関係で発展しなかつたものとみられる。しかし俵物取引の自由化が実現した慶應元年(一八六五)以降の輸出高をみても生糸や茶のようにそれほど顕著な増加はみられなかつた。このことは輸出海産物の生産集荷の体制がなお封建的で、その規模も狭小で、資本主義的な自由貿易に急速に対応できなかつたことを物語るものであろう。

海産物は近世においては中国向けにのみ輸出されていて、以上のように近世前期に輸出されていたばかりで

なく、元禄一一年以降の海産物公貿易成立後も輸出されており、その当初は銅に次ぐ重要輸出品であった。その後の長崎商人俵物請方時代および徳川幕府直轄集荷時代前期においては、基本輸出品たる銅を凌駕し首位の輸出品となつてゐた。さらに徳川幕府直轄集荷時代中期には全般的には銅に次ぐ輸出品であったが、銅を凌ぐ第一位の年も少なくなかつた。幕府直轄集荷時代の後期にあたる幕末期には、生糸・茶に次ぐ第三位の輸出品の地位を保つっていた。本書では、海産物が近世の中国向け輸出貿易の上においてきわめて重要な地位を占めていたことを、かくて明確にできた。

海産物は中国向け貿易においてたしかに重要な地位を占めていたが、通観すればその輸出は必ずしも順調とはいえたかった。近世の中貿易自体も、徳川幕府が元禄一一年(一六九八)の海産物公貿易の成立以降も寛政三年(一七九一)まで数次にわたつて中国船の貿易仕法を改定し、銅不足などに對処して貿易定高・船数などを次第に縮小せざるをえない趨勢にあつた。このような中国向け貿易の後退傾向のなかで、海産物の輸出高も大勢としては時代が下るにしたがつて漸減し、幕府所定の輸出高に達しない年が多くなつたことも明白となつた。

ところで徳川幕府は俵物や昆布などの主要海産物の輸出価格を一七〇〇年代前半に入ると切り下げるなどを策するが、一七五〇年過ぎの宝暦年間にはこれを固定し、「定直段」として幕末までそのまま堅持している。輸出価格の固定は基本輸出品たる銅の場合にもみられたところであつて、徳川幕府独占の近世(長崎)貿易の構造的性格を規定する際考慮されなければならない問題で、幕府の利銀收公と強い関連があつたものとおもわれる。この問題を明らかにするためには輸出貿易ばかりでなく輸出入貿易の全体の仕組みのなかで追究する必要がある。海産物貿易の研究を当面の課題とした本書では当然この問題を後に残すことになった。

の固定は当然漁民・商人からの買上価格の抑圧・固定を招き、自由な生産と相対取引を圧迫し、時代が下るほど生産・集荷高の減少を招来し、それがさきの輸出高の漸減となって現われたものとみられる。結局、徳川幕府は経済外的な強制によって輸出海産物の生産・集荷の体制を組ませ、また増産対策を講ぜざるを得なかつたわけで、それは時代が下るほど強化されていった。近世海産貿易の歴史的性質はここにあらわれているのであって、鎖国下の漁民や地方商人は本来外国貿易とは無縁な存在であったはずであるが、実際にはとくに生産者漁民の経済的犠牲によつて海産物輸出は維持されたわけで、輸出海産物の生産・集荷過程は幕府の海産物対策を介しながらも、**外国（長崎）貿易の構造的在り方**によつて強く規制されていたのである。

このように海産物の輸出貿易とその生産・集荷の三過程は連関構造をもつてかかわりあつていて、海産物貿易の歴史的消長と性格を深部から究明するためにはこれらの生産・集荷過程についても総合的に研究をすすめることが必要となる。本書では徳川幕府の海産物の輸出増加策と輸出海産物の生産・集荷の具体的問題についての検討は次の課題として姉妹篇たる別書に譲ることにした。

4 Summary

booking of marine products.

The first subject of the Part II of this research is a study of history about trade in the last period of Tokugawa ages. A study about this subject had been already made by Takashi Ishii, and Kazuo Yamaguchi. However, it was found that their study lacked in general introduction of the contents of the export trade. It turned out there was no coherent study about the export of marine products in their study, either. Our study clarified that the liberalization of marine products trade was realized by the American consular staff, in 1866 through three periods. A yearly introduction has been made as to the whole contents of the export trade carried on at Yokohama, Nagasaki and Hakodate from 1859 to 1868 when these Japanese port were opened for the first time. We could find the export of marine products from Yokohama had decreased, compared with the age of the national isolation. It has become clear that Hakodate blessed with marine products as its background, was the center of these exports in this age.

It was the trading vessels, each of which belonging to England, America, France, Prussia, Russia and Holland that took the job of trading for China.

Glancing at the nationality discrimination of these foreign vessels, marine products export chiefly depended on English vessels, followed by American vessels which exported various kinds of marine products at first, although after the outbreak of the Civil War, America receded from Japanese trade. The export amount by other European vessels was pretty small. The export proportion by English vessels slightly differed in accordance with periods and export items of marine products, it is true, but England maintained a constant advantage over any other country through the last period of the Tokugawa Shogunate. Export marine products of this period consisted of *komboo*, cuttle fish, dried *awabee*, *irico*, shark fins, fish oil, oyster, dried shell, salted fish, dried fish, lobster, and isinglass with their ranking of export value amount in their order named. In order to decide the position of marine products in export trading, it is necessary to clarify the total export trade amount in the last period of the Tokugawa Shogunate. For this purpose, investigation was made about the total export amount of each of the three ports, which led us to a new establishment of export trade amount. The ratio of the marine products to the total export amount was the highest in 1859, or the first year of open-port of this country. However, in 1860, this was outrun by silk-exporting, following the same way in 1862 owing to tea-exporting. The export value amount of silk and tea increased since then, with marine products remaining in the third place after all, throughout the last period of the Tokugawa Shogunate. Export of marine products was not active enough to accelerate the development of export trade in general; it could narrowly remain in the third place simply because other

goods except silk and tea, failed in increasing the export value amount.

In pursuing this study, the writer did find the records relating to Japan and possessed by Holland National Archief in Hague so useful. No less helpful were British Foreign Office Records in possession of Ashridge Repository of the Public Record Office in the suburbs of London. In investigating these records, special care and consideration was offered to me by three gentlemen, to whom I should like to express my grateful thanks. They are Dr. M. P. H. Rossing, the director of First Section of Holland National Archief, W. G. Beasley, Dr. Professor of London University and Mr. W. Franklin, the chief of the Ashridge Repository of the Public Record Office in London.

the end of Tokugawa ages.

The following is a brief summary of the result of our present study concerning the above-mentioned subjects.

Materialization of marine products trade or the first subject of Part I was basically due to the increase of Chinese vessels coming over to Japan after 1680, and also to the lack of export copper produced in Japan.

In 1698, Tokugawa Shogunate which had been making a monopoly of Japanese trade publicly directed the export of marine products in place of copper in order to supply the lack of copper. Since then the export of marine products was especially accelerated. The marine products exported from Japan by Chinese vessels supplied the need of Chinese market, especially for those in the central part of China.

Marine products exported from Japan to China in recent ages consisted of *irico*, dried *awabee*, shark fins, and such fish-shells as *kombooo*, sea-grass of cock's crest, marine plants like agar-agar, cuttle fish, dried shrimps, dried fish, salted fish, and dried shell. Of these the first three, namely, *irico*, dried *awabee*, and shark fins were called *Tawaramono* (marine products in the bag), while sea-weed and shellfish were called *Shoshiki kaisanbutsu*, or various marine products.

Our study clarified that the export of marine products in early years was pretty active. It may be said that the export of many marine products in the latter half of the 17th century enabled the Tokugawa Shogunate in 1698 to specify the *tawaramono* as the export goods in place of copper. Export of marine products during the *Hoei Shotoku* period, that is, early in the 18th century, was very active with all the Chinese vessels returning home piled with marine products. In each vessel the export value of marine products occupied 20 or 30 percent of the whole export value.

Viewed from the export value, copper stood first with 40 percent, and marine products were the next important exports. The chief export goods that followed marine products were fancy goods, various goods, crude copper, and silver. *Tawaramono* amounted to 20 ~ 30 percent, while various goods of marine products amount to 70~80 percent of the total export volume of marine products. The high proportion of the export volume of marine products shows that the export volume of *komboo* was so large. The export ranking viewed from the above-mentioned marine products was *komboo*, *irico*, dried *awabee*, cuttle fish, salted fish, *tokoroten*, red gelidium jelly, shark fins, dried fish, and dried shell, in the order named. Although *komboo*, *irico*, and dried *awabee* were the most important exports, the export volume of shark fins which belonged to *tawaramono* was exceedingly small.

From 1745 to 1784, Nagasaki merchants contracted for collection of export

marine products under orders of the Tokugawa Shogunate. They exclusively collected *tawaramono*. The marine products export in the age of cargo-booking and contract by such merchants were not very clear; especially as to the former part of the period, the historical materials allow us only a partial glance. However, as to the latter part of the same period or after 1763, all were clear. Marine products seem to have been exported in the former part of the period, too. For example, in the first year 1745, the total amount of export value of *tawaramono* alone could be estimated, which was 1,347 *kan*, 750 *monme*, in silver. From this figure, the total export volume was some 450,000 *kin*. The Tokugawa Shogunate appointed *irico*, to be 365,630 *kin* dried *awabee*, 116,000 *kin*, and *komboo* 2,500,000 *kin* as the necessary export amount, which Nagasaki merchants were ordered to collect.

Judged by the standard of this necessary export amount, the marine products export in the former part of the period of Nagasaki merchant-cargo-booking and contract age was comparatively active, for then the export of *irico*, and dried *awabee* was carried on so favorably and actively. However, the export in the latter part of the period was inactive, which seems to have caused the direct cargo-booking of *tawaramono* by the Tokugawa Shogunate since 1785. In 1765, following the year 1749, the Tokugawa Shogunate reduced the appointed amount of trade for China; this was due to the lack of export copper. Its third reduction was made in 1791, too. According to reform of manners of trade in 1765, the appointed amount of exports of marine products was some 1,100 *kan* in silver as to *tawaramono*, and some 430 *kan* in silver as to various marine products. By the reform of 1791, the former was appointed to be some 1100 *kan* in silver; the latter, some 500 *kan* in silver. When we examine the export of marine products under direct control of the Tokugawa Shogunate in accordance with this standard, *tawaramono* comparatively enjoyed a good export from 1785 to 1805, while the export of various marine products was rather inactive. In export value amount, the above-mentioned first three *tawaramono* ranked higher than copper.

The ranking of the export value amount was, item by item, copper, *irico*, various goods except marine products, *komboo*, dried *awabee*, shark fins, and other marine products. From 1806 to 1840, the export of both *tawaramono* and various marine products was inactive, with the natural decrease of their export volume itself. This is why the export price amount of the first three articles of *tawaramono* was less than that of copper. The ranking of the export value amount classified by items was the same as before. Thus the export of marine products under direct control of the Tokugawa Shogunate gradually declined with the passage of times, the cause of which will be studied as a problem of process of production and cargo-

Oct. 30, '74

Litt. D. Professor of Nihon Univ.

Eiji Arai

Summary

Japan has a long history of trade with China. Even during the national isolation of recent ages, Japan engaged in trade with China just as she did with Holland. Japanese fishing which still enjoys exporting part of its marine products developed on a full-scale towards the beginning of recent ages. History shows that in those days our marine products were exported only to China. So far, however, the actualities of such marine products trade with China has never been studied. It is the aim of this research to try to clarify about such actualities and its historic character within the whole framework of the export trade for China.

This study consists of Part I and Part II. The former deals with the marine products trade for China by Chinese vessels during the national isolation of recent ages, while the latter represents a study about the marine products trade for China by European and American vessels, immediately after the port-opening of modern Japan towards the end of the age of Tokugawa Shogunate, which was also the closing period of the recent ages.

The following is the explanation about the contents of this study. The subjects dealt with in Part I are as follows:

1. How the marine products trade was organized.
2. The marine trade in the early period.
3. The marine trade in the period by Nagasaki merchants' cargo collecting and contract for marine products.
4. Marine trade when marine products were collected under direct control of Tokugawa Shogunate.

The subjects dealt with in Part II are as follows:

1. History of study made in Japan about trade in the last period of Tokugawa ages.
2. Problem of liberalization of marine products trade.
3. The whole export trade and marine products trade carried in such trade ports as Yokohama, Nagasaki and Hakodate.
4. How the export of marine products were carried out by each different foreign vessel.
5. Ranking or significance of marine products trade in the export trade towards

近世海產物貿易史の研究

(製作・たんちょう社・帝國整版・第一印刷・宮内製本)

著者略歴	昭和二年東京で生る
日本大学大学院博士課程修了	昭和二十六年日本大学史学科卒業・同三十三年
現在・日本大学文理学部教授 文學博士	昭和二十八年日本大学文学部副手就任、
地方史研究協議会常任委員	昭和二十九年日本大学文理学部講師
日本古文書学会評議員	昭和三十一年日本大学文理学部助教授
主要編著	昭和二十二年日本農業經濟学会賞受賞
近世日本漁村史の研究	昭和三八年
幕藩制社会の展開過程	(昭和四十年漁業経済学会賞受賞) 昭和四〇年
近世の古文書(編)	昭和四四年
近世の漁村	昭和四五五年
日本近世史研究入門(編)	昭和四九年

著者との
了解により
検印省略

発行者	吉川弘文館	著者	荒居英次	定価	七、〇〇〇円
印刷者	吉川	著者	荒居英次	昭和五十年二月十五日	発行
篠倉	圭三	著者	荒居英次	二月二十五日	印行
鉄郎		著者	荒居英次	○	印行

3021-30020-8713
Printed in Japan

郵便番号
東京都文京区本郷七丁目二番八号
電話(03)9151-2444番
振替口座
東京二四四番